

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO

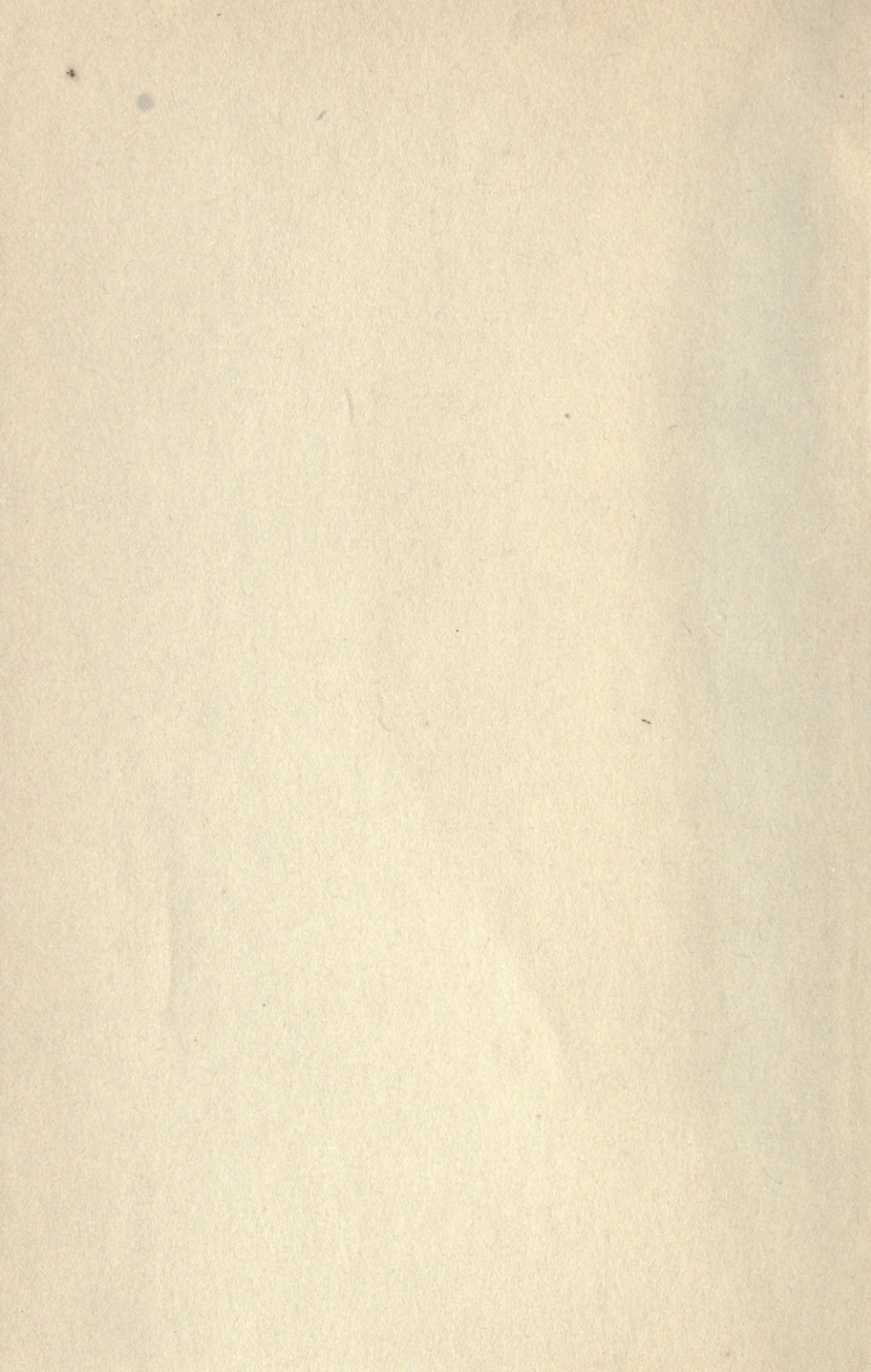


3 1761 03148 8315









(頁四一第長十第)

昭和八年八月二十日發  
 臨時八號八月十五日印

第一四號 附帶十八

對 號  
 不 備

送 付 浪

大 東 出 租 標

總 計 三三〇四  
 送 費 東 東 一六四一  
 一六〇

197	大東出賃	197	大東出賃
198	大東出賃	198	大東出賃
199	大東出賃	199	大東出賃
200	大東出賃	200	大東出賃
201	大東出賃	201	大東出賃
202	大東出賃	202	大東出賃
203	大東出賃	203	大東出賃
204	大東出賃	204	大東出賃
205	大東出賃	205	大東出賃
206	大東出賃	206	大東出賃
207	大東出賃	207	大東出賃
208	大東出賃	208	大東出賃
209	大東出賃	209	大東出賃
210	大東出賃	210	大東出賃
211	大東出賃	211	大東出賃
212	大東出賃	212	大東出賃
213	大東出賃	213	大東出賃
214	大東出賃	214	大東出賃
215	大東出賃	215	大東出賃
216	大東出賃	216	大東出賃
217	大東出賃	217	大東出賃
218	大東出賃	218	大東出賃
219	大東出賃	219	大東出賃
220	大東出賃	220	大東出賃
221	大東出賃	221	大東出賃
222	大東出賃	222	大東出賃
223	大東出賃	223	大東出賃
224	大東出賃	224	大東出賃
225	大東出賃	225	大東出賃
226	大東出賃	226	大東出賃
227	大東出賃	227	大東出賃
228	大東出賃	228	大東出賃
229	大東出賃	229	大東出賃
230	大東出賃	230	大東出賃
231	大東出賃	231	大東出賃
232	大東出賃	232	大東出賃
233	大東出賃	233	大東出賃
234	大東出賃	234	大東出賃
235	大東出賃	235	大東出賃
236	大東出賃	236	大東出賃
237	大東出賃	237	大東出賃
238	大東出賃	238	大東出賃
239	大東出賃	239	大東出賃
240	大東出賃	240	大東出賃
241	大東出賃	241	大東出賃
242	大東出賃	242	大東出賃
243	大東出賃	243	大東出賃
244	大東出賃	244	大東出賃
245	大東出賃	245	大東出賃
246	大東出賃	246	大東出賃
247	大東出賃	247	大東出賃
248	大東出賃	248	大東出賃
249	大東出賃	249	大東出賃
250	大東出賃	250	大東出賃
251	大東出賃	251	大東出賃
252	大東出賃	252	大東出賃
253	大東出賃	253	大東出賃
254	大東出賃	254	大東出賃
255	大東出賃	255	大東出賃
256	大東出賃	256	大東出賃
257	大東出賃	257	大東出賃
258	大東出賃	258	大東出賃
259	大東出賃	259	大東出賃
260	大東出賃	260	大東出賃
261	大東出賃	261	大東出賃
262	大東出賃	262	大東出賃
263	大東出賃	263	大東出賃
264	大東出賃	264	大東出賃
265	大東出賃	265	大東出賃
266	大東出賃	266	大東出賃
267	大東出賃	267	大東出賃
268	大東出賃	268	大東出賃
269	大東出賃	269	大東出賃
270	大東出賃	270	大東出賃
271	大東出賃	271	大東出賃
272	大東出賃	272	大東出賃
273	大東出賃	273	大東出賃
274	大東出賃	274	大東出賃
275	大東出賃	275	大東出賃
276	大東出賃	276	大東出賃
277	大東出賃	277	大東出賃
278	大東出賃	278	大東出賃
279	大東出賃	279	大東出賃
280	大東出賃	280	大東出賃
281	大東出賃	281	大東出賃
282	大東出賃	282	大東出賃
283	大東出賃	283	大東出賃
284	大東出賃	284	大東出賃
285	大東出賃	285	大東出賃
286	大東出賃	286	大東出賃
287	大東出賃	287	大東出賃
288	大東出賃	288	大東出賃
289	大東出賃	289	大東出賃
290	大東出賃	290	大東出賃
291	大東出賃	291	大東出賃
292	大東出賃	292	大東出賃
293	大東出賃	293	大東出賃
294	大東出賃	294	大東出賃
295	大東出賃	295	大東出賃
296	大東出賃	296	大東出賃
297	大東出賃	297	大東出賃
298	大東出賃	298	大東出賃
299	大東出賃	299	大東出賃
300	大東出賃	300	大東出賃

昭和八年八月十五日印刷  
昭和八年八月二十日發行

國譯一切經律部十八

不許複製

編輯者兼

岩野眞雄  
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者

渡邊通夫  
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所

日進舍  
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

東京市芝區芝公園七號地十番

發行所

大東出版社

振替東京一九四七一  
電話芝三〇一四〇六番番

# 索引

(頁数は通頁を表す)

—ア—

阿夷	359
阿育王	24
阿育僧伽藍	29
阿演婆迦	146
阿演羅波帝夜江邊	153
阿遏遮脚	328
阿健多食	130
阿舍	17
阿訶那訶	243
阿塔婆尼那	235
阿那波那	218
阿那波那念	217
阿毘羅陀	49
阿毘羅陀國王	244
阿毘樓歇	43
阿波蘭若田	9
阿波婁伽	189
阿鼻地獄	140
阿毘曇師	290
阿毘曇波沙	73, 177
阿毘曇毘婆沙	223
阿浮呵那	84
阿摩	263, 295
阿摩勒	117
阿羅毘迦	371
阿羅毘城	276
阿羅梨革履	314
阿蘭若	366
憂盡涅槃	119, 251
憂盡比丘	125
惡知識	252
惡活訪	262
安闍三昧	284
安陀羅彌國語	259
伊私耆梨山	147
威儀具足	165
威儀訪	22, 27, 330
威德波羅提木叉	284
	105

—イ—

維那	197
闍陀書	23
闍陀法	23
一相麻	148
一切智	258
一伽浮陀	217
一生補處	92
因緣果報	257
因陀掘多	29
雨浴衣戒	347
憂波斯那	109
優加羅村	350
優波陀那色	221
優波帝宮	153
優婆私	307
優婆塞二語	146
優婆塞三語	146
優鉢羅花	327
瞿友國	26, 43
瞿草越	73, 101, 281
廻向善提	111
易壽	205
菴羅樹	192
緣覺	217
闍浮利地	18, 29, 38, 281
鹽	341
鹽浮	19
鹽牟那水	252
汚他家	293
王印	212
王舍城	293
央伽	358
黃門	150
音聲流利	311
溫室	279
怨家	82, 154
火光三昧	281

—ウ—

—エ—

—オ—

—カ—

火聚警經	41
加那腹羅革履	366
可信語	296
呵羅勒	370
伽陵頻伽	25
迦維羅衛國	138
迦維羅國	357
迦絺那衣	298, 373
迦私	165
迦私那	89
迦師那阿攬摩那	83
迦提月	370
迦提月賦	321
迦葉佛	253
迦羅羅色	234
迦蘭陀子	116
迦利沙槃	171
迦利婆槃直	310
訶梨勒果	160
餓鬼	162
餓鬼物	204
戒訪	284
海中間	176
隔	154
學	140
學地	8, 128
溺愛	125
甘露	120
甘露の法	41
甘露の法味	40
甘露法	144
甘露味	176
喚入拔羅	295
關稅處	173
觀無常	232
塞陀迦	14
鬼神	154
鬼入	205
訖利沙盤分	179
棄捨毘尼	129

—キ—

儼儼出家	362
妓兒	161
祇夜	9
耆闍崛山中	164, 240
耆婆童子	367
義辯	78
吉羅	370
呌闍尼	370
脚現相	202
寃夜不眠	151
教授波羅提木叉	105
經行處	11
行世間	72
玉女	122
欽婆羅	114, 298
緊那羅女	162
緊那羅本生經	361
—ケ—	
孔雀	184
功德衣	304
句除耶	298
拘私羅那國	303
拘耶尼	73
具波伽人	61
苦空無我	151
俱尸那末羅王	7
俱娑羅國	165
鳩論陀	163
驅磨	298
瞿曇沙門	290
貢高語	256, 292
屈陀迦	14, 213
空閑	251
空靜處	256
—ケ—	
毛の爲に脱かる	170
外臍賊狂	155
袈裟頭を遮	249
袈裟納衣	8
屬貧	39
屬貧國	40
結伽跋坐	219
結果場	365
結界毘尼	129
結髮外道	354

缺瓮骨	348
月華	122
撿校	251
軛陀迦	162
軛陀賊	154
乾飯	338
健陀羅國	39
錄	189
懸物	186
現身報	144
眼現相	202
—コ—	
古具	298
古具華	228
估客	100
估客住	172
放妄語	180
居士種	106
胡椒藤	192
虛空物	184
五戒	295, 140
五根怡悅	214
五逆罪	236, 260
五支	83
五事	203
五德	342
五熱	32
五百阿羅漢	132
五篇罪	134
五篇波羅提木叉	14
五法	351
五摩婆迦	200
牛頭梅檀	213
光明經	257
高閣講堂	213
高床戒	346
曠野比丘	326
劫賊	110
業道沙門婆羅門	141
極淨三相	214
乞食	119
骨々相連	257
金翅鳥	61, 149
金地國	42
羶麝師	355

嚴好比丘	260
—サ—	
三惡道	215
三學	140
三師	351
三疑	289
三十八觀	223
三重閣屋	163
三達智	21, 124, 253
三毒根	82
三拔劫	91
三拔叉夷劫	91
三藐三佛陀	70
三藐三菩提	81
三滅凜	283
珊瑚	213
慚愧心	256
—シ—	
尸沙	347
尸陀林	205
支多私迦	232
支帝耶山	55, 176
四阿捨	13
四阿僧祇劫	248
四種の摩訶跋多	222
四種毘尼	133
四雙僧	145
四足	199
四諦	76
四諦の法輪	357
四毘尼	129
四方僧	374
四梵觀	217
私伽婆	20
斯尼喩	171
師子膏	134
師子國	152
師子洲國	244
師師相承	120
師瞿曇沙門	7
次第乞食	119
寺	189
自意	132
自恣檀越	241
自手取	174



事火外道	354	修步	370	眞地	325
慈父母	126	受寄	193	眞實地	110
辭辯	70	受稅人	197	眞珠	213
食堂	279, 312	衆落	172, 190	針筒戒	346
質多羅山	314	樹	192	神廟街	279
七衆罪相	134	樹神	26, 326	神通力	211
七日藥	160	十戒	140, 351		
沙門婆羅門	77	十五處	368	—ス—	
沙利耶中	86	十極	217	水處	186
車軍	341	十四威儀	129	水晶	187
舍衛國	306	十七群比丘	244	隨木	132
舍摩陀法	221	十二因緣	76		
舍羅食	205	十二頭陀	129	—セ—	
舍利弗	104	十念	217	世間罪	157, 204
捨	86	十八大寺	10	世間涅槃	38
捨識淨	89	十八變	358	制戒罪	157
捨心	174	重開	328	稅界	197
婆那	298	重物突吉羅	180	刹利種	106
婆羅雙樹	7	出罪羯磨	161	說戒量	209, 222, 279
釋迦	280	出羅法	375	先底槃那波羅山邊	10
釋迦種子	68, 150	失官定	197	般品	188
釋迦來	56	失守摩羅	371	瞿曇薩	123
釋迦牟尼	108, 280	宿命智	90	柁陀跋闍	21
邪見謗	284	初中後善	331	闍那比丘	292
閻致羅	138	諸惡莫作	323	遷提	23
閻婆那	230	諸善奉行	323	錢	120
信用	204	諸大菩薩	141	瞻耶狂	147
手現相	202	處世間	72	瞻波國	74, 211
守護波羅提木叉	330	少欲比丘	353	善見	211
守籠那	366	正食	336	善知識	124, 262
周羅須摩那	175	正論毘尼毘婆沙	84	善分別	144
周羅般陀	335	性罪	204	善來比丘	138
與那世界國	41	葉波因	7	禪房	209
頭陀洹	8	聖利滿尼	251		
須提那	12, 116	聲聞波羅蜜	103	—リ—	
須跋陀羅	7	聲聞菩提	77	龍罪	325
須彌	73, 126, 127, 141	上羅漢	104	相師	219
須彌山王	40	淨道毘婆沙	92, 193	相契	200
衆生世間	72	淨人	142	相要倫	207
衆僧の良福田	7	淨用水	347	僧伽婆多	30
執事人	311	靜室	219	僧伽藍	312
呪	235	靜道經	84	僧伽梨	300
呪羅訶象臂經	48	錠光佛	71	僧者品中	9
修伽陀指	299	心增阿羅	231	僧羯磨	325
修陀尼毘婆沙	99	申手內	339	造經比丘	238
				衆軍	341

增上慢 250  
 像 317  
 提水 148  
 賊 355  
 賊主 307  
 續種 124  
 多足衆生 199  
 多多 117  
 多波須 146  
 多聞 331  
 多羅葉 165  
 墮落物 186  
 帝釋 146  
 戴物 188  
 大義疏 153  
 大罪 127  
 大目犍連 103  
 第五大見戒 249  
 提婆達多 288  
 短所含 128, 144  
 專 278  
 斷步 173  
 檀越 121  
 檀尼迦 166, 169  
 地上物 179, 184  
 知庫比丘 196  
 知事使 197  
 知識 118  
 知突吉羅 180  
 知男子 324  
 智慧真實智 144  
 措博 197  
 中天竺 343  
 中人 328  
 蟲水戒 342  
 偷蘭遮 182  
 長阿含 144  
 長陀鉢經 13  
 長衣 299  
 調直鬼尼 129  
 調達 289  
 頭陀 119

—ク—

—キ—

—ツ—

頭陀比丘 196  
 頭陀法 119, 255, 288, 315  
 頭婆私多 145  
 鐵圍界 368  
 鐵圍山 73  
 鐵丸 249  
 泥畫女像 161  
 天冠瓔珞 142  
 天使經 41, 50  
 天竺中國諸 144  
 天堂地獄 324  
 天帝釋 29, 350  
 天曼陀羅華 7  
 典鉢比丘 196  
 典法 176  
 展轉偷 192  
 展轉食 338  
 顛狂 155  
 轉根比丘 159  
 轉法輪經 42  
 轉輪三相 141  
 轉輪聖王 141, 164, 359  
 田 190  
 兜羅紵坐褥戒 346  
 土像木像人 148  
 忉利天 101  
 塔園 64  
 塔像 209  
 道士 212  
 犢譬喻經 40  
 曇摩偈伽訶尼耶 86  
 曇摩波羅本生經 360  
 內膳頭狂 156  
 難陀園林 94  
 二因受胎 147  
 二足 199  
 二部波羅提木叉 330  
 尼軛陀 146  
 蒜 349  
 涅槃道 252

—テ—

—ト—

—ナ—

—ニ—

—ネ—

念佛 323  
 能濟出 144  
 波薩提 221  
 波斯匿王 179  
 波致三毘陀經 231  
 波頭摩 209  
 波叱利弗國 20, 39  
 波摩遮羅伽國 328  
 波羅提木叉 141  
 波羅捺國 211, 347, 357  
 波羅蜜 248  
 波利婆沙 263, 354  
 波利婆閣 146  
 波利婆品 149  
 破内外道 260  
 破婁河比丘 246, 255  
 婆婁河邊 241  
 婆婁摩訶 216  
 婆娑婆王 242  
 婆那 169  
 婆那婆私 41  
 婆傍伽心 229, 230  
 婆與伽 198  
 婆羅門種 106  
 婆利迦國 20  
 馬軍 341  
 媒嫁法 161  
 八三昧學 89  
 八種物 138  
 八十二鍵陀迦跋多 222  
 八聖道法 253  
 八輩僧 145  
 八萬四千寺 105  
 八萬乘落 293  
 八萬的法藏 13  
 髮欽婆羅 158  
 拔闍村 149  
 跋闍 243  
 跋闍子比丘 19  
 畔郎具 146  
 般陀 333  
 槃頭婆羅沙 243

—ノ—

—ハ—

—ヒ—

弄糞地	325	覆藏尼尼	129	摩竭國臣	169
弄錢突吉羅	180	福德舍	324	摩娑迦	171
弄天竺語	144	顛羅跋羅革履	366	摩晒陀	30
卑提寫	43	佛語	323	摩鶴	348
疲倦處	7	佛殿	169	摩那埵	160, 263
牌陀羅	141	佛法九關	8	摩尼珠	212
避難出家	362	佛菩提	77	曼陀迦	248
眉沙園林	94	佛房跋多	222	慢藏	197
眉沙迦山	44	分衛	100		—ミ—
毘舍離	19	糞掃	204	末闍婁	205
毘舍離大林	211	糞掃衣	305	名字比丘	137
毘尼師	264	糞掃衣比丘	370		—ム—
毘尼突吉羅	180		—へ—	無央數劫	128
毘婆尸佛	104	別業食	336	無學	140
毘婆舍那	214	福邊革履	367	無業無記語者	281
毘婆羅山	259		—ホ—	無始經	41
毘拔夷劫	91	步軍	34	無上福田	145, 231
毘拔劫	91	菩薩の母	262	無上菩提	81
毘蘭若	7	菩提樹	169, 326	無足	198
鼻佛陀	227	菩提樹地前跋多	222	無等學	141
白四羯磨	140, 179	法師語	132	無譬	144
白二羯磨	140	法辯	78	無明狐偃	7
白淨飯王	75	崩健多兒	109	無量意	144
白骨	99	房舍を料理す	119		—メ—
白突吉羅	181	本	132	滅諦三昧	90
辟支佛	92, 94	本生經	37	明相出	304
辟支菩提	77	梵音聲	138		—モ—
平等心經	49	梵行	97, 121	母	121
瓶沙王	171, 179	梵行人	143	毛堅	121
寶頭沙羅王	24, 26	梵行難	344	木蘭色	342
	—フ—	梵志語	323	目健連子帝經	18
不異	144	梵魔	143	文蹄脚	328
不供住	150	梵網經	13, 14, 43	剛突吉羅	181
不辦息經	52	煩惱欲	82		—ヤ—
不檢校	251		—マ—	夜叉	162
不淨觀	213, 215	末水法	127	夜叉顛狂	147
不淨行	148	末利華	326	耶輸陀羅	360
不淨三昧	214	摩訶槃陀	335		—ユ—
不與取	172	摩訶劫賓那	138	輸頭檀那大王	357
布薩界	365	摩訶須摩	153	勇猛精進	127, 226
布薩說戒	295	摩訶那伽園林	53		—ヨ—
富寫提婆	153	摩訶菩薩	60	羊毛欽婆羅	366
富槃那	189	摩訶羅	8, 95	湯枝	192
怖畏林	107	摩竭魚	168	瓔珞	216
澣垢衣戒	347	摩竭國語	147	搖頭現相	202

葉毘尼江邊	259	籃		180	歷觀		204
浴室	222		—リ—			—ロ—	
欲虛	82	梨車毘王		122	流水器		169
		離婆多		20	漏盡智		96
羅闍城	364	離本處		173	六群比丘	204, 244	
羅漢相	256	離車子		343	六法		79
羅喉羅	351	離車童子		164	六摩婆迦		200
羅多那說呪	245	律師		135	鹿角革屣		366
裸形外道	110	龍女		162	鹿杖沙門		216
親	144		—ル—		鹿野苑		7
癩	355	流利		331		—ワ—	
樂說辯	78		—レ—		和南		331

八人次第に坐し餘は隨ひて坐す。八法もて尼を教誡すとは、比丘八徳有りて比丘尼を教誡するに堪ふ。十人禮すべからず、比丘尼・式叉摩那尼・沙彌尼・優婆塞・優婆夷・犯戒人・眠人・食人・大小便楊枝を嚼むの人、十人爲に作さざる前の如し、十種人叉手を作すを得ず。十突吉羅とは、若し上の十種人の爲に禮及び叉手を作す突吉羅を得るなり。衣を用ふる復十有りとは、十種の衣著くるを聽す。十二不善を作すとは、白の不善なる、非法の別衆、非法の和合衆、法別衆、白羯磨中に四非法有り、白二羯磨中四非法有り、白四羯磨中四非法有り、三四合して十二非法なり。

の五衆具<sup>レ</sup>有して三諫せらるゝも捨てず。諍事亦五有りとは、五衆俱に四諍有るなり。論事復五有りとは、五衆の諍事を論ずるなり。五法用を以て滅すとは、五衆は五衆の諍事を滅するなり。清淨五種有りとは、五衆罪を犯し懺悔して清淨を得るなり。三處中善を成すとは、僧處・衆處・白衣の三處諍無し、是れを善と名く。身業夜に二罪とは、比丘尼男子と共に夜室に入り、申手内は波夜提、申手外は突吉羅なり。身業晝に二罪とは、比丘尼晝日男子と屏處を共にす、申手内は波夜提、申手外は突吉羅なり。見時に一罪を得とは、比丘故女根<sup>せむと</sup>を看る突吉羅罪を得るなり。乞食に一罪を得とは、比丘無病にして身の爲に乞食を得ず、突吉羅を得るなり。恩を見るに八種有りとは、拘骸<sup>こがい</sup>彌健<sup>みやけん</sup>度に於て已に説けり。人に依り懺悔を成すとは、五衆罪を悔ゆ、要は人に因り悔を得るなり。驅出に三有りと説くとは、一に覆藏、二に未懺悔、三に惡見なり。善行四十三とは人を擯するに四十三法を行ひ衆に入るを得、此の法を行はざれば衆に入るを得ず。妄語五處に有りとは、波羅夷と僧殘と偷蘭遮と波夜提と突吉羅となり。七日法二有りとは、七日樂七日法を受け界外に出づ、是れを二と名く。十二提舍尼とは、比丘尼は八波羅提提舍尼、比丘は四波羅提提舍尼、合せて十二なり。懺悔復四有りとは、提婆達多人を遣して佛を害す、阿菟留陀・優婆夷離車子を供養す、衆僧爲に覆鉢羯磨を作す、沙婆伽比丘、此の四種人佛に就き懺悔す。妄語八觀有りとは、心に發して妄を欲す、口に發す、妄語を成す、妄語し竟る、是れ妄語なりと知る、知る所を隱藏す、妄りに餘事を道ふ、前人邪心を知解す、是れを觀と名く。布薩復八有りとは、八戒なり。使者亦八有りとは、調達非法を以て僧を破らんと欲す、僧は具八徳人を差して往きて説かしむ、調達<sup>てつだう</sup>の所作佛法僧に非ず、是れ調達<sup>てつだう</sup>の所作なり。外道八法有りとは、外道出家せんと欲す、波利婆沙八法を行ふ、五不應行處に往かず佛法僧を讚するを聞きて歡喜するなり。八語に具戒を受くとは、比丘尼に白四羯磨、比丘に白四羯磨あり。敬を起す亦八有りとは、比丘尼の八敬法なり。座に豫る復八有りとは、大衆集まる時上座

ぐ。其の類一種に非ず各異なるなり。前に非ず亦後に非ずとは、食時に因りて俱に罪を得、一時食なり。五波夜提有りとは、其の五波夜提なり、其の類一種に非ず口業を以て懺悔し一時に懺悔して滅するを得るなり。九波夜提有りとは、九種の美食を乞ひ九波夜提罪を得るなり。其の類一種に非ずとは、酥・油・魚・肉相異なるなり。一に口業を以て懺すとは、九波夜提罪は一語懺して便ち滅するを得るなり。五波夜提有りとは、名字を發語して懺者罪名を列し而して懺悔するなり。九波夜提有りとは、姓を取り懺悔を成す者罪名を列し而して懺するなり。第三に三罪を得るとは、比丘尼は隨舉せられて三諫して捨てず波羅夷、比丘は僧より三諫せられて捨てず僧殘、比丘比丘尼惡見にして三諫せられて捨てず波夜提なり。食に因り六罪を得とは、云何が六罪を得るや、一は飲食の爲の故に自ら過人法を得たりと稱す、二は飲食の爲の故に媒まはを行ふ、三は飲食の爲に言ふ、若し人此の寺に住せば道果を得と、自ら名字を道はざるの故に偷蘭遮を得るなり、四は飲食の爲の故に無病にして食を乞ふ、五は飲食の爲の故に比丘尼無病にして食を乞ひ波羅提提舍尼を犯す、六は飲食の爲の故に比丘無病にして飯を乞ひ突吉羅罪を得、是れを食に因りて六罪を得ると名く。食時に三罪を得とは、比丘人肉を食す偷蘭遮・象・馬・龍・狗等の肉は突吉羅罪、比丘尼蒜を食して波夜提罪を得、是れを食時の三罪と名く。五食に因りて罪を得とは、比丘尼男子の染汚心を知りて従ひ乞ひて人肉を得蒜を得美食象馬肉を得、染汚心男子の食を受く僧殘、人肉を噉ひて偷蘭遮、蒜を噉ひて波夜提、美食を乞ひて波羅提提舍尼、象馬等の肉は突吉羅、是れを五食に因りて罪を得ると名く。一切第三過ぐとは、比丘尼隨舉せられ初諫にて捨てず突吉羅、一羯磨にて捨てず波羅夷、是れを三諫三罪と名く。罪至りて五處有りとは、比丘隨舉せられて白びやくにて捨てず突吉羅、一羯磨にて捨てず偷蘭遮、三羯磨にて捨てず波羅夷、若し破僧を欲して三諫にて捨てず僧殘、惡見三諫にて捨てず波夜提、是れを五罪と名く。善く罪に答ふる五有りとは、比丘・比丘尼・式叉摩尼・沙彌・沙彌尼

れを三と名く。盜戒三罪有りとは、五錢は波羅夷、四錢は偷蘭遮、三錢乃至一錢は突吉羅たり、是れを盜の三罪と名く。姪戒四罪有りとは、一女根は波羅夷、死女の半壞なるは偷蘭遮、四邊に觸れざるは突吉羅、比丘尼物を以て根を作り自ら根中に内る波夜提を得、是れを四罪と名く。正斷亦三有りとは、一は人命を斷つ波羅夷、二は草木を斷つ波夜提、三は自ら男根を截る偷蘭遮、是れを三因と名く。棄擲三有りとは、殺心有りて毒藥を棄擲し若し人死を得ば波羅夷、非人死す偷蘭遮、畜生死す波夜提を得、是れを三棄擲と名く。復三有り、比丘精を棄擲す僧殘、大小便を生草上に棄擲す波夜提を得、水中と淨地とは突吉羅を得、涕唾も亦是の如し、是れを棄擲の三と名く。波夜提・突吉羅とは、比丘尼を教誡し日没に至る波夜提を得、先に法を説き後に八敬を説く突吉羅を得るなり。四有り佛説を信ずとは、一は房舍、二は戒、三は法の如く作す、四は法の如く作さず、是れを四と名く。衣を與ふる二種罪とは、非親里具足比丘尼に衣を與ふ波逸提を得、不具足戒比丘尼に衣を與ふ突吉羅を得、不具足戒とは比丘尼の白四羯磨に従ひ未だ大僧の白四羯磨に従はず、是れを衣を與ふるの二と名く。波羅提八有りとは、比丘尼の波羅提提舍尼是れなり。波夜提と突吉羅とは、比丘尼生穀を乞ひ波夜提を得、食する時突吉羅なり。行時四罪有りとは、比丘女人と共に期し初に去る時突吉羅を得、村に至りて波夜提を得、比丘尼は獨り去る時偷蘭遮を得、村に至りて僧殘を得るなり。立時四罪有りとは、比丘尼男子と共に立ちて屏處に在り波夜提を得、申手外なれば突吉羅を得、若し比丘尼明相出でんと欲して隨伴して去らず住ちて離るゝ申手内は偷蘭遮、申手外は僧殘なり。坐も眠も亦是の如し。波夜提五有りとは、酥・油・蜜・石蜜・脂の五器各受けて七日を過ぎて服す波夜提罪を得るなり。其の類一種に非ずとは、酥・蜜等なり。前に非ず後に非ずとは、聚を取りて一處に置き併せて服し一時に俱に罪を得るなり。九波夜提有りとは、九種的美食を乞ふ、一は乳、二は酪、三は生酥、四は熟酥、五は油、六は蜜、七は石蜜、八は肉、九は魚、是れを九種と名



波夜提を得、若し比丘尼染汚心もて染心男子なるを知りて食を受け偷蘭遮を得、是れを受施にて四罪を得ると名く。五罪懺悔すべしとは、偷蘭遮、波夜提、波羅提提舍尼、突吉羅、惡説なり、是れを五罪懺悔すべしと名く。第六羯磨を須ふとは、僧伽婆尸沙なり。一罪懺すべからずとは、波羅夷なり。毘尼二重ありとは、一は波羅夷、二は僧殘なり。身口も亦是の如しとは、戒を結ぶは身口に過ぎず。非時殺は一味とは、蘇毘鹽は穀を以て作る非時服するを得、是れを穀一味と名く。一白羯磨とは、差して比丘尼を教誡する是れなり。波羅夷に二有りとは、一に比丘、二に比丘尼是れなり。和合地二有りとは、一は身和合、二は法和合なり。失夜亦二有りとは、一は波利婆沙を行じ、二は摩那埵を行ずる是れなり。二指を結ぶ二有りとは、一は比丘尼の洗淨、二は頭髮の長さ、二指を過ぐるを得ず。身を打ちて二罪を得とは、比丘尼身を打ちて突吉羅を得、啼きて波夜提を得是れなり。二に因り衆僧を破るとは、一は羯磨、二は舍羅を捉ふる是れなり。初作に二罪有りとは、一は比丘初罪を作し、二は比丘尼初罪を作す是れなり。白を作すに二有りとは、一は白羯磨、二は單白なり。殺生に三罪有りとは、人は波羅夷を得、非人は偷蘭遮、畜生は波夜提なり。重語三罪有りとは、偷を教へ、死を教へ、人に向つて、<sup>三</sup>聖教法を得たりと説く、是れを語に三重有りと名く。罵詈亦三有りとは、若し欲心もて女根と穀道とを罵りて二僧殘、餘の身分を罵りて突吉羅を得、是れを三罪と名く。行媒三罪有りとは、語を受くる時突吉羅を得、往きて説く偷蘭遮、還り報じて僧殘たり、是れを三罪と名く、三人受くるを得ずとは、一は遠く聞えず、二は身分具足せず、三は根具足せず、衣鉢具足せざるは身分の攝する所、十三難人は是れ根不具足の攝する所なり。聚作復三有りとは、一は別衆、二は白不成就、三は羯磨不成就なり、是れを三と名く。滅擯亦三有りとは、一は比丘尼身を以て人を誘ふ慈地比丘尼の如し、二は沙彌沙彌を壞り他の穀道に就き姪を行ふ、三は行姪欲法は道を障げずと言ふ、是れを滅擯三罪と名く。一語亦三有りとは、一羯磨にて三人一時に戒を得、是

【三】 Thullacoṃyā • Paṭṭhāyā-  
Pāṭhasanīyā • Duṭṭakāya • Dru-  
tāhānīya

【三】 Sovira.

【三】 Uttaranussāhama-  
m.

比丘摩觸して僧殘、三は比丘身を以て女人の衣に觸れ偷蘭遮を得、四は比丘衣を以て女人の衣に觸れ突吉羅を得、五は比丘他の比丘を指拵して波夜提たり、是れを五罪と名く。明相出でて三罪を得とは、一夜六夜七夜十夜一月を過ぎて明相出づ尼薩耆波夜提、比丘尼獨り宿り明相出づ僧殘、比丘自ら罪を覆ひ明相出づ突吉羅なり、是れを明相出でて三罪を得ると名く。三唱に二種有り、一は比丘、二は比丘尼、説戒時に當り三唱し罪有るも發露せざれば突吉羅を得、是れを三唱の二罪と名く。律中に於て八事を具して罪を成すとは、比丘尼の波羅夷のことなり。是れ一切聚一有りとは、戒序中説く、罪有りとは憶はば發露すべし、發露すとは五篇戒なり、故に聚に一有りと云ふなり。如來分別して説くとは、戒相の輕重を分別するなり。毘尼に二相有りとは、身と口と是れなり。毘尼重ねて二有りとは、波羅夷と僧殘と是れなり。覆塵亦二有りとは、一に波羅夷二に僧殘なり。聚落間に四有りとは、一比丘比丘尼と共に期して行く、比丘初に去る時突吉羅、聚落の境界に至りて比丘波夜提を得、一脚内に在り一脚外に在りて比丘尼偷蘭遮を得、二脚盡く入りて僧殘たり、是れを聚落間の四罪と名く。江を渡るに四罪有りとは、比丘比丘尼と共に期して船行す、初に去る時比丘突吉羅罪を得、船に上りて比丘波夜提、比丘尼一脚岸に上り偷蘭遮を得、二脚俱に上りて僧殘を得、是れを江を渡る四罪と名く。一肉偷蘭遮とは、即ち是れ人肉なり。九肉突吉羅とは、象・馬・狗等の肉なり。夜語に二罪有りとは、若し比丘尼男子と共に闇室屏處に入りて耳語す突吉羅を得、若し比丘尼男子と共に一處二肘外に去る突吉羅を得、是れを夜語二罪と名く。晝日亦二有りとは、比丘尼男子と共に屏處、若し二肘半内なれば波逸提、二肘半外なれば突吉羅を得、是れを晝日の二罪と名く。布施に三罪を得とは、比丘殺心有り毒藥を布施して人を殺す波羅夷罪を得、非人を殺して偷蘭遮罪、畜生を殺して波夜提罪を得、是れを布施の三罪と名く。受施四罪を得とは、女人手を以て施與し比丘捉へて僧殘を得、女人姪欲を以て比丘に施し波羅夷を得、非親里比丘尼衣を施して尼薩耆

答へて曰く、身業夜に二罪 身業晝に二罪 見時に一罪を罪 乞食に一罪を得。

第二十六に問ふ、恩を見るに幾種有り 人に依り懺悔を成し 驅出復幾有り 善行復幾有り。

答へて曰く、恩を見るに八種有り 人に依り懺悔を成し 驅出に三有りと説く 善行四十三なり。

第二十七に問ふ、妄語幾處有り 七日復幾有り 波羅提舍幾 懺悔を發する幾有り。

答へて曰く、妄語五處に有り 七日法二有り 十二の提舍尼 懺悔復四有り。

第二十八に問ふ、妄語幾觀有り 布薩幾觀有り 使者幾觀有り 外道に幾法有り。

答へて曰く、妄語八觀有り 布薩復八有り 使者亦八有り 外道八法有り。

第二十九に問ふ、受戒に幾語有り 復幾有りて敬を起し 幾人座に預るべく 尼を教誡するに幾有り。

答へて曰く、八語に具戒を受け 敬を起す亦八有り 座に預る復八有り 八法もて尼を教誡す。

第三十に問ふ、幾人禮すべからず 爲に叉手を作さず 幾突吉羅有り 衣を用ふる復幾有り。

答へて曰く、十人禮すべからず 爲に叉手を作さず 十突吉羅有り 衣を用ふる復十有り。

第三十一に問ふ、幾不善を作す有り 如來分別して説く 瞻婆律中に於て 一切善を作さず。

答へて曰く、十二不善を作し 如來分別して説く 瞻婆律中に於て 一切善を作さず。

第三十二に問ふ、大徳の問ふ所に隨ひ 我れ亦隨意答ふ 問問中即ち答へ 一狐疑有る無し。

一は身得、二は口得、三は身口得、四は身心得、五は心口得、六は身口心得なり。身業六罪を得、姪・怒を初と爲す。口業六罪を得、虚誑妄語を初と爲す。覆藏三罪を得とは、一は比丘尼重罪を覆

藏して波羅夷を得、二は比丘他の重罪を覆藏して波夜提を得、三は比丘自ら重罪を覆藏して突吉羅を得、是れを覆藏にて三罪を得ると名く。相觸五罪を得とは、一は比丘尼摩觸して波羅夷、二は

【10】 *Cumpeyyakhandha =*  
*ku.*

答へて曰く、行時四罪有り 立時四罪有り 坐時四罪有り 眠時四罪有り。

第十六に問ふ、波夜提幾有り 一切一種に非ず前に非ず亦後に非ず 同一時にして得。

答へて曰く、波夜提五有り 其の類一種に非ず 前に非ず亦後に非ず 一時に俱に罪を得。

第十七に問ふ、幾波夜提有り 一切一種に非ず 前に非ず亦後に非ず 同一時に得。

答へて曰く、九波夜提有り 其の類一種に非ず 前に非ず後に非ず 一時に俱に罪を得。

第十八に問ふ、幾波夜提有り 其の類一種に非ず 身口を以て懺悔す 如來分別して説く。

答へて曰く、五波夜提有り 其の類一種に非ず 口業を以て懺悔し 如來分別して説く。

第十九に問ふ、幾波夜提有り、其の類一種に非ず 幾口業を以て懺し 如來分別して説く。

答へて曰く、九波夜提有り 其の類一種に非ず 一に口業を以て懺す 如來分別して説く。

第二十に問ふ、幾波夜提有り 其の類一種に非ず 口語もて懺悔を成し 如來分別して説く。

答へて曰く、五波夜提有り 其の類一種に非ず 名字を發語して懺す 如來分別して説く。

第二十一に問ふ、幾波夜提有り 其の類一種に非ず 聚性懺悔を成し 如來分別して説く。

答へて曰く、九波夜提有り 其の類一種に非ず 性を聚めて懺悔を成し 如來分別して説く。

第二十二に問ふ、第三罪幾有り 食に因る復幾有り 食時に幾罪を得 食に因り幾罪を得。

答へて曰く、第三に三罪を得 食に因り六罪有り 食時に三罪を得 五食に因りて罪を得。

第二十三に問ふ、一切第三過ぎ 至る處復幾有り 復罪を問ふ幾有り 評事復幾有り。

答へて曰く、一切第三過ぎ 罪至りて五處有り 善く罪に答ふる五有り 評事亦五有り。

第二十四に問ふ、論事復幾有り 幾法用を以て減し 幾有りて罪を得ず 幾處有りて善を成す。

答へて曰く、論事復五有り 五法用を以て減す 清淨五種有り 三處中善を成す。

第二十五に問ふ、身業夜に幾罪 身業晝に幾罪 見時に幾罪を得 乞食に幾罪を得。

答へて曰く、五罪は懺悔すべく 第六は羯磨を須ひ 一罪は懺すべからず 如來分別して結ぶ。

第七に問ふ、毘尼重ねて幾有りや 佛身口の業を説く 非時に幾穀味あり 幾白四羯磨ありや、答へて曰く、毘尼二重有り 身口亦是の如し。 非時穀は一味 一白羯磨なり。

第八に問ふ、波羅夷幾有り 幾の同和合地 復幾失夜有り 二指を結ぶ幾有りや。

答へて曰く、波羅夷二有り、和合地二有り 失夜亦二有り 二指を結ぶ二有り。

第九に問ふ、身を打つに幾種有り 幾種の衆僧破初罪を作すに幾有り 白を作すに復幾有りや。答へて曰く、身を打つに二種有り 一に因り衆僧を破る 初作に二罪有り 白を作す亦二有り。

第十に問ふ、殺生幾罪有り 重語幾種有り 罵言幾種有り 行媒幾種有りや。

答へて曰く、殺生三罪有り 重語三罪有り 罵言亦三有り 行媒三罪有り。

第十一に問ふ、幾人具戒を受け 聚作幾罪有り 減損復幾有り 一語復幾有り。

答へて曰く、三人受くるを得ず 聚作復三有り 減損亦三有り 一語亦三有り。

第十二に問ふ、盜戒幾罪有り 姪戒復幾有り 正斷復幾有り 棄擲に因る幾有り。

答へて曰く、盜戒三罪有り、姪戒四罪有り 正斷亦三有り 棄擲に因る三有り。

第十三に問ふ、比丘尼を教ふるに 幾の波夜と突吉と 中に於て幾の新有り 衣に幾種の衣有りや。

答へて曰く、教尼戒品中 波夜と突吉羅と 四有り佛説を信す 衣を與ふるに二種罪あり。

第十四に問ふ、佛尼に説く幾有り 波羅提幾有り 生穀を食す幾有り 波夜と突吉羅と。

答へて曰く、佛比丘尼に説く、波羅提八有り 波夜提と突吉と 生穀を乞ふに因るが故に。

第十五に問ふ、行時幾罪有り 立時幾罪有り 坐時幾罪有り 眠時幾罪有りや。

重物分つを得ず、衆僧の田園池井賣りて餘物を取るを得ず、唯換易するを除く。衆僧の床席器物は分つを得ず賣るを得ず、唯換易を除く。眼藥・筒・杵・耳篋・鏡・緹・小刀子・戸鈎・輪・錫杖・小櫃・鐵器・杖分つを得、餘の作器分つを得ず、唯斫・楊枝斧を除く、刀子・革屣・傘具の分ち得るを除く。若し人竹草及び土を布施す、分つを得ず。若し人藥を布施す、分つを得。箱篋は分つを得ず。若し人僧房中所用の器物を布施す、一切分つを得ず、唯油を盛る筒を除く。法毘度竟る。

一九 大徳舍利弗問優波離律行出品

舍利弗優波離に問ふ、幾罪身を以て得、幾罪口を以て得、覆藏は幾罪を得、相觸復幾有りや、優波離偈を以て舍利弗に答ふ、身を以て六罪を得 口業復六有り 覆藏三罪を得 相觸五罪を得。

第二に問ふ、明相に幾罪を出し、三唱復幾有り 此れに於て幾八事 一切聚幾有りや。

答へて曰く、明相に三罪を出し 三唱に二種有り 此れに於て一八事 一切聚一有り。

第三に問ふ、如來分別して結ぶ 毘尼幾相有り 毘尼重ねて幾有り 復幾處覆有りや。

答へて曰く、是の如く分別して説く 毘尼二相有り 毘尼重ねて二有り 覆處亦二有り。

第四に問ふ、聚落間に幾罪、江を渡るに復幾有り 肉を噉ふに幾偷蘭あり 肉を噉ふに幾突吉ありや。

答へて曰く、聚落間に四有り 江を渡るに亦四有り 一肉は偷蘭遮 九肉は突吉羅なり。

第五に問ふ、夜語に幾の罪を得 晝日復幾有り 布施に幾罪を得 受施に幾罪を得るや。

答へて曰く、夜語に二罪有り、晝日亦二有り、布施に三罪を得 受施に四罪を得るなり。

第六に問ふ、幾罪首に對して悔ひ 幾罪羯磨を須ひ 作已りて悔ゆべからず 如來分別して結ぶ

【一七】 法毘度。

【一八】 此の處の緹は帶なるべし。

【一九】 巴利律藏中 Purisāna に相當すべきものの註釋なりと見るべし。

き已りて律師の弟子に語りて言く、汝の師妄語罪を犯せりと。律師の弟子經を聞き已りて師に向つて説けり。是の如く展轉して大鬪評を成せり。律師後に修多羅師の便を得て衆を集めて修多羅師の罪を擧げ、爲に擧罪羯磨を作す。是の故に律本中説く、和合して罪を擧ぐと。問ひて曰く、佛何を以て座より起ち、神通力を以て諸比丘に語らずして舍衛國に往きしやと。答へて言く、佛は衆中に在り若し判者と爲れば理を得る者は歡喜するも理を得ざる者は便ち言ふ、佛は彼の部に朋儻すと、佛を誹謗して愛瞋に隨ふと言ひ佛を誘ふの故に死して地獄に入る、是の故に佛は座より起ち、去りて其の判を爲さざるなり、と。拘睺彌毘度竟る。

瞻婆毘度には解無し。

二 相言ひて諍ふは二毘尼を用ひて滅す、現前毘尼と、多覓毘尼となり。憶念毘尼とは、愛盡比丘より下は阿那念人に至るまでの爲にして凡夫の爲ならず。多覓毘尼とは、處處に多く知法比丘を覓めて判するが故に多覓毘尼と名く。摩夷とは、是れ二部波羅提木叉なり。若し舍羅を行ふに、非法舍羅多しとは、收め取りて唱へて言く、明日更に舍羅を行ふと。其の中間に於て更に如法の伴黨を覓め若し上座非法舍羅を捉へば行籌者耳語して語りて言く、上座年老ひて何を以て非法籌を捉ふや、當に如法籌を捉ふべしと。七滅諍法竟る。

二六 比丘尼毘度。何を以て佛は女人の出家を聽さざりしや。法を敬ふ爲の故に、若し女人を度して出家せば正法只五百歳住するを得るなり。由りて佛は比丘尼に八敬を制して正法還りて千年を得たりき。法師曰く、千年已りて佛法爲に都て盡くるや。答へて曰く、都て盡きず、千年中に於て三達智を得、復千年中愛盡羅漢を得、三達智無くば、復千年中に阿那含を得、復千年中斯陀含を得、復千年中須陀洹法を得、復五千歳を得、五千歳に於て道を得、後五千年學して道を得ず、萬歳後經書文字滅盡して但頭を剃るを現じ袈裟法服有るのみなり。比丘尼毘度竟る。

【一〇】 Ukkhapaniye-kamma

【二】 七滅諍法。

【三】 七毘尼即ち七滅諍法あり、現前毘尼とは犯人を呼び僧伽の面前に判決するもの、多覓毘尼とは多数決に依り、憶念毘尼とは、犯人の憶念して陳述するに依りて判決するものなり。拙著「戒律の根本」八四頁參思すべし。

【四】 Matika.

【五】 比丘比丘尼の二部戒本なり。

【六】 毘尼(籌)。

【七】 比丘尼毘度。

若し別住を行ふ人若しは人有りて請じ或は人と戒を受くるに法事を行ふを停め罷めて還りて續行するを得るなり。行法を捨つる時當に是の如く言ふべし、我れ今<sup>五</sup>波利婆沙を捨つと、是の如く三説するなり。若し別住<sup>六</sup>摩那埵して、法を行ふ時に當り比丘去りて都て人無くは但意を作して言ふ、若し比丘來らば我れ當に白すべしと。六日都て比丘の白すべき無くば、亦<sup>七</sup>出罪を得るなり。若し寺中多く比丘の來去する有りて白し難くば晝日行法を捨つるを得。明相未だ出でず、四五比丘を得て界を出で、擲石外に至り、還りて行法を受け僧に白す、我れ摩那埵を行すと。若干日以て過ぎ餘りの若干日在り、若し界内に比丘有れば出でて其の處に至りて白すべし、若し白さずば夜を失ふ。若し比丘送り行法を受け竟り、若し還れば一人を留めて明相の出づるを待ちて爲に行法を捨つべし、共に還りて寺に入り前法の如くす。六夜を滿たし已りて出罪を得るなり。出罪法中律本に於て已に説く<sup>八</sup>故に出さず。

<sup>九</sup>爾の時 拘睺彌に一住處有りて二比丘有り、一は是れ律師一は修多羅師なり。時に修多羅師は廁に入り洗竈を用ひ竟りて水を去てずして竈を覆ふ、律師廁に入り洗竈の水を去らざるを見て修多羅師に言ひて言く、誰か廁に入りて水を去てずして竈を覆ふやと。修多羅師答へて言く、是れ我れなりと。律師言く、汝罪相を知らずやと。修多羅師言く、我れ實に罪相を知らずと。律師言く、汝突吉羅罪を得たりと。修多羅師言く、若し突吉羅罪を犯せば我れ懺悔すべし。律師言く、汝故作<sup>十</sup>ししや不<sup>十一</sup>やと。修多羅師言く、故作<sup>十二</sup>さすと。律師言く、若し故作<sup>十三</sup>さざれば罪無しと。修多羅師は律師の無罪なりと言ふを聞けり。律師房に還り弟子に語りて言く、修多羅師は犯を知らず不犯を知らずと。弟子師の語を聞き已りて修多羅師の弟子に語りて言く、汝の師は犯を知らず不犯を知らずと。弟子語を聞き已りて師に向つて是の如きの事を説けり。修多羅師弟子の語を聞きて弟子に語りて言く、此の律師先に我れ無罪なりと言ひて今我れ罪有りと言ふ律師妄語すと。修多羅師の弟子師の語を聞

【五】 Parivāsa.

【六】 Manōka. 説明前に出す。

【七】 Abhāna. (阿浮呵那)。

【八】 拘睺彌健度。  
【九】 Kosambhi.



諸佛の讃むる所と爲るが故なり。往昔佛有り名けて蓮華と爲す、聲聞弟子有り須闍多と名く、迦絺那衣を作りて未だ成らず、蓮華佛は一萬六比丘に圍遶せられて共に迦絺那衣を作り成り已れり。

衣を持つ比丘とは、己れの受くる所を捨てて僧伽梨を持ち、迦絺那衣我れ今持つと。是の如く三説し、三説し已りて即ち持ちて體上に置き、偏袒右肩して往きて上座の前に至り、合掌して僧に向ひて説く、大德よ、我れ法を以て僧の迦絺那衣を持つ、願くば僧隨喜すべしと。上座坐より起ち、偏袒右肩合掌して僧に向ひて是の如きの説を作す、長老よ、法を以て僧の迦絺那衣を持つ我れ隨喜すと。下座も亦是かの如く説くなり。僧の迦絺那衣を受持するに非ず、衆の迦絺那衣を受持するに非ずして一人の迦絺那衣を持つも僧も隨喜し衆も隨喜して、然る後に迦絺那衣を持するを成す。若し人三衣を持ちて衆僧に與ふ、持ちて迦絺那衣を作りて是の言を作すなり。若し迦絺那衣を持つ者は三衣悉く屬し、施主の語に隨ひて悉く受衣人に與へ、餘の衆僧受くるを得ず。迦絺那衣已りて僧を攝して施を得、迦絺那衣を受くる者は輕物は分を得、重物は四方僧に屬するなり。若し同布薩界に多くの住處有れば迦絺那衣を別受するを得ず、一處に和合して一迦絺那衣法を受くべし。縫ひて作るを得ず、刺じを却けて作るべし。所有衣を持つとは、未だ作らずして界外に持ち出すなり。界外とは、是れ餘の寺なり。法師曰く、迦絺那衣を受け已りて何を以て界外に出づるや。安樂住の爲の故なり。作不還意とは、比丘界外に出で已りて此の住處に好房舍有りと見、或は知識有れば還さざるの意を作し、先づ住處を失ひ後に功德衣を失ふなり。餘の文句律中に於て已に説くなり。我れ亦衣を作らず亦還さずとは、念を作し已りて住處及び功德衣俱に失ふ。作衣時失とは、作る所の衣は住處先づ失ひ、後に功德衣を失ふ。聞失には、先づ功德衣を失ひ後に住處を失ふ。斷望には、先づ住處を失ひ後に望みて所望を得るを斷つなり。望むに非ずして得るとは、此の文句前後轉じ易し。現に文句多し深義有る無し律に於て廣説せり。迦絺那衣穩度竟る。

【四】僧 (sangha) と衆 (saṅgha) との區別前に出づ。

## 卷の第十八

迦絺那衣韃度。問ひて曰く、幾人 迦絺那衣を受くるを得るや。下は五人の前安居人に至るまで迦絺那衣を受くるを得、破安居人と後安居人とは得ず。異住處は得ず。若し住處 五人に満たざれば餘寺の衆僧を喚びて敷を足して受くるを得、敷を足し得る客比丘は受くるを得ず。若し住處に四比丘有りて一沙彌安居を欲し竟り、沙彌の爲に大戒を受けしめ五人と足し成すを得て迦絺那衣を受く、新受戒者も亦受くるを成す。一比丘と四沙彌の戒を受くるも亦是の如し。若し住處に五比丘有り若しは五を過ぐるも迦絺那衣を受くるを解せず、餘處に一知法比丘を請じ得て羯磨して迦絺那衣を受けしむ。羯磨を爲を得て自ら受けされば衣分を得ず。法師問ひて曰く、何人か衆僧に迦絺那衣を與ふるを得るか。七衆衣天人衣受け得て迦絺那衣を作る、若し人迦絺那衣を作るを解せずば來りて問ふ、比丘教ふべし。若し僧伽梨・鬱多羅僧・安陀會の一一の衣に隨ひ受くるを得て迦絺那衣を作る。十六日に明相出でて迦絺那衣の裁裁を將も來りて衆僧に與ふなり。比丘は衣の主に、針縫・染色・作衣と比丘の多少とを語るべし。檀越聞き已りて作衣・比丘の飲食を供養すべし、僧の爲に迦絺那衣を受け、受けて衣の法用を知るべし。若しは衣を裁つとは、先づ洗ひて衆多比丘に與へ共に割・裁・簪・縫すべし。即日染めて點淨を成し已りて受くべし。若し多く人有りて迦絺那衣を送るも一衣を受くべし、餘は分つべし羯磨して受くべし。僧は迦絺那衣を持ちて誰に與ふるや。衣の壞れたる者に與ふべし。若し衣の敗れたる比丘多ければ敗衣の比丘中老者に與ふ。若し老者無くば臘數の大なる者に與ふるなり。慳貪者に與ふるを得ず。佛は諸比丘に告ぐ、當に是の如く迦絺那衣羯磨法を持すべしと。律中以て説けり。若し衣未だ成らずば一切の比丘を喚びて共に成さしむべし。道德を説きて留難を作すを得ず、唯病者を除く。法師曰く、何を以て迦絺那衣に於て是の如く殷勤なるや。

【一】 迦絺那衣韃度。  
 【二】 Kāṭhina (功德衣)。  
 【三】 五比丘ありて僧伽は成立す。

く。此の六種果は非時服するを得ず。一切の豆は非時服するを得ず。水を盛る器とは、木と瓦と鐵、餘は用ふるを得ず。若し自ら種子有るも衆僧の地ならば半ば衆僧に與ふべし。若し自ら地有りて衆僧の種子ならば半ば衆僧に與ふべし。藥毘度竟る。

の味甜し、服すれば能く癩を治す。阿摩勒とは、此れ是れ餘の甘草なり、廣州の土地に有り其の形  
 薤子大の如し。質多羅藥とは、是れ外國の藥名なり。加婆藥とは、是れ外國藥名なり。婆利婆婆と  
 は、是れ芥子なり。賦渠とは外國の藥、能く毒を治す、漢地に有る無し。陀婆闍とは、是れ煙藥な  
 り。香羅闍那香とは、此れ是れ赤石なり。眼藥は陀婆闍陀婆なり。闍那は陸地に生ず。香羅闍那は  
 水中に生ずるなり。龍とは、長身にして足無し。師子・象・馬・龍の肉は食するを得ず、皮毛は用ふる  
 を得ず。一切の肉を得ば問ふべし、若し得て問はざれば突吉羅を得べし。失守摩羅とは、鰐魚なり。  
 唐土州の境に黒石蜜有り、是れ甘蔗糖にして堅強なること石の如し、是れを石蜜と名く。伽尼と  
 は、此れ是れ蜜なり。烏婆陀頗尼とは、頗尼は薄甘蔗糖なり。邊房云何が結びて淨屋を作るや。若  
 し初め柱を堅つる時先づ坑を作り柱を以て坑に近け比丘園遶して柱を捧げて説く、僧衆の爲に淨  
 屋を作ると、是の如く三説す、説き亦竟りて柱亦堅つ、第二第三第四柱も亦是の如し。若し一柱に  
 説くも亦淨屋を成す。若し以て屋を成し云何が淨と作さん。屋主を喚び來らしめ語りて言ふべし、  
 此の屋未だ淨ならず汝衆僧の爲に淨と作すべしと。檀越是の言を作す、此の淨屋は衆僧に布施す隨  
 意受用すべしと。即ち淨屋と成る。若し先に屋を作り屋主無くば云何が淨と作さん。若し聚落に老  
 宿有れば喚びて來らしむべし、此の屋未だ淨と作らずと。請ひて淨主と爲す。若し檀越説くを解せ  
 ずば比丘教へて是の言を作さしべし、此れ是の淨屋衆僧に布施す隨意受用すべしと。即ち淨屋と作  
 るを得て受用し隨意飲食を安置す。内宿無くば内煮罪無し。闍浮子とは、其の形沈菰大の如し紫色  
 にして酢甜なり。舍樓伽とは、此れ是れ優鉢羅・拘物頭華の根なり、春に汁澄を取り清めしむ、  
 是れを舍樓伽漿と名く。波漏師とは、此れ菴羅果に似たり。一切の木果は非時漿と作るを得、唯  
 七種穀の得ざるを除く。一切の諸葉は非時服するを得、唯菜の得ざるを除く。一切の諸華は非時服  
 と作るを得、唯摩頭華汁を除く。一切の果中唯羅多樹果・椰子果・波羅捺子・甜瓠子・冬瓜・甜瓜を除

【三六】 Amalaka.

【三七】 Kajina.

【三八】 Anjanu.

【三九】 此等是不淨肉なり。

【四〇】 Sumisumāra.

【四一】 Phañña.

【四二】 Kapipinakuṭṭi.

【四三】 Jambū.

【四四】 Sālūkagāṃa.

【四五】 Uppala • Kumuda.

【四六】 Iharusala.

【四七】 Amba. ンハ。

【四八】 巴利本。Tala • Nalika-  
ra (椰子) • Panna • Labhja  
Alāṅ • Kumbhāṅga • Prasū-  
kha • Tipusyaṅga • Dajū-  
ka.

人二部僧に布施す。人の多少に隨ひて分を中半すべし。若し百比丘尼有り一比丘有るも亦分を中半すべし。若し百比丘有り一比丘尼有るも亦半を得べし。若し人僧に鉢囊・漉水囊・針・刀子・杖・扇を施す、受けたる糞掃衣比丘受くるを得るなり。若し檀越物を擔ひて一人に布施し復僧に施すと云はば、僧次に依り一分を取りて別に取るを得ず。若し人佛に施し比丘・比丘尼に施さば云何が分たん。破りて二分と作し一分を佛に與へ一分を比丘・比丘尼に與へて共に等しく分つなり。若し人衆多比丘に施し、法師一人に施し、佛に施す、云何が分たん。佛と一比丘と衆多比丘と平等に分つなり。若し人飲食を將ちて佛及び僧に施し鉢を以て佛前に置き次第して行く、佛飯誰か食するを得ん。若し佛に侍する比丘有れば食するを得ん、若し佛に侍する比丘無くば白衣の佛に侍する有れば亦食するを得べし。若し檀越安居を竟れる僧に布施せば後安居者は得ず、安居を破れる人も亦得ず。若し(人)冬分中檀越安居を竟れる僧に布施すと言はゞ、前後の安居僧悉く得るなり。唯安居を破れる人の得ざるを除く。若し人某寺某房に布施すと言はゞ、檀越の言に隨ひて得るなり。若し人安居僧に布施すと言はゞ、前後の安居安居を破れる人も皆得るなり。若し檀越迦提月後安居人に布施すと言はゞ、後安居人得て前安居人得ず。若し人春分中に於て安居僧に布施せば問ふべし、爲に布施するは安居を竟れる僧にか當來の安居僧にかと。答へて言く當來の安居僧に布施すと。當來の安居僧得るなり。比丘は檀越に語りて言く、當來賊難有り、掌護する能はずと。檀越分を教ふれば施主に隨ひ分を得るなり。若し檀越我が食を食はゞ衣を布施すと言はゞ、食はざる者受くるを得ず。我れ藥を施すといふも是の如し、指示施とは、指示處に隨ひて得るなり。衣健度竟る。

藥健度。拘跋陀。鞞飯とは、此れ是れ糞米飯なり。修步とは、此れ是れ靑豆羹なり。吉羅とは、此れ是れ竹笋なり。那究とは、此れ是れ外國の藥なり、解無し。呾闍尼とは、一切の果是れ呾闍尼と名く。呵羅勒とは、大きき棗大の如く其の味酢苦なり便利に服す。鞞醴とは、其の形桃子の如く其

【三】 藥健度。

【三】 Khejira.

【三】 Haritaken.

【三】 Vibhitaka.

るを除く。若し人聚落界に布施すと言はば、聚落界中布薩界有るもの大小皆得るなり。若し人村界に布施すと言はば、村中布薩界有るもの及び諸小界皆得るなり。若し人國土界に布施すと言はば、一國土界盡く得るなり。若し人阿蘭若處界に布施すと言はば、阿蘭若處のみ得て餘界得ず。若し人擲水界に布施すと言はば、擲水界内に入るは得て餘は得ず。若し人郷居界に布施すと言はば、郷居中界有りて在り郷居界中亦得るなり。若し人羅那に布施すと言はば、一國土界亦得るなり。若し人阿羅闍界に布施すと言はば、一王領する所の一國土の衆僧皆得るなり。若し人師子洲・閻浮利地洲に布施すと言はば、二洲の衆僧に布施し衆僧の多少有るに隨ひて分を中半すべし。若し閻浮利地五人、師子洲百千人なるも亦分を中半すべし。若し人界内の衆僧に布施すと言はば、比丘問ふべし、界に多種有り何物の界に施すやと。答へて言く、知らず。但界内の衆僧に施すと言はば、界内の衆僧の多少に隨ひて皆得るなり。別住處・同利養住處に隨ひ物を得ば共に分つべし。僧施しを得とは、若し人僧に布施すと言はば磬を鳴らして衆を集め來り及ぶ者得るなり。若し檀越一衣を擔ひ僧に施し一比丘に與ふ、比丘受け已りて我れ受くべしと言ふは此れ惡受なり。云何が善受なる。受け已りて磬を鳴して僧を集むべし、僧を集め已りて黃物を以て畫して分數を作る、破るを得ず。上座より此の分を示す、是れ上座の分上座取らずやと。上座答へて言く、此の分我れ取らず長老に布施すと。是の如く第二第三上座皆、取らず長老に布施すと言ひ、乃至下座も亦是の如くば此の比丘取るを得るなり、是れを善受と名く。若し住處に一比丘有り、檀越衣を將ちて一比丘に布施す、此の比丘磬を鳴して僧を集むべし、若し比丘の來る有れば分を共にし、若し比丘の來る無くば心に念じ口に獨り受くと言ふべし。若し檀越僧に布施し受けたる糞掃衣比丘受くるを得ず。若し人住處に入り僧に布施す、布を鳴して衆を集め外比丘來りて臂を相連ねて入り乃至自由旬なるも前者界内に入れば最後者も亦分を得るなり。何を以ての故に。相連りて斷たざるを以て是の故に分を得るなり。若し

しからず、若し還りて本國に至らば我が息を識るべしと、念を作し已りて即ち耆婆に弊故の衣與へて糧食を與へず、耆婆は師を辭して還り去り中路に於て饑渴の故に一聚落を過ぎて村人に借問すらく、誰の家にか病有ると。村人答へて言く、某長者の家に病有り即ち爲に之れを治せば大いに珍寶を獲んと。耆婆自ら念すらく、我れ一人の病を治するに是の如きの珍寶を得、若し多人の病を治せば當に無量の珍寶を獲べし、我れ今獲る所皆師恩に由るなりと。施を受くる十五處有り、一は戒場界、二は境界界、三は同布薩界、四は不失衣界、五は羅婆界、六は聚落界、七は村界、八は國土界、九は阿槃陀羅界、十は擲水界、十一は郷居界、十二は羅那界、十三は阿羅闍界、十四は洲界、十五は鐵圍山界、此れ是れ十五界なり、汝今當に知るべし。戒場界に前に已に説けり。境界界とは或は講堂に在り、或は食堂に在りて衣を分ち、健人の<sup>三〇</sup>一石を擲けて已に還る、界の大小に隨ひ皆擲石界有り、比丘入りて皆分を得るなり、是れを境界界と名く。同布薩界とは、若し布薩界に入れば皆分を得べし、是れを布薩界と名く。不失衣界とは、不失衣界内に入れば皆分を得べし、是れを不失衣界と名く。羅婆界とは、若しは王若しは大臣比丘の爲に住止を作り竟る、或は十由旬に、若しは柱を豎立し若しは標相を作る、齊此の標内に若し布施有れば皆我等に屬すと、是れを羅婆界と名く。聚落界とは、市有るが故に聚落界と名く。村界とは市無し名けて村界と爲す。國土界とは、城邑有り名けて國土界と爲す。阿槃陀羅界とは、是れ阿蘭若處界なり。擲水界とは、是れ船界なり。郷居界とは、城の東西に隨ひ郷居界と名く。羅那界とは、是れ國土界なり。阿羅闍界とは、一王の領する所、是れ阿羅闍界と名く。洲界とは、海中の一洲是れを洲界と名く。鐵圍界とは、是れ一鐵圍山界なり。若し人界場の衆僧に布施すと言はば、界場に屬する衆僧のみにて布薩界は得ず。若し人境界に布施すと言はば、及擲石界得るなり。若し人布薩界に布施すと言はば、同利養界も亦得るなり。若し人不失衣界に布施すと言へば、布薩界利養界俱に得るなり。唯布薩界中聚落有りて得ざ

【三〇】 *Khanḍa-sīmā* • *Uparāma* • *Samānābhavas* • *Avippasāsa* • *Uṭṭha* • *Gāma* • *Nigama* • *Nagara* • *Abbanhara* • *Uttarakkappa* • *Janapada* • *Kaṭṭha* • *Rājya* • *Dīpa* • *Cakka* • *Kavala*.

【三〇】 力ある人。

るなり。眞誓梨革履とは、編草を以て作るなり。編邊革履とは、孔雀尾を以て邊を編むるなり。多帶革履には解無し。似孔雀毛革履とは、其の形孔雀毛に似たり。

三 時に王舎城に一童女有り<sup>二五</sup>。婆羅跋提と字く端正無比たり。時に瓶沙王擧げて姪女と爲し王は百千金錢を出し諸臣長者は二百千錢を出し共に此の姪女を裝束して爲に屋宅を作り、衣服・車乘・園林・浴池・種種の伎樂<sup>ニ六</sup>を供す。耆婆とは外國音なり、漢に活童子と言ふ。何を以て之を活童子と名けしや。時に<sup>ニ七</sup>無畏王子晨朝車に乗り往きて王を見んと欲す。路に小兒を見て傍人に問ひて言く、此の兒死せるや活けるやと。傍人答へて言く、活けりと。是の故に<sup>ニ八</sup>活童子と言ふなり。王子問ひて言く、其の母生きて何を以て路上に擲け置くやと。答へて言く、此れ姪女の法なり、若し女を生めば教習して姪女の種と爲し、若し男を生めば則ち擲棄す、是の故に生みて路上に棄てしなりと。王子無畏抱き取りて養育し漸漸長大し即ち立て、兒と爲せり。問ひて言く、耆婆童子何ぞ餘の技術を學ばざりしや。答へて言く、往昔佛有り名けて蓮華と曰ふ、時に一醫師有りて恒に蓮華如來を供養す、耆婆は見已りて心に自ら念言すらく、云何が我れ未來世に此の醫の如く如來を供養するを得んかと。是の念を作し已りて即ち七日中に於て如來を供養し往きて頭面もて足を禮し佛に白して言く、願くは我れ未來世に大醫師と作りて佛を供養する今の醫師の佛を供養する如く異なる無けん。是の願を作し已りて佛を禮して退けり。耆婆命終りて即ち天上に生れ、天上の福盡きて下りて人間に生れ、是の如く展轉して乃ち釋迦出世に至る、宿願の牽く所餘技を學ばず但醫方を學べり。問ひて言く、耆婆の善く醫道を學ぶ所以は、耆婆の師に就きて學ぶ時天帝釋此の人を觀見して醫道若し成らば必ず當に佛を供養すべし、と。是の故に帝釋化して耆婆の師の身中に入り以て耆婆を教ふ、七月中に於て師の法を得て盡せり、七月を過ぎ已りて帝釋の教ふる所是の如し、滿七年醫道成就して耆婆は國に還る、何ぞ中路に於て病を治する、其の師心に自ら念言すらく、此れ是れ王子財寶に乏

【四】 衣縫度。

【五】 *Sahavali*、婆は婆の觀、

【六】 *Jivaka*、

【七】 *Abhaya*、

【八】 *Jivaka-Jumara*、



根に繋ぎ著くるを得ず。若し水を擲て内に樹根有れば斫り去るべし、若し斫り去らずば陸地界と相連ればなり。若し水中の大石或は樹或は浮木は悉く是れ水界の攝する所なり。第一句の非法別衆とは。云何が非法別衆なる。同一住處に四比丘有り一人欲を受け三人波羅提木叉を説く、或は三人、一人欲を受け二波羅提木叉を説くなり。是れを非法と名け、亦別衆と名く、是れを非法別衆と名く。第二句の非法和合衆とは。同一住處に四比丘有り四人波羅提木叉を廣説すべし。廣説せずば、三人の法を作し人人對首して説く、是れを非法和合衆と名く。第三句云何が法別衆なる。同一住處に四比丘或は三人有り、一人欲を受け三人對首して説く、或は三人、一人欲を受け二人對首して説く、是れを法別衆と名く。第四句は、同一住處に四比丘有り、和合して波羅提木叉を説く、或は三比丘和合布薩し三語を説く、是れを法和合衆と名く。十六日布薩とは、此れ是れ和合布薩なり。梵本律に、五月十六日を前安居と爲し、六月十五日後安居たり。若し安居中因縁有りて移り去るは罪無し、安居成らず露地に在るを得ず、傘下安居を得ず。脚下に毛を生ずとは、其の毛紺色にして猶し空青の如し、因業の報いる所の故に是の如きを得るなり。問ひて曰く、何業の報いる所なるや。答へて曰く、過去世の時此の<sup>三</sup>守籠那八萬人と俱なり八萬人中最も長大爲り。諸長者子と共に辟支佛の爲に一草屋を起し辟支佛を請じて三月夏坐す。時に守籠那は一<sup>三三</sup>羊毛欽婆羅を以て草屋前に敷き辟支佛と恒に脚を拭ふに用ふ、此の果報を以て脚下に毛を生ぜり。此の八萬の長者子共に辟支佛を供養せしが故に今生復親友と爲る。守籠那往きて王所に至れり。何を以て八萬人と俱なるや。王若し獨り守籠那を喚べば其の驚怖するを畏る、是れを以て諸長者子八萬人俱に往きて王所に至るなり。五象王とは、一父象に六母象有り名けて象王と爲す、是の如きの五象王有り。<sup>三三</sup>加那腹羅革履とは、此れ是れ曼根革履なり。鹿角革履とは、皮を刻みて鹿角形を作るなり。阿羅梨革履とは、象毛を以て革履の邊に安くなり。腹羅跋羅革履とは、木綿及び諸雜物を以て皮と合縫し、中央をして起らしむ

【二九】安居健度。

【三〇】革履健度。

【三一】*graha* (二十億耳) の男の脚下に毛生ず。

【三二】羊毛の毛布。

【三三】革履 (*antika*) の種類を擧げたり。

の深さ二尺なるは界相を作すを得。水界相とは、若し自然の池水なれば界相を作すを得。若し水を通して田に入れ、或は堀に水を盛るは悉く界相を作すを得ず。此れ是れ八種の界相なり。結果相とは、五種有り、一方に、二に圓、三に鼓形、四に半月形、五に三角なり。若し相に依り結果し已りて後に若し相を失ふも界亦失はず。若し人地を掘り乃至水際なるも皆界相を失はず。若し小界を結ぶも欲を説くを得ず。布薩界を結べば欲を説くを得。結果場は極小にて二十一人を容る。界場を作り已りて後に屋を起して覆ふも界は失はれず。若し小界を結び已りて中に於て三層樓を起す、地より最上層に至る同一界たり。若し石山有りて上廣く下小なれば上に於て結果す。若し比丘あり下に在るも妨げず。若し結果し已りて水邊ひて坑を成し水流有り、其の處所を知り柱を堅て、閣を爲り、上に於て法事を作すを得。若し結果し已りて水地を穿ちて孔を爲すも界相を壞らず、神通比丘、窟裏の空中に在りて住し、或は地下に在りて別に法事を作すを得ず、若し界場上大樹有りて枝葉界外に出づ、若し法事を作す時比丘樹上に在るを得ず、法事を作すを妨ぐ、喚びて下すべし。若し神通比丘、露地の虚空に在りて住して、法事を作すを妨げず。若し衣角の地に柱するは妨ぐ、喚びて下すべし。布薩界を結ぶには極めて廣きは三由旬なるを得、過ぐるを得ず。若し過ぐれば界を成さず、罪を得べし。村村の外界を除くとは、中人石を擲げて以て還るなり。若し比丘界を結び已るも比丘尼に於ては界に非ず。比丘尼界上に更に界を結ぶを得、比丘尼界亦失はれず。比丘尼は比丘界上に於て亦結ぶを得、比丘界も亦失はれず。阿蘭若界とは、極小にて方圓七盤陀羅なり、一盤陀羅は二十八肘なり。若し不同意者は二十八肘外に法事を作すを得べし。一切の江河水には界を結ぶを得ず。水中自然界とは、若しは水を擲て沙を擲て已りて外る、若しは比丘有りて水を取るを妨げず、常に流るゝ處の深きと淺きと皆自然界と作るを得。潮水は得ず。若し船上に在りて布薩す、磧を下すべし、若しは槽を下すべし。岸に繋ぎ著くるを得ず。若し岸を崩し大樹根有りて水中に在り樹

【二〇】 欲の原語をChandaなりとせば、これに決心、承認、賛意の義、又吠陀の如きを意味す。茲に欲とは波羅提木又を説く前の議事をいふか。

【二七】 この句の意義判明せざり。

【二八】 強からず弱からず中人なり。

り人の爲に戒を受けしむ、戒を得て師僧罪を得。衣鉢無くして具足戒を受けしむ、戒を得。師僧罪を得るなり。二三人を得て一時に具足戒を受けしむ、一一同等臘等し、時に相禮するを得ず。同一和上(同)一羯磨師一時に三人の爲に具足戒を受けしめ、一時に戒を得、臘同じくして大小無し。和上とは外國語なり、漢に罪を知り無罪を知ると言ふ、是れを和上と名く。戒を受け已りて影を歩むべし。歩影とは、正に立ち住り住脚とまどを取るを初と爲し身の影の長短に隨ひて影を歩むなり。歩影竟る。其の時を教ふとは、其の時とは、或は冬時、或は春時、或は夏時竟り、日月日時を教ふるなり。次に受戒時に衆數多少を教ふ。次に四依を與へ已り、次に四重受戒を説き已りて、新受戒者をして前に在りて出でしむるなり。受戒難度竟る。

爾の時羅闍城王舍城摩竭國に住す。此の三は義一にして名異なり。漢に王舍城と言ふ、羅闍城とは是れ外國音なり、羅は王と言ひ闍は舍と言ふ、故に羅闍城と言ふなり。摩竭は此れ是れ外國音なり、摩竭は是れ初め國名のみ。界相とは、若し山界相なれば大なるは須彌山の如く小なるは象大の如し、是れを山相と爲す。石界相とは、大なるは牛の如く、小なるは五三十稱なり。若し漫石は界相を作すを得ず、別に石を安やすきて界相を作すべし。林界相は、若しは草林若しは竹林、界相を作すを得ず、何の故に爾るか。草竹の體は空にして堅實ならず、是れを以て界(相)を作すを得ず。林相は、大林相乃至百由旬まで、小林は下は四樹連接なるも亦名けて林と爲す。樹界相とは、枯樹を以て相を爲すを得ず。大樹は闊浮樹大、小なるは高さ八寸、形針大の如きも界相を作すを得。若し自生樹無くば種樹も亦界相を作すを得。路界とは、田に入る路、井に向ひて水を取る路、河に向ひ水を取る路、窳路、皆界相を作すを得ず。大路或は車走路、路の短きは乃至三四村を経るは皆界相を作すを得。蟻封界相とは、大は山の如く小は高さ八寸、皆界相を作すを得。江界相とは、若し好王の治化五日に一雨、此の雨の江水は界相を作すを得ず。若し四月日雨らざるも常に流れて斷たず水

【三】 説戒難度。

【四】 羅闍祇城 (Rājagṛha) は王と言ひ、祇 (Gṛha) は舍と言ふと解すべき、羅闍城としたるより、かかる誤れる解釋に陥れり。

【五】 稻の義解せず。

に往かんと欲す、歩歩<sup>ひもと</sup>突吉羅なり。中路悔ひて還り懺悔す、突吉羅にして住するを得。若し外道處に往きて外道の説法を聞くも其の意に入らず悔ひて還り懺悔す、突吉羅にして住するを得。若し外道に入り説法を聞き心便ち好樂し外道の法を受く、下至<sup>たもと</sup>一髮を抜きて痛を患ひ悔ひて還るも滅擯すべし、更に出家を得ず。度外道竟る。龍を度するを得ず。何を以ての故に。龍は禪定道果を得ず。龍は五事有りて龍身を離るるを得ず。何をか五とす。一は行姪の時、若し龍と共に姪を行へば復龍身を得、若し人と共に姪を行へば復龍身を得ず、二は生を受けて龍身を離れず、三は皮を脱する時、四は眠(る時)、五は死する時なり。是れを五事と爲し龍身を離るるを得ず。迦樓羅乃至釋提桓因までも出家を得ず、具足戒を與ふるを得ず。龍品竟る。殺父母人を度するを得ず、父母を殺す 出家の法に於て如來聽さず。若し畜生の父母を殺すは出家を得るなり。實に是れ父にして非父想を作して殺すも亦出家を得ず。殺羅漢人を度するを得ず。白衣有りて羅漢を得、若し殺せば出家を得ず。若し<sup>三</sup>下の三果人を殺すは出家を障げず。若し畜生想もて羅漢を殺すは犯さず。業障重きは人を度するを得ず。比丘尼を壞るとは、三處に於て姪を行ふ、皆比丘尼を壞ると名く。若し比丘尼に摩觸するは出家を障げず。若し白衣の服を以て強いて比丘尼に與へ著けしめ就いて姪を行ふも亦比丘尼を壞ぶと名け、出家を得ず。若し比丘尼白衣の服に樂著し就いて姪を行ふは出家を障げず。若し初に壞る者は出家を得ず、第二に壞る者は障げず。若し式叉摩尼・沙彌尼を壞るは出家を障げず。破僧人は度して出家せしむるを得ず。云何が破僧なる。若し十八事を執り三諫するも捨てざるなり。二根に三種有り、一は自ら受胎し能く他をして受胎せしむ。二は自ら受胎するも他をして受胎せしむる能はず。三は自ら受胎する能はさるも能く他をして受胎せしむ。此の三種人は悉く出家して具足戒を受くるを得ず。若し已に具足戒を受けたれば滅擯すべし。若し和上無くば具足戒を與へよ受けしむるを得ず。若し具足戒を與へ受けしむれば突吉羅にして是の人は戒を得。若し黃門和上と作

【三】預流果人、一來果人、不還果人。

願くば佛は度す莫れと。是の故に律本中説く、父<sup>〇</sup>母<sup>〇</sup>聽<sup>〇</sup>さ<sup>〇</sup>ず<sup>〇</sup>ば<sup>〇</sup>出家<sup>〇</sup>を得<sup>〇</sup>ず<sup>〇</sup>と。若し父母出家を聽し已りて俗に還り、若し後に更に出家せんと欲せば父母に白すべし、父母聽さずば出家を得ず。若し人有りて出家を求め欲せば、比丘問ひて言く、汝の父母出家を聽せしや不<sup>ふ</sup>やと。答へて言く、聽さずと。若し聽さずば出家を得ずと。比丘に語りて言く、若し我れを度せずんば我れ當に寺舎を焚燒すべしと。若し是の如き難事有らば度して出家するは犯さず。若し餘方餘國に有りて度して出家す、父母に問ふを須ひず。羅喉羅の出家因縁竟る。沙彌に十惡有れば減損すべし。何をか十と爲す。殺と盜と姪と欺と飲酒と佛と法と僧とを毀ると、邪見と比丘尼を壞ると、是れを十惡法と名く。唯比丘尼の淨行を壞るは永く損けられて出家を得ざるも餘の九戒は若し能く改悔し更に作さざれば出家を得べし。此の十三難人人の爲に師と作り、具足戒を受くるも亦戒を得ず、教授師、若しは自羯磨、若しは他羯磨なり。出家に三種の偷み有り、一は形を偷む、二は和合を偷む、三は形を偷み亦和合を偷むなり。云何が形を偷むや。師無くして出家し、比丘の臘に依らず、次第して禮を受くるに依らず、僧の法事に入らず、一切の利養受けず、是れを形を偷むと名く。云何が和合を偷むや。師有りて出家し十戒を受くるも未だ具足戒を受けず、他方に往きて或は十臘と言ひ、或は二十臘と言ひ、次第して人の禮を受け、僧の布薩及び一切の羯磨に入り次第に依り人の信施を受く、是れを和合を偷むと名く。云何が亦は形を偷み亦は和合を偷むや。師無くして自ら出家し次第に依りて臘を受け、一切の羯磨に入り、人の信施禮拜を受く、是れを形を偷み亦和合を偷むと名く。形を偷む者は、法事を経ず、信施を受けず、禮拜を受けざるなり。若し更に出家せんと欲せば具足戒を受くるを得。若しは避難出家・饑儉出家有り、一切の法事に入らず。願ひ過ぎ饑儉過ぎ已りて若し出家せんと欲せば具足戒を受くるを得。若し實に一臘なるも二臘なりと妄言して二臘次に依り利養を受く、錢を計りて重きを犯す。若し比丘水中に衣を脱して洗浴し自ら裸形好しと言ひ、若しは外道處

【二】此の意解せず。

世尊よ、羅喉羅の母は佛に於て極めて尊重心を生ずと。佛は王に答へて言く、羅喉羅の母我に於て尊重を生ずるは今に適するに非ずと。王佛に問ふ、何の時に於て尊重を生ずるやと。佛即ち爲に緊那羅不生經を説きて即日五法を以て王子難陀を拜して王と爲さんと欲す。何をか五法とす、一は披髮、二は結衣、三は殿を莊嚴す、四は婦を娶る、五は傘を豎つ、是れを五法と名く。佛は鉢を以て難陀に授與す。難陀意に去るを樂まず、佛を尊重する爲の故に、俛仰して隨ひて去り佛に隨ひ寺に至り已りて意に出家を樂まず、如來は其の宿縁の羅漢を得べきを觀て是の故に強いて出家せしむ。佛迦維羅衛國に至り二日已りて方に難陀を度し、七日已りて羅喉羅を度せり。法師問ひて曰く、云何が羅喉羅を度するを得たりや。答へて曰く、佛は城に入りて乞食す、羅喉羅の母は羅喉羅を將れて閣上に在り、羅喉羅の母は窺聽に於て遙に佛を見て羅喉羅に語りて言く、此れ是れ汝の父なりと。即ち瓔珞を以て羅喉羅に與へて著せしめ語りて言く、汝の父の所に往きて珍寶を乞へよ、汝の父家に在る時大寶藏有り、今在る所を知らず、汝往かば乞ふべし、多多に白して言く、我れ傘を豎てて轉輪王と作らんと欲す、多多我れに珍寶を賜はる可しと。羅喉羅は母の語を受け已りて往きて佛所に至り佛の影中に入る。佛に白さく、沙門の影極めて清涼樂しと。佛食し已訖りて本處に還る。羅喉羅即ち佛の後に隨ひ佛より珍寶を乞ふも佛應じ答へず。是の如くにして漸漸逐ひて遂に寺に至れり。佛は座を敷き坐し已りて羅喉羅に語りて言く、我れ菩提樹下に於て此の珍寶を得たり、此の財寶は一切の寶中に於て最勝第一なり、汝得んことを欲樂せざるやと。羅喉羅世尊に答へて言く、甚だ沙門を樂むと。佛即ち舍利弗を喚ぶ、舍利弗來り已りて、佛は舍利弗に語りて言く、汝羅喉羅を度して出家すべしと。舍利弗答へて言く、善き哉世尊よ、と。舍利弗即ち羅喉羅を度して出家せり。輸呬檀那王は羅喉羅の出家を聞きて心大いに懊惱し即便に忽として往きて佛所に至り、佛に白して言く、若し出家する者有れば先づ父母に白すべし、聽せば度して出家すべく、若し父母聽さずば

【○】「Etha. 小兒父を呼びて  
タータといふ。」

の光地を照して猶し金を融とすが如きを見る。耶輸陀羅見已りて即ち入りて王に白して言く、王兒今域に入り乞食すと。王聞き已りて即ち忽忽として出で、往きて佛所に至り白して言く、大徳の乞食は我等をして羞しむ、大徳の徒衆には我れ能く供給すべし、乞ふことの何ぞ爲すを用ひんと。佛答へて言く、我が種は是くの如しと。王は後佛に白さく、我が刹利種には乞食有る無し、何を以て我が種は是くの如しと言ふやと。佛答へて言く、過去の諸佛は是れ我が種なり、今の刹利種に非ざるなりと。佛即ち大王の爲に偈を説きて言く、

起きて懈怠せず 善法は恒に自ら行く 行法を安眠を得 今世に若しは後世に

王は説くを聞き已りて即ち須陀洹道を得たり。爾の時世尊復大王の爲に、偈を説きて言く、

行法は則ち善行 不行は惡法なり 行法は安眠を得 今世に若しは後世に

王は第二偈を聞き已りて復斯陀含道を得たり。復王の爲に曇摩波羅本生經を説く、王聞き已りて阿那含道を得たり。王の命終に臨み佛爲に法を説き白傘下に於て羅漢果を得て即ち涅槃に入れり。

時に大王は如來より鉢を請ひ佛及び僧を請す。王曰ら前に導き俱に共に殿に上る。王即ち種種の餽饌を施設す、佛食し(白)竟り、宮中の姪女佛の食し竟るを聞き、羅喉羅の母に語りて言く、我等今往きて世尊を禮拜し問訊すべしと。羅喉羅の母諸姪女に語らく、佛若し我れを慈愍せば自ら來りて我れを看るべし、去る能はずと。諸姪女等各香華を賣とし往きて佛を禮拜す。諸姪女去るの後羅喉羅の母心に念言すらく、若し佛來らば我れ當に頭面もて足を禮すべしと。佛食し已りて鉢を授けて王に與へ、佛は二の神足羅漢弟子を將れて往きて羅喉羅の母の所に至り、弟子に勅して言く、若し羅喉羅の母禮拜供養せば當に其の意に隨ふべく障礙を作す莫れと。答へて言く、善哉佛よと。是の時佛即ち羅喉羅の母の房に入り座を敷きて坐す。羅喉羅の母佛の坐し已るを見て疾すまかに手を以て佛足を捧げ頭を以て摩して禮を作せり。王は羅喉羅の母の佛を禮するを見已りて、王佛に白して言く、

【九】一説に Yasaṅkha (耶輸陀羅)。一説に Gopā (羅夷)。

降伏するに神力を作すが如く異なる無し。王及び諸釋子佛の神力此の如きを見て自然に佛の爲に禮を作せり。輸頭檀那王禮し已りて佛に白して言く、我れ今第三に佛足を禮す、何をか第三に佛足を禮すと謂ふか、(第一)一は佛初生るる時、阿夷相して言く、若し家に在らば轉輪聖王と作るべく、若し出家して道を學ばゞ必ず佛と成るを得んと、是の時地爲に振動す、我れ神力の是の如きを見て即ち爲に禮を作せり、第二は我れ出でて耕田に遊戯す、菩薩は閻浮樹下に在り日時に已に哺れ樹影降り住して移らず菩薩の身を覆へり、我れ神力の是の如きを見て即ち爲に禮を作せり、今は佛の神力是の如きを見る、是れを第三に如來の足を禮すと名く。輸頭檀那王如來の足を禮する時一切の諸釋子皆隨ひて禮を作して一人の立ちて住まる者無かりき。佛は虚空より下りて師子座に坐し、王及び諸釋子一時に俱に坐し、時に衆已に定まり天は雨を降す其の色紅赤以て塵土を淹ふ、時に衆意に濕を樂めば便ち濕り若し濕を樂まざれば雨著くと雖も濕らず。時に衆雨の神力是の如きを見て倍歡喜を増せり。爾の時佛は諸時衆の爲に法を説く。王及び諸釋子法を聞くを得已りて須陀洹を得る者斯陀含を得る者有り、各起ちて佛を禮し遶ぐることを三匝にして去る。王及び諸釋、一人の佛を中食に請する者有る無し。明日時到り佛及び二萬の比丘は衣を著け鉢を持ち前後に圍遶し次第して去り迦維羅衛國に入り城門に到り已りて佛は心に自ら念すらく、過去の諸佛眷屬の村に入り云何が乞食せしや。次第に乞ふべきか選擇を爲すべきか。即ち過去の諸佛を觀るに皆次第に乞食して選擇有る無し、又未來の聲聞弟子は我が法に依る爲の故に次第乞食すべしと。時に城中の諸釋婦女は佛の徒衆を將ひて城に入りて乞食するを聞き各窓戸を開きて佛の乞食を見る。時に羅睺羅の母樓殿上在り佛の城に入りて乞食するを叩きて心に自ら念じて言く、本家に在る時天冠璽珞を著け七寶の輦輿に乗り千乘萬騎前後に圍遶して出入せり、今や鬚髮を剃除し袈裟を著け鉢を持ちて乞食す、我れ今觀看する好と爲すや不やと。是の念を作し已りて即ち窓を開きて看るに、遙に佛の五色光を放ち、其

【7】 An.iii. (阿私陀)。

【8】 次第乞食。戸毎に食を乞ふなり。



き即ち羅漢を得、佛は善く來れ、比丘よと喚びて具足戒を得たり。時に迦留陀夷は禾稻莠を結び草木の水陸華の出で敷きて時節和適するを見て六十偈を以て道路を讚歎せり。佛知りて故迦留陀夷に問ふ、汝は何事の爲に道路を讚嘆するやと。迦留陀夷佛に答へて言く、輸頭檀那大王我れを遣し來らしむもの白す所有らんと欲すと。佛言く、汝の説く所を聽すと。佛に白して言く、父王言く、我れ今年老ひ今に及びて生存す、佛を見んと欲するが故にと、我れを遣して來りて佛を迎へしむ。唯願くば大王を哀愍するが故に時に去る可しと。佛は迦留陀夷に語らく、汝宣令して諸比丘に語る可し、佛は遊行せんと欲す、各自ら料理莊嚴して佛に隨ひて遊行すべしと。是の時、央伽・摩竭國に十千比丘有り、迦維羅衛國より來りて佛を迎ふる者十千比丘有り、都合二萬比丘皆阿羅漢を得たり。摩竭國より前後圍繞して佛に隨ひて城を出づ。摩竭國は舍衛國を去る六十由旬世尊漸漸遊行し六十日を経て舍衛國に至れり。時に佛は日日朝中恒に父王の供へを食す、父王の供へを得て食する所以は時に迦留陀夷時りて衣を著け鉢を持ちて虚空に飛騰して往きて舍衛國に至り父王に白して言く、佛已に某處に至ると。時に王は迦留夷の爲に食を設け以て鉢飯を盛り滿し、迦留陀夷に授與す、願くば大德此の鉢飯を以て佛に奉すべしと。是の如く日恒に世尊の爲に食を迎ふ、迦留陀夷は父王の食を食し已りて父王及び諸釋子に向ひて如來の功德を讚嘆す。諸釋子佛の功德を讚嘆するを聞き、倍信心を増し、諸釋子即ち聚集して自ら共に籌量すらく、佛は憤鬧を樂まず、我等當に佛の爲に靜處を求め覓めて精舍を造立すべしと。時に彌瞿陀釋子に一園有り、近からず遠からず精舍を立つ可し。時に諸釋子人人各各共に財物を出し佛の爲に精舍を起立す、精舍成り已りて父王は諸釋子を將れ、人人各香華を賞持して佛を奉迎す、到り已りて父王及び釋子中佛より大なる者有り佛の爲に禮を作さず、若し佛より小なる者有れば爲に禮を作す。爾の時佛は父王及び諸釋子中に佛の爲に禮を作さざる者有るを見て、佛は諸釋子の意を知り、即ち虚空に上昇して十八變を作す、外道を

【\*】 Añña・Magadhā.

# 卷の第十七

爾の時佛は、摩竭國より迦維羅國に往けりとは、法師曰く、我れ今次第に根本因縁を説かん。爾の時、輸頭檀那大王は心に自ら念言すらく、我が子初め出家の日自ら唱へて言く、我れ若し佛と成らば當に此の國に還るべしと。王此の語を憶ひ心に自ら念言すらく、我が子佛と成りて已來、王は恒に耳を側て、聽く、子の苦行竟り菩提樹下に往きて道を得、已に波羅捺國に往きて四諦の法輪を轉じ、阿若憍陳如等五人の出家を度して今摩竭國に住すと聞く、我れ今年老ひ今に及びて生存す、宜しく我が子を見るべしと。是の念を作し已りて即ち一臣を喚びて語りて言く、我が子已に佛と成り今摩竭國に住す、汝千人を將れて往きて迎ふべし、汝彼に至り我が子が子に語りて言ふべし、我れ今年老ひ得て相見んと欲すと。臣は王の語を受け已りて即ち千人を將れて前後に圍遶せられ摩竭國に往く、到り已りて佛所に至り頭面もて足を禮す。是の時世尊は千人の心を觀已りて即ち爲に法を説く、時に千人法を聞くを得已りて即ち羅漢を得たり。佛は喚びて、善く來れ、比丘よと、即ち具足戒を得たり。此の千比丘羅漢を得已りて果三昧に入り解脱樂を受け、即ち此に於て住して復還るを欲せず。王信を遣し已に遅しと望むも還らず又消息無し。王復臣を遣して往かしむ、是の如く次第して八臣を遣して往かしめ一臣各千人を將れて佛所に至り皆悉く出家して羅漢果を得て一人の還りて王に報ずる著有る無かりき。王自ら念言すらく、我れ八臣を遣し去らしめ一人の我れに報ずる者有る無きはと。王自ら籌量すらく、我れ今誰を遣して去らしむるやと。時に一臣有り名けて 迦留陀夷と曰ひ菩薩と同日に生る、王即ち迦留陀夷を遣して往きて佛を迎へしめ、前に八臣を遣すに語るが如く異なる無し。迦留陀夷先づ王と要る、若し王我れに出家を許さば我れ當に往きて迎ふべしと。王答へて言く、善しと。迦留陀夷王の語を受け已りて復千人を將れて彼に往き、佛爲に法を説

【一】 Magadhi.

【二】 Suddhodana.

【三】 王自身は。

【四】 Anātha Kondaṇḍa.

【五】 Kalindiyi.

すは度して出家するを得ず。若し治護して差するを得ば出家するを得るなり。負債とは、若しは自<sup>ミツカ</sup>の負債、若しは祖の負債、若しは父の負債、若しは兒の負債あり、若し債已に由るは出家を得ず。人有り爲に債を償つば出家を得べし。奴とは、四種の奴有り、一は家生、二は買得、三は<sup>カミ</sup>破得、四は自成奴なり。自成奴とは、衣食の爲の故に自ら求めて奴と爲る、是れを自成奴と名く。若し奴主奴を放ちて出家せしめんとして諸比丘に語りて言く、奴道心有れば放ち若し道心無くば還りて復奴と爲すと。若し是の如く語るは度して出家するを得ず。時に一居士家有り疫病の起る有り初に蠅蜈蚣百足を殺し次に雞猪を殺し次に牛羊を殺し次に婢奴に及び後に好人に及ぶ。此の疫病起る時は戸中より出づるを得ず、壁を破りて出で直に去るべし、若し反顧すれば即死す、若し即死せざれば他方に至りて亦死するなり。時に父子三人壁を破りて出づるを得、直に去りて反顧せず、是の故に活くるを得たり。既に他方に至り貧窮自ら立つ能はず、往きて比丘所に至り出家を求めんと欲す、比丘即ち度して出家と爲す、出家を得已りて二兒を將<sup>つ</sup>れて乞食せり。

【三】戦争によりて破りて得たるもの。

たればなり。外道波利婆沙竟る。癩とは、赤癩有り白癩有り黒癩疥癬有り皆癩に入る、亦出家を得ず。癩癬は下至指甲大の如きも亦出家を得ず。指甲大の如きも若し露處に有れば増長するも増長せざるも悉く出家を得ず。若し屏處現はれざるも増長すれば出家を得ず。若し増長せざれば出家を得るなり。若し癩病露處に在れば増長するも増長せざるも出家を得ず。若し屏處増長せざれば出家を得るなり。若し小時疣病の大なる有りしも便ち失ふ、度して出家するを得、此れ癩病に非ざれば是の故に出家を得るなり。若しは身體細く起り猶し棘刺の如きは皆癩數に入る、出家を得ず。王人を度すとは、時に諸比丘鬪將を度し出家せしむ。後に賊起る有り王諸鬪將を覓め賊を破らしめんと欲し人を遣し求め覓めて僧坊中に至り諸比丘の已に度して出家せしむるを見て人をして來り王白さしめて言く、諸比丘已に度して出家せしむと。王聞き已りて諸臣を集めて共に論ず。王は臣に問ひて言く、官人を度する其の罪云何と。臣王に答へて言く、若し和上は頭を斫るべし羯磨師は舌を截るべし、餘の壇に臨む人は肋を打ちて折るべしと。時に王は須陀洹道を得、諸臣の語を聞き已りて往きて佛所に至り佛に白して言く、自今以後願くば王人を度する莫れ、未來世の王若し三寶を信ぜず、諸比丘若し王人を度せば便ち法に依りて罪を治むべしと。(若しは)王人とは大臣人下至王の俸祿を食む者皆是れ王人なり。若し父は王祿を食み兒は王祿を食まず、父は出家を得ざるも兒は出家を得。若し祿を食むに期限有りて未だ盡きざれば出家を得ず、祿を食みて盡き然る後に出家を得。若し必ず出家せんと欲せば祿を轉じて兄弟兒子に與へて後に出家を得。若しは祿を食むも王に白し王聽せば亦出家を得べし。とは、抄劫竊盜、道を斷ち人を殺す、姓字を知るも度して出家するを得ず。若し國を圖るの賊も若し惡心を捨てて出家を欲せば度して出家するを得、國の爲に患を除き王出家を聞きて亦大歡喜すればなり。若し惡業を捨て、降り出で、王に投ず、王許さば度して出家するを得。鞭杖の瘡を患ふ人を度するを得ず、若瘡差すれば度するを得。若し犯罪人の鐵烙を以て字を爲

け、教授を知らず弟子は威儀を按ぜず、諸弟子を將<sup>り</sup>れて往きて佛所に至り頭面にて足を禮して却きて一面に坐せり。爾の時佛勞ひて問ふ、汝等四大調和せるや不<sup>や</sup>、乞食して易く得るや不<sup>や</sup>と。佛に答へて言く、四大調和し乞食して易く得と。是に於て佛は知りて故問<sup>ふ</sup>、此の諸比丘は誰の弟子ぞやと。答へて言く、我が弟子なりと。問ひて言く、汝は幾歳なりやと。答へて言く、二歳なりと。汝の弟子は幾歳なりやと。答へて言く、一歳なりと。佛即ち呵責して言く、汝自ら未だ乳を斷たずして云何が人を度すべきと。呵責し已りて諸比丘を集め、自今以去十歳に滿たずして人を度し具戒を授くるを得ず、若し戒を授くれば罪を得、十歳に滿つと雖も愚癡にして智慧無くば人に具戒を授くるを得ずと。與授戒竟る。法師曰く、今失依止と不失依止の法を明らかにせん。弟子依止師と共に行き、遙に和上を見れば依止を失ふ、若し和上を見て非和上想を作せば依止を失はず。若し和上來りて界内に入り或は屋中に入るも弟子知らざれば依止を失はず、若し和上來りて界内或は屋中に入り或は聚落に乞食す、聲を聞けば形を見ざるも皆依止を失ふ。若し聲を聞くも非和上想を作せば依止を失はず。若し外道初て佛法中に入れ<sup>ば</sup>波利婆沙を與ふべし、波利婆沙を得已りて若し好んで五不應行處に往き、懈怠にして肯て佛法を學ばず、若しは佛法を聞きて歡喜心を生じ、若しは僧を毀るを用きて歡喜心を生ず、具戒行を與ふるを得ず、波利婆沙の外道四禪を修し得、乃至能く虚空を飛騰するも、具戒を與ふるを得ず。要は四月に滿ち、若し佛法中須陀洹道を修し得ば即日爲に具戒を受け波利婆沙を與ふるを須ひず。若し外道在り、或は説法を聞き須陀洹道を得て來りて僧中に至り出家を求め欲す、即ち出家を與へ具戒を與へて波利婆沙を與ふるを須ひず。若し波利婆沙滿四月に垂<sup>り</sup>として佛法を毀るを聞きて歡喜心を生じ、毀るを聞き外道瞋恚して好んで五不應行處に往かば更に四月を與ふべし。若し結髮外道に事火外道ならば波利婆沙を須ひず。何を以ての故に。此の二外道は業有り因果を信ず。過去諸佛は菩薩たる時出家波羅蜜して皆此の道に於て學び

【六〇】 Parivāsa (別住)。  
 近づく可からざる處。

くとは、先づ僧伽梨五襪を安五き已りて度して和上に與ふ、若し和上將ち去り衣を著け鉢を持ちて私上の後に隨ふ、近きを得ず遠きを得ず私上を去る七尺にして行く。師は弟子を教へて戒を持せしむべく、若し罪を犯す有れば教へて懺悔せしむべし、六長衣鉢有り弟子若し無くば與ふべし、若し弟子疾病あれば料理すべし。若し和上多くの弟子有れば一人は供給し餘は隨意讀誦せしむべし。爾の時婆羅門出家を求めんと欲して比丘許さず、婆羅門便ち啼哭懊惱す。時に佛は婆羅門の形體羸瘦するを見て諸比丘に問ふ、此の婆羅門何を以て羸瘦せるやと。比丘答へて言く、此の婆羅門出家を求めんと欲して諸比丘許さず、是の故に羸瘦せりと。佛は諸比丘に問ふ、此の婆羅門誰と恩有りやと。舍利弗答へて言く、此の婆羅門王舍城に在りて曾て我れに食を施せり、是の故に我れ識ると。佛は舍利弗に語る、汝當に此の婆羅門を度すべしと。時に舍利弗に白して言く、云何が此の婆羅門を度せんと。佛舍利弗に告ぐ、汝當に白四羯磨を爲して此の婆羅門に授くべしと。爾の時佛は諸比丘を集めて爲に說法し已りて諸比丘に語る、自今以去は三語受戒を斷づべしと。衆中に了了智慧の比丘有れば爲に白四羯磨を作して戒を受く、戒を受け已りて多く諸惡を作し威儀を按ぜずんば、少欲知足の比丘有り、呵責して言く、汝等云何が諸惡行を作して威儀を按ぜざると。比丘答へて言く、誰か大德に請ひて我れに戒を與へしや、誰か大德に請ひて爲に和上と作ししやと。時に少欲比丘有り佛に白して言く、諸比丘和上と作すを請はず戒を乞はざるに與へて具足戒を受けしむと。佛此れに因りて戒を制す、人和上と作るを請はず戒を乞はざれば具足戒を授くるを得ず、若し與へ受けしむれば突吉羅を得べしと。和上を請ひ戒を乞ふこと律中に在り。爾の時諸比丘或は二人或は三人にて白四羯磨し、人の爲に具足戒を受けしむ。中に少欲知足の比丘有り呵責し已りて往きて佛に白す。佛此の因縁を以て比丘僧を集めて、自今以去は十僧にて人に具足戒を授くることを制すべし、若し十人を減じて具足(戒)を授く突吉羅を得べしと。或は六一歳或は二歳にて人の爲に具(足)按を授

【五】 この襪の意解せず。

【六】 餘分の衣と鉢。

【六】 法續一歳。

ざるも歸依佛と言へば亦受くるを成す、若し師歸依佛と言ふを教へて弟子歸依佛と言ふも亦三歸を受くるを成す。若し師弟子と語俱に正しからず歸依佛と言ふは三歸を受くるを成さず。若し師歸依佛と教へて弟子答へて爾りと言ひ、或は語口より出でず或は逐語具足せざれば三歸を受くるを成さず。受三歸竟る。次に十戒を與授す。十戒を受くるに二種有り、一は別受、二は總受なり。云何が別受なる。我れ不殺を受く、我れ不殺を受く、竟る、是の如く次第して亦是の如く説くなり、是れを別受と名く。云何が總受なる。我れ受く、一に殺生せず、二に偷盜せず、三に婬せず、四に妄語せず、五に飲酒せず、六に中を過ぎて食はず、七に歌舞・作唱・嚴飾・樂器せず、亦故往きて觀聽せず、乃至鬪諍悉く看るを得ず、八に香華瓔珞を著けず香を以て身を塗らず、九に高廣大の床上に坐臥せず、十に五七生像を捉へ持つを得ず、と。生像とは、此れ是れ金と銀と及び一切の寶なり、皆捉ふるを得ず。若し言普通同じからず僧吳の如く相解せずば其の義を教ふべし、是の如く解せざるも弟子答へて能く持すると言へば亦戒を受くるを成す。若し鈍根にして衣を著くるを知らず、鉢を捉ふるを知らず、食も亦知らず、行住坐臥皆悉く知らず、和上を離るるを得ず、一一和上に隨ひて學ふべし。和上弟子を看ること兒の如くに想ふなり。沙彌を度するの法竟る。弟子法とは、明相出づ早く起き楊枝を嚼み手面を洗ひ、革屣を脱ぎて往きて和上の所に至る。師起き已りて師に三種の楊枝大中小を與ふ、一時に師に三種の楊枝を授與す。若し師日目恒に大を取れば中小を置きて恒に大を與ふ。若し師中を取れば大小を置き、若し師少を取れば大中を置く、若し時有りて大を取り時有りて中を取り時有りて小を取れば三種隨意に與ふ。水を授くべし。水に二種有り、一は冷水、二は温水なり。若し師恒に温水を用ふれば冷水を置き、若し師恒に温水を用ふれば冷水を置く、若し師時有りて冷を用ひ、時有りて温を用ふれば二種の水隨意に授與すべし。若し和上五六圓に入れば、便ち轉じて和上の房に往きて掃除すべく、床席を料理し衣裳を卷屣すべし。僧伽梨を授

【五七】 Jāṅgūpa. (生色、金)。

【五六】 圓。

ば、父母に已に聽され、諸疾病を離れ障礙有ること無ければ來りて僧中に至り、若し衆集れば僧に白すべし、若し集らざれば人人に語りて知らしむべし。僧に白し已りて先づ洗浴を爲し、洗浴し已りて和上兒想を生ずべく汗賤の心を生ずるを得ず。何を以ての故に。若し是の如く好心もて料理せば弟子は和上阿闍梨に於て便ち父想を生ぜん。剃髮に臨み和上爲に五法を説くべし。何をか五と爲す、一は髮、二は毛、三は爪、四は齒、五は皮なり。此の五法を説く所以は人有りて前身に會て此の五法を觀じ、今剃髮地に落つる爲に即ち先業を發して便ち羅漢を得べし、是の故に先づ五法を教へて然る後に剃髮を爲す。羅喉羅の髮落ち未だ竟らざるに羅漢を成ぜしが如く、癩熱して人の爲に刺すを須ちて然る後に破るるが如く、亦蓮華の日の出づるを須待ちて開敷を得るが如し、此の出家を欲するの人も亦復是の如し、五法を説くに因りて便ち悟道を得るなり。剃髮を爲す時頂に五三髮を置き留むべし、香湯を以て洗浴して白衣の氣を除き、來りて和上の前に至り胡跪す。和尚問ひて言く、今汝の爲に頂髮を去るを許すや不<sub>な</sub>やと。答へて言く、爾りと。和上自ら爲に頂髮を剃り去り頂髮を剃り已りて和上の前に在りて胡跪す。和上は袈裟を授與す、得て頂を以て戴き受け、受け已りて和上に還す、是の如くに第二第三受くなり。頂に戴き受け已りて和に爲に著けしむ、自ら取り自ら袈裟を著くるを得ず。要は和上の授くるを須つなり。次第に諸比丘を禮して阿闍梨の所に往き禮足胡跪合掌す。阿闍梨は教へて言く、汝當に我が語に隨ふべし、汝に三歸を受くるを教へん。答へて言く、爾りと。三歸を與へ竟りて次に十戒を與ふ。云何が三歸を與ふや。答へて曰く、三歸を受くるに二種有り、一は別受、二は總受なり。云何が別受なる。別受とは、歸依佛歸依佛歸依佛、竟る、歸依法歸依法歸依法竟る、歸依僧歸依僧歸依僧竟る、是れを別受と名く。總受とは、歸依佛歸依法歸依僧、歸依佛歸依法歸依僧と竟り、是の如く三説す、是れを總受と名く。先に僧に歸依して後に法と佛とに歸依するを得ず、亦雜説を得ず。若し師歸依佛と言ふを教へて弟子の語正しから



波夜提なり。豆及び蘘菜を乞ふは犯さず。房舎を造る爲に穀麥を乞ふは犯さず。一切の生茶菓樹及び禾穀上に在りて大小便を得ず、波夜提を得るなり。一切の餘の果木及び穀子の未だ芽を出さざるに大小便す、波夜提罪を得るなり。往きて伎樂を觀看すとは、下至さして獼猴孔雀の共に戯るを往きて看るも波夜提なり。若し寺中に伎を作し往きて看るは犯さず。若し夏安居裏れば寺を去る六由旬なるべし、若し去らざれば波夜提なり。

八波羅提提舍尼は解無し。比丘尼戒竟る。

五番 塞陀伽漢に雜健度と言ふ

爾の時七日を過ぎ已りて禪定より起る、天帝釋は呵羅勒果を奉る、如來受け、食し已りて便利す、天帝釋復楊枝淨水を授けり。時に賈客たる兄弟二人五五 優加羅村より來り車に財物を載せ中國に往かんと欲し、菩提樹邊に至れば車自然に住りて肯て前進せず、兄弟二人車の進まざるを見て以て不祥と爲し即ち飲食を設けて鬼神を祀祀す、時に樹神即ち半身を現し賈人に語りて言く、汝の車の去らざるは是れ我れ留むるのみ、賈人、當に知るべし白淨王の子出家學道して今菩提樹に在りて一切智を得たり、七日中に於て未だ食する所有らず、汝は毘蜜を以て如來に奉上すべし、汝等をして長夜利益と安穩と快樂とを得しめんと。時に兄弟二人樹神の語を聞き即ち毘蜜を以て佛に奉上せり。此の次第の文句は律中已に説けり。最初の二歸者とは、佛に毘蜜を獻する二賈人なり。是の兄弟歸依を受け已りて還らんと欲し、佛に白して言く、我等云何が佛を供養するを得んと。佛は手を以て自ら頭を摩す、髮即ち手に隨ひて落つ、賈人に語りて言く、汝此の髮を供養して以て汝の大師と爲すべし、と。問ひて曰く、先に乳糜を受けし鉢今何所に在りて今復四天王の鉢を獻するを受くるやと。答へて曰く、佛前に乳糜を受くるの鉢、五五 尼連禪河を度る時に鉢没して水中に在り海龍王に供養せんとす、是の故に更に四天王の鉢を獻するを受く、鉢の色玉の如し、と。若し人求めて出家を欲せ

【五】 受戒雜度。

【五五】 Ukāṣṭhā.

【六】 Neraṅḍīyā nadi.

尼の身動かさるも樂を受くれば、處に隨ひて罪を得るなり。後の四波羅夷竟る。

若し比丘尼人に言<sup>つ</sup>げて共に官所に往く、若し比丘尼居士に語りて言<sup>く</sup>、汝先づ理を説くべしと。

若し居士理を説く時、比丘尼突吉羅を得るなり。居士説き已りて比丘尼復官に向ひて説く、比丘尼偷蘭遮罪を得るなり。若し居士復説き、比丘尼理を得れば偷殘を犯し、理を得ざるも亦僧殘を犯す。若し居士比丘尼に言<sup>つ</sup>ぐ、官喚ぶ、比丘尼來れ、と。來り已りて比丘尼に語りて言<sup>く</sup>、但<sup>たゞ</sup>還り去れよ、官自ら判ぜんと。理を得るも理を得ざるも比丘尼犯さず。若し比丘尼官前に至り人に言<sup>く</sup>、若し官何物の人なるかを問ふも名字を道<sup>ふ</sup>を得ず。若し官に教へて物に罰せば直の多少に隨ひて罪を犯す。償ふべきなり。若し官問ふも名字を道はざれば犯さず。若し官後に自ら尋訪して主を知り官自ら罰するは犯さず。若し人比丘尼の衣を偷むも是れ賊なとり言<sup>ふ</sup>を得ず、但此の人貧道の衣を取りて去ると言<sup>ふ</sup>べし。若し人あり比丘尼を劫奪するに當り王に就き身を護るを乞ふことを得るも名字を稱ふるを得ず。若し名字を道<sup>い</sup>へば犯すこと前説の如し。王は比丘尼の身を護るを乞ふを聞き已り、王は鼓を打ちて宣令し、若し比丘尼を犯す者有れば法に依りて罪を治す。後に人有りて比丘尼を犯す、王自ら法に依りて罪を治するも比丘尼犯さず。若し人比丘尼寺に入り樹木を斫伐するも刀斧を奪ひ及び打ち壞すを得ず。若し打ち壞さば直を還<sup>か</sup>すべし。還さざれば直の多少を計りて罪を犯す。餘の文句易く解す可し。言人戒の廣説竟る。賊女を度するの戒解せず。界外に輒出づ(るの戒)解を爲し。羯磨戒は解無し。若し比丘尼獨り船にて水を渡るも亦僧殘なり。十七僧殘竟る。

三十事は解無し。

五二

蒜とは、唯大蒜のみ。食へば咽咽、波夜提なり。餘の細蒜・葱は犯さず。亦大蒜を得以て食中に調和を作すも犯さず。若し小便處を洗ふに兩指齊しく一節を過ぐるを得ず。若し一指にて洗ふに兩節を入るを得にも過ぐるを得ず。二指を用つて洗ふを得ず、入れば便ち罪を犯す。若し穀麥を乞ふ

ふ、其の婦に語りて言く、我れ菴羅果を思ふ、君我が爲に見めよと。其の夫答へて言く、此れ菴羅果の時に非ず、我れ云何が得べきやと。君若し菴羅果を得ずんば我れ必ず死すべしと。夫、婦の語を聞きて心に自ら念言すらく、唯王の國中非時に菴羅果有り、我れ往きて偷み取るべしと。是の念を作し已りて、即ち夜王園に入り菴羅果を偷む、果を取り未だ得ざる時に明相已に出て園を出づるを得ず。是に於て樹上に藏れて住す。時に王婆羅門と園に入り菴羅果を食はんと欲す、婆羅門下に在り王高座に在り、婆羅門王の爲に法を説く。果を偷む人樹上に在りて心に自ら念言すらく、我れ今果を偷む事死に合るべし、王の婆羅門の法を説くを聽くに因りて我れ今脱するを得たり、我れ法無く王も亦法無く婆羅門も亦法無し、何を以ての故に、我れ女人の爲の故に王の果を偷み、王は猶ほ憍慢の故に師は下に在り自ら高座に在りて法を聽き、婆羅門は利養を貪る爲の故に自ら下座に在りて王の爲に法を説く、我れ王と婆羅門と相與に法無し、我れ今脱するを得たりと。是の念を作し已りて即便ち樹を下りて往きて王の前に至り、而して偈を説きて言く、

二人法を知らず 二人法を見ず 教者法に依らず 調者法を解せず 食糞米飯の爲に 及び餘の諸餽饌の 是の飲食の爲の故に 我れ是れ無法と言ふ 名利を以ての爲の故に 汝の家法を 毀ち碎く。

我れ凡人爲るの時、人の上に在り説法者下に在るを見て其の非法を言へり。何ぞ況や我れ今汝諸弟子の高きに在る人の爲に自ら下に在りて説法を爲すを(見るを)や。時に果を偷む人とは我身是れなりき、と。衆學戒の廣説竟る。

五〇 七滅諍法は後に蹉陀迦中に當に廣説すべし。

五二 次に比丘尼戒を説かん。摩觸とは、<sup>五三</sup> 缺髑骨以下肘膝に至る、摩觸するは波羅夷なり。若し比丘尼比丘を摩觸し比丘樂を受くるも身動かず、比丘罪を得ず。若し比丘來りて比丘尼を摩觸す、比丘

【五〇】 七滅諍法。

【五二】 比丘尼戒。

【五三】 Alambaka, (頸骨)。

四五 覆瘡衣戒は解無し。

四六 雨浴衣戒は解無し。

四七 第一波羅提提舍尼は解かず。若し夫婦俱に須陀洹を得て、若し百千兩の金有りて布施し、亦盡くも道を得るに由つての故に財に於て慳惜有る無し、布施太だ過ぎて居家貧窮す、是れを以て佛制して食を受くるを得ざるなり。

四八 尸沙とは 學なり。 迦羅尼とは、作すを學ぶべきなり。或は脚大に或は股小なれば下著を得る

なり。鉢を洗ふの水を白衣の家に棄つとは、若し飯粒は掠みて衆生に與へ、餘水を棄つるは犯さず。或は碎きて水と合せしめて棄つるは犯さず。淨用水に大小便するを得ず。犯さざるは、若し水は人の用ひざる所、或は海水は犯さず。水、用の中ると雖も曠遠にして人の用ひることなくば犯さず。佛塔中に止宿し及び物を藏す、此の二戒は梵本有ること無し、無き所以は佛の在世に未だ塔有らざればなり。此の戒は佛在世に制す、是の故に、革屨を著くこと無く佛塔に入る、手に革屨を捉へて佛塔に入る、腹羅を著けて佛塔に入る、手に腹羅を捉へて佛塔に入る、佛塔下に死屍を擔ふ、塔下に死屍を燒く、塔に向ひて死屍を燒く、塔の四邊を繞りて死屍を燒く、死人の衣及び床を擔ひて塔下より過ぐるを得ず、佛の塔下に大小便す、佛塔に向ひて大小便す、佛塔を繞りて大小便す、佛像を持ちて大小便處に至るを得ず、佛塔下に楊枝を嚼むを得ず、佛塔に向ひて楊枝を嚼むを得ず、佛塔の四邊を繞りて涕唾を得ず、佛塔に向ひて脚を舒ぶ、佛を安じて下房に置く、此の上の二十戒は梵本に有ること無し、如來の在世塔に佛無きが故なり。

爾の時佛は六群比丘を呵責す、何を以て自ら下に在り人高きに在りて爲に法を説くや、と。佛は比丘に語り、往昔波羅捺國に於て一居士有り、名けて車波加と曰ふ、其の婦懷妊して菴羅果を思

【四五】 巴利第九十波夜提法

(作覆瘡衣戒)。

【四六】 巴利第九十一波夜提法

(作雨浴衣戒)。

【四七】 四波羅提提舍尼法 (Pa-

ṭidesanīyachamma) に就き

て。

【四八】 Sikkha. (サ語) Sikkā.

これ學法 (Sāhīyachamma)

に就きて。

【四九】 Kammīya.

宮に入り復過失有り、若し王時に三六軍を遣し、中路に退き還る、諸人譏嫌して言く、當に是の比丘の王に教ふる所爲なるべしと、是れを第九過失と名く。佛は阿難に語く、王宮に入り復過失有り、若し王象馬車を調へ寶を以て嚴飾す、諸人譏嫌して當に是の比丘の王に教ふる所爲なるべしと。是れを第十過失と名く。王宮に入るの戒廣説盡る。

三五佛と僧との爲に寶を捉へて擧ぐ、突吉羅罪を得るなり。若しは僧坊内若しは住處内に遺落の寶を得て、掌護の爲の故に、若し去る時に、法を知り罪を畏るる者に付與すべし。付囑して言く、主の來りて索むる有れば當に還すべしと。若し久久ひびびなるも主の來りて索むる無くば、房舍用若しくは池井用の爲に得べきなり、自身の爲に用ふるを得ず。若し久しき後に主の來りて索むる有れば、將れて僧房若しは池井を示すべし。此れ是れ檀越の物と。若し棄てて布施すれば善し、若し布施せず、本物を還し得んと欲せば、比丘聚落に入り信心檀越に向ひて道ふべし、某月某日寺中に遺落の寶を得たり、掌護して久しく人の來りて索むる無し、以て用ひて僧房池井を作れり、主今來りて索む、本直を還さんと欲す、檀越能く物を以て贖ひ衆僧に布施せざるやと。若し能く贖ひて布施すれば善し、若し人の能く贖ふ無くば、比丘廣く教化して求め索めて直を覺めて還すべし。捉寶戒の廣説竟る。此れ是れ制罪、身業より起る。

三六非時聚落に入るの戒は解無し。

三七高床戒は解無し。

三八兜羅紵坐褥戒は解無し。

三九針筒戒は解無し。

四〇尼師檀氈は、長さ二磔手廣さ一磔手半なるを作る。縷を益すとは、一磔手を益すとは、長さ六尺なるは頭を破り、二磔手なるは三の破れを作る、名けて縷の修伽陀磔手と爲す。尼師檀氈竟る。

【三六】非時に對して。

【三五】巴利第八十四波夜提捉寶戒。

【四〇】巴利第八十五波夜提(非時入聚落不屬於慈樹戒)。

【三九】巴利第八十七波夜提法(作過量床戒)。

【三八】巴利第八十八波夜提法(用草木編貯床戒)。

【三九】巴利第八十六波夜提法(針筒戒)。

【四〇】巴利第八十九波夜提法(邊量作尼師檀氈戒)。

三〇 手搏とは、手を身に著けずして手を搏すなり。手搏戒竟る。

三〇 屏處に聴くとは、或は壁障或は蔭處に往き去るは步步突吉羅罪を得、往きて聞處に至り波夜提罪を得るなり。自ら改めんと欲するが爲に聴くは犯さず。此れ是れ性罪なり。

三一 若し比丘 欲を興へ竟りて後に悔ひるの戒には解無し。

三二 若し僧事を斷じ未だ竟らざるに默して起ち立るの戒には解なし。

三三 若し比丘先に歡喜して聽し後に是の如く説く、諸比丘は親友に隨ひ僧物を廻して與ふと。戒解無し。

佛は阿難に語り、王宮に入るに十過失有り、何をか謂つて十と爲す。一は王若し夫人と共に一處に坐す、夫人比丘を見て笑ひ、比丘夫人を見て笑ふ、王見已りて疑生ず、是の比丘當に夫人と共に通するなりと。是れを第一過失と名く。佛は阿難に語り、王宮に入るに復過失有り、若し宮中の姪女と共に交會して忘れ後に兒を生む、王言く、我れ此の姪女に近かず、云何が兒有る、當に是の比丘の所爲なるべしと。是れ第二過失なり。佛は阿難に語り、後過失有り、若し宮中に寶物を失ひ求め覓めて得ず、王言く、更に餘人無し、當に是の比丘取りしなるべしと。是れを第三過失と名く。佛は阿難に語り、後過失有り、若し王宮中に私語し已りて聲外に徹す、王念言すらく、當に是の比丘出でて外に傳へしなりと。是れを第四過失と名く。佛は阿難に語り、復過失有り、若し王大を退けて小と爲し小を選して大と爲し人の王宮に入るを得る無し。當に是の比丘の王に教ふるの所爲なるべしと。是れを第五過失と名く。佛は阿難に語り、王宮に入るに復過失有り、若し王長者の位を退けて兒を遺して代らしむ、諸人譏嫌して當に是の比丘王宮に出入し王に教ふるの所爲なるべしと。是れを第七過失と名く。佛は阿難に語り、比丘王宮に入り復過失有り、若し王非時に軍を遣す、諸人譏嫌して當に是の比丘王に教ふるの所爲なるべしと、是れを第八過失と名く。佛は阿難に語り、王

- 【三】 巴利第七十五波夜提法（擬手向苾芻戒）。
- 【三〇】 巴利第七十八波夜提法（默聽闕諍戒）。
- 【三一】 巴利第七十九波夜提法（事竟發起戒欲）。
- 【三二】 Qanda（欲、贊意）。
- 【三三】 巴利第八十波夜提法（不與欲、贊意默然起去戒）。
- 【三六】 巴利第八十一波夜提法（誘廻衆利物戒）。
- 【三九】 巴利第八十三波夜提法（入王宮門戒）。

得るなり。是れを正法をして久住せしむると名く。是くの如く乃至<sup>ついに</sup>二十人罪を出づるを得るなり。是れを正法をして久住せしむると名く。律師に因るが故に正法をして久住せしむ、是れを持律の五徳と名く。云何が持律の六徳なる。一は波羅提木叉を守領す、二は布薩を知る、三は自恣を知る、四は人に具足戒法を授くるを知る、五は人に依止を受く、六は沙彌を畜ふを得。是れを六徳と名く。云何が波羅提木叉を守領する。十四日布薩、十五日布薩、和合布薩、僧布薩、衆布薩、一人布薩、説波羅提木叉布薩、淨布薩、勅布薩を知る、是れを九布薩と名く。此れ是れ律師知る所なり。九自恣有り、一は十四日、二は十五日自恣、三は和合自恣、四は僧自恣、五は衆自恣、六は一人自恣、七は三語自恣、八は二語自恣、九は等歳自恣、此れ是れ律師知る所なり。衆僧に四法有り、一は白僧、二は白羯磨、三は白二羯磨、四は白四羯磨なり。此の四法是れ律師の知る所なり。修多羅師阿毘曇師の知る所に非ざるなり。若し律を解せず、但修多羅、阿毘曇を知るのみにては沙彌を度し人に依止を受くるを得ず。五徳六徳有りて「僧」律師の十一徳を成す。律師の持律を以ての故に、佛法世に住する五千歳なり。是の故に多くの諸比丘優波離に就きて律を學ぶなり。何が律を學ぶ。讀誦と解義と是れを律を學ぶと名く。

雜碎とは、二不定より乃至衆學、是れを雜碎と名く若し大比丘に向ひ戒を毀皆す、波夜提を得、未受具戒に向ひて戒を毀皆す、突吉羅罪を得るなり。餘の文句易く解す可く廣説を須ひず。毀皆戒竟る。此れ是れ性罪身口より起るなり。

打つとは、六群比丘恆に十七群比丘を驅使し語に従はざるを以ての故に便ち之れを打つなり。若し瞋心もて打ち乃至死せしむ、波夜提罪を得るなり。瞋心もて打ち乃至頭破れ手脚打る、波夜提罪なり。未受具戒より下至畜生を打つ、突吉羅を得るなり。若し欲心もて女人を打つ、僧殘を得るなり。若し虎・狼・獅子乃至梵行難あり、手を以て打ちて脱せんことを求むるは犯さず。

【三元】巴利第七十二波夜提法  
(輕呵戒)。

【三〇】巴利第七十四波夜提法  
(打恚芻戒)。

を戒を護ると名く。律師六法を以て罪を得ず。一は不無趣、二は無知、三は不狐疑、四は不淨を淨と言ふ、五は淨を不淨と言ふ、六は迷悟せず。云何が不無趣なる。知りて故作す、是れを無趣と名く。律本中に説くが如し。知りて故作し罪を得、知りて覆藏するを以て行くべからざる處に往くなり、是れを無趣と名く。云何が無知なる。此の人戒相を知らず、作さんと欲して作す、是れを無知にして罪を得と名く。云何が狐疑罪を得るや。作さんと欲して心に狐疑を生じて作す、是れを狐疑にて罪を得と名く。云何が不淨を淨と言ふや。是れ熊肉にして不淨なるも是れ猪肉と言ひて噉ふなり、是れを不淨を淨と言ふと名く。虎肉を是れ鹿肉なりと言ひ、非時食を是れ時食なりと言ふ、是れ不淨を淨と言ふと名く。云何が淨を不淨と言ふや。實に是れ鹿肉なるも虎肉の想を作して噉ふ、是の如く乃至時を非時と言ひて食す、是れを淨を不淨と言ふと名く。云何が迷悟なる。未受具足食人と二宿を過して知らず、是れを迷悟にして罪を得と名く。迷悟有り時と非時とを知らず、離衣宿も亦復知らず、是れを迷悟と名く。云何が能く他疑を斷す。比丘有りて罪を犯し狐疑して決判する能はず、若し來りて諮問す、律に依りて判を爲す、是れを能く他疑を斷すと名く。云何衆に入りて畏れ無きか。律を知るを以ての故に事に隨ひて能く作す、是れを衆に入りて畏れ無しと名く。云何が能く怨家を伏するや。離車子の十非法を起して能く律に依りて除滅するが如し、是れを能く怨家を伏すと名く。云何が正法をして久住せしむるや。一は身自ら法に隨ひ、二は能く他をして法を得しむるなり。法を得るに因つての故に心を正しくして律を持す、律を持するに因つての故に禪定に入るを得、禪定に因るが故に道果を得るなり、是れを正法をして久住せしむると名く。律本中に説くが如し。佛阿難に語らく、若し我れ滅度したらん後は毘尼即ち是れ汝の大師なり、と。是れを正法をして久住せしむと名く。下至五比丘律を解し在世能く正法をして久住せしむ。若し中天竺に佛法滅するも若し邊地に五人の戒を受くる有れば十人を滿たすに中天竺に往き人に具足戒を與くるを



一〇 若し酒にて食を煮薬を煮て故の酒の香味有れば、突吉羅を犯す。酒の香味無くば食するを得るなり。

一一 水の深さ脚背を没し水中戯る、波夜提を得。若し船を揺りて水を弄ぶ、突吉羅を得るなり。

一二 青色とは、或は銅青或は藍青或は木蘭色なり。木蘭色とは泥墨なり。此の三種色を以て淨を點す、下は麻子大の如し。若し淨を點ぜずば波夜提を得るなり。

一三 若し比丘水に蟲有るを知りて飲用す、息に隨ひ咽咽波夜提なり。水に蟲有るを知りて火熱湯を以て焼くも亦是の如し。蟲水戒説き竟る。

一四 若し比丘他の比丘の僇罪を知り已りて覆藏し、第二比丘復覆藏す。是の如く百千人共に覆藏す。

一五 皆波夜提を犯す。此れ是れ性罪にして身心に因りて起る。覆藏他罪戒竟る。

一六 若し年二十に満たす具足戒を受けんと欲す、胎月閏月數を數ふるを聽す。十四日布薩なれば満二十に足り戒を受くるを得るなり。

一七 賊と議して共に道を行くとは、此れ是れ制罪なり。比丘尼と議して共に道を行くとは、此れ是れ制罪なり。律中已に説くなり。

一八 阿栗咤の邪見とは、細滑を摩善するも、天道を遮らず、解脱道を遮らずと。阿栗咤の此の邪見を生ずる所以は、須陀洹・斯陀含は婦兒有るも亦道を障げずと言ふ、此れを牽きて自ら比し細滑を摩善するも道を障ぐる能はずと言ふなり。若し細滑能く道を障ぐると言へば一切の氎褥及び隱囊も亦細滑なり、那ぞ獨り女人の細滑能く道を障ぐると言ふやと。阿栗咤邪見戒の廣説竟る。

一九 若し毘尼を學ぶに五徳有り六徳有り七徳有り八徳有り九徳有り十徳有り十一徳有り。何をか謂つて五徳と爲す。一は身自ら戒を護る。二は能く他疑を斷ず。三は衆に入りて畏れ無し。四は能く怨家を伏す。五は正法をして久住せしむ。云何が身自ら戒を護るや。持戒清淨にして缺漏有る無し、是れ

【一九】 巴利第五十一波夜提法（飲酒戒）。

【二〇】 巴利第五十三波夜提法（水中戯戒）。

【二一】 巴利第五十八波夜提法（著不壞色衣戒）。

【二二】 髮色の印として點を打つなり、小なるは胡麻大なりといふ。

【二三】 巴利第六十二波夜提法（受用蟲水戒）。

【二四】 巴利第六十四波夜提法（覆藏他罪戒）。

【二五】 巴利第六十五波夜提法（與減年者受近圓戒）。

【二六】 巴利日六十六波夜提法（與賊同行戒）。

【二七】 Aṭṭha, 巴利第六十八波夜提法（不捨惡見違諫戒）。

【二八】 巴利第七十一波夜提法（違傳教戒）。

轉して乃至衆多、是の如くにして食す、皆罪無し。若し沙彌法を解せず、比丘自ら食分を持ちて沙彌と易ふ、第一上座易ふを得已りて第二上座復沙彌と易ふ、第二上座易ふるを得已りて第三上座復易ふるを求む、是の如く展轉して衆多皆換易を得て食するは犯さず。共宿は惡に觸る。若し比丘米を擔ひて行く、沙彌小にして食を作る能はずんば比丘自ら作るを得べし、唯火を然やすを得ざるを除く。沙彌に教へて火を然やさしめ、食熟し已りて分つ、前の如く展轉して沙彌と換易して食するは犯さず。若し食沸いて涌出す、比丘氣を用つて吹き物を持ちて攪すを得ず。皆突吉羅罪を犯す。若し食吐きて未だ咽喉を出でず、還し咽むは犯さず。若し咽喉を出でて口に入り還りて咽む、波夜提を犯す。若し生薑を受けて後に芽を生ず、受くるを失はず、若し火淨されて後に芽を生ず、芽を生ずるの處更に淨さるべし。芽を生ずるに非ざれば食するを得て罪無し。先に鹽を受け鹽變じて水と成る、受くるを失はず。若し急病の因縁なれば大小便及び灰土は自ら取りて服するを得。若し灰無くば樹を破り火を然して灰を作るを得。云何の病か。毒を得若しは蛇に噛まる。法師曰く、餘の文句易く解す可し。此れ是れ制罪にして身口より起る。

此の二食家中坐戒は二不定法已に解せり。女人と猶り露處に坐すとは、若し二人共に床に坐して語り彼此相解し申手内にて還る、波夜提を得。言語相解せずして申手内にて還れば突吉羅を犯すなり。

釋摩男とは、是れ佛の叔の子にして佛より大なる一月日、斯陀含道を得たり。若し檀越藥を施さば藥用と作すべく、食用と作すを得ず。油と酥とを乞ふ、突吉羅を犯す。

象軍とは、象上に四人有り下に八人有り、是れを象軍と名く。馬軍とは、一人馬上に在り二人下に在り、是れを馬軍と名く。車軍とは、四人軍を逐ふ、是れを車軍と名く。歩軍とは、四人相逐ふ、是れを歩軍と名く。

【一六】 巴利第四十三波夜提法  
(知有食家強坐戒)と同第四十四波夜提法(獨與女人在屏處坐戒)とに就きて。

【一七】 Mahānāma, 巴利第四十七波夜提法(過四月素食戒)。

【一八】 巴利第四十八波夜提法(獵軍戒)。

るを成さず。若し身を低くし流れて比丘の手中に落つれば受くるを成す。若し擔ひて長さ乃至二十尋、兩頭に食を安き、淨人と合して擔ふ、比丘に授與し、一頭を受け得て、一頭も亦受くるを成す。若し乞食して風雨に値ひ塵土鉢中に落つ、比丘念を作さく、當に沙彌の爲に乞食すべしと。食を得て還りて沙彌に語りて言く、我れ今乞食して風雨に値ひ塵土鉢中に落つるも受くるを成さず、汝の爲に乞食す、今時汝に與ふと。沙彌受け已りて比丘に語りて言く、此れ是れ沙彌の食なり、今大徳に施與すと。是の如く施すものは食を得て犯さず。若し比丘手に鉢を捉へて食時眠睡す、人食を持ちて鉢中に置く、比丘覺らず、受くるを成さず。若し食を受けんとする時に臨みて睡り、人食を持ちて鉢中に著く、受くるを成す。何を以ての故に、食を受くるの意を作すが故に。若し塵大きくして除去すべきは食して犯さず。若し塵細く落ちて除く可からずば人をして度らしむべし。若しは二人並びて食し、若しは行きて餘食を與ふに迸せて比丘の鉢中に落つ、受くるを成す、若し食時に額頭の汗流れて鉢中に落つ、更に受くべし。若し臂中の汗流れて手に入る、受くるを須ひす。搖擲したるが地より轉じ來りて比丘の手上に落つ、受くるを成す。若し淨人樹上に在り繩を以て果を繋ぎ比丘に授與す、受くるを成さず。若し人手長く乃至十由旬なるも食を度して比丘に與ふ、受くるを成す。若し比丘病み、沙彌若しは淨人比丘を抱きて行き果を見る、比丘淨人より乞ふ、淨人果を取り已りて手を廻して身上に就け度して比丘に與ふ、受くるを成す。若し比丘熱を患ひ果樹枝を捉へて行き以て目を遮ざらんとす。後に枝中に果有るを見るも動す莫れ、沙彌に教へて果を擲り比丘に授與せしむ、受くるを得るなり。若しは船に若しは車に飲食を載せ、比丘船に篙し車を牽く、飯食を動し食するを得て罪無し。若し衆多比丘共に行く、唯一小沙彌有り、比丘各自糧を擔ふ、食時に至り各自分ち、沙彌分を得已りて比丘に語りて言く、今沙彌の分を持ちて大徳と易へんと。易ふるを得已りて復持ちて第二上座と易ふ、第二上座の食を得已りて復第三上座と易ふ、是の如く展

人食を行ふに、<sup>一</sup>申手内に在りて、<sup>二</sup>遮は威儀を離る、殘食法を作すべし。申手外の遮は遮を成さず。申手内に在り口中食を咽み、盡くすは遮は遮を成さず。若し口中に飯有れば申手内の遮は遮を成す。若し不淨肉の一切中食せざるは遮は遮を成さず。何を以ての故に、不淨は中噉せず。若し不淨肉を噉ふ申手内遮は遮を成さず。若し遮して他に與ふは遮を成さず。何を以ての故に、未だ食想を罷めず、若し正食して遮して他に與ふるは遮を成さざるなり。申手内とは、身を去る。二肘半内遮は遮を成す、二肘半外は遮は遮を成さず。若し食を持ち來りて地に置き一申手内にて比丘に授與せざれば若し遮するも遮を成さず、若し淨人手に食を捉へば遮して遮を成す。若し他比丘と食し己に與へよと謂へば若し遮するも遮を成さず。遮に二種有り。一は身遮、二は口遮なり。何をか身遮とす。若し手にて遮り或は頭を搖り、或は手を以て鉢を覆ふなり。口遮とは罷むると言ひて受けざるなり。若し菜を以て魚肉に雜へて羹を作る、若し菜羹を受くると言へば遮は遮を成さず、若し肉羹を受くると言へば遮は遮を成す。若し正と不正とを雜へて粥と爲すに、正名を説けば遮を成し、不正名を説けば遮を成さず。行威儀とは、船車に乗りて犯さざるを除くなり。病人殘食とは、或は食ひて殘され或は未だ食せざるも亦成る。殘食戒の廣説竟る。此れ是れ制罪、身口より起るなり。

<sup>一三</sup>一切樹木及び草は食と爲すに任せず。根莖華果は盡形受服するを得、樹草木の體を擧げて時に食はるゝ有り、樹果心の時に食はるゝ有り、餘は盡形受藥たり、樹の體を擧げて盡形受とる有り。非時食戒の廣説竟る。

<sup>一四</sup>若し美食たる乳・酪・魚及び肉を乞へば波夜提を得るなり。餘の食を乞へば突吉羅なり。病人の爲に乞ふの犯さざるを除く。乞美食戒竟る。

<sup>一五</sup>水及び楊枝を除くなり。若天人食を授け、或は鬼神食を授け、畜生及び飛鳥食を授く、皆受くるを成す。若し頭に食を戴き若し肩に食を擔ひて比丘に授與し、比丘に教へて自ら取らしむるは受く

【一】 Hattupāṇe fifth.

【二】 拒絶するなり。以下拒絶法に就きての説明なるが判然せず。

【三】 巴利第三十七波夜提法（非時食戒）。

【四】 巴利第三十九波夜提法（索美食戒）。

【五】 巴利第四十波夜提法（不受食戒）。

れ是れ制罪、身心より起るなり。

所轉食とは、若し比丘請を受け已りて檀越未だ來らず、比丘日の晩るを畏れ檀越の來らざるを恐れて便ち聚落に入りて乞食す。乞食して還りて請する所の檀越の來るを見て比丘食はず、請主問ひて言く、大徳よ、何を以て食はざるや、比丘答へて言く、檀越の請を受くるが故に食ふを得ざるなりと。檀越語りて言く、但食へよと。若し是の如く語りて食ふは犯さず。若し衆多檀越同一時に請ず、是の如くにして食ふは犯さず。展轉食戒竟る。此れ制罪、身心より起るなり。

歸姑賈客道路糧(戒)は。若し一鉢を取りて出でては隨意自ら食し若しは人に施し、若し二鉢を取らば一鉢自ら食ひ一鉢を比丘僧に與ふ、若し三鉢を取らば一鉢自ら食ひ二鉢を比丘僧に與ふべく、知識の白衣若しは親里に與ふるを得ず。或は自恣に檀越に請ふも亦三鉢を過ぎて取るを得ず。法師曰く、餘の文句易く解す可し、此れ是れ制罪、身心より起る、知らざるを以ての故に脱するを得ず。歸婦道路糧戒竟る。

一。正食とは、粳米飯・黍米飯・粟米飯・赤粳米飯・麥飯なり、此の五種米は粥を作る。初釜より出して字を畫成するは食するを得ず。若し米に菜を合して粥を作るも亦是の如し。若し少飯に多くの水をして食す、威儀を離るゝを以て殘食法を作すべし。米肉及び魚と雜り粥肉を作るに若し芥子大の如きを現せば、食法を作すべし。肉爛れて水と別無くば殘食法を作すを須ひず。一切の草根及び樹木子と飯を作る、殘食法を作すを須ひず。乾飯とは、若しは粟は乾飯と作る、或は粳米作り或は麥作るなり。乾飯は日に曝して燥かしめ、若しは豆及び樹へ子を以て乾飯を作る、殘食法を作すを須ひず。黍とは、粳米黍・粟米黍・麥黍なり、食し竟らば殘食法を作すべし。黍に二種有り、一は散黍、二は糖蜜を以て搏ちて相に黍に著かしむ、米碎けざるが故なり。是の米は殘食法を作すを須ひず。若し黍穀米より出づる食するに殘食法を作すを須ひず。若し五正食を受くるに、鉢手中食有りて

【八】 巴利第三十三波夜提法  
(展轉食戒 Pasmānārahajjī  
ṭṭhā.)

【九】 巴利第三十四波夜提法  
(過三鉢受食戒)

【一〇】 巴利第三十五波夜提法  
(足食戒)

し。云何か不請足四なる。檀越有り四人を請ず、一人知り已りて去りて檀越家に至らず、檀越問ふ、上座來らずやと。三比丘答へて言く、來らずと。檀越中せんと欲するに臨み一比丘を見る、即ち喚び入れて食を與ふ、四人俱に食す犯さず、是れを不請足四と名く。何を以て罪を犯さざるや。一者請に非ざるが故なり。云何が乞食足四なる。三人請を受け、一人は乞食にして請を受けず、是の故に罪を得ず。沙彌足四とは、三道人と一沙彌とを請ず、犯さず。鉢盂足四とは、云何が鉢盂足四なる。三道人を請じ一鉢を請ふ、犯さず。病人足四とは、三道人と一病比丘を請じて足して四人と成る、犯さず。四人有りては一は律を解する比丘たり、俱に食はんと欲して罪を犯すことを畏れて即ち方便を作す、檀越食を行はんとする時鉢を覆ひて受けず。檀越問ひて言く、何を以て受けざる。と。答へて言く、但三人に食を與へよ我れは呪願せんと欲すと。三比丘食し竟りて後に便ち食を受く犯さず。若し飯を與ふるに請ぜられて家に至りて肉を與へらる、亦犯す。飯を與ふるに請ぜられて粥を與へらる、犯さず。若し檀越有りて飯を僧に與へんと欲して人を遣して寺に往かしめ僧を請ず、我等の飯を受けよと。僧中律を解する比丘有りて自ら念言すらく、此の僧中多く頭陀法を行する有り、使者法を解せざるが故に是の請を作すと。解律比丘答へて言く、明日當に知るべし、と。使者復來り前の如きの語を解せざるが故に僧を請ず。知法比丘答へて言く、明日當に知るべし、と。是の如く展轉乃至半月にして若し猶解せずば知法比丘語りて言く、若し檀越是の如く僧を請ぜば但沙彌を得て大僧を得ず、と。使者言く、諸大徳亦餘家の請を受け今は何を以て我が請を受けざる、と。答へて言く、請を受けざるに非ず、猶汝法を知らざるが故なり、但に僧を請ずと言ひて飯麩・魚肉等を與ふと言ふ莫れ、但に僧を請ずと言へば比丘受くるを得て犯さざるなりと。若し是の如く教示せらるゝも使者猶語を解せずば、人の讒嫌を畏れて語りて言く、汝但去れ、と。衆僧明日聚落に入りて乞食し往きて請する所の檀越の家に至りて食を受くるも犯さず。別衆食戒の廣説竟る。此

【七】 日中にならんとして。

欲樂無く 愛欲より出離し 若し我慢を調伏す 是れを第一樂と爲す。

周羅般陀遙に此の偈を聞き即ち阿羅漢果を得たり。問ひて曰く、比丘有り比丘尼寺に往きて八敬を説く三波夜提を得るや不<sup>いな</sup>やと。答へて曰く、(得ること)有り、一は僧差せず、二は比丘尼に往く、三は日没に至る、是れ三波夜提なり。比丘尼寺に往きて餘法を説く一波夜提と二突吉羅とを得べし。何となれば是れ、一は僧差せず、二は比丘尼寺に往く、此れ二突吉羅、日没に至る、一波夜提なり。

提婆達多・三文陀達多・騫駄達多・俱伽利伽・迦留提舍を讚歎すとは、其の名字を顯はすなり。

別衆食とは、別衆食に二種有り、一は請、二は乞なり。云何が別衆食を成すや。一優婆塞有り往きて四比丘所に至り正食を以て比丘を誑す、願くば大徳之れを受くべしと。是れを請じて別衆食を成すと名く。一時に請を受けて或は明日或は後日一時に一處食を受けて別衆食を成す、四人俱に罪を得るなり。一時に請を受け已りて各去りて檀越家に至り一時を以て食を受け各處食に還る罪を得る故の如し。法師曰く、何を以ての故に、一時に食を受くると爲すの故に。一時に請を受け各去り各受け各食す罪を得ず。別に請じ別に去り檀越家に到り一時に受くるは罪を得るなり。是れを請を受けて罪を得ると名く。云何が乞より罪を得るや。四乞食比丘有り或は坐し或は立ちて優婆塞を見て優婆塞に語りて言く、我等四人に飯を與へよと。或は一人乞ひて言ふ、我れに飯を與へよと、亦是の如し。或は俱に去り或は各去りて一時に食を受け得、是れを乞により罪を得と名く。病とは、脚破れて沙土中に入り行く能はざるが故に別衆食を受くるを得るなり、是れを病と名く。作衣時とは、衣を得て裁ち或は割き截りて衣を作る、是れを作衣時と名く、乃至衣上に鈎紐を安くをも。行とは、下至半由旬にても、船行も亦是の如し。饑<sup>う</sup>儉<sup>く</sup>時とは、乃至食四人の食するに足らず、大饑儉時と名く。沙門<sup>さもん</sup>施食とは或は同法沙門・外道沙門は七因縁有りて別衆食を得て犯さず。(第一)不請足四、第二乞食足四、第三未受具戒足四、第四鉢盂足四、第五病人足四、此の四五今當に廣説すべ

【五】巴利第三十二波夜提法  
(別衆食戒)。

【六】 Ganubhojāna.

終せり。爾の時佛は四衆の爲に說法し、爾の時<sup>二</sup>摩訶般陀即ち佛所に往きて說法を聽き、既に法を開き已りて心に出家を樂しみ家に還りて弟と共に籌量すらく、我れ今出家せんと欲す家事を以て汝に付すと。弟兄の語を聞きて心中懊惱し兄に白して言く、我れ今孤露にして依憑する所無し兄今我れを捨てて出家せば我れ云何が活くるを得んと。其の弟是の如く三請す。兄の心堅固にして退轉有る無し、家事を以て弟に付し即便ち出家す。出家して久しからず即ち羅漢を得たり。其の弟久しき後心に自ら念言すらく、我が兄は家業を捨てて我れに與ふ、人の嘔吐の如く異なる無し、我れ云何が受けて貪著を生ぜしめんやと。世を厭ふを以ての故に即ち兄の所に往き出家を求めんと欲す。兄即ち度して出家せしむ。其の一偈を教へて四月を得ずして前を忘れ後を失ふ。兄摩訶般陀心に自ら念言すらく、此の人佛法に於て緣無し當に遣して家に還すべしと。即ち<sup>三</sup>周羅般陀に語りて言く、汝今鈍根なりと。即ち袈裟を牽き驅りて門を出でしむ。門外に於て啼哭して家に還るを欲せず。爾の時世尊天眼を以て衆生を觀看して周羅般陀の度すべき因緣あるを見て世尊往きて其の所に至り周羅般陀に問ひて言く、何を以て啼哭して此に在るやと。佛に答へて言く、我れ既に鈍根にして一偈を誦して四ヶ月を得ず、兄摩訶般陀は我が鈍根を以ての故に我れを驅りて寺より出せりと。佛言く、汝止めよ、懊惱する莫れ、我れ當に汝に教ふべしと。法師曰く、摩訶般陀は其の道を得る因緣を見ずして何を以て其れを牽きて出せるやと。答へて言く、周羅般陀は聲聞の能く度すべきに非ずして唯佛能く度するなり、是れを以て牽き出せるなりと。世尊は其の心を安慰し即ち少許の白鬘を以て周羅般陀に與へ、汝此の鬘を捉へて日に向ひて曝し當に是の念言を作すべし、垢を取れ垢を取れ、と。佛教へ已りて聚落に入り毘舍佉母の請を受けり。佛は<sup>四</sup>中に臨み周羅般陀の將に道を得たるを觀て、即ち偈を説きて言く、

寂に入る者は歡喜し 法を見て安樂を得 世に悲無きは最も樂し 衆生に於て害せず 世間に

【二】 Mahapantaka.

【三】 Ullapanthaka. (周利般特、周利槃陀迦)。小路と譯す。

【四】 日中。



聞き父母に慚愧する故に即ち俱に家に還りて料理し生活す。其の後久しからずして復懐胎し産せんと欲する時に臨み母を思憶する故に復叛きて家に還る、半路に至り復一男を生む。其の婿半路に追逐して共に還れり。其二兒路邊に於て生るるが故に字して般陀と爲す。般陀の兄弟諸同類と共に戯る、二兒力大にして諸同類を打つ。同類罵りて言く、汝六親眷屬無く孤單此に在り、何ぞ敢て我れを打つやと。兒此の訶責を聞き已りて家に還りて啼泣して母に問ふ、他人皆六親眷屬有るに我等何を以て獨り無きやと。其の母默然として答へず。其の兒啼哭して肯て飲食せず。母食はずして啼哭する是の如きを見て、其の母二兒を慈念するが故に其の實を語る、我れ是れ某國大富長者の女、汝の父は是れ長者の家奴なり、遣して我れに供給す、我れ便ち其れと通じて相離る能はず、我れ其れと逃避し此に在りて汝を生めりと。二人母の語を聞き已りて母に語りて言く、我れを送りて外家に還すべし此に住して生活する能はずと。其の母許さず。二兒啼泣して已まず。母即ち婿と共に嚮量すらく、此の兒此に住するを肯せず、我等云何に共に送りて其の外家に還してはと。婿言く、爾る可しと。即ち共に往き送り到り已り、父母及び兒俱に門外に住し家人の出づるを見て語りて言く、汝還りて長者に向つて道ふ可し、長者の女兒婿を將れて今門外に在りと。父母聞き已りて答へて言く、二兒をして入らしむ可し、汝と相見るを須せずと。長者即ち人を遣し二兒を迎へて入れしむ。兒入り已りて即ち香湯を以て洗浴し香を以て身に塗り衣と瓔珞とを著けしむ。長者二兒を抱き取りて兩膝上に置き問ひて言く、汝の母何方に在り云何が生活せる、甚だしく貧乏せざるやと。二兒答へて言く、我が父母他方に在り貧窮し樵を賣るを以 自活すと。母是の語を聞き心に慈念を生じ即ち庫藏を開きて囊に金を盛り人を遣し女に送り與へて語りて言く、汝二兒を留めよ我れ自ら養活せん、汝は此の金を將ち先に住する所に還り好く自ら生活すべし、我と相見るを須ひすと。二兒年已に長大し其の爲に婦を娶る。父母年老ひ終らんと欲する時に臨み家業を以て悉く二兒に付し其の父母

## 卷の第十六

今當に般陀の根本因縁を説くべし。般陀は漢に路邊生と言ふ。何を以ての故に。般陀の母は、本是れ大富長者の女にして、長者唯此の一女有り七層樓を作りて此の女を安置し一奴子を遣して須する所を供給せしむ。奴子長大し此の女便ち與に私通す。即ち奴と共に籌量すらく、我れ今汝と共に叛きて餘國に往かんと是の如く三たび奴子に問へり。奴子言く、去る能はずと。女奴に語りて言く、汝若し去らずば我が父母必ず當に汝を殺すべしと。奴答へて言く、我れ若し他方に往くも食にして錢寶無し、云何が生活するやと。女は奴に語りて言く、汝は我れ隨ひて去るべし、我れ當に珍寶を偷み取り汝と共に將れ去らんと。奴答へて言く、若し是の如んば我れ共に去るべしと。此の女日日珍寶を偷み取り奴と將ち出でて外に在りて藏し舉げ計りて二人の重さを得て以て奴を遣し、前に出でて外に在りて共に期す。此の女便ち假に婢服を著け鑰戸を反して出づ、奴と共に相隨ひ遠く他國に到り處を安めて住止す。一二年中即ち懷胎し産を欲する時に臨み心に自ら念じて言く、我れ今此に在り、若し産時唯我が母有りて能く料理すべし、我れ今去らんと欲す、君去るや不やと。奴答へて言く、去る能はず、我等叛きて來る云何が歸るを得ん、大家必ず當に我等を殺すべしと。女人の法順ると雖も子を殺す能はず、是を以て去らんと欲すと。婿答へて言く、若し汝を殺さずとも必ず當に我れを殺すべし、去る能はざるなりと。婿山に入り樵を斫り在らず、後に於て戸を閉ぢて去る。婿還りて其の婦を見ず、即ち比隣に問ふ、我が婦を見ずやと。答へて言く、汝の婦已に去ると。其の夫聞き已るや即ち後に隨ひて逐ふ。半路に至り便ち其の婦に及ぶ、已に一男を生めり。夫は婦に語りて言く、汝産を欲する爲の故に去り汝今已に産す、何ぞ去るを須ひんと。婦此の話を

【一】 巴利第二十二波夜提法  
 (教授芻毘尼至日暮戒)。巴利律藏にありては *Oullapanthi* (周利槃特) のこの話は巴利第二十二波夜提法に屬すれどもこの善見律毘婆沙の本典にありては巴利第二十三波夜提法に就きての說話なりしもの如し。

べし。さては王難<sup>一〇</sup>路<sup>一〇</sup>濕<sup>一〇</sup>まで亦問訊すべし。夏安居には比丘寺を去る半由旬に安居を得、半由旬を過ぐれば得ず。若し檀越比丘尼を請じて夏坐せしむ、比丘の依<sup>レ</sup>る無し、安居比丘尼去らんと欲す、檀越語りて言く、但住<sup>レ</sup>せよ、弟子爲に比丘を請じて來らんと。若し請じて未だ得ず、後安居に至れば比丘有り住するを得べく、若し爲に請じて得ざれば去るべし。若し道路に命難有り梵行難有れば比丘無くして安居するを得て犯さず。若し初安居に比丘有り安居を結び竟り、若し比丘因縁有りて去り、若しは道を罷<sup>レ</sup>め、若しは病む、比丘尼知らずして後に知る、安居を結べるを以て移住するを得ず、罪無し。若し安居竟りて比丘無くして自恣するを得ず、覓むべし。半月半月大僧中に往きて二法を請ふべし。何をか二法とす。一は布薩日を問ふ、二は教誡を請ふなり。法師曰く、如來何故に慇懃として比丘尼に囑授するや。比丘尼は女人にて鈍根の爲なるが故なり。是の時比丘尼僧盡く比丘の所に往きて教誡を受く、諸人比丘尼を譏嫌す。往きて比丘に白し、比丘往きて佛に白す。佛此れに因りて制すらく、今より以去、多比丘尼の往きて教誡を請ふを得ずと。五人の往くを聽す、由つて譏嫌を致す。佛言く、二三人の往くを聽すと。比丘尼僧は羯磨して二三人を差<sup>レ</sup>し大僧中に往きて教誡を請ふべし。もしは阿蘭若比丘も亦比丘尼を教誡すべし。云何が教誡するや。期を作るべし、若しは樹下若しは客舎中。比丘尼期して往くも往かざるも突吉羅を得、若し比丘期處に至らずして待つも亦突吉羅を得るなり。比丘尼は十四日自恣し、比丘僧は十五日自恣す。若し比丘尼請じて説き、若し八敬法を説かずして先づ餘法を説く、突吉羅なり。若し八敬(法)を説き已りて後に餘法を説くは犯さず。答問の犯さざるを除く。他の爲に説くを尼聽くは犯さず。式叉摩尼・沙彌尼の爲に説く犯さず。法師曰く、餘の文句易く解す可く廣説を須ひす。此れ是れ制罪、心口よりも起り、三受なり。

一〇。若し比丘僧差せず、若し比丘尼寺に往きて教誡す、波夜提なり。

【一〇】王よりの難を蒙らざりしや、路は泥の難無かりしや。

【一〇】巴利第二十三波夜提法(比丘尼住所戒)。

は波羅提木叉法を受け具足すと言ふ。是れを守護持と名く。威儀具足とは、邪命にて自活せず、五處に往かず、(則ち)一は姪女、二は寡婦、三は比丘尼寺、四は大童女の家、五は黃門なり、亦信心優婆夷の家に往かず、是れを威儀具足と名く。小罪を見、怖畏心を生ずとは、若し小罪を見れば大毒蛇を見るが如く異なる無し、是れを怖畏と名く。堅持犯さずとは、持戒中に於て退心を生ぜず、是れを堅持と名く。多聞とは、一阿含を解き或は二阿含を言ふ、是れを多聞と名く。堅固とは、解する所の阿含を堅固に失はず、是れを多聞堅固と名く、初中後善しとは、法師曰く、毗蘭若婆羅門品に於て以て説けり。義字は分明にとは、人の爲に解説するに疑亂無きなり。音聲は流利なりとは、言辭辯了亦蹇吃反復せず、流利とは二部波羅提木叉を誦するに滯礙有る無く、半月半月盡く布薩し悉く六齋日を知り、能く人の爲に説法し、若しは一阿含二阿含を誦するも亦知りて礙り無し。沙門禪定法を知りさては阿羅漢果悉く知りて礙り無し、若し二十歳に滿つる、能く人の爲に具足戒を受くるなり。法師曰く、何を以て阿毘曇を知ると言はざるやと。答へて曰く、若し阿毘曇を知れば最も善く、若し下根なれば律及び修多羅を知り亦教授するを得るなり。音聲流利なれば女人聞くを樂しむ。何を以て音聲流利、比丘尼を教授すと言ふや。答へて曰く、女人多く音聲に貪著し、然る後に法を聽くなり。比丘尼の爲に敬重せらるるとは、此の比丘道德有る故に比丘尼の爲に貴重せらるる所なり。三衆を汚さず。何を以て三衆を汚して教授を得ざると言ふや。若し教授するも此の尼見て敬重の心を生ぜざるなり。二十歳に滿つとは、若し二十歳に滿つれば持法堅固にして退取有ること少し、年少なれば輕躁にして易く退取す可し、是の故に制するなり。二十臘に滿つれば比丘尼を教誡するに堪ふるなり。房舎を掃灑し水を灑ぐとは、掃灑に水を辦ずる所以は比丘既に遠きより來る、宜しく牀席水漿を供給すべし、若し薦席無くばもしは草敷なりとも。若し尼の爲に説法するには一件を須しむべし。房中に説くを得ず。若し比丘尼路に於て比丘を見る、遠きは合掌し近きは和南す

を得るなり。若し覆フひ好コからず壞クして更に覆フふも犯トさず。無罪なるは、語り已りて去るは犯トさず。

若し空處ソコに屋ヤを作り三節サンセツを過ぎて覆フふは突吉羅トクジラなり。此れ是れ制罪セイジたり。

二〇六〇 水ミヅに蟲ムシ有アルるを知チるとは、因緣インネンに隨ツひて知るなり。若しは自ら澆ネぎ他タに教シへて澆ネがしむとは、自ら澆ネぐもの息イキに隨ツひて一一波夜提ハヤテを得、若し他に教シへて澆ネがしむるもの語語ゴゴに隨ツひて波夜提ハヤテを得るなり。此れ是れ性罪セイジ、身心シンシン口クより起タるなり。用蟲水戒ムシノミヅノケの廣說コホシ竟マる。

二〇六一 比丘尼ヒクニを教誡ケウケイして大オホいに供養クヨウを得トとは、諸大德シヨウダイタク比丘尼ヒクニを教誡ケウケイする爲メの故ユに大オホいに利養リヨウを得トたり。

比丘尼ヒクニの與ヨふるにも非アず、比丘尼ヒクニの教シへて與ヨへしむるにも非アざるなり。此の諸比丘尼シヨウヒクニには是れ國王クワウの女メ・大臣ダイシの女メ或シは是れ大富長者ダイフチヤウシヤウの女メにして各自各自ら家に還カエる。父母フボ問トひて言イく、誰ナニか爲メに比丘尼ヒクニを教授ケウジュウするやと。答コタへて言イく諸大德シヨウダイタク我等ワガを教授ケウジュウすと。父母フボ聞キき已マりて歡喜クワンシ心を發タし即ツち四事シジの飲食オンシ・衣服イフク・湯藥トウヤク・臥具フキを以モて諸大德シヨウダイタクに供養クヨウするなり。比丘尼ヒクニ有アルりて家に還カエり諸大德シヨウダイタクの持戒チケイ・精進シユウジン・學問ガクモン・忍辱ニンジュク・貴姓キセイを説ツく、父母フボ聞キき已マりて供養クヨウを増加ゾウカするなり。二種ニシュウの因緣インネンを以モて諸大德シヨウダイタクに利養リヨウを得るなり。六群リクシユン比丘ヒクは諸大德シヨウダイタクの大オホいに利養リヨウを得るを見て、便ツち比丘尼ヒクニに語カりて言イく、我等ワガも亦モ能スく比丘尼ヒクニを教授ケウジュウせんと。比丘尼ヒクニ聞キき已マりて六群リクシユン比丘ヒクの所トコロに往イきて教授ケウジュウを求モトむ。六群リクシユン比丘ヒク比丘尼ヒクニの爲メに少し法ホウを説ツき已マりて便ツち多く世間セケン・國土クニツチ・治化チカ・饑餓キカク・豐熟トウジツ・城邑シヤウイフ・聚落シュウラクを説ツくなり。此れ等トウ皆是トウ是れ三惡道サンアクダウの語ゴなり。是の故ユに律本リツホン中に説ツく、若し比丘ヒク八法ハフフ有アルり比丘尼ヒクニを教誡ケウケイするに堪タふ、何をか八ハチと爲メす、一イチは持戒チケイ、二ニは守護シユエ波羅提木叉ハラクチボロチモクサ、三サンは威儀イイ具足クゾク、四シは小罪コサイを見て怖畏フウイ心シンを生ナず、五ゴは堅持ケンチ、六ロクは多聞タモン、七シチは多聞堅固タモンケンコ、八ハチは法ホウ(それは)初ハツも中チュウも後ゴも善ゼンなる(法ホウ)を分別セツベツして説ツき、純ジュン一イツ清白シヤウヘイなる梵行バンギョウの具足クゾクし、正見テイケンにして邪無ジャムく、二部波羅提木叉ニブハラクチボロチモクサを誦ソクし、義字ギジは分明メイメイに普聲フシヤウは流利レイレイ、比丘尼ヒクニの恭敬クウキヤウ貴重ケウチュウせられ善ゼンく能スく説法セツポフ・隨順ズイジュンすべし。是れを八法ハフフと名ナく。持戒チケイとは、或シは戒身ケイシンに在アルりと言イひ、或シは戒ケイを持モして犯トさざるを言イふ。是れを持戒チケイと名ナく。護持ゴチとは、身口意業シンクイゴウ犯トさず、或シは無上法ムジョウホウを行スると言イひ、或

【二〇六】巴利第二十波夜提(用蟲水戒)

【二〇七】巴利第二十一波夜提(衆不差教授必芻尼戒)

べし、若し搦搨つたげされば上座に囑し已りて去るは罪無し。若し敷き已りて未だ坐せざるに更に比丘有り坐せば語り已りて去るも罪無し。若し法師の爲に高座を敷きて若し法師未だ來らず、敷く者守護すべし。若し法師坐し已れば去るを得て罪無し。若し遷提・坐踏より木櫛に至るまで、去る時自ら擧げず人に教へて擧げしめず突吉羅なり。若し衆僧の染衾・水瓶・灑繩も去る時擧げて常處に置き去るべし、若し擧げずして去る突吉羅なり。若し他人の私物を擧げざるも亦突吉羅なり。自己の物も去る時擧げず亦突吉羅なり。若し八難因縁有りて去る時擧げざるは犯さず。法師曰く、餘の文句易く解く可く、廣説を須ひす。此の戒は是れ制罪、身心口より起る。

房内敷僧臥具戒一〇二は、或は比次とは、若しは皮もて比次を作る、比次は是れ枕囊或は坐囊なり。若しは薦席より草敷に至るまで去る時自ら擧げず人に教へて擧げしめず、若し籬障無くして去りて一擲石外に離れて還る突吉羅、二擲石外より還る波夜提なり。若し籬有りて籬外に出づれば便ち犯す。僧房内敷僧臥具戒廣説竟る。

他比丘の臥具を敷き竟るを知りて後に來りて他比丘を憫ますは波夜提なり。若しは知らず若しは疑ふも波夜提なり。若し八難の因縁あれば犯さず。憫他戒の廣説竟る。是れ性罪なり。

重閣一〇四には、もしは倚り立ちて頭を著げざるにて罪無し。無罪なるは、重閣に非ざれば犯さず。重閣戒の廣説竟る。

若し重泥一〇五とは、若しは戸の兩邊及び上頭に二肘半の重泥を得、若しは戸高く下に壁有るも亦重泥を得、窓の四面も亦重泥を得。何を以ての故に、窓戸を開閉する爲の故に。覆とは、覆に二種有り一は圓覆、二は縱覆なり。若し一たび教へて罷むれば犯さず。若し互覆三節を過ぐれば波夜提を得るなり。若し三節を過ぐれば瓦を用ふるの多少に隨ひて一一波夜提なり。若し石灰覆三節を過ぐれば用ふるに隨ひて搏擗波夜提を得るなり。若し草覆三節を過ぐれば草を用ふるに隨ひ、把把波夜提

【一〇〇】Mudra. (坐踏)・Pihā (遷提)。

【一〇一】巴利第十五波夜提(不擧敷具戒)。

【一〇二】Bhāhi.

【一〇三】巴利第十六波夜提法(強憫觸伸戒)。

【一〇四】巴利第十八波逸提法(故放身坐臥脫脚床戒)。

【一〇五】巴利第十九波夜提法(造大寺過限戒)。

若し僧より差せらるゝ人を譏嫌せば波夜提なり。若し餘人を譏嫌せば突吉羅なり。此れ是れ性罪、身口業より起る。譏嫌戒竟る。

若し露地僧の臥具を敷くの戒に。冬時とは、霜雪時なり已に身を曝すと、寒月には衆僧の床席

を取りて日逐ひて身を曝すなり。知時とは、若しは淨人を喚んで衆僧の臥具を擧げず、(若しは)他に教へて擧げしめず、犯すなり。法師曰く、冬日時は四月有り熱時四月有り、若し不雨時には衆僧

の臥具を敷くを得、若し雨時には敷くを得ず。樹下とは、若し樹葉厚密にして上に衆鳥の聚集する

無くば衆僧の臥具を敷くを得て犯さす。若し比丘上頭陀法を受け、若しは樹下に在り若しは空地に在るは乃至は袈裟を屋と爲すを得ず、衆僧の臥具を將ちて外に在りて受用するを得ず。若し能く掌

護して乃至は袈裟にて覆ひ濕らしむるなくば受用を得るなり。若し中頭陀法を受けば、無雨時に露地、雨時に屋下若しは屋下に入り僧臥具を受くるを得るなり。若し檀越比丘の露住を見て爲に衆僧

の臥具を作れば、比丘受け已りて、若し比丘有れば付囑すべく、若し比丘の付囑するもの無くば近住處に與へ、若し近住無くば、若しは空屋に擧げ置き、若し空屋無く、若しは厚密の樹下に縛し擧

げ已りて去る可し。若し擧げずして若し去る時先づ念を作さく、我れ聚落に入り久しからずして當に還るべしと、此の如くにして去る者は罪無し。若し聚落に入り已りて八難因縁有りて來るを得ず、

付囑するも罪無し。若し實に雨りに雨らずと言ひて去る突吉羅なり。床に四種有り。何をか謂つて四と爲す。一は、波摩遮羅伽脚、二は、文蹄脚、三は、旬利羅脚、四は、阿遏遮脚なり。波摩遮羅

床は、椀脚に入り、文蹄脚床は椀脚と相連成するなり。旬利羅床とは、或は馬蹄脚を作し、或は羊蹄脚虎狼師子を作す、是の如きは是れを旬利羅脚と名く。阿遏遮脚は脚椀に入る、是の如きの床露

地に在りて敷き已りて、中人の石を擲つ外に離れば波夜提なり。若し上座下座に囑し教へて床を敷き已りて、若しは上座衣を置きて床上に著けば下座去るを得、若し一物を置かず、下座爲に振擗く

【五】 巴利第十三波夜提法 (緣毀輕戒)。

【六】 巴利第十四波夜提法 (在露地々僧敷具戒)。

【七】 Mastraka.

【八】 Bhandishchaddha.

【九】 Kulliyapataka.

【一〇】 Ahucopāṭaka.

【一一】 椀 (Aṅgū) は床の如何なる部分か判然せざるも、床の臺と脚と相接する部分なるべし。

【一二】 強からず弱からず中人なり。

名を得ず。善醜那は是れ外國草名なり。樹に二種有り、一は水生、二は陸生なり。優鉢羅花蓮華は水に浮蕩して生ず。若し水中に翻覆せば突吉羅を得、若し水より離せば波夜提なり。若し華果を須し樹枝に攀づるを得て下に淨人をして取らしむるは犯さず。枝を折らしむを得ず。若し樹くして淨人及ばず比丘淨人を抱きて取らしむるを得て犯さず。若し樹比丘を壓せば樹を斫り地を掘りて以て其の命を救ふを得て犯さず。傷草木戒の廣説竟る。此れ是れ制罪、身心より起るなり。

餘語戒は。以て惡行の作すとは、作すべからざるを作し、身口罪を得るなり。覆とは、人をして知らしむを欲せざるなり。誰か罪を得とは、法師曰く、我れ當に其の義を釋くべし、若し餘比丘有りて問ふ、長老罪を得たりと、將れて僧前に至り共に此の事を判す。僧前に於て答へて言く、誰れか罪を得しやと。餘比丘語りて言く、長老罪を得たりと。答へて言く、我れ何の罪を得たりや。比丘言く、或は波夜提と言ひ或は突吉羅と言ふなり。問ふ、我れ何時罪を得しや。語りて言く、汝は某時某時罪を得たりと。我れ何事を作して罪を得しやと。汝某事を作して罪を得たりと。答へて言く、汝何事を道ふやと。是の如く問答に隨はざるなり、是れを餘語と名く。若し比丘闍那の銀錢を捉ふるを見て、比丘語りて言く、何を以て銀錢を捉ふやと。答へて言く、我れ錫錢を捉へり銀錢に非すと。或は酒を飲むを見て語りて言く、汝何を以て酒を飲むやと。答へて言く、我れ水を（飲めり）と。語りて言く、汝何を以て女人と獨り屏處に坐せりやと。答へて言く、智男子有りき、と。是れを餘語と名く。或時は默然として答へず、若しは是れ非法と知りて餘語を作して僧に答ふ波夜提を得、若しは是の法非法なりと狐疑して餘語を作して僧に答ふ波夜提を得るなり。若しは實に知りつゝ僧に答へて我れ知らずと言ふ波夜提を得るなり。僧の鬪を成すを畏れて默然たるは犯さず。餘の文句易く解すべし廣説を須ひず。此れ是れ性罪、身心口業より起る。不隨問答（戒）の廣説竟る。

【九〇】 巴利第十二波夜提法  
(違惱言教戒)。

【九一】 前に知男子ともあり、物を辨へたる男子の意なり。



に擲ぐるは犯さず。餘の文句は律中に在り廣説を須ひず。掘地破の廣説竟る。此れ是れ制罪、身心より起る。

不受語とは、是れ曠野比丘鬼神の語を受けず樹を斫るに因つての故に、鬼子の臂を傷く、鬼是の念を作さく、專輒せんねつに出家人を殺すべからず、當に往きて佛に白すべし、佛は此の事を聞きて當に比丘の爲に戒を制すべし、と。往きて佛所に至り具に此の事を白せり。世尊聞き已りて即ち偈を説きて言く、

若し人瞋心起る 譬へば車の奔逸するが如きは 車士能く制止し以て難きと爲すに足らず 人能く瞋心を制す 此の事最も難しと爲す。

佛偈を説き已るや此の樹神即ち須陀洹道を得たり。佛は樹神の住處無きを知り天眼を以て觀、樹の主無きものと見と樹神に語りて言く、汝此の樹に依りて住すべし、と。問ひて曰く、此の樹何處に在りや、と。答へて曰く、此の樹、給孤獨園に在り、と。樹神は住止處を得て心に自ら念言すらく、

世尊大慈もて我れに宮殿を賜ふ、自今以後世尊を供養せん、と。爾の時佛は天人の爲に法を説けり。

若し大天人有りて後に來れば前まへの小天人次第に退坐し乃至海際うみぎはに及ぶ、爾の時道を得たる樹神は退きて樹に依りて住し佛の説法を聽け。佛は晝日四部衆の爲に法を説き、初夜比丘の爲に法を説き、中夜天人の爲に法を説き、後夜龍王の爲に法を説けり。云何が之れを知るや。中夜天人來り戸扇を打ちて頭を上げ、後夜龍王來り戸扇を打ちて頭を下ぐ、是の故に天と龍とは之れ異なり、樹とは生樹なり、村とは、此の樹八微合成す、之れを名けて村と爲す。樹に五種あり、阿梨陀は黃蘗なり、

憂戸羅は香菱なり、質他致吒あつたは是れ雀頭香なり、盧薤ろげいは黃連なり、陀盧たろは外國草名なり、舍摩しゃまは是れ菩提樹なり、婆羅釐ばらりんは貝多樹なり。此の二種の樹は唯交廣まじりあひがるを見て餘方あまの見えざる有り。

蘇摩那華そまなわは其の華の香氣末利まるとりと相似たり、末利華まるとりは廣州かうしゅうに其の華有り藤生なり。蘇羅婆そらばは此の草

【八二】第十一波夜提法（瘰生種戒）。

【八三】Dhammapada, 三三三（法句經）の偈文。

【八四】Bhuta-gama, 樹を有情村又は鬼村と譯す。鳥、蟲等の集まる處なれば有情村といひ、鬼の宿る處なれば鬼村といふなり。

【八五】Bhuta-gama の gama に就きての説明なり、巴利本に 'vāhi' (集積) の義なりとあり。

【八六】Ariṣṭha,

【八七】Tulsi,

【八八】Sumana,

【八九】Mullika,

人男にて鬼・畜生に非ざるなり。若し知男子有れば五六語を過ぐるも亦犯さず。五六語とは、若し比丘爲に五六語を説くも無罪なり、五六語とは、一偈一句若し聲相連りて斷たざれば一波夜提なるも、若し句斷てば句句に波夜提なり。一句は經文五句は義疏の六句を合成するは犯さず、若し過ぐれば波夜提なり。衆多女人有りて一女人の爲に説法し竟り、復第二第三女人の爲に説く、第一女人復來りて聽く五六語を過ぐと雖も犯さず。問に答ふとは、若し女人長阿含中の事を問ふに比丘間に隨ひて答へ、乃至阿含を盡すも犯さず。法師曰く、餘の次第文句易く解すべきのみ廣説を須ひず。因縁本起は前戒の如し。女人の爲の説法の廣説竟る。

此の聖制戒は前に第四波羅夷にて已に廣説し竟る。此の中異ならず。實に過人法を得て未受具戒人に向つて説くが故に波夜提を得るなり。過人法向未受具戒人「戒」説き竟る。

蠶罪とは、四重と十三と、是れを蠶罪と名く。比丘と比丘尼とを除き未受具戒人に向ひて説く、波夜提なり。僧羯磨を除くとは、羯磨某處某處に在りて説くなり。若し羯磨處にて説く所に非ざれば波夜提なり。四重と十三とを除きて若し餘の篇罪を説くは突吉羅なり。法師曰く、餘の次第文句已に律中に在り廣説を須ひず。蠶罪戒竟る。

掘地戒は、眞地と非眞地と今當に分別すべし。眞地とは、沙石瓦礫有る無く純土なるもの、是れ眞地と名く。非眞地とは、多く沙石瓦礫有りて沙土なり、是れ非眞地と名く。若し地燒かるれば亦非眞地と名く。若し地に沙石有りて云何が掘り得べきを得るや。少土を取り水を以て澆ぎ看るべし。若し四分の石、一分の土なれば掘るを得べし。若し石上の土厚さ四寸にして燥なるは取るを得べし。若し雨已りて經四月は取るを得ず。若し比丘生地を掘る掘掘波夜提なり。若し比丘淨人に語りて、汝衆僧の爲に地を掘り及び木を斫るべしと言ふは犯さず。若し指示して是れを掘れ是れを斫れと教ふるは波夜提なり。若し地を畫し或に字を作るは波夜提なり。若し火を把り手を燒き地

【五】 巴利第八波夜提法（實得上人法向未圓具人說戒）。  
 【六】 巴利第九波夜提法（向未圓具人說蠶罪戒）。  
 【七】 四重とは四重罪即ち四波羅夷、十三とは十三僧殘罪なり。  
 【八】 *Aññatra Bhikkhuvanno mātī*。  
 【九】 五篇七聚罪。  
 【一〇】 巴利第十波夜提法（壞生地戒）。  
 【一一】 *āṭṭha-paṭṭhavi*、植物などの生じたる土地の義か。

に六八 羅喉羅は佛の結戒を聞きて護持して犯さず、是の故に羅喉羅は佛の六九 廁に入り袈裟を以て地に敷きて眠る。羅喉羅の佛の廁屋に入る所以は、淨潔なるを以て多くの人香華を以て供養す、是の故に中に入りて而して眠るなり。明相未だ出でざるに如來は廁に上り先づ警欬して聲を作せば羅喉羅内に在りて亦警欬して聲を作せり。佛は知りて故問ふ、汝は是れ誰ぞや、と。答へて言く、我れ是れ羅喉羅なり、と。佛は羅喉羅に因るが故に諸沙彌の聞くを念ひて二宿を得しむ。法師曰く、云何の房に共に宿するを得ざるや。一切覆に一切障なる、乃至衣幔を以て屋を作るも亦犯す。壁は乃至高さ一肘半なるも亦名けて壁と爲すも共に宿するは犯す、若し多房なるも共に一戸なるも亦犯す。別に戸有るの犯さざるを除く。第三(宿)に明相未だ出でざるに避け去り。若し避けざれば全三宿なるも亦犯さず。第四宿は初夜も得からず、若し脇床に著けば波夜提罪なり。若し屋少覆なるも多障なるも犯さず、多覆にして少障なるも亦犯さず。若し四周の屋各裏に向ひて戸を開き一大戸を共にして出入するも亦犯す。若し別に戸有るは犯さず。若し三宿を過ぎて比丘眠り未受具戒人も眠る、俱に波夜提罪なり。若し未受具戒人眠り已りて起き更に眠る、眠の多少に隨ひて波羅夷罪を得るなり。若し未受具戒人三宿を過ぎて未受具戒人眠り比丘も眠る、俱に波夜提罪なり。若し比丘起きて更に眠る、眠の多少に隨ひて衆多波夜提罪なり。若し屋相連接して大に、乃至一由旬なるも同一戸に出入するも亦犯す。屋に若し龜蟬窟有りて、止七〇 穿ちて外邊裏邊通ぜざるは犯さず。若し屋多覆半障なれば突吉羅なり。多障半覆なるも亦突吉羅なり。法師曰く、餘の次第文句易く解し廣説を須ひず。同宿戒の廣説竟る。

共七一 女人同屋宿戒に。福德舍を作ること、未來人の止宿に擬するなり。共女人同屋宿戒は已に律中七二 に在り、廣説を須ひず。

説法七三 を爲すとは、或は三歸五戒を説き、或は天堂地獄を説くなり七四。知男子有るを除くとは、是れ

【六八】 Bahula.  
【六九】 Vaoonhufi.

【七〇】 眠の數だけの波逸提罪を重ぬるなり。  
【七一】 止の一字意義通ぜず、正の誤か。

【七二】 巴利第六波夜提法(與女人同室宿戒)。  
【七三】 巴利第七波夜提法(與女人説法過五六語戒)。  
【七四】 物を辨へる男。

り。毀譽語の廣説竟る。

六〇。兩舌とは、若し兩舌して比丘・比丘尼を鬪亂せしむ、波夜提なり。餘の三衆は突吉羅、白衣も亦突吉羅なり。此れ是れ性罪なり。兩舌の廣説竟る。

六二。同誦句は四種有り。何をか四と爲す。一は句、二は隨句、三は隨字、四は隨味なり。何をか句と爲す。偈中の句一句是れを一句と名く。何をか隨句。次の第二句、是れを隨句と名く。何をか隨字。文字に隨ひて説く、是れを隨文字と名く。何をか隨味。同字にして異義。是れを隨味字義味有りと名く。是れを名けて句と爲す。若し未受具戒人に諸惡莫作と教へて未受具足戒人聲を同じくして誦す、波夜提なり。若し師は諸惡莫作と言ひて未受具足人前を抄きて諸善奉行と誦し、聲を同じくして誦す、師罪を得るなり。師は諸行無常と言ひ、弟子は無常と言ふも亦波夜提を得るなり。若し長行を同じくす、字に隨ひて罪を得るなり。佛語とは、一切律藏・阿毘曇藏・佛多羅は此れ是れ佛語なり、聲聞語とは、阿能伽那正見經・阿菟摩那經・周羅卑陀羅・摩訶卑陀羅、是れを聲聞語と名く。梵志語とは、一切外道梵志の一品、是れを梵志語と名く。天人語とは、摩王・梵王・帝釋一切の天人語る所、是れを天人語と名く。同誦して犯さざるは、法師曰く、若し、佛の涅槃後、迦葉上座と爲り五百羅漢の集むる所の三藏は、若し未受具戒人と共に此の法を同誦する者波夜提罪を得るなり。若し法師撰ずる所の文字は共に同誦するもの犯さず。法師曰く、同誦戒の廣説竟る。

六三。前に念を作さずとは、眠らんと欲する時に臨みて、先づ念佛・念法・念僧・念戒・念天・念無常をなすべし、六念中に於て一一の念に隨ふなり、若し是の如く念ぜざるを是れを不前念と名くるなり。露身とは、眠に臨み先づ念を作さず、心即ち散亂す、是の故に身を露して種種の音聲、或は鳥聲の如く或は牛馬聲の如し、諸優婆塞閉き已りて皆譏嫌を生ず、云何が出家人是の如きの眼を作すと。佛是の事に因りて諸比丘の爲に戒を結びて、自今以後は未受具足戒人と同房に宿するを得ず、と。時

【六〇】 巴利第三波夜提法（離間語戒）。

【六一】 巴利第四波夜提法（與未闍具人同房宿過二夜戒）。

【六二】 Buddhahāritā.

【六三】 Sāvakaḥāritā.

【六四】 Anāgāye • Sammāsiḍḍhi • Aramaṇanta • Culla vedulla • Mahāvedulla.

【六五】 Taihāritā.

【六六】 Devahāritā.

【六七】 巴利第五波夜提法（只未闍具人同房宿過二夜戒）。

中に寄するなり。恐怖すとは、若しは自ら賊を見、若しは人の道ふを聞く、是れを恐怖と名く。若し阿蘭若處に衆多房舍あり緊密なれば衣を聚落に寄するを須ひず。衣を寄せ已りて六夜に一たび往きて看、衣を見已りて阿蘭若處に還るべし。僧羯磨を除く。法師曰く、餘の次第文句律中已に説く、廣説を須ひず。

廻施とは、檀越、佛及び僧に衣を施さんと欲するに、比丘自らに廻向し已るなり。初に教へて廻向せしめ已る、突吉羅罪なり。物を得て手に入る、尼薩耆波夜提罪なり。若し廻施して他乃至畜生に與ふるに、此の畜生に與へんと欲して廻して彼の畜生に與ふ、突吉羅罪を得るなり。此の像に供養せんと欲して廻して彼の像に與ふ、悉く突吉羅罪なり。無罪なるは、若し知らずして僧に與ふるなり。法師曰く、三十事の廣説竟る。究竟して遺餘無し。次に九十事に至る、汝等一心に聽くべし。

妄語戒中、訶多とは、此れ是れ大徳の名なり。釋種の出家八萬人有り、訶多も亦其の中に在り。性談論を好み、外道と論義し時に自ら理窟を知るや便ち前語に違反す。若し外道、語を好する時には便ち廻して己の語と爲し、自ら理を知るや僻言是れ外道の語なりとす。若し時を刻して外道と論議するに、外道に語りて言く、中後に當に論議すべし、と。中前より來りて諸檀越に語りて言く、即時論議せん、と。自ら高座に上り諸檀越に語りて言く、外道那ぞ得て來らざる、必ず當に我れを畏るべし、是の故に來らず、と。自ら高座より下りて去るなり。中後に外道來りて比丘を覺めて得ず、便ち呵責して言く、沙門釋子は正法を知ると言ひ、云何が故妄語するや、と。妄語とは口の心と相違するなり、亦空語と名く。犯さざるは、此れを説かんと欲して悞りて彼れを説くなり。妄語戒の廣説竟る。此れ是れ性罪なり。

【五九】 巴利第二波夜提法（發願誓語とは、彼をして羞しめんと欲するなり。無罪なるは、唯教授するを除く。此れ是れ性罪なり。）

【五】 Cetyā. 説明前に出づ。

【五七】 巴利第一波夜提法（故妄語戒）。  
【五】 Hattāha.

【五九】 巴利第二波夜提法（發願誓語）。

第八日に至り若し急に須用有れば「得て」沙彌に就きて食を乞ふも罪無し。法師曰く、餘の文句已に律中に在り、廣説を須ひず。此の七日藥戒の廣説竟る。此れ是れ制罪にして性罪に非ず、身心より起るなり。

舍衛國。佛は雨五三浴衣を聽すことは、五四賽陀迦に於ける毗舍佉母に因るが故に雨衣を受くるを聽したるなり。餘の一月未だ夏至らずとは、雨衣を作るに洗・染・縫治すべく、四月十六日に雨浴衣を洗あひ染め裁縫し、淨々説くを須ほせずば亦用ふるを得ず、五月一日受持し用ひ竟り、雨時四月春末の十五日を合して一百三十五日用ふるなり。若し春末月雨浴衣を得ず、夏に入りて方かたに得て即ち受持し用ふるなり。雨浴衣を求むる時に非ずとは、九月半より四月半に至る以て還へず、此れ雨浴衣を求むる時に非ず。若し求むれば尼薩耆なり。若し雨浴衣有るも用ひず、裸形にて洗浴す、突吉羅罪なり。四月十六日雨浴衣を求めて足らず、若し望みて得る處有れば停とまめ置くを得、足たす爲の故なり、若し足たすを得ば受持すべし、若し足らざれば停とまめ置くを得、乃至九月半、淨を説くを須ひず。若し迦絺那衣を受くれば停めて正月半に至るを得、淨を説くを須ひず。若し三衣に足らざれば廻し用ひて袈裟を作り、若し少し足らざれば望みて得る處有れば停めて一月に至るを得るなり。若し足れば衣を作り、若し足らざれば淨を説き若しは受持すべし。若し淨を説かず受持せずして三十一日に至る、尼薩耆なり。無罪なるは、若しは少し親里より乞ひ、若しは自恣請ぜられて檀越に乞ふは犯さず。法師曰く、餘の次第文句は律中當に廣解す、重ねて説くを須ひず。

恐怖戒には。阿蘭若處に住するに二種有り、一は長く阿蘭若處に在り、二は三月阿蘭若處に在るなり。比丘阿蘭若處に住して衣服敗壞し、聚落僧房に還りて住するを得、衣を治護する爲の故なり。若し治護し竟れば還りて復阿蘭若に住するを得べし。五五〇迦提月賊とは、迦提月無雨の秋賊起り諸賊の人を殺し物を奪ふを見るなり。比丘恐怖すとは、三衣を失ふを畏れ、三衣中一一の衣に隨ひて聚落

【五三】 Vassikaṅkīḥa

【五四】 Oṅgarekkhandaḥka ṅ  
Vissakāvatthū にて聽れた  
り。

【五五】 Kuttīceṇṇaka. (八月  
雨季竟る頃蜂起する賊)。

吉羅罪なり。無罪なるは、未だ十日に満たず、若しは淨を説き若しは受持するなり。

法師曰く、新鉢は幾四五薰四五までにて受持するに堪ふるやと。若し鐵鉢は五薰までにて用ふるに堪ふ。

若し土鉢は二薰までにて用ふるに堪ふべし。若し他鉢を買ひて未だ直を還さずば受持するを得ず。

若し鉢の主旨く、但用ひて然る後に直を還すべしと。鉢の主此の語を作すと雖も亦受持するを得ず、直を還して然る後に受持すべし。若し鉢を買ひ已りて直を度し竟り、鉢主爲に薰じ竟りて比丘に報す、比丘往きて取らず、十日を過ぐれば捨墮を犯す。若し鉢の主薰じ竟り、人薰じ竟るを知りて傳へて比丘に向ひて道ふ、比丘語を聞きて十日を過ぐると雖も犯さず。要は鉢の主の報を聴き、後に十日を過ぎて人に對して説きて受け、若し人の得る無ければ獨り説きて受くべし。若しは受持を失ふとは、道を罷むる、死する、轉根する、捨つる、穿てる、是れを受持を失ふと名く。破れ穿てるは粟「米」大の如きも受持を失ふなり。若し鐵屑を以て補へば受持を得るなり。因縁本起は前の如く異なる無し。長鉢戒の廣説竟る。

舍衛國。五種藥とは、生酥・熟酥・油・蜜・石蜜なり。酥とは、一切の淨肉、乳亦飲む可し。酥も亦中より藥を作る。問ひて曰く、七日藥に蠅・蟻中に落つ服するを得るや不や。答へて曰く、濾し去りて服するを得るなり。若し今日酪を受け訖り、酪中の酥七日藥と爲るや不や。即ち酥を横めて第七日に至り横めて酥を得、此れ第七日に服するを得るも、若し第八日に至れば尼薩耆なり。油・石蜜も亦是の如し。若し非時に酪を受け非時に横む、若し非時に酥を受くれば服するを得ず。油・石蜜も亦是の如し。若し鬼病には生肉生血を須ひて差するを得れば服するを聽す。唯人血の服するを得ざるを除く。若し酥を得已りて説きて器中に内置く、此の器已に酥を盛り器中に酥有りて出で新酥と共に合す、更に説くべし。若し酥を七日に至り若しは失はれ、若しは白衣・沙彌に與へ、若しは還して酥を與へ、若しは沙彌布施す、得て食すも罪無し。未だ七日に満たざるに沙彌に布施し、

【四六】 巴利第二十二捨墮法(乞鉢戒)。

【四七】 Bundhuna (帶)。綴と譯したるあり、即ち五薰は五綴とあり、これは鉢の眼れ目を繋ぐものなるべし。薰と譯したる所以を知らず。

【四八】 かくて「薰じ」は「綴る」の義ならざるべからず。

【四九】 一爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園に在りといふべきを記したるなり。巴利第二十三捨墮法(服過七日藥戒)。

【五〇】 Pāṇḍavaśvajīni (五種藥)。Soppa (熟酥)・Nuvānīna (生酥)・Tāna (油)・Māṇṭhi (蜜)・Phaṇṭha (石蜜即ち砂糖)。

【五一】 淨肉。三種淨肉即ち不見不開不疑の肉に就きての説明文文中に出でたり、又虎狼等の如きは淨肉に非ず。許されたる肉の義なり。

【五二】 一切の淨・肉乳亦飲む可し」とは淨肉乳等より作れる酥を飲むべしとなり。

【五三】 この文中横の意味判明せず、而して原本中酥と蘇との異本ありて孰れを取るべきかを知らず。

く。云何が主用なる。真人羅漢の施物を受用する(が如き)。法師曰く、四種の受用中に於て盗用最悪たり。復四種の受用有り。云何が四と爲す。一は有慚愧用、二は無慚愧用、三は有法用、四は無法用なり。云何が有慚愧用なる。無慚愧人有慚愧人に親近して受用す、罪無し。是れを有慚愧用と名く。云何が無慚愧用なる。有慚愧人无慚愧人に親近して受用す、罪を得るなり。是れを無慚愧用と名く。有慚愧人无慚愧人に親近すれば後に必ず當に其の作惡に隨ふべし、故に無慚愧人と名く。無慚愧人有慚愧に親近すれば後に必ず當に惡を改め善を修すべし、是れ有慚愧人と名く。云何が有法用なる。若し有慚愧人法を用ひて得、是れを有法用と名く。云何が無法用なる。無慚愧人法を用ひずして得、若し此の物を得ば毒藥を得るが如く異なる無く、是れを無法法と名く。法師曰く、餘の次第文句已に律中に在り、廣説を須ひず。此れ是れ制罪、身口心業、三受たり。受寶戒の廣説竟る。

販賣寶戒には、非一種の作とは、或は已に器を成し或は未だ器を成さざるなり。頭物とは、華釵一切頭に用ふる所悉く是れ頭物なり。鑿釧鉗鏤種種身に裝束する所是れを器を成すと名く。已成器を未成器に易へ、未成器を以て已成器に易へ、突吉羅を以て尼薩耆波夜提に易へ、尼薩耆波夜提を以て突吉羅に易ふるなり。問ひて曰く、云何が突吉羅を以て尼薩耆波夜提に易ふるか。答へて曰く、銅錢を以て金錢に易ゆるも亦尼薩耆波夜提を得。是れを突吉羅をもて尼薩耆波夜提に易ふると名く。金錢を以て銅錢に易ふ、是れを尼薩耆波夜提をもて突吉羅に易ふと名く。若し寶を以て鐵に易へ、此の鐵を以て鉢を作り斧を作る、一一器を作るに隨ひ悉く用ふるを得ず、若し用ゐれば突吉羅なり。法師曰く、餘の次第文句易く解すべきのみ。因縁本起は前戒の如く異なる無し。

種種販賣戒は。律中已に解く、更に異義無し、復重ねて出さす。

若し長鉢を畜へて十日を過ぐ、尼薩耆波夜提なり。尼薩耆鉢を捨てず懺悔せず、若し用ふれば突

【四〇】 Sami-puribhoga.

【四一】 巴利第十九捨墮法(販賣戒)。  
【四二】 種種の方法。

【四三】 巴利第二十捨墮法(出納求利戒)。  
【四四】 巴利第二十一捨墮法(得長鉢過十日不分別戒)。  
【四五】 捨つべき鉢を、即ち僧伽に差出すべき鉢を。



屋中に在り戸を閉ちて失はしむる莫れ。若し衣鉢を賣る人有り、比丘喚び來りて金銀を示し、衣鉢を賣る人に語りて言く、貧道此の衣鉢を須む、此の金銀有り居士自ら知るべし、と。若し衣鉢を賣る人無くも、非時の藥・七日藥・盡形壽藥を賣る者有り、將れ來りて金銀所に至り、語りて言く、此の金銀有り衆僧は此の藥を須む、居士自ら知るべし、と。藥を得已りて衆僧は食用を得るも、金銀の主たる比丘は食用を得ざるなり。餘の白衣淨人もしは畜生は悉く食するを得ず。何を以ての故に、衆僧の物たるが故なり。若し藥を得ざれば金銀の主は置きて去る。更に受くるを得る方便無きなり。若し優婆塞を見れば喚び來りて教へて擲げ去らしむ。優婆塞言く、此の金銀何を以て擲げ去るや、我れ當に拾ひ取るべし、と。比丘答へて言く、隨意なり、と。若し優婆塞法を解し持ちて衣鉢に易へて來り衆僧に與ふ、受くるを得るなり。若し優婆塞の教へて擲げ去らしむべき無ければ、衆僧白二羯磨すべし。一比丘の五法を知る者は此の金銀を將ちて閉目して擲げ去らしめ、處所を記する莫れ、若し處所を記すれば突吉羅罪なり。受施用に四種法有り。云何が四と爲す。一は盜用、二は負債用、三は親友用、四は主用なり。問ひて曰く、云何が盜用なる。答へて曰く、若し比丘無戒にして僧次に依り施飯食を受く、是れを盜用と名く。云何が負債用なる。若し比丘人の衣服飲食を受くれば先づ念を作すべし、若し念を作さずして衣食を受く、是れを負債用と名く。若し聰明智慧信心有りて出家せる比丘は食を受くる時、口口に念を作すべし。若し鈍根なれば未だ食せざる時先づ一念を作すべし。若しは鈍根比丘衣を受用する時朝に先づ一念を作すべし。利根の者は著念を作すべし。房舍床席臥具一切の信施を受用す、先づ念を作すべし。若し先づ念を作さず、是れを負債用と名く。若しは寒を障り熱を障り慚恥を障りる爲に衣を用ひず、若しは饑渴疾病の爲に飲食湯藥を受けざるも亦負債と名く。若し飲食衣服を受けて先づ念を作さざるは突吉羅たり。云何が親友用なる。七學人の施物を受用するは、子の父の物を受くると異なる無し、是れを親友用と名

【三二】 貧しき出家の意か。

【三五】 衣食住藥の四依に對して出家たるもの常に少欲知足の精神を忘れず内省すべきことあり、念とのその意なり、例へば衣に對しては、衣は唯寒暑を渡ぐ爲のものにて身の裝飾に非ざることを念ずるなり。

【三六】 一口食する毎に。

【三七】 つまり裝飾等の爲に衣を用ふるをいふなり。

【三八】 *Dayi-jī-paribhoga* (相續用)。親友用としたる意解せず。

【三九】 預流道・預流果・一來道・一來果・不還道・不還果・阿羅漢。

て若し虎狼賊難あり擔ひて三由旬を出づ悉く尼薩耆罪なり。若し三由旬内にて賊の爲に劫奪せられ、劫奪せられ已りて後に比丘に還し、比丘復得て三由旬を擔ふ犯さず。無罪なるは、欽婆羅尼師檀の已に毘を成すは犯さず。三由旬内は犯さず。三由旬に至り已りて人有り代りて擔ひ三由旬を過ぐるは犯さず。羊毛を擔ふとは、下至耳を塞ぐほどにても、三由旬を過ぐれば罪を犯すなり。法師曰く、餘の次第の文句易く解す可きのみ、廣説を須ひず。此の戒は身心より起る、知らざるを以ての故に脱するを得ず。羊毛戒廣説を須ひず。

爾の時佛は釋迦瘦なる迦維羅衛の尼拘律園に在りき。浣羊毛戒には坐禪誦經を妨廢すとす可きのみ。洗染摩羊毛戒竟る。

爾の時佛は羅闍城耆闍崛山中に在りき。金銀戒には金とは、珂瑠璃珊瑚一切の諸寶及び販賣の物、是れ金銀種類なり。是の故に律本中に説く、下至樹膠錢の國土用ひる所のもまでも、皆捉ふるを得ず、亦人に教へて捉へしむるを得ず、悉く犯す。若し身の爲に捉ふは尼薩耆、若しは僧の爲に若しは衆もしは一人の爲に、若しは像の爲に促ふ、悉く突吉羅罪たり。無罪なるは、自ら受けず、人を教へて受けしめず。若し居士命銀を持ちて比丘に布施す。比丘答へて言く、受くるを得ず、と。居士復言く、大德よ、我れ捨心して布施已に定まる、將ちて還るを得ず、と。地に放つて去る。比丘居士の去り已るを見て比丘留守して看る。又居士有り、比丘の此に住するを見て、往きて問ひて言く、大德よ、何を以て此に住するや、と。比丘答へて言く、居士有りて此の金銀を布施するも、比丘の法此れを受くるを得ず、と。此の居士比丘に向つて言く、大德よ、大德既に受くるを得ず、弟子に布施すべし、と。比丘默然たり。居士承け取りて持ち去る。後に居士此の金銀を以て飲食衣服の淨物に易へて比丘に與ふ、比丘受くるを得るなり。若し法を解する人無くば、金銀

【二〇】 Kam-bula-nisardana (毛布の坐具)。

【二五】 巴利第十七捨墮法 (使非親尼治羊毛戒)。

【二六】 Sakai (釋迦族)。釋迦瘦は Sukkean の音譯にて文法上よりいへば複數の位格形なるは面白し。

【二七】 Koy-jivuttina。

【二八】 Nigodharama。

【二九】 巴利第十八捨墮法 (提命銀等戒)。

【三〇】 Kasiyaganu (王舍城)。

【三一】 Jitarapa-rujata (金錢)。

【三二】 Cetiya (支帝耶)。佛殿とも廟とも譯す、茲に像とせしは佛殿の意なるか。巴利本に、saddha • gopya • puggala • la • cetiya と列擧す。

【三三】 許されたる物品。

教授するやと。優波斯那は呵責を得已りて佛を禮して去り、心に自ら念言すらく、我れ是れ善男子にして出家す、惡心もて出家せしに非ず、云何が弟子の爲の故に呵責を得しや、我れ當に十由旬を去りて住し、弟子を教授し威儀齊整ならしめ、我れの如く異なる無からしめ、然る後に往きて世尊を問訊し、弟子の威儀法の如きに因るが故に、讚歎を得べし、と。是の故に律本中に説く、佛は比丘に問ふ、汝心に納衣に樂著するや不や、と。比丘答へて言く、實に樂著せず、師に隨ふ爲の故に著くるなり、と。佛即ち讚じて言く、善き哉、善き哉、優波斯那よ、善く能く弟子を教授して威儀具足せり、と。佛は諸比丘に告ぐとは、佛は尼師檀の處處に狼藉たるを見て、佛は諸比丘に告ぐ、信心布施により受用を得しむ、損失せしむる莫れと。佛已に種種方便とは、佛已に無數方便もて諸比丘の爲に説法するなり。故尼師檀とは、たとへ一經坐するも是れを故と名く。少許を取るとは、四邊に一邊を隨ひ取り、或は方或は圓、取りて新なるを上につるなり、若し帖る能はざれば細かに擊きて新なるものに雜へて作るも亦得るなり。法師曰く、餘の次第の文句は律中に在りて廣説を須ひず。因縁本起は前の如し。尼師檀戒竟る。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。擔羊毛戒に。弄すとは、居士道路に比丘の羊毛を擔ふに逢ひ見て、問ひて言く、大德此の羊毛を擔ひて何處に去り、何處にて販賣し幾直にて賣るに堪ふるや、と。比丘諸居士の戲笑弄するを聞き已り、比丘行きて寺に至りじり、瞋恚りて地に擲ぐ。諸比丘問ひて言く、大德よ、何處より此の羊毛を將ちて來り而して瞋恚りて地に擲ぐるや、と。比丘答へて言く、我れ此の羊毛の爲の故に諸居士の調弄する所と爲る、是れを以て瞋恚りて地に擲ぐるなり、と。自擔とは、鬱多羅僧を以て裹みて自ら擔ふなり。三由旬を過ぐとは、自ら擔ひて三由旬を過ぐるも人の代る無し、毛の多少に隨ひて一一尼薩耆罪を犯すなり。三由旬に至り已りて地に放ち、若しは杖を以て撥ね、或は脚を以て轉がして三由旬を過ぐ、皆尼薩耆罪なり。三由旬に至り

【二〇】古き坐具。

【二一】一度坐したるもの。

【二二】巴利第十六捨墮法(自擔羊毛戒)。

【二三】嘲弄す。

たとへ橋除耶の一毛を雜るも尼薩耆なり。橋除耶毛とは糸中微細なるものは是れなり。此の敷具は是れ麩にて作り織物に非ざるなり。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ。

【五】爾の時佛は毘舍衛國高閣講堂に在り。純黑羴羊毛とは、餘毛を雜へざるなり。次第の文句易く解すべきのみ。廣説を須ひず。純黑羴羊毛竟る。

【六】爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。邊に安くとは、少白毛を以て邊に置くなり。律中已に解す。廣説を須ひず。

【七】爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園に住す。病比丘を除くとは、若し病比丘餘處に往かんと欲し臥具の重きを嫌ひて將ち行く能はず。衆僧羯磨を作して新臥具を作るを得るなり。若し病未だ差せずば隨意作るを得るなり。若し病差し已りて更に發す、更に羯磨を須ひず、先の羯磨を用ふるを得べし。

法師曰く、次第の文句易く解す可し。廣説を須ひず。

【八】爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。尼師檀戒中。諸比丘、我れ三月日靜處に入らんと欲す、と。法師曰く、世尊何を以て三月日靜處に入らんとするや。世尊衆生を遍觀するに三月中に於て道を得る者無し、是を以て三月日靜處に入るなり。我れ入るの後當に是の如き事有らん、比丘既に我が語を聞き已りて必ず非法の制を立つべし。優波斯那朋健陀子は當に此の制を破り入りて我が處に至り、我れを見已りて當に讚歎を得べし、優波斯那朋健陀子に因り多比丘頭陀法を受け、來りて我れを見るを得、我れ靜處三月竟りて諸比丘を將れて諸房を按行し尼師檀の處處に狼藉たるを見て、我れ當に比丘の爲に戒を結ぶべし、と。世尊是の念を作し已りて即ち靜處三月日なり。是に於て優波斯那朋健陀子は往きて佛の所に至るとは、長老優波斯那は弟子の年未だ二十に滿たざるに具足戒を受けしめ突吉羅罪を得たり、蹉陀迦中に呵責して曰く、汝癡人、汝未だ十臘に滿たざるに、云何がして軛ち未だ二十年に滿たざる人に具足戒を受けしめ、復、教授を解せざるに乃ち餘人を遣して

【五】 巴利第十二捨墮法（用純黑羊毛作敷具戒）。

【六】 巴利第十三捨墮法（過分數作敷具戒）。

【七】 巴利第十四捨墮法（作減六年敷凡戒）。

【八】 巴利第十五捨墮法（作新敷具不爲壞色戒）。

【九】 Uposatha Vāṅgantapū= tta.

ふを得ず。法師曰く、往昔一比丘有り、質多羅山に在りて住す、麤食を得んと欲して庭前に出でて諸居士を見るや、水を以て地を泥にし爲に麤相を現じ、口を發して言ふ、云何が是の如きの麤を得て明日衆僧に供へたらんには、と。居士即ち解し已りて便ち家中に還りて是の如きの麤を作りて明朝持ち來りて衆僧に供養せしに上座知りて受けず、諸下座は上座を見て受けず、亦各受けざりき。

往苦知足の比丘には相を現する是の如きも猶ほ食するを得ず、況や今身の爲に求めて得て食するをや。園を布施するも受くるを得ず、前説の如く異なる無し。若し阿蘭若處及び林を布施せば受くるを得るなり。後、人林を破りて田と爲し米、甘蔗、飲食を得ば受くるを得るなり。若し與へざるも強いて責むるを得ず、若し前に林を破りて田と爲せし人罷め、後に人來りて作る、直を責むべし。何を以ての故に、己の爲に田と成すが故なり。若し人有り賃田を欲するも金銀を受くるを得ざるなり、淨物なれば受くるを得るなり。若し賃田人處所を知らず比丘に問ふ、若し畔齋を知る有れば處所を示すべし、と。若し知らざるに妄に示すこと勿れ。若し人有り衆僧に奴を布施す、受くるを得ず。

若し淨人を施すと云ひ或は執事人と云へば受くるを得るなり。若し衆僧の淨人、若し朝は衆僧の爲に食を作り、中後はら營み覓むるに、中前に食を與ふるを得も中後は食を與ふるを得ず、衣一切與ふるを得ず。若し半月衆僧の爲に驅使せらる、衣食を與ふるを得るなり。半月自ら作す、衆僧衣食を與ふるを得ざるなり。若し却て衆僧の爲に執作驅使せられず、自ら己の爲に營み覓め、後に直を得て衆僧に與ふ、受くるを得るなり。若し與へざるも就いて責むるを得ざるなり。若し牛羊を施すも受くるを得ず。若し乳酪等の五味を施すと言はば受くるを得るなり。餘の一切の畜生も亦爾り。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ。王臣戒の因縁本起は身心口業なり、三受なり。此れ是れ制罪、知らざるを以ての故に脱するを得ざるなり。

爾の時佛は阿羅毘毘城に住す。憍除耶敷具とは、平地に布置し、酢漿を以て灑ぐなり。糶るとは、

【10】 Cittalapabbata.

【11】 巴利第十捨墮法（過限索衣戒）。

【12】 巴利第十一捨墮法（用野蠶絲戒）。

【13】 Alavi.

【14】 Kasyapa, (糶布)。

くるを得ず。若し衆僧金銀を受け、後に飲食・衣服を得て受用せば突吉羅罪を得るなり。若し衆僧受けず、居士解せずして將ち還るに知律比丘路に見て語りて言く、汝衆僧に與へんとして何を以て將ち歸るやと。居士聞き已り解し即ち還りて淨人に付與す。若し居士布施す處用に隨ふべし、比丘迴換するを得ず、若し餘用に迴換せば突吉羅なり。若し施されて房舍を作るも住處に食無く、衆僧各散去せんと欲し、人の守護する無し、房直を減じて糶食を得、以て守房舍の食に供するを得るなり。若し此の如く迴換して用ふるは無罪なり。若し四方衆僧の房舍物は若し住處に食無く衆僧各散去せんと欲す、房物を減じて以て食用に供するを得べし、何を以ての故に、住處を守護する爲の故なり。爾りと雖も盡く用ふるを得ざるなり。若し居士田地を布施するも比丘は受くるを得ず。比丘居士に語りて言く、比丘の法にては田地を受くるを得ず、と。居士比丘に語りて言く、此の田地中能く四種の淨物を生ず、用つて衆僧に供養す、と。若し是の如きは受くるを得るなり。若し居士言く、池を以て衆僧に布施し洗浴澆濯及び一切衆生の飲むに隨意用ひしめん、と。若し是の如くにして池を施せば受くるを得るなり。若し居士語を解せず、但池を施すと言はば、比丘答へて言く、出家人の法に池を受くるを聽されず、若し淨水を布施せば當に受くべし、と。居士答へて言く、善き哉、大徳よ、本より水を施すなり、と。此の如く言へば受くるを得るなり。若し居士猶ほ語を解せず、但布施すと言ひ已りて後に於て命過ぐ、比丘受用するを得ず。若し居士に兒孫有れば比丘兒孫に教へて布施せしむべし。若し斷種して兒孫無くば聚落の老宿に向つて言ふ可し、此の居士布施を解せず、命已に過ぎて比丘受用するを得ず、長者自ら知るべし、と。長者比丘に語りて言ふ、弟子水を以て衆僧に布施せり、と。若し是の如く布施す、比丘受用を得て罪無し。金銀錢を受くるを得ず。若し居士米を持ちて布施す、及び甘果衣服飲食、一切受くるを得るなり。若し居士自ら淨食を施せば受くるを得るなり。自ら身の爲に居士及び淨人に教へて飲食を作るを得ず、若し得るも亦食

使者到り已りて比丘に語りて言く、大徳、某居士我れを遣し衣價を送る、願くは大徳受けよ、と。比丘答へて言く、此れ是れ<sup>a</sup>不淨物なり、と。比丘受くるを得ず。使者復言く、大徳よ、執事人有りや不<sup>な</sup>やと。比丘答へて言く、無しと。使者自ら執事人を覓め、得已りて將れて比丘所に至り比丘に語りて言く、此の人能く大徳の爲に執事人と作るべし、と。即ち直を持ちて執事人に付し、使者比丘の前に對し執事人に語らく、汝此の直を持ち衣を買ひて比丘に與ふ可し、と。若し執事人有れば比丘使者に語りて言く、執事人某村某處に在りて某甲と名く、と。使者往きて執事人所に至り執事人に語りて言く、汝此の直を持ちて衣を買ひ某甲比丘に與ふ可し、と。付し已りて還りて比丘所に至り語りて言く、大徳示す所の執事人に我れ已に衣直を付せり、大徳は衣を須<sup>す</sup>せば往きて取るべし、當に大徳に衣を與ふべし、と。是れを四種の執事人と名く。是の故に律本中説く、比丘若し執事人の信心法を敬ふあれば、直を以て之れに付す可し、と。若し汝等衣を須せば當に往きて取るべし、當に淨物を受るべし、金銀を受けざるも此の因縁方便を以て金銀を受くるを得べし、此れを除きては金銀を受くる法無きなり。若し使者執事人に語らく、直を持ち衣を買ひて某甲比丘に與ふべしと。比丘執事人に衣直を付し已りて比丘に報ぜず、比丘執事人に就きて衣を求むるを得ざるなり。若し求めて衣を得れば突吉羅罪なり。若し居士有り、金銀を持ちて比丘所に往き、比丘に語りて言く、此の金銀を持ち衆僧に與ふ、願くは大徳受けて爲に僧伽藍を作り食堂若しは園田を作るべし、と。比丘受くるを得ず、若し受くれば突吉羅罪を得るなり。教へて淨人に付せしめ、後に得て爲に處分料理するなり。若し人をして解せざらしめば比丘得て教へて淨人をして爲に受けしめ、後に得て隨處に處用すべし。若し居士金銀を持ち衆僧に布施し教へて飲食・衣服・湯藥・臥具を作らしめんとす、自ら受

【八】 許されざる物品。

【九】 汚<sup>ト</sup>垢<sup>カ</sup> (世  
話方)。

徳とは、我れ今日事有り、願くば大徳待て、今日を過ぎ明日當に與ふべしとなり。王臣とは、王の俸祿を食む、是れを王臣と名く。使を遣はすとは、人を遣して送るなり。將とは將れて比丘所に至るなり。取淨とは、若し淨物を得ば我れ當に受くべしとなり。淨物とは、衣・服・湯藥是れを淨物と名く。若し守僧房者とは、僧の爲の驅使人なり。已に知らしむとは、我れ已に守房人に語る、若し大徳衣を須せば其の所に往くべし、當に大徳に衣を與ふべしとなり。居士よ、我れ衣を須すとは、告げて知らしむるなり。語を解するに隨ひて知らしむるなり、第二第三亦是の如く索む、若し得れば善し、若し得ざれば第一第二第三乃至第六、前に在りて默然たれ。云何が默然たる。口に語らず立ちて坐せざるなり。若し檀越喚びて教へて坐せしむるも坐するを得ず、若し飯食を與ふるも亦受くるを得ず、乃至飲むも亦爾り。若し説法呪願を請ふも悉く爲に説くを得ず。若し檀越問ひて曰く、何の因縁を以て來りて此に至ると。答へて曰く、居士自ら當に知るべしと。若し得れば善し。若し口語もて索めず、十二默然にて求むべし。若し一語にて索むれば二默然を破り、二語にて索むれば四默然を破り、若し三語にて索むれば六默然を破る、さては六語にて索むれば十二默然を破るなり。若し更に往き索めて、衣を得れば尼薩耆たり。若し一日一往一索にして是の如く六日往くを得べし。若し一日一往にして六語にて索めば後に更に往きて索むるを得ず、亦默然をも得ず。若し衣を得ざれば衣價の來る處に隨ひて往きて語り一言く、我れ汝の財に於て竟に用を得ず、汝自ら知りて失はしむる莫れと。若し衣を得ざれば、自ら往きて衣主に報すべきなり、人をして往きて報ぜしむべからず、若し人をして報ぜしむれば突吉羅罪を犯すなり。法師曰く、執事人に二種有り、一は指示、二は不指示なり。指示に二種有り。何か二種なる。一は比丘指示、二は使者指示なり。不指示者に復二種有り、一は自不現前、二は他不現前なり。是れを四執事人と名く。法師曰く、云何が使者指示なる。答へて曰く、若し居士有り比丘の爲に衣を買はんとす、使者往きて比丘所に至り、



## 卷の第十五

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。多く衣を將ぶとは、檀越は比丘の衣を失ふを聞きて人衣を與ふるなり。自恣請とは、檀越は比丘に語りて言はく、若ひ須する所有らば隨意取るべしと、是れを自恣請と名く。上下衣とは、安陀會と鬱多羅僧とにして、僧伽梨を受くるなり。是の故に律本中説く、若し比丘三衣を失はゞ上下衣を受くるを得、餘の一衣に餘處にて乞ふ。若し二衣を失はゞ一衣を受くるを得、若し一衣を失はゞ受くるを得ず。若し比丘尼五衣を失はゞ二衣を受くるを得、若し四衣を失はゞ一衣を受くるを得、若し三衣を失はゞ受くるを得ず。若しは親友、若しは自恣檀越に請ひ、若しは自己の物隨意受くべし。此の戒六事を具す、想の脱するを得るに非ず、此れ是れ制戒にして、身業、口業、三受を具するなり。上下衣の廣説竟る。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。衣直とは、金銀錢なり、若し檀越・檀越婦は直を持ちて比丘の爲に衣を買はんと欲す、比丘知り已りて即ち往きて勸めて言く、若し我が爲に衣を作らば當に細緻長廣ならしむべしと。直を益すを教ふとは、下は一縷を増すに至る。若し此の衣を得ば尼薩耆罪なり。若し檀越大に作らんと欲するを勸めて小ならしめ、多直にて買はんと欲するを勸めて少直ならしめ、若しは檀越の作るに隨ふ、是の如き衣を得るは罪無し。若しは親里、若しは自恣に檀越に請ひ是の如く勸めて作るは犯さず。若しは他の爲に益すを勸むるに犯さず。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ、廣説を須ひす。第二の非親里居士比丘の爲に衣價を辨するは、多居士なるを異なりと爲す、餘の文句は前戒の説の如し。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。居士語りて言く、汝此の衣直を持ちて衣を買ひ某甲比丘に與ふべしと、是の如く語り已れり。五十。伐とは、伐に五十。迦梨婆髮直なり。待つべし。入

【一】 巴利第七捨墮法（過量乞衣戒）。

【二】 僧伽梨は上下衣以外のものなるべし。

【三】 Nambhivimokkha.

【四】 巴利第八捨墮法（知俗人共許與衣就乞戒）。

【五】 巴利第九捨墮法（知俗人別許與衣就乞戒）。

【六】 Bundha. 又は Buttha.

【七】 Kothipapa. 說明前に出

乞ふを得るなり。他の偽に乞ふも犯さず。唯金銀を乞ふを得ざるなり。法師曰く、餘の次第文句易く解すべきのみ。廣説を須ひず。此の戒は身心より起り、三受を具するなり。従非親里乞衣戒の廣説竟る。

の受衣戒の廣説の如し。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舎に住す。優波難陀繹迦子とは、繹種の出家八萬人有り、優波難陀最も輕薄爲り、而も性聰明にして音聲絕妙なり。遠路に涉るとは、衆多比丘は、娑迦多より舍衛國に往く中路に於て賊に遇ひ衣物を劫奪せられしなり。檢問とは、汝は裸形外道なるも乃ち好心有りと。答へて曰く、我れ是れ釋種沙門にして外道に非ずと。諸比丘は是れ沙門なりと言ふを聞きて往きて優波難陀に白す。大徳よ、往きと檢問すべしと。優波難陀即ち往きて檢問す、汝幾臘にして何時受戒せりや、師僧は是れ誰れ、云何が三衣を受持せりやと、問ひ已りて是れ比丘たるを知る。非親友檀越より衣を乞ふを得るなり。若し乞ふ處無くば草を以て身を障して寺に入るべし、裸形にて寺に入るを得ず。法師曰く、我れ今次第に説くべし。若し比丘道路に行きて賊を見る、衣鉢を持ちて年少に與へて走り避けしむべし、若し賊年少を逐ひて衣を失へば、上座若しは下座一人を隨へ得て草及び樹葉を折り取りて餘人に付與し身を遮ぎるを得て寺に向はしむべし。白衣比丘の賊に遭ひて裸身なるを見て白衣の衣を持ちて與へ或は五大色衣を與ふ、著くるを得て無罪なり。是の故に律本中説く、比丘有り白色衣を著け、或は上色衣を著け、或は不割縷衣を著く、著くるを得て罪無し、此是れ何人か、若し智慧有るもの當に此の義を思ふべしと。答へて曰く、此れ是れ賊に遭ひ衣を失へる比丘の事なり。若し比丘有り賊に遭ひ衣を失はば外道衣を著くるを得るなり。外道衣とは、若しは鳥毛衣或は木板衣にして著くるを得て罪無し。然れども見を轉じて邪見法を受くるを得ず。若し失衣の比丘寺に入らば若し僧衣有れば僧衣を與ふべし。若し房に屬する衣なれば比丘房に入りて住し若しは房に入らずして住するも此の衣を以て與ふるを得るなり。若し衣無くば敷具・隱囊を以て坼きて比丘に與へて著くるを得しめ、若し破壊するも償ふを須ひず。若し檀越衣を施す僧衣を還すべし。失衣の比丘寺に入り、若し僧衣無くば非親里居士より乞ふを得、失衣の比丘自ら

【七】 巴利第六捨臘法（從非親居士乞衣也）。

【八】 Uppanādin Sakyaputta.

【九】 Pūṭṭhā Paṭipha. (善く巧みなる)。

【十】 Sāvāna.

く、如來未だ獨行戒を制せざればなり。是れを以て鬱波羅華獨り入るを得るなり。已に行ふとは、已に賊法を行ふなり。三何が賊法を行ふや。墻壁を穿ち踰へて人の物を劫奪し此れを以て業と爲す。是れを名けて賊と爲す。賊主とは、諸賊を統領するなり。此の賊主先づ比丘鬱波羅華と相識るなり。前行とは、賊主導き前に行くなり。鬱波羅華比丘尼の諸賊の侵犯を畏るを見て諸伴に語りて言く、汝等此の路に於て去るべしと、諸賊即ち賊主に隨ひて去るなり。三昧より起るとは、比丘尼初に禪に入る時自ら誓ひて言く、我れ某時に當に起くべしと、三昧より起き已るなり。諸賊是の如きの言を唱ふ、若し沙門婆羅門の須する者には當に與ふべしと。比丘尼心に自ら念言すらく、此の林に更に餘人無く唯我れ一人なれば必ず當に我れに與ふべしと。是の故に比丘尼取るを得たり。寺に在りとは、是れ優陀夷なり。問ひて曰く、何を以て優陀夷獨り自ら寺に在りや。答へて曰く、諸比丘悉く如來に隨ひて聚落に入りて乞食し、優陀夷を留めて住處を守護せしむるなり。若し汝我れに與へんと欲せば、當に我れに與ふべしとは、安陀會の細織なりしが故なり。法師曰く、優陀夷は安陀會に於て少し食る有り、但比丘尼の身を見んと欲するが故に、是れを以て安陀會を乞ふなり。與へ已りて去るとは、優陀夷三たび乞ひ已りて比丘尼即ち衣を脱して與へ已りて所信處に還るなり。交易とは、律本中に説く、佛諸比丘に告ぐ、五衆同法は共に相交易するを得べしと。云何が同法なる。師を同じくし戒・見の共同なる、是れを同法と名く。初に受けんと欲して突吉羅罪、手に入りて尼薩著なり。唯親里比丘尼とは犯さざるを除く。非親里の式又摩尼・沙彌尼・優婆私は犯さず。不犯なるは、若し比丘四衆の爲に説法し歡喜して布施せらる罪無し。若し非親里比丘尼の擲げ去る、糞掃を取るは犯さず。一部衆より具足戒を受けたる非親里比丘尼より受く突吉羅罪、二部衆より具足戒を受けたる非親里比丘尼より受く尼薩著波夜提罪なり。少物を以て交易して多きを得るは犯さず。餘の文句易く解すべきのみ、廣説を須ひず。此の戒六事を具す、制罪にして三受を具すること、前

尼に教へて洗はしむるなり。若しは竈かまどに五燻水を作り、燻を覚めて火を鑽る、所作の一一に隨ひて比丘は突吉羅罪を得るなり。若し洗ひ竟れば尼薩耆なり。若し洗ひ竟りて比丘に還さんと欲し、比丘尼自ら未だ淨きよまらずと言ひて更に爲に重ねて洗ふ、比丘は突吉羅罪を得るなり、染むるも亦是の如し。若しは染め竟りて打たしむ、一一に隨ひて比丘は突吉羅罪を得るなり。若し非親に非親想もて洗染せしむ、尼薩耆なり。無罪なるは、若し比丘尼自ら取りて洗ふは犯さず。若し式叉摩尼・沙彌尼・沙彌・優婆塞・優婆夷をして洗染せしむるは犯さず。若し優婆夷をして洗染せしめて未だ洗染を得ず、後に出家し具足戒を受け已りて方に爲に洗染して比丘に還へず、尼薩耆を得るなり。若し沙彌尼・式叉摩尼をして洗染せしめて未だ洗染を得ず、後に具足戒を受け竟りて爲に洗染す、比丘は尼薩耆罪を得るなり。若し優婆塞・沙彌をして洗染せしめて未だ洗染を得ず、後に出家具足戒を受け已りて轉根して比丘尼と成り爲に洗染す、比丘は尼薩耆罪を犯す、比丘をして洗染せしめ轉根するも亦是の如し。若し比丘尼をして洗染せしめ洗染し已りて比丘尼自ら未だ淨まらずと言ひて、重ねて爲に洗ふ、比丘は尼薩耆罪と突吉羅罪とを犯す。若し衆多非親里比丘尼をして洗はしむれば六衆多尼薩耆なり。若し比丘尼比丘尼僧にに従りて具足戒を得、大徳に従らずして具足戒を得る、五百の諸釋女の如し、此の比丘尼をして洗はしむるは突吉羅罪なり。無罪なるは、若し革屣囊・鉢囊・隱囊・帶・腰繩、是の如き物を洗ふは無罪なり。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ。此の戒六事を具足して罪を得るなり。何をか謂つて六と爲す。一は身、二は口、三は身口、四者身心口、五は作、六は想を以て脱せず。此の戒は三受を具す。洗衣戒廣説竟る。

爾そのの時佛は王舍城竹林精舎に在り。時に六鬱波羅華比丘尼は舍衛國に住す、是に於て鬱波羅華は清洲衣を著け鉢を持ちて舍衛國に入りて乞食す、乞食し已りて還りて六安陀迦林に入り、白日定に入れり。聞ひて曰く、比丘尼に獨行の法無し、鬱波羅華云何が獨り安陀迦林に入るやと。答へて曰

【六五】 暖かき水。

【六六】 非親里比丘尼の數だけの尼薩耆罪を受くるとなり。

【六七】 巴利第五捨墮法（從非親尼取衣戒）。

【六八】 *Uppalvayya bhikkhū* 〔六九〕 *Andhavyāna*。

等を作すかと。比丘答へて言く、此の衣短く牽挽して長からしめんと欲するなりと。非時衣とは、夏末一月冬四月是れ時なり、餘の七月は是れ非時なり。非時施とは、僧次に得、衆次に得、或は獨に得るなり。僧とは、一切衆僧たり、衆とは、或は律を學ぶ衆、阿毘曇を學ぶ衆、或は修多羅を學ぶ衆なり。若しは不足とは小小足らざるなり。得て一月を置いて得るを望むとは、或は僧中に於て得るを望み、或は衆中に於て得るを望み或は衆中に於て得るを望み、或は親友に於て得るを望み、或は知識に於て得るを望み、或は糞掃處に於て得るを望み、或は自物に得るを望むなり。是れを得るを望むと名く。若し望む處有れば一月内畜ふるを得るなり。若し過ぎて畜ふれば尼薩耆罪を犯す。若し二十九日に所望の衣の細なるを得、先きの衣鹿なり、復得て一月を停む、是の如く展轉して隨意樂しむ所、欲同じきが爲の故に、一月を過ぐる莫れ。法師曰く、次第の文句易解すべきのみ。若し二十九日に所望の衣を得ば、即日受持すべく、若しは淨を説くべし。若し受持せず、淨を説かずして明相出づる時に至れば尼薩耆なり。是の如く展轉して乃至十日にして所望の衣を得ば、即日受持し淨を説くべし。若し受持せず淨を説かず、十一日明相出づる時に至れば尼薩耆なり。此の戒の因縁本起は第一尼薩耆の如く異なる無し、廣説竟る。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。時に長老優陀夷は故二に遣し故衣を浣はしむるなり。父母親七世とは、父祖・高祖・曾祖是の如く乃至七世、母の七世も亦是の如し。父親とは、伯・叔・兄・弟乃至兒孫、母親とは、舅・姨乃至兒孫七世、悉く是れ母親なり。若しは女乃至孫悉く是れ親なり。出家せしむるを得るなり。女より孫兒までは染めしめ、出家せしむるを得ず。婦兒は染めしむ、何を以て故に非親の故なり。比丘尼とは、二部僧中より白四羯磨具足戒を受く、是れを比丘尼と名く。故衣とは、たへと身に經るも是れを故衣と名く。浣する。尼薩耆とは、若し比丘比丘

【六〇】 塵埃處。

【六一】 巴利第四捨墮法（使非親尼浣故衣戒）。

【六二】 Purnapadutya. 出家前の妻。

【六三】 衣を染めしむ。

【六四】 古き衣。

葉蔭にして蔭相連接せずし一衣は日中に在り比丘は樹下に在れば衣を失ふ。若し樹枝偏長して衣は枝蔭下に在り比丘は樹根に在れば失はず。阿蘭若界とは、毘梨吒毘林五七の如く異なる無し、漢に大樹と言ふなり、亦海洲の如く人の及ばざる所處なり。林界とは、若し衣林中に在り、衣十四肘内に在れば衣を失はず、海洲も亦是の如く方十四肘内衣を失はず。此の林若し人の來往有りて十四肘界無くば衣はまさに身に隨ふべし、若し隨はざれば衣を失ふなり。比丘阿蘭若處に在り竟夜坐禪し天曉けんと欲して眼を患ひて睡る、脫衣は岸上に置かれ、池に入りて洗浴す、洗浴未だ竟らざるに明相出づれば、此の衣便ち離宿を成じ尼薩著罪を犯す。若し捨てず懺悔せずして若し著くれば突吉羅罪なり。若し露身岸に上れば後突吉羅罪を犯すなり。問ひて曰く、云何が脱るゝを得ん。答へて言く、若し比丘無く懺悔を得ずば著くるを得て罪無し。若し比丘を見て捨て懺悔とをせざれば著くるに隨ひて一一突吉羅罪なり。若し比丘捨墮衣有りて將ちて比丘所に至り捨懺悔せんと欲す、道路に賊に値ひ衣を奪はるゝも但懺悔して波夜提罪なり。若し沙彌或は白衣を遺はし比丘の爲に衣を持ちて行く、或は僻路或は眠熟す、明相出づるに至りて衣を失ふ、捨つべし。若し沙彌或は白衣、衣を持ちて前に在り、入りて衣界を失はず、比丘も亦入りて不知らず謂つて界外と言ふ、明相出づるも衣は實に界内に在れば、失ふと謂ふも失はず、依止も亦是の如し。若し弟子五臘に満たず、師の爲に衣を持ち和上に隨ひて行く、道路に人に値ひ說法す、法を聞くを貪るに因りての故に明相出づるに至る、離師罪を犯さず。何を以ての故に、心決定無く住するが故なり、和上は離衣宿罪を犯すなり。此の戒は衣已に受持し離宿の故に罪を得るなり。餘の文句前の如く異なる無し。離衣宿戒廣説竟る。

爾の時五九一比丘有りて 非時衣を得たり。此の比丘衣を作らんと欲するも足らず、水を以て灑ぎ日に曝して牽挽して長からしめんと欲す。世尊は房舍を按行し、見已りて問ひて言く、比丘、汝何

【五八】 Vin.ii.11.  
 【五七】 毘梨吒毘林の註釋文觀りて本文に入る。

【五八】 巴利第三捨墮法（一月衣戒）  
 【五九】 Akūḍiṇiyo.

ば便ち自ら補治し掃除し、若し疾病比丘の有るを見れば便ち隨時供養料理す、是の故に阿難は諸房を按行するたり。不離宿羯磨を與ふとは、衣を離して宿すと雖も尼薩耆罪を犯さず。問ひて曰く、幾時離して宿するを得るや。答へて曰く、病の差せざるに隨ひて離して宿するを得るなり。若し病比丘僧に羯磨を爲して衣を離して宿し已に餘方に往く、若し病差して還らんと欲するも道路嶮難にして還るを得ず、恒に還る意を作せば病差すと雖も衣を失はず。若し決定して還らざる意を作せば衣を失ふなり。若し十日を過ぐれば長衣罪を犯す。若し餘方に往き病差し、還り來りて衣所に至り病復發し、更に餘方に往かんと欲す、先に羯磨を承くれば更に羯磨を須ひざるなり。聚落一界とは、此の聚落一族飲食共同にす、衣を此の聚落に置きて身は阿蘭若處に在り、若し明相未だ出でざるに聚落界に入れば衣を失はず聚落別男とは、住止別たり、衣は此の家に在りて身は彼の家に在りて宿す、衣を失ふなり。肘を離れずとは、衣十五肘内に在れば失はざるなり。若し衣は地に在りて身は神力を以て虚空に在れば衣を失ふなり。別聚落とは、多王にして毘舍離、拘私羅那國の如し、此れ是れ別聚落なり。若し衣は客舎に在り身は外に在り、若し來りて衣を離す十五肘内なれば衣を失はず。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ。重閣とは、或は五重或は七重、各一界と別界と有り。云何が一界なる。若し上下重悉く一主に屬し、衣此の重閣に在るも衣を失はず、是れを一界と名く。云何が別界なる。此の重閣多人共住し、若し住處各異なり衣は上重に在り比丘は下重に在れば比丘まさに衣所に往くべし、若し衣所に往かざれば衣を失ふ、是れを別界と名く。車界とは、若し比丘衣を車上に置く、比丘まさに車の行くに隨ひ逐ふべく、遠さかるを得ず、若し明相未だ出でざる時なれば車を離る十五肘内なれば衣を失はず、若し十五肘内を出づれば衣を失ふなり、是れを車界と名く。若し衣を寄せて車に置き、車若しは翻倒し或は敗壞し車上の物分張多聚せば衣の聚る處に隨ひ、比丘還に往くべし、離るゝを得ず。樹界とは、日正に中時影の覆ふ所の處、若し樹枝

【五】 Kāṇṭhakaṇṭha gāma.  
 (別別姓の村)。  
 【五】 別別の王。  
 【五】 Kunuhara (俱尸那城)。



言く、大徳此の長衣有り、淨の爲の故に施して與ふ、我れ已に受く、此れ是れ某甲比丘の物、大徳某甲比丘の爲に護持せよ、用ふる時隨意主に問ふを須ひすと。是れを展轉淨施と名く。法師曰く、若し施を受け已りて答へて善しと言ひ、爲に説くを知らざれば淨を説くこと成らず。更に知法人を覺めて就きて説き前人に與ふべきなり。云何が成就し、云何が成就せざる。若しは大徳に施與すと言ひ、若しは大徳に捨子すと言ふ、此れ是れ眞實淨捨を成す。云何が展轉淨施捨を成すや。若しは展轉淨の爲の故に長老に施與すと言ひ、若しは展轉淨の爲の故に長老に捨與すと言ひ、若しは淨の故に長老に與ふと言ふ、一説を用ふるに隨ひて捨を成すなり。云何が捨を成せざる。若し願くば大徳此の衣を受けよ、願くば大徳の衣を成就せんと言へば、是れを眞實展轉淨施と名け、眞實淨捨を成さず。云何か受を成じ受を成ぜざる。若しは我れ取ると言ひ、若しは我れ受くと言へば、是れを眞實淨の受を成すと名く。云何が受を成ぜざる。若しは我れ當に取るべしと言ひ、若しは我れ當に取らんと欲すと言ひ、若しは我が物に作すと言ひ、若しは我が物に成すと言ふ。是れ眞實淨受を成さざるなり。若し請ぜらるれば施主の爲に受けざるを得ず、若し受けざれば律行に非ず。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ。若し受け已らば還さざるを得ず、若し還さざれば突吉羅罪を得るなり。若し受け已りて己の物に非ざるを知り、施の方便に因り承けて此の物を匿す、直の多少に隨ひて罪を得るなり。此の戒は身心口より起る。長衣は受持せず淨施せず、十日を過ぎて罪を得るなり。<sup>四九</sup>想を以て脱せず、十日を過ぎたるを知りて罪を得、十日を過ぎたるを知らざるも亦罪を得るなり。此の戒は三受の攝する所なり。長衣戒廣説竟る。

【四九】 多羅僧・安陀會を持ちて諸國を遊行すとは、此の僧伽梨置くこと既に久しく瘡壞を生ず。是に於て長老阿難は諸房を按行して瘡衣を見しなり。法師曰く、阿難云何が「此の衣を見」阿難按行して此の衣を見しや。答へて曰く、長老阿難の諸房を按行する所以は、若し敗壞及び不淨の有るを見れ

【四八】 この句繰返さるるは如何。

【四九】 *Nosāhiyimoḥḥa.*

【五〇】 巴利第二捨墮法(離三衣戒)。

【五一】 *Kamūḥḥa.* 汗の爲に白黒の顯きものの現はるるなりとあり。

【五二】 「此の衣を見」は省かるべきなり。

云何が穿つ。答へて曰く、大さ指甲の如きを穿つなり。問ひて曰く、云何が指甲。最少指甲、若し穿つ中に當り一横縷有れば失はず。若し僧伽梨・罽多羅僧は廣邊に八指内穿つも失はず、長邊に一礫手内穿つも失はず、安陀會は廣邊に四指内穿つも失はず、長邊に一礫手内穿つも失はず、尼師檀・覆瘡衣・雨衣・敷具・手巾は若し受持して穿つも失はず。若し衣は、破れんと欲するも未だ穿ち有らず、或は一條或は二條先づ物を以て補ひ、然る後に割きて故を却くれば失はずして受持せらる。若し三衣に二重有り一重は穿ち一重は穿たずは失はず。問ひて曰く、袈裟の背處破れんと欲し中を轉じて兩邊に著けん<sup>と</sup>と欲するに、云何が轉じて失はざるや。答へて曰く、先づ兩邊を取り合せて刺し連ねて相著け、然る後に刀を以て背處を破りて開く、然る後に縁を刺せば失はずして受持せらる、若し袈裟は大に減するも失はずして受持せらる。若し袈裟小なれば物を以て補へば失はずして受持せらる。問ひて曰く、若し袈裟を洗ひ色脱<sup>は</sup>けて失ふも受持せらるゝや不<sup>や</sup>。答へて曰く、失はず。若し最下量の物なれば長一尺六寸廣八寸、此の物を以て補ひて淨を説くべし、若し小物を以て補へば淨を説くを須<sup>ひ</sup>す。淨を説くに二種法有り、一は對面淨、二は展轉淨なり。云何が對面淨なる。并縛し相著けて將<sup>ち</sup>一比丘の所に至り胡跪して是の如きの言を作す、我れ此の長衣有り、淨の爲の故に、我れ今長老に施與すと。正に掌護を得るも用ふるを得ず。云何が用ふるを得るや。若し施主語りて言<sup>く</sup>、此れ是れ我が衣長老の用に隨ふと。若し是の語を作せば用ふるを得て無罪なり。是れを對面眞實淨と名<sup>く</sup>。云何が展轉淨なる。五衆中に於て一人施主と作る者を隨ひ得て、長衣を將ちて比丘の所に至り説きて言<sup>く</sup>、我れ比丘某甲此の長衣有り未だ淨を作さず、展轉淨の故に長老に施與す、と。彼れ施を受けて言<sup>く</sup>、大徳此の長衣有り未だ淨を作さず、展轉淨の爲の故に施して我れに與ふ、我れ今受<sup>く</sup>、施主は是れ誰れなるやと。答へて言<sup>く</sup>、某甲比丘と。更に説きて

【四七】 原本に禪とあるも補の誤ならん。

羅罪なり。若し一たび著けて脱がず破るるに至るも一突吉羅罪なり。若し尼薩耆を犯すも衣は無罪なりとは、十日内に於て若し淨を説き若しは失はるれば是れは無罪と名く。諸比丘自らは是の念を作す、如來は三衣を畜ふことを聽す、我れ今長三三雨衣・尼師檀覆瘡衣・敷具・手巾・朱羅・波利迦羅衣は當に云何すべきかを知らず、淨を説くべきか、受持すべきか、と。是の如きの念を作し已りて、往きて世尊に白す。佛は諸比丘に告ぐ、三衣の受持は淨を説くを須ひず、雨衣は四ヶ月受持し、四ヶ月を過ぎ已りて淨を説くなり、尼師檀は受持して淨を説くを須ひず、覆瘡衣は淨を説くを須ひず、瘡差え已りて淨を説くなり、敷具は受持して淨を説くを須ひず、朱羅波利迦羅衣も受持して淨を説くを須ひず、手巾は受持して淨を説くを須ひすと。問ひて曰く、三衣は云何が受持すべきや。答へて曰く、作り竟りて、染・點・淨・量足りて然る後に受持すべし。云何が量なる。僧伽梨・鬱多羅僧の量は、三四上なるは修伽陀衣よりも減く、下なるは長さ四肘一拳肘、廣さ二肘一拳肘なり。安陀會の量は、長さ四肘一拳肘、廣さ二肘、若しは長さ廣さを減じて朱羅波利迦羅衣、漢三五に雜碎衣と言ふなりを作るべし。三衣を受持すとは、云何が受持すべき。若し先に僧伽梨を受持し、捨て已りて新なるものを受持するには、身口を以て大德比丘に對して説くなり、若し大比丘無くば手を以て僧伽梨を捉へて自ら説くなり。若し手に捉へず、説くを成せざれば其の名字を道くべし。法師問ひて曰く、三衣捨つる所朱羅波利迦羅衣を作りて受持するに淨を説くを須ひざるや。答へて曰く、淨を説くべし、尼師檀を受持するは一のみ、二を得ず。敷具は青黃赤色の縷毛有るもの多少に隨ひ畜ふるを得。覆瘡衣は畜ふる一、過ぐるを得ず。手巾は畜ふる二、朱羅波利迦羅衣は多少有るに隨ひて、三六説きて受持するは犯さず、牀褥蓆席隱囊毘毘は悉く房物に屬す淨を説くを須ひず。受持の三衣云何にして失ふや。若しは人に施し、若しは人若しは賊奪ひ、若しは失ひ若しは道を罷め、若しは還りて沙彌を作り、若しは死し若しは轉根し若しは捨て若しは穿ち若しは離宿するなり。問ひて曰く、

【三三】 *Vasatīkaṅṅāṭṭhā • Khindukāna • Kaṅṅapucchāṭṭhā • Paṇasaṅṅāṭṭhā • Mahāpucchāṭṭhā • Cōḷāṅṅāṭṭhā*

【三四】 僧伽梨を指す。

【三五】 註釋文の誤りて入りたるなり。

【三六】 「淨を説きて」なるべし。

を説くを聽す、衣の長さ八指、是れ修伽陀指なり、廣さ四指、此れ是れ最下衣なり、と。尼薩耆とは、漢に捨と言ひ、此れ是れ律法なり。波夜提罪は懺悔すべきなり。法師曰く、何の時に尼薩耆となるや。阿留那出づる時、漢に明相と言ふ、罪を得るなり。若し多衣なれば一處に縛り束ね、十日を過ぐれば一罪を得るなり。若し衣を散じて縛り束ねざれば衣の多少を計りて罪を得るなり、捨て已りて然る後に懺悔するなり。法師曰く、云何にして捨つるや。律本中に説くが如し、佛は諸比丘に語る、汝當に是くの如く捨つべし、衣服を整へて偏袒右肩して來りて僧中に至り、先づ上座を禮して長跪叉手して是の如きの言を作す、大德僧は憶念せよ、我れ比丘某甲故、長衣を畜へ十日を過ぎ捨墮を犯す、今捨て、僧に與ふるなり、と。若し一衣なれば一言ひ、若し二衣なれば二言ひ、若しは三衣若しは衆多なれば衆多と「道」言ふなり。衆中の了了として法を解するの比丘はまさしに白羯磨を作し彼の比丘の懺悔を受くべし、大德僧は聽け、比丘某甲故長衣を畜へ十日を過ぎて捨墮を犯す、今罪を見て僧中に發露懺悔す、若し僧時到れば僧は忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺悔を受く、白びやく是の如しと。羯磨已りて彼の比丘に問ひて言く、汝罪を見るや不いなやと。答へて見ると言ひ。汝當來罪犯す莫れと。答へて、善しと言ふなり。然る後に懺悔を受くるなり。若しは捨てて一人に與へ、二人に於て、三人中に捨つ、是の言を作す、大德よ、憶念せよ、我れ比丘某甲長財を畜へ十日を過ぎ捨墮を犯す、今捨てて諸大德に與へん、波夜提罪なるを今懺悔すべし、と。三人中の一人二人に白して言ふべし、諸長老よ、憶念せよ、我れ某甲比丘の懺悔を受く、當に憶持すべしと。懺悔を受くる者彼の比丘に問ふ。答へ對する、僧中の如く異なる無し。僧中の一人三唱して彼比丘の衣を還すべし、是の言を作す、此の尼薩耆衣は僧今捨て、長老に與ふべしと、是の如く三唱するなり。此の作法を爲す故に捨つるなり。衆僧より一人に至るまで彼の比丘の衣を還すべきは善し、若し還さざれば突吉羅を犯す。若し捨墮を犯して捨てず懺悔せずば、著くるに隨ひて一一突吉

【四】 Arupa, (日)。これ註釋文の誤りて本文に入りたるもの。

好く憶持して我れ還りて當に我が爲に説くべし、若し世尊我れを覓むる時には長老當に人を遣し來りて我れに報すべし、と。舍利弗諸國に在りて或は信を遣し、來れば世尊を問訊し世尊を問訊し已りて阿難の所に至り、阿難に語りて言く、舍利弗は大徳を問訊せしむ、少病少惱安樂に住するや不やと。阿難を問訊し已りて阿難に語りて言く、我れ某に當に還るべしと。是の故に阿難は舍利弗の九日十日に當に還るべきを知るなり。是の故に律本中に説く、佛は諸比丘に告ぐ、若し十日長衣を畜ふことを聽すと。法師曰く、若し阿難が舍利弗は一月半月に當に還るべしと言へば、如來も亦此れに因りて戒を結ぶなり。阿難言ふ、十日にして當に還るべしと、是の故に如來は十日内長衣を畜ふを聽す、犯さざるなり。問ひて言く、如來何の故に阿難の語に隨ひ仍ち戒を結ぶや。答へて曰く、此れ是れ制罪にして性罪に非ず、是の故に阿難の語に隨ひて結ぶなり。衣竟るとは、因縁に隨ひて衣を得竟るなり、或は衣を望みて竟り或は望み斷たるるなり。作るとは、割裁縫縫す、是の故に作ると名く。竟るとは、衆事已に訖るなり、是れを竟ると名く。失衣とは、若しは奪はれ、若しは失はれ、若しは燒かれ、若しは漂はされ、若しは敗壞られ、若しは望み斷たれ、若しは迦提月過ぎ、若しは功德衣を出す、是の如きの衆因縁も亦竟ると名く。佛諸比丘に告ぐ、八事有りて迦緋那衣を捨つ。何をか謂つて八と爲す。一は去る二は竟る、三は盡く、四は失ふ、五は聞く、六は望み斷つ、七は界外に出づ、八は共出なり、是れを八と爲す。法師曰く、此の八事は、塞陀迦に別に説くべし。共に僧に捨つるには白羯磨を作して捨づるなり。十日とは、時刻なり、此の衣十日内畜ふるを聽すも十日を過ぐるを得ざるなり。六種の衣中若し一の衣とは、何をか謂つて六と爲す。一は驅磨、二は古貝、三は句賒耶、四は欽婆羅、五は娑那、六は娑與伽、是れを六衣と名く。若く一一の衣十日内に淨を説くべし。若しは長さ二磔手廣さ一搩手なるに淨を説くべし。若し説かずして十日を過ぐれば捨墮を犯す。是の故、律本中説くなり、我れ諸比丘に淨

【二六】これは舍利弗が書信又は使を遣しし時の語ならざるべからず。

【二七】これは舍利弗の立ち去る時の挨拶なるべきも、この邊の文脈混亂す。

【二八】これは佛の教團内に於ける規定上の罪にして世間の自然罪に非ずとなり。

【二九】望みあるを得られざりし時に他より衣を得て、衣竟るなり。

【三〇】Kutika。迦緋那衣を功德衣とも言ふ。

【三一】Kpithinkkanandhaka。

【三二】Khomu。(麻布)。

【三三】Kpajjaska。(綿布)。

【三四】Koseyya。(粗麻布)。

【三五】Kambala。(毛布)。

【三六】Sāpa。(粗麻布)。

【三七】Bhūngga。(麻布の一種)。

【三八】Nissaggiya-pācittiya。(尼薩耆波逸提)。

【三九】淨を説く (vikkhaye)。

【四〇】許可を受くるこの義に解すべし。

異なる無し。無罪は、最初未制戒なる、癡狂・心亂・痛惱の纏ふ所は犯さず。此の戒は性罪、身心より起り、樂受不苦不樂受の攝する所なり。二不定廣説竟る。

次に三十尼薩耆に至る。

爾の時佛は毘舍離國なる 瞿曇廟中に住し、諸比丘の三衣を受持するを聽す。何をか謂つて三と爲す、<sup>三</sup>一は安陀會、二は鬱多羅僧、三は僧伽梨なり。法師曰く、三衣を解説することは、<sup>三</sup> 蹉陀迦耆婆品に於て當に廣説すべし。餘衣を用ちて聚落に入ることは、房に入るに異衣を著し、聚古に入るに異衣を著す、是の如く九種までもあり。佛已に我等に三衣を畜ふるを聽すと、此の語に因る故に三衣各三を畜へ便ち九衣を成すなり。長老舍利弗に與へんと欲すとは、時に長老阿難言く、佛世尊を除きては餘の聲聞弟子悉く舍利弗に及ぶ者無しと。是の故に阿難は若し袈裟を得れば染治點淨して好きは舍利弗に奉り、若し時に食を得れば好きもの先づ舍利弗に奉り若し非時に漿・七日藥・盡形藥を得れば中に於て好きものは亦舍利弗に奉るなり。若し諸長者子の出家せんと欲する有りて來りて阿難に求めば阿難は教へて舍利弗の所に往き和上と作り或は阿闍梨と作るを求めしむるなり。<sup>二四</sup> 夫れ 長者子の爲にはまさに父母に供養すべし、是の故に我れ今まさに世尊に供養すべきに、阿難悉く作す、我れ今無爲にして住するを得るなりと。是の故に舍利弗恒に阿難を敬重して若し衣服飲食を得れば中に於て好きもの先づ阿難に奉るなり。是の故に律本中に説く、舍利弗に奉らんと欲す、と。佛は阿難に問ふ、舍利弗何時に當に還るべしや、と。阿難答へて言く、或は九日にして還り或は十日にして還るべしと。問ひて曰く、長老阿難は何に由り舍利弗の九日十日にして當に還るべきを知るや、と。答へて曰く、知る所以のものは舍利弗諸國に遊行せんと欲する時來りて阿難の所に至り阿難に語りて言く、我れ某國某國に行かんと欲す、某時某日に當に還るべし、長老よ、當に好しく世尊に供養して慎みて懈怠する莫れ、若し世尊四部衆及び天龍の爲に法を説く時、長老

【二】 巴利第一捨墮法（有長衣不分別戒）

【三】 Gotamako-cetiya.

【三】 三衣 Antaravāsaka.

（下衣）・Uthasasāṅga（上衣）・Zaḍḍhāṇī（外衣）。

【三】 Uṣṣaṅkhandhaka-Jīvaṇa-kavāṭṭhū.

【二四】 巴利本に據れば舍利弗の意中を述べたるもの。舍利弗は佛の最長老弟子なれば長男の父に對するが如き務めを佛に對して爲すべきを阿難が舍利弗に代りて一切の務めを爲すを以て舍利弗は無爲に住すことを得るなりと舍利弗も極めて阿難を敬重せしといふ。

【三】 長男の意。

に對し、或は女人の前に對するなり。可信語とは。此の優婆夷は聲聞弟子たり、是の故に律本中説く、得果人なりと。是れを可信優婆夷と名く。若し比丘言く、我れ優婆夷と共に坐すと。「若し」一一の罪は比丘の語に隨ひて治し、優婆夷の語に隨ふを得ず。何を以ての故に、見と聞とは或は審諦ならざるが故なり。法師曰く、我れ今其の事を説かんと欲す。摩羅園精舍中に於て、一愛盡比丘有り、一日檀越の家に往き屋中に入りて坐し、優婆夷は比丘に對し別に牀に倚りて立てり。外に凡夫比丘有りて檀越の家に入りて乞食す、遙に比丘の優婆夷と相對するを見て謂つて言く、共に牀を同じくして坐すと。諦視して已ます。愛盡比丘自ら念言すらく、此の比丘當に言はん、我れ女人と牀坐を共にせりと。各々住する所に還る。乞食比丘其の罪を擧げんと欲し、往きて愛盡比丘の房に至り聽を求め戸を打ちて入らんと欲す。愛盡比丘逆に其の心を知り、即ち神力を以て屋棟より出で虚空中に在りて坐す。此の比丘入り已りて遍く求め覺むるも得ず、虚空中に在りて坐するを見て愛盡比丘に語りて言く、大徳よ、神力有る此の如くにして何を以て白衣の家に入り 獨り女人と牀を共にして坐するやと。愛盡比丘答へて言く、長老よ、此れ是れ獨り白衣の家に入るは罪なり、長老よ、我れを護るは善しと。法師曰く、此れ見るも諦かならず、是の故に獨り白衣の家に入るは罪なり、是の故に見るも而も信すべからず。若し比丘聚落に入り女人と屏處に坐するを樂まんと欲し、衣を著け鉢を持つ時に突吉羅罪、若し發し去る時、歩歩悉く突吉羅罪なり。若し檀越の家に至り屏處に坐す、波夜提罪なり。若し出で已りて更に還りて坐す、一一波夜提罪なり。若し衆多女人と共に坐す、衆多波夜提罪なり。若し比丘先づ屏處に在り、女人來りて入りて禮拜問訊するは犯さず。身心より起る。第一不定法廣説竟る。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。露屏處とは、覆殿處に非ざるなり。一比丘一女人とは、此の處に男子無く、龜惡語を作すべし、知男子有るを除く。餘の文句は初不定法の説の如く

【E】 Suddhacyvuccaṅṅā.

【五】 Mulla'amanvāḥāra.

【六】 Kūḍḍāyānāḥāra (煩惱を斷じたる大徳)。

【七】 波提罪をその女人の数だけ重ぬることになるなり。

【八】 巴利第二不定法。

【九】 物の道理を辨へる男子。

爲に驅使せらるるは犯さず。餘の文句は律中に在り、易く解べきのみ。若し比丘疾病湯藥無し、華果及び餘の飲食を以て人に餉<sup>くわ</sup>り湯藥を求め易ふは犯さず。若し白衣の爲に驅使せられ初に去る時、歩歩に突吉羅罪を得るなり。若し飲食を得れば、咽喉突吉羅罪なり、たとへ白衣の爲に語を傳へ、問答に隨ふも、悉く突吉羅罪なり、唯五衆出家人の爲に驅使せらるるは犯さず。若しは父母疾病、若しは衆僧淨人疾病、爲に湯藥を覓むるに驅使せらるるは犯さず。汚他家廣説竟る。

波利婆沙<sup>五</sup>を行じ已りて次に六夜、摩那埵<sup>六</sup>を學ぶなり。摩那埵を行すとは、漢に折伏貢高と言ひ、亦下意と言ふ、下意とは、衆僧に承事するなり。二十僧中、阿浮呵那<sup>七</sup>を行す、阿浮呵那とは、漢に喚入と言ひ、亦拔罪と言ふ。云何が喚入拔罪なる。布薩説戒・自恣の法事を與<sup>あづ</sup>かり同じくせしむるなり、共同の故に喚入拔罪と名く。法師曰く、十三僧伽婆尸沙廣説竟る。

次に二不定法に至る。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。時間とは、無人の時を見て優婆夷に問ふ、汝秋憂疲倦飢渴をらずや、夫れ主汝を念ふや不<sup>な</sup>やと。是の如きの白衣の語を作して悉く問ふなり。見時説法とは人(有る)時を見て便ち説法を爲すなり。説法とは、或は五戒を説き或は八戒を説き或は去遺食を説き或は舍羅食を説き或は半月食を説き、是の如き種種其の爲に説法するなり。多子とは、此の優婆夷兒を生み十男十女有り、是れを多子と名く。多孫とは、此の優婆夷男女兒各二十兒有り、兒孫合して四百二十八有り、國中の人民は毘舍佉母の兒孫男女の多き此の如きを見て皆評論して言く、其れ是れ好しと、若し嫁聚有る者各來りて迎ひ取り以て法則と爲せり。此の處姪法を行ふに堪<sup>た</sup>え屏處に坐すとは、或は比丘女人と共に坐し或は女人眠り比丘坐し或は比丘眠りて女人坐し或は二人俱に眠り或は俱に坐するなり。是の故に律本中に説く、眼屏耳屏なりと、云何が眼屏なる。無目人の前に對するなり。云何が耳屏なる。聾人の前に對し、或は聾盲人の前に對し、或は眠人の前

【九】 巴利第一不定法。

【一〇】 判然せず。

【一一】 Suttakohatta.

【一二】 Pakkhiha.

【一三】 Vissakha Migamatta.

【一五】 Parivāsa.

【一六】 Manatta.

【一七】 Abbhāsa.

【一八】 Uposatha • Pavarāṇā.



し。次に馬師に問ひて言く、汝は何處に住する(を)樂しむやと。馬師答へて言く、我れ<sup>三</sup>黒山聚落に住するを樂しむと。此の聚落は飲食豐饒一年に三熟す。次に滿宿に問ひて言く、汝は何處に住するを樂しむやと。滿宿答へて言く、我れ馬師と共に住するを樂しむと。汝二人當に好く住處を料理し多くの華果樹を種え、諸居士居士女を誘郵すべしと。此の四比丘共に相處分し已りて各住する所に還り住處を料理し人を度して出家せしめ、三住處の眷屬弟子各五百人有りて合して一千五百比丘有り、黃赤比丘の眷屬弟子は悉く持戒具足す、諸弟子眷屬を將れて佛に従ひて諸國を遊行し、佛の結ぶ所の戒を護持して犯さざるも未だ結ばれざる戒は犯すなり。三人は所住處に隨ひ慚愧有る無く、佛の(已に)結戒及び未結戒を犯す。此の惡比丘は作すべからざるを作し、行ふべからざるを行へり。是の故に律本中に説くなり。華を種うとは、自ら種え或は人に教へて種えしむるなり。或は一種華或は衆多華、或は自ら灌溉し或は人に教へて灌溉せしめ、或は自ら地を掘りて池を作り、或は人に教へて掘り以て用に水を貯へしめて或は洗浴に用ひ或は灌華に用ふ、皆悉く善からず。若しは僧の爲に池を作り、若しは自ら作るも得らず、教へて掘るべしと言ひ、唯淨語を作すは犯さず。若し僧の爲に園を作り、及び自ら園を作り若しは樹を種う、蔭涼の爲の故に、皆淨語を用ふ。若しは華果を種えて白衣の男女を誘郵し、自ら種え人に教へて種えしむ、悉く突吉羅なり。若し佛と僧との爲に種うるは犯さず。唯地を掘りて種を傷くるを得ざるを除く。若し僧の爲に果を種え得て食するは無罪なり。若しは無蟲の水は得て自ら灌ぎ人に教へて灌がしむるも無罪なり。法師曰く、淨語を作して人に教へて種うるを得と。云何が淨語なる。汝此の樹をして活かしめ死せしむる莫れと。淨人隨時料理す。水を灌ぐも得らず、白衣の爲に華鬘を貫結し乃至散華を束ね相著くるも得らず、三寶に供養あるを除く。舞ふことを得ずとは、身を動しさては手を擧ぐる得ず。犯さざるは、或は白衣比丘をして禮佛讀經祝願せしむる、或は比丘をして磬を鳴らして衆を集めしめ、布施種種の法事に白衣の

【三】 Kīṭṭhāri.

【四】 許しの言葉。

# 卷の第十四

爾の時佛は舍衛國給孤獨園精舍に住す。汚他家とは、二比丘有り、一は馬師と名け、二は滿宿と名く。雞咤山に於て住すとは、此れ是れ聚落名なり。此の二比丘は恒に此の聚落の寺中に於て寺舍を料理し、營理に因るが故に諸白衣と言語し來往し慚愧有る無し。他家を汚す比丘とは、此れ是れ馬師と滿宿と六群比丘中の最も是れ上座たり。馬師と滿宿とは本是れ田夫、同じく田を作りて辛苦す。二人共に論じて言く、我等田を作りて辛苦す、共に出家すべく、佛法中に於て衣食自然なりと。同伴答へて言く、善き哉、爾すべしと。更に共に籌量す、我等今は誰れに就きて出家すべきや、當に舍利弗・目犍連に就きて出家すべしと。籌量し已りて往きて舍利弗・目犍連の所に到りて出家を求め欲す。舍利弗・目犍連は即ち爲に出家具足戒を與ふ、波羅提木叉を誦し竟りて滿五臘にして更に二件を得たり、一は黃赤比丘と名け、二は慈地比丘と名く。四人共に論じて言く、此の舍衛國は時有りて豐熟なるも時有りて飢儉なり、我等宜しく聚りて一處に住せず、宜しく餘國に分張すべしと。三人黃赤比丘に語りて言く、長老よ、汝は何處に住するを樂しむや。黃赤比丘答へて言く、我れ舍衛國に住するを樂しむと。此の國邑内の人民五十七萬戸有り、邑外の舍衛國に屬する者八萬の聚落有りて國土縱廣一百由旬なり、汝は此の國の住處に於て多くの華果樹を種え、菴羅樹・波那沙樹・椰子樹と名くる是の如きの衆多樹、瞻蔔華・樹闍提華・末利華是の如きの衆多華・華果を以て諸居士居士女を誘郵し、諸居士若し出家を樂しむ者有れば汝當に度して出家せしめ、眷屬をして增長せしむべしと。復慈地比丘に問ひて言く、汝は何處に住するを樂しむやと。答へて言く、我れ王舍城に住するを樂しむと。王舍城の國邑人民八億萬戸、邑外の王舍城に屬する者八萬聚落有り、國土縱廣三百由旬なり、汝此の國に於て多くの華果樹を種え、及ぶ人を度して出家せしむ、前説の如く異なる無

【一】 巴利第十三僧殘法（汚家戒）  
【二】 Kīngāḍī.

爾の時佛、王舍城竹林精舎に住す。第二破和合戒中。助破僧とは、心に楽しみ隨從して其の法を受持するなり。別衆とは、布薩説戒・自恣を同じくせず、爲に和合僧を破るを助けて僧をして増長せざらしむ、是れを別衆と名く。我等忍知すべしとは、若し其の説く所我等皆忍び皆知るなりと。諸長老よ、和合僧を破るを助くる莫れ、當に和合僧を助くべし、僧は和合し歡喜して諍はず、水乳の合するが如くなるべしと。餘の文句易く解すべきのみ、餘の文句は前の破僧の如く異なる無し。

## 第二破僧竟る。

爾の時佛は拘參毘耶なる瞿私多園中に住す。惡性難語戒中、不善行とは、種種の身業口業の不善行を行ふなり。長老よ、何を以て我に向つて是の如きの言を作すとは、是れ貢高語なり。法師曰く我れ今其の義を解釋せんとす。此の惡性比丘は諸比丘の教語を受けずして言く、汝等我れを教ふべからず、我れ汝等を教ふべし、何を以ての故に、佛は是れ我が家の佛なり、何を以ての故に、我れ五九 健陟と佛を將れて山に入り道を學ぶ、諸長老の一人として佛に侍從する者を見ず、佛道を得已りて法輪を轉ぜり、是の故に佛は是れ我が家の佛なり、法も亦我が家の法なり、是の故に我れ諸長老を教ふべし、長老反つて我れを教ふべからずと。法師曰く、闍那比丘は何を以て僧は是れ我が家の僧なりと言はざるやと。衆僧と鬪諍を爲すの故に僧は是れ我が家の僧と言はざるなり。諸長老よ、譬へば秋天に樹葉地に落ち風吹きて聚集共に一處に在るが如く、又水上の浮萍の風吹きて并びて一處に在るが如し、諸長老の種種出家して佛法中に入るも亦復是の如し、是の故に諸長老は我れを教ふべからず、我れ諸長老を教ふべしと。自身を共に語るべからざるに作すとは、諸同學比丘は波羅提木叉を以て教ふるも貢高を以ての故に其の語を受けざるなり。共に語るべしとは、波羅提木叉中に於て共に説き共に罪中より出づる故に、是れを以て佛法中六〇 増長を得るなり。次第の文句易く解すべきのみ。惡性戒廣説竟る。

【五七】 巴利第十一僧殘法(應順破僧違諫戒)

【五九】 巴利第十二僧殘法(惡性違諫戒)

【六〇】 Kāṭhaka, 車匿(Channa)は馬の健陟を仕立して悉達太子を乗せて出城す。

【六一】 Ohanna.

【六二】 Pāṭimokkha.

【六三】 繁昌。

若し僧の破れたるを能く更に和合せしむる者は一劫天上に在りて歡喜し梵天の福を受くるなりと。諸比丘調達の爲に種種に方便して說法し、諸善比丘は調達の和合僧を破るを見て種種に方便して教化し其れをして開解せしめんとす。心同じく身同じく僧と和合して水乳の合するが如しとは、心同じくとは、心同じ法なり、身同じくとは、身同じく共に和合布薩を一にするなり。云何が不同なる、身は共に處を一にすと雖も心には外法を行ふ、是れを形は同じきも心同じからずと名く。堅く持して捨てずとは、破僧の事を執りて置めず、是れを堅く持すと名く。諸比丘是の比丘を諫むとは、諸の慚愧有る比丘の諸比丘を諫むるなり、和合僧を破る莫れとて僧と同じく住せしむるなり。諸比丘をして三諫せしめて捨つれば善し、若し捨てざれば、第一諫にて捨てざるは突吉羅罪、第二諫にて捨てざるは偷蘭遮、第三諫にて捨てざるは僧伽婆尸沙罪なり。外諫とは、諸比丘和合僧を破らんと欲すると聞き、往きて其の所に到り諫めて言く、長老よ、和合僧を破る莫れ、若し僧を破る者は甚だ重しと。若し捨つれば善し、若し捨てざれば、捉へて手を牽きて僧中に至りて語りて言く、汝和合僧を破る莫れと。是の如く三諫し、外には軟語にて三諫し、將れて僧中に至りて軟語もて三諫す、捨てざれば悉く突吉羅罪を犯す。若し捨つれば善し、捨てざればまさに白四羯磨を作して諫むべし。若し初白羯磨にて捨てざるは突吉羅を犯し、若し第一羯磨を作して捨てざれば偷蘭遮罪を犯し、第二羯磨も亦偷蘭遮罪、第三羯磨にして捨てざれば僧伽婆尸沙なり。問ひて曰く、第三羯磨は、初の爲に僧伽婆尸沙を得るや、中の爲めに得るや、後の爲に得るや。答へて曰く、最後に得るなり。最初の犯者とは、調達はれなり。問ひて曰く、餘戒にては最初は犯さず、調達も亦犯さざるべし。答へて曰く、其の僧の三諫を以て捨てざるが故に罪を犯す所以なり。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ、廣説を須ひず。此の戒は三事を具す、身と心と口と意業と苦受となり。破和合僧説竟る。

檀越比丘の爲に殺さずと言はば食を得るも罪無し。是れを疑ひて食を得と名く。若し檀越比丘の爲に殺すも、若し不見・不聞・不疑なれば食を得るも罪無し。若し檀越あり二人を請じて食を與ふるに、<sup>五五</sup>下座心に自ら念言すらく、此れ當に上座の爲に殺さる我が爲にせず、我れ食するも罪無しと。上座復自ら念言すらく、此れ當に下座の爲に殺さる、本我が爲にせず、我れ食するも罪無しと。若し此の如きは兩各自に彼の爲なりと疑ひ、上下座疑ひつゝ俱に食するも罪無し。若し人比丘の爲に殺し、比丘知らず、食し竟りて方に知る、此の如きは罪無し。若し比丘肉を得て食するに、まさに問ひ然る後に食すべし。何を以ての故に、<sup>五六</sup>淨と不淨とを分別して食を得んと欲する爲の故なり。熊と猪との肉は相似たるが故に、但に熊と猪とのみにあらず更に相似たる有れば、是の故にまさに問ふべきなり。歡喜踊躍とは、調達は五法を乞ふも世尊與さず、調達は歡喜して自ら念言すらく、我れ今定めて和合僧を破るを得んと。拘迦利は語を聞き已りて心に大懊惱す、毒藥を服すると異なる無し。調達同伴を教化し是の如きの言を作さく、汝何を以て懊惱するや、出家して道を求むるには宜しく精進すべし、瞿曇沙門も亦此の法有るも形壽を盡さず、我れ今形壽を盡して此の法を受持せんとす、何を以て懊惱するやと。同伴聞き已りて歡喜して隨從せり。

法師曰く、調達は癡人なり已に阿鼻地獄に向ふも覺らず知らず、歡喜して佛を禮して去り、還りて拘迦利に向つて言く、我れ汝等と共に當に此の五法を行ひ人をして知らしむべし、我等は少欲知足なることをと。多欲にして厭足無しとは、衣服飲食受くるに量を節せざるなり、是れを多欲にして厭足無しと名くるなり。調達同伴に語りて言く、瞿曇沙門は恒に自ら思念すらく、我が聲聞弟子云何にして衣服飲食を得るに以て爲に勞せざると。此れ是れ多欲にして厭足無きの人なりと。佛調達に語らく、汝は此の法もて和合僧を破るを樂しむ勿れ、是れ重罪なり、若し衆僧和合して水乳の合するが如く安樂に行くなり、若し是の如きの僧を破る者は一劫阿鼻地獄に在りて諸苦痛を受けん、

【五五】下座の比丘、上座に對して言ふ。

【五六】淨は許されたる、不淨は許されざるもの。

我等自ら此の法を行ひ人をして知らしめん、我等は少欲知足、是に於て大善心を發せりとなり。佛は調達の五法を乞ひ合僧を破らんと欲するを聞いて佛は念言すらく、此の人利養の爲の故に必ず地獄に墮つべし、と。佛は念言すらく、我れ若し調達に五法を許せば多くの善男子有りて出家し

若し此の法を受持せば則ち道に於て難きもの有らん、と。是の故に律本中説く、止むべし。止むべし。調達よ、此の法を建つる勿れ、若し善男子よ、或は阿蘭若處に在り或は聚落に在り、心の樂しむ所に隨ひて各道を障げず、と。頭陀には乞食・拾糞掃衣・半月樹下・不食魚肉あり。佛言く、三疑の食はざるを除くと。云何が三疑なる。一は見、二は聞、三は疑なり。云何が疑なる。檀越の比丘の爲に殺すを見るなり。云何が聞なる。檀越の比丘の爲に殺すと聞くなり。云何が疑なる。比丘の爲に殺すかの疑ふなり。若しは見疑とは云何が見疑なる。比丘阿蘭若處より聚落に入りて乞食す、道に諸白衣の山に入り獵を行ふに逢ひ見る。明日聚落に大會を作し、諸比丘會に於て肉を得て心に自ら念言すらく、昨日諸檀越の獵を行ふを見る、此の肉を疑ふ、當に是れ獵の爲に得しかを。是れを見疑と名け食するを得ず。若し檀越言ふ、我れ本王的の爲に及自らの爲に獵を行ひ比丘の爲にせずと。大徳但食す。若し是の如きは食するも罪無し。聞疑とは、比丘阿蘭若處に在り、聚落に獵を行ひて會を設くるを聞く、檀越比丘を請じて食はしむ、比丘疑心もて若し食すれば罪を得。若し檀越言ふ、我れ自らの爲に獵を行ひ比丘の爲にせずと。若し是の如きは食するも罪無し。是れを聞疑と名く。若し不見・不聞・不疑なれば比丘の爲め殺したる是の如きを食するも罪無きなり。見有るも食するを得。云何が見有るも食するを得となす。若し人の屠殺するを見るも比丘の爲にせざれば、後に若し肉を得て食するも罪無し。是れを殺すを見ること有るも食を得と名けて罪無し。聞とは、比丘自ら殺す聲を聞くも比丘の爲にせざれば、比丘若し此の肉を得て比丘食するを得、罪無し。是れを聞と名く。疑ひ一食を得るも罪無し。疑とは、比丘聚落に入り食を乞ひ、新肉を得て敢て受けず、若し

【五四】 提婆達多。

て言く、竹林精舎に在りきと。汝何を作す所と。衆僧に答へて言く、衆僧の爲に飲食を分布せりと。誰か汝を知見せしやと。答へて言く、衆僧知見すと。問者は白羯磨を作りて衆僧に問ふ、某時某時定めて忝婆の衆僧の爲に飲食を分布を見しや不<sup>な</sup>やと。衆僧答へて言く、實に僧の爲に食を分つを見たりと。衆僧復慈地比丘に問ふ、汝の語相應せず、當に是れ方便にして眞實に非ざるべしと。衆僧是の如く三問し已りて、慈地比丘答へて言く、是の如し實に是れ方便なりしと。衆僧慈地比丘を訶責して言く、云何が餘分の事を以て忝婆に與ふるやと。問ひて曰く、云何が餘分なる。答へて曰く、餘分とは、忝婆は是れ人、羊は是れ非人、羊を以て忝婆の處に當つ、是れを餘分と名く、母羊を以て慈地比丘に當つ、亦餘分と名く。何を以ての故に、事の相似るを以ての故なり。是の故に律本中説くなり。若しは片若しは似片と、次第の文句易く解すべきのみ。廣説を須ひず。是れを餘分と名く。同姓とは、一比丘有りて同利利種より出家す、彼の利利の行姪を見て此の利利比丘を誘りて言ふ、汝は波羅夷を犯すと。衆僧問ひて言く、汝實に此の利利の行姪を見しや不<sup>な</sup>やと。答へて言く、實に見たりと。語語僧伽婆尸沙なり。相と名と房舎と(に就きても)、彼を見て此れを誘る、犯と不犯とは前に説く所の如し。無罪なるは、若し實に犯すを見たる、最初の未制戒なる、顛狂、心亂、痛惱の纏ふ所は犯さず。第二誘句廣説竟る。

爾の時佛は王舍城竹林精舎に住す。此の破和合僧戒中。是に於て提婆達多往きて拘迦利迦。一吒無迦利。賽陀毘耶子。婆勿陀達多の所に至り、至り已りて諸長老に語りて言く、我等共に和合僧及び如来の威徳を破らんと。破和合僧の因縁は後の賽陀迦中に當に説くべし。善き哉、大徳とは、此れ是れ乞ふ語なり。願くば一切の比丘は、盡形受、阿蘭若處に在りて住せんと。此れ是れ頭陀法を受くるなり。若し比丘還りて聚落中に住すれば罪を犯す。願くば佛は諸比丘の爲に是の如く戒を結ばんことを。餘の四法も亦是の如し。我等人をして知らしめんとは、佛我等の制に隨はざれば

【四九】 巴利第十僧殘法(破僧  
違諫戒)

【五〇】 Devulatta.

【五一】 Kokalika, Kāpamora,  
Kāśasata, Khagghadeviya Jan-  
ta, Samuddakatta.

【五二】 盡形壽。

【五三】 Dhutanga.

言評は善と爲すか不善と爲すか無犯と爲すか。答へて曰く、亦是善、亦は不善、亦は無犯なり。云何が善云何が不善なる。善なるは法を用つて論ず、是れを善と名く。非法を用つて論ず、是れを不善と名く。法を以てせず非法を以てせずして論ずるは、是れを無犯と名く。法師曰く、餘の二評は後に當に解説すべし。若し言ふ、汝は沙彌なり、汝は優婆塞なり、汝は外道なり、汝は尼羅漢なり、汝は黃門なり、汝は二根人なり、汝は畜生なり、汝は殺父なり、汝は殺母なり、汝は殺阿羅漢なり、汝は破和合僧なり、汝は出佛身血なり、と。是の如きを初と爲し、僧伽婆尸沙を得るなり。狐疑とは、見聞に於て狐疑するなり。疑とは二心なり、亦前事の某時某日を忘るるを言ふなり。法師曰く、餘の文句易く解すべきのみ。若し比丘無根波羅夷法を以て謗るは僧伽婆尸沙法なり。僧伽婆尸沙法もて謗れば波夜提なり。威儀法を以て謗れば突吉羅なり。若し瞋を以ての故に現前ならざるに謗るは波夜提なり。若し威儀法を以て現前ならざるに謗るは突吉羅なり。無罪なるは、最初未制戒なる、顛狂・心亂・痛惱の纏ふ所は犯さず。此の戒身心中より起る。是の故に律本中説く、身業、口意業、性罪なりと。謗戒廣説竟る。

爾の時佛は王舍城なる竹林迦蘭陀園中に於て住す。慈地比丘着闍崛山より下り、一羊の行姪を見て、慈地比丘諸伴に語りて言く、我等羖羊を取りて忝婆摩羅子と名け、母羊を取りて慈地比丘尼と爲さんと。諸比丘答へて言く、善き哉、我れ今此の法を以て忝婆摩羅子を謗れば此の爲に敗れざること無からんと。歡喜して共に去りて僧所に到り、而して僧に白して言く、我等忝婆摩羅子の慈地比丘尼と共に姪事を作すを見ると。衆僧慈地比丘の語を聞き已りて、即ち衆僧を集め共に此の事を判す。衆僧慈地比丘に問ふ、汝定めて何處にて忝婆摩羅子の慈地比丘尼と共に姪事を作すを見しやと。答へて曰く、我等着闍崛山より下り聚落に入りて食を乞ふ、道中忝婆摩羅子の慈地比丘尼と共に語り調戲するに逢見すと。衆僧忝婆摩羅子に問ひて言く、此の時汝何處に在りしやと。忝婆答へ



頑にして答對謬僻なれば、僧語りて言く、汝無知にして解せず、何を以て人を誘るや、汝まさに共に和合して還り去るべしとて此の事を擧ぐる莫れ。若し誘者智慧有り見・聞・疑の罪を以て僧前に於て能く答へなば、衆僧は被誘者に問ふべし、若し罪有れば衆僧まさに爲に治すべく、若し罪無くば僧答へて言ふべし、汝各自ら還り去るべしと。若し慚愧有る者無慚愧を誘らば、誘者疑なり、若し來りて僧を撤げしんぎまさに方便もて誘者に問ひて言ふべし、汝何を以て誘るや、戒誘を以てか威儀誘を以てかと。法師曰く、何を以て慚愧爲る者に教へ慚愧無き者に教へざる、衆僧は便ち愛・瞋・怖・癡に隨ふやと。答へて曰く、然らず、何を以ての故に、無慚愧人を折伏せんと欲する爲の故に、有慚愧者は安樂に住するを得るが故に、若し無慚愧人に教ふれば勢力を得て惡法を増長するが故に、有慚愧者は勢力無く、安樂に住するを得ざるが故に、是の故に僧は無慚愧人を教へざるなり。若し誘者も被誘者も共に慚愧有れば、衆僧は懦弱に爲に法を説き教化して言ふべし、汝若し相觸れ犯す有れば相懺謝し、汝等各還りて和合共に住すべしと。若し相誘の事衆僧乃至三みこに滿つるまで教化和合せしめ、猶ほ肯せずんば罷む。衆僧は法に依り爲に判すべし、法師問ひて曰く、誘法若しは初中後と爲すや。答へて曰く、先づ求めて聽くことを作す、是れを切と爲す。若しは僧を撤しんぎく、是れを中と爲す。若しは有罪無罪を僧爲に滅す、是れを後と爲す。問ひて曰く、誘法に幾根有り幾地有りや。答へて曰く、誘に二根と三處と五地有り、何をか二根と謂ふ、根法誘と無根法誘と有り、是れを二根と名く。何をか三處と謂ふ、見と聞と疑と、是れを三處と名く。何をか五地と謂ふ、一は時、二は眞實にして虚ならず、三は瞋無く憐愍心を以てす、四は義有り、五は愛怖に隨はず、是れを五地と名く。若しは問はれ若しは問はれずとは、無根波羅夷を以て誘り已りて、若し衆僧問ひ、若しは二三人乃至一人、若し僧前に於て自ら説けば罪を成し僧伽婆尸沙を得るなり。法師曰く、諍に四諍有り、相言を初と爲す。諍に何の義有りや。罪を證し爲に此の事を諍ふ、是れを諍と爲す。此の相

は布薩説戒・自恣一切の羯磨を同じくせずと、是れを不共法事と名く。若し言ふ汝重罪を犯す非沙門非釋種子なりと、是の如きの語罪を得。若し被謗者言ふ、汝何ぞ我れを禮せざると。答へて言く、汝は非沙門非釋種子なりと。是の如く答ふる者は僧伽婆尸沙なり。若し言ふ、法師自ら知る何ぞ我が言を假らんやと。是の如きの語は未だ罪を犯さず。法師曰く、謗者被謗者のこと後に當に廣説すべし。謗者共に僧前に至り僧に白して言く、願くば諸大德よ、我等が爲に歡喜して此の事を判ぜよ、我等も亦歡喜して奉行せんと。衆僧まさに爲に此の事を判すべきなり。若し言ふ、衆僧我が爲に此の事を判じ停る莫れ、若し是なれば我れ當に受持し、若し是ならざれば我れ受けずと。若し是の如きの語を作す者には衆僧謗者に語りて言ふ、汝且く佛を禮し其の爲に法を説くべし、後當に汝の爲に此の事を判すべしと。若し遷延して冥に至り、罪人衆僧に語りて言ふ、目既に冥せり、我れ且つ所住に遷るべしと。衆僧答へて言く、善し、と。穌息を得已りて明朝後僧中に來りて此の事を判ぜんことを求む。衆僧答へて言く、且つ還り去るべしと。是の如く三に至る。是の如く三に滿ち已りて心軟に折伏さるれば僧まさに此の事を取り爲に判すべし。三諸を滿たすと雖も、心猶剛強にして言語麁強なれば、衆僧語りて言ふべし、此の處小律師のみ、汝の爲に此の事を判するを得ず、汝は餘寺に往きて判を求むべしと。衆僧問ひて言く、汝已に僧を求めしや未やと。答へて言く、已に求めり、僧我れに此に來るを教へしなりと。衆僧言く、若し是の如くんば、此の處も亦律師無し、餘寺に更に覓むべしと。是の如く次第に求め覓めて得ず、心軟に折伏して本處に還歸し、衆僧に白して言く、我等諸處に僧を覓め求む、人の判する無し、願くば大德よ、我等の爲に此の事を判ぜよ、我等歡喜して奉行せんと。衆僧は法に依り爲に判すべきなり。衆僧被謗者に問ひて言く、汝此の事有りや不やと。衆僧まさに白羯磨を作し和合して此の鬪諍事を滅すべし。若し無慚愧者有慚愧者を謗り、被謗者智慧有り、謗者智慧無し、若し來らば僧撤けて此の事を窮詰すべし、此の比丘癡

轉ずるなり。不善とは、瞋いかりに因る故に喜心を失ふ、是れ不喜とも亦心垢と言ふなり。無根波羅夷法とは、此れ無實波羅夷なり。謗とは、此の處に於て見ず聞かず疑はざるなり。見ずとは、自ら肉眼を以て見ざるなり、亦自ら天眼を以て見ざるなり。聞かずとは、人より聞かざるなり。疑はずとは、心を以て疑はざるなり。見疑有りとは、比丘有村外に於て草中に入りて便す、曲りに女人有り亦草中に入る、比丘先づ草より出で、女人復此の草より出づ、比丘・女人各相知らず、傍に比丘有り見已りて即便すなはちに疑心を生じて自ら念言すらく、此の兩人豈非法の意無からんやと。是れを見疑と名く。聞疑とは、比丘女人と闇中に語る聲を聞き此れに因り疑を生ず、是れを聞疑と名く。疑疑とは男子と女人と有り飲食を將ちて寺に入り觀看遊戯して去り已りて餘殘の飲食處所狼藉不淨にして未だ掃除を得ず。明日朝旦客比丘有り來りて寺中に入り此の處所を見て即ち疑心を生ず、復舊比丘に至りて身に香氣有り、更に復疑ひて言ふ、當に是れ昨夜、此の比丘女人と飲食し共に非法姪欲を作ししならんと。是れを疑疑と名く。慈地比丘は不見・不聞・不疑なるに誹謗を生ず、是れを無根波羅夷法の謗と名く。謗とは、彼の比丘をして清淨法に於て退墮せしめんと欲して、若しは汝は波羅夷罪を得、僧伽婆尸沙罪を得と言ひ、若しは人に謗るを教ふ、語語悉く僧伽婆尸沙なり。若しは書を遺す、此の如く書せしむるは無罪なり。謗には四種有り、一は戒謗、二は威儀謗、三は邪見謗、四は惡活謗なり。問ひて曰く、何をか戒謗と謂ふや。答へて曰く、四波羅夷法、十三僧伽婆尸沙法、若し一を以て謗る、是れ戒謗と名く。餘の二不定・尼薩耆・九十衆學は悉く是れ威儀謗なり。邪見謗とは、汝は是の身に吾有り我有りと言ふと、是れを邪見謗と名く。惡活謗とは、汝は持戒に因り以て利養を覓むと、是れを惡活謗と名く。後四種の謗有り、一は現處、二は現罪、三は不同住、四は不共法事なり。現處とは、汝女人と共に姪事を行ふ、是れを現處と名く。現罪とは、汝重罪を得たりと、是れを現罪と名く。不同住とは、我れ汝と共に一處に住せずと、是れを不同住と名く。不共法事と

に其の罪を道はず、我れを瞋るが故に今我が罪を道ふ、世尊定めて一切智に非すと。誹謗に因るが故に死して地獄に墮つべし。又當來の無慚愧比丘の爲に（彼等は）實に罪有りて罪無しと言ひ、佛世に在らず誰か我が罪を知るものぞと言はん。是の故に佛は沓婆に語りて言く、汝若し作す有れば作す有りと言ひ、若し作さざれば答へて作さずと見ふべし、と。沓婆答へて言く、實に作さず、乃至夢中にも亦此の事を爲さず、と。比丘尼を減損すべしとは、減損に三有り、一は減身、二は減不同住、三は減罰なり、是れを三減損と名く。云何が減身なる。答へて曰く、減し作すは是れ減身なり。云何か減不同住なる。若し罪を犯して出でず復邪見を捨てず、減不同住と名く。云何が減罰なる。汝但罪を作す、自然に減せん、と。此れ是れ減罰なり。此の慈地比丘尼は三減中に於て自ら減身を得るなり。佛は諸比丘に語り、汝等慈地比丘尼を減損すべし、と。法師曰く、此の慈地比丘尼は身清淨なるも人の教ふる所と爲りて此の如きの謗を作す、教者減損さるべきに、何を以て世尊慈地比丘尼を減損することを教ふる、其の謗るを以て故に損せらるるや、其の罪を犯すの故を以て損せらるるや、若し其の罪有るを以てならば沓婆摩羅子にも亦罪有るべく、其の謗るを以ての故に損せらるれば沓婆に罪無けん。律本中に於て説く、若し比丘無根波羅夷を以て比丘を謗るは僧伽婆尸沙を得、若し比丘無根波羅夷を以て比丘尼を謗るは突吉羅なり。比丘尼の比丘を謗るも亦是の如し。若し爾らば慈地比丘尼は突吉羅を得、妄語の故に波夜提罪なるべしと。法師曰く、無根波羅夷を以て比丘を謗るは僧伽婆尸沙を得て波夜提罪無し、慈地比丘尼突吉羅を犯すも、亦波夜提罪無し、慈地比丘尼を損遣する所以は其の自言を以て罪を犯すを以ての故なり、と。是に於て世尊坐より起ちて房に入り、諸比丘即ち慈地比丘尼に教へて法服を脱せしめ、白衣の服を求めて與へて著せしめ其れを驅りて出さしむ。慈地比丘は慈地比丘尼の損せらるるを見て衆僧に語りて言く、我が瞋瞋の故に比丘尼に謗るを教ふ、此れ是れ我が罪なり、慈地比丘尼を損する莫れ、と。瞋とは、善心を

【四五】 *Uddammasava.*  
【四六】 *Saṅghasamānāyika.*  
【四七】 *Duggakammānāyika.*

ぬ。悉く是れ化身なれども眞身の如く異なる無きなり。諸比丘を安止し已りて自ら竹林寺に還りて住せり。慈地比丘とは、是れ六群比丘中是れ第一たり。惡食とは、好食を得ず、但に惡食のみならず房舍臥具皆悉く惡しきを得たるなり。慈地比丘何を以て恒に惡房惡食を得るや。其の前身の福徳無きに坐するが故なり。復衆中に於て最少なり、是の故に惡房惡食を得るなり。善飲食檀越とは、此の檀越恒に衆僧の爲に饒饌飲食を作るなり。又一白善檀越は寺に入り沓婆摩羅子の所に至り問ふ、大徳よ、明日次に誰か弟子の請を受くるやと。沓婆答へて曰く、次に慈地比丘請を受けんと。檀越聞き已りて心に歡喜せず、還りて家中に至り其の婢に語りて言く、汝は明日慈地比丘の爲に食を作るべし、我れ事を知らず、前の如くに後食なからしむべしと。又其の婢に語りて言く、若し慈地比丘來り至らば外に於て床席を敷き施し、供を設けて已む、其をして入らしむる勿れと。昨日とは、慈地比丘は同伴と集りて一處に在り共に論じて言く、我等今日好食を得べし、昨日此の檀越來りて沓婆の所に至る、當に是れ沓婆、檀越に教語して外に於て床席を敷き施し及び鹿なる飲食を（與へしむるなるべし）と。無風にして大風起るとは、極密の處に大風起るなり。水中の火とは、本是れ水は能く火を滅す、今火水中より出づとなり。佛は沓婆に語りて、汝は是の事を作す有るを憶するや不や、今慈地比丘是の如きの言有り、と。沓婆答へて言く、唯、世尊、我れを知れ、世尊は是れ一切智なり、我れは是れ漏盡羅漢なり、何ぞ我が言を須たんや、と。佛は復沓婆に語りて言く、汝は此の如きの語を作すを得ず、若し汝此の如きの事有れば衆中に於て有りと言ひ、若し無くば衆中に於て答へて無しと言ふべし、と。法師曰く、世尊は何を以て直ちに沓婆に罪無し此れ是れ慈地比丘尼の妄語なりと言はざりしや、と。答へて曰く、世尊は衆生を憐愍する爲の故なり。世尊我れ比丘の波羅夷を犯すを知ると言ひ「作し」、世尊亦我れ汝の波羅夷を犯すを知ると言はば、若し比丘の波羅夷を犯す者有れば必ず世尊を謗らん。何を以ての故に。世尊は瞋愛に隨ひ沓婆を愛するが故

【三九】 Mettīya bhummajāka 一人の比丘名の如くなせども巴利本には Mettīya (慈) 比丘と Bhummajāka (地) 比丘と二人として、常に惡事を働く六群比丘の初の二人なりといふ。

【四〇】 Kalyāṇabhattisa.

【四一】「昨日」の語を以て初とする文句の説明なり。

【四二】男女の密會を暗示する語なるべし。

【四三】 Mettīya bhikkhuni.

より二種の願を乞ふ、一は諸衆僧の爲に房舎を分布し、二は會に差して飲食を分布することなりと。是に於て世尊答へて言く、善き哉、汝は貪瞋既に盡き此の事を爲すに堪へたり、汝當に衆僧の爲に床席及び諸飲食を分布すべしと。此の沓婆摩羅子は何の故を以て世尊より是の如きの願ひを乞へりや。答へて曰く、未來の諸誹謗を止めん爲が故なり。是に於て沓婆摩羅子は世尊の勅を受け已りて所住處に還れり。世尊は、未來に慈地比丘(等)に沓婆摩羅子の會に差して房を分つに因りて必ず誹謗の生ぜんことを見て、誹謗を止むる爲の故に、諸比丘に語らく、汝當に沓婆摩羅子の衆僧の爲に會に差して房を分たんと請ふべし、請ひ竟りて白二羯磨を作して差すべしと。同學とは、同一法事なり、亦同一法學と言ふなり。若し比丘共に修多羅を學ぶ者は爲に床座を敷き同じく一處に在り、若し阿毘曇を學ぶ者は毘曇者と共に、若し毘尼を學ぶ者は毘尼者と共に、若し法を説く者は説法者と共に。若し坐禪する者は坐禪者と共に、何を以ての故に、諠鬧を避くる爲の故なり。無業無記語者は(無業無記語と)共なり。無記語者とは、三業を修せず食し已りて眠り、眠より起きて洗浴し共に世間無記の語を論じ身體をして肥壯ならしむるなり。問ひて曰く、沓婆摩羅子は何を以て無業好語者をして共に一處に在らしむるや。答へて曰く、其をして安心道に住するを得しむるの故に、樂道に因るが故に、天上に生るるを得るなり。火光三昧に入るとは、此れ是れ第四禪定なり、禪定より起き已りて右手の第二指を放ちて以て光明を爲し、須臾にして名聞闍浮利地に滿つ、諸比丘遠方より來りて神力を看んと欲す、至り已りて沓婆摩羅子に語りて言く、長老よ、我等の爲に住止處を安め、床座を敷き施すべしと。沓婆摩羅子諸大徳に問ふ、何處に住するを樂しむやと。諸比丘各各答へて言く、我れは(普闍彌山)に住するを樂しむ、又言く、我れは雪山の邊に住するを樂しむ、又言く、我れは天道土山に住するを樂しむ、又言く、躡單越に住するを樂しむ、と。是の如きの衆多、沓婆摩羅子自ら一比丘を隨へて爲に住止處を安め床座を敷き施せり。餘比丘の爲にも止止處を安め

【三六】 Tejodhātu.

【三七】 Gijjhakūṭa. (鷲の峰)。

【三八】 Uttarakuru. 四洲の1に須彌山の北方。

ずして減すべきが如く、此の身も亦復是の如し、我れ當に衆僧の爲に房舎及び諸飲食を分布すべし、衆の爲に房舎及び諸飲食を分布する所以は、善男子、比丘の遠方より來りて世尊を問訊するも房舎進狹にして住處有る無きを見る、我れ當に神力を以て房舎床席鬘雜器氎毼等の物を化作すべし、又一日諸小比丘の宿徳上座を恭敬し讓りて前に請を受けず、此の因縁を以て飲食時ならず遂に疲勞を成すを見る、我れ今當に衆僧をして安樂に住止せしめ各宜しき所を得て飲食を以て苦しを爲さざらしめ、是の故に分布し其れをして平等ならしめんと。法師曰く、大徳沓婆摩羅子は三業の中に於て何を以て獨り下業を修するや。答へて曰く、此れ是れ前身の宿願の牽く所、故に是の念有るなり。問ひて曰く、此の沓婆摩羅子は何の時に此の願を發せしや。答へて曰く、過去に佛有り三四波頭勿多羅と號す、此の沓婆摩羅子は一居士の家に生る。是の時國邑の人民共に大會を作し佛を請じて國に入らしむ、六萬八千の比丘有りて圍遶せらる。大會の供養には七日布施す。時に一羅漢比丘有り大衆中に於て神通力を以て床席及び諸飲食を分布す、是の時沓婆摩羅子は此の羅漢比丘の神通を以て此の如くするを見て心に大歡喜して往きて佛所に至り頭面にて禮を作して却つて一面に坐し、而して佛に白して言く、願くば我が後身當來佛の時に出家學道して速に羅漢を成じ諸衆僧の爲に房舎・床席及び諸飲食を分布すること今の羅漢の神力と異なる無からんことを、と。是の時世尊當來世に此の善男子の所願果して成し遂げ得るや不やを見、世尊來世を觀已りて沓婆摩羅子に語りて言く、汝は此れより百千劫已りて佛有り三五釋迦牟尼と號す、汝年七歳にして出家を得、剃髮地に落ち即ち羅漢を成じ沓婆摩羅子と名く、汝は六神通を具して必ず此の願を得んと。沓婆摩羅子此れより以後は布施・持戒により天上に生るるを得、天上に命終りて下りて人間に生れ、是の如く展轉して乃ち釋迦の出世に至り、天上より下りて人間に生れ、出家し道を得、禪定より起りて而して是の念を作す、是の念を作し已りて往きて佛所に至り頭面にて足を禮し而して佛に白して言く、今世尊

【三四】 Padmantora.

【三五】 Sakyammuni. 即ち Gotama Buddha(釋迦佛)なり。

尸沙なり。智慧者有ればまさに此の義を解すべし。若し自ら身の爲に説戒堂・溫室・食堂を作り、此の如く作りて自己の爲にせずして住す、罪無し。若し兼て自己の爲に住せば僧伽婆尸沙なり。無罪なるは、最初未制戒(の時の)阿羅毘迦比丘は無罪なり。六事を具す、一は自作、二は教人作、三は不指示、四は過量、五は難處、六は妨處なり。此の戒は三業と三受とを具するなり。房舍廣説竟る。

爾の時佛は俱參毘なる瞿私多園に住す。此の房戒中に、俱參毘とは、此れ是れ國名なり。瞿私多園とは、此れ是れ長者子の名なり。房那とは、此れ是れ菩薩を供養せし人なり。大德をして房處を示さしむとは、檀越有りて房那比丘に語りて言く、願くば大德我れに作房處を示せ、我れ大德の爲に作らん、と。神廟樹とは、此れ是れ國邑の人民朝夕供養す、是れ鬼神の住處なり。生樹とは、衆生想を作すなり。摩呵羅とは、主有りて身の爲に大房を作るなり。此の房主有り身の爲に過量の作を得るなり。主有りて身の爲に大房を作り、僧は指示せず難(處)有り妨處有れば僧伽婆尸沙なり。餘の文句前房の如く異なる無し。

爾の時佛は王舍城なる竹林園中に住す。時に 沓婆摩羅子あり。竹林園とは、竹を種えて園遶し、竹の高さ十八肘、四角の樓有りて好き門屋を兼ね、遙に望めば鬚鬚として猶し黒雲の如し故に竹林園と名く。亦 迦蘭陀と名く。迦蘭陀の因縁は前説の如し、故に重ねて出さず。沓婆は是れ比丘の名、摩羅子とは是れ王名なり、此の王子出家の故に沓婆摩羅子と名く。此の大徳年七歳にして出家し、剃髮地に落ちて即ち羅漢を成じ、三達智を得、六神通・四無礙辯を具して一切聲聞の知る所に通達せざる無く、羅漢の中に已に是れ第一たり。靜處に入るとは、是の處寂靜にして諠鬧有る無し故に寂靜處と名く。三昧より起るとは、自ら言く、我れ修すべき所の善法今已に悉く訖る、我れ當に衆僧の爲に房舍及び諸飲食を分布すべしと。法師曰く、大徳何を以て是の如きの言を作すや。此れ最後の身にして修すべき所已に極め當に涅槃を取るべし、譬へば然燈の風處に置かれて久しから

【三】 巴利第七僧殘法(造大寺戒)。

【三】 Kosumhi.

【三】 Ghositarāma.

【三】 Ohanna.

【三】 Cetiyarikkha.

【三六】 Mahāhaka,(大)。

【二九】 巴利第八僧殘法(無根誘戒)。

【三〇】 Dabbā.

【三一】 Veiyyama.

【三二】 Kalandaka.

【三三】 巴利本。三昧に入る。



爲に作房處を示すべし、房主先づ地を治めて平正ならしむべく、猶ほ鼓面の如くならしめ然る後に往きに僧の所に至り僧に安處房處を請ふ、第二第三亦是の如く請ふなり。若し僧往きて指示せば善し、若し僧往くを得ざれば、僧は智慧比丘を差す、往きて無難處・非妨處なるかを看るなり。此の比丘往きて已に好しきを見れば房主治むる所の地の如くにして善きなり。難處とは、虎・狼・師子に下は蟻子を極む。若し蟻窟を有ちて是の中に住せば作るを得ず。若し蟻子遊行して食を覓む、驅逐して作るを得るなり。何を以ての故に、如來は衆生及び比丘を慈愍する爲の故に。妨處とは、或は人の田園、或は是れ道路處、或は是れ怨家處、或は是れ賊處、或は是れ尸陀林處、或は是れ王誌護處、是の如きは一切妨處にして悉く作るを得ず。屋の四周を遶りて十二杙ニ梯ニを迴らすを得しめ、杙間一拳肘若しは草車を迴らさしむ。餘の文句已に律本に在り復説くを須ひず。若し比丘自ら起つて大房を作り主無くして身の爲にす、過量を處分せず、房を作るに造作營理する所有るに隨ひて、一一悉く突吉羅なり、若し一埵を以て壁を壘むに、埵の多少に隨ひて、一一突吉羅にして、最後の二埵（に於て）、第一埵は偷蘭遮、第二埵は僧伽婆尸沙なり。屋成り泥を治め竟已りて罪を結ぶ。汚瀝は犯さず。若し屋を作り餘の埵泥留め置き、我れ後に成すべしと、偷蘭遮なり。若し決定して罷むる心なれば僧伽婆尸沙なり。若し周匝の壘壁上屋に至らざるに留めて明を取るは犯さず。若し屋を作り一埵泥處を留め、後當に成すべしとて緣事の行有りて作さず、客比丘有りて來り住し、成らざるを見て爲に成す、彼れも此れも罪無し。若し難處と妨處と（あれば）二突吉羅にして、僧にして過量を處分せざれば、二僧伽婆尸となるなり。若し屋を作りて未だ成らずして、若しは僧乃至一人に施し、若しは打ち壞し、若しは擲け置くは犯さず。若し自ら作り自ら成し、他に教へて成し、他に教へて作り、他に教へて成す、悉く僧伽婆尸沙なり。若し二三人共に屋を作る、若しは一比丘、一沙彌、悉く、犯さず。何を以ての故に、人に一屋分無きが故に、若し段段に分ちて人一屋分を得ば僧伽婆

【10】 Nisaggi. (梯)。

【11】 Pinda. (圓き土塊)。

【12】 土にて屋を作る時の作業に名くるものか。

と。若し直を得は將ちて木師の所に至り、若し<sup>二</sup>磚瓦を須ひば往きて瓦師の所に至り、若し刻畫を須ひば刻畫師の所に至り、若し餘直有れば床席衣服房舎須ひる所を作るべし。若し殘食を拾ふ人息を作す正に食を與ふるを得、若し食無くば聚落に入り乞ひ來るべし、(而して)與ふるは善し。錢直を與ふるを得ず。房舎の爲に非時聚落に入り油を乞ふには、手を以て鉢を覆ひ若し檀越の家に到りて檀越比丘に問ふ、何の須ひる所を欲するやと。比丘答へて言く、房舎を作る爲に油を乞ひ作人に與ふるに充つと。若し油を得て還れば知寺事人に付すべし。若し比丘爲に折れ或は傷き或は失ひ或は死す、比丘悉く直を還すべし、若し檀越承け<sup>一</sup>比丘に廻施するも比丘受くるを得ず、若し寺に布施せば受くるを得るも比丘自ら取るを得ず、淨人呼びて之れに付すべし。若し車及び房舎に須ひる所の種々の雜物を借るには、亦牛句の如く異なる無し。若し比丘病みて藥を乞ふ善く。白衣比丘來るを見て即ち共に念言すらく、此の比丘復來りて乞ふ、各走つて隱避せんと。或は比丘の食を乞ふを見て各自戸を閉づるあり。應量作とは、云何が量に應じて作るべきや。應量とは、中人の三<sup>七</sup>磔手は佛の一磔手に當る、房内を作るの量は長さ十二佛磔手、内の廣さ七佛磔手、若しは長中に一磔手を減じ、廣中に一磔手を益すことも亦得ず、若し廣さを減じ長さ益すことも亦得ざるなり、何に況んや長と廣と俱に量に過ぐるをや。未だ乃至一<sup>八</sup>搏泥に竟らざるも亦犯すなり。若し房の長さ六磔手廣さ四磔手、是の如き房を作る、主無くば亦犯さず。何を以ての故に房に非ざるを以ての故なり。若し瓦房の内外上下悉く泥なるは犯す、若し草房なれば犯さず。法師曰く、定めて何の時に犯すや、初作の爲に犯すか。後作の爲に犯すか、房成り畢る爲に犯すか。答へて曰く、初作に乃至二搏泥にして已に還るも悉く突吉羅なり、最後の第一搏泥偷蘭遮、第二搏を得竟りて僧伽婆尸沙なり。泥とは二種有り、一は土泥、二は<sup>九</sup>石灰泥なり。處とは、臆牖・柱・梁・棟・桁・火烟孔の處なり、是れ非泥の處なり。比丘はまさに比丘を將れて作房處を指示すべしとは、房主まさに比丘を將れて

【一〇】 Iṭṭhaka.

【一七】 Yāvatthi.

【一八】 搏泥又は搏泥は圓き土塊。

【一九】 Suddhāraṇa.

我れ年老いて且夕人つ侍養する無し、汝は汝の母に向ひて還りて我れを看よと語る可しと。比丘是の如きの使を受けて母に語り、還りて父に報ず、悉く僧伽婆尸沙なり。此の戒は知り已ると知らざるとを問はず、但語を受けて往きて説き還りて報ずれば、悉く僧伽婆尸沙なり。此れ是れ制罪にて性罪に非ず、三受を具す。今次の隨結の文句は易く解すべきのみ。廣説を須ひず。第五僧伽婆尸沙竟る。

爾の時佛は王舍城の竹林迦蘭陀林中に住す。此の房舍戒にて阿羅毘迦とは、是れ聚落名なり。此の比丘は阿羅毘迦聚落中に生る、故に阿羅毘迦比丘と名く。自ら乞ひ求むとは、是れ自ら乞ひて種種の材具を求め、大房舍を營造作せんと欲するなり。教作とは餘人に作るを教へ或は自ら作るなり。此の比丘は坐禪誦經を捨てて恒に下業を修するなり。無主とは、檀越主無きなり、但東西より乞ひ求むるなり。自爲とは、自ら己身の爲にし衆僧の爲にせざるなり。大房とは、此の房極めて大にして齊限有る無し。乞ひ求むる絶て多しとは、或は人に乞ひ或は人に借り、或は乞ひて器を作り或は借りて器を作る、是の如く種種或は乞ひ或は借るなり、借り乞ひて罪を得るを除きて、獵肉捕魚を借るを得ず、二は師悉く斷ず、餘を借るは一切皆淨さる。此の比丘の營造作する所の房舍既に大なり。魚肉得難し、其の借るに因り情承して捕獵に遣すを恐るるなり。斷つ所以なり。若しは房を立つるに田を作るを得、犁牛及び餘の耕具を借るは無罪なり。若し寺中に殘食を捨取する人有り、食竟りて共に聚り種種戲笑す、是の如きの人を驅使するは無罪なり。若し比丘殿を作らんと欲す、往きて鑿石家に至り、作石の手を借りて爲に殿を作る、若し得れば善し。若し石柱を得て比丘檀越に問ひて言く、此の柱云何が堅つるを得んと、若し檀越自ら爲に堅つるは善し。若し檀越更に餘柱を與ふるも亦得べし。若し檀越答へて言く、人無しと、或言く、自ら事有りと、比丘餘處に借るを教へられて復言く、我れ餘に知識無し、若し檀越に人無くば直有れば直を與ふるも亦好からん

【三】 房戒 巴利第六僧殘法（造小房戒）  
【四】 Alavaka.

【五】 Parivāra. (高堂)。

は、物を持ちて贖ひ取るなり、是れを名けて賣ると爲す。樂位とは是れ同住を楽しむなり。雇住とは、物を以て之れを雇ひ家事悉く以て委付するなり。衣物住とは、衣裳を得るに因りて承け住みて婦と爲る、此れ是れ貧窮女なり。水得とは、共に洗浴して水を以て相灌ぐに因りて共に要誓を作して夫婦と爲る、是れを水得と名く。銀得とは、銀を以て頭上に安置し恆に物を戴するを以て銀を取りて擲げ去り、汝來りて我が屋に住し常に我が婦と作れと、是れを銀得と名く。婢取とは、自己の婢を還り取りて婦と爲すなり。執作とは、直雇賃を以て家中の執作に充て取りて以て己が婦と爲す、是れを執作と名く。擧旗婦とは、旗を豎て軍を立て往きて他國を破り、他女を得て取りて己が婦と爲すなり。若し白衣比丘を遣はして他處に往かしめ、某方に女を護る、此の女を求めて我が婦と爲さんと。比丘答へて言く、善しと。即ち往きて女の所に至り女に向ひ是の如き事を説く。女の煮善くして或は應じ或は應ぜず。比丘是の如き使を受けて還りて男子に信を報す、僧伽婆尸沙なり。若し男子比丘に語りて比丘に語るを教へ比丘仍ち父母兄弟姊妹に語る、此の如く使すれば偷闌遮なり。又法師言く、然らず、何を以ての故に、律本中説くが如く、意に佛を捨てんと欲して悞りて僧を捨つと言ひ、意に僧を捨てんと欲して悞りて佛を捨つと言ふも、戒に於て失はず、比丘父母兄弟姊妹に語ると雖も亦僧伽婆尸沙なりと。法師曰く、後の文句は前の如く異なる無し、故に更に説かず。若し衆多の女一比丘を遣して語を傳へ、衆多の男子に語る、比丘語を受けて往きて説き、還りて女に報す、衆多も僧伽婆尸沙なり。不犯とは、最初未制戒なると、若し僧の使若し此の使に因り往きて女に語りて言ふ、某甲男子の意は汝を索めて己が婦と爲さんと欲すと、犯さず。何を以ての故に、説語を受けざるに由るが故なり。癡狂・心亂・痛惱の纏ふ所は犯さず。六事を具すれば僧伽婆尸沙なり、一は搖頭、二は手印、三は口受、四は搖身、五は受書、六は此の五事を具す、是れを名けて六事と爲す。若し父母鬪諍し、父は母を遣して本家に還す、父後に悔心を生じ、比丘に語りて言ふ、

の○こ○を○知○り、善く進止を解し、悉く是れ其の養ひを知るなり。兒○婦○を○看○るとは、初に至り看るに兒婦に依ると異なる無きを視、後には便ち薄きを増して猶し婢使の如し、初に一月に至り悉く家事を付囑し、一月を過ぎ已りて種種に驅使するなり。田を作り水を取りて苦しむとは、是れ貧窮なり。是に於て優陀夷は憤越に語らく、人の女を苦しむる莫れ、此の如きの猥に使ふは甚だ不可なりと。憤越答へて言く、我等は大徳と共に此の事を論ぜず、我れは是れ白衣にして白衣の事を知る、大徳は是れ出家にして出家の法を知る、各相闕せず、若し白衣家を知る者は此の人沙門に非すと、是の如きの語を作し已りて仍ち息む。優陀夷便即ち遣出さる、汝去れ汝去れ、汝此の處に住する莫れと。装嚴とは一切金銀珍寶もてなり。頭多とは、漢に多色欲人と云ふなり。能く供養すとは、若しは女人音聲色觸香味是の如き一切の妙物を以て悉く持ちて其の夫に供養するなり、是れを能く供養すと名く。共に賭すとは、若し我等能く此の女を得ば汝當に我れに償ふべく、若し得ざれば我れ即ち汝に償はんと。律中に説く所の如く、比丘は賭を戯るを得ざるなり。暫時とは、乃至一刹那なり、漢に彈指頃と言ふ、是れ暫時と名く。媒法を行ふを得とは「則ち」、何を以ての故に、人の驅使に隨ひて媒法を行ふ故なり。男女とは、女男に餉る。比丘傳へて言ふ、此の女汝を念ふと。男子餉に答ふ、比丘復女の處に往きて言ふ、是の如く是の如く此の男子汝を念ふと。女比丘に語りて言く、我れ某男子と共に私通せんと欲すと。比丘語を受けて男子に向つて説き、還り來りて女に報ず、乃至一交會なるも僧伽婆尸沙なり。女に十護有り、父護るとは、父禁制して出入を聽さず、他事を恐れ慮るなり、母護るも亦是の如し、父母護り檢に看視して餘處に遊戯に與らしめず、亦行來出入を聽さず、兄護り姉護り宗親護り姓護り法護り罰護るなり。法護るとは、是れ同法人護るなり。罰護るとは、若し寡女餘人と私通せんと欲せば先づ官に向つて説くなり、若し許さるれば便ち通ず、若し許されざれば專輒にするを得ざるなり。犯せば罰金を官に輸るなり、故に罰護と名く。物買と

\* 三本には莊に作る。

【二】 Dhātva.

り四供養の爲の故に、(四供養とは)飲食・衣服・湯藥房舎なり。悪しとは、最悪のもの恆に流れ出で外には血出づるなり。唾すとは、便ち女根に唾するなり。是の言を作さく、誰か此の不淨の臭處を用ひんやと。女言く、我れ何處に不淨有りや、何處か好からざる、衣裳を不淨と爲すか、顔貌を醜陋と爲すか、何物の有りて餘人の如くならざると。律本中に説く、己に女邊に至りて倚りて看竟り、然る後に唾すと。供養を讃歎すとは、怪法を以て己が身に供養するを讃歎し、或は其の須す所の姪事<sup>ニ</sup>を讃じて、此れ第一の供養なり、我等出家は餘の供養は易く得べきのみ、此の姪欲供養の得難き故に第一供養と名くと。僧伽婆尸沙を得るなり。又言く、我れも亦<sup>ニ</sup>利利汝も亦利利なり、若し共に和合すれば正に好きこと此れに過ぐるもの無しと。若し是の如きの語なれば無罪なり。若し言く、我も亦利利なり、汝欲事を以て我れと共に通すべしと、是の如きの語を作せば僧伽婆尸沙なり。法師曰く、餘の文句は前説の如く異なる無し。最初未制戒なる、癡狂・亂心・痛惱の纏ふ所、犯さざるなり。今次に隨結にては、文句次第に易く解すべきのみ。第四僧伽婆尸沙竟る。

爾の時佛は舍衛國に住す。行媒戒には、智慧者とは、大きに智慧有りて聰明、了了として能く家事を料理し、懈怠ならず、慚愧心有るなり。童女に語るとは、此の男子好し、汝取りて夫と爲すべしと。後男子に向ひて言く、此の童女は極めて好く作し、又忠信眞實にして虚邪心無し、汝取りて婦と爲すべしと。檀越は答ふ、大徳よ、我等甚だ委く此の人を體せず、未だ好悪を知らず、是れ誰家の兒子、定めて是れ何の姓何の名なるか、那ぞ輒ち女を以て相與ふるを得ん、若し大徳教ふれば我れ與へん、我れ當に遣し嫁せしめん、若し教へざれば與へんも敢て專輒にせず、此の如き婚姻は事大なり、時射吉凶發遣進止、後日の好悪は悉く大徳に委ねられんと。自ら故二衆を知るとは、此の女は其の夫は生時是の村の衆主にて其の夫死し已る、故に號して故二衆と爲すなり。村後とは、是れ村の外、村後の邊に住するなり。諸人相共に推論すとは、優陀夷の先後貫練して嫁娶婚姻

【八】 *Yasala*.

【九】 *Khattiya* (利帝利)。四姓の一なり。

【一〇】 巴利第五僧殘法(謀嫁戒)。

【一一】 *Purāṇagatthā*.

す。悉く罪を得るなり。問句には、汝は汝の夫と云何が作す。自答して言く、汝當に是の如く作すべしと、亦罪を得るなり。答問句には我れ、當に我が夫と眠るべし、云何が好く夫當に我れを念ふと。比丘答へて言く、是の如く是の如く眠ると。犯さず。若し汝姪事を作すと云へば罪を得るなり。教授句には、亦是の如し。毀咎句には、汝の根の相惡し、孔有るも形無し、或は形有るも孔無しと言ふなり。無血句とは、汝の水道燥きて血無しと。恆出とは、是の女人の水道に血恆に自ら流出するなり。塞句とは、恆に衣を以て水道を塞ぎて血をして出でざらしむるなり。長幅句とは、汝の根長く幅つとなり。出兩邊とは、女根の肉長く出でて毛有り兩道合するなり。兩根とは、汝二根を合すとなり。此の十一句中、長幅と共合と兩根との此の三句は僧伽婆尸沙を得るなり。初句の穀道と水道と姪法とにて初の六句を爲し僧伽婆尸沙を得るなり。餘の無形若しは姪法を以て相對するもの罪を得るなり。法師曰く、餘の文句の輕重は汝自ら當に知るべし。女に(於て)女想を作すことは第一僧伽婆尸沙に於て已に説き竟れり。頸以下とは頸より下膝に至る、上とは、脚膝より頸に至るなり、膝より以下は突吉羅なり。若しは衣服・鑲釧・瓔珞を讚歎して說法論義の爲に講ずるは無罪なり。若し比丘比丘尼の爲に說法し、說法中便ち欲心を生ずるに因りて麤惡語を作す僧伽婆尸沙なり。不犯なるは波初未制戒なる、癡狂・心亂・痛惱の纏ふ所、犯さざるなり。律の文句の廣説竟る。

今次に隨結には、此の麤惡語は身心口に因りて起り、姪は性罪にして身心業なり。若し比丘欲心方便を以て此の事を樂まんと欲し假に、傍事を説くに、若し女人此の語を解せば突吉羅なり。若し欽婆羅の毛長しと言ひ、或は短しと言ひ、或は赤しと言ひ或は黒しと言ふ、突吉羅なり。一切(此の)事に因り一言ひ、若し女人解せば突吉羅、若し解せざれば無罪なり。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ。廣説を須ひず。麤惡語竟る。(第三僧伽婆尸沙竟る)。

爾の時佛は舍衛國に住す。時に優陀夷は舍衛國に於て、諸知識多し、恆に往きて知識の家に至

【四】姪事の義なるべし。

【五】原本これを缺く。

【六】巴利第四僧殘法(索供

養戒)

【七】Kulupaka.

# 卷の第十三

畜生女句には、龍女・迦留羅女の一切の畜生女悉く捉ふるを得ず、捉ふれば突吉羅なり。度橋句には、或は板或は竹或は木の一切の橋、比丘女人と共に橋を度るに、比丘欲心を以て橋を動かす、橋動くも動かさるも突吉羅なり。樹句には、若し女人樹に上る、或は大小の樹、比丘欲心を以て樹を動かす、突吉羅なり。船句も亦是の如し。繩句には、若し比丘に繩頭を捉へ女人は繩尾を捉ふ、比丘欲心を以て繩を牽く、動けば偷蘭遮にして動かざれば突吉羅なり。或は共に杖竹木を捉ふ、一切の犯不犯も亦是く如し。觸鉢句は、易く解すべきのみ。禮拜句も亦是の如し。(第二僧伽婆尸沙竟る)。

爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。時に優陀夷は麤惡語を教授し。若しは讚歎も亦是の如し。法師曰く、後に當に説くべし。無慚愧とは、女人の慚愧修無きなり。心樂とは、便ち其の所作を笑ふなり、答へて言く、善き哉、大徳よ、種種の方便を作すと、比丘をして欲心を生ぜしむるなり。便ち語り或は言ふ、大徳は是れ男子に非ず、或は言ふ、恐らく是れ黃門ならん、と。女人是の如きの戲笑語を作すなり。戒を顧ざる者とは、比丘欲心を以て好惡を思慮せず便ち麤惡語を説くなり。麤惡とは、非法語なり。年少男女の如しとは、<sup>三</sup>二道を讚歎し、僧伽婆尸沙を得、二道とは、殺道と水道となり、讚歎とは、汝は好相有りと、或は言ふ、汝相無しと、未だ犯さず。若し殺道・水道此の如しと言ひ、眞に是れ女想に著く、是の説を作し已りて罪を得るなり。若し毀皆して二道を言き、或は二道の合するを言き、或は長しと言ひ或は短しと言ひ或は偏ると言ふ、是の如きを初と爲し悉く罪を得るなり。或は乞ひ或は求むるも亦罪を得るなり。或は願くば、汝の父母何時にか汝を持ちて我れを與へんことをと言ひ、或は我れ何時に當に汝を得べしやと言ふ、是の如きの語を作

【一】 原本省く。巴利本有り。

【二】 巴利第三僧殘法(説部惡語戒)

【三】 この説明を缺く。



は是れ出家の怨家なればなり。若し母水中に没溺するも手を以て撈み取るを得ず。若し智慧比丘有れば船を以て接して取り、若しは竹木繩杖を以て接して取るを得べく、若し竹木繩杖無くば<sup>A</sup>袈裟鬱多羅僧を脱ぎて接するも亦得るなり。若し母袈裟を捉へ已りて比丘以て袈裟を相牽き已りて、若し岸至りて母畏れ未だ已まず、比丘母に向つて言く、檀越よ畏るる莫れ、一切無常なるに今已に活くるを得たり、何ぞ怖れを追ふに足らんと。若し母此れに因り溺<sup>ボヤ</sup>墊れて遂に死せば、比丘手を以て捉へ<sup>A三三</sup>殞<sup>シ</sup>驗して無罪なるを得、棄擲するを得ず。若し母泥井中に於て没するも亦是くの如し。女人用ふる所の衣服一切捉ふるを得ず、若し捉へば突吉羅なり。唯布施の取り得るを除く。若し泥木畫女像一切捉ふるを得ず、若し捉へば突吉羅なり。若し人布施せば隨處に用ふ、一切の穀捉ふるを得ず。唯米を除く。若し路に穀田に遊ぶは犯さず。<sup>A三三</sup>眞珠・摩尼・車璣・馬璣・珊瑚・琥珀・金・銀・琉璃・珂貝の此の十種寶悉く捉ふるを得ず、若し<sup>A三四</sup>眞珠は肉を著けて未だ洗はされば捉ふるを得るなり。比丘若し一切の病人に施すに比丘藥と作して若しは服し瘡に塗るに取ることを得るなり。若し珊瑚・珂貝は未だ磨き洗はされば捉ふるを得るなり。若し金銀は人合して藥と作せば、捉ふるを得るなり。若し金銀を以て銅錫と合和して金銀色無くば捉ふるを得るなり。若し人寶を以て堂を作り琉璃を以て柱と爲し銀を以て椅子と爲し金を以て纏ひ、此の如く悉是れ眞寶も堂を作る、比丘法を説かんと欲して上坐を得て住す、無罪なり。若しは一切の器仗は比丘悉く捉ふるを得ず、<sup>A三五</sup>朴にして未だ成らざるは捉ふるを得るなり。若し人器仗を施し衆僧に與ふ捉へて賣るを得ず、唯打ち壞して隨處に用ふるを得るなり。若し比丘戰鬥處に往きて見る、此れ是れ<sup>A三六</sup>糞掃の器仗なりとて先づ打ち壞して然る後に拾ひ取るなり。若し楯を得ば破りて板と作し雜用にす。一切の樂器は捉ふるを得ず。若し未成器なれば猶ほ是れ朴として捉ふるを得るなり。若し人布施せば隨意賣るを得ずなり。夜叉尼句には、乃至他化自在天夫人も亦捉ふるを得ず、若し捉ふれば偷蘭遮なり。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ。

【八】 Uttaraṅga. 上衣。

【三三】 棺に入れて葬るなり。

【三三】 Mutta (眞珠) moṃḍi (摩尼) veṅḍiṃ (琉璃) sūḍi = kha (車璣) ṇiḥ (珂貝) jāv = āḥ (珊瑚) rājita (銀) jāṇa = rupa (金) lohitaṅka (璣) mahāregala (琥珀) 【三四】 眞珠に肉著きて未だ摩かざるものは差支なし。

【三五】 加工せざる。

【三六】 廢物の。

處想と觸と欲と 眞實にして狐疑無くば 律本中に説くが如く 重罪たり汝當に知るべし。

處とは、女なり。想とは、是れ女の想なり。欲とは、摩觸細滑するの欲なり。觸とは、女人の身に觸るを知るなり。此の如きの事を具すれば僧殘を得るなり。餘は偷蘭遮なり。若し欲心有り女身に摩觸すれば僧殘を得、若し欲心無く觸るれば突吉羅なり。女人有りて青衣を以て身を覆ひて眠る、比丘衣を摩觸せんと欲して悞りて女人の身を得、僧殘なり。次に掩句に至りて、女想無くして手を以て女人身を掩ふ、悉く突吉羅なり。若し女人比丘と共に一處に坐す、女人姪欲變心し、來りて比丘を捉へて摩觸す、比丘欲心有りて身を動す、僧殘なり。法師曰く、是の如く次第して黃門・男子・畜生と罪に輕重有り汝自ら當に知るべし。若し女人比丘を掩ひ、比丘欲心を以て樂を受くるも動ざれば突吉羅なり。若し女人或は比丘を打拍す、比丘欲心を以て喜び受く、悉く突吉羅なり。若し比丘形相欲心を以て或は目を攝へ、或は身を動し手を動し足を欲し、種種の姪想の形相もて變心す、悉く突吉羅なり。若し女人比丘の身に摩觸す、比丘欲身有るも身動ざれば無罪なり。求脱とは、若し比丘梵行難有りて比丘推し盪き牽き挽き分け解きて脱するを得ば一切犯さず。若し女人年少く力壯くして卒に比丘を抱へ、比丘力贏くして轉動を得ず、其の所作に隨ひ、若し行姪に臨む時、比丘方便を覺め、求めて走り脱するを得ば無罪なり。不故とは、故ならず女人に觸る、或は女人鉢を渡し、或は種種飲食を度すに相觸る無罪なり。無想とは、比丘女人に於て想無きなり、比丘或は餘事に緣り行來相觸るるも故觸るるに非ざるが故に是の如きは無罪なり。不知とは女人男子の裝束を作し比丘知らずして捉ふるもの無罪なり。不受とは、若し衆多女人共に比丘を捉ふ、比丘樂を受けざれば無罪なり。最初未だ戒を制せざる(場合)、顛狂心亂は無罪なり。第二僧伽羅尸沙廣説竟る。」

「今次に隨結摩觸戒にては、身心より二受を起す、樂と、不苦樂(樂受苦受)、是れを二受と名く。念母とは、念を以ての故に母身に觸る突吉羅なり、女姉妹も亦是の如し。何を以ての故に、女人

【七】「」は省くべきなり。

【六】「」は省くべきなり。

【五】苦か不樂かの誤。  
【六】不淨の念を以て。

ふることの多少に随ひ一一僧殘たり。上觸とは、脚より頭に至るも亦是の如し。低觸とは、先づ女の髪を捉へ頭を低くして躡ぐ、其の所作の置めざるに随ひ一僧殘を得るなり。牽くとは、牽きて其の身に就くなり。盪くとは、盪きて其の身を離すなり。捉へ將くとは女人を捉へて去り一由旬なるも手を動さざれば一僧殘なり。若し置めて更に捉ふれば一一の捉ふるに随ひて僧殘を得るなり。若し衣を隔てて捉へ、瓔珞を隔てて捉へば偷蘭遮にして、若し衣を穿ちて肉に著けば僧殘なり。人女に人女の想を作せば僧殘にして、人女かと疑へば偷蘭遮なり。人女に黃門の想を作せば偷蘭遮、人女に男子の想を作せば偷蘭遮、黃門に黃門の想を作せば偷蘭遮、黃門かと疑へば突吉羅なり。男子の畜生に黃門の想を作せば突吉羅、畜生に男子の想を作せば突吉羅、男子と疑ふ突吉羅、男子に人女の想を作し畜生の想を作せば突吉羅、畜生に畜生の想を作せば突吉羅なり。二女とは、是の如きを切と爲し、若し二人を捉へば二僧殘にして、若し衆多の女を捉へば衆多僧殘たり。若し衆多の女聚りて一處に在りて若し總てを捉へば女の多少を計りて一一僧殘なるも若し中央の女の衣に著かざるは偷蘭遮なり。比丘衣を以て衆多の女を繞縛して牽き去るは偷蘭遮にして、中央の女の衣に著かざるは突吉羅なり。比丘繩を以て女人の衣を縛す突吉羅なり。若し女人次第に坐して膝と膝と相著く、比丘捉へて上頭に著く等一女(に對しては)僧殘にて餘女に(對しては)突吉羅なり。若し合せて衣を捉ふ、第一女(に對して)偷蘭遮、第二(に對して)突吉羅、第三女以下(に對しては)罪無し。若し女人の蠶厚衣に摩觸す偷蘭遮にして、若し女人の細薄衣に手を出して摩觸す僧伽婆尸沙なり。若し比丘女人と髪と髪と相著き、毛と毛と相著き、爪と爪と相著く偷蘭遮たり。何を以ての故に、無覺觸の故なればなり。法師曰く、髪を以て相繋ぐは爲に一罪を得るや爲に衆多罪を得るやと。(答へて曰く)、赤身にて衆僧の牀に坐臥するが如きは毛の著くに随ひ一一突吉羅なるも、此の女(の場合)然らず(比丘は)一偷蘭遮にして多罪を得ず。今往昔の羅漢偈を説かん、

【表】膝と膝と相接して並べる女の列を捉へたる場合の上頭に在る第一女との關係は僧殘罪になり他の女等に對しては突吉羅罪となるなり。

無子の女なり。姪亂變心とは、姪欲身に入る夜叉鬼の心に入ると異なる無きなり、亦老象の泥に溺れて自ら出づる能はざるが如きなり。姪亂變心處に隨ひて著し慚愧有ること無し、或は心欲に變じ或は欲心に變ず、是の故に律本中説くなり。姪亂變心とは心即ち染著し亦變著と言ふ、身を以て摩觸縛著するなり。<sup>七四</sup> 始生とは、是れ即時の生なり、其の兒身猶濕りて未だ燥かざるなり、若し其の身に觸るゝ者も亦僧殘を犯すと名く。若し其の境界を過ぐれば波羅夷なり。若し俱に一靜處に在れば波夜提を犯すなり。此の如きの始生も亦是の如し、何に況や長大せるものをや。手を捉ふるを初と爲し、摩觸細滑する此れ是れ惡行なり。是の故に律本中説くなり、若しは手を捉ふと。法師曰く、今當に廣説すべし。手とは、肘を初として爪に乃至る、是れを手と名く。又言く、臂より爪に至るも亦手と名く。髪とは、純髪にして雜無し。結とは束髪なり。雜絲とは、是れ五色絲を雜るなり。髮雜華とは、<sup>七五</sup> 瞻蔔華を初と爲す。雜金銀とは、或は金銀錢、或は金華、或は銀華及び種種珍寶にて莊嚴するも亦雜金銀と名く。若し比丘是の如きの髮を捉ふる者皆僧殘を得るなり。若し比丘言ふ、我れ雜髮を捉ふと、罪脱することを得る無し。若し比丘或は一髮を捉ふるも亦僧殘なり。髮及び手を除き餘處に摩觸するを悉く細滑と名く。若し比丘一一の身分を捉ふ悉く僧殘なり。此の摩滑戒に、若しは手を捉へ若しは髮を捉へ若しは細滑に摩觸するに分別して十二種有り、今當に現すべし。捉と觸とを初と爲す。律本中に説けり。捉とは不摩なり、觸とは不捉不摩なり、是れを觸と名く。捉とは捻りて一處に置くなり、是れを捉と名く。餘句易く解すべきのみ。此の諸文句今正に廣説すべし。若し女に女想を作して比丘欲心もて身を以て相觸るもの律中已に説けり。若し捉ふれば僧殘を得るなり。若し捉へて置め更に捉ふ、捉ふることの多少に隨ひて悉く僧殘なり。若し比丘一手を以て摩觸する乃至一日あるも僧殘なり。何を以ての故に、爲に手を動かさざるが故なり。觸も亦是の如し。下觸とは、頭より脚底に至るまで置めず亦一僧殘を得、若し放ち已りて更に捉ふ、捉

【七四】 Pindurajita. 今生れたばかりの女兒の意なり。

【七五】 Umapaka. 巴利本には Vassikerpuppha.

るなり。法師曰く、是れを名けて十一と爲す。毘尼師善く觀已りて有罪無罪若しは輕若しは重、重きは重きに説くたり。律本に治する所の如し。若し是の如く作せば善きなり。譬へば醫師の善く諸病を觀て病に隨ひ藥を投ずるが如し、病者は愈ゆるを得て醫師は賞を得るなり。故不淨を出すとは、是の如きを初と爲し、心楽しんで出づるも非せず動かさず、若し精出づるも犯さず。若しは觸れ若しは痒きも出す心無くは罪無く、出す心有れば罪有り。夢中を除くとは、若し比丘夢に女人と共に姪事を作し、或は夢に共に抱きて共に眠る、是の如きの欲法次第に汝自ら當に知るべし、若し精出づるも罪無きを。若し正に出でて覺め、此に因りて楽しみ出し、或は手を以て捉へ或は兩臂に挾めば罪を犯す。是の故に智慧有る比丘は眠りて夢るも慎みて動かすならば善し。若し精出でて衣席を汚すを恐れ、手を以て捉へて往きて洗處に至るも犯さず。若し根に瘡病有れば油を以て之れに塗り或は種種藥を摩して樂ますして精出づるも罪無し。若し癡狂人に精出づるも罪無く、最初未だ戒を制せざるは犯さず。第一僧伽婆尸沙説竟る。

爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園精舍に住す。法師曰く、此の義前に已に解けり。此の摩觸戒の文句は、若し難き有りて解くべきは我れ今解説すべし。阿蘭若處に於て住すとは、眞の阿蘭若處に非ず、眞の阿蘭若處に非ざる所以、作りて眞に非ざる所以、給孤獨園精舍の後林中に在るが故に、名けて阿蘭若と名く。此の比丘の房は四面周圍の中の住處に當れり。善く莊嚴すとは、其の中巧妙に種種甄飾するなり、治する人はを謀らんと欲して善法を思はざるなり。一聽聞くとは、若し一聽を聞くとは、若し一聽を聞けば餘處悉く聞く、若し此の聽を閉ちて餘聽を聞けば此の處復聞きなり。是の如く語り已りて婆羅門尼自ら念言すらくとは、此の婆羅門意欲して出家を樂まん、覆藏すべきか發露すべきかと。發露する所以は婆羅門の出家心を遮らんと欲して、何處高德是の如きもの惡事を作すかと。高德とは、姓貴く徳高し、亦大富貴姓と言ふなり。女とは有夫の女人、或は無夫の女、

【吉一】 巴利第二僧殘法（觸女戒）。

【吉二】 優陀夷比丘がその房舍を訪ねし婆羅門夫人に對して不作法をなしたるにより夫人家に歸り婆羅門に事實を打ち明く、即ち、高德とも崇めらるべき人のかかる醜事を作すとはと。かく言はゞ良夫も出家の心をとどむべしとて。

出せば罪を得、是れを已出樂と名く、欲樂とは、比丘欲起り而して女人を捉へて精出づるも罪無し、何を以ての故に姪事の爲の故に突吉羅罪を得るなり。若し境界に至れば波羅夷罪を得、若し捉へ已りて細滑を貪り波羅夷の境界に入らずして精出づれば僧殘罪を得、是れを欲樂と名く。觸樂とは、或は内に觸れ或は外に觸る、内とは或は手を以て試みて強と爲り軟と爲り、觸るゝに因つての故に精出づるも犯さず、若し出でて心に貪樂有れば罪を得、是れを内觸と名く。外觸とは、比丘欲心もて女身に觸れ或は抱き或は細滑に摩觸して精出づるも犯さず、摩觸を以ての故に僧殘罪を得るなり。若し觸樂を樂しみ、出精を樂しむ、俱に罪を得るなり。痒樂とは、或は癬或は疥蟲に觸れて男根起る、痒を手を以て抓かき精出づるも罪無し、若し根起り勢ひに因り動かして出づれば罪を犯すなり。見樂とは、若し比丘或は女根を見、根起りて熟視して精出づれば、僧殘罪を犯さずして突吉羅罪を得、若し見已りて根を動かして精出づれば僧伽婆尸沙を得るなり、其れを見樂と名く。坐樂とは、比丘女人と靜處に於て坐し、共に語りて精出づるも罪無し。靜處に坐するに因りて餘罪を得るなり。若し坐して欲心起りて腰を動かすに因れば僧殘罪を得るなり、是れを坐樂と名く。語樂とは、女人と靜處に於て語る、女根云何に、黒か白か肥か瘦かと、是の如き語を作して精出づるも罪無し、龜惡語に因れば僧殘罪を得べく、若し語に樂みて出づる有り心動けば僧殘を犯す、是れを語樂と名く。家樂とは、比丘檀越の家に還り、念を以ての故に或は母或は姊妹、手を以て摩摩し或は抱く、精出づるも犯さず、觸に因る故に突吉羅罪を得、若し摩摩して故精を出せば罪を犯す。折林とは、男子女と誓を結ぶ、或は香華檀栴を以て更に相往還して、餉に言を致す、此れを以て親を結ぶと、何を以ての故に香華檀栴は皆林より出づるが故に折林と名く。若し女人答へて、餉善し、大徳の餉極めて香美し、我れ今答ふ、後に餉は此れ大徳此れを念はしむ、と。比丘此れを聞き已りて欲起り精出づるも犯さず。若し因りて便と故出せば罪を犯す、又因りて出でざれば偷蘭遮罪を得

【六六】 僧殘罪無し。

【六九】 重罪即ち波羅夷を犯さず。

【七〇】 僧殘罪を犯す。

【七一】 贈物。

色と外色と觸れ、即ち用に堪ふるものと成るなり。虚空申動かすは、内(色)無く外色無きも、自ら動かす故に罪を得るなり。蟲とは、此の蟲身に毛有り、若し觸るれば痒くして起り即ち用に堪ふるものと成るなり。若しは、藥の作に或は布施に或は祠祀に或は試みに、或は生天の以に、或は栽種(さうじゆ)の作に、若し是の如き作なれば、皆悉く罪を得るなり。若し故精を出し本處を離るれば僧伽婆尸沙罪を得るなり。若し故精を出さんとして出でざれば罪を得ざるなり。若し、自ら流出して故出すに非ざるも亦罪無し。法師曰く、次句易く解すべし。若し比丘罪を得ば、往きて、毘尼師の所に至る、毘尼師次第に問ふ、先づ勅す、覆藏もて語る勿れ、先づ勅す、我れは醫師の如く汝は病の如し、而るに實に頭痛みて假りて脚痛むと言ひ、醫師藥を設くるも病亦差せず、即ち呵責して言ふ、師は驗無し藥を設くるを解せずと、是の故に汝一一我れに向つて説くべし、若し重ければ重きに結び、若し輕ければ輕きに結ばん、と。毘尼師先づ十一欲と十一方便とを觀る。問ひて曰く、何をか十一欲と爲すや。答へて曰く、一は樂出樂、二は正出樂、三は已出樂、四は欲樂、五は觸樂、七は痒樂、八は坐樂、九は語樂、十は樂家樂、十一は折林なり。樂出樂とは、若し比丘欲の時起り心に樂しむ、樂を欲するが故に精を出す、精出づるが故に僧伽婆尸沙を得、若し故出さんとして樂むも精出でず偷蘭遮罪を得るなり。若し比丘心想して眠る、先づ方便を作して脚を以て挟み或は手を以て根を握り想を作して眠り方に夢みて精出づ僧伽婆尸沙罪を得るなり。若し欲起り不淨を觀ず、不淨を觀ずるを以て之れを滅し、心淨く無垢にして眠る、若し夢みて精出づるも罪無し。是れを樂出樂と名く。正出樂とは、若し比丘眠りて夢に欲事を作し正に出でて、覺め二根を動かさず、精出づるも罪無し。若し正に出でて動せば罪を得るなり。若し正に出でて自ら念言すらく、衣席を汚す勿れとて出づるを樂はず而して手を以て提り塞ぎ將に外に出でて洗ふは罪無し。若し心に樂しむ有れば罪を得、是れを正(出)樂と名く。(已出樂とは、)已りて復觸れず罪無し、若し樂を貪りて更に弄して

【六】 巴利本。精を藥用にすべしとて出し、或は蟲に施さんとして、或は蟲に施して功德を積まんとして、或は蟲に施して祖先の祭祀を行はんとして眞言を誦し、或は蟲に施してその功德によりて生天せんとすることなどを擧げたり。

【五】 律師。

【六】 藏すこと無く一切を打ち明くべし。

【七】 以下に數落あり見るべし。

眠りて夢を見ると言へば、阿毘曇に於て違ひ有り、若し覺めて夢を見、欲事を見ると言へば、律と違ひ有り。問ひて曰く、何の違ひ有りや。答へて曰く、夢に欲事を見るも人無し罪を脱するを得るなり。又律中に説く、唯夢中の罪無きを除く、と。若し此の如きは夢は即ち虚なり。答へて曰く、虚ならず、何を以ての故に、<sup>五五</sup> 彌猴の眠るが如きなり。修多羅中に説く、佛大王に告ぐ、世間人の夢は彌猴の眠るが如し、と。是の故に夢は有なり。問ひて曰く、夢は善か(不善か)無記と爲すか。答へて曰く、善なる有り不善なる有り無記なる有り。若し夢に佛を禮し、法を聽き法を説く、此れ是れ善き功德なり、若し夢に殺生・偷盜・姦姪す、此れ是れ不善なり。若し夢に赤白青黄の色を見る、此れ是れ無記の夢なり。問ひて曰く、若し爾れば果報を受くべし。答へて曰く、果報を受けず、何を以ての故に、心業の羸弱なるを以ての故に果報を感じる能はず、是の故に律中説く、唯夢中を除くと。<sup>五七〇</sup> 僧伽婆尸沙とは、僧伽は僧なり、婆は初なり、尸沙は殘なり。問ひて曰く、云何が僧初に爲すや。答へて曰く、此の比丘罪を得て、清淨を樂欲せば往きて僧所に到る、僧は<sup>五九</sup> 波利婆沙を與ふ、是れを初と名く、波利婆沙を與へ竟りて次に六夜<sup>五九</sup> 摩那埵を行することを與ふ、(これを)中と爲す。殘とは<sup>六〇</sup> 阿浮呵那を與ふ、是れ(を以て)僧伽婆尸沙と名く。法師曰く、但義味を取り其の文字を究むるを須ひず、此の罪唯<sup>六一</sup> 僧能く治す、一二三人(の治する所)に非ざるが故に僧伽婆尸沙と名く。若し故出精罪を得ば、方便と時と想とを知るべし。方便を知るべしとは、我れ今内色に出しか欲して外色に出でしか、俱に内外に出でしか、虚空中に動かせしかと。是の如き方便なるが故に方便と名く。起る時に五種有り、一は、欲時に起り、二は、大便に起り、三は、小便、四は、風動、五は、蟲觸なり、是れを五種と名く。若し欲する時起り男根強くして用に堪へ、此の時を過ぐれば起らず、餘の四も亦是の如し。復朝中と<sup>六二</sup> 晡と夜有り、亦名けて時と爲す。病を除かん爲なりとて。是の如きもの十句有り。青色を初として亦十有るが故に、律本中説くなり。尸孔を初と爲し、<sup>六三</sup> 内

【毒】 Makraha.

【善】 原本、不善の二字を省く。

【五五】 巴利本は Sambahāsya となる、然るにこれは梵語 *ṅghavaseṅga* の音譯なり。前者は *Saṅgha* (僧伽) と *ādi* (初) と *śraṇa* (殘) より成るものと見るべきも、後者は *Saṅgha* (僧伽) と *anusāsa* (殘) とより成りて、この中に初の義あるものなし、茲に婆は初なり、尸沙は殘なりといふは *Saṅgha-ādi* (初) *śraṇa* (尸沙) に下すべき解義を誤りて僧伽 (*saṅgha*) 婆 (*śraṇa*) 尸沙 (*śraṇa*) に下したるなり。

【五九】 *Purīyāna* (別住)。

【六〇】 *Mānātha*.

【六一】 *Abhāna* (出罪)。

【六二】 僧即ち教團が能くこれを處置し得るものにて一個人又は數個人の能くする處に非ずとなり。

【六三】 晡とは夕方なり。

【六四】 内色とは自身の手などを用ひ、外色とは他人の手などをを用ふるなり。



中に於て一一の法中心の念する所に隨ひて然る後に眠るなり。此の癡比丘は是の念を作さずして眠る、色欲の纏ふ所、是の故に弄びて不淨を出すなり。夢中を除くとは、法師曰く、律本に説く、唯夢中を除く、と。弄すると夢と俱に不淨を出す、何を以て夢を除くや、と。答へて曰く、佛の戒を制するや、身業を制して意業を制せず、是を以て夢中は無罪なり。律本中説くが如く、佛諸比丘に告ぐ、汝當に是の如く戒を説くべし、若し比丘、故弄びて精を出す、僧伽婆尸沙なり、と。精を出すとは、故出し精の出づるを知るなり。以て樂に適すると爲す、慚愧心無きなり。精とは、律中に七種あり。毘婆沙の廣解に十有り。何をか謂つて十と爲す。青・黄・赤・白五三・木・皮色・油色・乳色・酪色・酥色なり。精本處を離るとは、本處とは腰を以て處と爲す。又言ふ、然らず、體を擧げて精有り、惟髮と爪及び燥皮の精無きを除くなり。若し精の本處を離るれば道に至るも道に至らざるも及び出づれば、乃至一蠅を飽かすオツツ(ほど)にても、僧伽婆尸沙罪なり。若し熱有り行來運動を作し、及び病疾にしてオツツ自ら出づれば犯さず。夢に四種有り、一は四大不和、二は先見、三は天人、四は想夢なり。問ひて曰く、云何が四大不和の夢なりや。答へて曰く、四大不和の夢とは、眠る時夢に山の崩るを見、或は虚空に飛騰し、或は虎・狼・師子・賊の逐ふを見る、此れ是れ四大不和の夢なり、虚にして實ならず。先見して夢るとは、或は晝日に或は白、或は黒、或は男、或は女を見て、夜に夢に見るなり、是れを先見と名く。此の夢虚にして實ならず。天人夢とは、善知識天人有り、惡知識天人有り、若し善知識の天人現るれば善夢にして人をして善を得しむ。惡知識なれば人をして惡相を得て惡夢を現ぜしむ、此の夢は眞實なり。想夢とは、此の人前身に或は福德有り或は罪有り、若し福德あれば善夢を現じ、罪ある者は惡夢を現するなり。五四菩薩の母の菩薩を夢みるが如し、初に母胎に入らんと欲する時、夢に白象の忉利天より下りて其の右脇に入るを見る、此れ是れ夢想なり。法師曰く、此の夢は夢中に能く識る、想を爲さず、と。答へて曰く、亦は不眠亦は不覺なり、若し

【五三】木色皮色とすれば十色となる。

【五四】菩薩とは釋尊のこと、その母とは摩耶夫人なり。

住す。得ずとは、與に布薩說戒・自恣羯磨の一切の僧事を得ず、悉く共にするを得ざるなり。我今問ふ、長老よ、一一波羅夷中に於て誰か清淨なりや、第二第三にも亦是の如く問ふ、誰か清淨なりやと。法師曰く、餘文句は易く解すべきのみ。一切善見律毘婆沙四事竟る。

波羅夷品竟り 次に十三事に至る 今十三の義を演ぶ 汝等當に知るべし。

爾の時世尊は舍衛城に遊ぶ。爾の時とは、聲聞弟子の爲に戒を結ぶ時なり。遊ぶとは、四有り。

何をか謂つて四と爲す。一は行ひ、二は住つ、三は坐る、四は臥す、此の四法を以て、是れを遊ぶと名く。譬へば世人の王の出遊を言ふが如し、若し戲處に到れば或は行み住し坐り臥すなり。佛の舍衛に遊ぶも亦復是の如し。舍衛とは、是れ道士の名なり。昔、道十有り、此の地に居住す。往古王有り此の地の好きを見て、道士に就き乞ひて爲に國を立て道士の名號を以て舍衛と爲す。王舍城の如きも、昔轉輪王有り、更に相代謝して此の城に止住す、其の名を以ての故に號して王舍城と爲す。舍衛も亦是の如し。舍衛は又多有と名く。何に多有と謂ふや。諸國珍寶及び雜異物皆來り歸りて此の國に聚まる、故に多有と名く。

舍衛甚だ微妙なり 觀る者厭足無し 十音樂の聲を以て 音中飲食を喚ぶ。 豐饒にして珍寶多し 猶し帝釋宮の如し。

遊留陀とは、是れ比丘の名なり。欲意熾盛なりとは、欲火の爲に燒かるゝが故に顔色憔悴して身體損瘦す。法師曰く、次第の文句易く解すべきのみ、廣説を須ひず、若し難處有れば我れ今當に説くべし。亂意睡眠とは、意定らざるを以て此れを以て睡眠するなり。若し白日眠れば先づ某時某時を念じて當に起くべし。修多羅中に説くが如し、佛は諸比丘に告ぐ、若し汝洗浴し竟りて眠らんと欲せば當に是の念を作すべし、我が髮未だ燥かざるに當に起くべし、と。是の如くにして眠る。若しは夜も亦知るべし、時月某處に至りて當に起くべし、と。當に佛を念するを初と爲し、十善法

【四七】 巴利第一僧殘法（故泄精戒）

【四八】 Sāvathuを Su-atti (善く有り)と見たるか。

【五】 Udayi.

【五二】 念佛・念法・念佛を初とする十念をいふ。

江を渡るに叫聲するや。答へて曰く、二種の叫聲有り、一は、小象江を洶たぎぎ渡せんと欲し水を深きを見て畏るゝが故に叫ぶ。二は、大象水を得て歡喜を生ずるが故に大叫聲す。未だ成就せずとは、此の禪未だ成らず、亦垢濁不淨と言ふ、是の故に象聲を聞くを得るなり。【四三】嚴好比丘は過去五百劫を憶ずとは、此れ是れ一生相續の憶識にして化生を識せず。法師曰く、云何が五百劫の生を憶識するや。此れ是れ外道の第四禪定より出でて定の壽終りて無色界に生れ、壽盡きて無色界より下りて人間に生れ、佛法中に入りて三達智を得たり、是の故に五百劫を憶す、中間に於て憶せず。修多羅中説くが如し、佛は諸比丘に告ぐ、我が聲聞弟子の過去の事を憶するに、嚴好比丘第一なりと。諸大德よ、已に四波羅夷を説き竟るとあり。法師曰く、波羅夷幾有りや。答へて曰く、我れ今總て一切二十四波羅夷を説く、汝自ら當に知るべし。問ひて曰く、何をか謂つて二十四波羅夷と爲すや。答へて曰く、比丘に四有り、比丘尼に不同の波羅夷四有り。十一人は不得なり。何をか十一人不得と謂ふ。答へて曰く、一は【四四】黃門、二は畜生、三は【四五】二根人なり。此の三者は受生の縁無きが故に波羅夷と名く。此の三人は天道を障げざるも、四道果中に於て障礙有り、是の故に名けて波羅夷と爲す。此の三人は出家を聽されず。四は【四六】賊住、五は【四七】破内外道、六は殺母、七は殺父、八は殺阿羅漢、九は壞比丘尼、十は出佛身血、十一は破和合僧、此の十一人は所作の爲に道果を得ざるが故に名けて波羅夷と爲す。賊住と破内外道と壞比丘尼との此の三人は天道を障げざるも四道果に於て障礙あり、殺父と殺母と殺阿羅漢と出佛身血と破和合僧とは五重罪なり、此れ是れ五逆罪なり、天道も道果も悉く障るなり。法師曰く、波羅夷八有り合して十九なり、復比丘尼の白衣の衣服に樂著する有り、計成合して二十と爲る、此の比丘尼亦戒を破らず。復、【四八】弱脊と長根と他人の根を含むと他人の根に坐すと有り、此れ是れ四たり、都合して二十四を成す。最後の四は隨結なり。法師曰く、何を以て他人の根を含むを名けて姪法と爲すや。此れ欲意を以ての故に姪と名く。比丘と同

【四三】 Solutio.

【四四】 Abhadda-puggala. (不能即ち能力無き人間)。

【四五】 (Pudgala 黃門)。不男とも譯され、去勢されし男。

【四六】 男女の二根を具有す。

【四七】 賊と共住する者。

【四八】 Tikkhaya-kamhata. (外道に入る者。破内外道とは一破れて外道に在る)の意か。

【四八】 弱脊と長根の事は前に出づ。

地獄より出でて此の形を受け、恒に針刺を受くるなり。陰囊剛句には、此の人はれ村中の官長なりしが善く事を判ぜず、此の果報を以て死して地獄に入り地獄より出でて身の陰(囊)大き剛の如きを受けたり。何を以ての故に、若し人罪有れば輒ち人の財貨を受けて其の咎を覆藏し、若し物無ければ其の罪を開露す、故に此の形を受くるなり。法師曰く、若し智慧人有りて官長者と作らば慎みて理を曲ぐる勿れ、罪の果報を受くる此の如ければなり。姦姪句には、此の人生る、時好みて姦姪を作し、人の愛惜する所の細滑、輒ち人と私通す、死して地獄に入り、地獄より出でて餓鬼形を受け、恒に屎坑に入るなり。三三。娑羅門句には、此れ易く解すべきのみ。無皮女句には、女人の皮細滑は己の有に非ず、是れ丈夫の許、而して偷みて餘人に與ふ、此の果報に因りて死して地獄に入り、先に樂に觸れて後に苦に觸る、今此の如きの果報を受くるなり。醜臭句には、律本已に説けり。膿爛句には、此の女人火炭を以て餘の女人を泥す、此の果報を以てなり、一一前に説く所の如し。殺賊句には、此れ易く解すべきのみ。比丘句には、此の惡比丘他の信心の供養を受けて身口意の業を護らず、此の果報を以て一佛中間地獄に在り、地獄より出でて餓鬼の形を受けり。惡比丘尼、式叉摩尼、沙彌尼も身口意の業を護らざれば受を受ける亦是の如し。河句には、法師曰く、此の河何處より來たるか、毘婆羅山より出づ、一由旬を去り、龍王の宮殿此の河下に在り、縱廣一由旬にして其の城郭は忉利天宮の如く異なる無し、龍王の福德因縁に因るが故に、所以に清冷香美の蓮華は大き車輪の如く水此れより流出し三地獄の中間の上を経て過ぐ、熱沸する所以なり。此れ是れ鍔湯地獄の餘の熱氣上りて蒸す、是の故に水沸くなり。鬪句には、目連は諸比丘に向つて言ふ、長老よ、檀越泔沙王は、離車子と共に鬪ふ、長老よ、檀越と退走するに如かじと。諸比丘心念し、檀越を惜しむが故に、目連に語らく、汝空誑妄語すと。群象句には、葉毘尼江邊とは、葉毘尼とは江名なり。安闍二昧とは、(問ひて曰く)、身心不動にして此れ是れ第四禪定なり。何を以て群象

【三】女の滑らかなる場所に摩するをいふか。

【四】Duffhahatī māvayati (惡婆羅門の事)。要是惡の誤か。

【五】女の滑らかなる場所に摩するをいふか。

【三】 Yebhāra.

【七】 Bimbiāra.

【八】 Licchavi.

【九】 Sappinikā nadi.

【一〇】 Anāpīsamāhi.

【一一】「問ひて曰く」を省くべきか。又は、次に語句省かれたるか。

すとは、此れ是れ號哭なり大苦惱の聲なり。此の骨若し人有りて來り觸るれば新たに瘡瘡を破るが如く苦痛是の如し。三 咄哉とは其の苦を歎くなり。法師曰く、文句次に易く解すべきのみ。比丘呵責すとは、諸比丘言ふ、目連空誑妄語すとて是の故に呵責するなり。佛言く、目連是れ慧眼あるなり、と。是の故に律本中説くなり。目連已に天眼を成じて是の如きを見るを得るなり。佛諸比丘に告ぐ、我れ已に曾て是の如きの衆生を見ぬ、我れ菩提樹下に於て一切智を得て、我れ無量無邊不可思議の衆生の住處を見ぬ、猶し手掌中の阿摩勒果を見るが如しと。殺牛人とは、牛を殺すを業と爲し、殺し已りて肉を剔きて賣り、餘骨相連ねて懸けて鈎上に置く、此の果報を以て久しく地獄に在り、良久しくして出づるを得たるも、餘業未だ盡きず、今此の形を受けたり。肉段句には、此の人牛を屠り殺し已りて肉を割き脯と作し懸けて鈎上に置き、餘骨棄擲す、恒に此れを以て業と爲す、此の果報に因り死して地獄に入り、果報を受け已りて地獄より出でて身の形脯段の如きを受けたり。衆鳥逐ふとは、前句に説く如く異なる無し。第二句は、此れ是れ捕鳥人の鳥を得れば先づ頭を斬り翅を斬り足を斬り皮を剥ぎ、懸けて鈎上に置く、恒に此れを以て業と爲す、死して地獄に入る、一前句に説くが如く異なる無し。無皮句には、此の人恒に羊を殺し、鳥を斬る句の如く一一異なる無し。刀毛句には、此れ是れ屠猪人なり、恒に刀を用ひて猪を殺し、恒に此れを以て業と爲し、死して地獄に入る、前の所説の如く異なる無し。槩毛句には、此の人恒に衆鹿を捕獵し槩を以て刺殺す、此の果報に因りて地獄に入る、前句説く所の如く異なる無し。箭毛句には、此の人國王と作り、若し人衆罪有れば種種を以て之れを治す、或は刺し或は割き鞭杖捶撻道無し、是の如きを初と爲す、此の果報を以て死して地獄に入る、前の所説の如く一一異なる無し。錐毛句には、此の人生る、時軍士と作り恒に鐵錐を以て馬を刺す、此の果報に因り死して地獄に入り、地獄より出でて今此の形を受け、錐恒に自ら身を刺すなり。針毛句には、此の人生る、時兩舌燕口し、死して地獄に入り、

【三】 Atimuraṇ, (苦痛の音)。

れば犯す。若し制を立て已りて即ち出づれば犯さず。若し阿練若比丘制を立て、若しは此の樹下に坐せば阿羅漢を得べし、若しは此の經行處に在れば此の比丘も亦阿羅漢を得べし、我等香華を以て供養すべきなりと。若し惡比丘有り、樂んで此の供養を得んと欲して樹下に坐し及は經行處に往く、波羅夷罪を得るなり。若し白衣有りて寺を作り、若し比丘我が寺に入る者は是れ阿羅漢なりと。若し惡比丘有りて此の寺に入る者は波羅夷罪を犯す。若し衆僧制を立て、夏三月中に於て、語る莫れ眠る莫れ出づる莫れ檀越の供養を受くる莫れと。若し是の如きは法制に非ず、従はざるも犯さず。長老 勒佉寃とは、身相具足して梵王身の如きが故に、勒佉寃と名く。問ひて曰く、此の勒佉寃は何時に出家せりや。答へて曰く、千梵志と同じく、善來の出家として具足戒を得たり。又問ひて曰く、此の勒佉寃は何の法を聞くに因りて阿羅漢を得しや。答へて曰く、光明經を聞くに因りて即ち阿羅漢を得たり。目連は出家より七日にして便即ちに道を得たり。含める笑を發すとは、是れ小笑なり。何に因りて笑ふや。已に律本に在れば重説を須ひず。骨骨相連なるとは、是れ餓鬼の形なり、肉眼の見る所に非ず、唯聖眼は能く察するなり。問ふ、目連既に此の如きの衆生を見て何ぞ慈悲心を生ぜずして發して笑を含むやと。答へて曰く、所以は目連自ら思惟して言く、佛の慧眼を以て自ら己身を念ふに、此の如きの細微の衆生我れ今見るを得たりと、念じ已りて歡喜心を生ず、故に發して笑を含むなり。復自ら念言すらく、此の如きの餓鬼の苦我れ今脱するを得、我れ善利を得たりと。修多羅中に説くが如く、佛は諸比丘に告ぐ、因縁果報は思議すべからず、若し思議せんとせば則ち顛狂と成らん。是の故に此の如きの因縁は思議すべからずと。律本中に説くが如し。勒佉寃は目連に問ふ、何の因縁を以て含める笑を發するやと。目連答へて言く、若し問はんと欲せば佛前に於て問ふべしと。骨骨相連るもの、其の骨形長さ一由旬筋肉無きなり。衆鳥の飛び逐ふとは、是れ眞の鳥と爲すか化鳥と爲すか、此れ是れ夜叉鬼なり、鬼口は純鐵もて嘴と爲すなり。大叫聲を發

【二八】 *Lakkhanya.*

【二九】 *Ehi-bhikkhu.* 佛より來れよ (ehi) と呼びかけられて直ちに具足戒を受けて比丘となれるもの。

【三〇】 巴利本に無し。

【三一】 *Sihan, patiyakasi.*

讚歎して言はん、善し、此れ是れ眞に如來の法なり、若し我等此の法を行ぜずんば實に慚愧有るべしと。若し是の如きの心を生じて乞食せば罪無し。第四句には、檀越に向ひて、<sup>二</sup>若し人檀越の寺に住せりと云ひて爲に名字を説かざるが故に波羅夷を得ざるなり。人をして疑はしむるの、此の句易く解すべきのみ。<sup>三</sup>煩惱と言ふは、若し白衣に向ひて煩惱の盡くるを説く、語に隨ひて波羅夷罪を得るなり。若し空靜處に説きて言く、我れ阿羅漢を得たりと、突吉羅罪を得るなり。若し檀越の供養する所の比丘此の比丘は阿羅漢なれば。<sup>四</sup>此の句易く解すべきのみ、廣説を須ひず。<sup>五</sup>病句には、人の能く堪忍する所に非ざるも唯我れ能く此の苦を忍ぶと。此の文句には罪無し。若し凡人の能く堪忍する所に非ず、唯我れ一人能く此の苦を忍ぶと。若し是の如きの語を作す者は偷闌遮罪を得るなり。婆羅門句には、此の婆羅門法に於て信心す、是の故に善く來れ、羅漢と言へり、是の如く飲食供養するに一一皆喚びて羅漢と爲す、信心の爲の故に喚びて羅漢と爲す、此の如きの供養供給を受くるも一一悉く犯さず。佛は比丘に告ぐ、此の如きの讚歎の言には慚愧心を生じて受くべし、受け已りて當に勤めて道を行じて以て羅漢を求むべし。次に還俗句には、我等が輩の如きは俗法に於て已に斷ず、と。此れ貢高語に非ず、是れ罪無し。障礙句には、白衣法に於て障り、亦已に離ると言ふ。律本に於て罪相已に説かれたり。<sup>六</sup>寺より出づるとは、若し人先づ寺より出づる時、此の比丘は阿羅漢を得たり（と知らしむるなり）。法師曰く、此れ是れ略説のみ、今當に廣説すべし、云何が廣説するや。若し言ふ、寺より出で、或は房より出で、或は戒壇より出づると、或は江を渡ると言ふ、是の如き衆多の僧には已に制有りて、若し比丘前に出づれば、此の比丘は是れ羅漢たり、（故に）若し人をして知らしめんと欲して前に出づれば波羅夷を犯すなり。若し因縁有りて師僧より遣はされて去り、及は父母急難の因縁より出で去るは犯さず。若し此の事に因り出でて羅漢相を現はさんと欲するも亦犯さず。若し車に乗り及は神力を以て出づるも犯さず。律本中説く、若し歩みて出づ

【二】 巴利本。「人あり汝の寺に住せり」と言ひて「余は」といはざりければ波羅夷罪に非ず。

【三】 Sāhi-vajjana. (結)。十結あり。

【四】 後句省かれたるか。

【五】 Vihāra-vatthū. (寺の事)。

【六】 Vedāna-vatthū (「苦」受の事)。

【三六】 Pakkamaṇa-vatthū. (辭去の事)。

【三七】 Soma.

説(説からんと欲す)品竟る。

次に方便轉とは、律の文句に隨ひて解説するなり。白衣に向つて説くとは、若し人檀越の飲食・衣服・房舎・湯藥を受くるに阿羅漢を得たりと言ひ方便を以て自ら名字を説かざるが故に偷蘭遮罪を犯す。若し檀越語を解せずば突吉羅罪を犯すなり。法師曰く、是の如きの種種の方便もて人をして解せしめんと欲す、罪相の輕重汝自ら當に知るべし。我れ今無罪を説く、増上慢を除きての無罪には、人に向つて説くを欲せずして慢りて説くは無罪なり。實に得て同意に向つて説くは犯さず。最初にして未だ戒を制せられざる婆蹉河比丘は犯さず。顛狂・心亂は犯さず。此の因縁本は身心口より起る、此れ是れ性罪たり、受とは樂受なり。法師曰く、今次に隨結なり。法師曰く、次第して隨結に至る、若し解し難き有れば我れ今當に解説すべし。増上慢の句は前已に説けり。次に第二の人人をして疑はしむるの句には、我れ今阿練若處に住せば人當に我れ阿羅漢を得たりと疑ひ、或は我れ斯陀舍乃至須陀洹を得たりと疑はん、此の疑を以ての故に當に大きに利養を得べし。若し初に作し是の如きの心の時に突吉羅罪を得、寺より阿練若處に往く歩歩突吉羅罪を得、阿練若處に至りて起き作す皆突吉羅罪を得、後に人の疑ふ有り人の疑ふ無く、利養を得、及は利養を得ず、皆突吉羅罪たり。又比丘有り、頭陀法を受けんに我れ宜しく聚落到に在らずして宜しく阿練若處に在るべし、此れ是れ清淨處たり、若し清淨なれば我れ當に一一の道果を得べし、及は阿練若處に入り已りて阿羅漢を得ずんば我れ終に出でずと。又自ら念言すらく、如來は阿練若住處を讚歎す、若し我れ阿練若處に在れば諸同學我れを見て亦阿練若に入るを樂まんと。若し是の如くにして住すれば便ち罪無し。第三句には、我れ聚落に入り乞食せんと欲すとて衣を著け鉢を持ちて聖利の相を現じ乃至食竟る、悉く突吉羅罪なり、若しは利養を得、若しは利養を得ず、悉く突吉羅罪たり。又自ら念言すらく、我れ聚落に入りて乞食し聖人法を學せんと欲す、爲に今世後世諸同學我が鉢を持ち乞食するを見て



我れ今妄語せんと欲すと。二は口を開きて妄語を成す。三は妄語し已りて自ら念言すらく、我れ已に妄語すと。是れを三種の妄語と名く。復妄語有り、初に念言すらく、我れ今妄語せんと。言を發するに臨みて實語すれば妄語を成さず、此の如きは重罪を得ず。復妄語有り、我れ禪を欲すと、言を禪に發して我れ定に入らんと欲すと。此の如きは重きを犯さず。復妄語有り、初に思ひを妄語に發して口を發して妄語を言ひ語り已りて妄語す。此の如く、三相具足せば、是の妄語是れ眞實の妄語爲り。法師曰く、若し此の如くんば妄語を成さず、何を以ての故に、心心の起滅は一刹那の如し前心は後心に非ず後心は前心に非ず、是の故に一心に三相を具足せざるなり。答へて曰く、爾らず、如來戒を結ぶ所以は心心相續して一の如く異なる無ければなり、是の故に重きを犯すなり。問ひて曰く、三相何を正と爲すや。答へて曰く、初戒を正と爲す。法師曰く、我れ今説を斷ぜん、何者か罪を得るや、我れ今正に得と言ふ者即ち罪を得、若し會て得たり、得んと欲すと言ふ者重きを犯さず。此の三轉品竟る。

説かんと欲すとは、我れ第一禪定に（入る）と説かんと欲して後に語を我れ第一禪定に入ると發す、此れはれ語悞れり、第三第四禪も亦是の如く悞まる、悉く重罪を犯す。何を以ての故に、其の地と爲るが故なり。我れ僧を捨てんと欲すと言ひて悞りて法を捨て、我れ法を捨てんと欲すとて悞りて佛戒を捨てんと言ふが如きも亦即ち失なり。今空誑妄語に小小異有り。問ひて曰く、何をか謂つて異と爲す。答へて曰く、戒を捨つるに身相に現すと雖も戒亦去らず、要するに語を發して失ふべし。若し人に向つて我れ道人を得たりと説くも未だ即ちに語を解せず、良久しくして方に解す、即ちに知らざるが故に犯さず、重きを犯さずして偷蘭遮罪を得るなり。又比丘有り人に向つて説くも此の人禪想を知らず、亦未だ會て禪を得ず、禪義を解せず、世間に隨ひ禪定を語り已り、此の人聞き已りて言ふ、此の比丘已に禪定を得、已に禪定に入ると。若し是の如く知れば即ち重罪を犯すなり。欲

して聖利法を現はし、以て廣説して其の罪を増さざるなり、と。又異義有り、方便を以て人をして知るを得しむるなり、入禪定とは第一禪定、第二、第三、第四禪定に入り、慈悲禪定・不淨觀禪定・阿那波那禪定・聖人禪・凡夫禪悉く入るなり。是の故に律本中説くに、入禪定を初と爲すなり。若し是の如く説けば波羅夷を得るなり、言く、我れ已に煩惱を離れ、欲を離れ斷じて復生せずと。罪を得ること前に説く所の如し。若し我れ三昧に入り道を得と言へば、語を發して知る者あれば已に波羅夷を得るなり。或は言ふ、我れ智慧を得たりと。或は三達智を得たりと言ひ、或は三十七菩提道法を得たり、初力を得たり、善作を得たり、八聖道法を得たりと言ふ、是の如きは皆波羅夷罪を得るなり。我れ欲を離ると、是の如きを初と爲し、此れ是れ須陀洹道たり、第三道を以て瞋恚・欲を離れ、第四道を以て愚癡を離るゝなり。是の故に律本中説くなり、我れ已に欲を離ると、若し是の如き説けば波羅夷罪を得るなり。或は六通中我れ一一已に得と言ふも亦波羅夷罪を得るなり。若し我れ前世に已に六通を得たり、我れ今得んと欲すと言ふも、此の如きは重罪を得ず。或は我れ四辯を得たりと言ふ、重きを犯す。或は我れ滅盡三昧に入ると言ふも重きを犯さず。何を以ての故に、滅盡三昧は聖人定に非ず凡人定に非ざればたり。若し人有りて是れ阿那含か阿羅漢かを疑ひ、人をして知らしむる我れ是の如くし、人をして知らしむれば人即ち知らんと。又我れ已に迦葉佛の時より須陀洹道を得たりと言ふも重罪を犯さず。何を以ての故に、如來は今世を以て戒を結び過去世の爲にせざればなり。又過去世に三昧に入ると言ふも亦是の如し。法師曰く、空誑妄語罪已に結び定まる、今三轉有るに至る。第一禪を取るを初と爲し、乃至五蓋の一を離る、此れ是れ第一轉なり。第二轉は第二定を取るを初と爲し、第三轉は第三定を取るを初と爲し、我れ是の如く入り是の如く定まる、是の如く起り是の如く作す、已に是の如く通達無礙なり、と。是の如く説く有れば悉く重罪を得るなり。法師曰く、妄語に三種あり、何をか謂つて三と爲す。一は自ら念言すらく、

第四波羅夷法

二四七

【一】 Gomiyatti.

【二】 四無礙辯。説明前に出づ。

【三】 過去六佛の最後の佛なり。

得るや、須陀洹・斯陀含を得ると爲すや、と。若しは悉く著かに、若しは小小の異有れば即ち信ぜず。何を以ての故に、若し智慧聰明の比丘有れば師より一一の句義を稟受して謬亂を得ざればなり。復餘問を作す、初に入る云何と。若し答へて著かならざれば、即ち聖利満足汝得ざるなりとて驅り出すべし。若し答へて言ふ、聖道に入りて著かに、久しく戒定慧中に於て懈怠有る無く精進退かず、<sup>二</sup>四供養に於て心染著無し、譬へば虚空の如し。若し此の如く比丘説きて同じく合すること大河水の<sup>三</sup>鹽牟那水と相合すると異なる無きなり。是の故に佛は聲聞弟子の爲に涅槃道を説くに、一の説中に於て謬錯有ること無し、是の故に種種の問ひの難きを以て之れを怖れしむるも、若し怖れざる者は是れ愛盡比丘なり。霹靂の身に著くが如きも亦恐怖無きなり、若し恐怖有れば則ち阿羅漢に非ざるなり。若し恐怖せず一毛も豎たず、師子王の如くんば、此の比丘若し聖利法を説くも善し、王及び諸大臣の供養有れば皆悉く受くるに堪ふ。惡比丘とは破戒(者)なり、比丘戒有る者は善比丘なり。人をして我れを知らしむとは、惡心を以て假に聖利を現し實想有ること無し。波羅夷を得るなり。已に樂んで自ら淨めしむとは、自ら念言すらく、我れ已に波羅夷罪を得、我れ今云何が淨むるを得ん、如來戒を結ぶ所以は、比丘波羅夷罪を犯せば、天・禪定・解脫・智慧に於て住して道を樂まん者に皆悉く障礙となりて復得ず。律本中半偈もて説けるが如し、沙門戒を持せず、死して必ず地獄に入る、と。若し比丘中に於て戒を具足せずんば、還りて白衣・優婆塞・沙彌・戒は五戒を<sup>四</sup>持つ清信士と作らん、此の如きは涅槃道に於て障礙有ること無し、是の故に白衣に於て相淨めんと。是の故に破戒比丘の淨めんことを樂する者は還りて沙彌・白衣・清信士と作るなり。是の故に律本中に淨を得んと樂欲すと説くなり。我れ知らずして知ると言ひ見ずして見ると言ひ、我れ空誑妄語す、と。空誑妄語とは、此れ義の無き語なり。前の三波羅夷に依止して若し人此の罪を得れば名けて波羅夷と爲すなり。法師曰く、此の句易く解すべきのみ。我れ靜々樂しむとは、此れ是れ略説

【五】 現在に。

【六】 衣・食・住・藥。

【七】 Chhūḍi (恒伽河)の水と Yamunā (鹽牟那河)の水と合して流るるが如し。

己れの身を以て現じて法と爲す。聖利満足の見有りとは、世間に世間を過ぎ、慧を用つて諸法を知ること肉眼もて見るが如く異なる無きなり。慧眼とは三知なり。問ひて曰く、慧は眼と一爲りや異爲りや。答へて曰く一なり、慧は即ち眼、眼は即ち慧なり。問ひて曰く、若し爾らば何ぞ直ちに慧と言はず、何ぞ眼を言ふを須ひるや、亦慧と言ふを須ひざるや。答へて曰く、然らず、眼の如く異ならざる所以なるが故に慧眼と名くるなり。過人法を男女に向つて説くとは、此れ是れ説處を指示するなり。天・梵魔に非ず亦夜叉・餓鬼・畜生に非ざるなり。我れ是の如く知り是の如く見るとは、此れ其の因縁を説くなり。是の如く知り是の如く見るものは禪定を初と爲して是の如く見、是の如く見、是の如く我れ知るなり。若しは檢校せられ若しは檢校せられざるとは、此れ人をして己に罪を得るを知らしむるなり、當時説きて己に波羅夷を得、己に得竟りて、或は檢校有り或は檢校せられずして自ら他に向つて説くなり。是の故に律本に説くなり、或は檢校、或は不檢校と。云何が檢校するや。問ふ、長老よ、何の時禪定・解脫・三昧・道を得しや、と。是の如き方便にて問ひ已り、或は問ふ、長老よ、三想の苦・空・無我を得るに或は三昧を以て之れを得しや、或は三昧に非ざるや、或は毘婆舍那を得るに或は色を以てせしか或は無色を以てせしか、或は内色を以てか、或は外色を以てか、何の時得しや、朝得と爲すや中得と爲すや、暮得と爲すや、と。又處を問ふ、何處にて得しや、樹下と爲すや、阿蘭若と爲すや、空閑にて得たりと爲すや、と。問ひ已りて復問ふ、若しは煩惱已に滅し、幾か去り餘り幾か有りや、何の道を以て之れを滅せしや、須陀洹道を以てか、斯陀含道と爲すか、一一の道中に於て汝何の法を得しや、と。若し比丘有り過人法を得ば一一答へて言はん。若し得されば問はれ已りて迷亂して自ら答ふる能はず。若し人得れば現法に手掌に在るが如く異なること無く、日・時・處皆一一之れに答へん、或は白日或は夜と。若し答へ已りて復問ふ、四道果中汝已に何道にて幾の煩惱を殺ししや、と。答ふる者一一悉く著かなり。復問ふ、何の法を

【三】檢校とは他より詰問するなり。

【四】朝に得たるか、正午に得たる。

爛れて死せんも、此の因縁を以て地獄に墮ちず、是の故に是の如きの説を作すなり。婆裘比丘を訶責し已りて諸比丘に告げ、戒を説く時は是の如きの言を作さく、若し比丘空誑妄語もて、を初と爲し佛は、堅く第四波羅夷を結び已りて復次に、増上慢を除くと隨結す。是の如く佛已に比丘の爲に隨結を説き已りて、隨結中に於て、見ざるに謂つて已に見ると爲し、慧眼を以て阿羅漢想を見ざるに已に見ると謂ふ、是の如く未だ至らずして至ると謂ひ、未だ得ざるに得と謂ふなり。未得には、道諦を以て未だ得ざるなり。眞實を作すとは、慧眼を以て覆ひて眞實を見るなり。増上慢とは、是の言を作す、我れ已に聖利法を得と、中に於て慢を生ず、或は過慢と言ひ或は増慢と言ふ。自ら念言すらく、我れ阿羅漢法に於て我れ已に之れを作すと。云何が慢なりや。舍摩陀・毘婆舍那力を以ての故に煩惱暫く住す、是れを慢と名く。若し後に慾境を見れば煩惱便ち起る、唯此の人犯さず。問ひて曰く、何人か慢を起し、何人か慢を起さざるや。聲聞羅漢は慢を起さず、既に道果を得て一切の諸煩惱滅するが故に、慧眼を以て觀を覆ひ、未得を得と謂ふ狐疑有ること無し。云何が狐疑なる。我れ須陀洹・斯陀舍・阿那舍を得を初と爲す、是の如き四道果に於て慢起らず、復、慢は破戒人に於て起らず。云何が起らず。聖利法に於て分を有つこと無きが故なり。禪人の眠を好むを事と爲すが如き、此の人起らず。慢を起す人は、先づ持戒具足して禪定に入り、禪定を得已りて未だ名色を分別せず、始に毘婆舍那に入り三想具足して心絶めて勇猛なり、或は舍摩陀を得、或は二十年或は三十年中(煩惱)起らず、勇猛行の毘婆舍那力に因るが故に、自ら念言すらく、我れ須陀洹道・斯陀舍・阿那舍を得と、増上慢是の如し。若し善く舍摩陀を持せば二十、三十年乃至八十年百年煩惱起らず、是れを以て増上慢を生じて言ふ、我れ阿羅漢を得と。是の故に如來は増上慢を除くなり。入らずして空誑に聖利法を妄語すとは。答へて曰く、(言く)禪定・解脫・三昧・空・慧眼に入ると、是の如きの禪定を初と爲し一切の諸法是れを名けて聖利法と爲す。惡比丘は此の法を以て己の有と爲し、

【八】 原本、「佛結第四波羅夷堅已」とあるをかく譯す。

【九】 *Aniṭṭam ahiṃsāna*.

【10】 *Anupajñati*.

【二】 *Samatha-vipassana*. (止と觀)。

【三】 この觀の如何。

有り僧時を取りて己れの物の如く異なる無し、行きて用つて人に與ふ、偷蘭遮罪を得。若し偷心を以て取れば直の多少に隨ひ罪を結ぶ、此れ是れ第五大賊と名く。賊も此る賊に過ぐる無し。聖利法五〇〇とは、此の法極めて細微なり、若し金銀珍寶亦偷み取るべし、此の法偷み取る可からず。是の故に律本に説くなり。聖利法とは、自ら有りと説くも身中に於て聖利法無し、自ら聖利法已に我が身に在りと言ふなり。問ひて曰く、此れ本處を離るること無し、云何が名けて賊と爲すや、答へて曰く、得る能はざるも名けて賊と爲す、何を以ての故に、空誑妄語に因る爲に大利養を得るが故に方便を以て之れを取るなり。是の故に律本に説く、佛諸比丘に告ぐ、人の飲食を盗み取るも此れ亦大賊と名く、何を以ての故に、實無きを以ての故に、名に假りて實有りと言ふ、我れ是れ阿羅漢なりと。聖法他に在るも假り偷みて已に在りとす。譬へば獵師の群鹿を殺さんと欲して若し人の形を以て往くが如し、鹿見て必ず走らん。方便を以ての故に、草木を以て身に纏ふ、身草木に非ざるも是れ草木の形を現示す、諸群鹿見て之れ草木なりと謂ひ來りて之れに就く、即ち殺して取るなり。比丘も亦復是の如し、阿羅漢に非ずして假りて是れ阿羅漢なりと示し阿羅漢相を現す、信心の檀越は無を眞實と謂ひ儲饌飲食を以て之れを供養す。亦獵師の形を假りて鹿を謀るが如し。此の如きの比丘形を假りて諸檀越の飲食を謀り取るなり。是の故に律本中の 偈讚には、

外には袈裟頸を遶り 内には不淨の法を行ふ 已に惡法を行ふが故に 死して即ち地獄に墮つ  
 鐵丸熱して光炎たり 寧ろ吞みて死を取るべし 若し戒を破る有れば 信施を吞むべからず。  
 外には袈裟頸を遶るとは、袈裟を以て纏ひて肩上に置くなり、此れ是外には 聖なる表式を取り、内は空にして有する所無きなり。譬へば器を畫きて内に臭物を盛るが如し、此の如きの虚假には定めて一の取るべき無し、惡比丘も亦復是の如し。第二偈は、何を以て如來是の如きの説を作ししや。寧ろ鐵火丸を吞むも檀越供養の施食を吞むべからざるなり。何を以ての故に、鐵火丸を吞めば肝腸

【五】 Uttarinnuṣaḍḍhinaṃ-mā.

【六】 巴利本にはこの偈を茲に掲げずして律本中の偈として字句を逐ひて解義を施すのみ。

【七】 Ariyadājan. (聖の體)。

## 卷の第十一

善比丘有り或は修多羅藏を知り或は阿毘曇藏を解し或は毘尼藏を解し、飲食を希こひなはず趣ち得ては命を支ふ、持戒清淨にして、或は人の爲に說法し威儀具足し人をして歡喜せしむ、邑より邑に至り國より國に至り人の爲に敬重せられ佛法興隆す、是の如く比丘佛法を光揚す。惡比丘有り、善比丘より法を聞受し已りて他の爲に講説するに言辭柔和音聲清徹し人の樂みて聞く所衆共に讚譽す。大德よ、善く妙法を説く誰より稟受せしや、と。答へて言く、我れ自ら之れを知る、他より學ばず、と。是の如く自ら稱す。如來は四阿僧祇劫百千劫を積みて諸の波羅蜜を具足す、勤苦是の如くにして此の妙法を得たり。而して惡比丘因つて此の法を偷み利養を求め覓む、是れ第二大賊と名く。復大賊有り、精進比丘持戒具足し、或は須陀洹・斯陀含・阿那含、乃至、阿羅漢を得たり。或は凡夫比丘、持戒清淨なるを波羅夷法を以て之れを誘り他行を憎嫉す、自ら己れ是れ清淨人なりと稱す、是の如く諸賢聖を誘り竊かに聖法を偷む、是れを第三大賊と名く。重物は、盜戒の如く異なる無し、乃至、五摩沙迦を盜み取るなり是れを重物と名く。佛諸比丘に告ぐ、五種の重物は人に與ふべからず、僧も亦與ふるを得ず、衆も亦與ふるを得ず、若し與ふる者は偷蘭遮罪なり。何をか謂つて五と爲す。一は園、二は地、三は鐵物、四は木物、五は土物なり、此の諸重物を以て妄りに人に與ふるを得ず。佛諸比丘に告ぐ、五種は分つを得ず、僧と衆と一人、園を初と爲して若し分てば偷蘭遮罪を得べし。法師曰く、分と不可分とは、蹉陀迦に於て當に廣説せり、今此れは略説たり。以て取るとは、此の重物を以て白衣の意を取るなり、白衣に人に與ふべからざるを希望し、而して偷み取り、餉くわとして白衣に致し俵はひて其の意を取るなり、是れ第四大賊なり。此の重物の餉を以て白衣に致すは、他家を汚すと名く、他家を汚すに因りて突吉羅罪を得て、衆より驅り出さるべきなり。復比丘

【一】 Parani.

【二】 Mānaka.

【三】 Khandaka.

【四】 贈物。

の行を作す勿らしめんと欲す。是の故に律本に説く、佛は諸比丘に告ぐ、今世に五種の大賊有り、何をか謂つて五と爲す、一は、衆多を聚集し或は一二百是の如く乃至五百の主となり、城・聚落を劫し牆壁を穿ち踰ゆ、是れ世間の大賊なり、是の如きを初と爲す。比丘も亦復是の如し、突吉羅罪・波夜提是の如く展轉して乃至波羅夷を犯して、他の供養・尊重・讚歎・叉手・禮拜を受く、是の如きの初と爲す。今世此の惡比丘有り師及び同學を捨て而して利養を營み覓む、利養を得已りて恣息に飲食し、身體肥壯氣力充足し共に相調戲し、或は飲食の美味を説き、或は姪欲を説き、或は國土富みて聚落に樂しむを説き、或は園林の甘味、饌の種種を説き、思憶言説して道の麁惡を談じ、放縱心意自ら制する能はず、遂に破戒を成し、諸の信心檀越の布施たる衣服・飲食・湯藥・臥具・房舍・牀席を受く、實に釋種子に非ずして而も釋種子と稱し、梵行に非ずして白ら是れ梵行と稱し、此の諸の施を受く、是れを第一大賊と名く。



笋・魚・肉・蜜・沙糖・石鹽・三蒜、是の如きの物悉く合和して一と爲し、或は甌に内れ或は小器皿に内れ、頭を泥もて蓋ひて置く、三四年中其の熟するを待つ、熟する時色蜜の色の如し、此れを以て病を治す。風味・癩、是の如きの病を初と爲し、若し此の薬を飲食の時に服すれば皆肥味なるべし、一切の諸薬此の薬に過ぐる無し、最も第一と爲す。若し比丘此の薬を服す、時中を過ぐるも亦服するを得、若し病無き時は水を以て和して服するを得るなり。第三波羅夷品竟る。

世尊四諦を知る 善く第四重を説く 今分別し解説す 名けて波羅夷と爲す。

爾の時佛は毘舍離國に住すと、此の義已に前に在り、復重ねて演べず、其の未だ説かざるを今我れ當に説くべし。白衣の爲に驅使すと、或は白衣の爲に田を耕やし及び園林を作り、一切の所作我等當に作すべしとなり。此れ是れ亦作すべからざるなり。白衣を教授するが爲なり。律中に於て已に説けり。使とは、白衣の爲に使を作すなり。聖利法を行ふとは、人中に於て名けて無上法と爲すなり、亦過人法と言ひ、亦梵法と言ひ、亦入涅槃法とも言ふなり。此の法は佛・辟支佛・羅漢の法なり。此の比丘第一禪を得たりと、是の如きを初と爲す。諸比丘自ら共に籌量し已り、然る後に白衣に向ひて説くなり。比丘有り、佛陀勸業多と名く、第一禪定を得たり、曇無勸業多第二禪定を得たり、僧伽勸業多第三禪定を得たりと、是の如く白衣に向ひて説き次第に第四禪定、阿羅漢・漏盡・三達智に乃至ぶ。白衣或は問ひ或は問はざるも、諸比丘是の如く更に相讚歎す。諸白衣供養して

顔色光澤和悦して氣力充足す。何を以ての故に。此の諸比丘供養を得已りて、飲食美味恣意に遊戲するも亦坐禪せず、是の故に顔色光澤和悦す。婆娑河邊とは、此の諸比丘婆娑河邊に於て安居せる故に婆娑河比丘と名く。佛は比丘に問ふ、汝等合して安樂に住せりやとは、諸比丘に語る、汝等四體九孔悉く安樂なりしや不や、以て勞せざりしや、と。世尊慰諭し已りて、而して婆娑河諸比丘を訶責す、汝等此の如きの行を作すは便ち是れ大賊なりと。佛故に因を斷ち當來諸比丘をして此

【九〇】 巴利第四波羅夷法（妄說自得上人戒）。

【九一】 Utharimanasukhamam (上人法、過人法)。

【九二】 Vaggsundāriya.

索して言ふ、是れ怨家と、而して慢りて彼を殺す。一比丘有り、彼れは是れなりと言ひて此の者を殺し、是れは彼れなりと言ひて殺して即ち彼れを得るもの、此くの如く殺す悉く重罪を得るなり。非人句には、初に此の鬼をして出でしむると言ひて而して病比丘に杖を與へて之れを打ちて死を遂ぐ、是の故に無罪なり。問ひて曰く、若し鬼をして出でしめんと欲せば云何にして出だしを得るや。答へて曰く、多羅樹葉を以て、或は繩を以て病者の手足を縛して杖を與へ、<sup>八四</sup> 羅多那説咒を誦し竟りて而して言く、汝持戒人に觸燒する莫れ汝去るべしと、爲に法を説くなり。<sup>八五</sup> 此句易く解すべきのみ。法師曰く、斫木句には、小小異義有り、若し此の木倒るる時、比丘に斧れば犯さず。此の比丘の手中に刀斧鏝鉄有るも、比丘は寧ろ死を守るも此の刀斧等を以て木を斫り土を掘りて以て其の命を脱るを得ざるなり。何を以ての故に、若し土を掘り木を斫れば波夜提罪を得、波夜提罪を得るに因ての故に、名けて聖人の教を過ると爲す。是の故に智慧人は寧ろ戒を守りて死すとも戒を犯して生きず。若し餘人有りて土を掘り木を斫る、救ひ出すが善し。若し方便有れば得べし。云何が方便なる。死木有り餘比丘以て之れを抄擧するは善し。若し比丘坑窟に墮ちなば餘比丘得て繩を以て下し上に釣るなり。慎みて自ら木を斫る莫れと、語を得て諸白衣・沙彌爲に斫るなり。放火句には、異義有り、若し人燒火を放ち來りて寺に近づく、住處を護る爲の故に、比丘草を鏝り土を掘り以て火を斷つを得、犯さず。放燒句には、復義有り、若し自ら念言すらく、我れ今一切衆生を燒かんと、<sup>八六</sup> 中に衆生有るに隨ひ、死するに隨つて罪を得、五逆・波羅夷・偷蘭遮・波夜提罪たり。若し言く、我れ今正に草を燒かんと、波夜提を得るなり。人に教へて燒く、突吉羅を得、唯住處を護るに燒くことを得るを除く。何を以ての故に、佛の聽す所なるが故なり。<sup>八七〇〇</sup> 酪汁句には、生酪汁・冷酪汁・熱酪汁あり、汝自ら當に知るべし。何をか謂つて 酥毘羅漿と爲す。答へて曰く、先づ 阿摩羅・訶羅勒・鞞醯勒より取る。穀は七穀あり、粳米より取るを初と爲す。餘の甘蔗子・一切の木果・一切の

【八四】 Patana-antta.

【八五】 Rukkhachchedana-vatti-hu. (樹を斫る事)。

【八六】 例へば父母有れば五逆と波羅夷、他人有れば波羅夷、鬼有れば偷蘭遮、蟲樹木に有れば波逸提たり。

【八七〇〇】 Suttaka-vatthu.

【八七一】 Longsuvatthu.

【八七二】 Amalaka・Horipaka.

Vibhifaka.

我れ今説くに其の證を取らん。爾の時師子洲國に於てア阿菟羅陀と名く、中に於て賊有りア阿婆耶と名く、五百賊の侍従有に圍遶せられて一處中に頓住し、壘柵を立て作り壘を去る四面各々一由旬往きて劫奪す。八隔歴句に於ては、易く解すべきのみ。罪を得ることは九屈陀迦に於て汝自ら當に知るべし。或は擧げ或は抑ふとは、十七群比丘十七人有り、六群比丘の一人有るを見て十七群比丘の一人其の鉢盂を取り六人之れを擧げて地に倒れしむ、展轉して異なる無きが如く、各々其の上に坐す、是に於て老六群比丘死し、罪を結び已る、律中に於て説けり。一〇治鬼句には、夜叉鬼を殺す、此の夜叉能く人を捉ふ、比丘誦呪を作して其れをして置かしめんとするも肯て置かず、比丘悟りて言く、若し汝置かざれば我れ能く汝を殺さん、と。夜叉猶ほ置かず、是に於て比丘或は米粉を以て或は土泥を以て捻りて夜叉鬼の形を作り、而して呪を誦して其の手足を斷つ、手足即ち斷たる、其の頸を斷てば頸も亦即ち斷たる。是の故に偷蘭遮を得るなり。但に夜叉を殺すのみならず、天帝釋を殺すも亦偷蘭遮を得るなり。惡夜叉句には、一寺有りて惡夜叉中に住む、此の比丘は房中に惡夜叉有るを知らず、一比丘に來りて房中に入るを教へて其れをして安樂に住せしむ、是の故に罪無きなり。若し殺心有りて入らしめて死すれば重罪を犯し、死せざれば偷蘭遮罪を犯す、但に惡夜叉のみならず、或は毒蛇虎狼等有れば悉く惡夜叉に入り、犯と不犯とは前に説くが如し、險難句には、險難處に於て多く賊有り。教者知らざるは罪無きなり。知れば、死して重罪を犯し、死せざれば偷蘭遮罪を犯す。殺す即ち是れとは、是の如き初句たり。一比丘有り一比丘と怨家たり、此の比丘怨家比丘を殺さんと欲し、自ら念言すらく、我れ若し白日殺さば人即ち覺知せん、夜を伺ひ當に之れを殺すべしと、而して先づ住處を觀て知り已りて還り、夜に至り怨家比丘の所に往く、而して多く伴有り、此の比丘闇中に摸索し是れ怨家なりと疑ひ即ち殺し已る、是れ怨家なれば重罪を犯す。一比丘有り此れと疑ひて彼れを殺すものは、此の怨家比丘の住處に多くの伴あり共に眠る、闇中に於て模

【九】 Anurathapurā,  
Abhaya.

【八】 Aṅgūtipokkha. (指  
にて擊擣「クヌグ」一〇)  
【一〇】 塞陀迦なるべし。

【一〇】 Amanussagūḍi-vatti-  
hu.

は病愈ゆるを得已りて三衣を作り及び三百七二 迦利沙槃、又七三 湯藥一正羅多、是の貯衣物を餉に遣し而して大徳の前に置き問訊して言く、夫人今此の藥を以て乃ち大徳の香花の費に與ふるなり、と。波頭摩自念言すらく、此の香七四は是れ醫師の得分なり、と。淨を用つて取つて供養を作せり。法師曰く、是の如きの智慧人は能く衆生を利益し己に於ても罪無し、是の如く作すは善し。若し白衣言く、大徳よ、請ふ、某甲の爲に呪を作るべし、と。比丘作るを得ず。若し言く、大徳よ、爲に呪を誦すべし、と。爲に誦するを得るなり。當に是の念を作すべし、此の白衣佛法を知らず、若し我れ爲に呪を作さざれば當に惡念を生ずべし、是を以て爲に呪を誦するなり、と。七五 水を取り繩に漉ぎて與ふべきも、若し自ら繩水を作りて與ふれば突吉羅罪を得るなり。若し國王及び聚落の大檀越病有り人を遣して寺に至り比丘に爲に呪を説かんとを請ふ、比丘爲に七六 阿訶那訶を説くなり。或は往きて病所に到り爲に法を説き、戒を與ふる爲の故に往くを得るなり。若し檀越是の言を作さく、今某國王某檀越喪し今葬る、と。比丘に喪を送らんことを請ふも去るを得ず。若し比丘自ら念言すらく、我れ往きて彼の葬を見て無常を觀じ此れに因つての故に我れ諸道果を得ん、と。此の如くにして去るは無罪なり。七七 分衛食には、若しは與ふべく、若しは與ふべからず、父母に與ふべし、餘人に與ふるを得ず、一迦利沙槃の如きも。人の父母を供養する(者)に與ふるを得、淨人に與ふるを得、槃頭婆羅沙に與ふるを得、此の如きの人等に與ふべし。若しは賊有り、若しは人を劫七八し來りて乞ふ者に與ふるを得べし。問ひて曰く、何人と相勞問すべく、何人と勞問すべからざるや、と。若し人有り來りて寺に至る、貴と賤と劫賊とを問はず、一切悉く勞問を得るなり。若し喚びて求むる有れば須ふる所の自物は與ふるを得。若し衆僧物は先づ七九 衆僧和合八〇に白して與ふるを得。若し強力八一の惡人有り來りて乞へば守物八住處を守る爲の故に隨意與ふるを得。與へ竟りて後に衆僧は守物者を訶問するを得ず、言く、是れ汝自ら領して輒ち惡人に與ふ、と。何を以ての故に、住處を守る爲の故なり。法師曰く、

【七二】 Kāṭhājyāna 説明前に出づ。

【七三】 Cāṅgīkaṭṭha.

【七四】 「此の香」とあるも巴利本に於ける相當文と對照し更にこの文の前後より推すに、香は金の誤なるべし、即ち金銀は比丘之を手にするを許されざるを以て「この金は醫師(巴利本には單に ācāriya)とあれど)の單に ācāriya」と言ひて、淨即ち比丘に許されたるもののみを取りたりといふ意味なるべし。

【七五】 巴利本。「咒水と呪繩」とを作りて與へよといはれてその人々に手を以て水を振り動かし繩を清めて與ふべきなり、若し寺より自身所有の水繩を與ふれば突吉羅罪なり。人々は水と繩とを取りて坐し咒文を誦せよと言ひて作さるべきなり」とあり。水と繩とは呪文を誦する時の資具なるを知る。

【七六】 Aṅgīkaṭṭha. 巴利經藏長部中に收めらる、長阿含經之れを缺く。

【七九】 Pīṇḍajyāta. (托鉢の施食)。

【七八】 和合衆會と協議して。

るを得ず。若し善男子有り比丘に依止し驅使に隨ふ、若し病まば比丘藥を與ふるを得るなり。復十種有り藥を與ふるを得、一は兄、二は弟、三は姉、四は妹、五は叔姨、六は伯姨、七は叔父、八は伯父、九は叔舅、十は伯舅なり。此等は、自ら藥有れば爲に合さしめ、若し無ければ借用すべし、若し後に還せば善し、若し還さざるも責むる勿れ。是の如く展轉して乃至七世、其れより藥を乞ひ得て藥を合するも他家を犯し汚さず、若しは弟姉若しは姉姪に病有れば藥を以て姉と弟とに與ふべく、自ら姪と姉とに與へしむるなり。若し弟無く姉無くば云何にして藥を與へ得べきや。外甥と弟子とに與ふべし、汝自ら汝の父母に與ふべしとて。若し和上の父母寺に在り病疾有れば弟子亦和上の父母の爲に藥を合して病を治す。若し和上に父母無くして自ら藥を有つも善し、若し弟子の父母無くして藥を有つも善し、若し弟子の父母無ければ藥を有ち自ら與へ得るなり。和上の弟子を看るも亦是の如し。若し餘人病有り、或は賊或は軍人創を被り來り投じて寺に入り、比丘若し眷屬有り眷屬に就きて藥を乞ふ、與ふるを得るなり。若し眷屬無くも善き優婆塞有り就きて乞ふ亦與ふるを得るなり。若し檀越有れば衆僧を供養すること父母に異ならず。若し檀越に疾病有るも衆僧は爲に藥を合するを得ず、亦藥を與ふるを得ず。又檀越但問ふ、大德よ、某甲病む、云何が救治し云何が藥を合するやと。答へて言く、此の藥差するを得ん、と。若し是の言を作すは善し。若し檀越又比丘に問ふ、大德、我が母病む、願くば大德處方を爲すべし、と。比丘處方を得ず、方便を作して傍の大德に問ふ、某甲比丘病む、何の藥を以て救治すべき、と。答へて言く、長老よ、此の藥を用ふべし、此の藥にて差するを得ん、と。檀越は二比丘の話を聞き已りて還りて父母の爲に湯藥を合す、若し比丘是の如きの語を作すは罪無し。爾の時、大德摩訶波頭摩は、婆娑婆王の夫人病を得て夫人は宮中の一女を遣して往きて問はしむ、大德波頭摩默然として答へず、乃ち傍の比丘と共に語る、此の女人二比丘の話を聞き已りて還りて夫人の爲に藥を合し即ち差するを得たり。夫人

【十】 Mahapaduma,  
【十一】 Yasubha.

て胎を生ず、胎長大し比丘に就きて藥を乞ひ胎をして墮落せしむるなり。並婦句は、易く解すべし。按句中、女人比丘に向ひて言ふ、云何が墮胎を得と。比丘答へて言く、汝按みて兒を殺さば自ら墮つべし、と。比丘按むことを教へて、女人は熱氣を以て之れを履る、比丘に罪無し。若し比丘は自ら按みて殺すを教へて、女人は餘人を喚び按みて殺さしむ、比丘罪無し。若し但按みて即ち死するを教へて其れに隨ひて自ら按み、若しは餘人按みて死せば比丘は重罪を得るなり、無兒女句に、一切の女人受胎せざる無きに、何を以て喚んで無兒と爲す、若し受胎を欲する時一切の女人受胎す、若し罪業の衆生有りて胎に入るも一彈指の頃にして即ち滅す、是の故に兒無きなり。或は女人の四大和せず風吹きて滅し、或は兒處に蟲有り、亦生蟲噉みて滅す、是の故に兒無しと無す。此の比丘解せず、藥を作りて兒をして住するを得しめんとし、藥を與へて死す、比丘突吉羅罪を得るなり。是の故に當來の比丘醫師と作る勿れ、若し醫師と作る者突吉羅罪を得るなり。若し出家・比丘・比丘尼・式叉摩尼・沙彌・沙彌尼の爲に藥を合する者罪無し。若し諸同學自ら藥有る者は爲に合し、若し無藥にして自ら有ちて亦與ふ、若し自ら無くば亦爲に往きて自恣檀越の家に請ふべく、藥を求めて得ざれば後餘家に往くべし。復五種有り藥を與ふるを得。何をか五と爲す、一は父、二は母、三は人の父母に侍養するもの、四は自淨人、五は畔頭波羅沙なり。問ひて曰く、何をか畔頭波羅沙と謂ふや。善男子出家を求めんと欲して未だ衣鉢を得ず、寺中に依りて住せんと欲する者なり。若し父母財富みて自ら良藥有りて醫師復作るを須ひず。若し父母猶ほ王位に居り病有りて得ざるも爲に藥を合せず。若し父母貧賤にして病時時有りて將れて寺に入りて看る、母を洗浴するも愼みて體に觸るる勿れ、飲食得れば手もて食を與ふ。父は沙彌の如く異なる無し。手足を洗ひ、油を身に塗る、悉く得れば手を用ひて與ふ。供養して差愈を得しむ。淨人とは、其れを雇ひて林に入り蕪薪を斫伐せしむるなり。若し病を得て未だ家に至らず、比丘藥を與ふ、若し已に家に至れば比丘藥を與ふ

【六五】 父母に侍する者。

【六七】 Pyyavocakari, (執事、世話人)。

【六八】 Pandupalasa.

【六九】 供養は侍養の誤か。父母に侍して病を癒えしめんとなり。

摩訶羅の兒なりと、此の摩訶羅の兒此の語を聞き已りて羞恥心を生じ、故に父を盪きて死せしむ、是の故に重罪を得るなり。第三句は、正に偷蘭遮罪なり。此れより復三句有り易く解けべく解くを須ひず。

分衛食に於て三句有り、此の乞食比丘法を以て重しと爲し、食を得て先づ同學に與ふる所以、殺心有る無し、是の故に罪無し。上座より下座に至る一切皆死す、餘の句易く解すべきのみ。第二句は、若し乞食して外道家より食を得、極めて精食なるも受くる莫れ、若し已に受くるも他人に與へ及び自ら食する勿れ、藏して之れを棄つべし、亦畜生に與ふる勿れ。試むる者偷蘭遮罪を得るなり。何を以ての故に、試みんと欲するが故なり。若し決定して死すべしと知れば重罪を得るなり。此れより三句に傳はる、此れ易く解すべきのみ。嫉妬亂心句中には、此の比丘日夜欲を思ひて其の心を制せんとして欲を制する能はず、還つて復自ら念言すらく、我れ持戒具足す、何を以て戒を捨てて俗に還るべき、我れ寧ろ死を取るべし、と。是の故に耆闍崛山頂に上り巖に投じて死を取る、而して巖下に斫伐人有り比丘墮つる時堦もて人を殺伐す、殺心無ければ罪無し。佛諸比丘に告ぐ、自ら身を殺す莫れ、身を殺す者、乃至食せざるも亦突吉羅を得と。若し比丘病極み、若し衆僧及び看病比丘の料理辛苦するを見て而して自ら念言すらく、此れ等は正に我が爲の故に辛苦乃ち爾り、と。自ら壽命の久しく活くるを得ざるを觀て而して食はず藥を服せざるは善し。又比丘有り、我れ病みて極めて苦しむ、我が壽命も亦盡く、我が道跡は手掌に在るが如しと、若し見ることは是の如くにして食はずして死す、罪無し。若し比丘禪見に入り道を得んと欲して聚落に入りて乞食せず、遂に食を得ざるも亦善し。石句中、石を拵るを得ず、但に石のみならず草木土といへども。若し塔寺を起し石を疊むに擲・打・破するも亦得、乃至房舍を料理するも亦得。若し中食後に飯を虚空に擲けて衆鳥に與ふるも亦得。若し惡獸有りて來り逼る、石土を用つて擲げ驚きて取著する勿からしむるも亦得。悉句に於ては、次第に義解すべし。麩を作して壞胎すとは、此の夫智遠く行き去り婦人と私通し

【三】 Mahulaka. (老人)。

【六】 Piyapata. (托鉢の食)。

【五】 Sanna-ratna. (汗を出さしむる事)。病人に汗を出さしめて死に至らしめたる一事あり。

若し後に悔心有り、自ら坑を填塞し、又は餘の縁にて敗壞す、犯さず。若し種種の殺具を作りて人をして死せしむ、犯・不犯は前に説くが如し。故わざ作らず、或は餘事に坑を作りて落つる有るも犯さず。或は苦・空・無常・不淨觀を説き人此れを聞き自ら死を取るも犯さず。律本を廣説し竟る。今殺戒の因縁を説かん。或は身心より起りて罪を得、或は口心の作にて罪を得、或は身心口を用つて罪を得、是れ性罪なり。身業と口業と害心と苦受となり。慈悲とは、一比丘有病みて極めて困しむ、諸比丘此の比丘の病重きを見て慈悲心を以て唱へて言く、長者よ、長老は持戒具足す、死を畏るゝに因つての故に今の苦を受く、長老若し死せば何ぞ必ずしも天に生れざらんや、と。病比丘語を聞き已りて念言すらく、諸比丘皆我が持戒具足を讃嘆す、死して必ず天に生れんと、而して食を取らずして死す、讀者波羅夷を得るなり。是の故に智慧比丘有りて往きて病比丘を看るも慎みて死を讃すること勿れ、正に説きて言ふべし、長老よ、持戒具足し住處及び諸衣物・知識朋友に戀著する莫れ、但念を三寶に存し及び身の不淨を念じ、三界中慎みて懈怠ある莫れ、壽命の長短に隨ふべし、と。若し病比丘語に因りて死す。是の如きの説法に因りて死するも罪無し。諸比丘坐せんと欲し先づ手にて座を按じて坐す。法師曰く、何の座か先づ按じて坐し、何の座か按せずして坐すや。答へて曰く、若し單なる施席は按ずるを用ひず、若し毘毘毘の被ひ有るは先づ按じて然る後に坐するを得、若し比丘先づ到り、後に檀越毘毘毘の被を敷く、按じて坐するを須ひず。若し檀越言ふ、法師、此の中に坐すべし、と。乃ち坐して按ずるを須ひず、若し前に已に比丘有り後に來る比丘も亦更に按ずるを須ひずして即ち坐すべし。檀杵句とは、檀杵句中句に於て、故作さすとは、殺心無きなり、檀白句の義解げすべく説くを須ひず。老出家句とは、三句有り、初句は、子父に向ひて言く、衆僧をして待たしむる莫れ、と、速すやかに到らしむる爲の故に父を推し地に倒れて即ち死す、是の故に罪無し。第二句は、何を以て父の死を樂しむと爲すや、衆僧の前に於て衆僧問ふ、誰れの兒なるか、此れ是れ



るなり。若し使者天に生るゝの語を聞き自ら死を取る、教者突吉羅罪を得るなり。若し書を作りて使を遣し書を貢らすに、使者書語を知らず、若し死すれば遣者波羅夷を得、使者は無罪なり。若し書を作り的を指さず人を得るに隨ひて死せしむ、若し其の父を得て父死すれば波羅夷と逆罪とを得るなり。若し殺心有りて自ら假に經書を造り種種死を讀す、人有り此の經書を讀み、經の死を讀し天に生るるを見て經語に隨ひ種種に死す波羅夷を得、若し父母死すれば波羅夷と逆罪とを得るなり。若し後に悔心を生じて經を燒く、初に經を作ることにて突吉羅罪を得るなり。若し衆多比丘共に讀死の經を作り、若し經を讀む者有りて死すれば衆多比丘悉く波羅夷を得、若し隨ひ得て其の父母死すれば波羅夷と逆罪とを得るなり。若し讀死の經を造作し人有りて偷み取りて讀み、此れに因りて死する者有れば造作の比丘は波羅夷を得るなり。若し冷に遭ひ或は遺落して去り失はる、人有り拾得して經に依りて死を取る、造經比丘は波羅夷罪を得るなり。法師曰く、今當に斷命の初事を説かんとす。若し比丘殺心有り地を掘り坑を作り某甲をして中に墮ちて死せしめんと、初に地を掘り出すに突吉羅罪を得、若し坑に墮ちて苦を受く偷闌遮罪を得、若し死すれば波羅夷罪を得るなり。若し餘人墮ちて死すれば比丘は無罪なり。若し一切の爲に坑を作り人墮ちて死すれば波羅夷を得。若し父母墮ちて死すれば波羅夷と逆罪とを得るなり。若し坑深く、人有り食糧を擔ひ坑中に落つるも即死せず、後に噉食盡きなば心定死して出期有ること無し、初に坑に落ちて作坑者已に波羅夷罪を得るなり。若し坑を作るに本人を殺すに擬す、人來らずして自ら悞つて坑に落ちて死す、初に坑を作る時に突吉羅罪を得るなり。復人有り坑に落ち手足折れて即死せず、又坑を出すを得已り、後に此れに因りて死す、作坑者は波羅夷罪を得、若し餘の因縁に因りて死せば犯さず。法師曰く、人に教へて坑を作る、犯・不犯は前に説く所の如し。若し坑を作りて鬼神を取る、初に坑を作る時、及び鬼神中に落ちて苦を受くる、突吉羅罪を得、若し死せば偷闌遮、人畜生と落ちて死す、犯さず。

【六三】冷は嚴ともあり、意義判然せず。巴利本には、經書を河又は海に投じて流れ行くしことあり。

して教へ殺す、犯・不犯も亦前の如く、時・非時も亦前の如し。若し比丘比丘に教へて比丘を殺す、教ふる時未だ道を得ず、殺されんとする時に臨み此の比丘已に羅漢を得、教者殺者俱に波羅夷と逆罪とを得るなり。<sup>五九</sup>不静にして静と謂ふは、不静なるも眼に見ず、言は是れ静なるを謂ふ。若し供養の時、怨家比丘中に於て諸比丘と共に來り前に於て坐す、闇の爲に蔽はれて來るを知らず、而して是の言を作す、此の某甲名字、賊何ぞ之れを殺さざる、毒蛇何ぞ之れを噛まざる、人何ぞ之れを毒藥せざる、我が意極めて此の人の死を樂しむと。是の如きの語、是れを不静にして言は静なりと名く。静にして言は不静なりとは、此の比丘來りて供養處に至りて坐す、向者の呪比丘此の比丘の來るを知る、來りし比丘去り已りて覺らず、「謂言在」前に説く所の如く呪す、是れを静にして言は不静なりと名く。前後説く所の如く呪して死せしむ悉く突吉羅罪たり。法師曰く、今當に死を讚歎することを演説せんとす。身を以て讚歎を作すとは、其の知るに隨ひ或は刀杖を與へ或は毒藥を與へ或は繩を與へ或は身を山巖に投ぜしめ、此の如きの死は、死し已りて必ず當に物を得べし、或は復人身財富無量あるを得、或は天に生るるを得とて、此れ是れ身を以て之れを教へ、或は手を搖り或は眼を攝ふ。唱へ言ふとは、口を開きて聲を出し隨意讚する所其れに教へて死せしむ、此の人其の讚歎を知る時突吉羅罪を得、其の讚に隨ひて死を取り苦痛して死せず偷蘭遮罪を得、若し死せば波羅夷なり。若し此の人其の讚を解せず、餘人解して言ふ、我れ死して必ず天に生るるを得んと、即ち死を取る、讚者無罪なり、若し二人の爲に讚すれば死に隨ひて波羅夷罪を得るなり。若し心に的ふ屬所無く漫に死を讚歎す、若し死する者有れば波羅夷罪を得るなり、若し使を遣し讚歎して某甲をして死せしむ、初に語るに突吉羅罪を得、往き至りて説き竟り苦痛を受く偷蘭遮なり、若し死せば波羅夷罪を得るなり。使者、死して天に生るるを得との讚歎を聞き、而して彼の人に向つて説かず還つて自ら親友眷屬に向つて説き、若し死する者有れば使者波羅夷にして、教者突吉羅罪を得

【五九】 不静は *araha* の譯語にて他人の眼前なるをいひ、静は *rahita* の譯語にて人に知られず獨り隠れたるをいふなり。不静にして静とは、自分の憎める相手の事實その處に坐しゐたるを闇黒なれば認めず静なりと考へて言を發するも眼に見えざれば静のつもりにて言を發したるなり。換言すれば、本人には直接知らさぬ意志なりしも事實本人に知られたるなり。巴利本。 *Araha* *rahosanti* (現前なるも非現前なりとの想)。  
 【六〇】 事實本人在らざるも本人在りと考へて言を發するなり。事實は静なるも不静と考へてなり。巴利本。 *Raha* *nhi* *ahosanti* (非現前なるも現前なりとの想)。  
 【六一】 この三字解せず。

入らしむ。法師曰く、若し人に教へて是の如く自殺すれば波羅夷罪を得るなり、此れ人身を殺すなり、若し餘の衆生なれば波夜提罪を得るなり。何を以て世尊廣く此の戒を制するや。未來世の惡比丘の爲の故なり。一比丘有り羈羊の一處に眠れるを見て憶識を作さく。我れ夜當に殺すべしと。此の羈羊移りて餘處に眠り、羈羊の處に於て或は父或は母或は阿羅漢來り、補ふに衣を以て體を覆ひ、而して眠る、此の比丘往きて至り夜闇に是れ人なるかを分たず、是れ羈羊なりと言ひて、刀を取り斫り殺し、或は父の死を得、或は母の死を得、或は阿羅漢の死を得ば波羅夷と逆罪とを得るなり。何を以ての故に初に羊を殺すの心を作し、刀を下す時に臨みて心言を生ず、是れ羊なるを期せず、是れ人なるを期せず、我れ正に此の命を斷ず、と。是の故に波羅夷と逆罪とを得るなり。一比丘有り來りて羊處を補ひて眠る、殺す者言ふ、此れ是れ即ち殺す、と。波羅夷罪を得て、逆罪を得ず。夜叉鬼神の來りて羊處を補ふ、殺す者言ふ、此れ是れ即ち殺すと。偷蘭遮罪を得、<sup>五ノ</sup>五逆罪を得ず。若し羊なれば波夜提罪を得。若し心に父・母・阿羅漢を殺すを期せば次第して波羅夷と逆罪とを得るなり。父軍中に在りと知りて軍を望みて射り、著きて父死す波羅夷と逆罪とを得、若し父に非ざれば波羅夷罪を得るなり。長人を殺せと教へて短人を得、絳衣人を殺せと教へて白衣人を殺す、教ふる者重罪を脱するを得、殺す者波羅夷を得るなり。若し教へて言く、得るに隨ひて殺せと、隨ひて死す俱に罪を得るなり。人に今日殺せと教へて教を受ける者明日殺し、若し明日殺せと教へて即ち今日殺す、中前に殺せと教へて中後に殺せば、殺者波羅夷罪を得、教者重罪を脱す。若し時に隨ひて殺せと教へて若し殺せば俱に重罪を得るなり。教へて言く、若し人有り來りて此の處に至らば汝當に殺すべしと。所期の人未だ來らず、教者往きて補<sup>かほ</sup>ふ、受教者別たずして殺す、殺者波羅夷罪を得、死者は初に教ふる時突吉羅罪を得るなり。若し比丘あり比丘に教へて、受教者心に念を生ず、我れ當に先づ伴を殺すべしと刀を下して還りて所期の人を得、殺者教者俱に重罪を得るなり。若し展轉

【六】 Anantariyakkamma, 無(無間業)。バーリに六逆罪あり、即ち、一殺母、二殺父、三殺阿羅漢、四佛身出血。五破和合僧、六歸依外道これなり。茲に五逆罪とあるは第六の逆罪を省きていふなり。

曰く、現在相續して過去未だ滅せず、譬へば人の外より熱に値ひて來るが如し、室に入り安坐し已りて熱氣已に滅し、冷氣來りて相續して斷たず、心も亦是の如く、是去の生相續して現在に絶えず、若し之れを斷てば即ち殺生を成す。此れ是れ當來生の因なりと。法師曰く、衆生を知るべく、衆生命を斷つを知るべく、方便を知るべしと。問ひて曰く、何をか衆生を知るべしと謂ふや。答へて曰く、世人喚んで假に名けて四九衆生と爲す、其の五〇實を論すれば五一生氣なり。云何が衆生命を斷つを知るべき。答へて曰く、生氣を斷ちて生かしむる勿れしむ。云何が方便を知るべき。答へて曰く、六方便有り、一は自、二は教、三は擲、四は安、五は呪、六は神力なり。問ひて曰く、云何か自と爲す。答へて曰く、五二自ら殺すなり。云何か教なる。餘人に殺すを教ふるなり、是の如く汝殺すべしと。擲とは弓箭を初と爲して種種の方便に隨ひて命を斷ぜしむるなり。安とは、五三籤・旃・培及び毒藥等を一處に安置し之れに觸るれば即ち死するなり。五四呪とは、二種有り、一は五五阿塔婆尼耶、二は五六數なり。問ひて曰く、何をか謂つて阿塔婆尼耶と爲すや。答へて曰く、或は敵國或は賊、之れに呪して頭腹痛・種種の疾病あらしめて其れをして死せしむるなり、數とは文句に依り呪して或は二十とは是の如くにして百數に至る、是れを數と名くるなり。神力とは、神通を以てす、龍王・迦留羅・夜叉・天人・人王の如し。龍王の衆生を殺すに眼を以て視或は嚙み、或は毒を吐きて即ち死せしむ。迦留羅は能く三十尋圍を啄き殺す。龍・夜叉・天人・人王は其の種種の方便に隨ひて衆生をして死を得しむ。器杖を與ふとは、種種の器杖乃ち刀子に至るまで、是の如きの物を與へて其れをして自ら命を斷たしむ、而して唱へて言く、汝此の生を用つて何爲ものぞ死するに如かずと、而して鐵錘・石・木・繩・毒藥・種種の死具を取りて其の身に近づけ讀じて言く、汝在世に已に諸功德を作す、死して必ず天に生れ五六難陀園中に於て天人玉女と娛樂せん、何を以て世に生れて此の苦痛を受くるや、と、或は教へて巖に投ぜしむるなり。五七巖とは山破れて二段と爲り深谷中なり。或は教へて地獄に

【四七】 Satta.  
【四八】 眞諦より論すれば。  
【五一】 Jyāthundriya.

【五二】 自分の手にて他を殺すの意にて、所謂自殺の義に非ず。

【五三】 Vijjāmaṇya.

【五四】 Athabhenikā. 阿闍婆吠陀を誦するものか。

【五五】 Athabbona-

【五六】 Nandavāna.

【五七】 Puppha.

欲樂を受くるを得ん、と。<sup>四五〇</sup> 惡業とは、死を歎がしむるなり。病人比丘の語を聞き、語に囚るが故に自ら死を取る、是れを斷と名く。<sup>四四〇</sup> 知とは、此れ是の衆生、我れ其れをして死せしめんと欲すと、決定して疑ひ無きなり。衆生の人身を受くとは、胎より初と爲し老に至るなり。是の人身の初心とは、初受にて心を生ず、此の語は五欲界を現す、是の故に初心と説く、心は三無色陰と共に成るなり。<sup>四六〇</sup> 迦羅羅色とは、此れ初て人身を立つ、名けて迦羅羅と爲す、迦羅羅色に於て、若しは男女の身相三十色を合成し、若しは黃門の身相二十たり。問ひて曰く、何ぞ男女の迦羅羅色たる。初て迦羅羅を成す時、眞の羈羊毛もて澄清の油・酥を點取するが如し、而して偈を説きて言く、

油・酥の微滴の如く 澄清にして垢濁無し 迦羅羅初て生ず 色澤も亦是の如し。

是の如く極微細、此れを以て初と爲し、過去世には人壽二千歳なり、迦羅羅は次第に長大して乃ち老死に至る、此れを人身と爲す。斷命とは、迦羅羅の時より、或は熱手もて之れを搏み、或は手を以て之れを摩す、或は藥を以て之れに服せしめ、是の如きの種種の方便もて斷じて生くること勿らしむ、是れを斷命と名く。<sup>四七〇</sup> 二生とは、一は色生、二は無色生なり。諸色中に於て斷すべからざる無し、色生は斷すべく、色を斷じ已りて無色も亦死す、何を以ての故に、無色は色に依止するが爲の故なり。問ひて曰く、色を斷ずるとは、過去色か現在色か當來色の爲かと。而して偈を説きて言く、

過去世の生は今生に非ず 當來世の生も今生に非ず 現在世の生是れ 今生たり 過と未來とを離して現在を取る 現在生を斷ちて生を斷ずるを成す。

問ひて曰く、何をか謂つて現在と爲す。答へて曰く、一刹那・相續・不滅是れを現在生と名く。問ひて曰く、云何が刹那と爲す。答へて曰く、起と生と老と滅となり。法師曰く、若し是の如んば殺を成せず、何を以ての故に、自生自滅の爲に之れを斷ずるを假さず、云何が之れを知るや。答へて

【四四〇】 Anupāyān. (不利益)。

【四五〇】 Sūttān. (故意に)。

【四六〇】 Kūḍāla-ūpa.

【四七〇】 Dvayānā-jīvitānūtiyā. (二種の生命根)。

【四八〇】 原本に生生とあるも今生の誤なるべし。

常と知るべし、當に恒に觀無常と知るべし。問ひて曰く、何をか無常と謂ふ、五陰無常なり。云何が五陰無常なる、答へて曰く、生滅法の爲なり。云何が生滅なる。變相法なり、變相を以ての故に無相法を生ず、刹那刹那なり、汝自ら當に知るべし、是れを觀無常と名く。其の色を初と爲し無常を觀るもの此れ恒に無常を觀るなり。觀に因つての故に、是の如く四大は出息入息して滅の法なり。是れを觀無常と名く。觀離欲とは、二離欲有り。云何が二離欲なる。一は消離欲、二は無餘離欲たり。問ひて曰く、何をか消離欲と謂ふ。一切の法刹那にして滅す。云何が無餘離欲なる。離欲は是れ 涅槃支なりと觀す。二法に因るが故に道處の因に至り、至り已りて寂滅法を見、見已りて捨を觀じ、毘婆舍那を以て煩惱を捨除し轉じて即ち涅槃に入るなり。是の如く阿那念は極處に至る。阿那波那品竟る。

是の時世尊とは、此れ略説なり。爾の時世尊は阿那波那念を以て諸比丘を教へ、諸比丘の不淨を觀するに因つて自ら共に相殺す。此れに因るが故に諸衆僧を集め、集め已りて世尊は衆僧を訶責す、汝等比丘よ、何を以て自ら共に相殺し、鹿杖沙門を賃ひて復諸比丘を殺すや、と。如來訶責し已りて而して諸比丘の爲に第三波羅夷を結ぶ、若し比丘、故人命を斷てば、と。是の如きを初と爲す。聲聞弟子には凡と聖と雜るが故に諸比丘を罵るに癡人空人と言ふを得ざるなり。是の如く根を斷じ已りて次に隨結に至りて讚死教死を初と爲すなり。法師曰く、我れ今其の根本を説かん。是の如く佛は戒を制し已りて、とあり。欲縛とは、欲の來りて心を縛するなり。死を讚歎すとは、言く、汝世間に在り諸苦惱多し、汝諸の功德を作して死して天に生るるを得、と。已に善を作せりと、是の如きを初と爲す。汝已に善業を作す、狐疑する所無く必ず天に生れん、と。惡業を作さずとは、汝は殺生妄語せず、一切の惡業、汝皆悉く作さずと。汝病み苦を極む、活くるを用つて何爲ものぞ、何を以ての故に、汝已に善業を作すが故なり、若し以此より死し已れば天上に生れて五

【三】 Vi-āga-samuppanni.

【四】 Nibbāna.

【五】 Paṭisaṅgahāritā.

樂を覺するは此れ是れ<sup>二九</sup> 毘婆舍那地たり。樂とは二樂有り、一は身樂、二は心樂なりと、<sup>三〇</sup> 三毘陀

中に於て説けり。心増訶羅を滅すとは、麁麁の心増訶羅滅するなり、亦<sup>三一</sup> 定止と言ふ、若し廣説は<sup>三二</sup> 身増訶羅に於て汝自ら當に知るべし。喜の文句中に於て受も亦入るなり。若し樂を取るもの受即ち覆現す。二つの心増訶羅句中に想と受と<sup>三三</sup> 支多私迦とは此の諸法は心と離れず、心増訶羅を取れば想と受と等しく共に入るなり。是の如く受を觀じ已りて、此れ是れ四事を説く、汝自ら當に知るべし、三の四中に於て四禪定の覺心あり。云何が<sup>三四</sup> 覺心なりや。覺心とは歡喜なり善歡喜なり心極歡喜なり、我れ今出息入息を覺するが故なり。二種の歡喜有り。何を謂つて二種の歡喜と爲す。一は三昧を以てし、二は毘婆舍那を以てす。云何か三昧を以てす。「而<sup>三五</sup> 喜を覺して二禪定に入り、喜有り正に入り、一刹那に心は喜と等しく心中怡悅して喜び極めて喜ぶなり。云何が毘婆舍那（を以てす）。二禪定に入り喜有り、禪定より起り已りて消滅の法を以て禪喜に觸るなり。是の如く毘婆舍那の刹那に於て禪喜を作し<sup>三六</sup> 觀を爲して心喜ぶなり。是の如く心に隨ひて即ち怡悅す、我れ今出息入息を覺するなりと。善<sup>三七</sup> 心を安置すとは、第一禪定を以て觀處中に於て善<sup>三八</sup> 心を安置し、禪定に入り已りて定より起き、滅滅の法を以て禪心を觀じ、毘婆舍那中に於て現に<sup>三九</sup> 想を度きて<sup>四〇</sup> 一刹那

心定を觀る、是の如く一刹那心定より起く。一心定の爲の故に觀處に於て心即善く住す、我れ覺する是の如し、と。<sup>四一</sup> 解脫心とは、煩惱處より即ち解脫を得、第二禪定より思、念を離れ、第三禪定より喜を離れ、第四禪定より苦樂を離れ、是の如く次第に脫するを得て、定より起き已りて滅滅の法を見、毘婆舍那時に於て無常を見て常法を捨て、復<sup>四二</sup> 苦を見て復樂想を捨て、復無我を見て復樂想を捨て心樂著せず、不樂著に因つての故に離欲を觀、欲よりして滅想を觀、起想より棄捨を觀、取より心即ち解脫す。是の故に律本に説く、出息入息して心即ち解脫すと。是の如く心を觀ず、此れ是れ四を説くたり、汝自ら當に知るべし。第四の四中に於て、<sup>四三</sup> 觀無常とは、無常想なり、當に觀無

【元】 Vipassanābhūmi.

【二〇】 Paṭisaṃbhāṭā.

【三二】 Pīṭṭhambhāṇa.

【三三】 Kāya-dhāraṇā (の要素).

【三四】 Cetasika.

【三五】 Abhi-pīṇmodaya-citta.

【三六】 Ārammaṇa (對境).

【三七】 Samādhā-citta.

【三八】 Iṅkaḥkharuparivāḍha. (相を貫く)。想は相の誤か。

【三九】 Khamāka-atta-ekaggāni. (一).

【四〇】 Vimocaya-citta.

【四一】 Anīsa-mānīsa.

【四二】 Anīsa-mānīsa.

【四三】 Anīsa-mānīsa.

見已りて三世中に於て連續して名色斷たず、名色を續くるに因りて狐疑を生ず、狐疑を斷じ已りて三相を觀ず、三相を觀じ已りて復起と滅とを觀ず、起滅を觀するに因りて先づ光明を見て、<sup>一四</sup>十毘婆舍那煩惱を離れ、離れ已りて、<sup>一五</sup>道智慧を起す、起し已りて捨て、法見を起す、<sup>一六</sup>生滅の法已りて念相滅す、若し二法起り已れば三界中に於て厭患を生じ、是の如く次第に四道を得已りて阿羅漢果に至り、<sup>一七</sup>覆の觀智有り、至極を知り已りて三界中梵摩・沙門婆羅門中に於て無上福田と成る。此れ是れ阿那波那念の數、第一の四の廣説竟る。餘の三四の中、餘の禪法と異ならず、是の故に我れ今當に分別して之れを説くべし。<sup>一八</sup>(喜を)覺するとは「離」喜を現するなり、我れ今出息入息して喜を現するなり。二事を以て喜を覺す。何をか謂つて二事と爲す。一は、<sup>一九</sup>觀を用つてし、二は、<sup>二〇</sup>不迷を用つてす。云何が觀を用つて喜を覺するや。二禪に入りて喜有り、正に入る時、<sup>二一</sup>智慧を得んと欲し觀を以て自然に喜を覺す、是の故に觀を用つて喜を覺するなり。云何不迷もて喜を覺するや。二禪に喜有り入り已りて禪定より起り、<sup>二二</sup>智と喜と等しく觀て消滅し毘婆舍那に於て其の相を貫き度りて迷はず、不迷を以て喜を覺することを成するなり。<sup>二三</sup>波致三毘陀經に説く、喘息入息を以て一心を成じ、心不散亂にして知は識を生ず、識と「已」知とに因りて便即ち喜を覺す、長出息を以て、短入息を用つて一切の身もて身の滅するを覺し、出息入息一心を成じ已りて知と識とあり、此の二法を以て覺の起るを成するなり、<sup>二四</sup>安心を以ての故に、而して用つて喜を覺す。<sup>二五</sup>知を以ての故に、<sup>二六</sup>觀を以ての故に、反覆して觀以て心を整へ、至心にして精進を取り、而して用つて識を起す、心を正し安置して慧を以て之れを知り、知るべきを知り捨つべきを捨て、觀すべきを觀じ、現すべきを現じて喜を覺することを成す。是の如く喜を覺し已る。餘句の「次の」義も亦是の如し。此の三禪定は便ち、<sup>二七</sup>異有りて、樂を覺する有り、若し四禪定を以てせば、<sup>二八</sup>心増訶羅を覺す。問ひて曰く、何をか謂つて心増訶羅と爲す。答へて曰く、受(など)の二陰を初と爲し、是れを心増訶羅と名く。覺

【一四】 *Dhava-vipassana-upade-kriya*.  
 【一五】 *Paṭipada-ñāna*.  
 【一六】 原文に脱落あるか。  
 【一七】 *Paccavekkhana-ñāna*. (反省智).  
 【一八】 原文、「覺者現離喜」は「覺喜者現喜」と訂正すべきか。  
 【一九】 *Ārambha*. (對象).  
 【二〇】 *Assamvoha*.  
 【二一】 *Jhāna*. (禪).  
 【二二】 *Jhāna*. (禪).  
 【二三】 *Paṭisambhida*.  
 【二四】 *Āvaṣṭhāna*. (慮). 前の安置心とせり。  
 【二五】 *Jāna*. (知).  
 【二六】 *Paccavekkhana*. (反省). 前に反觀とあり。  
 【二七】 *Sukkhapatisāvedhā*.  
 【二八】 *Ottasāhāra*. (心の要素).



伏せられて柔弱たり。若し心を捉へんと欲せば得、若し之れを放たんと欲せば即ち去り、若し之れを起さんと欲せば即ち起き、若し之れを調へんと欲せば即ち調ひ、若し歡喜せしめんと欲せば歡喜し、若し之れを捨てんと欲せば即ち捨を成す、非禪人を離れて禪人に親近し、至心に禪に於て禪相を知る。此れ之れ十法たり。善く心中に安置して懈怠を作る莫く、精勤修習して當に是の念を作すべし、今三昧に著し婆傍伽心を捨て而して諦心<sup>七</sup>を起す、刹那に住して滅し、復四五の闇婆那<sup>七</sup>を起す。此の五心、初心は作心、第二は學心、第三は隨心、第四は中間心、第五は著心たり、若し五を合せて四と爲せば初は作學心、第二は隨心、第三は中間心、第四は著心たり。此の第四亦名けて四と爲し、亦五と爲す、六無く七無し。初は欲界心、著心は色界心、此の心を以ての故に五支を滅し五支を起し、十相及び三善を具足す。第一禪を得已りて即ち觀中に於て思と念と滅し已り、第二禪を得て是の如きの相滅す、第三四を得て是の如きの教心乃至<sup>八</sup>上<sup>九</sup>に。法師曰く、此れ略說なり、若し廣説は淨道經に於て汝自ら當に知るべし。是の如く比丘第四禪定を得て善く之れを認識し其れをして增長せしむ。若し進んで眞處に至らん<sup>一〇</sup>と欲せば此の第四禪の<sup>一一</sup>五事善し、一は安置心、二は入、三は勅、四は起、五は反觀なり、此の五事を以て眞處に至るなり。此の比丘已に<sup>一二</sup>流利を作し或は色を觀るを初と爲し、或は無色を觀るを初と爲し色、無色を觀已りて更に毘婆舍那を増す。云何が増すや。此の比丘第四禪定より起き已りて而して禪支を取る、取り已りて此の禪支は心中に依止す、心は四大に依倚し四大身を觀ず、此の<sup>一三</sup>禪支より非色處を初と爲すと言ふ。是の色非色等の法に識を見、此れより四大を初と爲し色、諸色等と共なる法は非色なり。若し三昧より起くれば出息入息は身心即ち是れ其の因なりと、是の如く見已る。譬へば鍛師、皮囊筒有りて人の鼓動に因りて風の出入を得るが如く、出息入息も亦復是の如し、身心に因るが故に息は出入を得るなり。此の比丘出息入息を見、身を見、色心等の諸法此れ色に非すと見、是の如く名色<sup>一四</sup>を見已る。復其の因縁を觀、

【七】 Jhavana. (急速)。

【八】 巴利本。禪修によりて極致に達す。

【九】 Visuddhimagga.

【一〇】 Pāramitā. (純淨)。

【一一】 五事。Avajjāna (憶)、

【一二】 Sāmaṃpajijjāna (通入)、Adhiraṇṇatāra (決定)、Vuttāna (發起)、Paccavekkhana (反省)。

【一三】 「作流利」の義解し難し、巴利本には、Vasāyanti<sup>一四</sup>

āhi, paccaṃhi, kavā (止しく六根の制御を達成して)とあり。

【一四】 此の處の原文の意義判明せず。

息の入るを視、人有り禪相を觀るなり。若し是の如きを觀ず、亦阿那波那を起さず、亦初禪法を成ぜず。若し此の三法有れば禪定を成就す。若し坐禪比丘是の如きの相を現せばまさに往きて師に白すべし、我れ是の如きの相を見ると。師答へて言く、是れ相を見るなり、と。是れ禪相とは言はず、非禪相とも言はざるなり。是の答を作しじりて更に語る、長老よ、汝更に心を進ますべし、と。法師曰く、師何ぞ向ひて是れ禪相是れ非禪相と語らざるや。答へて曰く、若し其れに向ひて分別して説き、是れ禪相(といへば)即ち懈怠し、非禪相(といへば)心退きを生ず、是の故に説かずして但、慙懃に之れに教へば禪相自ら現はるゝなり。而して往昔偈を説きて言く、

心を觀に於て置くの後、禪相一種に非ず。若し智慧人有り、心を正して之れを數ふ。出息入息に於て、精勤して錯亂せず。

是の如く禪相現じ已りてより、諸蓋寂然として住まり、諸煩惱寂然として自ら止る。此の二法を用ちて正心安置し即ち三昧を成ず。或は初地を得、或は除煩惱地を得、或は因りて禪支を現す。或は初地を得る者此れ現に初三昧地を得るなり。問ひて曰く、著三昧と初三昧と異有りや同と爲すや。答へて曰く異有り、初三昧は心善行し已りて、婆傍伽心漢に心羸弱に入る。著三昧は、心の境界一日恒に善行に入りて婆傍伽に隨はず。此の二法は異有りと名く。若し禪相現じ已れば或は色を觀、或は相貌を觀る、將に養ひて長ぜしむべし。轉輪王の胎に在るや父母愛重して之れを護り冷熱(を)し(調適)及び諸飲食をして調適せしめ、若し善く守らば其の果を成じ得るが如し。比丘の禪相を護るも亦復是くの如し、護らざれば即ち失ふ。云何が之れを護るや。一は善住處、二は善行處、三は善人に親近す、四は飲食調適し、五は四時を和調し、六は善く經云經行し立・坐・臥す、七は諸憤亂及び飲食を離るゝを初と爲す、是れを名けて七と爲す。此の七法を以て以て、用ひて之れを護る。若し是の如く禪相を護り堅固に住せば次第に増長して之れを現じ已る。具する諸根極清淨にして調

【四】 五蓋有り、説明前に出づ。

【五】 Bhavāṅga.

【六】 行・住・坐・臥

て此の處を守るなり。修多羅中説くが如し、佛諸比丘に告ぐ、若し人好く忘れ、心を安んじて前に在らしめざるものは阿那波那禪定に入るを得ず、と。但に阿那波那禪定のみに非ず餘の一切の禪定も亦是の如く、之れを念思して禪定即ち現はる。此の阿那波那禪定極めて重く、諸佛・辟支佛・大阿羅漢は悉く阿那波那念を以て地と爲し、然る後に道に隨ひ念極靜を得るなり。是の故に此の定中に於て憶念上及び慧と爲る。譬へば絹の針・縫を用ひて極細に練るが如し、針は憶念の如く縫は智慧の如し、連ねて斷たしむること勿れ。二法に囚るが故に出息入息を失はず、譬へば耕田人の如し、牛已に疲れ極めば其の人も亦復疲れ極む。牛を解きて放ち、放ち已りて牛即ち林中に入り、其の人蘇息し已りて起きて牛を追逐するに牛跡を逐はず林に入り直ちに先づ往きて牛の水を飲む處に止まり或は坐し或は臥し牛の水を飲み竟るを待ちて繩を取りて鼻を穿ち杖を以て驅り去り、更に還りて田を耕す。比丘の禪定も亦復是の如し、若し出息入息悉く疲れ極めば暫時之れを放ちて蘇息せしめ出入を逐はず、但し先づ鼻端に住し、息の出入を數ふるを聽す、憶念は繩の如く智慧は杖の之れに加ふるが如し、出息入息をして若し是の如きを得しむれば久しからずして禪相を現じ身體怡悅、木綿の身に觸れて柔弱にして、人有り見ること<sup>二</sup>古貝華の如く、人有り見ること猛風の起るが如く、人有り見ること星宿の如く、人有り見ること連珠の如く、人有り見ること白珠を散らすが如く、人有り見ること<sup>三</sup>古貝華核の如く、人有り見ること繩の如く、人有り觸る所悉く強く、人有り見ること火籠の如く、人有り見ること獼猴の如く、人有り見ること雲の起るが如く、人有り見ること蓮華の如く、人有り見ること車輪の如く、人有り見ること月圓の如し、何を以ての故に、修多羅を説くが如く、諸比丘集衆して經を誦するに、各々見る所異瑞有り、人有り見ること、山の如く、江の如く、樹の如し、是の如きを初と爲す。問ひて曰く、是の如く山・江・樹とは何より生ずるや。答へて曰く、心想より有り、人の憶想を生ずる各々異なり、是の故に想も亦爾り。人有り息の出づるを觀、人有り

【二】 Kappasāpīṇa (繩)。

【三】 Kappasāpīṇa。

以て煩惱を消除し及び思を滅斷す、是れを方便を辦立すと名く。問ひて曰く、何をか上處に至ると謂ふ。答へて曰く、勇猛精進を以て結使を消除す、是れを上處に至ると名く。此の三法は一心の觀成に非ず、三法の知られざるな非くして心も亦不動にして禪定法を現じ方便を辦立し往きて上處に至る。是の如きを得て然る後に阿那波那念を按ず、名けて成就と爲す。若し比丘阿那波那念に入れば、此の比丘の光は世間に徹す、月の雲より出づるを得て光明の世間を照らすが如し。此の禪定中人の初て作す有れば瑞相を現じ、人の數息を用ふる有れば瑞相を現するなり。其の瑞云何。此の比丘或は地に坐し、或は牀上に坐するに敷具有ること無くして其の坐處柔軟にして猶し木綿華の如く異なること無し。何を以ての故に、已に數息の故に其の身輕利なり。是の如く次第に蠶なる出入の息滅して身心極み無き故に猶し虚空に處るがごとし、出息轉細まわかにして有るが如く無きが如し、人の磬を打つに初に蠶にして後に細なるが如し、坐禪比丘の數息も亦復是の如し。是の故に律本中説く、先に大にして後に小なりと。法師曰く、此の數息の禪定は餘の禪定と異なる有り、餘の禪定は先に細に後に蠶なり。若し此の比丘禪に入るも禪相現れず、坐より起くることなく心を安んじ正坐して更に思惟するなり。云何が思惟するや。禪相の現れざるを知るを以て、而して言く、此の出入息何處に有り何處に無きや、誰れに有り惟れに無きや、と。而して言く、人は母腹中に有りて出入息無く、水中に於て出入息無く、長壽天に出入息無く、死屍に出入息無く、第四禪定に入りて出入息無く、色・無色界に出入息無く、滅盡三昧に出入息無しと。是の念を作り已りて自ら身を呵責すらく、汝、智慧人、母腹中に在るにも非ず、亦水に在るにも非ず、色・無色天に在るにも非ず、亦滅盡三昧に在るにも非ず、亦長壽天に在るにも非ず、亦死屍に在るにも非ず、亦等四禪定に入るにも非ず、出息入息の極めて細微なるもの有りて而も自ら知る能はず、但更に心を正すべし、と。若し長鼻なるは心を鼻弗吃漢に鼻の兩邊を言ふに安んじ若し鼻の短きは心を安じて唇上に置くべし。是の故に勤め

便ち止めて數へず、是の如くして已りて便ち隨念を作す。何をか謂つて名けて隨念と爲す。出入の息を知り數を假らずして知るなり。隨念に三種有り。何をか謂つて三と爲す。答へて曰く、齋を初と爲し心を中と爲し鼻頭を後と爲す、之れを三種と爲す。若し息を出せば齋を初と爲し心を中と爲し鼻頭を後と爲し、若し息を入れば鼻頭を初と爲し心を中と爲し齋を後と爲す。若し心出息に隨へば心即ち不定、心の不定に因りて身即ち動搖す。是の故に律本に、若し心出息入息に隨へば内定らず、外動搖し内動搖し、動搖に因るが故に三昧成ぜず、若し入るに隨ふも出づるに隨ふも亦復是の如し、と。是の故に息を中後に隨ひて出入せしむる莫れ、但鼻頭に安置して正しく心を住せしめ、住して息の出入を待つ、若し數を斷ずれば心の憶識自ら定まる。譬へば跛脚人の小兒を守護するが如く、箠を以て肘へ懸けて屋間に繋ぎ、坐し住して攪至りて一處に盡り手は移動せず、比丘の坐禪も亦復是の如し。又曰く、譬へば守門人の如く、人の出入するに先に遙に問はず臨みて門限に到り然る後に之れに問ふ、亦從來の所及び所持の雜物を問はず、但其の出入を知るのみなり、比丘の坐禪も亦復是の如く、先に逆取せずして出入の息を知るのみ。汝自ら當に知るべし。佛言く、若し三法を知れば心即ち定まる、何をか謂つて三と爲す、一は樂入、二は方便、三は得上、是れを名けて三と爲す。譬へば大木の善く地上に置かれたるが如し、人有り木を解かんと欲するに、先づ木際を觀て然る後に鋸を用ひて之れを解く、心恆に注ぎて鋸齒に注ぎ看る、其れを正直ならしめて往還を觀ず、出息入息も亦復是の如し。思禪の法を現じ方便を辨立す、大木の地に在るが如し、善く木際を觀るは心を善思するが如し、禪法は鋸の往還するが如し、出入息も亦爾り、心を鋸齒に注ぎ看るは、鼻頭に注ぐが如し、比丘坐禪するにまさ此の譬を知るべし。亦禪定を現じ、亦方便を立て、亦上處に至る。問ひて曰く、何をか謂つて禪定と爲す。答へて曰く、身心を精進し調柔し成就す、此れを是れ名けて禪定と爲す。問ひて曰く、何をか方便を辨立すと謂ふ。答へて曰く、勇猛精進を

## 卷の第十一

問ひて曰く、若し數三四に至りて置おむるもの何の不善か有る、と。答へて曰く、出入の息逼お促し逼お促に因るが故に心調伏し難し、譬へば牛欄内牛極めて多く在りて欄裏窄せま切し會あす欄を破りて出でんとするが如し、若し十に足れば身中寛容大欄の如し、牛を寛容するが故に易く守り養ふべし。若し八九に至れば何の不善が有る。答へて曰く、亂錯して狐疑心を生ぜしむる勿れ、或は言く、我れ禪味を得んに迷惑心を起すが故に是の如きの過あやまは汝自ら捨離すべし、と。若し息を數ふるには安徐として數ふるなり。人の數を量るが如し、先づ滿ち覆ひ竟りて然る後に數へて一と爲す。復更に量を取り若し塵草あれば選えび拾ひて之れを棄て覆ひ竟りて二と唱ふ。是の如く次第して乃ち十に至る。坐禪比丘出息入息を數ふるも亦復是の如し。若し駄うまぐものは、牧牛人の牛を數ふるが如し。云何がして牛を數ふるや。黠かしこ了牧牛人の手に杖を執りて門柱上に坐し牛を驅りて出す時牛の駄うまぎ出づるを打ちて完かんを以て數ふ、一二三四五と是の如く十に至る。何を以て故に是の如きの數を作すや。時有りて四大不和にして氣息いき駄うまぎ出入す、時には出入に隨いひて數ふ、一二三四五、一二三四五と。牛を數ふる時門關に當りて數へ内外にて數へず。駄うまぎ數に因りての故に心定まるを得。何を以ての故に、譬へば人の船に乗りて湍はやに上るが如く、一二三四五と篙さおを更互に刺して船を拄たへ、然る後に定まる。出息入息も亦復是の如し。何を以て心船の如きや。出入の息は篙さおの如く心は五欲に流る、而して出息入息其れを制して定らしむ。若し息入れば心隨いひて入る肪膏ぼうこうの身に入りて美滿するが如し。若し息出づれば心隨いひて出づ。觀中に於て最大たり。其の大なるに因りて心も亦調あひ難し。此の二法を除き觸處に於て住し至りて之れを數ふ、然る後に即ち三昧を成するなり。是の故に律本中説く、内外の息を數ふること莫れと。數へて何時か止むべし。若し心亂れざれば息 出入を知る、

の意を承くるなり。師は漸く愛念を以て五品を取るべし。何をか謂つて五と爲す、一は取、二は問、三は起、四は著、五は相なり。問ひて曰く、何をか謂つて取と爲す。答へて曰く、禪定法を取るなり。何をか謂つて問と爲す。其の次第を問ふなり。何をか謂つて起と爲す。禪定法を起すなり。何をか謂つて著と爲す。禪定法に著くなり。何をか謂つて相と爲す。禪定の相貌を分別するなり。是れを五品と名く。何の故に前に五品を取るや。身勞する無く亦師を惱ますことなからしむる爲の故なり。是の故に先づ五品を取るなり。憶識し易く從習し易きが爲の故なり。若し五品を取り已り、若し師處に於て善ければ住し、若し善からざれば杉住すべきも無智慧者は師を去る一由旬、有智慧者は此れを過ぎて亦住するを得。十八住處を遠離すべきも善く、五種有りて當に取るべし、取り已りて小小緣事を斷滅し、中食已りて少時消息し、息み已りて先づ三寶を念じ心をして歡喜せしめ、師教の如くに從ひて忘失有ること勿れ、此の阿那波那念善く心中に置くべし。法師曰く、我れ今略説し已る、阿毘曇に於て廣説せらる、汝自ら當に知るべし。心中に憶識すとは、云何が憶識する。數と隨と觸と安置と觀と還と淨と歷觀となり。數とは一二を初と爲す、隨とは息の出入に隨ふなり。觸とは息の觸るる所、安置とは……(觀とは)……(還とは)道なり、淨とは果なり、歷觀とは法相なり。若し初學者先づ數を心中に安置す。數法とは下數は一より五に至りて置め更に始む、三四といふを得ず、上數は一より十に至りて置め更に始む、八九といふを得ざるなり。

【一〇四】 Paṭisaṃvāhite-kammam = aññāna. (五品の行處)。  
 【一〇五】 Uggaha.

【一〇六】 Paṭipucchā.  
 【一〇七】 Upaṭṭhāna.  
 【一〇八】 Appaṇa.  
 【一〇九】 Takkaṇṇa.

【一一〇】 巴利本。Viṇuddhimsa = sga(尋道論)。  
 【一一一】 Gopyā. (計算)。  
 【一一二】 Anubandhana. (隨)。  
 【一一三】 Phassa. (觸)。  
 【一一四】 Thuyyā. (樹立)。  
 【一一五】 安置に就きての發明を省けり。巴利本。Thuyyā = appāna. (決心)。  
 【一一六】 觀者「觀とは」(Saṃhī = kkaṇṇa)の二字を缺く。且つ説明をも缺く。巴利本。Sāṃhikkhaṇṇa vi vijjasaṇa(察とは觀なり)。  
 【一一七】 巴利本。Viyappāna = mugga. (還は道なり)。これば「還とは道なり」とあるべきを「還とは」を省けり。  
 【一一八】 Puzandāhi.  
 【一一九】 Paṭipassaṇā.  
 【一二〇】 巴利本。Paccayākkhaṇṇa(内省、内觀)。

は攝觀なり。問ひて曰く、何をか謂つて一切觀と爲す。答へて曰く、比丘僧に於けるを初となし大慈心を作し、及び死を念じ不淨を觀するなり。若し比丘慈心もて云何が初に慈心觀を作すや。比丘初觀に界心觀を作し、先づ比丘僧を觀じ次に天人を觀じ次に大富長者を觀じ次に常人を觀じ次に一切衆生を觀するなり。何を以て先づ比丘僧を觀す。同住の爲なるが故なり。若し慈心もて遍く覆へば比丘僧中安樂に住せん。何を以て天人を觀す。護持の爲なるが故なり。若し慈心もて、遍く天人を覆へば天人心を柔けて善法を行はん。何を以て大富長者を觀す。善法を行はしむる爲の故なり。何を以て常人を觀す。同法行の爲の故なり。自ら相害ふこと莫らしむ。何を以て一切衆生を觀す。艱難無からしむる爲の故なり。何を以て死を念す。自ら余言すらく、我れ當に死すべし、と。是の如きの念を作して諸營を捨て悲歎を増長して懈怠無きを覺むるが故なり。不淨を觀するは此れ聖觀なり。若し不淨を觀すれば便ち離欲を得るなり。一切の諸惡は欲を根本と爲す。是の故にまさるに不淨觀を敬重すべし。能く一切の諸善を立つ是れを一切觀と名く。三十八觀隨意に能く修し修習して離れず是れを攝觀と名く。此れ是れ阿那波那念は攝觀に入るなり。法師曰く、我れ今略説するなり。若し知らんと欲せば、阿毘曇婆沙に於て廣説せられたり。

是の如く戒を淨め已りて、諸緣事を離れて阿那波那定に入り、阿那波那定に因り即ち第四禪定に入り、入り已りて苦・空・無常を觀じ、觀じ已りて往きて阿羅漢に問ふ、若し阿羅漢無ければ阿那含に至り、阿那含無ければ往きて斯陀含に至り、若し斯陀含無ければ須陀洹に至り、若し須陀洹無ければ往きて得禪人に至るなり。何を以て此の如きを人を尋ね覺むるや。其の已に禪を得たれば指示し易きが故なり。譬へば象の行脚の跡は易く尋ねて正路に迷はざるが如し。道を得、禪を得るも亦復是の如し、何を以て故に指示し易きが故なり。法師曰く、我れ初行を説かんと欲す。此の比丘毘束身を輕くし餘の長物無く威儀具足して往きて師の所に到り、到り已りて、<sup>100</sup> 跋多を作し以下は師

【100】巴利本。Vinaddhimsa-sam (淨道論)。

【101】Pali-sutta, (摩礙)。

【102】巴利本。安般・第四禪を得たる人。

【103】Vatth. 行事。



の如く成就して風住して起らず。即ち善く智慧を開くの人と名く。是の如きの法に入りて亦此れより起るなり。云何が之れを知るや。譬へば銅器を打ちて、聲初は火に後に微なり、大聲已りて自ら憶識し後に漸く復善く憶識す、微聲を善く憶して心中に置き、微聲已に滅して猶思憶して心中を離れざるが如し。出息入息も亦復是の如く、初に麁後に細に、憶識麁なるもの漸く以て細なるに至り、細なるもの滅するも猶心中に憶識す。此の憶識に自る故に心定住するなり。是の如く風息を得、心定住し關練成就して、出息入息も亦成就し、阿那波那三昧も亦成就す。是の如く智慧人此の禪定に入り亦此れより起るなり。是の故に律本中説くなり。出息入息を滅し已りて隨念更に起る。故に隨觀と名く。出息入息は隨念に非ず隨念は出息入息に非ざるを知る。此の二法に因るが故に、知有りて起り、此の身を觀看し、是の如く次第に阿羅漢果を得るなり。是の如く初學禪人云何が之れを學するや。善心比丘まさに四戒を淨むべし。淨むるに三有り。何をか三と爲す、一は犯さず、二は犯して懺悔す、三は諸煩惱に壞されず。是の如く戒を淨め已りて然る後に念を成するなり。まさに佛房跋多・菩提樹地前跋多・和尚・阿闍梨・浴室・説戒堂・八十二健陀迦跋多をばすべし、四種の摩訶跋多有り、是の如く作し已りて、名けて善行戒と爲すなり。「若し」比丘樂しみて此の戒を學し、當に滿持すべし。若し比丘言ふ、我れ持戒具足して缺漏有ること無しと、而して善行戒を作さず、此る比丘の戒を滿たさんことの、是處有ること無きなり。若し此の比丘善行戒を作さば此の比丘の戒具足美滿し、美滿に因るが故に三昧を受取るを得るなり。何を以ての故に、修多羅中に説くが如し。佛は諸比丘に告ぐ、若し人善行戒を習學せずしては此の人の戒具足するを得難し、と。而して偈を説きて言く、

住處と寂と利養と 衆と業と足りて五を爲し 遠と親と及び諸病と 讀誦と長と十を爲す

此の十慧慕法若し人能く捨つれば然る後に禪定に入るなり。禪定法に二種有り、一は一切觀、二

【九五】 *Oṭṭiyāgopavāta* (佛房行事)・*Bodhiyāgopavāta* (菩提樹行事)・*Uparijhāvāva=thā* (和尚行事)・*Āṇeṣṣyāva=navāta* (阿闍梨行事)・*Jantagha=ṅgaravāta* (浴室行事)・*Uppam=ṅgavāta* (布薩行事)。  
 【九六】 巴利<sup>4</sup> *Oṭṭhasavādhā=ṅgavāta* (十四大行事)。  
 【九七】 寂は家 (*Kula*) の觀。巴利本に、*avāso ca kulohiṅgāyo gāyo kammāna jantagha=ṅgaravāta* とあるを見るべし。  
 【九八】 *Gandhar* (嚮)。  
 【九九】 *Kāla* (神通力)。

勞すれば氣息鹿大なり。又山より下り平地に至りて下り、池水及び大樹有り、池に入りて洗浴し竟り還りて樹下に於て蘇息し或は眠り或は生して身心清涼なれば漸漸氣息微細となる。比丘初て定に入るも亦復是の如し。初、未だ身心を録せざれば出入息鹿なり。何を以ての故に、念無きが爲の故に。何を以て漸く細となるや、念の身心を録すが故なり。偈を説きて言く、

身心極めて疲勞す 出入息も亦鹿なり。

第一禪に鹿にして第二禪に細、第三禪に轉細たり、第四禪に定なる、第三禪に鹿たるも第四禪に名けて細と爲す、此の極處の出入、若し息を捉へざれば出入の息鹿たり、若し捉ふれば出入の息細たり、捉へずとは息を放つなり。捉ふとは第四禪に於て初て心を捉ふるなり。第四禪に至りて出息入息を滅す、此れ是れ舍塵陀法なり。毘婆舍那法にては出息入息を捉へず、大きに鹿なり。若し四大を觀すれば即ち細たり。又優波陀那色を觀すれば細たるも、四大は鹿を成す。復一切の色を觀すれば細たるも、優波陀那色は鹿を成す。又無色を觀すれば細たるも、一切の色は鹿を成す。色無色を觀すれば細たるも、無色は鹿を成す。又因縁を觀すれば細たるも、色無色は鹿を成す。又因及び名色を觀すれば細たるも、因縁は鹿を成す。又觀相毘婆舍那を觀すれば細たるも、因及び名色は鹿を成す。小毘婆舍那を觀すれば細たるも、觀相毘婆舍那は鹿を成す。大毘婆舍那を觀すれば細たるも、小毘婆舍那は鹿を成す。此の次第の前、次第の前は細にして、後後は鹿なり。鹿細の波薩提とは、漢に寂靜と言ひ、疲極有る無し。三跋陀中に於て説くなり。云何が學して出息入息を滅するや、云何が出息、云何が入息なりや。答へて曰く、身に入息有り念じ、學して出息入息を滅す、是の如く身心傾かず、危からず動かす揺がず寂靜極微細にして無きが如し、是れを學して出息入息を滅すると名づく、是の如く風の住するなり。未だ阿那波那念を成ぜざるが如きは、亦未だ觀を成就せず、未だ智慧人を成就せず。此の三昧に入らざれば此れより起らず、若し學して出息入息を滅すれば、是

【八〇】 Samatha.

【八一】 Vipassanti.

【八二】 已利本。Kāyaṃ alākaṃ

oḥāro. (身は麤なり)。

【八三】 Mahābhūta. (大有)。

【八四】 Uppādanā (upādāna

arūpa)。

【八五】 Paśānti. (寂靜)。

【八六】 Pāśāntidā. (波致

參毘陀)。小部十五の1。

が故に心定を得て動搖有ること無し。不動搖に因りて念即ち起成す、念及び智慧を以て然る後に喘息の長短を知るなり。譬へば兒の胎中に在るが如し、初めて胎より出でて先づ出息の長短を知るべし。云何が知るべき。譬へば水の器に隨ひて長くも短くも流るゝが如し、亦象蛇は其の身長きが故に息も亦隨ひて長し、蝦蟇の身短し息も亦隨ひて短し、坐禪比丘も亦是の如く、此の譬喩を以て息の長短を知る、正念を以ての故に心已に樂を生じ、樂に因りての故に極めて細く長し出息も入息も、心轉樂しみ已る、出息入息に因り心轉樂しみ已りて出入の息轉細く長し、轉樂しみ已るに因りて悦を生じ、悦に因るが故に息の轉微細を成すを知る。此の悦に因り復悦を増し、悦の故に倍に息の微細を増して分別するを得難し。已に捨心を生ず、此の九法を以て汝自ら當に知るべし。我が出息は一切の身なりと知り、入息も亦一切の身なりと知り、一切の身は出息入息なりと知り、身長・短・初・中・後の一切の知は現前す、知・知心と合し息の初と後とを知るなり。又、禪比丘出息を見ること散塵の如し、此の現前に初の出づるを見て中後を(見て)見るを得ず、中後を見んと欲して心及ぶ能はず、又出息止みて中を見て初後を見ず、又後の出息を見て初中を見ず、又比丘有り悉く初・中・後を見る。何を以ての故に、心に疲倦無きが故なり。若し是の如きは身口意の業を護る。名けて爲す。禪學に於ては休息せず住せず恒に出入息を觀す。若し是の如きは身口意の業を護る。名けて戒定慧を學すと爲す。若し三昧心あれば名けて定を學すと爲す、若し能く戒定を別分す名けて慧と爲す。此れ是れ三學たり。觀處中に於て念正心を已に學び心中に繫ぎ已に作りて、恒に絶えざらしむ、此れより以後は彼に於て殷勤當に學して出息入息を滅せんとせば、鹿なる出息入息滅す。滅すとは住まるなり。云何が鹿となす。比丘初て禪定に入る身心疲極す、是の故に出息入息鹿なり。鼻孔盈滿して復口よりす、出入息從ひて鹿なり。身心疲極せざれば漸漸に細微となり、出入息中に於て比丘狐疑を生ず。我が出入息有りや無きや、と。譬へば人有りて高山に登上するが如し。身心疲

牛母は聚落たり、心は犢子たり、乳は五欲たり、柱は阿蘭若たり、繩は阿那波那念たり。一切の禪定は阿那波那を念ず、諸佛・緣覺・阿羅漢の尊重する所。若し城邑聚落を捨てざれば阿那波那に入ること難し。若し禪比丘此の定を取り已り、阿那波那第四禪定を作し已りて而して取りて地と爲し、復苦・空・無我觀を觀じ已りて阿羅漢果を得るなり。是の故に佛は諸禪人の爲に阿蘭若住處を現す、佛は知相地師の如し、若し國邑を立てんと欲せば善く能く地相の吉凶を分別して即ち王に語りて言く、此の地に國を立つべし、若し國邑を立つれば王は大利益を得べし、と。王は語に隨ひ已りて即ち國邑を立つなり。相師の占ひて便即ち之を賞するが如く、佛も亦是の如し、能く禪處を分別し即ち禪人に向ひ此の處善く禪に入るべきを説く。諸禪人即ち佛の教に隨ひ次第に阿羅漢果を得て佛を讚歎すること亦王の相師を供養するが如けん。諸禪人は師子王の此の林に依住し其の身を隱蔽して禽獸を伺ひ若し其の處に近づけば起きて捉へ取り得て便ち之れを食するが如く、比丘も亦爾り、住して阿蘭若在り須陀洹・斯陀含・阿那含・阿羅漢を伺候して次第に得れば、即便ち之れを取るなり、往昔の偈に言く、

譬へば師子王の如く 山林中に隠れ住みて 諸禽獸の近くを伺ひ 即便ち捉へ取りて食ふ  
佛子も亦是の如し 阿蘭若在に隠れ住みて 無上道を伺ひ取り 沙門果を獲得すべし。

樹下とは、樹下に於て若くは坐し若しは行むなり。靜室とは、樹下・阿蘭若處を除き餘の一切の住は皆靜室と名く。時節及び四大和適の時、阿那波那念に宜しき所、是の故に律本中に説く、跏趺して坐すと。此れ是れ阿那波那念を現ぜんとなり。易く解すべきのみ。結跏趺坐とは解し易し。身を正すとは、十八の背骨・骨相累り、筋・脉・皮、寛舒たるなり。若し急に坐せば須臾にして疲勞し禪定より退かん。念前に安くとは、禪定法を念じて其の前に安置するなり。出入息とは、比丘結跏趺坐して禪定を念じ已りて出入息の云何を念ず、喘息の長きを念じ喘息の短きを念ず、長短に因る

【八六】 *Ṭṛuḷkhamūla*

【八七】 *Suññagāṃ*

は羅漢を得しめんとてなり、今餘の方便を以て更に汝等が爲に説くべし、と。是の故に律本に説く所、<sup>八〇〇</sup>阿那波那念とは、佛は比丘の爲に無上の禪法を説くなり。次第の文句我れ今當に説くべし、漏失有ること無く汝當に懇心諦聽して之れを受くべし。今、此れ比丘とは、佛は諸比丘に告げて、但に不淨を觀する行の煩惱を除き得るのみならず、今、阿那波那も亦煩惱を除くを得るなり、と。法師曰く、今次第を廣説すべし、と。阿那波那とは、入息と出息となり、經文に説く所の如し、入息の相は出息の相に非ず、出息の相は入息の相に非ず、入息を念じ出息を念じ、出入息を念ずるが故に便ち定心を得るなり。阿那波那念は則ち是れ三昧たり、是の如きの義汝自ら當に知るべし。<sup>八〇一</sup>數觀すとは、將に養ひて大ならしむるなり。更に作すとは、已に思ひ更に思ふなり。極めて靜にして好なりとは、此の二法其の義云何。此の阿那波那は不淨と同じからず、其の心亂れず、不淨觀は其の心恒に亂るなり。何を以ての故に、厭を爲すの故なり。律本に説く所、極めて靜にして<sup>八〇二</sup>妙、假ならず更に足り安樂止まらず、初發心より惱亂有ること無し、是の故に如來は靜にして好の極みなりと讃むるなり。氣味有る時身心怡悅たり、易く耳に入るべし。<sup>八〇三</sup>起くるとは、住らず覆はれざるなり。惡法は須臾にして消滅す、四道果に於て其の所能に隨ふべし。譬へば春中半月雨らず、象・馬・人牛踐踏して塵起りて虚空中に滿つ、夏五月疾風暴雨あり、塵滅し消除せられて復遺餘無からん、阿那波那の煩惱を除く雨の塵を淹ふが如し。佛は諸比丘に告ぐ、阿那波那念三昧は云何が思ひ云何が念じ云何が作す、之の阿那波那念を知るべし、諸比丘よ、若し人善く出家して道を爲し、若しは空閑樹下山林に在り、此れを是れ<sup>八〇四</sup>出靜慮といふ。問ひて曰く、何を以て出靜慮といふ。答へて曰く、諸闇を離るるが故に、譬へば牧牛人に一犢子有り出生より母乳を飲み長大するに至る。乳を取らんと欲する時、繩を以て犢を繋ぎて柱に著く、犢子乳を食ひ繩を牽きて跳踉す。時に暫くも停ること無し、繩堅牢なるが故に能く脱するを得ず柱に倚りて息ふ。比丘は譬へば牧牛人の如く

【八〇〇】 Anāpānāsi (念安般)。

【八〇一】 Bahūkatā.  
Santo e'eva paṇīto.

【八〇二】 妙は好の誤か。

【八〇三】 Uppamuppanna.

【八〇四】 Suddhāgāraṅgaṇa.

門よ、汝の所作は大きに善し、と。未度を汝度せりと、三界中に於て未だ度せられざるを汝爲に之れを度せりとなり。此れ是れ愚癡の地神は是の如きの言を作す、死すれば度を得べし、と。

鹿杖沙門は極大に懊惱し忽ち地神の是の如きの言を聞きて念ふ、此の神大神力有りて此の語を作す、我れに於て必ず當に利有るべし、と。此の念を作し已りて更に刀を洗ひて寺に入り房房にて喚び覓む、誰か未度の者は我れ爲に之れを度せん、と。未だ道を得ざる者は此の語を聞きて毛自ら堅ちて驚怖し心中震動す。已に道を得たる者は身の無常・苦・空・無我を觀じて惶怖する無し。一日に一比丘を殺し日有り或は二三四五を殺し、是の如く増して五百の比丘を殺すに至りて盡きたり。禪定より起りては、佛五百の比丘の死し已るを知りて禪定より起るなり。佛は知りつゝ故と問ふ、人の知らざるが如くにす。何を以ての故に、説法を爲さんと欲するが故なり。而して阿難に問ふ、先きに諸比丘極めて多し、今何を以て減少せりや、諸比丘日常三時間諷誦して法を問ふに今は都て無し、餘國に去れりや、と。時に阿難は五百の比丘の宿業果報を知らず、唯不淨を觀するの故に各々自ら身を殺す是の如くなるを見て、時に尊者阿難答へ已れり。是の言を作さく、善き哉、世尊よ、願くば易き餘の觀もて阿羅漢を得しむべし、譬へば大海に多くの諸川の流るるが如くに佛法も亦爾り、多くの諸方便、十念・十極・四梵觀、是の如きを初と爲して涅槃に入らしむ、唯願くば、世尊よ、此の方便を以て諸比丘を教へよ、と。是の時世尊は諸比丘の爲に更に餘の觀を説かんと欲して、而して阿難よ、と喚べり。是の如き初と爲すなり。毘舍離に依止すとは、諸比丘毘舍離中に於て住し、或は一伽浮陀、或は半由旬、或は一由旬、一切の比丘をして皆悉く來りて講堂に集めしむ。阿難は若し近き處は即ち自ら往きて喚び、若し遠き處は年少比丘を遣して往きて喚ばしめ、須臾の間にして悉く講堂に集れり。阿難往きて佛に白さく、時なり、諸比丘の爲に教授説法すべし、と。佛は知り已りて、是に於て佛は諸比丘に告ぐ、我れ前に説く所の不淨を觀するもの

【六】 十念 (dasu-annasethi)、十極 (dasu-kas nu)、四梵觀 (catu-brahmavijāna)。十極は十遍處定とも十一切入ともいふ。

【七】 「阿難よ」は律本文なり。

【七】 Vesālī.

【七】 Gāyathā. 一由旬 (yojāna) の四分の一に當る。

殺すを斷する能はず、豈能く餘人を制せんや、と。其の中に人有り答へて言く、佛は定に入り、人の往きて此の如き事を説き得るもの無し、是の故に知らず、若し佛知らば必ず當に制斷して相殺すを聽さざるなり、と。羞づとは、身の穢汚不淨を觀じ自ら賤薄を羞恥し此の身を厭惡するなり。年少男女の如しとは、年十六に至る、性淨潔を好む。其の身を莊嚴すとは、香湯を以て沐浴し竟り復香を以て身を塗りに妙細氈の衣服を著け、而して死蛇死狗を以て其の頸に繋ぐ、此の穢汚不淨を見ては厭惡して遠く之れを棄捨せんと欲すべし、比丘の其の身を厭惡するも亦是の如し。刀を取りて自ら相殺すとは、各々相語らく、長老よ、卿爲に我れを度すべし、と。答へて言く、我れ爲に汝を度すべし、と。是の如く次第して共に相殺すなり。鹿杖沙門とは、鹿杖とは其の名なり、沙門とは、沙門の形の如く作り頭を剃りて少し。周羅髮を留め、壞色衣を著け一は以て身を覆ひ一は以て肩上に置く、寺に入りて比丘に依止し殘食を拾ひ取りて以て自ら生活す。諸比丘往きて鹿杖沙門の所に至り是の言を作さく、善き哉、慇懃に汝爲に我れを度すべし、と。此の語の如きは是れ凡人なり、聖人の語に非ず。血流出すとは、血出でて手足及び刀を汚すなり。婆婁摩河に往けりとは、世間に人有りて言く、此の河能く人の罪を洗除すればなり、と。鹿杖沙門念言すらく、我れ當に婆婁河に往きて我が罪を洗除すべし、と。多く狐疑すとは、諸比丘死し已りて皆悉く右脇して臥し身亦動かす言説する所無し、是の如きを見已りて心に大狐疑を生じ過を悔ひ剋責す、我れ善利無くして惡利を得、と。善利無しとは、我れに於て安樂の行無し。而して長く利無し利無しと嘆息するなり。惡業を造作すとは、鹿杖沙門自ら念言すらく、人身得難し、而して我れ諸の持戒具足の比丘を殺す、我れに於て極惡あり、と。一魔神有りとは、此れ是れ邪見の地神にして是れ魔王の伴儻たり。而して自ら念言すらく、我れ此の言を作さば必ず魔王の意に合はん、と。瓔珞を以て其の身を莊嚴し、變神通力を現じ水を履みて行き、往きて鹿杖沙門の所に至りて是の言を作さく、鹿杖沙

【一】 Migubaddhika.

【二】 Cūṭi. (前髮)。

【三】 袈裟 (kaṣṭva, kaṣṭya) は壞色 (bhinnavaṅga) の衣、即ち樺色の衣は價値をも失ふなり。

【四】 Yuggamudā.

【五】 Yuggamudā を Vajra (罪) と nuda (除く) より成ると見てか。

が如し。比丘も亦しやく不淨を觀じ、欲穢汚を見ば心は樂に近ちかさるべし。佛諸比丘に告ぐ、我れ靜に入り半月獨り住するを樂しむ、餘人をして來りて我が所に至らしむること勿れ、唯一人の食を送るものを聽す、と。修禪の徳を樂しむ者は語言に於て少し、是の如き比丘は乃ち來往して食を送るを聽さるるも、餘の一切の比丘及び白衣は悉く斷じて入るを得ざるなり。何を以ての故に、如來は是の如きの勅を作して、天眼を以て觀ればなり。往昔、五百の獵師有り共に阿蘭若處に入りて諸の群鹿を殺し此を以て業と爲す。五百の獵師三惡道に墮ち三惡道に於て諸の苦惱を受け久しきを經て出づるを得たり。昔に微福有りて人間に生るるを得。出家して道を爲し具足戒を受くるも五百比丘の宿殃未だ盡きず、半月中に於て更に相殺害し復他をして殺さしむ。如來已に此の惡業の至りて諸佛の救ふ能はざる所を見る。是の故に如來此れに因りて半月靜室に入る、五百中に於て凡人及び須陀洹・斯陀含・阿那含・阿羅漢道のもの有り、此の諸の聖衆生の生死際有り、餘の凡人の輪轉は際無し、是の故に如來は諸の凡人の爲に不淨觀を説き不淨觀に因りての故に愛欲を厭離し、若し其の命終れば天上に生るるを得るなり。若し愛欲を離れざれば死して善處に生ぜず。佛自ら念すらく、此の五百の比丘我れに隨ひて出家し我れに因るが故に善處に生ずるを得、是の故に我れ當に此等を慈悲して爲に不淨觀を説き善處に生れしめんとす、本より死を教へず、と。諸の比丘の爲に説き已りて復是の念を作さく、若し比丘日に死する有りて來りて我れに白げて言く、今日一比丘の死有り、今日二比丘の死、今日三比丘の死、今日四比丘の死、今日五比丘の死、日日此の如くにして乃至十比丘の死に、我が神力を以て救護すべきに非ず、彼れも我れも益無し、是の故に我れ捨てて靜處に入るべし、と。是の故に律本に説く所、佛は諸比丘に告ぐ、我れ靜處に入るを樂しむ、と。是れを以て餘人の入るを聽さずして唯一人の食を送るを聽すなり。如來は諸の譏謗を息めんと欲してなり。(即ち)諸人をして是の如きの言を作さしむる勿れ、佛は是れ一切智なるに諸の聲聞弟子の相

【六】 律の本文なり。

【七】 佛は諸比丘の爲に不淨觀を説きしに比丘等は身の不淨なるを厭ひて相殺害す、今その因縁を説くなり。



るが故に、是の故に如來讚歎す、五種有り失と得と五種有り、三善有り十相を具足して名けて第一禪を得たりと爲す。第一禪に因るが故に心を調へて柔忍、而して五七毘婆舍那を起す、漢に苦・空・無我を觀すと言ふ此の觀に因るが故に諸煩惱を斷じて阿羅漢果を得るなり。何の因何の縁にて十相を具足すと爲すや。一に心は煩惱といふ怨家を離る、二に五九中三昧に入る、三に心搖動せず極めて清くして五九放たり、四に已に六〇靜に入りて放たり、五に一心にして六一等法を越えず、六に合して一味と成る、七に五根六二怡悅たり、八に精勤して境に執じて置かず、九に増進、十に六三成就して受くるに堪ふ。是の故に禪は中より説く、初禪にて何を中と爲し何を後と爲すや。初て第一禪に入るに、極淨を初と爲し滿捨を中と爲し怡悅を後と爲す。又問ふ、初禪に極淨を初と爲すに淨に幾相有りや。答へて曰く、淨に三相有り、何をか三と爲す、一は怨家より離るゝを得て心淨し、二は淨に因るが故に入る、三は已に三昧に入りて住す、此れ是れ初禪の極淨三相となす。初禪に滿捨を中と爲す、中に幾相有りや。答へて曰く、中に復三相有り、一は心淨くして放、二は靜に入りて住す、三は一處に住す、此れ是れ初禪の滿捨たる中の三相と爲す。是れ是れ是の禪本中に中善を説くなり。何をか初禪の怡悅と爲す。斷六四と爲す。斷中に幾相ありや。答へて曰く、斷の四相有り、一は同生の法を越えず、二は合して一味と成り五根怡悅す、三は六五應足精勤して怡悅心を生じ、更に足りて精勤怡悅す、四は増進なり。此れ是れ初禪の怡悅たり、六六後の四相と爲す。是の故に禪經中に後善を説くなり。是の如く心至眞に三相十相を以て具足し六七思と觀と喜と樂とを以て具足し、志心と至心と憶念と三昧と智慧を以て具足するなり。指示して不淨三昧に入るを讚歎すとは、是の如く更に重ねて思量分別して亂れず。是の故に如來殷勤に讚歎して利を説き其の利する所を讚むる所以なり。云何が六八利と爲す。佛諸比丘に告ぐ、若し比丘數不淨六九を觀じ、不淨を觀するに因りての故に心は姪欲を離れ姪欲を捨てて姪欲を憎むを得るなり、比丘、譬へば鷄毛、筋の火に近づけば焦縮して伸ぶるを得る能はざる

【五七】 Vipassā (觀)。

【五八】 Mujjhimā samāhī.

【五九】 Ajhappakkhama.

【六〇】 Samattha. (止)。

【六一】 巴利本。Ajhappakkhama.

【六二】 巴利本。Aasanna (修習)。

【六三】 巴利本。Aasanna (修習)。

【六四】 應足の意味判然せず。

【六五】 Pariyosanna. (後)。

【六六】 Pariyosanna.

【六七】 Vitakka (思)・vicāra (觀)・pīti (喜)・sukha (樂)。

【六八】 Aditthana (志心)・sa-dittha (至心)・viriyasati (憶念)・samādhi (三昧)・pañña (智慧)。

【六九】 Ānissana. (利益、功德)。

【七〇】 gāma. (德)。

【七一】 gāma. (德)。

【七二】 gāma. (德)。

【七三】 gāma. (德)。

【七四】 gāma. (德)。

【七五】 gāma. (德)。

【七六】 gāma. (德)。

【七七】 gāma. (德)。

【七八】 gāma. (德)。

【七九】 gāma. (德)。

【八〇】 gāma. (德)。

【八一】 gāma. (德)。

【八二】 gāma. (德)。

【八三】 gāma. (德)。

【八四】 gāma. (德)。

【八五】 gāma. (德)。

し、還りて自ら共に匹對す、好き平博處の安立住止する所を覓め、男を拜して王と爲し女を夫人と爲す可し、と。牧牛人等教勅を受け已りて即ち將れて本住處に還る。二人漸漸く長大して諸牧牛人の兒子と共に門を出でて遊戲す、此の二子便ち脚を以て牧牛の兒を踏る、牧牛の兒涕泣して還りて父母に向ひて説く、此の父母無しの子踰りて我等を打つ、と。父母答へて言く、汝等各々自ら避けて去るべし、と。此の戲處に因りて名けて 跋闍と爲す、跋闍者漢言避也 二子年十六に至り、牧牛人子の已に長ずるを見、又平博の地處縱廣一百由旬なるを見て、即ち中央に於て宅舎を起立し、牧牛人女を以て嫁して男に與へ立て、夫婦と爲し、即ち男を拜して王と爲し女を夫人と爲す、後に懷妊して一産に二兒、一男と一女となり。是の如く十六倒して兒を生む。諸牧牛人王子の漸く多きを見て、復各々更に爲に舎宅を開立し諸園池を造り三十二人の宅舎を合す、是の如く展轉乃至三倒して開廣せるが故に名けて毘舍離と爲す。此れ是れ 五〇 根本因縁なり。

大林中高閣講堂に於てとは、此の林人の種うる無くして自然に生じ 五一 迦維羅衛國より連なりて雪山に至る、故に大林と名く。高閣講堂とは、大林に於て堂を作り堂形鴈子の如く、一切具足し佛の爲に此の堂を作りしなり。種種の方便も不淨觀を讚歎すとは、種種の因縁を以て身の不淨を觀するなり。云何が不淨といふ、頭より足に至る、五二 頭髮指・爪・筋・肉・膿・血・尿・屎・唾、七孔より不淨を流出するなり。此れ略説たり汝自ら當に知るべし、佛諸比丘に告ぐ、此の身一尋汝當に善く觀すべし、五三 一の身分中に於て眞珠・珊瑚・摩尼等の寶及び牛頭栴檀等の香有ること無く、唯臭穢不淨有るのみ、五三 髮・毛を初と爲す。髮を觀するに五種有り、一に色、二に形、三に氣、四に長さ、五に住處なり、毛も亦是の如し、と。法師曰く、我れ今略説し已る、五四 屈陀迦に廣説在り。是の如く一の身分に於て悉く五種觀有るなり。不淨を説くとは、如來種種の方便を以て不淨を説く、五五 隨眼を初と爲し内外俱に觀するなり、内とは自己の身、外とは他の身なり。 五六 思念の如く自ら利益す

【四九】 Vajra (避くべき) の義あり。

【五〇】 巴利本の此の處にかゝる因縁談を缺く。

【五一】 Kapiyavattu.

【五二】 三十二身分。Kason (髮)・Koma (毛)・nakha (爪)・danta (齒)・bha (皮)・manas (肉)・naha (筋)・adhiko (骨)・ajihimaha (髓)・vakka (骨)・hadya (心)・yakama (肝)・kikomaha (膜)・pimaha (脾)・pappaha (肺)・antha (大腸)・antagaya (小腸)・ndaraya (胃)・ka-isa (糞)・pitta (膽汁)・samha (痰)・pubba (膿)・lohita (血)・seda (汗)・meda (肪)・assu (淚)・vasa (鼻)・kheja (唾)・singhana (鼻液)・jussika (液)・mutta (尿)・muthahingya (糞)。

【五三】 髮・毛以下三十二身を觀するなり。

【五四】 屈陀迦 (Khandaka-ni-kaya) とあれど、巴利本は Vi-suddhimagga (淨道論) を擧げたなり。或は蹇陀論の誤か。

【五五】 十不淨想 (dasu-ssu-bhavanita) なり。

【五六】 Cithussa bhayana. (心修)。

王設し見なば必ず惡賤を生ぜん、と。是の念を作して、即ち取りて貯器中に盛り金を打ちて薄はくを作  
り朱砂を以て書して題す、是れ波羅捺國王の夫人の生む所、と。蓋もて器頭を覆ひ王印を以て之れ  
に印し金薄の書を以て器外に置き江中に送り放ちて人をして棄てしめ已る。諸鬼神營護して風浪を  
して漂没する無からしむ。爾の時一道士有り牧牛人に依止して江邊に住せり。此の道士清朝に江邊  
に往きて澡洗し遙に此の器を見て念言すらく、我れ當に拾ひ取るべし、と。此の器近ちかき已りて取り  
又金薄の書字を見、復王印有りて之に印せるを見て、便ち器を開きて看るに唯肉ただの一段有るを見て、  
是の念を作さく、若し是れ死肉なれば久しくしてまさに爛臭あるべし、必ず異相有らん、と。即ち  
取り將ちて住處に歸り、善く一處に擧げり。半月を過ぎ已りて二斤と成る。道士是の如きの瑞相を  
見て好處よきところに安置す。爾それより後復半月を経て二斤各と五胞を生ず、又却後半月にして一片男と成り一  
片女と成る。男の色黄金の如く女の色白銀の如し。道士是の如きの相を見已りて心に愛重を生じ自  
子の如く異なること無し。慈心力を以ての故に兩手の拇指自然に乳を出し一指男に飲ましめ一指女  
に飲ましむ。乳、子の腹に入りて、譬へば清水の摩尼珠に入るが如く内外明徹たり。道士兒を號し  
て名けて 離車子ニ皮薄と爲す漢言ニ皮薄 亦言ニ高皮。道士此の二子を養ふに極めて辛苦を爲す。日に聚落に入りて乞食  
し兼て二子の爲に諸飲食を覓め、日晏れて方に還る。是の時牧牛人道士の此の二子の爲に辛苦むづ是の如  
きを見て、來りて白して言く、大徳よ、出家人は正しく道を行まじすべく、何を以て此の二子の爲に道  
業を妨廢すべき、持ちて我れに乞ふ可し、我等爲に養活すべし、と。道士言く、善き哉、と。是に  
於て牧牛人各と還り到り、明日諸同伴と道路を平治し幢旛を豎立し雜色の華を散らし鼓を鳴らし來  
りて二子を迎へんとて道士の處に到る。道士に白して言く、今此の二子時に將ち去るべし、と。道  
士答へて言く、善し、と。道士復更に付囑すらく、此の二子は大福徳の度量すべからざるもの有り、  
汝等善く好く料まは理はふべく、當に乳・酪・生熟酥ニ皮薄の五種を以て之れを供養すべし、若し此の二子長大

【四七】 Licchavi.

【四八】 五種とは、乳・酪・生酥  
熱酥・醍醐なり。

さに衆僧に還るべし。寺中の小用小事解し易し。若し比丘僧の牀席氈を借り、若し客として上座の來るを見れば與ふべし。若し此の物失はれ或は壞敗するも償はれず。若し餘處有りて去れば衆僧に還付すべし。若し自ら用ひて上座に與へざれば失はば償ふべし。若し此の比丘餘寺の牀席氈を借り、去らんと欲して比丘有り廻して此れを借り用ふ、當に是の語を作すべし、我れ今彼の寺の牀席を還さんと欲す、と。比丘言く、但置くべし我れ自ら送り還さん、と。若し失はば代借者償ふべし。<sup>三七</sup> 瞻波國中には、三辛粥とは、麻・豆・米の粥なり、或は酥・乳・酪・沙糖・蜜を與ふ。<sup>三七</sup> 王舍城中には、糜・豆糶羅とは、<sup>三七</sup> 漢に言く、法師曰く、次第に解し易きのみ。藟壽迦とは、易く解すべし。<sup>四二</sup> 波羅捺國には、賊に奪ひ將ち去らるとなり。此の比丘神通力を以て檀越の家を觀、檀越の兒の賊の爲に將ち去らるゝを見て比丘神通力を以て往きて取る犯さず。云何が神通力、比丘神力を以て小兒をして自ら己が屋を見せしめ來りて中に入れしむ。賊は小兒及び化屋を見ず、小兒脱するを得るなり。法師曰く、<sup>四三</sup> 此の二事易く解すべきのみ、と。律第二波羅夷の廣説竟る、名けて善見と爲す。

第三は、<sup>四四</sup> 三淨の説くところ 諸佛善く分別す 名けて波羅夷と爲す 今正當に廣説すべし 我等善く心して聽くべし。

爾の時佛は、<sup>四五</sup> 毘舍離大林中の、高閣講堂中に於て住す、とあり。毘舍離とは、此れ是れ國名なり、女人の相に因りて立てて名と爲す、此の城人民衆多にて、<sup>四六</sup> 三過して開廣なり。法師曰く、我れ今毘舍離の根本因縁を廣説せん。往昔、波羅捺國王の王夫人懷妊す、此の夫人自ら懷妊を知り王に白して言ぐ、王即ち供給侍養皆調適せしむ。期月已に滿ち即ち產堂に入る、若し福德有る人なれば平坦時に生む。此の夫人平坦時に肉の一段を生み出す、赤くして木槿華の如し、又餘の夫人兒を生むに色金色の如し。此の夫人傍の夫人の生める兒の端正微妙なるを見て、羞恥心を生じ而して是の念を作さく、若し王諸の夫人の兒の端正にして而して我が生める子の唯一段の肉、手足有る無きを見て、

【三七】 Cāmya 國の記事の説明なり。

【三九】 Te-katula-yāgu. (三辛粥)。

【四二】 Tila-tandula-mungga, 1. 1. は胡麻なり、譯女の麻これに當る。

【四三】 王舍城の記事の説明なり。

【四四】 Mādhu-gohāra.

【四五】 Ajūka の記事の説なり。

【四六】 Barāṇasī 城の記事の説明なり。

【四七】 残りの二記事に就きては説明を要せずとなり。

【四八】 巴利第三波羅夷法(斷人命戒) 三點に於て清淨なる佛陀の説くところ、三とは身口意の三業か。

【四九】 Vesālī Malāvāra.

【五〇】 三重に圍まれて廣大なりとの意。

樹に灌ぎ及び澳洗し、或は染汁を作るは得し。若し衆僧制を立て人の取るを聽さず、又盜心を以て取り、或は取るを得ずして土を以て水中に擲げ内る、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し舊比丘の制極めて重くして餘人の浣濯・煮染を聽さず・舊比丘伺ひて見えず、餘人自ら盜心もて用ひ、客比丘若し舊比丘已に用ひたりと見て、即ち其の用を逐ふは罪無し。衆僧に三池有り、僧制を立て、雜用を聽さず、一は飲池、二は浴池、三は雜用池なり。若し是の如きは客比丘來り一舊比丘の制に隨順して亂用するを得ず。若し制を立てざれば用に隨ふべし。若し處土に乏しく衆僧土を運び取る、若し盜心を以て一分を取る便ち重罪を犯す。若し衆僧に白して然る後に土を用ふるを得。佛及び衆僧房を治護し竟りて、須ふる有る者は先づ衆僧に白して然る後に用ふるを得、若し白せざるも貸用亦得るなり。石灰亦是の如し。茅草とは、若し人草茅を燒き本處より離れず、燒く者突吉羅を得、まさに本直を還すべし。若し草茅田あり衆僧守護し以て房舍を覆ふに用ふ。若し衆僧、人の守護する無く餘比丘有り守護を欲す、得るなり。茅草田を用ての故に是れ衆僧の田なればなり。又此の比丘捨て去り、田燒かるも衆僧亦責めず。問ひて曰く、若し此の比丘衆僧に就き分を乞へば分を與ふべし。若し已に分を與へて其の守護に遣し、若し此の比丘増直を求むれば衆僧まさに倍直を與ふべし。若し衆僧用ひざれば餘人任意に用ひ得るなり。何を以ての故に、不用の爲の故に。若し衆僧茅草を與へられ根株を與へられて、若し衆僧用ひんと欲せば守者に語るべし、復看るを須ひず衆僧自ら看るべし、と。牀は、之れを初と爲し七事有り易く解すべし。石柱木柱一一の柱(柱)、若し比丘盜心を以取る、直の多少に隨ひて罪を結ぶ、禪房を初と爲し、衆僧、人の守護する無く墻壁崩れ倒る、若し(比丘)盜心有り柱・種種の材具を取る、直の多少に隨ひ罪を結ぶ。何を以ての故に、衆僧の物は、或時は衆僧有り或時は衆僧無し。若し深野中に於て賊の起る有り衆僧寺を捨て、避け去るなり。亦前説の如し。若し借用なれば罪無し。此の比丘復移り去り、若しは死亡せばま

【一九】 Paṭṭa, 即ち五マイナカ。

【二〇】 Maṭṭika.

【三一】 「問曰」の次に一句省かれたるか。

【三二】 Mañca.

【三三】 Paṇāpethamūha.

【三四】 Pūbhāṅghaṇṇa.

【三五】 比丘の二字を補ふ。

るは得し。益に守視人に果を與へて食するも善し。若し檀越園を布施し、華・香燈・塔像を供養し及び僧房を修治する爲に、少直を取り人を賃ひ園を守るを得。若し果に直無くば佛の物を用ちて廻して人を賃ふを得。若し佛の物無くば衆僧の物を用ちて園中に守り住せしむるを得るなり。若し守者園中に於て果蠶を販果す、前の所説の如し。熟菴羅果とは、佛法比丘に語ぐ、守護園人の布施を受けるを得、と。法師曰く、若し守護なれば善し、守護ならずば善からず。大徳修摩那言く、若し守園人衆僧に日に果を供ふるを得、自ら限有り限に依りなるもの善し、若し限を過ぐれば善からず、と。大徳波頭摩言く、守園を賃ふ。券疏無きも亦任意なるを得、衆僧果の多少を食するを得、と。又言く、若し聚落の童子衆僧の爲に園を守る、若し童子果を與ふ、衆僧食するを得。若し童子便ち自ら取るも、衆僧の果或は佛の果を食するを得ず。人有り先づ少し直を下げ市に園果を贖し而して即ち園を守護す、若し果を以て衆僧に與ふ、食するを得。若し衆僧果を以て人を雇ひ園を守るに、守園人已の果分を以て衆僧の食として與ふるを得、己れの分に非ざるを與ふるを得ず。又衆僧に衆多果樹あり、以て一樹を指し守園人を雇ふ、是れ其の樹の果を限り比丘に與ふるを得て衆僧の果を取るを得ず。材木を與ふるとは、借用は罪無し。衆僧の材木あり。説戒堂を作り或は食堂を作るに擬す、先づ衆僧に白して然る後に借用するを得。若し衆僧の材木露され覆無くして爛敗し、或は雨濕に曝露さる、用ひて房を作るを得。若し後に衆僧有り、直及び材具を責めば數に依りて還すべし。又直及び材具の備はる無きは當に是の言を作すべし、衆僧の物衆僧に隨ひ取り用ひ、若し房を作り闕けて窻牖無くば衆僧の材木を借用すべく、足れば此れ備へ還すべし、と。餘の材具亦是の如し。

水とは、若し水乏しき時は衆僧有り自ら水を取る、若しは半由旬一由旬二由旬を去る、是の如く水貴き時なり。又偷心を以て水を取る、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し一器二器を取り以て菩提

【三】巴利本に Ambapalka (菴羅果を守る者)とあり、熟菴羅果とあるは Ambapalka と誤解せし爲か。後文に就きて察知すべし。

【四】券疏は證券の義ならんも、この文の意味判然せず。

【五】材木に就きて述ぶるなり。

【六】 Uposathagara.

【七】 Bhogamsala.

【八】 この文の意義判然せず。

するは罪無し。若し客比丘去るの後（つぎ）舊比丘然る後に食を分つ是れを（一）朱羅と名く。是の故に客比丘來れば舊比丘まことに唱へて磬を鳴らし客比丘と共に果を食ふべし、若し磬を打たざれば客比丘磬を打ちて食するは罪無し。若し舊比丘に衆僧の園林有り果樹有り（二）四種の用に擬す、客比丘輒ち磬を打ちて食するを得ず、又取りて將ち去るを得ず。若し舊比丘に衆僧の園林有り背て守護せず偷人の爲に取らる、若し衆僧俱に共に制を立てて僧の食するを聽さず、此の制成らず。若し能く守護せしむ、此の制則ち成る。若し檀越衆僧に果樹を施し或は衣服に擬し或は湯藥に擬す、衆僧分ちて食するを得ず。若し檀越果樹を以て（三）四事の布施と爲し、比丘盜心を以て分を廻して食す、直の多少に隨ひ罪を結ぶ。若し檀越房舍を作る爲に衆僧に施す、廻して食するは偷蘭遮を得、まさに直を還すべし。若し袈裟の爲に施さばまさに袈裟を作るべし。若し飢餓の時には衆僧に白羯磨を作すべし、飲食得難し衆僧三衣已に足るが爲に今且（よ）廻して以て食用にし衆僧をして安樂を得しむ、と。若し衆僧和合して食用とするは罪無し。若し檀越三衣の爲に施すも若し衆僧房舍無くば白羯磨を作し廻して以て房舍を作り衆僧和合して用ふるは罪無し。若し檀越重物を布施して房舍を作らんとせばまさに房舍を作るべし。若し飢餓の時衆僧飲食得難く或は病み或は國土荒亂に値ふ、比丘は寺を捨てて餘方（一）に行き、寺舎果樹人の主領する無し。若し此の如きは重物も食用と作すを得、住處を獲る爲の故に。又寺中房舍多く人の修治する無く敗壞す、まさに好（よ）ものを留め、餘の鹿敗せるは壞り賣りも食用と爲すを得、住處を獲る爲の故に。若し檀越有り四事を以て布施す、以て餘用に廻すを得ず。若し此の直を以て人を雇ひ園林を守護し園中に住せしめて然る後に用ふるを得。若し比丘行き來りて此の園を過ぎ椰子・多羅樹子を見る、守者自ら衆僧と食するを得。何を以ての故に、已に其れをして守護せしむるが故に。又守護人衆僧の限により與を分けて與ふるに、まさに限數に依り取りて食すべし、長（おほ）きに過ぐるを得ず。若し守者衆僧の爲に果藏を販賣して、淨衣物を得て衆僧に與ふ

【九】 Cona (註)。

【三】 四種の用とは、衣・食・住・藥・藥なり。

【三】 四事とは衣・食・住・藥の意か。

を作り、猪・鹿・麋・麀等の衆獸を取るに擬す。若し比丘盜心もて坑及び諸張具物を壊り過ぐるも得ざるは、比丘重きを犯す。若し衆生過ぎざるは罪無し。若し人近く寺邊に竊を安きて諸衆生を捕ふ。比丘此の人に語らく、寺の近に竊を安きて猪鹿を取る莫れ、と。若し此つ人従はざれば、比丘地主に向ひて言ぐ、若し地主に教へられて壊るも犯さず。若し人、田を作りて麋鹿の爲に食はる、竊を張りて防護し、鹿を捕う鹿を得て便ち肉を食ひ、若し守護し竟りて主捨心す、後に壊り若しは解くも犯さず。法師曰く、句次に解し易し。若し人魚筈を安きて魚を捕へ、若し盜心もて開放す、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し先づ魚筈を穿ちて孔を作り水を打ちて魚を驚かし出でしむるものは犯す。若し出でざれば犯さざること前の如し。又盜心もて魚筈と合して將ち去り水より離す、直の多少に隨ひ犯す。又飲食もて筈外に於て魚に餌とし魚飲食を見て突出す、若し主責むれば直を還すべし。若し空の魚筈を、比丘盜心もて若しは開き若しは破り、魚中より往きて還る、主直を責めば還すべし。若し比丘魚筈を取り移して他處に擲ぐ、犯と不犯亦前説の如し、閻浮子及び酥油器は前の所説の如し。若し比丘盜心もて酥を取り未だ一分に満たす、然る後に悔心を生じ、後我れ更に作さず、と。明に至り更に偷心もて、取りて一分に満たす、復悔心して、後誓ひて作さず、と。是の如く展轉して一器を盡すは重きを犯さず、突吉羅・偷蘭遮を得るなり。又比丘有り、是の如く酥を偷む、日一匙を取るに止め、而して捨心せず取りて一分を満たす、便ち重きを犯す。相要偷とは、食堂に二種の殘食有り、次の閻浮子は前の所説の如し、菴羅果を分つとは、舊比丘客比丘の來るを見て果を分たす、客比丘淨人に語りて言く、我等分與を得ると爲すや不や、と。此の言を作し已りて客比丘便ち自ら嚙を打ちて果を取り、便ち自ら舊比丘及び客に分與して俱に共食を得るなり。是の故に律本説く所、佛諸比丘に告ぐ、今より以後若し飲食有りて分に應じて分ち食するは罪無し、と。自ら言く、己れ寺の舊比丘なりと、若し果有り、客比丘有りて來る、共に分に應じて食

【五】猪・鹿等の坑を過ぐるも捕へ得ざるなり。  
 【六】然し動物のその坑を過ぐるることならば。

【七】此の處の一文意義判然せず。

【八】*Idam*, 説明前に出づ。



重く大斗を秤る、前の種種なるが如く、皆偷非に入る。誓に二有り、一は<sup>二</sup>物誓、二は<sup>三</sup>處誓なり。云何が物誓となす。比丘有り衣を偷まんと欲して房に入る、若し此の衣を得ば當に取るべく、餘物は取らず是れを<sup>一</sup>誓物と名く。云何が<sup>二</sup>誓處となす。若し比丘他物を取りて將ち去るに、自ら誓ひて言く、我れ某處に至りて當に取るべしと、是れを誓處と名く。易霽竟る。法師曰く、文句次々と解けて我が廣説を須ひず。若しは寺舍空廢して人無し、比丘來り去り樹に果有るを見てまさに鍵鎚もて打つべし、若し鍵鎚無くば下に至り三拍手す、然る後取りて食するも罪無し。若し是の如くせずして食すれば盜を犯す。若し聚落外に寺有りて賊難惡獸難あり、比丘走りて聚落に入る。客比丘有り來りて寺に入り飲食及び果を見て盜心を以て食す、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。次第に句解し易し。猪の繋がるを取るとは、阿蘭若處に於て羂繩を張り野猪を取る、比丘盜心を以て解きて他の猪を放つ、直の多少に隨ひて犯の重き結ぶ。若し慈心を以て解放す罪無きも、まさに直を還すべし。若し比丘慈心有り先づ物の准直を以て繩に繋ぎ著け然る後に解放するは罪無し。此の猪、比丘を見て來り輒ち自ら突走し繩斷ちて去るは罪無し。若し猪未だ繩に至らずして比丘遙にて驅け去らしむるは罪無し。若し他の狗、野猪を噛み比丘慈心を以て驅けて狗を打ちて猪を放つは罪無し。若し主直を責むれば還すべく、若し還さずんば罪を犯す。野猪羂に<sup>被る</sup>三四日食を得ず、體羸<sup>羸</sup>れて動く能はず、比丘盜心もて飲食を以て之れに與ふ、食し羂みて體健<sup>健</sup>かなり、比丘大叫聲を作す、猪聞きて驚怖し羂を突きて走り去る、比丘重罪を犯す。若し慈心もて作さば犯さず、まさに主に直を還すべし。比丘野猪の羂に著くを見て、盜心もて繩を割き少許を留めて斷たず、比丘大叫聲を作す、猪聞きて驚怖し羂を突きて走り去る、前の所説の如し。比丘猪の羂に著くを見て盜心を起し、或は刀劍を安きて繩に近づけ、或は繩の邊に火を燃やし猪をして繩を牽きて刀に突らしめんと欲し、或は火に燒けて猪を脱し走り去らしめんとす、犯と不犯とは前の所説の如し。若し人故地を掘りて坑

【九】 重秤大斗の意判明せず。

【一〇】 Parikkappa.

【一一】 Bhaddapattikappa.

【一二】 Okāsanapattikappa.

【一三】 物誓とすべきか。

【一四】 處誓とすべきか。

く。若し盜心を起すも、當に自ら刻責して復好心に還るべし。觸と搖と離本處とは此れ解し易きのみ。誰か偷み取るや。答へて言く、我れ偷み取るなり。佛言く、比丘よ、汝の心に云何、と。比丘答へて言く、口語を逐ふも實は盜心無し、と。若し爾らば無罪なり、と。鬼入とは、此の餓鬼死尸の好衣あるを見て貪心を起し即ち尸中に入るなり。不受語とは、此の比丘餓鬼の語を聞く、比丘、我が好衣を取る莫れ、と。比丘言を聞きて亦語を受けざるなり。起つとは、此の餓鬼比丘の衣將ち去らんとするや、起きて追逐するなり。戸を閉づとは、比丘寺の近くの尸陀林にて比丘性強くして鬼神を恐れず、是の故に房に入り反りて戸を閉づるなり。地に倒るとは、此の餓鬼、比丘の戸を閉ぢ已るを見て言く、我れ此の衣を得ず、と。死尸を擲け置きて去るなり。是の故に律本に説く所、地に倒るなり。未爛壞とは、此れ是れ新死尸なり、未だ爛壞せざる死尸に(對して)衣を取るを聽さず。若し取る者は突吉羅たり。若し爛壞しあらば取るも罪無し。問ひて曰く、云何が爛壞なる、と。答へて曰く、鷲鳥を初と爲し、或は脚爪の瘡或は口の瘡乃至小瘡あり針(を以て)の如く頭刺さる、取る者罪無し。若し皮の未だ斷たれざるものも亦取るを聽さず。若し此の尸、生ける時に瘡或灸瘡を被りあれば一一の瘡に隨ひて取るべし。若し此の尸、臃脹爛臭のものならば取るべし。若し此れ完全にして比丘故衣を取らんに、尸陀林を守護する人に我が爲に取れと語り、若しは尸陀林を守護する人無くして餘人に汝我が爲に取れと語るは善し。若し都て人無きときは比丘或は刀子を以て刺して瘡を作りて取るべし。若し此の如きの尸にして比丘取るを得るなり。

易籌とは、衆僧籌を擲けて衣を分つに、比丘盜心を以て他の好籌と易ふ、犯と不犯とは前の所説の如し。若し闇夜及び晝日主を見ずして盜み取る、此れ是れ小賊たり。若し欺誑心もて用の中えざる物を治して好と爲し、或は假色を以て易へて人の物を取り對面して人を欺く、此れ是れ大賊たり。若し人自ら力有り、王を初と爲す、若しは自ら力有り、若しは強勢に依り人に逼りて物を取るなり。

取るべしと。後に事に因り相嫌ふ、奪取を得るなり。借用とは、用ひ已りて當に主に還すべしと、是の如く用ふるものはそれを借用と名く。若し物主言ふ、還すを須ひすと、仍ち布施すれば善し、若し布施せざればまさに其の物を還すべし。衆物も僧物も亦是の如し。餓鬼物とは、四天王を初と爲し亦其の中に入る。若し比丘諸鬼神の物を取るも罪無し。若しは天帝釋若しは帝釋店を立て、販賣す、比丘天眼もて是の帝釋を觀知して物を取り。帝釋憐惜して比丘之れを還すも還さざるも罪無し、罪無き所以は此れ是れ應化の物なるが故なり。若し世間人、物を以て樹に繋ぐ、人の守護無ければ取るも罪無し。畜生物とは、龍王・迦樓羅を初と爲し、若し其の化して人形と作る、帝釋につき説く所と異なること無し。若し師子あり若しは鹿及び牛を殺して食ふ、比丘奪ひ取るを得ず。何を以ての故に、虎狼嗔り心に恐れて比丘を殺せばなり。若し食し竟りて比丘驅け去り然る後に取るべし。若し淨人をして多らしめて食ふ、罪無し。糞掃とは、此れ是れ擲棄の物、是の念を作し已りて之れを取る罪無し。若し此の物主有りて來り求むれば比丘まさに還すべし、若し還さずんば重きを犯すべし。顛狂とは、律本に廣說せり。最初未だ戒を制せず、犯さず。顛狂も犯さず。後は六群比丘を初と爲し盡く犯す。法師曰く、盜戒究竟す。發起して、心より、世間罪惡業不善を作し、三受到(及ぶ)、と。汝等應に知るべし。發起とは、身業意業より發起して、此れ是れ自ら取るあり。人に教へて取るは意口業より發起するなり。自らも取り人にも教ふ、身口意業よりなり。作とは、身を以て作し得るなり。世間罪とは、性罪なり。不善とは惡心作すなり。受とは、三受有り苦と樂と不苦不樂となり。法師曰く、悉く前の波羅夷にて已に説けり。隨結とは、六群比丘を初と爲す。若し解し易きは律本中已に説く、句次解し難きは我れ當に廣說すべし。凡そ人の心は恒に欲に緣り未だ曾て捨離せず。聖人身口を捨つるも心を以て罪を結べば脫し得る者有ること無し、是を以て聖人戒を制するに要は身心に因る。是の故に律本中無罪と説くもの、心に起るも身口を動さざれば是れを無罪と名

【五】 寺男なり。

【六】 巴利本。Pachajani =  
 Pāvānānā nīhīka (學處の  
 解釋文の解釋意)。  
 【七】 巴利本、發起より三受  
 まで偶文となる。

じて弟子に語りて罷めよと言ふも弟子擧にして語を聞かざるが故に、先の教を承けて往きて取り本處より離す、師及び擧弟子俱に重きを犯す。若し弟子擧せず、答へて言く、善き哉、と。取らず、師及び弟子重きを犯さずして突吉羅を得るなり。教取品竟る。

今當に盜戒を現はすに五事有り、是の故に律本に説く所。五事とは、何をか謂つて五と爲す、一は他物、二は他物想、三は重物、四は盜心、五は離本處たり。若し一事と二事とあるも重きを犯さず、若し二事を具せば偷蘭遮、突吉羅たり。六事とは、非自想と非親厚想と非賢用想と重物と盜心と離本處これなり。他に主非ず、他に守護非ず、此の物糞掃なりとの想、主無しとの想、自己の想、賢用の想、盜心非ず、罪無きなり。己想とは、他物中に於て自己の想を生じて取りて本處より離すは罪無し。若し物主責めなば還すべし、若し還さずんば重罪を犯す。親厚想とは律本の所説の如し。佛は諸比丘に告ぐ、五事有りて親厚の物を取るを得べし、と。何をか謂つて五と爲す、一は知識、二は同食、三は善語、四は生く、五は取り已りて歡喜す。何をか謂つて知識と爲す、一見して歡喜す之れを知識と名く。同食とは、極めて親厚にして愷惜する所無し是れを親厚と名く。善語とは、若し我が物汝の意に隨ひて取るも復問ふを須ひすと、是れを善語と名く。生くとは、今より若しは未だ死せざるまで同じく此の物を用ひんとなり。取り已りて歡喜すとは、我れ此の物取れば物主之れを聞きて必ず當に歡喜すべしとなり。是れを五事と名く、まさに取るべきを知るべし。親厚取に復三事有り、一は知識生きて取り已りて歡喜す、二は同食生きて取り已りて歡喜す、三は、(善)語(生きて)取り已りて歡喜す。若し親厚生きて取り已りて歡喜せば親厚取を成すなり。若しは在家若しは出家前に歡喜を取り後に事に因りて悔心を生じ、悔ゆると雖も奪取するを得ず。復知識有り心に與ふるを樂まざるも口に與と不與とを言はず、取り已りて物主後に嫌ふ所有るも奪取するを得ず。又知識有りて言ふ、若し汝須むる所有れば取りて食し用ひよ、我れ若し須ふる所あれば汝に就きて

【三】 Gaṇṭhadhāva.

【四】 糞掃の説明前に出づ。

## 卷の第十

現相取るを教ふるの五とは、眼現相或は手現相或は脚現相或は搖頭現相或は動身現相なり。是の如く種種の現相にて偷むを教ふ、犯と不犯とは前の所説の如し。此の物を取るを教へて此の物を得ば、俱に重きを犯す。此の物を取るを教へて彼の物を取る、教ふる者小罪、取る者重きを犯す。教へて此の人に語るとは、衆多比丘有り、一は是れ師、三は是れ弟子、第一弟子を佛陀勸棄多と名け、二を曇摩勸棄多と名け、三を僧伽勸棄多と名く、師行きて他の物を見て盜心を起し佛陀勸棄多を喚びて言く、汝、曇摩勸棄多に教へ、僧伽勸棄多に教へて往きて彼の物を取らせよ、と。師の第一弟子を教ふる時師は突吉羅を得。曇摩勸棄多語りて僧伽勸棄多は語を受くる時師は偷蘭遮を得。若し往きて物を取りて本處より離す、師及び三弟子俱に重きを犯す。法師曰く、但四人の罪を犯すのみに非ず、若し百千人展轉相教ふるも罪亦是の如し。教他とは、師、佛陀勸棄多に教へて、汝往きて曇摩勸棄多に語り曇摩勸棄多に教へて僧伽勸棄多に語らしめよ、汝往きて物を取れよ、と。佛陀勸棄多は、曇摩勸棄多を見て語らず或は見ずして自ら往きて僧伽勸棄多に語る、汝往きて物を取れ、と。若し物本處より離れて、師は突吉羅を得、曇摩勸棄多は罪無し、第一と第三とは重きを犯す。已に去り還るとは、僧伽勸棄多人の守り視るを見て取るを得ず、還りて師に報ず。師語りて言く、便よに隨ひて取り置おむること莫れと。師は突吉羅を得、後に若し物を得ば、師及び弟子俱に重きを犯す。若し師弟子に教へて物を取る決定して得べし、物を虚空に擲げて必定地に落つるが如し。師は教へて竟に波羅夷を得るなり。若し師盜心もて弟子を教へ已りて或は一年或は二年或は三年乃至六年にして師は或は死し或は道を罷む、師は重きを犯さず、偷む者罪を得。教へ已りて乃至三年にして弟子未だ偷むを得ず、弟子耳を患ひ聾す、師は聾を知らず、師は悔心を生

【一】 佛陀勸棄多と僧伽勸棄多。

【二】 還俗するなり。

相要して絶えず、時刻違はず、犯と不犯とは前の所説の如し。若し教に従はずして中前に取れと教へて中後に取り、初夜に取れと教へて後夜に取り、白月に取れと教へて黒月に取り、此の年取れと教へて後の年に取る、教ふる者小罪を犯し、取る者波羅夷を犯す。若し時刻相應す、俱に罪を得るなり。相要品竟る。

て去る、此の守物の比丘盜心を起し、物中好きものを便ち偷みて將ち擧ぐ、直の多少に隨ひ罪を結ぶ。

衆多比丘とは、衆多比丘是の言を作さく、我等共に某郷某處に往き相與して共に偷まん、と。諸件悉く同じく去り、一人入りて物を取る、物本處を離れて悉く波羅夷を得るなり。問難中に於て、四人共に偷み、三人罪を得て一人脱するを得、我れ今汝に問ふ、汝當に善思すべし、と。答へて曰く、四比丘有り、一は是れ師三は是れ弟子たり、六摩婆迦を偷まんと欲して、師、弟子に語りて言く、汝人は各々一摩婆迦を偷め我れ三を偷む、と。第一弟子言く、和尚三を偷み我れ一を偷む、汝二人各各一を偷め、と。餘の二人展轉して相教ふるも亦是の如し。師自ら三錢を偷む偷蘭遮、三弟子を教へて偷むも亦偷蘭遮なり。何を以ての故に、自ら偷むは異なり、人に教へて偷むも異なり、是の故に二偷蘭遮となる。三人云何が重罪を得るか。他に教へて五摩婆迦を偷ましむるが故に、是の故に重罪を得るなり。汝當に善思すべしとは、盜戒中に於て義理分別して當に善思すべしとなり。云何が善思する。一種の物を一處に置く、復一種を多處、多種を多處に置く此の事汝當に善く識るべし。云何が一種物を一處に置くか。一人有り五摩婆迦を以て店肆中に置く、衆多比丘見て一比丘を遣し往きて取りて本處より離れしむ、衆多比丘悉く波羅夷を得。一人に五店有り、店に一摩婆迦を安く衆多比丘一比丘を遣し五處に往きて取らしむ、最後の處にて波羅夷を得るなり。種種の物を一處に置くとは、諸雜物を一處に置くなり、或は直五摩婆迦、或は直五摩婆迦を過ぐるを一處に置く、衆多比丘一比丘を遣して取る。此の比丘物を擧げて地より離る、衆多比丘重罪を得るなり。種種物を多處に置くとは、五人有り各々一店を有つ、衆多比丘一比丘を遣して取り、最後に本處より離る、衆多比丘重罪を犯す。教品竟る。

三〇。相要とは、某時共に去らん、或は中前、中後或は夜、或は今日、或は明日、或は今年或は明年と、

【七一】 巴利本。Pantvama に於て。

【七二】 Soinvindhāvahā rakethā nāthāna.

【七三】 Sotthekotakkamma.

に在り、比丘盜心もて蝦蟇を以て之れに餌とし、或は手にて牽き出し函より離す、直の多少に隨ひ罪を結ぶ。無足品竟る。

二足とは、鬼人を初と爲す、唯鬼は偷むべからず。三種の鳥、一は毛翅、二は皮翅、三は骨翅なり。毛翅とは孔雀・鷄を初と爲す。皮翅とは蝙蝠を初と爲す、骨翅とは蜂を初と爲す。比丘盜心あり、直の多少に隨ひ罪を結ぶ。前説の如く異なる無し二足品竟る。

四足とは、一切の畜生、象を初と爲す。若し盜心大力もて能く象を抱へ地を離すは波羅夷たり。

若し象廐に在り、或は腹を繋ぎ或は頸を繋ぎ或は四足を繋ぐ、若し縛を解きて本處より離す、若しは繋ぐす屋外に驅り出し、若しは外に在り門に驅り出し、若しは聚落に在りて聚落界に驅り出し、若しは阿蘭若處に在りて驅り行きて四足處より離す、若しは眠より驅り起す、一一の離處に隨ひて波羅夷たり。牛・馬・驢・駱駝一切の四足も亦是の如し。若し半ば欄に在りて欄を以て界と爲し、縛を解きて驅り出す、前の所説の如し。若し草を以て誘ひ出す、離處に隨ひ罪を犯す。若し牛の名を喚び、語を解して隨ひて出づ、罪を犯す亦前の如し。若し牛地に眠りて殺さる、牛主責めて直を還さしむべし、若し還さずんば重罪を犯す。四足品竟る。

多足衆生とは、百足・蜈蚣・蜘蛛なり。若し一に脚九十九を擧ぐ偷蘭遮、若し最後の一脚を擧ぐ、直の多少に隨ひ罪を結ぶ。多足品竟る。

若し賊の爲に他人の家に往き、物の處所・籬・壁の穿ち破れたる處を看て還り來りて賊に語る。賊は比丘の説を聞き事に依り往きて取る。物の處を離るるに隨ふ。若し衆多比丘あり一比丘を遣して往かしむ、一切罪を犯す。若し一比丘に教へて物の處所を看んとす、比丘有りて言ふ、其れを遣はすを須ひず、去れ、我れ自ら往きて看ん、と。此の比丘罪を犯す。教者も被教者も罪無し。衆多比丘強いて一比丘を將れ共に偷みて物を得、便ち此の比丘を驅りて守り視せしむ、諸伴更に物を覓め

【六八】 Dīpaṇa.

【七〇】 Caturpāda.

【七〇】 Bahupāda.



主人無きが故に無罪なり。若しは人兒の落ち度り、父母水を以て頂に灌ぎて遣し去るもの。或は父母の死亡せる、比丘是の如きの人を取るは罪無し。若し他人の責を負ふもの、比丘將れ去るも罪無し、家主或は買ひて得或は破りて得。云何が家主家中に奴婢を生ずるや。云何が買ひて得るや。物を以て買ひて得るなり。云何が破りて得るや。軍を興して破りて得るなり。律本中説く、若し是の如きの人を偷めば罪を得。初に捉へて突吉羅、若し抱きて一脚を擧げて地より離る偷蘭遮、若し兩脚地を離るれば波羅夷たり。若し恐怖して驅け去らんとす、初の方便は小罪なるも、若し一脚を擧ぐ偷蘭遮、兩脚を擧ぐ波羅夷たり。若し他人の奴あり、比丘語りて言く、汝此に在るは辛苦たり。何ぞ叛きて去らざる、若し他處に至らば適意を得べし、と。奴比丘の語を聞き已りて初に發心して去らんと欲す突吉羅。若し初に一脚を擧ぐ偷蘭遮、兩脚を擧ぐ波羅夷たり。若し奴叛き、衆多比丘有りて其道を語り、催して駛り去らしむ、語に隨ひて比丘は重罪を得。若し奴使として走り、比丘語りて言く、汝是の如く走り脱すべし、と、比丘無罪たり。若し奴安徐として去る、比丘語りて言く、汝是の如きの寛行にては郎主當に汝を捉へ得べし、と。奴、比丘の語を聞き即使ち駛せ去る、比丘重罪を犯す。若し奴叛き去りて已に他國に至る、比丘語りて言く、汝更に餘處に去るべし、汝の主求めて汝を逐ふ、と。奴、比丘の語を聞きて即ち叛き去る、比丘重罪を犯す。若し比丘語りて言く、汝此の處辛苦なるも某處は極めて樂し、と。奴、比丘の語を聞き即便ち叛き去る、比丘去ることを教へざるは罪無し。比丘有り是の言を作さく、某方極めて樂しき道路にして處處に飲食豐饒たり、誰か能く去る者を逐はんや、と。奴此の語を聞き便ち自ら比丘に隨ひて去る、比丘即ち此の人を驅使す、比丘罪無し。若し半路に至り虎狼賊の難あり、比丘喚びて走らす罪無し。偷人競る。無足とは、蛇・虺の主有るもの、世人蛇を以て技を作し、若し觀看有れば或は一錢乃至半錢を與ふるなり。此の人蛇を置きて睡眠し。比丘盜心もて將ち去る、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。蛇・人中

【三】 此の一句判然せず。

【七】 Anuṭṭa.

中に住すと雖も僧房に住せず、衆と食はず、檀越自ら爲に房を起す、衆僧、維那及び知事使を差作すを得ず。若し比丘、若し讀誦・教化・說法に於て能く利養を得て衆僧を利す、衆僧は知僧事を差すを得ず。房舎に衣鉢有ればまさに先づ好ものを以て之れに與へ、飲食果木分に加へて與ふるを得。

若し比丘、僧の房舎衣鉢を受用し若しは慢藏して僧物を失ふ、悉く償ふべし。差されて佛供養の具を見るを得、辭するを得ず、失ふ所有れば悉く償ふべし。

失官税とは、まさに税を輸むべきを輸めず、偷を以て官税を過ぐるなり、若し初に捉へらるれば突吉羅、隠藏して偷蘭遮、輸めずして官税處を過ぐ波羅夷たり。若し盜心もて擲げて税外に落つ波羅夷、税内に落つ偷蘭遮たり。若し税外に擲げ物還りて展轉して税内に入るは波羅夷たり。又法師説きて偷蘭遮とす。若し大木有り橋を作り、一頭は税界内一頭は税界外。若し盜心を以て物を將ちて木上より過ぎて未だ木を度らず偷蘭遮、木を過ぐれば波羅夷たり。若し二人共税にて一人は税界外一人は税界内に在れば偷蘭遮、二人悉く税界外に出づ波羅夷たり。若し牛馬の物を負ふを將きて官税處を過ぐ、比丘受税人に語らく、汝の税に隨ひて估直を取るべし、と。受税人忘れて、牛遂に自ら税界外に出づるも比丘犯さず。何を以ての故に、已に受税人に語るが故に。若し比丘將ちて官税處に至る、一人は税を欲し一人は置すべしと言ふ、比丘輸めずして度るも犯さず。若し比丘物もて官税處に至り税を輸めんと欲す、受税人言く、小小にして税するを須ひず、と。比丘物を將ちて度るは罪無し。若し比丘物を將ち受税人處に至り、受税人正に搦博に戯れ、比丘三喚して應ぜず、比丘委ね去るは罪無し。若し比丘物を將ち官税處に至る、卒かに水・火・賊の難有り、各驚き走り四出して税を受けず、比丘委ね去るも犯さず。税界とは、亦石を擲げて及ぶところの處なり。若し比丘物を將ち税界に至らずして過ぐるは犯さず。(官税處竟る)。

法師曰く、我れ人を偷むは無罪なることを現はさんと欲す、と。云何が無罪なりや。答へて曰く、

【六三】 尸じまりを怠りて藏すること。

【六四】 Suddasāhita. 官税處の誤か。

す波羅夷たり。若し年少比丘盜心を以て鉢に書して字を作り、細なるに自ら己の名を作る。後に上座名に依りて鉢を取る、年少比丘偷蘭遮を得、年少鉢を取らば波羅夷たり。若し客比丘寺に入り舊比丘の袈裟を作るを見て客比丘心に念すらく、此れ舊比丘なるが故に當に我が爲に此の鉢を見るべしとて黙して置きて去る。後遂に此の鉢失はるるも客比丘鉢を責むるを得ず。何を以ての故に、不了語に由るが故なり。若し鉢を付囑し舊比丘答へて言はく、善き哉、と。若し後に鉢を失はばまさに償を責むべし、何を以ての故に、付囑を爲すが故なり。若し知典鉢庫の比丘、若し諸比丘の鉢を出入し忘れて戸を閉ぢずして諸比丘の鉢を失ふ、まさに償ふべし。若し人壁を穿ちて偷むは、償はれず、若し諸比丘典鉢比丘に語る、長老よ、晨朝鉢を出して外に置く、我等人をして守護せしめしに守護人眠睡して鉢を失ふ、と。典鉢比丘償ふべきにあらず。若し典鉢比丘、諸比丘鉢を付したるに懶けて庫を聞き而して己の私房に置き、若し鉢を失はば償ひを責むべし。若し典鉢庫の比丘鉢庫の戸を開き、未だ閉づるを得ざるに忽ち卒病を得て付囑を展轉せず。鉢を失ふも償はれず。若し典庫比丘庫を閉ぢて眠り賊有り來りて戸を開くべしと喚ぶ。比丘開かず。賊云ふ、我れ戸を開くを得ば我れ汝を殺すべし、と。比丘も亦開かず。賊斧を以て戸を斫る。比丘念言すらく、我れ若し開かずんば復死して復鉢を失ふ、と。是に於て戸を開き、賊悉く鉢を將ちて去る、比丘責むるを得ず。若し知鉢庫の比丘鑰匙を以て客比丘に與へ客比丘遂に庫を開き偷みて鉢を將ち去る、知庫比丘まさに鉢を償ふべし。若し上座、知庫比丘に向ひて言ふ、我れ鉢庫の主に寄せんと欲す、長老と共に鉢を見るべし、と。若し戸を開き閉ぢずして鉢を失ふ、二人共に償ふべし。若し上座人を將れて庫に入るに、知鉢庫比丘言ふ、人を將れて入る莫れ、と。上座言ふ、苦しむ所無し、と。鉢を失ふ、上座自償ふべし。若し知僧庫藏の比丘、衆僧大會を作して内の雜物を出し一人も贖ず、若し失ふ所有るも知庫比丘償はず。若し外より利養入らば知庫比丘兩分を受くるを得るなり。若し頭陀比丘、寺

如し。若し上座年少比丘を便として、汝此の衣を將ち彼の聚落に往きて洗染すべし、と。年少比丘盜心を起して物を將ちて去る、歩歩物を迴轉するも皆突吉羅、若し所期の處を過ぐ波羅夷たり。若し聚落に至り衣を以て食に易へ或は賣る、未だ重きを犯さず。若し還りて衣主問ふ、衣何處に在りや、と。比丘答ふ、已に食に易へて盡す、と。主衣の直を責めなばまさに還すべし、若し還さずんば波羅夷たり。若し比丘盜心を以て強いて上座の爲に衣を洗はんとす、若し上座衣を授けて盜比丘に與ふ、衣上座の手を離れば盜比丘波羅夷を得るなり。若し盜比丘心に生じて念言すらく、此の物を將ち聚落に至りて我れ當に取るべしと、犯亦是の如し。若し上座の衣不淨にして衣の現相を以て人をして洗はしめんと欲す。年少比丘盜心を以て問ふ。上座言く、此の衣を洗はんと欲す、と。年少問ひて言く、長老の所至處に隨ひ洗はん、と。若し年少所至處に隨ふ、突吉羅たり。若し物を用ひば偷蘭遮、若し上座衣を求めて還さず、波羅夷たり。若し上座麤を以て檀越に寄す、年少比丘盜心を以て上座の檀越の家に往き詐りて言く、上座我れに教へて來りて麤を取らしむ、と。若し夫に寄せて夫與へ、夫に寄せて婦與へ、婦に寄せて夫與ふるも麤の比丘の手に入るに隨ひて一一波羅夷たり。若し檀越上座に語りて言ふ、我れ上座を請じ食并に白麤一張を施さんと欲す、と。年少比丘知りて往きて檀越家に語り檀越に語らく、上座我れに教へて來り且つ前に麤を請はしむ、食至るの目當に受くべし、と。檀越即ち麤を以て之れに與ふ。上座後に知り年少比丘より麤を索む、若し麤を還さずんば、波羅夷たり。若し檀越二比丘を請じて夏坐す、夏坐竟りて白麤二張を施す、一は鹿にして一は細なるが現前に與へず、後に上座年少比丘を遣して檀越に就きて麤を請はしむ。檀越麤を以て年少比丘に付して言く、細なるは上座に與へ鹿なるは年少に與ふ、と。年少麤を將ち還りて一處に置く。上座問ひて言く、何ものを我れに與へしや、と。年少盜心を以て答へて言く、上座よ、鹿なるものは是れなり、と。若し上座鹿麤を取る、年少比丘偷蘭遮を得、年少細麤を取り本處より離

別處に置く、突吉羅たり。若し物を以て食に易へて盡くす、物主來りて問ふ、猶ほ突吉羅、若し物主還りて問ふも物を還さずんば波羅夷たり。若し借用するは罪無し。若し他の鉢の精好なるを見て、衆鉢と合して并べて上座の處に與ふ、若し盜心を以て取り已りて鹿鉢を上座の處に與ふ。他の好鉢を易へ取らんと欲して方便を以て彼の比丘を誘ひ、夜を過して眠を失はしむ。竊に起きて上座の處に至りて言く、我れ遠きに行かんと欲す、と。他の鉢の相を取りて言く、我が鉢・鉢囊の如きの相是の如きの形なり、上座鉢を與へよ、と。鉢本處より離る、彼の比丘は波羅夷を得。若し上座已に鉢を取り竟り、盜比丘に付せんと欲して、上座言く、汝是れ誰ぞ非時に鉢を取るとは、と。盜比丘上座の語を聞き驚怖して走るも亦波羅夷を得。上座好心を以て鉢を取るは罪無し。若し上座心に生じて言く、此の比丘已に走る我れ盜み取らん、と。此れも亦波羅夷を得るなり。若し上座夜暗く自ら誤りて己の鉢を取りて盜比丘に與ふ、盜比丘突吉羅を得。若し上座誤りて盜比丘の鉢を取り還りて盜比丘に與ふ、盜比丘突吉羅を得、上座罪無し。復一比丘盜心もて上座を禮して言ふ、我れ是れ病比丘我が鉢を與ちて來れよ、と。上座言く、此の房病比丘無し、汝當に是れを偷めよとて、上座先に同房比丘と共に諍ひ、上座盜心もて共諍比丘の鉢を取り賊比丘に與ふ、上座波羅夷を得。若し上座盜心を以て共諍比丘の鉢を取らんとして諍比丘の鉢を得ず、上座自ら還りて己の鉢を得て賊比丘に與ふ、上座及び偷比丘俱に突吉羅を得。若し上座物を將ち年少に捉らへしめて言ふ、我れ汝を將れて某處に至らん、と。年少比丘盜心を懷き物を捉へて上座を逐ひ所在に至り年少比丘黙して捨つ、上座物を將ちて走るに先づ一步偷蘭遮を得、二步波羅夷を得。若し上座年少比丘を將れて物を捉へ聚落に入りて乞食す、年少比丘盜心を懷きて言ふ、物を捉へて上座を逐ひて聚落に入らん、と。念言すらく、我れ聚落に至り當に去るべし、と。未だ聚落に至らざるも、步步突吉羅、一脚界外一脚界内偷蘭遮、兩脚界に入る波羅夷たり。若し聚落中より盜心を起して出づるも犯亦是の

【三】 年少比丘なり。

若し將ち去らんに、初に一脚を擧ぐ偷蘭遮、二脚を擧ぐ波羅夷たり。若し盜心もて又身及び衣を偷まんに、人走る突吉羅、人衣を擲けて地に置く、比丘手もて捉ふも亦突吉羅、若し衣を動せば偷蘭遮、本處より離せば波羅夷たり。若し盜心もて身及び衣を偷まんに、人走り逐ひて及ばず、比丘言く、汝衣を脱し地に擲け汝の身を置くべし、と。若し人手を以て初に衣を解く突吉羅、衣解けて偷蘭遮、衣を身分より離して波羅夷たり。若し比丘盜心もて人及び衣を偷まんに、人走り衣を解きて地に置く、比丘猶ほ人を逐ふ、身を置かず、及ばずして反還り、衣を取りて地を離す。波羅夷たり。若し盜心もて人を偷む、人走り荒怖して衣を脱して擲け去る、比丘逐ふも猶ほ(身を)置かず、人を得ずして還りて衣の地に在るを見て比丘言く、此の人衣を擲け去る、我れ當に拾ひ取るも犯さず、と。偷人突吉羅を得。若し人頭を迴らし遙に比丘に語りて、我が衣を取る莫れ、と。比丘若し比丘衣を取り地を離せば波羅夷たり。若し人捨心を以て衣を擲けて去り、比丘人を逐ひて既に得ずして還り、衣の地に在るを見て言く、此の衣我力もて得る所なり、と。即便ち拾ひ取る、突吉羅たり。又一師有り解して言く、突吉羅を得ず、何を以ての故に、衣の主捨心を以ての故に、と。展轉偷品竟る。

受寄とは、若し人物を寄せて比丘の處に在り、物主來り求む、比丘言ふ、我れ汝の寄を受けず、と。妄語はまさに波夜提を得べきも、是れを偷の方便と爲すが故に、突吉羅を得べし。若し比丘念言すらく。此の人我れに物を寄するも人の知る無し、我れ今爲に還すも爲に還さざるも偷蘭遮を得べし、と。若し比丘決定心を得て物主失心を作す、波羅夷を得べし。若し比丘言ふ、我れ之れを憐さん、彼れ若し強いて諍はど我れ衣を還さん、諍はずんば我に當に取るべし、と。物主失心を以て比丘に與ふ、此の衣を取るは波羅夷たり、若し人の寄物を受け、物主來りて求むるに、口に還して心に決定して還さず、物主狐疑心を作さば、比丘波羅夷を得。若し寄を受け盜心を以て物を移して

【三〇】原本に「不得」とあるは誤か。

【三〇】 Upanidhi.

楊枝（五〇）とは、前の園中の所説の如し。法師曰く、若し衆僧人を雇ひて楊枝を取るに、未だ衆僧に還さず楊枝猶ほ某處に在れば猶ほ是れ雇者の物たり。比丘盜心を以て前に選擇して取る、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し衆僧人を雇ひて物を典掌せしめ、比丘先に衆僧に白さず、盜心を以て取る、物の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し衆僧沙彌を差す次第十五日衆僧の爲に楊枝を取る、沙彌好を擇びて師に與ふるに僧未だ分を得るに及ばず、比丘盜心を以て擇び取る、多少に隨ひて罪を結ぶ。若し楊枝已に僧の常用處に在るは取る者罪無し、楊枝を取るの法汝等まさに知るべし。問ひて曰く、云何が知るべき、と。答へて曰く、若し衆僧日に三楊枝を取り、亦僧に隨ひ三楊枝を取る、若し禪室に入り及び聽講す、五六楊枝を并せ取る、若し盡き已りて更に取るも亦得べし。何を以て併せて多くを取らずして五六を取るや、人の譏嫌（六一）の爲の故なり。楊枝品竟る。

樹（六二）とは、閻浮・菴羅樹及び胡椒・藤なり。若し盜心を以て刀を以て樹及び藤を斫る、樹斷たれて皮猶ほ相連なれば偷蘭遮、斷たれば波羅夷たり。藤は斷たれて猶ほ樹に在るも波羅夷たり。若し盜心を以て樹を斫り半ばに過ぎて置く、若し樹此れに因りて折るればまさに多少を計りて直を還すべし、還さずんば罪を犯す。若し毒骨を以て樹を刺して殺すも亦是の如し。樹品竟る。

展轉偷（六三）とは、若しは人の取りたる物を偷むなり。比丘偷心を以て奪ひ取るに、物偷人の身分を離れ、若し此の人健くして又比丘に於て奪ひて物を還し得て、比丘物を得ざると雖も亦波羅夷罪を得るなり。何を以ての故に、決定を以て偷心を得て本處より離せるが故なり。若し此の物の主置かず、比丘強いて牽き取る、未だ手を離れずんば偷蘭遮を得、手を離るれば重きを犯す。若し盜心を以て人の手の鋼鏝を脱し、手より出づれば波羅夷、猶ほ手に在れば偷蘭遮たり。脚も亦是の如し。若し盜みて他の衣を剝ぎ取るに、初に衣を捉ふるは突吉羅、衣を牽きて動すは偷蘭遮、身より離せば波羅夷たり。衣の牽きて斷たる、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し盜心もて人及び身上の衣を偷みて

【三】 Dantapajra.

【六】 Yanaṅgati. (森の主)。

【五】 Hiraṅgika.

を取る。後に守林人還り見て従ひて直を索む、比丘まさに與ふべし。若し比丘林に入り木を取り竟りて賊・虎の爲に逐はれ、恐怖して未だ直を還すを得ざれば、後に直を還すべし。若し還さずんば物の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し比丘林中に入り守林人に問はず盜心を以て輒ち他物を取り若し境界を過ぐれば直の多少に隨ひて罪を結ぶ。阿蘭若品竟る。

五五〇。水とは、盛り置きて器に在り、及び水乏しき時是れを諸家中各各大器に盛り置くなり。比丘盜心を以て器を鑽らんとて鑽を覓め、及び微少鑽り著く、突吉羅を得、若し鑽りて未だ徹せず偷蘭遮、鑽り徹して水を得ば直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し器少にして比丘器を傾けて取る、直の多少に隨ひ罪を結ぶ。若し器口大にして小器を以て中に内れて取る、前の偷油品の所説の如し。若し他の池水に比丘盜心を以て地を掘りて決し取り、若し水流出して一分を過ぐれば比丘波羅夷罪を得るなり。若し比丘方便を以て盜心もて他の池邊を掘り徹するに垂なんくとして置く、他をして此の處より破らしめ、及び小兒をして破らしめ、或は牛をして踐み破らしめんと欲してなり。若し水此の處より出づ、比丘は波羅夷を得べし。若し池中に大樹有り、比丘水を求むる爲の故に便ち樹を斫り池中に墮す、樹帶浪を起して池邊崩れて穴あき水便ち流出す、多少の直に隨ひて罪を結ぶ。若し比丘に二池在りて一池水有り一池水無し、各々他の池の兩邊に在りて他の池は水多し、比丘盜心を以て便ち穴を掘り已り有水の池邊に他の池に通じ注ぎ水をして流れ溢れしめ己の無水池に灌ぎ入れしめて他の池水を損す、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し比丘に田あり他の無水池に近し、方便(盜)心を以て池を掘りて田に通ぜしむ、天雨りて水池より田に入る、池の主來りて水の直を索む、比丘まさに還すべし、若し還さずんば直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し衆家共に一池を有ち水を分けて田に注ぐ、比丘盜心を以て斷ちて他の水を取りて己の田に注がしむ、若し禾未だ死せざれば偷蘭遮、若し禾死すれば直の多少に隨ひて罪を結ぶ。水品竟る。

【五】 Uddaka.

【五】 Pāṇa の價なり。



罪を得るなり。若し二標有り、若し比丘一標を擧ぐれば偷蘭遮を得、二標を擧ぐれば波羅夷たり。若し地に三標有り、若し一標を擧ぐれば突吉羅、二標を擧ぐれば偷蘭遮、若し三標を擧ぐれば波羅夷を得るなり。若し地に多標有り、一標を擧ぐれば突吉羅を得、乃至二標皆突吉羅たり、餘後の二標一を擧げて偷蘭遮、二を擧げて波羅夷たり。若し盜心もて繩を以て彈きて他の地を取るに、初の繩もて一頭を置く偷蘭遮、繩の兩頭を置く、波羅夷たり。若し地に書して名字を作るに、初に一頭に書す偷蘭遮、地の兩頭に書す、波羅夷たり。若し盜心もて唱へて言く、齊しく是れ我が地なり、田主聞き已りて狐疑心を生ず、我が田を失はんことを恐る、と。是の比丘偷蘭遮罪を得、若し田主決定を作し想を失ふ、波羅夷を得るなり。田品を説き竟る。

【五二】 地とは、宅地園地なり、樹有り樹無く籬有り籬無きは華園品の説の如し、亦田品の説の如し。地品を略説し竟る。

【五三】 棄落とは、律中已に廣説し竟る。阿蘭若とは、是の地主有り。法師曰く、亦主無きもの有り、云

何有主と無主とは。答へて曰く、若し草木林中に在りて直無きも取るを得ず、是れを有主と名く。若し草木林中に在り隨意斫伐して人の呵して問ふもの無し、是れを無主と名く。若し比丘有主の阿蘭若物（を取る）、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。有主の阿蘭若處に擲去られて用に堪へざる物は取りて罪無し。若し有主の阿蘭若に木柱及び諸雜物の久久しく中に在りて人の收拾する無し、比丘借取りて用ひ、後に主來り求めば相還す、取る者罪無し。若し比丘直を齎し有主の阿蘭若林中に至り、守林人語ぐ、汝我れ材木を取るを聽せよ、取り竟りて便ち汝に直を還さん、と。若し守林人答へて言く、若しは爾隨意取るべし、と。比丘便ち人をして林に入らしめ隨意取る、取る者罪無し。若し林主守林人に語りて言く、比丘有りて取るも汝直を取る莫れ、と。而も守林人從ひて直を索む、比丘まさに與ふべし。若し守林人眠りて覺めず、或は餘處に行きて在らず、比丘便ち林中に入り木

【五二】 Yathu.

【五三】 Gama.

【五三】 Aruṭṭa.

ぶ。若し園中の樹皮を盗心もて剥ぎ取る、直の多少に随ひて罪を結ぶ。華果も亦是の如し。若し園林に諍ふもの、他の園林に比丘強いて諍奪せんとするに、初に諍はんと欲する時突吉羅、園主をして狐疑せしむるに偷蘭遮、若し園主捨心を作す、比丘波羅夷たり。若し園主未だ捨心を作さず、比丘園に取りて決定を作し想を得、波羅夷たり。若し官に貨を行ひ園を諍ひて勝を得と言ひ、園主失想を作すも、比丘は波羅夷たり。若し僧中に事を判じ僧知りて故理に違ひて判ずる者判主波羅夷を得、若し僧中詳に理に依りて判ず、諍者偷蘭遮に如かず。園品竟る。

寺中とは、寺中に於て諸雜物を置く、四處有りて物を擧ぐ前の所説の如し。若し房舍ありて四方衆僧に施與す、或は大或は小、若し比丘此の房を諍ひ取らんと欲するも諍を成さず、的主無きの故に重罪を犯さず。若しは檀越一衆乃至一人に施す、若し盗心もて此の房を取るも、主失心を作し、盜者決定を作して想を得、犯と不犯とは前の所説の如し。寺品の略説竟る。

田中とは、二種の田あり。何をか謂つて二と爲す、一は富槃那田、二は阿波蘭若田なり。間ふ何をか謂つて富槃那田と爲す、七種の穀有り、粳米を初と爲す。何をか謂つて阿波蘭若田と爲す、豆を初と爲し乃至甘蔗あり。若し比丘盗心もて穀を取り、一分に滿てば重罪を犯す。若し穀未だ刈らず、比丘盗心を以て鎌を覺め擔を覺め籠を覺むるなどの種種の方便は突吉羅を得。若し手を以て攪捉ふは偷蘭遮を得。若し刈り斷つも餘の生するものと相連著して未だ本處を離れざれば偷蘭遮を得るなり。若し解け脱して相離る、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し盗心もて稻を取り米を作るに、前の運動方便は突吉羅なり。若し稻を刈り稻春にて打つ一一の作に隨ひて偷蘭遮を得、若し米と成し器に内れ地を離れて波羅夷たり。若し比丘他と田を諍ふ、前の所説の如し。若し比丘他の田地を偷むに、乃至一髮なるも、大いに決定して盗心を作す、波羅夷を得。何を以ての故に、地深くして無價の故なればなり。若し比丘來りて衆僧に問ふ、今此の地を取らん、と。僧の答へて同する者皆重

【四四】 Ustuddisa saṅgha.

【四五】 的主とは如何、明確なる持主の意か。

【四六】 Khetta.

【四七】 Pubboṅga.

【四八】 Aparāṅga.

【四九】 Sālī.

【五〇】 Pada. 説明前に出づ。

【五一】 一髮のほどなりとも地は深くして價値づけらるべきものに非ざれば波羅夷罪を成立せしむるとなり。

るとは前説の如し。繩を解くとは、若し繩を解きて繩未だ處を離れず突吉羅、繩處を離れて偷蘭遮、波羅夷たり。法師曰く、我れ今廣説すべし。若し船を繋ぎて急水に在り、若し繩を斷たんも船未だ處を離れずんば偷蘭遮、若し船處を離るれば波羅夷たり。若し不流の水中先づ處より離して後に繩を斷つ、繩斷ちて波羅夷たり。若し船陸地に在り處より離さば波羅夷たり。若し兩木を以て船を支へあるに盜心もて一木を去る偷蘭遮、兩木を去りて船地に落つ波羅夷たり。若し船陸地に在り比丘盜心を以て長牽もて車を絞りて牽きて處より離せば偷蘭遮、處より離して繩を解けば波羅夷たり。若し船水に在り繋かれず、比丘盜心を以て(船に)上り、意に東に向はんと欲して風吹きて西に向ふ偷蘭遮たり。若し盜心を起して隨所に處に至りて取るは波羅夷たり。若し悔心して、風の爲に吹かるゝも更に本處に還り主索めなば還すべし、若し還さずんば波羅夷たり。船品竟る。

乗とは、車を初めと爲し、車雜物を貯ふ、識有り識無し前説の如し。若し車に穀を貯へ、比丘盜心を以て器械を用ひて取るに器未だ處を離れざれば偷蘭遮、器處を離るれば波羅夷たり。若し車重くして牽く能はず牛を覺めて牽かんと欲し初て牛を覺む突吉羅、牛を得て車を牽くに牛一脚を擧ぐ偷蘭遮、牛四脚を擧ぐれば波羅夷たり。若し意に東に向はんと欲して牛西に向ふ偷蘭遮、若し復本路に還らば波羅夷たり。若し車懸りて壁に在り盜心取るは犯し(或は)犯さず。懸れる鉢囊の如く異なる無し。乗品竟る。

戴物とは、頭を以て之れを戴く。法師曰く、我れ此の義を釋かんと欲す。頭とは、咽喉より後髮の際の以上、之れを頭と爲す。若し諸雜物上に在り悉く頭戴と名く咽喉髮際より以下、之れを肩と爲し、若し腋の以下腹の以上是れを荷と名く。捉へて突吉羅たり。餘は受寄頭戴物の説の如し。餘の肩・腹の境界も亦是の如し。此の次第の句義易く解すべきのみ。戴物品竟る。

園とは、華園・果園の諸香草を生ずるもの、比丘盜心を以て掘り取る、直の多少に隨ひて罪を結

【四三】 この識は織の誤にて車  
の上部を覆ふ織物の意か。

【四二】 頭上の物を戴物とする  
に對し腋の以下腹の以上にあ  
るものを荷と名くとなり。

もて竊を取り地を掘る、罪の輕重は前説の如し。若し水上種種の雜物を置く、比丘盜心を以て期を要して物を牽くに、某處某處に至り當に取るべしとて、牽きて未だ處を離れざるは偷蘭遮、若し擧げて水處を離るること一髮なるも波羅夷たり。若し華束水中に在りて漬る、若し盜心もて束を解けば偷蘭遮、束より離さば波羅夷たり。六處境界前説の如し。若し盜心もて華を抜くに根未だ斷ち盡さずば偷蘭遮、根を斷ち盡さば波羅夷たり。若し池乾きて水無く、華の四邊を掘りて根を斷つは偷蘭遮、本處を離せば直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し池中に魚有り、魚の主有り、一池水中是れ其(某處、若し比丘盜心を以て釣にて取り或は魚筍を安くに魚未だ入らざれば突吉羅、魚入れば偷蘭遮、若し魚を擧げて水より離せば波羅夷たり。若し魚網より跳り出でて岸に上れば偷蘭遮、岸上より取りて處より離せば直の多少に隨ひて罪を結ぶなり。龜鼈も亦是の如し。若し比丘盜心もて魚を取らんと欲するも池大にして捉へんとするも能く得ず、小池を掘り作りて引きて魚を入らしむ、若し魚小池に入れば突吉羅、若し小池より魚を取らんとして捉へ得ず、魚還りて大池に入れば偷蘭遮、若し魚未だ小池に至らざれも亦偷蘭遮、若し漬中及び小池中より取りて處より離せば直の多少に隨ひて罪を結ぶなり。若し池水濁れて盡きんと欲す、魚併せて一處に聚る、他が藥を與へて魚死す、比丘知らず糞掃と作して取るは犯さず。若し主有りと知りて盜心もて取る、直の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し魚の主直を責むるあらばまさに還すべし。還さずんば罪を犯す。若し魚の主魚を取り竟りて守護心無く、比丘盜心を以て取るは偷蘭遮たり。法師曰く、此の罪の輕重は前説の如し、汝自ら當に知るべし。水品竟る。

船とは、凡そ江を渡るに用ひ、乃至繩を用ふ、此の中凡そ能く物を載するを盡く名けて船と爲す。船中に於て人有り人及び諸雜物の無きは前説の如し。若し比丘盜心を以て偷まんと欲して船覆へる、自ら念言すらく、我れ船を取らんと欲して伴無し、我れ今伴を覓めに去らん、と。捉ると擄

【三九】 漬は溝に同じ。

【四〇】 この糞掃 (pashan) とは除棄物の意なり。もと塵埃の義なり。

【四一】 繩を材料として造れるものの義なるべし。

一頭地を離るゝも未だ架を離れざるも亦偷蘭遮、若し架を離れ地を離れば波羅夷たり。若し比丘衣囊及び諸雜物を以て鉤上に懸置す、若し比丘盜心もて囊を捧げ未だ鉤を離れざれば偷蘭遮、鉤外に出づれば波羅夷を得るなり。若し比丘衣囊を以て櫛上に置く、比丘盜心をもて取りて櫛を離す未だ壁を離れざれば偷蘭遮、壁を離るるも未だ櫛を離れざるも亦偷蘭遮、若し櫛を離れ壁を離るれば波羅夷たり。又衣囊及び諸雜物を以て櫛上に置く、比丘盜心もて擧げ取らんと欲して脱して肩上に落つ、若し心に悔ひて還して櫛上に安<sup>や</sup>げば偷蘭遮、若し重きも盜心を起して將ち去る波羅夷たり。若し櫛より物を擧ぐるに重くして能く勝<sup>た</sup>へずして地に落つるは偷蘭遮、若し地に就き取りて將ち去るは波羅夷たり、問ひて曰く、何を以て櫛と爲すか。答へて曰く、長さ一肘頭を鑽り壁に釘著す。曲櫛・象牙櫛一切の諸櫛も亦是の如し。若し衣物樹上に在り、比丘盜心を以て取る、輕重は櫛上の廣説の如し。若し衣果樹上に在り、比丘盜心もて樹を搖りて衣を取るに衣未だ落ちず、比丘果を見て盜心を起し、若し搖りて果落ち、直<sup>か</sup>一分ならば波羅夷たり。若し衣も果も並び落ちざるは偷蘭遮たり。懸物品竟る。

水處とは、水中に安置するなり、<sup>三六</sup>官を畏るを初と爲し、藏して水中に置く物なり。水中に於て敗れざる銅器を初と爲す。水處とは、池を初と爲す。若し物を置くも不流の水中には物も亦停住す。若し比丘盜心を以て水中に物を覺め、淺處に於て覺め、去る時歩歩に突吉羅を得。若し深處には隨つて方便を作して、突吉羅を得。入水とは、頭を没するを初と爲す。若し未だ物處に至らざるに或は毒蛇・大魚及び鱒など種種の惡獸を見、見已りて怖れて走り失ふは罪無きなり。法師曰く、物を捉ふるを初と爲す、前説の如く異なる無し、汝自ら當に知るべし。處とは、物を捉ふるに六處あり、四邊及び上下、是れを六處と爲す。若し池中なれば、蓮華を初と爲す。若し比丘盜心を以て華を取る、直<sup>か</sup>の多少に隨ひて罪を結ぶ。若し華を折る時藕糸未だ斷たざるも亦波羅夷たり、若し盜心

【三七】或は重物即ち偷盜罪を成立せしめるほどの重物なりとの義か。

【三八】*Apibhāna*. (王の畏れ)。官より没收せらるるを畏れて寶を水中に藏する場合などを列舉せり。

身分を捧げ未だ地を離れずんば偷蘭遮を得。若し身分を盡し擧げ悉く地を離れば波羅夷を得るなり。若し孔雀籠に在り、若し盜心もて孔雀を偷むに籠と合して將ち去らんに、分の多少に隨ひて罪を得るなり。若し孔雀園中に在りて食す、盜心を以て孔雀を驅り出し門を過ぐ、重罪を得、盜心もて孔雀を捉へて園外に擲ぐ、波羅夷罪を得。若し孔雀聚落中に在り盜心もて聚落界より驅出す、波羅夷を得。若し孔雀自ら遊行し或は寺中に至り或は空地に至る、比丘盜心を以て或は杖を持ち或は石木を捉へて孔雀を擲つ、若し孔雀驚怖して飛びて林中に向ふ、或は屋上に在り或は本處に還る、未だ罪を得ず、若し盜心の故に驅る、若し地を離るゝこと一髮なるも波羅夷を得るなり。是の如く一切諸鳥の犯・不犯は孔雀と異なる無し。衣とは、廻風の吹く所虚空中に上り比丘盜心を以て一一の衣分を捉ふ、突吉羅を得、若し衣を捉へて動せば偷蘭遮、本處より離さば波羅夷なり。此の衣孔雀と異なる無し。若し衣虚空より地に落ち比丘手にて捉へ取れば、突吉羅を得、本處より離せば重罪を犯す。墮落物とは、諸人寶物を以て其の身を莊嚴し寶物墮落して自ら覺知せず、比丘遙に此の物の虚空により下るを見て盜心を以て捉へて此の寶を取る、地を離ること一髮なるも波羅夷を得るなり。若し袈裟の墮落せしは前説の如く異なる無し。虚空中物の廣説竟る。

若し床上に種種の諸物を置く、捉ふべき有り捉ふべからざる有り、此の事地上諸物の説の如く異なる無し、若し牀と合して將ち去らんとて本處を離す、汝自ら知るべし。若し袈裟衣架に在りとは、若し比丘盜心もて架上の袈裟を取り本處より離さば重罪を得。兩頭を關ねずして本處より離すも亦罪を得。盪りて兩頭に至るも亦罪を犯し、架と合して將ち去るは重罪を得。若し袈裟の衣架に結著し盪りて兩頭を著くは偷蘭遮、結を解きて將ち去るは波羅夷なり。若し比丘袈裟を以て四角に繋ぎ塵を承くるに作る、比丘盜心一角乃至三角を解くは悉く偷蘭遮、若し四角を解けば波羅夷なり。若し袈裟を架上に置き、一頭架上に在り一頭地に著く、一頭架を離るるも未だ地を離れずんば偷蘭遮、

主人見て（一）其の直を責む、還さずんば波羅夷を得るなり。若し盜心を傳さず、但し盜心を以ての故に或は打ちたり或は火に燒き或は水を以て澆ぎ、種種の方便もて主人をして生活を害すを得ざらしむるもの亦吉羅を得。まさに主に直を還すべし。若し還さずんば波羅夷を得るなり。若し沙土石を以て煙裏に兵を以て澆ぎ殺滅して外に出だし復用ふるに禁はず、まさに主に直を還すべし、若し還さずんば罰の如きの罪を得るなり。法語曰く、地下物今以て責説し竟る。

地上物今當に説くべし、地上に物を置くとは、地中に於て或は曠上に於て或は山頂上是の如きを初と爲す。若し是の諸處に置きて藏せざるものはれを地上の置物と名く。或は緊め或は散じ（或は）器を以て盛るなり。法語曰く、前に已に廣明す、此の義今更に總説すべし。或は手を以て拵めざる、汝自ら當に知るべし。酢・油・蜜・乳酪、水の如く流るるもの莫なる無し、汝自ら當に知るべし。物の輕重・金銀・珠貫及び長白麩、若し移して本處より離す、毛髮（の類）の如きも波羅夷を得るなり。此れ是れ地上馬竟る。

處外物とは、孔雀を初と爲す。孔雀中に於て六處有り。何をか謂つて六と爲す。一は孔雀の口、二は尾、三は兩翅、四は胸、五は背、六は冠なり。若し比丘我れ虚空中の孔雀を盜取せんと欲す（とて）孔雀に近づき、孔雀飛ばんと欲す、比丘前に當りて立ちて住す、孔雀既に比丘を見て能く飛ぶを得ずして翅を翳して住す、比丘亦吉羅を得、手を擧げて之れに觸るも亦亦吉羅を得、若し孔雀を擡り動さば亦亦吉羅を得、若し捉へて尾を牽き、頭處より離す、波羅夷を得。傍に左翅を牽きて右翅に過ぐ、波羅夷を得るなり。上下も亦爾り。若し孔雀空中に於て下りて比丘の一一の身分に就きて住せんに、若し右手に在り比丘盜心を以て左手を廻還して本處より離す、波羅夷を得。若し自ら飛び一度るは犯さず。盜心を以て將きて去るに初に一步を擧ぐ、偷蘭迦を得、第二步し竟りて波羅夷を得るなり。若し孔雀地に在り、比丘盜心もて他人の孔雀を取らんに、若し孔雀の一一の

【五】 Monā.

【六】 頭の在りし位置より離すなり。

でて還りて堀中に落つ偷蘭遮たり、若し出でて堀を離るれば波羅夷を得るなり。法師の解有り、堀  
 基(底)に寶を取り已りて堀基を離れ未だ堀口に出でざるも波羅夷を得るなり。法師曰く、戒律中に  
 於ては宜しく、急に従ふべし。一飲波羅夷を得とは、一飲直一分にて波羅夷を得るなり。又一解分  
 別各異なり、大堀有り重くして脱して擧ぐるを得ず、口を以て中に就きて飲む、口未だ堀を離れざ  
 れば偷蘭遮を得、若し離れば波羅夷を得。若し竹筒を持ちて飲むに入りて頸の一分を過ぐ波羅夷を  
 得。若し口に筒を含み味(嗽)ひ取り口筒俱に滿ち便ち擧げて手を以て筒の一端を塞ぎ以て堀を離る  
 るを得ば波羅夷を得。若し衣を以て堀中に擲げ堀裏の酥・油を吸ひ取り衣手を離るゝを以て波羅夷  
 を得。又法師の解に、然らず、若し衣を以て擲げ已りて而して悔心を生じて未だ擧げざれば偷蘭遮  
 を得。若し心悔ひず擧げて堀より離す波羅夷を得。若し擲げ已りて主覺り直を責む、若し直を還せ  
 ば偷蘭遮を得、若し還さずんば波羅夷を得るなり。若し比丘自ら空堀を有し外人來りて酥・油を以  
 て堀裏に置く、比丘瞋心を以て捉へて餘處に擲げ出すも犯さず、若し瞋らず盜心を以て取りて餘處  
 に擲げ移す波羅夷を得、若し餘處に移さず便ち鑽底を鑽り穿ちて酥・油をして漏れ出でしむ、波羅  
 夷を得、若し酥・油の堀を鑽るも鑽る時に當り酥・油凝強くして出でず、後に日炙を得て自然に一分  
 融け出づ波羅夷を得、若し鑽孔大にして酥・油膠の出づるが如く相續して斷たず出でて一分を過ぐ、  
 見已りて悔心を生じ便ち更取りて還し堀裏に復す偷蘭遮を得、若し一分を斷ちて外に在らば波羅  
 夷なり。若し掘を移して木石を置き倒落を欲する處は波羅夷を得。主人若し空堀を以て平正の處に  
 置き未だ酥・油を與へざるも、酥・油を與ふるに擬す、比丘知るが故に便ち大木石の支を以て堀に置  
 き、擬して破相を作す。主人比丘の此の事を爲すを見るが故に、若し破る時便ち備に直を責め、  
 若し還さば好し、還さずんば波羅夷を得。若し比丘破想を作さず、種種の死屍及び大小便を以て堀  
 裏に内れんとす、初に未だ堀に著かず突吉羅を得、若し以て著けなば偷蘭遮を得。若し著け已りて

【三〇】重きに従ふべしの義か。

【三一】分(pāṇa)は訖利沙盤(kāḥapana)の四分の一、五摩沙迦(yatāka)に當たる價值なり。

【三二】一分は五マーサカなれば偷盜の波羅夷罪を成立せしむ。

【三三】破らしめんとの考を作すなり。

【三四】備直の備の字解せず、備に直を責むるの義に解す。



如く、或は隠に或は現前に、是れを突吉羅と説く、汝等自ら當に知るべし。

【三五】 偷蘭遮とは、偷蘭は大、遮は善道を障げ後に惡道に墮つるを言ふなり。一人の前に於て懺悔する諸罪中此の罪最も大なり、律本中の偈の如し、

偷蘭遮罪を説く、其の義汝諦聽せよ、一人の前に於て懺悔、懺を受くるも亦一なり。

一人の前に於て懺悔、此の罪最も大を爲す。若し揺動し竟りて後に更に更に懺悔を生じ而して偷蘭遮懺悔を作さば脱するを得るなり。問ひて曰く、十白突吉羅中云何にして突吉羅を得るや。答へて曰く、未羯磨前の白竟りて捨てず突吉羅を得、一白羯磨竟りて捨てず、初羯磨竟りて捨てず、隨羯磨に捨てず、偷蘭遮を得るなり。取るに本處を離すとは、此の比丘盜心を以て移して餘處に轉するに乃至一髮(の間も)波羅夷罪を得、若し偏に堀の一邊を擧ぐるも未だ犯さず、都て離るれば波羅夷罪を得るなり。若し堀邊に三柱を堅て繩を以て懸縛し然る後に土の四面及下土を鑿るは盡く偷蘭遮を得、若し一柱二柱を抜くも亦偷蘭遮、三柱俱に去りて堀地に落つれば波羅夷罪を得るなり。繩を以て堀を繋ぎて樹に著け、然る後に土を鑿り堀を擔ひて出すに、繩の長短に隨ひては未だ犯さず、若し繩を解きて樹より離さば波羅夷を得、若し繩を解かず樹を斫りて斷つも亦波羅夷を得るなり。堀上に樹を種えて誌と作し根生じて堀を纏ひ裏むに、比丘土を掘り樹根を斷つ、波夜提・突吉羅たることに説くが如し、樹根斷たれ堀樹に隨ひて起く未だ犯さず、樹根に従ひ堀を挑み取るに樹を離るる毛髮許なるも波羅夷を得。樹倒れて堀出で塵轉じて本處を離るるも未だ犯さず、彼れより處を離すは波羅夷たり。堀上に石有り石を發きて堀を開くも未だ重(罪)を犯さず突吉羅を得るなり。器に内るとは、堀大にして移轉すべからず、器を將ち來りて寶を取り一分を得ば波羅夷を得、若し堀中に珠冠及び金鏤有り頭を牽きて出して、後未だ堀を離れずんば偷蘭遮を得、若し一分を截り取らば波羅夷を得。若し堀に滿てる寶を手を以て搦め取るに手未だ處を離れず指の逆中より一分出

【三五】 Thullaccaya.

【三六】 Thala.

【三九】 Acoyya.

【三八】 自己の器物に入ること  
【三九】 後部をいふなり。

白突吉羅、八は聞突吉羅なり。問ひて曰く、何をか謂つて方便突吉羅と爲す。答へて曰く、偷人の伴及び刀斧鑿を覓めて其の方便に隨ふが如し、是れを方便突吉羅と名く、若し波夜提處なれば波夜提罪を得、若し突吉羅處なれば突吉羅を得るなり。共相突吉羅とは、若し草木寶藏の上に生じ刀斧を以て之れを伐る、是れを共相突吉羅と名く、此の中波夜提・突吉羅・波夜提罪悉く突吉羅を成す、何を以ての故に、偷の方便なるが故に。不應提物とは、十種の寶、七種の穀、種種器仗、若し捉ふる者突吉羅を得、是れを不應提物と名け、突吉羅を得るなり。非錢とは、一切の甘果・甘蔗子・椰子を初と爲し若し捉ふる者突吉羅を得、是れを非錢突吉羅と名く。毘尼とは、若し比丘聚落に入りて乞食し空鉢鉢申に入るときは更に受くべからざるに而も飲食を受く、受くる者突吉羅を得、是れを毘尼突吉羅と名く。知突吉羅とは、人の唱ぶるを聞き已りて罪を出さず、突吉羅を得、是れを知突吉羅と名く。白とは、十白中に於て一白を以の突吉羅を得、是れを白突吉羅と名く。聞とは、佛諸比丘に語る。前亦未だ現はれずして滅す、突吉羅を得、と、是れを聞突吉羅と名く。此の聞は共相突吉羅たり、何を以ての故に、律本の所説の如し、若し草木寶藏の上に於て生じ、若し斫伐すれば突吉羅を得、若し正に草木を斫伐せんとする時に悔心を生じ即ち還りて本心に復するも斫伐に因りての故に突吉羅を得、能く懺悔せば脱する得、若し慚愧心無く能く力を盡して土を掘り寶藏處を覓むるも亦突吉羅を得るなり。一邊に聚むとは、死土を一邊に并聚む突吉羅を得て前の突吉羅は滅するなり、若し手を以て寶を磨して未だ動かす、悉く突吉羅を得て前のことを聚むるの突吉羅は滅す、捨れば偷蘭遮を得るなり。法師曰く、突吉羅・偷蘭遮此の罪其の義云何に。突吉羅とは、佛語を用ひず、突は惡、吉羅は惡作を作すの義なり、比丘の行中に於て不善なるもの亦突吉羅と名く、律本中の偈に、

突吉羅罪とは 其の義汝善く聽け 亦是れ過失と名く 又名けて蹉跎と爲す 世人の惡を作す

【一七】 Vinaya-dukkata.

【一八】 Nāḍa-dukkata.

【一九】 Natti-dukkata.

【二〇】 巴利本。「比丘等よ、その比丘に前(罪)知られずして、開ける時に突吉羅を犯すなり」。原本中「開ける時」に當たる文字省かれたるが如し。前亦は前罪の誤か。

【二一】 Patisaṅva-dukkata.  
【二二】 Salyoga-dukkata.

此の物巨大なり、我れ能く獨り取らず、我れ更に伴を覓めん、と。是の如きの進止は皆突吉羅たり。若し伴の所に至り語りて言ふ、某處に寶藏有り、我れ今長老と共に取らんとす、と。答へて(言く)、善し、と、即ち起つ、突吉羅を得。説きて言く、某處の大堀に珍寶有り、今長老と共に偷み取らん、若し得は共に功德の用を營むも、此れに因るが故に我れ長老と乏少する所無けん、と。是の如き悉く突吉羅たり。伴を得已りて利鏝を求むるに、若しは自ら利鏝有りて往きて取りて用ひ、若しは利鏝無くて或は他の比丘の處に至り或は白衣の家に至りて借る。主問ふ、鏝を持ちて何の所用ぞ、と。答へて言く、小小の用たり、と。(語ごとに)突吉羅たり。若し故妄語もて、鏝を須ちて寺に還り地を掘るに用ふ、と。波夜提を得べし。又一家の解には、然らず悉く突吉羅を得るなり、何を以ての故に是れ。偷の方便なるが故なり、と。法師曰く、故妄語は波夜提を得とあれば此の解善し。若し鏝に柄無く柄を求むる爲の故に死木を斫る、突吉羅たり。生樹を斫れば波夜提を得るなり。又一家の解に、生樹を斫るも突吉羅を得、何を以ての故に偷の方便爲るが故に、と。若し鏝を借りて他人の知るを恐れ、自ら鏝を作りて地を掘らんと欲し、鐵を覓め地を傷け草を殺す、悉く波夜提(又は)突吉羅たり。又一解に、悉く突吉羅を得、と。何を以ての故に、是れ偷の方便なるが故なり、と。若し籃無く林に入りて竹及び藤を斫り籃を作る、波夜提を得。前の所説の如し。或は想を作り得、此の物を以て三寶の齋講設會に供養せん、と。是の如く言ひて去る時は罪無し、若し偷心を作りて去る時は突吉羅を得るなり。若し藏處に至らんと欲して更に草木を斫りて路を爲す、波夜提罪を得。若し死木を斫れば突吉羅なり。中に於て生ずとは、何を謂つて中に於て生ずとは爲す。答へて曰く、物を藏すること既に久しくして上に草木を生ず、中に於て生ずと名く。若し此の草木を斫伐せば突吉羅を得るなり。法師曰く、八種の突吉羅罪有り。問ひて曰く、何をか謂つて八と爲す。一は方便突吉羅、二は共相突吉羅、三は重物突吉羅、四は非錢突吉羅、五は毘尼突吉羅、六は知突吉羅、七は

【二五】「一語毎に」の文字省かれたるが如し。

【二六】偷が目的に非ずして、方便の爲の偷なりとの意。

【二七】波夜提法第一。

【二八】波夜提法第十一。

# 卷の第九

一。要處を過ぐとは、諸文句に攀り其の形相に隨ふ。盜戒中に於て次第に分別す。隨色名とは、色とは、其の處所に隨ふなり。名とは、其の名號に隨ふなり。或は一分、或は直一分、或は過一分、是の如きを名と爲す。何を以ての故に、一。訖利沙盤分は四分を爲す、此れはれ現に不淨物たり。一分直は此れはれ現に淨物たり過一分は、或は淨物の一分を過ぎ、或は不淨物の一分を過ぐ、此れはれまさに第二波羅夷に足るべし。地主とは、四天下に主たり轉輪聖王の如し。或は一天下は阿育王の如く亦師子王の如し、一處は瓶沙王・波斯匿王の如き有り。一邊とは一邊の地王。中間とは、一村二村を領するも亦名けて王と爲す。典法とは、典は王法を典知し罪の輕重に隨ひて、若しは殺し、若しは鼻を截り、若しは手足を截るなり。或は大員、若しは太子、或は邊地主、悉く皆治むを得るもの、是れを名けて王と爲すなり。殺とは、命を斷つなり。或は杖にて鞭つなり。擯とは、餘國に遣ひ出すなり。賊とは、人の物を偷む、或は少なく或は多くも皆名けて賊と爲す。是の如きを初と爲して罪を得。法師曰く、後の次第易く解すべきのみ。奪取を初と爲し六句有り此の説竟る。若しは一分、若しは直一分、若しは過一分、其の取る所を現はすなり。問ひて曰く、一分を取りて已に罪を犯すに、何ぞ、一分直若しは過一分と云ふや、と。答へて曰く、未來世の惡比丘を遮ぎるの爲の故に此の廣解を作るなり、と。地中・地上物とは、地中物とは、地中に藏置するなり。是れ律本中解くなり。法師曰く、此の文句解し難し今之れを廣説せんと欲す。藏とは、地を掘り土を以て上を覆ひ或は石・草木是の如きを初と爲す、是れを地藏と名く。若し比丘言ふ、我れ地中の藏物を偷まんと欲すとて、去る時の一切の方便は悉く突吉羅を得。問ひて曰く、云何の方便あるか、と。答へて曰く、去らんと欲する時に臨み、衣を著けて運動し中路に至りて是の念を作さく、

【一】 Sankhataṃ vitāmeti.

(特定の場所を通り過ぐ)。

【二】 Yatharūpaṇaṃ nāma.

【三】 Pāda.

【四】 Pātāraṇa.

【五】 Atireka-pāda.

【六】 Kalāpaṇa (梵語) Kar-

saṇaṇa.

【七】 Akappiyābharaṇḍa (許

れれぬ物)。

【八】 Puthabyāraṅga.

【九】 Paḍesa-rāja.

【一〇】 Maṇḍalika.

【一一】 Antarahogikā.

【一二】 Akābhāssa.

【一三】 Goma.

【一四】 Nikkāta.

て一燒、再燒し、或は瓦屑を以て磨す。亦名けて故と爲す、又浴衣の如し、或は一たび過ぎて水に入り、或は肩上に疊の、或は頭を裹むに用ひ、或は沙を裹むに用ふるも亦名けて故と爲す。酥・油は或は罌を易へ、或は蟲蟻中に落つるを亦故となす。或は石蜜初に強く後に軟かなり、乃至手爪を拵入するも亦故となす。若し比丘凡て是れ他の物を偷まんに、まさに物主に問ふべし、若し未だ用ひざれば貴く、已に用ひしものは賤し、汝等、さに知るべし、此れ是れ五處たり。律師善く觀て然る後、事を判すべく、罪の輕重に隨ひ、而して以て之れを罪すべし。奪取品竟る。

我れ海中間より得たり、と。物主の比丘言く、此れ汝の物に非ず、是れ我が許なり、汝偷取せしなり、と。即ち捉へて僧前に到り具に此の事を判ぜんとせしも、人の能く判する無し。復往きて大寺に至る、大寺に於て即ち鼓を鳴らし近塔に衆を集め已り、諸律師共に此の事を判じて未だ竟らず。是の時衆中一阿毘曇師比丘有り一〇九。瞿檀多一一〇と名く、極めて方便を知る。大徳瞿檀多是の言を作さく、此の比丘何處より椰子殻繫を取りしや、と。答へて云く、海中間に於て取れり、と。彼の價直幾ほどなりや、と。答へて言く、彼の土此の椰子を噉ひ餘殼棄て破り或は然に薪と作し都で價直無し、と。物主の比丘に問ふ、手に執り此の椰子を作るに幾直に堪ふるや、と。此の椰子は人已に肉を噉ひ汁を飲み皮を棄つ、比丘拾ひ取り削り治めて器を作る、此れ一摩娑迦に堪ふ、と。大徳瞿檀多言く、若し是の如くんば五摩娑迦に満たず、重罪を犯さず、と。是の時衆中此の語を聞き即ち歎じ言く、善き哉、殊に能く此の事を判ぜり、と。是の時婆帝耶王寺に入り禮拜せんと欲して城門より出で諸比丘の歎じて善き哉と言ふを聞く、王聞き已りて傍臣に問ふ、此れ是れ何の聲ぞ、と。臣即ち次第して答へり。王聞き已りて便ち大權喜し、王即ち鼓を打ちて宣令すらく、自今以後は一切の出家人事に於て疑あらば悉く瞿檀多に就きて判すべし、と。此の大徳の判事は戒律に違はず。法師曰く、是の如く觀看して處に隨ひ直を結ぶ、物の新に貴くして後に賤しき有り、と。問ひて曰く、何をか新に貴くして後に賤しきと謂ふや、と。答へて曰く、新鐵鉢の完淨穿無く初に貴きも後に穿ち破れて便ち賤しきが如きなり、是故に時に隨ひ直を評すべし、所用物は身に隨ひ之れを用ふ、刀斧の初に貴くして後に賤しきが如し、と。法師曰く、若し比丘他人の斧を偷まんに、まさに斧の主一一一に問ふべし、君は斧を幾直にて買ひしや、と。大徳よ、我れ一分を用ちて買へり、と。又問ふ、汝買ひ來りて已に用ひしや未や、と。斧の主答へて曰く、我れ始めて用ひ一日楊枝を破る、と。或は言く、樵を破りて鉢を燒き已り會て經用し便ち故物と成り、眼藥杵の如く、亦戸闔の如し、稻糠を以

【102】 Malavhara.

【110】 Abhidhammika.

【111】 Godha.

【113】 Maaaka.

【114】 價は摩娑迦又はそれ以上の物を取れば波羅夷罪となるなり。

【115】 Bhaddiyarajan.

く物主を得て来るや不や、若し能く物主を得べくんば我れ當に汝を安きに置くべし、と。罪比丘答へて言く、我れ今云何が能く得ん、と。律師言く、汝但去りて處處に喚問すべし、と。罪比丘五大寺に入りて尋ね覓むるも得ず。更に還りて律師に問ふ。律師復言く、何れの方より多衆比丘有りて此に來れるや、と。答へて言く、南方より來れるもの多し、と。(律師曰く)汝先づ衣を取りて長さ大きさを度量し、自ら色を度量し竟りて、汝更に去り次第に寺寺に入りて問ふべし、と。罪比丘教を受け已りて勅に依りて去る。物主を逢ひ見て將れて、律師の所に至る。律師即ち物主比丘に問ふ、長老よ、此れ是れ汝の衣なるや不や、と。答へて言く、是れなり、と。大徳、「問」何處にて失へるや、と。比丘は事に依りて答へり。律師問ふ、汝捨心ありしや不や、と。答へて言く、已に捨心を作せり、と。又罪比丘に問ふ、汝何處にて取りしや、と。答へて言く、我れ某時某處にて取れり、と。律師言く、若し汝盜心無くして取りしならば罪無し、汝惡心もて取り作しならば突吉羅を得るなり、汝先づ當に懺悔すべし、然る後罪無けん、と。物主の比丘に語りて、汝捨心を以て衣を以て此の比丘に與へよ、と。答へて言く、善し、と。罪比丘律師の語を聞き已りて、人の甘露味を得るが如く身も心も歡喜せりとぞ。法師曰く、是の如きを處を觀ると爲す。時とは、取る時なり、此の衣は時有りて軽く時有りて重し、若し輕(時)に取れば即ち輕時の價直を以て罪を得、若し重時なれば即ち重時の價を以て罪を得べし。法師曰く、此の語解し難し、我れ今人を取りて證を爲さん。海中間に於て一比丘有り、椰子槃の端正具足せるものを得、得已りて刻む、刻み作して螺槃の如く異なる無し、人をして心戀しからしむ。此の比丘常に以て水を飲む、椰子槃を以て海中間の寺に過ぎ、比丘支帝耶山に往けり。是の時一比丘有り海中間に往き、到り已りて寺に入る、即ち寺に住して椰子槃を見、盜心を以て取り已り、復支帝耶山に往き、到り已りて槃を用ひて粥を食ふ。椰子槃主たる比丘見て問ふ、咄、長老よ、何處より此の椰子槃を得しか、と。此の比丘答ふ、

【107】 目は自の眼か。

【108】 問の一字用無し。

【109】 時の一字省かれたり。

【110】 茲に「此の語解し難し」とあるは如何。

【111】 Antarananda, 地名なり。

【112】 Odiyāri.

知るべし、離本處に因るが故に是れを隨方便と名く。餘の三は律本の説く所に依るべし。何をか謂つて盜取の五種と爲す。一は盜取、二は略取、三は要取、四は覆藏取、五は下籌取なり。是れを五と爲す。一比丘有り衆僧の爲に袈裟を分つに盜心もて他の籌を轉易して袈裟を取るなり、轉籌處に於て我れ當に自ら説くべし、是れを盜取の五種と名く。是の如く五五合して已に二十五を成す、汝等自ら五五中に於て自ら知るべし。智慧律師若し諍事起らば速に此の事を判する莫れ、先づ五處を觀て然る後判斷すべし、往昔の偈に言ふが如し、

若し往昔を説けば九七 事と 時と宜と用との五を爲す 五處に於て觀已りて 智慧(者)當に知る べし。

九八 處とは、若し我れ此の物を取らんと欲す、と。語り已りて已に罪を得。まさに此の物主有りや主無きかを觀るべし、まさに若し主有れば物に心を捨てしか捨てざりしかを觀るべし。主を自ら善く見るべし、若し未だ心を捨てざるに偷む、まさに且く律罪を計すべし。若し已に心を捨つるも波羅夷を得。更に物主に還す此れ是れ九九 法用なり。法師曰く、我れ今根本を出さん。往昔一〇〇 婆帝耶王の時大塔を供養す、比丘有り南方より來る、此比丘七肘の黃衣有り置きて肩上に在り、此の比丘寺に入りて禮を作す。是の時王大衆と寺に入り諸人を驅逐す。諸人衆多にして一邊に摒疊し、大衆亂闘更に相盪突し遂に衣を失ひ見ずして出づ。比丘是の念を作さく、大衆亂錯此の如し我が衣得べからざるなり、と。捨心を作し已りて、後ち比丘有り來りて此衣を見盜心を作して取る、取り已りて悔心を生ず、我れ非沙門なり我れ戒を失ふなり、我れ今俗に還る、律師の所に至り問ひ已りて然る後我れ知らん、と。是の時律師一〇一 周羅須摩那と名く、善く律相を解す、諸律師中最第一爲り、犯罪比丘は律師の所に往き頭もて足を頂禮し事を以て具一〇二に白し、我れ云何罪を得るや不や、と。律師已に大衆の法後比丘の衣を取るを知り、律師此の比丘の罪救ふべきを知り、罪比丘に向ひて言く、汝能

【九七】 事と時と宜と用とにては五とならず、巴利本には事(vatthū)時(Kāla)、所(dessa)、價(aggāṇa)、用 (arbhoga)の五を擧ぐ。原本の説明の方には五事あり。

【九八】 處とは事(vatthū)なり。

【九九】 Samiṇi. (正しき法)。  
【一〇〇】 Bhāṭiyarājā.

【一〇一】 Cūḍiḍḍiyasummāna.



しは要處を過ぐ、此れ是れ一種物たり。此の六句を以て若し分別して説けば五五の二十五句を成さん。汝當に知るべし。是の如く第二波羅夷を説くに、極めて善く説かれたり。何を以ての故に。知り難きが爲めの故なり。律本初説の如し。五法を以て偷み然る後波羅夷を得るなり。物主有るを以て初と爲し是れを五種と爲す。法師曰く、是の如く枝葉を説くのみ。汝當に一事を取るべし、五種有り亦六種有り。若し爾れば五五を成さず、と。答へて曰く、然らず、何を以ての故に、若し一句に處して人の物を取るに五種有り、汝自ら當に知るべし。諸舊法師説く、此の第二波羅夷の事相解し難し、是の故に曲碎して解釋せざるを得ず。是故に我れ今此の二十五句を説かん。汝當に善く觀察すべし。問ひて曰く、何をか謂つて五と爲す。一は種種の物五、二は一種の物五、三は自手の五、四は初方便の五、五は盜取の五なり。問ひて曰く、種種の五及び一種の五此の二法も亦奪と將と擧と(斷歩と)離本處を得るか。此れ初に已に説く汝自ら當に知るべし、要處を之れに足し、是れを名けて六と爲すなり。要處と擲處とは此の法俱に等し。是の故に第三句の五中亦得るなり。種種物の五一種物の五已に説けり。何をか自手の五となす。答へて曰く、自手取に五種有り、一は自手取、二は教、三は擲、四は能取、五は捨心なり。問ひて曰く、何をか自手取となす。他の物を手を以て自ら偷み取るなり、是れを自手と名く。教とは、若し比丘他人に教へて、汝某甲の物を取れ、と。是れを教と名く。擲とは、若し住して關稅内に在れば擲けて外に出す、重物なれば波羅夷罪を得るなり、此の句を以て故に要處と俱に等し。能取とは、人に教へて、若し某甲の物を汝取り能ふべくんば取れ得能はずんば且つ止め、と。此の人即ち教に隨ひて去り、若し此の物を偷むを得ば教ふる者遣はされて去る(者も)波羅夷罪を得。若しは去る者隨時に取る、是れを能取と名く。捨心とは、物の處置に於て心を捨つ、此の心是れを捨心と名く。何をか初方便の五と謂ふ。一は初方便、二は隨方便、三は結方便、四は要作、五は認識なり。人に教ゆるが故に是れ初方便なり、汝等自ら當に

【六】 重要物の義。

へざるを而も自ら一分を取る、或は手より取り、或は處より取るなり。不捨とは、主の心に捨ざるなり、若し空地なるも亦不捨と名く、此の物を取るを盜と名く。盜は是れ九百朱羅なり。法師曰く、我れ法中に於て文字を取らず、但其の義を取るなり。盜と言ふは、奪・將・擧・斷歩・離本處・相要、これなり。問ひて曰く、何をか謂つて奪と爲す、と。若し比丘人の園林を奪ひ共に諍ふ時突吉羅たり。園主をして狐疑せしめて偷蘭遮罪なり。若し園主決定を作して心を失ふ、比丘波羅夷罪を得るなり。問ひて曰く、何をか謂つて將と爲す、と。若し比丘人の物を頭を以て之れを戴くを將くに、偷心を以て摩觸して突吉羅を得。若し手を以て搖動して偷蘭遮罪を得、若し下ろ下して肩上に置く波羅夷罪を得るなり。問ひて曰く、何をか謂つて擧と爲す、と。答へて曰く、若し比丘人の寄物を受け擧げて藏に置く、其の主還りて比丘に就きて取らんとす。比丘答へて言く、我れ汝の寄を受けず、と。是の言を作り已りて突吉羅を得、物主をして狐疑せしめ偷蘭遮罪を得。物主言く、我れ此の物を得ず、と。比丘波羅夷罪を得るなり。何をか斷歩と爲す。答へて曰く、若し比丘物を偷み、及び人の物を將ち去らんと欲して、初て一步を擧ぐ偷蘭遮罪を得、第二步にて波羅夷罪を得るなり。問ひて曰く、何をか謂つて離本處と謂ふ、と。答へて曰く、若し人の物の地上に在るを擧ぐるに、此の比丘盜心を以て摩觸して突吉羅を得、動搖して偷蘭若を得、本處より離して波羅夷罪を得るなり。問ひて曰く、何をか謂つて要と爲す、と。答へて曰く、若し比丘自ら要言すらく、我れ某時某處に至り我れ便ち此物を將ち去らんとす、と。若し某處に至り物を取るに、一脚界内に在り一脚界外に在れば偷蘭遮なり、若し兩脚俱に界外に出づれば波羅夷なり。若し關稅處に物を將ちて税を輸せず、若し稅處を過ぎて一脚稅内に在らば偷蘭遮なり、若し兩脚俱に稅外に出づれば波羅夷なるべし。法師曰く、此れ是れ雜物を論するなり、若し一物を以て論すれば、若し奴の主有る、或は畜生、是の如きを初と爲し、若しは奪ひ、若しは將り、(若しは)擧げ、若しは斷歩し、若しは本處を離し、若

【註】 Oron.

【九百】 Thūpa oveti. (ネの盜所より移す)。

に曝曬する故に洗濯處と名く。洗濯衣人とは、是れ白氈を洗濯する人なり。諸洗濯人は晡時に白氈を縛束して城に還り入らんと欲して忽忽亂鬧して見ず。是の時六群比丘闇に因る故に盜心を以て一東を取りしなり。聚落とは、或は聚落、或は阿蘭若處たり、律中已に説く、我れ今更に分別して演說すべし。聚落とは、一家一屋の摩羅村の如きあり、是れ此れ一屋も亦聚落と名く、此れを以て汝自ら知るべし。無人とは、夜叉の所住處なり、或は人暫く避けて因縁の後更に還りて住するなり。籠を有すとは、博を初として乃至下は草木を以て作るなり。椽牛に依りて住すとは、牛に隨ひて處處に住し、或は一屋或は二三屋なるも亦聚落と名く。估客住とは、步擔估客車行估客も亦聚落と名く。城邑及び村も亦聚落と名く。聚落界とは、爲に阿蘭若界を明かにせんと欲す。門圍住とは、若し聚落ならば阿闍維陀國の如きは二門圍有り、内の門圍に於りて以外は悉く是れ阿蘭若處たり、若し門圍無きは門圍處に當るべきも亦名けて門圍と名く、此れ是れ阿毘曇の阿蘭若法なり。中人とは、健からず羸からざるもの、石を擲ぐとは、力を盡して擲ぐ、石の落つる處、石の勢ひを取らず轉ずる處に至るなり。若し聚落籬無き時は屋簷水の落つる(所)處に住して石を擲ぐるなり。又法師の解に、老嫗戸裏に在りて糞を擲げ、箕及び春杵の所に及び(處)立ち、此に在りて石を擲げて及ぶ(所)處なり、と。又法師の解に、若し屋籬無きときは屋の兩頭に於て欄を作り、欄の中央に當りて石を擲げて及ぶ所の處より以て還る、是れを屋界と名く、と。問ひて曰く、若し本と聚落廣大なりしも今は則ち狭小となる、齊しく何を以て界と爲す、と。答へて曰く、人の住屋の漏の落つる處有るを取り、中人石を擲げ及ぶ(所)處より以て還る、是れ聚落界なり。阿蘭若界とは、門圍より以外五百弓を名けて下品阿蘭若と爲す。法師曰く、此の義我れ已に分別して説き竟る。屋・屋界・聚落・聚落界と、惡比丘を斷ずる爲の故に此の五種を説く、此の五處に於て有主物有り盜心もて一分を取る波羅夷なり。不與取とは、他の物若しは衣若しは食、他の身口を以て與

【八一】 Gṛama.

【八二】 Anāthīna.

【八三】 Malayajñanopada. (「  
十圍」).

【八四】 Amnusa.

【八五】 Paṅkhatta.

【八六】 Itthaka.

【八七】 Gomāṅgāvivāṭṭa.

【八八】 估客 (satthya). 隊商。

【八九】 Gṛanūpasaṇa.

【九〇】 Indaḍḍhī pūṭṭa.

【九一】 Amurādhapanna. 今は  
錫蘭の古都。

【九二】 Maḍḍhima purisa.

【九三】 不與取とは與へられざ  
るものを取る、即ち盜むなり。

丘に問ふや、と。佛の舊臣比丘に問ふ所以は、若し舊臣比丘と共に論ぜざらば已に一錢にて波羅夷罪を結び世人の爲に讒嫌せられん、比丘の持戒は功德無量にして猶し虚空の如く亦大地の如し度量すべからず、云何が佛一錢を以ての故に重罪を結びしや、と。佛は智慧を以て籌量し禁戒をして久住せしめ人をして信受せしめんとす。是の故に宜しく舊臣と籌量するなり。白衣の法は若し一分を偷むも若しくは殺され若しくは縛られ若しくは擯出せらる、佛云何が出家を毀めざらん。出家人は乃至草葉をも取るを得ざるなり。佛智慧を用ひて籌量する所以なり、而して禁戒を制して讒嫌を生ぜざらしむ。是の故に佛は舊臣比丘と與に世法に依因して禁戒を結ぶなり。衆を觀るとは、舊臣比丘の佛を去る遠からざるを見るなり。而して此の比丘に問へり、<sup>七二</sup>瓶沙王の法に盜は幾直に至りて縛せられ擯せられ殺さるるや、と。摩竭國とは、國名なり。<sup>七三</sup>斯尼喻とは、人象・車・馬悉く具はる、謂つて斯尼喻と名くるなり。瓶沙とは、王名なり。擯せらるるとは、徒して餘國に置くなり。法師曰く、次句は解し易し。<sup>七四</sup>五摩婆迦は<sup>七五</sup>一分なりとは、爾の時王舍城にては二十摩婆迦にて一迦利沙槃分を成し、迦利沙槃を四分して一分是れ五摩婆迦たり、汝等自ら當に知るべし。此の迦利沙槃は乃ち是れ古時の法にて迦利沙槃は今時のものに非ず、<sup>七六</sup>留陀羅王を初と爲し迦利沙槃(を用ひ)、過去の諸佛も亦一分を以て波羅夷を結ぶ、當來の諸佛も亦一分を以て波羅夷を結ばん、一切諸佛の波羅夷罪は異なりて結ばるること無けん。四波羅夷は不増不減なり。是の故に佛は檀尼迦比丘を訶責し一分を以ての故に第二波羅夷を結ぶこと佛本に説く所の如し。<sup>七六</sup>不與取の盜と名くるを初と爲す、以て根本を斷つ故に第二波羅夷を結び竟る。次に<sup>七九</sup>隨結たる洗濯に更に起りて已に根本を説く、是の如く佛は諸比丘の爲に已に戒を結び竟る、と。

此の第二の隨結も亦前結の如く異なる無し、汝等自ら當に知るべし。若し今重ねて文句を説くは煩を成す、若し難きものに至りて當に解説すべし。<sup>八〇</sup>洗濯處に至るとは、白氈を洗ひ已りて此の處

【七二】 Bimbisāra.

【七三】 Seniya. (軍を率ふる)。

【七四】 Pañca-māsaka.

【七五】 一分 (pāda)。

【七六】 Kāśāpapa. (梵語) Kā=

śāpapa.

【七九】 Rudra.

【八〇】 Adinaḍḍana.

【七一】 Anupāṇāti-najakab=  
handikavathu.

【七二】 Rajakathoranāna g= niva.

の大臣豪貴にして小なる者を喚ぶに婆那と爲す。人をして縛せしむとは、此の婆羅門往きて王に白し實に檀尼迦に材を與へしこと有りや不やを審にせんとて將に王所に至る、王與へすと答ふ、是の故に大臣縛するなり。是の時檀尼迦は守材人の已に縛せらるるを見、見已りて狐疑心を生ず、彼の人當に我が爲に材を取るが故に王によりて縛せらる、我れ當に自ら往きて其れを救ひ脱せしめん、と。是を以て日夜參承す。何を以ての故に、守材人信を遣し檀尼迦の所に到る、(曰く)大德よ、未だ我れの殺されざるに及ち願くば速に來りて分解すべし、若し殺され已りて方に來るも我れに於て益なし、と。初て拜して王と爲り而して是の言を作さく、若し沙門婆羅門は草木及び水を隨意取て用ゆべし、と。此れ是れ王自ら語るところ王憶識せざるや、と。爾の時王初て位に登り鼓を打ちて宣令すらく、若し沙門婆羅門は草木及び水を隨意取用ふべし、と。是の故に我れ王材を取りしなり、と。王答ふ、我れ先に語るは諸沙門婆羅門の慚愧の語有るもの爲なり、汝の如き無慚愧者の爲にせず、此の如く語りしは阿蘭若處の無主物を取らしめんとてなり、有主物を説かず、と。毛の爲に脱かるとは、出家の袈裟を著くる所以は毛の如きなり。何を以ての故に、譬へば世に智慧人有りて多く羊肉を噉はんと欲して方に従ひ得ること無く、方便を作して買ひ取り、大きに毛有るを好とし羊を門外に繋ぎ羊頭に題して、之を殺さしむ、と。衆人見已りて其の毛を貪るが故に、而して倍に之を易ふ、羊遂に活くるを得たり、と。檀尼迦比丘も亦復是の如く袈裟有るが故に罪を脱するを得たり。諸人訶責すとは、王の前に於て檀尼迦比丘を訶責するなり。訶責すとは、言く、汝は非沙門なりとて惡眼之れを見、其の所作の讚歎すべきを説き人をして非沙門の法非釋種子たるを知らしむるなり。梵行を作すとは、無上の行なり。四句以下。一舊臣有りとは、王の舊法を知るもの出家して道を爲むるあるなり。是に於て世尊即ち舊臣比丘に問ふなり。法師曰く、佛は是れ一切智にして過去未來の諸佛の結戒は罪相の輕重世尊悉く知るべきなり、何を以ての故に方に舊臣比

【七】 *Imena tvehi mutto*  
(毛の爲に汝は免かる)。

後鑑す、落せしむる勿れ、亦刻みて種種の形状を作るを得ず。截楊枝鏝には刻鏤を得ず、純鐵にて作るなり。斧柯法には、四廉及び八廉を作るを得。錫杖法には、好色の杖を作るを得ず、純三四鐵を作りて纏ふを得、堅牢を以ての故に、頭圓形油筒法には、角竹胡蘆貞木を用ひ、男女の形状を作るを得ず。【六二】隱囊・覆地・脚巾・經行机囊・掃帚・糞箕・染盆・澆水器・磨脚瓦石・澡洗板・鉢支三杖・鉢支鉢蓋・多羅葉・扇、是の如きの諸物の【六三】倒巨作り諸變を刻鏤するを得。房及び房の戸扇窓牖は七寶を用ひて作るを得、水精も亦得、一切房中案を施こし禁闕する所無し、唯難房を除く。問ひて曰く、何をか謂つて作るを得、答へて曰く、勢力ある王有りて他の戒場に於て立て作るが故に難房と名く。まさに住者に向ひて言ふべし、此に於て房を作る莫れ、と。若し苟も執つて従はずんば重ねて向つて言ふべし、此に於て作る莫れ、我等布薩・自恣を作す時即ち妨礙たるなり、縱使堅つるも、房亦安立を得ざるべし、と。是の如きも故に作りて止めざれば語りて三に至ぶも猶應ぜざれば、若し衆多比丘の慚愧有る者は此の房を剔壞すべし、唯佛殿及び菩提樹を置く。壞し已りて用ゐる勿れ、次第に擧置し、遣送して住比丘に與へ、餘草取らしむ、若しくは取るも善し、取らずして草爛壞し、或は惡人の爲に焼かる、壞者は罪無し、住比丘草直を責むるを得ず。

是の如く已に檀尼迦の屋を破るや、檀尼迦復念して更に作らんと欲す。往きて守材人に至るとは、檀尼迦材を覓めつつ周遍して得ず、是の故に往きて城の守材人の所に到るなり。主材者言く、此れ是れ王物なり、と。【六五】國を修護すとは、城の裏壞敗する所有り、急難の防禦に、或は火の爲に焼かれ、或は敵國來り攻め、或は擬に應じて以て諸戦具を作り、種種の資用と修とに備へ、是の故に此の材を藏學す。【六六】段段餘とは、檀尼迦自ら用ゐるに便ち段段に斫斷し意の恣に用ふるなり、或は頭を或は尾を。【六七】婆娑迦羅とは、是れ婆羅門の名なり。【六八】摩竭國臣とは、國に於て國事を統領し財富無量なり。經歷とは、此の大臣國より出でて城中の諸材木に案行するなり。【六九】婆那とは、是

【六二】本文の作狀の二字は形状の二字の誤られて入れるものか。

【六三】倒巨の意味判然せず。

【六四】Octira (佛殿) と Poahi (菩提樹)。

【六五】城郭を修護す。

【六六】「擬に應じて」と譯し、即ち敵が戦争を推測してそれに應じての意味に解す。

【六七】斷片に碎くの意。

【六八】Vasakara (雨行)。

【六九】Magadhamaaharutu (摩竭陀國の大臣)。

【七〇】Bhango。

膠油を與ふるを得ず、及び已に袈裟を染めて螺及び摩尼珠種種の物を以て摩して光澤あらしむるを得ず。若し染むるに脚を以て躡むを得ず、染むる時手を用ひて摩し及び袈裟を以て袈裟に打つを得ず、手拳もて打つを得ず、掌を以て徐徐に拍つべし。若し繩を以て袈裟の角に安き懸くるに擬して曬す者染め竟りて截除すべし。律本に説く所、佛諸比丘に告ぐ、我れ袈裟の角繩を用ふるを聽す、と。法師曰く、何ぞ但、角縁邊亦善きや、浣染の爲の故に、若し此れを取りて精の爲にするは善からず、但割截して用ふべし。若し鉢法及び半鉢法は内外刻鏤を得ず、若し先に有れば曼を去るべし。若し鉢を熏じ摩尼色を作るを得ず。油色の如きを作るべし。鉢曼陀には刻鏤を得ず。牙齒を作るを得べし善し。若し水法とは、傘の下、口及び腹刻みて異形を作るを得ず、傘及び下口には刻みて繫縛處を作るべきは善し。若し腰繩法は識りて或は一道二道を作り。復合するもの魚口を用ふるを得。蟹眼及兩頭の如き鏤を安くを得ず。又頻伽及び摩竭魚口の如きも、鼈頭を作り種種精好に織りて文華を作すを得ず。唯魚骨及び珂樹雜花或は縵織頭を除く。多くの縷を留むるを得ず。若し極めて多くも四縷なるべし。若し完繩を用ふるものは一縛を止め及び宛轉せしむ。若し完繩有るもの兩三股纏ひて相著せしむるも善し、八相繩を作るを得ず。繩頭に二結の瓶形の如くに安くを聽す。若し藥筒法を作すには、刻みて男女及び四足二足の衆生、倒巨華及び榛牛屎形を作るを得ず。是の如きの形作るべからず。若し是の如きの筒を得ば磨削し去る善し、若し縦を用ひて纏ふは堅牢に擬するが故に用ふるを得。或は圓或は方或は八廉十六廉あり、若し筒底及び口蓋には兩三鏤を作るを得、縛に擬するが故なり。藥杵法には好色を作すを得ず、囊も亦爾り。戸鑰法には、及び囊も好色を作すを得ず、純一色にすべきが善し、刻鏤して禽獸形を作るを得ず。刀子法には、刻鏤して禽獸形の模を作るを得ず、口帯を安くを聽す。剔爪鑿法には、中央鏤形の如くす。火鑽弓法及び承掌には悉く華の種種の刻鏤を作るを得ず、惟鏤を除く。作針法には、先づ鉛に安き鉗し竟りて然る

【五】 Patta-majjala.

【五七】 Dharmakacchala. (濾水囊) 之れに就きての規定を述ぶるなり。

【五八】 Vikatavajja.

【五九】 Mahanammukha.

【六〇】 Kinnajjiripattala.

【六一】 Manjapajjala.

し茅を以て泥に和するは善し、純泥もて屋を作るは罪を得るなり。

諸比丘答へて言く、善きかな、と。(佛)汝等此の屋を打破すべしとは、諸比丘佛語を受け已りて即ち往きて屋所に至り木石を以て打ちて之れを破壊す。是に於て長老檀尼迦比丘を初と爲して説かん。法師曰く、我れ今次第に分別して之れを説かん。是の時檀尼迦屋の一邊に於て白日定に入り諸比丘の瓦屋を打破する聲を聞きて即ち問ひて言く、咄咄汝等何を以て我が屋を打破するや、と。諸比丘答へて言く、世尊打破せしむるなり、と。檀尼迦聞き已りて即ち教勅を受け、若し佛の破らしむるものならば善し、と。法師曰く、檀尼迦比丘屋を作るに自用物もて屋を作る、佛何の故に打破することを成す、と。答へて曰く、破る所以のもの此の屋五五不淨の故に、是れ五四外道の法用なればなり。復た餘の義有り、衆生を慈悲すること無く此の瓦屋を作ればなり。若し比丘多聞にして律を知る者は餘比丘の用ゐる所法を得ざるを見なば即ち取りて打破するも罪なし。物主是の言を作すを得ず、大徳已に我が物を破る我が物の直あたを還すべし、と。

若し比丘有り五五多羅葉を以て傘を作るに内外俱に五種色にて縷を以て貫連し極めて精好ならしめんに、此の傘善からず。若しくは赤若しくは黄の二色にて縷を以て貫連し内外俱に等し、此の傘の傘柄糸を以て纏ひ、以て華と爲さず、堅牢を貪取のぞむは此れ善し、若し刻鏤して禽獸種々の形状を作るは善からず、若し半月形を作る有らば得ず、盞鈿形及び竹節を作る、此の如きは善からず、柄を刻みて縷を作り繩を以て縛するを聽す、堅牢の故に善し。若し袈裟法を作す者は縫ひて蜈蚣の脚を作るを得ず、若し袈裟を作るに繡ひて文章を作るを得ず。鎖形の縫ひを作るを得ず、刺・縫しを却くべし。若し鈎紐を安おかんにには紐繩四簾を作るを得、十六簾を得ず、鈎を作る者は槌及び伽耶形を得ず、蟹眼の形を作るを得ず。袈裟角法を作るに、紐繩を安おくべし、鹿に現ぜしむる勿れ、米糊汁を用ひて袈裟を漬すを得ず、若し初て作る者は塵土を却くる爲の故に用ゐるを得、若し染むる時香汁・木

【五】 この不淨とは許さるべきものに非ずとの意。

【五四】 *Tithiya-dāya*, (外道の幢)。

【五五】 *Talapaṇṇa*.



言を作すべし、若し寺用及び餘比丘の屋を作らん者有らば隨須取るべし、と。何を以ての故に此の言を作す、正に阿蘭若比丘の爲に屋を作る草木得難きが故に、是を以て縛束し若くは擧置するなり。若し阿蘭若比丘住し竟りて去る者も亦更に壞ち取りて縛束懸擧して蟲蛀あらしむる勿れ、當來同學の用に與ふるが故に。諸比丘法を行ひ作し已りて而して去るべし。<sup>五二</sup>諸國を遊行すとは、樂しむ所に隨ふなり。長老檀尼迦陶師子即ち此に於て住す。乃至三たび過ぐとは、柴を取る人謂つて言く空屋を壊破して將に去るべしと。自技藝有りとは、陶家の所作に於て備らざる所無きなり。檀尼迦比丘泥を和して屋を作るに、窓牖戸扇悉く是れ泥もて作り、唯戸扇是木たり、柴薪・牛屎及び草を取り赤土の汗を以て外を塗り、之を燒き熟し已れば色赤く火の如し、之を打てば鳴喚し狀も鈴聲の如し、風の窻牖に吹く猶し樂音の如し。佛諸比丘に問ふ、此れ是れ何等の赤色なりや、と。佛知りつゝも故と問ふなり、何を以て故と問ふや、制戒の因縁の爲の故なればなり。世尊に答ふとは、諸比丘世尊に向ひて言ふ、此れ是れ檀尼迦陶師子の屋なり、色赤火の如し、と。(佛)無數の方便を以て此の比丘を訶責す、云何が癡人よ、衆生中に於て慈悲無く、而して衆生を殘害するや、と。夫れ慈とは悲の前に護る義なり、悲とは彼の苦に因りて心動く是れを悲と名く、殘害せずとは、衆生の生命を毀傷せざるなり。癡に因るが故に土を掘り泥を踏り火を取り多くの諸衆生を燒き此れに因りて死するが故なり。是の故に律本に説く、汝癡人とは、當來の衆生是の言を作さん、佛在世の時比丘已に是の如きの衆生を殘害することを作して要當に罪無しとて、衆生をして是の如きの心を生ぜしむること勿らしめんとてなり。

如來檀尼迦を訶責し已りて、佛諸比丘に告ぐ、今より以後は純泥もて屋を作を得ず、若し作る者有らば突吉羅罪を得べし、と。此の瓦屋に因りて便ち結戒を成す。檀尼迦比丘若し初てならば罪を犯さず、餘は佛誥に過きて作る有らば突吉羅罪を得、若しは住する者も亦突吉羅罪を得るなり。若

【五二】 Jānupadāsaṅkhaṇi, pak =  
Jeminian (國々の通歴に出で  
行けり)。

を立てて國土と成す、若し聖人の出世無ければ此地夜叉主と爲るべし。此れ是れ現に行來の處たり。又言く耆闍崛山中と、此れ是れ現に如來の住處たり。耆闍とは鷲鳥四〇。崛とは頂なり、耆闍鳥食竟りて還りて山頂に就きて栖む、是故に之を耆闍崛山と名く。又法師の解あり、山頂の石形似て鷲鳥の如し、是の故に耆闍崛山と名く、衆とは律文の説の如く、三人を衆と名け、此より以上を名けて僧と爲す、若し修多羅の文句を以てすれば三を名けて衆と爲す、今修多羅の文句を用ふ。知識とは甚しく親しき友ならざるも住處にて相知る、名けて知識と爲す。耆舊とは親厚の知識にして衣食を同じくするなり。伊私耆梨山の邊とは、問ひて曰く、何を謂つて伊私耆梨と爲す、答へて曰く、伊私とは出家人なり、耆梨とは吞むことなり、爾の所以は、時に五百の辟支佛有り往きて迦私・俱婆羅國に至り、到り已りて食を乞ふ、得已りて還りて此の山に入り、集りて衆定に入る、是の時人民辟支佛の山邊に入るを見て而して出づるを見ず、時の人は是の言を作さく、此の山恒に出家人を吞むと、此れより以後號して伊私耆梨山と爲す、山邊に於て諸草屋を作るとは、悉く草を用ふ、夏に入りて坐する五百比丘有り、各自自ら草屋を作る、多羅葉を初と爲す、何を以ての故に、如來已に制戒を爲すが故なり。佛諸比丘に告ぐ、若し夏に入りて坐せんと欲する者は先づ房舍を修治すべし、若し房舍無くば突吉羅を得べしと。是の故に夏に坐し現に房舍を得る者は善し、若し無くば人を情ひて作らしむべし、房舍無くして夏に坐するを得ず、何を以ての故に、過去の諸佛皆房舍を受けたればなり。諸比丘房舍を作り已りて三月夏に入りて坐し、三學中に於て日夜勸學すべし。是の故に大德檀尼迦の第二波羅夷を初と爲す。檀尼迦とは名なり、陶家とは此れ瓦器を作る業なり、檀尼迦比丘閑靜處に在りて一草屋を作る。夏に坐し已竟るとは已に大自恣黒月の初なり。草屋を圻壞すとは、悉く次第を以て圻壞して損有らしめず、縛束懸著して樹枝散らさず。何を以ての故に、若し更に樂住せんとする者あらば此の現草を以て屋を作ればなり。去るに臨む時はの

【三九】 Gijjan.  
Kūpa.

【四〇】 Sambahala.

【四一】 Saḅgha.

【四二】 Saṇḍhīpa. (見知りの人)。

【四三】 Sambahatta.

【四四】 Saḅhiraṇṇa. (位格形)。

【四五】 Iai. (仙人)。

【四六】 Gīla. (飲む)。

【四七】 Kāsi, Kosala.

【四八】 Tīnakūti. (草屋)。

【四九】 Dhanīya.  
Kumbhakarā.

罪、若し足を擧げて牀に上げて眠り覺らざるは罪有り。若し比丘坐睡して戸を閉ぢず無罪なり。若し房中に經行して睡熟し地に於て眠りて戸を閉ぢざるは無罪、若し覺め已りて睡眠するは罪を得るなり。夜叉有りて比丘を捉へ強伏して眠らしむるも亦罪を得るなり。鳩淪陀に於て廣説す、本心に非ざるは無罪なり、と。法師曰く、大徳波頭摩言く、覺も不覺も悉く罪を得と。<sup>三六</sup> 婆蹉迦車迦比丘言く、是れ優波離は逆に佛の意を取りて無罪を判定せず、判じ已りて後に復佛に問ふなり。佛は歎じて言く、善き哉と。法師曰く、次第の文句易く知る可きのみ。離車童子とは、離車は是れ其の種姓なり、姓に因りて名を立つるなり。此の諸童子姪色にして比丘を捉へて姪を行はしむ、此の非法を行ふに因りての故に門戸を敗壞するなり。老出家往きて<sup>三七</sup> 故二を看る、此の比丘は晩暮に出家し哀愍の爲の故に往くなり、此の故二は老比丘に向ひて言く、大徳、兒子極めて多く人の養育する無し、大徳、俗に還る可し、と。老比丘答へず、故二は老比丘の俗に還らざるを知り即ち盪して地に倒す、老比丘羸弱にして力無く握撥するも能く脱するを得ず、故二即ち上に就きて姪を行ひ、其の意に適して下る、此の比丘は是れ阿那舍人にして三界結を斷ず、是の故に樂を受けず。鹿子句は易く解す可きのみ。一切善見初波羅夷品廣説竟る。

善見一切の相 律本に覆藏無く 初中後亦善し 是れを一切善と名く 如來の衆生を化す 毘尼最も上と爲す 衆生を憐愍する爲の 故に毘尼藏を説く。

第二は無二の佛説く所、 退墮も波羅夷の如きはあらず 廣説して今人をして知らしむるに至り 先づ初に説けるのを離して説かざるものを成ぜん。

<sup>三八</sup> 爾の時、佛は王舍城耆闍崛山中に住すと、王舍城は國名なり、問ひて曰く、何の因を以ての故に名けて王舍と爲す。答へて曰く、初劫に慢他多王瞿貧陀王是の如きの聖王を初と爲し、此地に於て舍宅を立つ、故に王舍と名く。又別解あり、此の國若し佛出世の時及び轉輪聖王(の時)、比の地

【三六】 Bhāṅkocchaka.

【三七】 故二(Purāṇa dutṭhā)とは出家以前の妻をいふなり。

【三八】 巴利第二波羅夷法(不與取戒) Tenā samaṃyena buddho bhagvā Rājaseho vhasati Gijjhakūṭe pabbato.

し比丘白日定に入る、戸を轉じて閉づ可し、閉ぢざれば罪を得、餘は閉ぢずして定に入り及び眠る罪を得ず。法師曰く、閉づ可きは、白及び縱容關障有り此の戸閉づ可し、閉ぢざるは罪を得、若し閉づ障を安じて閉づるを成す、若し關障を安ぜずんば直ちに戸刺を閉著するも亦閉づるを成す。頭餘りて少許至らざるも亦閉づるを成す。極めて少にして人頭の入るを容れず、是の如きも亦善し。若し多く人有り外に在り、<sup>三四</sup>比丘沙彌に、長老、汝看る可し、と。是の言を作して已に定に入るは罪無し。或は外に於て經行執作し、此の比丘戸を見るを得べしと。是の念を作し已りて眠るは無罪なり。<sup>三五</sup>鳩淪陀に於て廣説す、優婆塞に向ひ戸を看よと語るも亦善し、而して比丘尼及び女人に向ひて(語るを)得ず、と。若しは戸扇・白・縱容の破れ或は無く、或は戸前に於て執作して妨げられて閉づるを得ず、と。是の念を作し已りて眠るは無罪なり。若しは戸扇無きは無罪なり。若しは門屋梯を擧ぐべくして定に入る無罪なり。若しは梯を擧げざるも下戸を閉ぢて眠る無罪なり。若しは房中に於て眠るに戸を閉づべし。若しは大房の後に小房有り大戸を閉ぢて小房に眠るは無罪なり。若しは後小房に眠るに後戸を閉ぢ大房の戸を閉ぢざるも無罪なり。若しは一房に二戸有り悉く閉ぢて然る後に眠るは無罪なり。若しは三重閣屋に下重に上座住し中及び上重に比丘眠る、而して是の念を作さく、上座已に下重に在りて我れ眠ると、無罪なり。若し守門人有りて而して汝は戸を看よと語る、是の言を作し已りて眠るは無罪なり。若し上座及び守門人無ければ諸比丘・沙彌及び白衣に向ひて語り已りて眠るは無罪なり。若し二人乞食し前に還る者是の念を作さく、後に還る(者)戸を閉づべしと。法師曰く、戸扇・白・縱容有りて閉ぢざるは罪を得、餘は無罪なり。白・縱容有りと雖も屋に覆無くして閉ぢざるは無罪なり。若しは夜半眠りて戸を開くは無罪、曉に至りて起くる者無罪、已に起きて更に眠るは罪を得るなり。若しは比丘眠る時念を作さく、我れ曉に至り當に起くべしと、亦罪を得るなり。比丘有り遠く道路を涉り眠を得、足猶地に在りて眠り熟して覺らざれば無

【三四】 比丘又は沙彌に向ひて。

【三五】 Kuruṇḍi, 古註の名。

若し著く精の出づるも出でざるも悉く突吉羅なり。若し出精の意を作せば僧伽婆尸沙なり。若し出でざれば偷蘭遮なり。龍女とは、龍女化して人女の形と爲る。或は緊那羅女、比丘共に姪を作す、悉く波羅夷を得るなり。夜叉とは、一切鬼神悉く夜叉の數に入るなり。餓鬼とは、一切の餓鬼なり。餓鬼有り半月罪を受け半月罪を受けず、天と異なる無し。若し身を現じ身若し捉へ得べきは波羅夷罪なり。現ぜずして捉へ得べきも亦波羅夷なり。現ぜず捉へ得べからざるは無罪なり。若し此の鬼神神力を以て比丘を得、比丘無罪なり。法師曰く、次第に文句易く解すべきのみ。若し男根病むとは、男根長く肉生ず、名けて疣と爲す、此の女人と共に姪を行ふ、覺も不覺も悉く波羅夷を得るなり。女根に至るとは、此の比丘女人と共に姪法を行ひ男根を安じて女根に入れず、而して悔心を生ず、是の故に突吉羅罪を得るなり。姪の初法とは、若しは手を捉へ若しは一一の身分未だ女根に入らず、悉く突吉羅を得。若し女根に入れば重罪を得るなり。若し比丘初に眠らんと欲して先づ戸を閉づ。是の故に律本中説く、佛は諸比丘に告ぐ、眠りて戸を閉ぢざるとは、此れ是れ白日定に入るなり。若し比丘白日定に入り先づ戸を閉ぢて定に入るなり。法師曰く、律本に説く、戸を閉ぢずして説かざるは罪有り、戸を開きて眠る、<sup>三</sup> 乾陀迦に於て説く、佛は諸比丘に告ぐ、若し白日定に入る、戸を閉ぢて然る後に定に入るべし、若し戸を閉ぢざるは突吉羅罪を得るなり。優波離及び諸比丘已に佛意を知り、是の故に廣説中に於て説く、此の句罪有れば白日得て夜半に於て得ず、此の文句を以て前句に屬著す。法師曰く、若しは戸閉づべし、若しは戸閉づ可からず。答へて曰く、樹枝竹枝筭にて作る。若し是の如きを初と爲し、餘は隨ひて戸扇を作る。若し扇下に白有り上に縦容有り、若し戸扇を轉す牛欄戸を閉づべし。横に二三木を安じ郭門の門扇に車を安じて牽くに用ふ。或は板を以て扇を作り、或は竹を用ひて作る、店戸の井扇の如し。或は竹にて簾を作り又布を用ひて幔を作り、若し手に鉢を捉へ戸扇を閉づ、唯戸の布幔を除き罪無し、餘は悉く突吉羅罪を得。若

【三】律藏の Khandhaka 部。

づべし。若し摩那埵を行じ竟りて轉根して比丘尼と爲る、出罪を與ふべし。若し半月摩那埵を行じて未だ竟らざるに復轉根して比丘と爲る、六夜摩那埵を與へて罪を出づべし。若し摩那埵を行じ竟りて後轉根す、比丘僧は出罪を學ぶべし。比丘轉根の因縁以て説き竟る。若し比丘尼の時媒嫁法を行ひ覆藏して出でず、轉根して比丘と爲る、覆藏を須ひず六夜摩那埵にて罪を出づ。若し比丘尼正しく半月摩那埵を行じ轉根して比丘と爲る、摩那埵を行するを須ひず直ちに出罪を與ふ。若し摩那埵を行じ竟りて轉根して比丘と爲る、<sup>三</sup>出罪羯磨を與ふべし。若し復轉根して比丘尼と爲るは、半月摩那埵を與へて罪を出づべし。法師曰く、此れより次第に易く知るべきのみ。<sup>三〇〇</sup>弱きとは、此の比丘先に是れ<sup>三〇一</sup>妓兒、是の故に脊弱し、<sup>三〇二</sup>長根とは、此の比丘の身根最も長し。泥畫女像とは、<sup>三〇三</sup>捻泥の女像なり。畫女像とは、畫きて女像と爲す。<sup>三〇四</sup>木女とは、木を刻みて女像と爲す。金銀銅錫鐵牙蠟の木女、悉く突吉羅罪なり。若し出精の意を作さんと欲して精出づれば即ち僧伽婆尸沙を得、若し精出でずば偷蘭遮なり。木女人を摩觸するは悉く突吉羅なり。<sup>三〇五</sup>端正微妙とは、此の比丘は王舍城の人、信心出家して相貌端正なり、是の故に號して端正と爲す。此の比丘王路に在りて行く、女有りて此の比丘の形貌端正なるを見て即ち欲心を生じ口を以て比丘の男根を銜む、此の比丘是れ阿那舍にして樂想を生ぜず。次句に諸比丘の愚癡人諸女人の語に隨ふなり。法師曰く、此の三偈易く解す可きのみ。口開張とは、風開く所なり。若し比丘口中に欲を行ふ者、四邊に著く波羅夷にして四邊及び頭に著かざるは突吉羅なり。若し節の齒を過ぐるは波羅夷、若し齒の外、皮の<sup>三〇六</sup>裏なるも亦波羅夷、若し齒の外に皮無きは偷蘭遮なり。若し舌外に出で舌に就きて欲を行ふ、偷蘭遮なり。生人舌を出し舌に就きて欲を行ふも亦偷蘭遮なり。舌を以て男根を舐むるも亦偷蘭遮なり。若し死人の頭断たれ頸に就きて姪を行ふ及び口は波羅夷罪なり。若し頭中欲を行ふは偷蘭遮なり。<sup>三〇七</sup>白骨とは、若し比丘初て發心して往く即ち突吉羅を得。若し<sup>三〇八</sup>拾取連合して<sup>三〇九</sup>細滑を貪り、行姪の心もて

【三】 Abbhāna-kamma.

【三】 Maduripīṭhi. (背の弱き)。

【三】 Kāṣapuboska. (先に跣子たりし男)。

【三】 Tembi. (長く垂れる)。

【三】 Ispattha.

【三】 Dāradhīlikā.

【三】 Sundara.

【三】 Anāgama.

【元】 唇の皮なり。

【三〇〇】 墓地に行くことを述べぶ。

【三〇一】 骨を集めての意。

【三〇二】 細滑とは摩觸するをいふなり。

若し比丘の所に至りて是の言を作さく、即ち比丘の名を説きて比丘尼に知るや不いふやと問ふなり。若し比丘尼知らば知ると答ふ。此の<sup>二五</sup>比丘今轉じて女根と成る、諸比丘尼當に此の比丘尼を憐愍すべし、と。答へて言く、善き哉、と。諸比丘是の言を作すべし、我等當に此の比丘尼と共に經典を誦誦し法を聽くべし、と。諸比丘は比丘尼を送附し已りて本寺に還歸す。轉根比丘尼は尼僧に隨順して意に違失有る勿れ。若し諸比丘尼慚愧心無ければ同意料理すること無くば餘尼寺に移ることを得て、依止師を覺め經法を讀誦し比丘尼の法律に隨順すべし。轉根比丘尼弟子を度し依止を受くるを得、<sup>二六</sup>諸比丘尼彼の此の心に譏嫌を生ずるを得ず。若し先に比丘の時の沙彌は餘比丘に付囑し、比丘の時の三衣・鉢は受持法を失ふ、比丘尼所に至り更に五衣・鉢を受くべし。若し受持外に先に<sup>二七</sup>長衣鉢有る者比丘尼法に依りて更に<sup>二八</sup>淨畜を説くべし。若し比丘の時に受くる所の七日藥は受法を失ふ、更に受くべし。若し比丘の時に七日藥を受け七日に滿ちて轉根せば更に七日受持するを得。先に比丘の時の施主は今の比丘尼に於て失はず、即ち施主と爲る。又比丘の時の一切の布施共物は先に依り分ち取るを得。律本に説く所の如く、酥・油・蜜・<sup>二九</sup>石蜜、若し人有りて七日藥を受け未だ滿たざるに因縁事有りて食すれば罪を得、汝智慧人此の理を思ふ可し、と。此れ轉根人の爲に問はんと欲するが故なり。受くとは、若しは失と爲り若しは不失と爲る。轉根し、或は死し、道を罷めて還俗し、人に施し、賊の劫抄する所、是の如きの捨心是れを受くるを失ふと名く。若し一訶梨勒果を受け已りて轉根す、即ち此の受くるを失ふ。若し比丘に在るの時有する所の資生什物は悉く身に隨ふを得、乃至私房舍悉く身に隨ふを得。若し先の僧中に供給する所の物は悉く僧に還るなり。若し先に僧に於て恩有り好き房舍臥具を與へんと欲して未だ與へず、而して轉根して比丘尼と爲る、比丘僧與ふべき有り若しは比丘に與ふべし。僧殘を同じくすとは、半月摩<sup>三〇</sup>。那埵に應じ罪を出づ。若し比丘の時摩那埵を行じて未だ竟らざるに轉根して比丘尼と爲る、尼は半月摩那埵を行じて罪を出

【二五】これは隨從せる比丘が比丘の所に至りて言ふなり。

【二六】原本。諸比丘尼不得譏嫌生彼此心。

【二七】餘分の衣鉢。

【二八】若ふるを許可す。

【二九】砂糖。

【三〇】Manatta.

去る。此の地能く須彌の諸山王を戴するも七尺の悪人を戴せず、是の故に地之れが爲に開けて即ち阿鼻地獄に入り火羅網の如し。世尊聞き已りて諸比丘に語らく、此の比丘樂まざるが故に無罪と名く、と。佛比丘尼に因りて、<sup>一〇</sup>偈を説きて言く、

蓮華の水に在り 芥子を針鋒に投する如く 若し欲に於て染ます 我れ婆羅門と名く。

第十四句に、女根を成すとは、夜半中に於て眠り熟し、男子の相貌の牙鬚失ひ已りて女の相貌を成すなり。和上と具足戒とは、我れ即ち先に依るを聽す、更に師及び具足戒を請ふを須ひずとなり。臘數とは、初受戒より我れ比丘僧中に往き先の臘數に依りて住するを聽すとなり。不同とは、<sup>二</sup>故出精を初と爲し、此の罪は轉根にて即ち失ふ。若し更に復男子と爲るも亦罪無し。法師曰く、此れ是れ文句に依り次第に解し已る、今更に廣解せん。此の二根中男根は最上にして女根は下なり。何を以ての故に、男子若し多罪なれば男根を失ひて變じて女根と爲る。女人若し功德多くければ變じて男根と爲る。是の如く二根は多罪を以ての故に失ひ、功德多きを以ての故に男子と成る。若し二比丘有りて同住し共に講説を諮稟し經典を諷誦す、而して一比丘夜半根を轉じて女と成り、二人悉く共眠罪を得るなり。若し覺知して煩冤哭泣し同房に向ひて説く。同住(者)是の言を作すべし、卿、憂惱する勿れ、是の如きの三界の罪には佛已に門を開き、或は比丘或は比丘尼に都て善門を閉塞せず、と。是の如く慰諭し已りて是の言を作さく、卿、比丘尼僧中に往きて住すべし、と。若し轉根比丘尼問ふ、大德、知識比丘尼有りや不<sup>な</sup>や、と。若し有れば有り<sup>と</sup>と答へ、若し無ければ無しと答ふ。若し轉根比丘尼更に是の言を作す、大德、我れを將りて比丘尼所に往く可し、と。同住比丘は轉根比丘尼を將りて知識比丘尼に付すべし、若し知識無ければ將りて比丘尼寺に至るなり。若し去る時兩人にて往くを得ず、若し四五比丘を得ば乃ち共に往く、<sup>三</sup>明に炬火を把り杖を捉りて行く、我等哀愍もて往きて尼寺に至ると。寺若し遠く聚落外に在りて、<sup>四</sup>江を度り若しは、衆を置くは此れ無罪なり。

【一〇】 巴利本。Dhammapada に於て此の偈を説く」とあり。Dhammapada, 407. の偈。

【二】 僧殘法第一。

【三】 巴利本。「明に」に當たる文字無し。  
【四】 Na-īpata.  
【五】 Gaṇaohiyama.



は何物に因りて起るや、便ち一種に因りて起るなり。支を以ては、二支有り。何をか謂つて二と爲す、身心に因りて起る、是れを名けて二支と爲す。行以て罪を得、是れを行に因ると名く。想とは、欲想若しは欲想無し便ち脱するを得。無罪とは、不知と不覺と不受と不樂となり。有心とは、欲心有りて行ふ、然る後に罪を得。性罪とは、自然罪なり。若し身心共に作し然る後に罪を得。食を以て作す、是れを不善と名く。或は樂或は捨此の二法を以て罪を得、是れを二受と名く。法師曰く、一切の罪相は廣説中に於て汝等知るべし。

六 彌猴・拔闍子 老出家及び鹿と、

此の偈を名けて優陀那と爲す、世尊自ら判じ、優波離は未來世の律師の爲に憶識し易きの故に此の偈頌を説く、汝等當に善く罪相を觀るべし。彌猴拔闍子は此の事隨制なり。白衣とは、白の衣服を著けて姪を行ふなり。草衣とは、外道人は茅草を結びて衣と爲すなり。木皮衣とは、木皮を割ぎて以て衣と爲す。木板衣とは、木板を以て前後を遮りて以て衣と爲す。髮欽婆羅とは、人髮を織りて以て衣と爲す。毛欽婆羅とは、犛牛毛を以て織りて衣と爲す。角鵝翅衣とは、角鵝翅を連ねて以て衣と爲す。鹿皮衣とは、完全合毛四脚被を取りて以て衣と爲す。問ひて曰く、人を殺して何の故に波羅夷罪を得ざるや。答へて曰く、本、細滑の爲めにして殺心無き故に僧伽婆尸沙罪を得るなり。爵波羅華比丘尼とは、本は舍衛國長者の女、此の比丘尼は過去世百千劫に於て衆の善行を積む、是の故に端正微妙にして色優鉢羅華「内」の如し、此の比丘尼は諸煩惱を離れて更に好色を増す、故に優波羅華比丘尼と名く。染著とは、白衣より以來男子の染著する所と爲る。眠りて牀上に臥すとは、此の比丘尼外の乞食より還り戸を開きて戸に入り闇きが故に男子の内に在るを覺らず、便ち衣を脱ぎて眠る。此の婆羅門便ち牀下より出でて比丘尼を犯すなり。犯すとは、比丘尼を壞るなり。此の比丘尼は愛盡きて欲無し、熱鐵に身を入るが如し、是の故に犯さず。此の男子欲を行ひ竟りて

【六】 Mok kaṭṭi Vajjintā ca  
baḍḍhapucchajīto migo.

【七】 Keṇakemhala.

【八】 巴利本。「毛有り 蹄有る鹿の皮なり」とあり。

【九】 Sāvatthā.

## 卷の第八

戒句中分別して知らしめんと欲す。此れ是れ總説なり、汝等當に知るべし、起と作と識と有心と世間罪と功德業と受となり。起とは、總て一切の戒本、六戒句有りて起るなり。法師曰く、後に當に解すべく、今當に略説するのみ。「後」戒は六種「戒」に因りて起る、戒四種に因りて起る有り、戒三種に因りて起る有り、戒迦絺那に因りて起る有り、戒羊毛に因りて起る有り、戒捨心に因りて起る有り。此の中に於て作に因りて起り、不作に因りて起り、作に因りて起る。或は作に因りて起り、或は不作に因りて起り、或は作不作に因りて起る。其の中に於て識有りて脱するを得、識有りて脱するを得ず。戒中に於て心を以て脱するを得るは此れ是れ識を以て脱するを得るなり。餘は識の脱するも得るに非ず。更に戒の無心なるあり、戒の有心なる有り。問ひて曰く、何をか戒の有心なる有りと謂ふや。答へて曰く、心有りて作せば罪を得るなり。問ひて曰く、何をか心無しと謂ふや。答へて曰く、心と相離れて罪を得るなり。此の一切は世間罪と制戒罪との二有り。諸罪相以て説く。行善・受とは、戒身業有り、戒口業有り。問ひて曰く、何をか謂つて身業と爲すや。答へて曰く、身行に因るが故に、此よりして罪を得、故に身業と曰ふ、口行に因るが故に、故に口業にて罪を得と名く。復戒の善なる有り、復戒の不善なる有り、復不善・非不善の三十二心罪を起す、欲界に八善十二不善心、欲界に十無記心有り。善心より無記心より二知心有り。諸心中に於て善心を以て罪を得、名けて善罪と爲す。餘は次第に亦是の如し。説きて曰く、戒に三受有り、戒に二受有り、戒に一受有り、三受中に於て三受に因りて罪を得、名けて三受と爲す、或は樂受に因り、或は捨受に因りて罪を得、名けて二受と爲す。或は苦受に因りて罪を得、名けて一受と爲す。是の如く無記と想と有心と性罪と行善と受とに因る。汝等此の雜ざを知り已りて諸起中に於て、此の波羅夷

【一】 後戒とは何かの誤か。

【二】 Lokavajja Paṇḍitavas-  
jīh.  
【三】 Kammakusala.

【四】 巴利本。善作より二知心 (dve abhinūcittāni) あり。

【五】 巴利本。「起・作・識・有心・世間罪・功德業・受」に當たるものを再び掲ぐ。

如く、若し病起る時は體に疥癩を生じ、身を合せて振動す、若し藥を以て治せばたちまち即便に差するを得。若し内瞻起る時は狂亂を生じて輕重を知らず、若し藥を以て治するも都て除差する無し。此の如きの顛狂は犯さず。失心とは、夜叉の心をか反すに二種有り、一は或は夜叉形を現じ人見て畏る可く、是の故に心を失ふ、二は夜叉手を以て人の口中に内れ人の五臟をか反へす、是に於て心を失ふなり。此の如くの二は便ち無罪なり。若し此の二顛狂本心を失ふの故に火を見て捉ふること金の如く異なる無く、尿を見て捉ふこと梅檀の如く異なる無し。是の如き顛狂の戒を犯すも無罪なり。又時に心を失ひ、又時に本心を得、若し本心を得て作す、(有罪なり)。狂病とは、病の至る處に隨ひて犯さず。初とは、行中に於ての初なり、須提那の作すが如し、波羅夷を犯さず、餘は犯す、獼猴比丘・跋闍子は波羅夷罪なり。律本を説き竟る。

【三五】茲にかくの如きの句省  
かれたり。

以て妻子に供給せず、唯村人估客を破りて物を取り此れを以て業と爲す。諸刹陀賊は村人估客に求覓するも、勞して自ら防衛し得る能はざるが故に、比丘阿練若處に在りて人の防衛無くして易く得べきが故に、捉へ得て是の念を作さく、若し比丘を殺さば大罪を得べしと、比丘戒を破らんと欲して女人を將りて比丘の所に至り、其をして戒を破らしむるなり。法師曰く、前説の如く異なる無し。四種を説き竟る。

前説の人女三道に姪を行ふと初説是の如し。今演説して諸迷惑を斷ぜん。道<sup>一三〇〇〇〇</sup>を以て道<sup>一三〇〇〇〇</sup>とは、問ひて曰く、何をか道を以て道にと謂ふや。答へて曰く、女人に三道有り、一の道中に於て男根を以て内れ、或は二道合して一道と成る、水道に入りて穀道より出で、穀道を以て入り水道を以て出づるなり。道より非道に出づとは、水道より入りて水道の邊に瘡有り、瘡より出づるなり。非道を以てとは、瘡を以て入り非道に出づるなり。非道を以て入り非道より出づ、波羅夷・偷蘭遮なり。二瘡道合して一道と成り、第一瘡より入り第二瘡道に出づ、偷蘭遮を得るなり。次に無罪を説かん。知らず、樂を受けずとは、此の二を我れ當に演説すべし。眠比丘とは、若し樂を受くるを知りて、我れ眠れりと言ひ、而して知らず覺らずと言ふ莫れ、言は脱するを得るも二人俱に驅られて俗に還るなり。眠者に問ふべしとは、汝樂を受けしや不<sup>な</sup>やと。若し樂を受くる者は波羅夷を犯すなり。故作す者には問ひを須ひず。是の如く有罪悉く現はる。今次に無罪に至る。不覺とは、此の比丘若し眠りて覺らず、人の定に入るが如く、都て知る所無し、是の故に無罪なり。律本に説く所の如し、世尊に白さく、我れ此の事を覺らずと。佛は比丘に語らく、若し覺らず知らざるは即ち罪を犯さずと。覺りて受けずとは、覺り已りて即ち起き樂を受けざれば便ち無罪なり。律本に説く所の如し。世尊に白さく、我れ覺り已りて樂を受けずと。佛は比丘に語らく、若し覺り已りて樂を受けざれば便ち無罪なりと。顛狂とは、二有り、一は内瞻顛狂、二は外瞻顛狂なり。外瞻は血身に漏きか

【三〇】 Meggena maggaṅṅh.

【三四】 この波羅夷を削るべきか。

是の如く世尊は順從者を護るが爲の故に二百七十四種を説くなり。如來は將來の惡比丘を遮らんと欲するが爲の故なり。是の言を作す莫れ、物を以て男根を裹みて姪を行ふは無罪なりと。故此の事を作して以て正法を遮る、當來二百七十四種に於て成就せしむる勿れ。一四隔を取りて分別して現さん。怨家有りて女人を將り比丘の淨行を壞らんと欲し或は穀道水道口を以て此の二事を以て比丘を壞るに隔有り隔無し。隔有り隔無しとは女の三道を以てす。無隔なるは比丘の根なり。法師曰く、此の事我れ當に分別して善説すべし。隔有るとは、女の三道中に於て物を以て女根を隔つ、或は樹葉を以て、或は衣或は熟皮、或は蠟或は鉛錫を、是れを名けて隔と爲す。法師曰く、物を得るに隨ひて隔を用ひ、有無の隔もて入る、無隔と有隔、無隔と無隔、有隔と有隔、姪心有りて作せば波羅夷罪を得。若し波羅夷(處)を犯せば波羅夷罪を得、若し偷蘭遮(處)を犯せば偷蘭遮罪を得、突吉羅(處)を犯せば突吉羅罪を得るなり。若し物を以て女根を塞ぎ物の上に於て姪を行ふ、突吉羅罪を得るなり。若し物を以て男根を纏ひ、物の頭を以て女根中に内る、突吉羅罪を得るなり。兩物相觸る、突吉羅罪を得るなり。若し竹蘆筒を女根に内れ筒に於て姪を行ひ、若し入りて肉に觸るれば波羅夷罪を得、若し筒の兩邊を破りて肉に觸るも亦波羅夷罪を得、若し竹節を以て男根を遮り四邊肉に著くも亦波羅夷罪を得、若し竹筒に於て(肉に)觸れるは突吉羅罪を得るなり。是の如く一切の罪相汝自ら當に知るべし。隔の四種竟る。

是の如く隔の四を分別説き已る。但に怨家、女人を將りて比丘所に至るのみならず、怨家、比丘を將りて女人の所に至りて、隔有り隔無きは前説の如し。怨家の四事説き竟る。何を以ての故に、比丘の怨家の故に、作すこと是の如し。或は國王を初と爲し怨家たり。我れ今當に説くべし。此の諸怨家女人を將りて比丘所に至る。或は賊或は多欲男子欲事を樂と爲し、或は放逸に走るを樂しむる人、或は 朝陀賊、此の賊常に 人心を取り以て鬼神に祠る。何を以ての故に、耕田種種を

【三三】 ganḍha.  
【三三】 人の心臓。

有ること無きも猶ほ<sup>二七</sup>形模有り用ひて男根を入れるれば重罪を得。若し形模盡く壞爛して平かなる瘡の如く異なる無ければ偷蘭遮を得。此れより狗の噉みて屍肉を離し、若し肉中姪を行ふ突吉羅を得。若し死屍中に於て一切盡く噉まれ、唯餘の三道中姪を行ふ重罪を得。若し半分在、少分在なれば偷蘭遮を得。若し生身中の眼鼻耳又は男根の頭皮及び傷瘡に、若し欲心有りて一胡麻子を入れる偷蘭遮を得。餘の身掖は突吉羅を得。此れ是姪心もて、若し死屍猶ほ濕處あれば、若し波羅夷處に於ては偷蘭遮、偷蘭遮處にては突吉羅、突吉羅にて若し犯すあれば犯すに隨ひて罪を得。若し此の屍臍脹爛臭して諸蠅圍遶し九死より膿出で往かんと欲して堪へず、若し波羅夷處に於て偷蘭遮、偷蘭遮處に突吉羅、突吉羅處に姪を行ふ者有れば悉く突吉羅を得。畜生象馬犛牛驢駱駝水牛の鼻中に於て不淨を行へば偷蘭遮を得、一切眼・耳・瘡は突吉羅を得、餘處は突吉羅なり。若し死して猶ほ濕る、波羅夷處に於て偷蘭遮、突吉羅處に於て犯す者有れば其の輕重に従ひて罪を得。若し死屍臍脹すること前説の如くば突吉羅を得。男子の根頭の皮中に或は細滑を樂しみ、或は行姪を樂しむの心もて兩男根相拄す、突吉羅を得。若し姪心もて女根と相拄す、偷蘭遮を得。此れ<sup>二九</sup>大義疏に出づ、若し比丘欲心もて女根と相拄し或は口中に、偷蘭遮を得と。誰が爲に起すや。答へて曰く、六群比丘に因る。爾の時六群比丘は<sup>三〇</sup>阿演羅波帝夜江邊に於て諸犛牛江を度りて涸ぐ、遂に角を捉へ得て姪を角間に行ひ、或は耳・頰・尾下・背上に行ひ、欲意もて觸る。分別して説かず。佛は諸比丘に告ぐ、若し欲意もて相觸るは偷蘭遮を得と。此の一切の相疇量して取る、此の義を失はず。云何が此の義を失はざる。若し欲心もて口と口とを以てす、此れ姪相を成さず、突吉羅罪を得るなり。本姪心無きも細滑を受くるを樂しみ口と口とを以てす、僧伽婆尸沙なり。男根を以て女根の外分に觸るも亦僧伽婆尸沙なり。畜生の女根に男根を以て外分に觸る、偷蘭遮を得るなり。細滑を受くるを樂しむは突吉羅を得るなり。都て合して二百六十九なり。四種の説竟る。

【二七】 Nimittasamphanam.

【二八】 巴利本。波羅夷處に於て波羅夷、偷蘭遮處に於て偷蘭遮なりとあり。

【二九】 Mahatthakathā.

【三〇】 Acirivattiyā nādiyā (位格にて示す)。

三四有り、<sup>一〇</sup>醉女に三四有り、<sup>一〇</sup>顛女に三四有り、<sup>一〇</sup>狂女に三四有り、<sup>一〇</sup>死女の多分在に三四有り、<sup>一〇</sup>死女の少分在に三四有り、<sup>一〇</sup>死女の餘少分在に三四有りて、<sup>一〇</sup>二十七有り。非人女、畜生女も亦是の如し、<sup>一〇</sup>諸女を合して八十一なり。二根、<sup>一〇</sup>黃門も亦諸女人の如く異なる無く合して八十一なり。黃門男子の<sup>一〇</sup>二三道合して五十四。非人男畜生男各二有り、合して五十四。女此の如きが都て合して二百七十處なり、此の處易く解す可し。多分在と少分在と我れ當に分別廣説すべし。師子國に於て二律師有り。

此の二律師は一阿闍梨を共にす、一は大德、<sup>一〇</sup>優波帝寫と名け、第二は大德、<sup>一〇</sup>富寫提婆と名く。此の

二法師は、<sup>一〇</sup>恐怖處に律藏を護るが如く異なる無し。優波帝寫に弟子の極めて智慧あるあり、一は大德、<sup>一〇</sup>摩訶波頭摩と名け、二は大德、<sup>一〇</sup>摩訶須摩と名く。摩訶須摩は已に曾て九遍律を聴く、<sup>一〇</sup>摩訶波頭

摩は摩訶須摩と俱に共に九遍聽受し、復自ら九遍を覆ふ、是の故に最も勝る。大德摩訶須摩九遍律を聴き已りて阿闍梨を捨てて江を渡りて別住す。大德摩訶波頭摩は摩訶須摩の已に江を渡りて住するを聞き、而して是の念を作さく、此の律師極大勇猛なり、其の師猶在るも師を捨てて去りて住處

に往けり、是れを最勇猛と名く、若し師猶在れば律藏及び廣義疏を聴くべく、年年受くべし、一過に非ず諷誦通利すべく、是れを律師の律を恭敬すと名く。又一日大德優波帝寫と大德摩訶波頭摩と

を初と爲して五百弟子、初波羅夷中に於て此の文句を説きて坐す。是の時弟子は師に問ふ、大德、<sup>一〇</sup>多分在は波羅夷を得、餘少分在は偷蘭遮を得、半分在は云何、何等の罪を得るやと。師答へて言く、

長老、如來の波羅夷を結ぶ所は以、盡く結びて餘さず、若し波羅夷處なれば波羅夷罪を結ばん、此れ皆是れ世間罪にして結罪に非ず、<sup>一〇</sup>若し是の半分在にて波羅夷罪を成せば佛は便ち結ぶべし、波羅夷

の影を見ず、唯偷蘭遮の影を見るなり、と。若し死屍中に佛波羅夷を結べば多分在は波羅夷罪を得、<sup>一〇</sup>少分在は偷蘭遮を得、<sup>一〇</sup>偷蘭遮よりは罪有るを見ず。少分とは、死屍中に於ては生くるに非ざるを

知るべし。若し、<sup>一〇</sup>肉の指爪根の如く、皮或は筋の猶ほ根中に在れば波羅夷を得。若し壞爛して肉皮

【一〇】巴利本、「眠女」入る。

【二〇】巴利本、「死女の根の食はれざる」を入る。そは驚、<sup>一〇</sup>獸類に食はれざるの義なり。

【三〇】これは「死女の少分在」といふに阿じからずや。

【四〇】巴利本。普通の入女、不眠女、眠女、醉女、顛女、<sup>一〇</sup>狂女、<sup>一〇</sup>死女の多分在、<sup>一〇</sup>死女の少分在の九種の三道合計二十七有り、原本にては二十七とはならず。

【一〇】Upatisa.

【一一】Phraṇa deva.

【一二】巴利本。「彼等はは大怖長の生ぜし時律藏を擁護せり。」

【一三】Mahāyudana.

【一四】Mahānāma.

【二五】巴利本。「これよりさきには偷蘭遮罪無しと示す。」

【二六】女根に指の爪に附せるほどの肉が附してありとの義。

此の比丘樂ますして一心に戒を護れば此れ罪を得ず。後に樂を受くれば波羅夷罪を得るなり。怨家有りて女人を將れて比丘所に至り比丘を壞らんと欲し、或は飲食を以て誘ふ、<sup>一〇〇</sup>知識眷屬比丘所に至りて是の言を作さく、大德、此れ是れ我等の事、願くば大德爲に作せよと、夜半一女人を將れて比丘を「推」眠に捉へ、或は比丘の手を捉へ頭を捉へ脚を捉ふる有り、而して女根穀道を以て通りて比丘根を内る、若し此の比丘<sup>一〇一</sup>三時樂を受くれば波羅夷罪を得るなり。若し精の出づるも亦犯し出でざるも亦犯す。是の言を作す莫れ、此れ我が怨家捉ふるも罪を得ずと。心に樂を受くれば便ち犯すなり。若しは四事を具ふ。何をか謂つて四と爲すや。一は初に入る。二に停住し、三は出す、四は樂を受くるなり。若し初に入りて樂を受けず、停住し出す時樂しむは波羅夷を得、初に入りて樂ます停住樂ます、出づる時樂しむも亦波羅夷を得るなり。四時樂しむ無きは犯さず。樂を受けざる者は、毒蛇口に内るるが如く、火聚中に内るが如けん。故に律本に説く、出入に樂を受けざるは波羅夷罪を得ずと。是の故に比丘坐禪して苦空無我を觀じて身命を計せず、女人圍遶すれば火の邊ぐるが如く異なる無く、五欲中に於ては五の抜刀賊の傷害の如く異なる無けん。若し此の如くば即ち罪無し。初四事竟る。

是の如く四事已に現す。諸怨家あり人女を將て比丘所に至る、但に穀道の重罪を得るのみならず小便道口も亦罪を得るなり。又時に怨家あり人女を將り、或は<sup>一〇二</sup>竟夜不眠を將り、或は醉女・顛狂女を將り、或は死女を將り、又は怨家あり女死屍の野獸未だ食せざるを將るなり。法師曰く、未だ食せざるとは何等か。未だ女根を食せざるなり。又女死屍を將るに女根の多分に在り或は少し在り、但に女根のみならず、穀道及び口の或は多分に在り少分に在り。但に人女のみならず、畜生女も亦是の如し、三處に於て多分に在り少分に在り。三根男子、二根、黃門の或は多分に在り少分に在り。此れに<sup>一〇四</sup>四種有り是の如く異なる無し。法師曰く、人女に<sup>一〇五</sup>三道有り三道中に於て<sup>一〇五</sup>三四、不眠女に

【一〇〇】知識とは友人、知人なり。

【一〇一】事とは所行なり。

【一〇二】入る時、處に達したる時、出づる時か。

【一〇三】竟夜不眠 (Vagranant)、淫賣婦なもべし。

【一〇四】初入、停住、出、受樂。  
【一〇五】三四とは三つの四種法なり。



我れ波羅夷を説く。汝當に一心に聽け。墮落も是れに如かず。正法に違背する故に。住處を同一にせず。是れを波羅夷と名く。

此れ是れ波羅夷の重罪を犯す、此の人名けて墮と爲す。亦言ふ、如來の法中より墮すれば釋迦種子に非ず、比丘法中に於て如かず、是れを波羅夷と名く。九四。不共住とは、共に行はざるを初と爲す。法師曰く、我れ當に次第に罪を説くべし。僧に四行有り、戒壇中に於て四法事<sup>九四</sup>和合を作す、是れを一行と名く。亦五行波羅提木叉と言ふ、一處に波羅提木叉を説くべし、無慚愧の人入るを得ず、一衆僧事に於て同じく入るを得ず、驅り出して外に在り、是れを不共住と名く。是の故に律本に説く、布薩及び諸羯磨を共にせず、是の比丘波羅夷罪を得て共に住すべからず。律本説き竟る。

是の如く次第に戒句を説かん。若し處處犯すもの分別を知らんと欲す。是の故に如來此の文句を結び已る。根の根に入るは但に人女のみならず一切の女も亦是の如し、金銀の女は此の女は九五處に非ず、若し處の罪を得るもの我れ今當に説くべし。九六。三女とは、三女の根中に於て、人女に三道有り、黃門三有り、各三根有り、三男子有り、波羅夷十二處の人男女、此れ易く解す可し、二根と黃門とは後に自ら解説すべし。人女に三根有り、畜生女も亦三根、人女に三根有り、非人女に三根有り、畜生女に三根有り、二根、黃門人・非人・畜生合して九、人黃門と非人黃門と畜生黃門とに二行り合して六、人男子と非人男子と畜生男子と合して六、却て合して三十、若し二處に乃至入ること胡麻子の如きも不淨行を行へば波羅夷を得るなり。非欲心なれば成らず。是の故に律本中に説く、比丘九八心を起さず、と。是の如く初に説くなり。比丘とは、此れ是れ欲を行ふの比丘なり。殺道とは、是れ糞道なり。若し比丘姪を行ふに糞道中に於て入ること胡麻の如きも波羅夷を得るなり。但に己が作すのみに非ず亦人に教へて作さしむ。若し行ふ時已に自ら樂を受く、罪亦免れず、此れ皆九九心を用ふればなり、餘事罪を得るものに非ず。善人出家し、若し人捉へて不淨行を作さしむるも、

【七五】 *Abhivāṇa*.

【七六】 *Vatthu*. 不淨法を行ふべき目的物。

【七七】 三種の女即ち人女・非人女・畜生女なり、かくて三種の二根、三種の黃門、三種の男あるなり。

【七八】 巴利本。「三二根有り」とあり、三種の二根（男女二根を有する）有りの義なり。

【七九】 欲心を起すの意。

【八〇】 欲心なり。

吉羅、樂を覺ゆるは波羅夷を得るなり。男根の毛を以て手指頭ほど若し入る、突吉羅を得るなり。法師曰く、此れ是れ不淨法を行ふ、何を以ての故に、此れ惡不善の語なり、若し諸長老此の不淨行を説くを聞くも慎みて驚怪する勿れ、是れ沙門は慚愧心もて佛に於て至心なるべし。何を以ての故に、如來は我等を慈悲する爲の故に、佛は此の如く世間中の王にして諸愛欲を離れ清淨處を得、我等輩を憐愍する爲に、結戒の爲の故に、此の惡言を説く、若し人は是の如く如來の功德を觀看すれば便ち嫌心無からん。若し佛此の事を説かずば我等如何が波羅夷罪・偷蘭遮・突吉羅を知らんや。若し法師人の爲に講く、聽者も説者も扇を以て面を遮り慎みて齒を露して笑ふ勿れ。若し笑ふ有らば驅り出すべし。何を以ての故に、三藐三佛陀は衆生を憐愍して金口もて説く所、汝等まさに慚愧心を生じて而して聽くべし。何を以て笑ふや、驅り出すべし。乃至、畜生と共にとは、此れ是れ下極の語なり、畜生と共なるも亦波羅夷罪を得るなり、豈んや女人をや。法師曰く、我れ次第に解せん。有足無足の畜生。無足とは蛇なり、有足とは、下は雞に至り上は金翅鳥に至る。四足とは、下は猫に至り上は犬に至る。蛇を取るとは、鸚蛇一切の長き者、其の中に三處、<sup>九二</sup>一一入る胡麻の如きも波羅夷を得、餘の堪へざる者は突吉羅なり。魚とは、一切の魚龜鼈鼈蛤等も亦前説の如く三處に罪を得。此の中に小異有り、蛤の口極めて大に、若し男根を以て蛤の口に内れ而して足らず、瘡に内るるが如く異なる無し、偷蘭遮を得るなり。若し鷄烏鳥雉鳩一切の諸鳥は三處に於て、波羅夷を得べきは得、突吉羅を得べきは得るなり。若しは猫をを取るは、狐狸獺も亦前三處の如く罪を得るなり。波羅夷とは、<sup>九三</sup>退墮も如かず、此れ是れ比丘の罪なり。律本に説く所の如し、佛は阿難に語らく、佛は拔闍子の爲に波羅夷戒を結び已る、成就する是の如し、汝比丘波羅夷罪を得、と。是れを波羅夷と名く。法師曰く、若し人此の戒を犯す、名けて波羅夷と爲す。是の故に<sup>九四</sup>波利婆品の偈に於て言く、

【九二】何を以て笑ふや、驅り出すべし」の文は講義中笑ふ者有りて驅り出ししもの如し。

【九三】 Antamaso hinochan= agatya.

【九四】三處中の一一に胡麻程の分量入るなり。

【九五】退墮もこの波羅夷に如くものなく、最極の罪なりとの義か。

【九六】 Pūṭvāra.

て摩竭國語を解せず、或は餘國語有り、展轉相語りて皆悉く解せず、而して之れに教へて、汝是の如きの言を作せよと。若し知らざれば先づ教授して知らしむ。戲論言語とは、速急に言を誤り、我れ佛を捨つと、癡疔には、是の如きの諸捨戒は戒捨ならず。智慧人の速急に或は語を誤る、而も捨戒を成さず。捨つる欲せずして而も捨つると言ふ、人の律を読むが如く異なる無し、人の律を聞くが如く人の律を誦するが如く異なる無し、教授する異なる無し、此の如きの諸語は捨戒を成さず。向つて説かんと欲して説かず、已に戒羸の相有り我れ今戒を捨つと、是の言を作さず、此れ是れ説かんと欲して説かざるなり。癡人に向つて説き、老耄人に向つて説き、土像木像人に向つて説き、或は野中の小兒に向つて、或は至りて向つて説かず、此の如きの語悉く捨戒を成さず。法師曰く、我れ今言を斷つ、一切方便に隨ふを以て、我れ今佛を捨つといふを初と爲し、即ち捨戒を成す、餘は捨戒を成さず。法師曰く、今不淨法を行ふといふを初と爲し、我れ今分別して義を説かん。律本の所説の如く、不淨法を行ふとは、問ひて曰く、云何が不淨法なる。答へて曰く、非好法なり非善人法なり野人法なり愚癡人法なり。律本に説く如く、大罪は乃至捉水と靜處に於ける二人と、此の惡法は句義に従ひ、捉と觸と歷と沙と悉く大罪を成す。水を以て端と爲す、是れを名けて不淨行と爲す。覆藏處に於てとは、靜處人無く不淨行を行ふ、二人觸る可し、是れを不淨行と名く。問ひて曰く、何をか謂つて不淨行を行ふと。答へて曰く、二人俱に欲し俱に樂しむなり。又は二人俱に欲を受くると言ふ、是れを不淨行を行ふと名く。律本に所説の如く、男の表を以て女の表に置き、女の表を以て男の表に置く、男根を以て女根に内る、若し一胡麻入る、風の至らざる處の濕處に、若し此の如き處に入れば波羅夷罪を得るなり。女根中の四面と中央に當るの此の五處に、四邊及び中央皆罪を犯す。男根も亦四邊と當頭と屈入と有り、此の六事若し一一入るも波羅夷を犯す。屈すとは、屈指の如く稱頭の如くす、高低俱に犯す。若し男根疣を生じて死し樂を受けざるは突

【八四】 Oḍḍhaṅgīṭṭha. (Cudaha  
「水」を最後とする) 即ち不淨  
法をいふなり。

【八五】 不定法第一をいふか。

【八六】 男女の互に手を捉へ、  
或は相摩し相觸るるをいふな  
り。

【八七】 胡麻粒程の分量入るな  
り。

【八八】 稱頭の意味判明せず。

此の因を以ての故に、此の表を以ての故に、此の方便を以ての故に、佛の名號を以ての故に、是の如く説き已りて悉く是れ捨戒の因なり。佛を初と爲すを置きて更に餘語有りて捨戒す、是處有ること無し。法師曰く、是の如きの捨戒の相は我れ已に現するのみ、不捨戒者に於て狐疑せしむる莫れ、我れ今捨戒を廣説せり。人に因るを初と爲し、或は人に因りて捨戒を成し、或は人に因りて捨戒を成さず。法師曰く、律本に説く所、象は諸比丘に告ぐ、云何が捨戒を成さざるやと。初句に説く、顛とは、或は夜叉顛狂、瞻顛狂、餘は顛倒心に隨ひて若し其が戒を捨つるも捨戒を成さず。若し顛狂人に於て戒を捨つるに意に甚だ戒を捨つるを樂しみ而して顛狂人は戒を解せず、捨戒を成さず。失心とは、夜叉顛狂の如く異なる無し。法師曰く、夜叉顛狂と瞻顛狂と此れ無罪なり、後に當に知るべし。是の如く失心して戒を捨つ、而して捨を成さず。苦の爲に逼迫せらるるとは、苦の力已に觸れ心悶を以ての故に戒を捨つと言ふ、戒の捨を成さず。或は受苦者に向ひて説き苦悶を以ての故に此の説くを解せず、捨戒を成さず。天神に向ふとは、地神を初と爲し乃至阿咤貳叔天神、若し此の諸神に向ひて戒を捨つ、戒は捨を成さず。畜生に向ふとは、摩喉羅伽・迦樓羅・緊那羅・象・獼猴及び諸畜生、此の輩に向ひて戒を捨つ、戒は捨を成さず。顛狂人顛狂人に向ふ、知らざるが爲の故に戒は捨を成さず。法師曰く、諸神に向ひて戒を捨つ、其れは速に知る、何を以ての故に、其の大功德の爲の故に、三因受胎は速に知る所以なり。若し此の人轉心して我れ戒を捨てんと欲すと、諸大神已に自ら知るなり。佛は人心の動き易きを護り戒を失はしむる勿れとて、是の故に斷ず、天神に向ひて戒を捨つる勿れと、人中に於ては斷ぜず。若しは共者若しは不共(者)、若しは等例者(若しは)不等例者、若しは白衣に向ひ、若しは出家に向ひ、解する人に向ひて戒を捨つ、皆即ち捨を成す。若し此の人解せずば皆捨を成さず。法師曰く、我れ已に此の義を説けり。善語とは、何を謂つて善語と爲すや。善人の所行の所以、是れ 摩竭國語なり、若し邊地なれば 安陀・羅彌國語なり、而し

【九】 Ummattaka.  
Pitumattaka.

【一〇】 Vedanatta.

【一一】 Magadubhāsi.  
Andhā • Damāsi.

得。若し人あり我が師度して具足戒を與ふ、我が師の處に於て具足戒を得、此の人我れ捨つ、同學の名號を以て即ち捨戒を成すを得。我れ今同學阿闍梨を捨つと、戒は即ち捨つるを得。若し人あり我が阿闍梨度して具足戒を與ふ、阿闍梨處に於て諮問し、我が阿闍梨教授し知らしむ、此の人を我れ捨つ、是の如く阿闍梨同學の名號を以て即ち捨戒を成す。我れ今一切同學を捨つと、即ち捨戒を得。若し人あり我と一學心を共にし一學慧を共にす、此の人を我れ捨つと。是の如く一切同學の名號を以て即ち捨戒を成す。我れ今白衣と作ると、即ち捨戒を成す。我れ還りて復故の如くす、我れ估客と作る、我れ今田を耕し牛畜五欲を養ふと、是の如く白衣の名號を以て即ち捨戒を成す。我れ優婆塞と作ると、便ち捨戒を成す。我れ優婆塞二語と作る、優婆塞三語と作る、我れ五戒を持す、或は我れ十戒を持す、我れ今優婆塞と作ると、是の如く優婆塞名號を以て戒は即を捨を成す。我れ今淨人と作ると、戒は即ち捨を成す。我れ衆僧の驅使と爲る、我れ今粥を分ち米果木果を分つと、是の如く淨人の名號を以て、即ち捨戒を成す。我れ沙彌と作ると、即ち捨戒を成す。年少沙彌と作る、少沙彌と作ると、(是の)如く沙彌の名號を以て即ち捨戒を成す。我れ今外道と作ると、即ち捨戒を成す。<sup>七五</sup> 尼軌陀と作る、阿演婆迦(と作る)、多波須と作る、波利婆闍と作る、畔郎具と作る。是の如く外道の名號を以て即ち捨戒を成す。我れ外道優婆塞と作ると、即ち捨戒を成す。尼軌優婆塞と作る、<sup>七六</sup> 阿演婆迦優婆塞、<sup>七七</sup> 多波須優婆塞と作る、<sup>七八</sup> 波利婆闍優婆塞と作る、畔郎具優婆塞と作る、是の如く外道の名號を以て即ち捨戒を成す。我れ沙門に非すと、即ち捨戒を成す。我れ破戒行惡法を作す、臭穢淨行覆と作る、非沙門にして沙門と言ひ、非梵行にして梵行と言ひて中に臭穢を盛る、是の如く非沙門の名號を以て即ち捨戒を成す。我れ釋迦種子に非すと、即ち捨戒を成す。我れ三藐三佛陀子に非すと、無量意子に非すと、無譬意子に非すと、即ち捨戒を成す。我れ癡子に非すと、通達無癡子に非すと、勝勝子に非すと、是の如く釋迦種子の名號を以て即ち捨戒を成す、

【七五】(五外道) 尼軌陀(Niganthu)・阿演婆迦(Ajivaka)・多波須(Tapani)・波利婆闍(Paribhikkhu)・畔郎具(Pugguruggu)。  
 【七六】原本に阿演優婆塞迦優婆塞とあり。  
 【七七】原本に多波須とあり。  
 【七八】原本に波利波闍とあり。

非ざるを捨つ、識處を捨つ、善置を捨つ、神通地を捨つ、攝領を捨つ、勇猛を捨つ、菩提を捨つ、道を捨つ、果を捨つ、涅槃を捨つ、我れ八萬四千法聚を捨つ、此の如きの號を以て悉く捨戒を成す。我れ僧を捨つ、と。此く説くは號に非ず、善從僧を捨つ、正隨を捨つ、理を以て隨ふを捨つ、集僧を捨つ、四雙僧を捨つ、八輩僧を捨つ、應供を捨つ、又手供養を捨つ、無上福田を捨つ、號して僧に名くるも亦捨戒を成す。我れ今戒を捨つとは、此く説くは號に非ず、捨戒を成す。比丘戒を捨つ、比丘尼戒を捨つ、上學と上心とを捨つ、上慧を捨つ、號を以て捨て、即ち捨戒を成す。比丘毘尼を捨つ、比丘尼毘尼を捨つ、初波羅夷第一・第二・第三・第四波羅夷を捨つ、僧伽婆尸沙を捨つ、偷蘭遮を捨つ、波逸提を捨つ、波羅提舍尼を捨つ、突吉羅を捨つ、十四頭婆私多漢に微細罪と言ふ是の如きの戒の號も亦捨戒を成す。我れ波羅提木叉を捨つと。此の名は號に非ず、便ち捨戒を成す。比丘波羅提木叉を捨つ、比丘尼波羅提木叉を捨つ、此れ是れ號なり、亦捨戒を成す。我れ學を捨つと、而して捨戒を成す。比丘學・比丘尼學・第一・第二・乃至波羅提木叉學を捨つ、三藐三佛陀學・無量意學を捨つ、智慧學を捨つ、離學を捨つ、是の如く次第して我れ今當に捨つべし。和尚人我れを度して出家せしめ及び具足戒を與ふ、某處に於て我れ出家を得、某處に於て我れ具足戒を得、此の人を我れ捨つ、と。號を以て和尚を捨つると名く、戒も亦捨つるを得。我れ今阿闍梨を捨つと、此の語は號に非ず、戒は即ち捨つるを得。若し人あり我れを度し、若し人あり我れを教へ某處に依止して而して問ひ而して學ぶ、此の人を我れを捨つべし。是の如く阿闍梨の號を以て説き即ち捨戒を得。我れ弟子を捨つと、此の語は號に非ず、戒は即ち捨つるを得。若し人あり我れ度す、我れ具足戒を與ふ、我が處に於て出家を得已り具足戒を得已る、此の人を我れ今捨つと。是の如く弟子を捨つ、名號を以ての故に即ち捨戒を成す。我れ今阿闍梨弟子を捨つと、即ち捨戒を成す。若し人あり我れ出家し、若しは我れを教授諮問す、此の人を我れ捨つと、即ち捨戒を成す。我れ今同學戒を捨つと、即ち捨戒を

【註】 Dabbhāṣita.

學に向ひて説かんと欲して復自ら忌畏し、因りて屏處に在りて大聲を作して言く、我れ今佛を捨つ、と、解する者有るに隨ふ。忽ち邊人の解する有り、此の比丘捨戒を欲し如來の法を捨て、墮落す、と。即ち捨戒を成す。<sup>六六</sup>不前不後に此の比丘の語を解す、世間語の如く異なる無し。若し此の比丘語り已りて未だ即時に解せず、久久にて方に思ひ然る後に戒を捨てんと欲するものなるを解するは捨戒を成さず。空説の如く七〇 龜惡語・供養身七六 我曠故虚語の如く此の如き等の語は此の間と異なる無し、若し心を置きて解すれば便即ちに得るなり。若し狐疑有りて久久にて方に解すれば罪を得ざるなり。佛は諸比丘に告ぐ、是の如く戒羸なる者捨戒を成す、と。若し言ふ、白衣として我れを受けけよ、我れ白衣と成らんと欲す、我れ今白衣と成る、我れ已に白衣と成れり、と。而して説く者捨戒を成さず。若し言ふ、今日白衣として我れを受けしめよ、今知りて心中に置かしめよ、と。而して説くに天竺中國語或は非天竺語を以てす。若し人此の語を解すれば即便ちに捨戒なり。法師曰く、是の如く次第して優婆塞を初と爲し此れより七句八句十四句二十二句あり。我れには不用なり、此れ何の爲ぞ、佛は我れに於て益無し、と。我れ已に此の四句を説けり、汝自ら當に知るべし、文句多しと雖も義理は一に歸するなり。法師曰く、我れ盡く解く能はず、次第に律本にて汝自ら知るべし。法師曰く、優婆離に言く、佛に一百名有り、法の名も亦是の如し、餘の諸句も亦是の如し、我れ今略説せん。我れ今佛を捨て戒を失ふ、我れ三藐三佛陀を捨つ、我れ無量意を捨つ、無警意を捨つ、我れ菩提智を捨つ、無愚癡を捨つ、通達一切を捨つ、と。是の如く號に隨ひて皆捨戒を成す。又言ふ、法を捨つ、と。此の名は號に非ず、即ち捨戒を成す。<sup>七二</sup>善分別を捨つ、現身報を捨つ、不異を捨つ、來見を捨つ、能濟出を捨つ、智慧眞實智を捨つ、と。復言く、我れ無作法を捨つ、離欲を捨つ、滅を捨つ、甘露法を捨つ、長阿含を捨つ、短阿含を捨つ、梵網を捨つ、初本生經を捨つ、僧述多を捨つ、耨掘經を捨つ、本生經を捨つ、阿毘曇を捨つ、功德法を捨つ、功德亦非功德にも

【六六】 その判部に。

【六七】 Duttihavāso (僧殘法第三)・Atthakāma (僧殘法第四)。

【六八】 Duttihāso (僧殘法第八第九) 原本に口とあるも我と訂正す、「我れ賦るが故に虚語す」といふなり。

【六九】 Ananti-buddhi.

【七〇】 Anoma-buddhi.

【七一】 Bochi-pañña.

【七二】 法の別號に、善分別 (S=akkaṅka)・現身報 (amāyīti=ka)・不異 (akārika)・來見 (=hi-paṇṇa)・能濟出 (opanna=ya)・智慧眞實智 (puṇṇa=ñā veditvāna viraṇṇa)。

【七三】 この間に「非功德法を捨つ」を挿むべきか。

句有り。此れに従ひて依止す、我れ母有り還りて母を養ふべし、母視て我れを養ふ、と。是の如きを初と爲し十六句、此れより、梵行人一食一眠を作す甚だ難行と爲すを初と爲し八句有り。我れ能はず、我れ忍ばず、我れ樂まず、と。是の如きを初と爲し五十句。又一百一十句、又復一百六十句あり。法師曰く、次第して戒羸已に説けり、汝自ら當に知るべし。次に捨戒の句云何。比丘とは、法師曰く、此の句次第に解し易し。我れ佛を捨て法を捨て僧を捨て毘尼を捨て波羅提木叉を捨て同學を捨て和尚弟子阿闍梨弟子を捨て同和尚弟子を捨て同阿闍梨弟子を捨て同學を捨て、此の十四句は捨語と相等し、而して説きて人をして解せしむ。此れ是れ法より下らんと欲す、比丘僧より下らんと欲す、と。而して説きて人をして解せしむ。若し此の人、佛を我れ捨つと説かんと欲して口を發するに臨み、而して、我れ捨つ佛をと言ふ、天竺の正語に非ず、一語を得るに隨ひて説く、我れ佛を捨つ我れ法を捨つ、と。是の如く次第して乃至同學まで。律本に説く所の如し、<sup>六三</sup> 聖利満足に於て、我れ第一禪定に入らんと欲すとて、口を發するに臨み誤りて我れ第二禪定に入ると言ふ。若し是の如く語り、此の人比丘相を捨てんと欲して是の故に是の如きの言を作す、此の語若し知らるれば即ち捨戒を成す。<sup>六四</sup> 帝釋の如く梵魔の如くに墮すること異なる無し。亦此の如きの人如來法より墮ちて白衣に還りて、若し是く説く、我れ已に佛を捨つ、我れ佛を捨てんと欲す、我れ佛を捨つべし、と。此れ過去と現在と當來語となり。若しは使を遣し若しは書し若しは手印を作りて人に向ひて説くも、此れ捨戒を成さず。若し空誑<sup>六四</sup> 妄語は手を以て相を現じて重罪を得べし。<sup>六五</sup> 此の中爾らず、若し人捨つる者人に向ひて捨て、心を以て言を發し已りて然る後に説きて捨戒を成す。若し言を發して一人に向ひて説き、若し此の人解せば即ち捨戒を成す、若し此の人解せず、邊に人有りて解するも捨戒を成さず。若し兩人に向ひて説き一人解し一人解せざるも捨戒を成す。若し悉く解せば捨戒を成す。若し百千人に向ひて説き解すれば捨戒を成す。若し比丘婬欲の爲に惱まされ、同

【六三】所謂上人法 (Utharim = anussaddhama) に就きて述ぶるなり。

【六四】梵天、帝釋のその境界より没するが如くに。

【六五】 Parajika. (波羅夷) 第四に就きて言ふ。この義明了ならず。



戒を捨てず、戒も亦出でざるなり。法師曰く、<sup>五〇</sup> 何をか戒を捨つると言はず、而して戒羸すと云ふや。戒本に説く所の如く、<sup>五一</sup> 二三宿に過ぎざるも、共宿して罪を得、<sup>五二</sup> 言語便ち易ふる、佛の説く所以、此の戒羸も亦是の如し。是の故に律本に説く所、言語も亦善くして爲に法を説き、戒を捨てざるも義已に足る、何ぞ<sup>五三</sup> 羸すと言ふを須ひん。譬へば大王の、人の侍従無く復天冠瓔珞無し、亦莊嚴せざれば人見て以て好しと爲さざるが如し、是を以て先づ戒羸と云ひ後に不出と言ふ、二句既に合するなり、是れを名けて善と爲す、戒羸有りて出でず、戒は羸せずして出づ。學中に於て心厭ひて持せず、是れを戒羸と名くるなり。<sup>五四</sup> 愁憂とは、佛法中に於て厭惡して樂まず、或は言ふ、今日我れ去る、明日我れ去るべし、と。或は此の路より去る彼の路より去る、と。而して氣を出して長く歎じ心散亂して専らならず、是れを愁憂と名く。沙門法を捨てんと欲す、比丘の相を捨てんと欲す、と。<sup>五五</sup> 厭惡とは、比丘の相を以て極めて羞辱と爲し、比丘の相を見ては是の如きの糞穢、白衣の相を樂しむ、と。法師曰く、次第して律中解し易し。我れ今佛を捨つ、善き哉、我れ當に佛を捨つべし、と。言を發して人をして解せしむ、是の如きは戒羸して戒を捨てざるなり。法師曰く、更に餘の戒羸有り、我れ佛を捨て法を捨て僧を捨て、學を捨て毘尼を捨て波羅提木叉を捨て和尚を捨て阿闍梨を捨て同學を捨て弟子を捨て<sup>五六</sup> (阿)闍梨弟子を捨て共和尙の同學を捨て共阿闍梨和尚の同學を捨つと、此の十四句皆是れ戒羸の初なり。我れ今白衣と作り優婆塞と作り<sup>五七</sup> 淨人と作り沙彌と作り、<sup>五八</sup> 外道と作り、外道優婆塞と作る、と。我れ沙門に非ず、我れ釋種子に非ず、と。此の八句悉く是れ戒羸の因たり、此れより二十句合して一百一十句有り、戒羸と名く。此れより以後は、我れ母を憶ふを初と爲し、十七句有るなり。<sup>五九</sup> 田とは稻田を初と爲す。處とは、此れより甘果菜茹若しは葉を出す、是れを名けて處と爲す。技巧とは、或は能く瓦器を作り或は能く使を受く、是の如きを初と爲す。猶ほ家を戀ふとは、我れ父母有り今還りて供養す、と。此れを初と爲して九

【五〇】 これより「戒羸不出」といふ語に就きて論ずるなり。

【五一】 Pāṭhika 第五を參照。巴利本には「二三夜共宿したらんに」といふべき場合に「二夜」といふ語のみにては判然せず云々とあり。

【五二】 此の處意味明了ならず。

【五三】 羸は羸にて緩むの義、戒羸の譯語は戒行緩むの義なるべし。

【五四】 Ukkamāṇa.

【五五】 Anulāna.

【五六】 原本に阿の字を省く。

【五七】 Arahāṇa. (寺男)。

【五八】 Tithiya.

【五九】 Kūotta.  
Yatthā.

【六〇】 巴利本、織物師とあり、原語 Pasaṅkaraṇa の paṇa (織) と pasāna (使) との混同より「使を受く」としたるなり。

なり、若し佛の出世し若し佛の出世せざるも世間中に於て此の戒常に有り、佛の出世の時は、佛と聲聞と餘人を教授し、若し未だ世に出でざる時は、<sup>四三</sup>辟支佛・業道沙門婆羅門・轉輪聖王・諸大菩薩は餘人を教授す、身自ら智慧あらば沙門婆羅門を教授せん、若し能く學せば此の功德として死して天に生れ或は人間に生るゝを得て諸<sup>もろく</sup>の歡樂を受く、是れを學と名く。波羅提木叉は無等學と名く、諸光明に於て日光を王と爲し、諸山中に於て須彌を最と爲す、一切世間の學(に於て)波羅提木叉を最と爲す。如來の出世に便ち此の法有り、若し佛の出世無ければ衆生有りて能く此の法を堅立する無し、身口意に諸惡業を行ふ(が故に)佛は無等學を以て制するなり。又言く、若し此れに入れば同じく道果に入る、是れを上學と名くるなり。心とは、<sup>四四</sup>六欲の八功德心有り、世間の八心三昧有り、是れを上心と名く、一切世間心に過ぎて唯佛の出世に乃ち此の心有り、是れを上心と名く、此れはれ道果心なり。若し此の心有らば便ち不淨法を行ふこと無けん。慧とは、因有り果有り、業は因爲り報は果爲り、慧を以て知る、是れを慧と名く。佛の出世するも出世せざるも便ち此の法有り、(佛の出世の時)佛と聲聞と餘人を教授す、若し出世せざる時は業道沙門婆羅門・轉輪聖王・諸大菩薩も亦餘人を教授す、<sup>四五</sup>阿拘羅の十千歳大布施を作すが如く、<sup>四六</sup>毘羅摩婆羅門の如く、<sup>四七</sup>脾陀羅及び諸大智慧人の如く大布施を作して功德滿具し上天上に生れて諸快樂を受く。轉輪三相とは、苦と空と無我となり、是れを上慧と名く。上學と上心との此の二法は智慧最も勝る、是れを上慧と名く。上慧は、唯佛の出世に乃ち此の法有り、道果の慧も亦上慧と名く。是の故に比丘三學中に於て不淨行を行へば波羅夷を得るなり。此の三學中波羅提木叉の學は、若し其の中に入る、是れを盡形壽と名く。又言く、諸比丘一種に非ず、各國土を異にし郷居同じからず、一姓に非ず一名に非ざるなり。同一住處に一學を共にす、亦共生と名く。波羅提木叉學に於て犯さず、是れを盡形壽と名く。<sup>四八</sup>戒羸して出でずとは、戒を捨てず<sup>四九</sup>戒の羸相を人に向ひて説かず、若しは戒羸して人に向ひて説くも

【四三】 Piceokabuddha • Ka=  
mavādiṇo dhummikā sam=  
apabrāhmaṇā • Gaikavatti  
māhārājan • Mahābodhisatthā.

【四四】 六欲界の。

【四五】 Anikura.  
【四六】 Velāma.  
【四七】 Vessantarā.

【四八】 Sikkhāna apiceokke=  
haya dubbhayaṇa anvitakva  
(學を捨てず、力弱きを發表せ  
ずして)。

【四九】 戒即ち學に於て力の弱  
き有様を人に向ひて説かず。

を名けて眞と爲す。譬へば白疑の青色を以て之れを染むるが如く、既に色を成し已りて便ち喚びて青疑と爲す、眞の比丘も亦爾り戒に因るが故に名けて眞の比丘と爲す、煩惱を去り内に漏盡くる羅漢も亦名けて眞と爲す。學とは、凡夫人七學人と三學に於て學す、是れを學比丘と名く。無學とは、學地已に過ぎて上果に住し此れより復餘學無く諸漏已に盡く、是れを無學と名く。僧比丘を集むとは、最少に僧五人を集め、多きは集むるの多少に隨ふなり、欲の取る應きは欲を取り、現前に僧既に和合し呵すべき者有る無し、便ち和合羯磨を作す。白四羯磨とは、一白三羯磨なり。羯磨に應すべきは法を以て羯磨を作すなり。不惡とは、人身難無く白二羯磨もて、心善く衆もて壞る可からず。薄有る無きが故に不惡と名く。善とは、法を行するも亦善なり、如來の教を行するも亦善なり。足るとは、上相を得るなり、亦至ると言ふなり。問ひて曰く、何をか謂つて上相と爲すや。答へて曰く、比丘相是れを上相と名く、白四羯磨を以て上相に至るを得、是れを具足戒白四羯磨と名く、我れ今中に於て白四羯磨を説く、餘は後に當に廣説すべし。阿波婁加漢に小小、白羯磨、白二羯磨、白四羯磨と是の如く次第して。窣陀迦より、波利婆羅に到る。羯磨本を以て若し句に至れば我れ當に廣説すべし、若し中に於て説くは、初波羅夷中に於て便ち亂雜す。是れを以て句に至りて次に説くは人をして解し易からしむ。此の中僧已に衆を集め竟りて、白四羯磨比丘若し是の比丘不淨を行へば波羅夷を得るなり。餘の諸比丘悉く是れ同名比丘たり。若し比丘諸比丘と共に形壽を盡して戒法中に入るなり。戒とは、學すべきなり。學に三學有り、上戒と上心と上慧と有り、是れを三學と名く。問ひて曰く、何をか謂つて上戒と爲すや。上とは、無等と言ふ、戒とは、學なり、無等學と名く。上心とは、是れ果心なり。上慧とは、作業以て果を知るなり。問ひて曰く、何をか謂つて學と爲すや。何をか謂つて上學と爲すや。何をか謂つて心と爲すや、何をか謂つて上心と爲すや。何をか謂つて慧と爲すや、何をか謂つて上慧と爲すや。答へて曰く、五戒十戒是れ學

【二】 Sotkha.  
【三】 Anukha.

【三】 白四羯磨とは一度の白即ち提議に、三度目に決議するをいふなり。

【四】 Akappa (不動)。

【五】 Thānānān.

【六】 Upassapannā.

【七】 Apelokakemman.

【八】 Khandhaku.

【九】 Parivāna.

【十】 Kamma-vibhaṅga.

【十一】 Sikkhā.

【十二】 三學 (Tisso sikkhā) 上戒 (adhivāsa) 上心 adhis (itā) 上慧 (adhivāsanā)。

具足戒を得、教授を受けて具足戒を得、問ひに答へて具足戒を得、重法を受けて具足戒を得、使を遣して具足戒を得、八語を以て具足戒を得、白羯磨もて具足戒を得るなり。法師曰く、善來(比丘)は三歸もて具足戒を得已りて「説く」。問ひて曰く、何をか謂つて教授を受くると爲すや。佛は迦葉に告ぐ、汝は是の如く學すべし、言く、我れ上中下座に於て慚愧心を發すべし、と。佛は迦葉に告ぐ、汝今一切善法を聽き骨に入り心中に置くべし、我れ今心を攝し耳を側て、法を聽くべし、と。佛は迦葉に告ぐ、汝は是の如く學すべし、身を念じて棄捨せず、と。汝迦葉當に學すべし、と。大德迦葉は教授を以て即ち具足戒を得るなり、迦葉の具足戒は皆是れ佛の神力より得るなり。問ひに答へて具足戒を得とは、<sup>二四〇</sup>須波迦に佛は具足戒を受くるを聽せり、爾の時世尊は<sup>二四一</sup>富婆羅彌寺に於て經行し、須波迦沙彌に問ふ、或は<sup>二四二</sup>臆脹名を問ひ或は色名を問ふ、此の二法は是れ同一と爲すや、是れ各異なりと爲すやと十不淨に困りて問ふ。須波迦即ち問ひに隨ひて答ふ。佛は即ち歎じて言く、善き哉、と。又問ふ、汝の年幾と。<sup>二四三</sup>須波迦答ふ、我が年七歳、と。世尊は須波迦に語らく、汝は一切智人と並びて善く問ひに答ふるを能くす、心を正して我れ當に汝に具足戒を受くるを聽すべし、と。是れを問ひに答へて具足戒を得と名く。重法を受けて、具足戒を得とは、<sup>二四四</sup>摩訶波闍波提比丘尼は是れ八重法を受けて即ち具足戒を得たり。使を遣して具足戒を受くとは、<sup>二四五</sup>半迦尸尼に使を遣してなり。八語もて具足戒を得とは、比丘尼より白四羯磨を得、比丘僧より後白四羯磨を、是れを八語もて具足戒を得と名く。白四羯磨もて具足戒を得とは、此れ是れ今世比丘は常に八語を用ひて具足戒を受くるを得るを聽す、と。是の如く佛は諸比丘に具足戒を受くるを聽すなり。<sup>二四六</sup>善とは、惡無きなり、今世凡人の善を修する乃至阿羅漢まで悉く善人と名く。何をか謂つて善と爲すや。善とは、戒・定・慧、解脫、解脫知見の五分と合す、是れを善人と名く。<sup>二四七</sup>眞とは、戒を最眞と爲す、是れ

【二四〇】 Jopaka.  
 【二四一】 Pubbarama.  
 【二四二】 十不淨想の一なり。

【二四三】 Mahāpajāpati.

【二四四】 Adhukkasi.

【二四五】 Bhaddra.

【二四六】 Sama.

長老阿難の如く夜行して一犯戒比丘を見て而して問ふ、唯、此れ是れを爲す誰れぞや、と。犯戒比丘應じて言く、我れ是れ比丘、と。此れ是れ假名にして堅實無きなり。善來比丘とは、白衣有りて來りて佛所に詣で出家を求めんと欲す、如來即ち其の根の因縁具足してまさに度す可きを觀て便ち喚びて、善く來れ比丘、と言ふ、鬚髮自ら墮ちて比丘と成るなり。喚ぶとは、如來納衣の裏に於て右手を出し、手は黄金色なり、梵音聲を以て、善く來れ、と喚ぶ、梵行を修す可く、苦源を盡さしむ。佛の語未だ竟らざるに便ち比丘と成り具足戒を得、三衣及び瓦鉢は左肩上に貫著し、鉢色は青き鬘波羅華の如く、袈裟は鮮明にして赤蓮華の如し、針・縫・斧子・澆水囊皆悉く備具す、此の八種物は是れ出家人の常用する所、自然に威儀有りて具足す。世尊即ち和尚と爲り亦是れ戒師たり、來り佛所に至り頭頂もて足を禮し退きて一面に坐せり。法師曰く、如來初て道を得てより涅槃に至る、善來比丘其の數幾有りや。答へて曰く、此の如きの比丘其の數一千三百四十一人有り。問ひて曰く、名字何等なる。其の名に曰く、阿若憍陳如等の五人、次に耶輸長者子と名く、其の諸知識五十四人、跋群三十人有り、闍致羅一千人、此の二大聲聞、二百五十人、耆掘摩羅一人、是の故に律は以て一千三百四十一人を讚す。

一千三百 四十一人 大信心有り 皆來りて佛に詣で 如來は慈悲を以て 金色の手を擧げ 梵音を以て喚ぶ 時に應じて得度し 衣鉢自ら降りて 皆悉く善來たり。

大智惠有るは皆悉く是れ善來比丘と名く、但に此れ等の比丘の善來のみに非ず、復、諸善來比丘有り、斯樓婆羅門は三百人と俱なり、後、摩訶劫賓那有一千人と俱なり。迦維羅衛國に復、一萬人と俱なり、又一萬六千人有り、波夜羅尼婆羅門と俱に共に出家す、悉く是れ善來比丘たり、此れ是れ修多羅中に説く、毘尼藏に於て其の名を説かず。三歸を以て具足戒を得とは、是の如く三過して三歸を説き即ち具足戒を得るなり、律の説く所の如し。善來比丘の具足戒を得るに三歸もて

【一】 Ehi-dikkha.

【三】 八種物とは、三衣、針、針筒、帶、剃刀、澆水囊（水をこす器）。

【四】 Aññakopīdhi.

【五】 Yama.

【六】 Bhaddiyagāya.

【七】 Jāṭila.

【八】 舍利弗と目連となり。

【九】 二百五十人の普行外道 (paribbajita) なる。

【一〇】 Aṅgulimāla.

【一〇】 Sola brahmanya.

【一一】 Mahakopyāna.

【一二】 Kāṇhārettha.

【一三】 Parāyanūsa brahmanya.

# 卷の第七

法師曰く、今當に爲に律中の文句を解すべし。律本説く所の如く、若しとは獨一人に隨ひて結ばず、人身・修習・生・名・姓・戒・寺・行・年紀、當に一一を以て知るべく、我れ今分別解説せん。人身とは一人を隨得して、或は長く或は短く、或は赤く或は白く、或は肥え或は瘦せたり。修習とは、或は禪定を修し或は僧事を修し或は學問を修す、是れを修學と名く。生とは、或は刹利家に生れ或は婆羅門家に或は毘舍家に或は修陀家に、故に名けて生と爲す。名とは、或は佛陀勸詰多と名け、或は曇無勸詰多と名け、或は僧伽勸詰多と名く、是れを名と爲す。姓とは、或は姓の迦旃延、或は姓の婆私叉、或は姓の拘私夜、是れを名けて姓と爲す。戒とは、其の持する所の禁戒に隨ふなり、故に名けて戒と爲す。寺とは、其の住する所の寺舍に隨ふ、是れを名けて寺と爲す。行とは、業に隨ひて行ふ、故に行と名く。年紀とは、或は五或は十或は二十或は三十、故に年紀と名く。是れを律中の文句と名く。若し比丘有りて行く、是の比丘得るなり。比丘とは、是れ乞士なり、或は得或は得ざるも亦乞士と名く。此れ皆是れ善人の行なり。佛・辟支佛・聲聞悉く乞食を行ふ。或は貪しく或は富むも家を捨てて道を學び、牛犢田業及び治生の俗務を棄捨して而して乞食を行ひ資生有る無し、皆四海に依り以て家居と爲す、是れを比丘と名く。割截衣を著くる者とは、衣の價直千萬たるも比丘得已りて便ち割截して著く、衣の價直を壞り針を以て縫刺し納れ其の細縲を毀ち遂に愈惡と成す。衣先に鮮白なるも而も樹皮を以て其の本色を壞る、便ち是れ故衣たり、名けて比丘と爲す。是の故に律本に説く所、能く割截衣を著くる、是れを比丘と名く。沙彌とは、亦比丘と名く、檀越有り來りて比丘を請するが如く、沙彌の未だ具足（戒）を受けざると雖も亦比丘數に入るなり。是れ名字比丘なり。長老、我も亦比丘と名く、と。此れ是れ假名比丘なり。法師曰く、云何が假名比丘と名くや。

【一】 Yo pama.

【二】 Yutta.

【三】 (Jocora) khattiyā • bhā=  
himagā • vesā • ariddā.

【四】 (Gotth) Kaccāyana • V=  
asattīha • Kocāya.

【五】 Vihāri.

【六】 Vihāra.

【七】 Govara.

【八】 Theva.

【九】 Bhikkhukka.

【一〇】 Bhinnayupindhara.

れる者は禪に入るも心即ち定らず棘刺に坐するが如し。何を以ての故に悔過の火の爲に燒かるる所熱石上に坐するが如く安定を得ず、而して後起き去るなり。若し律師往きて其の所に到りて言ふ、長老、心意如何、定を爲すや不や、と。答へて言く、定らず、と。律師言く、人世間に於て罪行を爲し、覆藏す可からず、初に作す時護身の善神先づ觀知すべし、又沙門婆羅門略人心まよを知る、汝、宜よろしに隨ひ安止處を覓むべし、と。四種毘尼及び律師三法品竟る。

を觀て本を以て證と爲し而して諍法を滅するなり。若し比丘四毘法を知り、又三法を善くし六事を觀て已に成りて(諍)法を滅す。若し比丘(諍)法を滅して俱に廻轉せざれば佛の世に在るが如く異なる無けん。若し比丘制戒を犯し即ち律師に往きて自ら狐疑有り、便ち問ひて言く、此の事云何と。律師先づ善く觀て、罪有れば答へて聞有りと言ひ、罪無ければ應答して罪無しと言ひ、懺悔す可きは語りて懺悔せしめ、阿浮呵那を與ふ可きは答へて與ふと言ひ、若し與へざる當に與へずと言ふ。波羅夷の罪相を見ては、汝は波羅夷を得と道言ふ莫れ。何を以ての故に、初波羅夷姪欲と虛誑妄語と其の相現じ易し、殺と盜との二戒は其の相知り難し、細に因りて得、細に従りて解く、是の時に狐疑の人に向ひて汝は波羅夷を得て道ふ莫れ。若し師有れば答へて言ふ、汝今往きて汝の師に諮問す可しと、即便に遣し去らしむ。乃ち往きて律師の所に到りて問ひて言はく、此の罪云何と。若し此の律師其の罪相の治す可きを觀ば、此の比丘律師の語を得已りて即ち還りて律師に報じて治す可しと言ふ。律師言く、善き哉と、語に隨ひて作すなり。若し師無きは教へて同學に問はしむ。同學若し答へて治す可しと言へば還りて律師に報す。律師答へて言く、善き哉と。若し同學無きは教へて弟子に問はしむ。弟子又答へて治す可しと言へば還りて律師に報す。律師言く、善き哉と。語に隨ひて作す。若し弟子罪相有るを見るも是の言を作す莫れ、汝は波羅夷罪得す、と。何を以ての故に、法師曰はく、佛の出世は得難く、出家も亦得難く、具足戒を受くること甚だ難し、と。語り已りて律師即ち淨く房舎を掃灑し狐疑比丘をして日を盡して坐せしめ、坐し已りて即ち三十禪法を與へ其れをして自ら觀ぜしむ、若し戒に病無くば觀者に禪法即ち現れ、威儀貫通して心便ち定に入るなり。坐して定中に在りて若し一日を過ぐるも亦覺知せず、瞑に到りて律師往きて其の所に至り、而して問ひて言はく、長老、心意如何、と。答へて言く、大徳、我が心意唯定有るのみ、と。律師又言く、長老、出家人甚だ難し沙門法に於て愼みて懈怠する勿れ、皆學を修すべし、と。若し戒を破

【101】 Abbhāra. 出罪と譯す。



が如し。若し人有り此の理を以て問へば乃ち彼の語を以て答ふ。若し能く辯ずる者問ふ所難き有るも問ひに隨ひて答へ脱落する所無し、<sup>九二</sup>金椀を以て師子膏を請くるが如く漏失を得ず、故に不難と名く。次第に師より受持して忘れざる者、優波離は如來より受け、陀寫俱は優波離より受け、須提那俱は陀寫俱より受け、悉伽婆は須那俱より受け、目犍連子帝須は悉伽婆より受け、又梅陀跋より受け、是の如く師師相承して乃ち今に至る、若し是の如きを知る者は堅固受持と名く。若し次第を得て盡く師名を知る能はざる者は須く<sup>九三</sup>一二の名字を知るべきなり。若し能く善三法を具足する者はそれを律師と名く。若し是の律師、衆僧を集め諸諍事を判するに律師は中に於て先づ六事を觀じ安詳として答ふるなり。問ひて曰く、何をか謂つて六と爲すや。答へて曰く、一は<sup>九四</sup>處を觀、二に本を觀、三は文句を觀、四は三段を觀、五は中間罪を觀、六は無罪を觀るなり。何をか謂つて處を觀ると爲すや。答へて曰く、若しは草若しは樹葉もて身を覆ひて來るべし、若し身を覆はず裸形にて寺に入る者は<sup>九五</sup>突吉羅を得、と。是の罪相を觀已りて即ち律本を取りて證と爲して淨法を滅す、是れを處を觀ると名く。本を觀るとは、問ひて曰く、何をか謂つて本を觀ると爲すや。答へて曰く、若し<sup>九六</sup>故妄語す波夜提罪を得、と。是の如きの五篇罪、五篇中に於て一一一罪性を觀るべく、即ち本を取りて證と爲して淨法を滅す、是れを本を觀ると名く。何をか文句を觀ると謂ふや。<sup>九七</sup>身未だ壞れざる者<sup>九八</sup>偷蘭遮を得、と。是の如く七聚罪相の一一一罪性を觀る可し、即ち本を取りて證と爲し淨法を滅す、是れを各文句を觀ると名く。何を三(段)と謂ふや。僧伽婆沙は三段有り、波夜提は三段有り、<sup>九九</sup>三段中に於て觀る、即ち本を取りて證と爲し淨法を滅するなり。何をか中間罪を觀ると爲すや。答へて曰く、<sup>一〇〇</sup>火棒を擧ぐるは突吉羅罪を得、と。是の如く滅本中の中間罪を觀て本を取りて證と爲し淨法を滅す、是れを中間罪を觀ると爲す。何をか無罪と謂ふや。<sup>一〇一</sup>樂を受けざる、盜心無き、殺心無き、妄語の意無き、<sup>一〇二</sup>出す心無き、<sup>一〇三</sup>故作さざる、知らざる、是の如く一一無罪の相

【九二】 *Svayyapubhājino pake*  
*kūḍḍiḥḥavaya vyaṇṇa*.

【九三】 處 *vattham*、本 *nikka-*  
*vaṇṇa* *pubbhājjanīya*、三段 *ti-*  
*ṅgavācchā*、中間罪 *anāra-*  
*yaṇṇa*、無罪 *anāyatti*.

【九四】 *Dmikkā*、第一の擧處。

【九五】 これにては判然せず。巴利本には「未だ壞れざる死體に對して姪を行ふは波羅夷罪にて、多分に壞れたるものに對して行ふは偷蘭遮罪なり」とあるを以て見るに「身未だ壞れざる者」は波羅夷罪ならざるべからず。

【九六】 *Thullacoṇṇa*.

【九七】 巴利本は突吉羅の三段を加ふ。

【九八】 *Paṭikkāṇa*、*ukkhāyatti*、*āpatti*、*ābhāṅgāna*.

【九九】 これは姪戒に就きて言ふ。

【一〇〇】 故出精戒に就きて言ふ。

に法師語を觀るべし、若し文句と等しくば取り、若し等しからざるを觀ば取る莫れと、是れを白意と名く。自意に従ふ者法師語堅強なれば法師語觀るべし、隨本の文句俱に等しければ當に取るべし、若し文句等しからざれば取る勿れ、法師語よりも隨本堅強あれば若し隨本の文義を觀て等しければ當に取るべし、若し等しからざれば取る莫れ。隨本よりも不皆強堅なれば動搖すべからず、衆僧羯磨の如く、亦佛の在世の如く異なる無けん。法師曰く、若し隨本を觀て自ら了する能はざれば修多羅本の義疏を觀るべし、俱に等しければ取るべし。法師曰く、二比丘共に相詰問して一比丘は淨と言ひ第二比丘は不淨と言ふ、更に本及び隨本を觀て、若し本と隨本と淨なりと言へば善し、若し不淨と言へば取る莫れ。若し一比丘は本を觀已りて淨(と言ひ)、又文義の證多く、第二比丘の文義寡少なれば第一比丘の語に従ふべし。法師曰く、若し二比丘の文義俱に等しければ反覆思惟して義本を籌量すべく、取る可く取る可からず、此れ是れ四種毘尼を學ぶ人なり。若し律師には三法有りて然る後に成就す。問ひて曰く、何をか謂つて三と爲す。答へて曰く、本に於て諷誦通利、句義辯習、文字忘れず、此れ是れ一法なり。第二は律本中に於て堅持して雜みだれず。三は師より次第受持して忘失せしめず。問ひて曰く、何をか謂つて本と爲すや。答へて曰く、一切毘尼藏是れを名けて本と爲す。諷誦通利とは、若し人有り次第句を以て問はざるも思慮を假らず問ひに隨ひて能く答ふるなり。句義辯習とは、律本の句義を善く能く分別し、義及び義疏皆悉く能く解するなり。堅持して離れずとは、慚愧有る是れを堅持と名く、若し無慚愧の人は、多聞にして義を解しみ。供養を敬重すと雖も法と律とに依らず、是れ法中の棘刺なり。何を以ての故に、亦能く和合僧を破り、亦能く僧を惱すなり。慚愧有る者は戒中に於て恆に慚愧を生じ、乃ち命を没すべきも供養の爲に正法を破らず、慚愧有るに緣りて戒律有るなり。不雜とは、文句中に於て相雜亂せず、若し人有りて問へば次第に答へ、若しは律の本義及び義疏を顛倒するも而も答ふ、譬へば人の荆棘中を行くに難く度わたり得べき

【八九】 原本に多文とあるも異本の多聞を取る、巴利本にも *Paṇḍita* (多聞) とあり。  
【九〇】 他より供養を得んと望むなり。

莫れとは、若し袈僧具足戒を與ふるも非清淨法は沙門と成らず沙彌地に於て住するなり、若し沙彌地に住せば正法を尊重して修する所得るなり、佛は此れ等を憐愍するを以ての故に具足戒を與へず、亦具足戒を學ぶ、何を以ての故に、戒を破らざる爲の故に、清淨法中に於て恭敬尊重す、此れ因有り久しからずして道を得ん。是の故に律本に説く、若し出家するも具足戒を與へ具足戒を與へずと。此の三法已に具り、如來は戒を結ばんと欲するが爲に、諸比丘に告ぐ、汝當に是の如く戒を説くべし、若し比丘……共に住むべからずと。法師曰く、此の律本已に具り、我れ今當に分別して説くべしと。若しとは、總名にして一人に屬せず。法師曰く、戒句中に於て、戒本中に於て、問難中に於て、若し知らんと欲する者は四毘尼有り當に知るべし。諸大徳の神通有る者は抄出して人をして知らしむべし、爾の時集衆の時、と。問ひて曰く、何をか謂つて四と爲す、一は本、二は隨本、三は法師語、四は自意なり、問ひて曰く、何をか謂つて本と爲す、一切律藏是れを本と名く。何をか隨本と謂ふ、四大處を名けて隨本と爲す。佛は諸比丘に告ぐ、我れ説きて不淨なりとして制せざるも、然も此れ不淨に隨入して淨に於て入らず、是れを不淨と名く。佛は諸比丘に告ぐ、我れ説きて不淨たりとして制せざるも、然も淨に隨入す、是れを不淨と名く。佛は諸比丘に告ぐ、我れ説きて淨と聽すべきも、然も此れ不淨に隨入し淨に於て入らず、此れ汝輩に於て不淨なり。佛は諸比丘に告ぐ、我れ説きて淨と聽すも、然も此れ淨に入る、汝輩に於て淨なり。是れを四大處と名く。問ひて曰く、何を法師語と謂ふや。答へて曰く、衆五百阿羅漢の集まりし時佛先づ本を説き五百阿羅漢廣く分別流通す、是れを法師語と名く、問ひて曰く、何をか自意と謂ふや。答へて曰く、本を置き隨本を置き法師語を置き意を以て度し方便を用ひて度し、修多羅を以て廣説し阿毘曇を以て廣説し阿毘曇を以て廣説し毘尼を以て廣説し法師語を以てするものはれを自意と名く。又問ふ、此の義云何、輒ち取りて行ふ莫れ。先づ根本を觀已りて次に句義を觀るべし、一二分別して共に相度量して後

【八一】 Parivāsa (波羅夷) 第一の學處を中略して述ぶるなり。

【八二】 Yo puna.

【八三】 Sikkhāpāṇḍa.

【八四】 Sikkhāpāṇḍavibhanga.

【八五】 Vinayavithicolūya.

【八六】 巴利本にては「諸大徳の」より以下「爾の時集衆の時」に當るまで偈文にて示さる。

【八七】 本 Sutta. 隨本 Suttānta. 法師語 ācariyavāṇa. 自意 añhanomhi.

【八八】 茲に不淨又は淨といふこと、不淨とは行ふべからざることにて、淨とは行ひ得べきことをいふなり。



根本を説かん。是の如く佛は(以て)聲聞弟子の爲に戒を結ぶなり。是の故に律本に説く所、諸比丘の爲に戒を結ぶと。初結品竟る。

法師曰く、若し句義の解し難きは我れ今當に説くべし。爾の時一比丘有りと。此の句義解し易

し。飲食を以て彌猴を誘ふとは、是の時大林中多くの諸比丘は慈悲心を行ひ、慈悲の爲の故に多くの畜生畏るる所無し、麀鹿・彌猴・孔雀・翡翠・雁・雉の諸雜禽獸、禪房の前に於て經行し遊戲す。是の時一比丘有り、彌猴の群に於て一雌彌猴有りて形狀肥壯愛すべく、此の比丘飲食を以て誘ひ共に不淨法を行ひ、是の比丘不淨法を行へり。遊行して房舍を觀看すとは、諸比丘餘國より來りて世尊を問訊す、因りて往きて此に到る。是の時比丘早朝 阿羅多食 漢に容比丘の食と言ふを得て食し竟りて是の念を

作さく、我等宜しく往きて諸比丘の房舍を觀んとなり。是の故に律本に言はく、往きて房舍を觀、往きて諸比丘の所に至ると。是の彌猴先に一比丘と不淨行を作す。彌猴は諸比丘の來るを見て意謂へらく、諸比丘悉く先の比丘と如く異なる無しと。即ち往きて諸比丘の所に到り、而して欲心を以て行ひ調ふ、先に共に姪を行ふ所の比丘の如く異なる無し。到り已りて便ち欲根を以て諸比丘に向はして其の姪相を現はし、尾を舉げて現示して待つ。諸比丘の皆姪意有るを恐れて久しく見せず、便ち自ら其の姪の形狀を作して諸比丘に示せり。諸比丘彌猴の姪事を爲さんと欲するを知り、諸比丘言はく、我等屏處に在り乞食道人の還るを伺ひ當に其の所行を見るべし、と。定かに是れ、長老とは、定かにとは、實にして虚ならざるなり。劫盜人の具に其の賊を收むるが如くに敢て隱蔽せず、實に、長老、此の如きを作さざると爲すやと。女人の欲根は畜生の女根と異ならず、佛の結ぶ所の戒皆此の事を爲す。人女見とは、若しは見、若しは捉へ、若しは摩す、爲す所の不淨行は畜生の女も亦是の如く、一切作せば悉く是れ惡法なり。汝長老、汝は此の方便を以て作せば、乃至畜生と共にすとも波羅夷罪を得て共に住すべからず、と。若し畜生女と共に以て不淨行を作すも亦波羅夷罪

【字】 Agnituksahutta.

【字】 Saccarithi vuso.

如來は此れが爲に戒を説き此の因縁を斷つなり。未信心者を信ぜしむとは、如來の戒を結ぶ所以は、若し善比丘の戒律に着順して威儀具足せば、若し未信心(者)之れを見れば即ち信心を生じて而して是の言を作さく、此の沙門釋家種子、勲心精進して作し難きを能く作し、作す所極めて重し、是の如く作すを見已りて信心を生ずるなり。若し外道ありて毘尼藏を見て是の言を作さん。佛の諸比丘も亦云圍陀有ること我が如く異なる無しと、而して敬心を生ず。是の故に律本に説く所、未信を信ぜしめ、已に信する者をして増長せしむ、若し信心有りて出家し禁戒の説く所に隨はば人は行ふ所を見て甚だ恭敬を爲す。又言く、云何が盡形壽なる、日に一食に止めて梵行を修し禁戒を護持せば、是の如きを見已りて信心増長するなり。是の故に律本に説く所、已に信する者をして増長せしむと。正法をして久住せしむとは、正法に三種有り、何をか三と爲す。一は學正法久住す。二は信受正法久住す、三は得道正法久住す。問ひて曰く、何をか學正法久住すと謂ふや。答へて曰く、學三藏一切久住す、佛の説く所たり、是れを正法と名く。三藏中に於て十二頭陀・十四威儀・八十二大威儀戒・禪定三昧、是れを信受正法久住すと名く。四沙門道果及び涅槃は、是れを得道正法久住すと名く。如來戒を結ぶが故に比丘をして隨順せしむ、若し隨順せば具足して聖利を得ん、是の故に學を初と爲し正法久住す。律を愛重する爲には、結戒有るが故に覆藏毘尼・棄捨毘尼・調直毘尼・結戒毘尼、此の四毘尼極めて愛重を爲す。是の故に律本説く所、毘尼藏を愛重すと。法師曰く、一切の語句を以て、若し初・中・後句汝自ら當に知るべし。戒中に於て罪福比丘まさに學ぶべし。是の故に律本に説く、佛は諸比丘に語らく、汝當に戒を説くべし、と。問ひて曰く、此の語云何、佛は比丘に語らく、我れ已に戒を結ぶ、汝當に説くべく當に持すべく當に學すべく當に餘人を教ふべしと。是の如き説を作さく、若し比丘姪欲法を行はば波羅夷罪を得て共に住するを得ずと。是の如く斷根法もて堅固に作し已り、初て波羅夷を結び、獼猴を隨結せんと欲する爲なり。今其の

【六六】 Veda.  
【六七】 信心を増大せしむるなり。

【六八】 Pariyatti-saddharman.  
【六九】 Pāṭipatti-saddhamma.  
【七〇】 Aḍḍhamaṅga-dhamma.

【七一】 Sāṅgha-vinaya (攝律)・pāṭhāpa-vinaya (捨律) samatha-vinaya (止律)・Paṇḍita-vinaya (制律)。

【七二】 惡事の根本を斷つが爲に堅固に制定せりとの意。  
【七三】 獼猴と近じたることの一品隨結戒たり。

なり。若し因縁無きも亦天に生ずるを得るなり、若し比丘た。長阿含・短阿含を説けば善なるは能く信受するなり。戒たとは學地たなり。何をか謂つて學地と爲すや。答へて曰く、禪定三昧法なり。何をか謂つて學地と爲すや。十法に因るが故に爲に戒を結び、衆僧をして安隱ならしむるなり。安隱とは、傾危せず、若し人能く如來説く所の禁戒を受くれば當來世極めて大安樂なるべし、是れを安隱と名く。佛言く、若し人我が語を受くれば我れ爲に戒を結び、若し人我が語を受けずんば我れ戒を説かず、但根本因縁を説くのみ、亦強伏せずと。是の故に律本に説く所、十法に因りての故に、衆僧をして安樂ならしむ。此れを作して罪を得ず、此れを作して罪を得、此の時作すべく、此の時作すべからず、學を樂しむが爲の故に狐疑せしむる莫れ。是の故に律本説く所、た慚愧比丘言はず、不慚愧比丘を制す、此の法を以ての故に慚愧して安樂を得しむと。何を以ての故に、不慚愧比丘は衆に入り僧を集め布薩自恣するを得ず、慚愧比丘は安樂を得るなり。何を以ての故に、禪定三昧を聞くを得るも不慚愧比丘は得ず、獨處の故なり。故に律本に説く、慚愧比丘は安樂を得、今世の惱漏を斷つが故なりと。た今世の惱漏とは、五情を覆はざるが爲に即ち今の身に於て不淨行を作し、或は人に捉はれ或は打たれ或は刺され或は自ら悔過す、是の如く種種苦惱斷じて度脫を得しむ。不慚愧比丘を制す、不慚愧とは戒を破るなり、又言く、已に不善法を作すの故に羞恥せず、此の如きの人佛之れを制するなり。若し如來制し已るも、惡法を作して他人に反問すらく、た我が何の作す所を見、何の聞く所、我れ何の罪を得るやと、是の如く衆僧を惱亂す。若し戒を結べば衆僧毘尼法を以て破戒比丘を呵責して勸轉を得ず。是の故に律本に説く、不慚愧比丘を制すと。慚愧すれば安樂に住するを得るなり。若し慚愧比丘有りて學法戒を樂しみ、此れは作すべし此れは作すべからずと。た未來の漏を斷滅すとは、五情を斷たざるが爲の故に惡法を行じ後に身は地獄中に墮ちて諸種類の苦毒を受く、直一の受に非ざるのみ、輪轉して中に在ること無央數劫なり。

【六】 巴利本。D'ghaniḍḍiya  
長部) Mājjhima-nikāya (中  
部) Sikkhapāṇa.

【七】 慚愧比丘に就きては論  
ぜすとの意か。

【八】 Dīghānāmetika āvāsa  
(現世の諸漏即ち諸煩惱)。

【九】 Dīghānāmetika (僧殘法)  
第十三の學處を参照すべし。

【十】 Samparāyikānāmeti āvāsa  
未來の諸煩惱を斷滅する爲  
に。

火聚に置くも或は死し或は死せず、若し死するも現身に暫小に苦を受く、此の因縁を以て地獄に墮ちて大苦痛を受けざるなり。<sup>五六</sup>不善の諸法とは、惡人の法なり。<sup>五七</sup>山野人の法とは、山野中に於ける人の法なり。<sup>五八</sup>大罪とは、大煩惱なり。<sup>五九</sup>末水とは、非法を作し竟りて然る後に水を用ふるなり、故に末水と名く。靜處に於てとは、唯二人有りて不淨行を作すべし、一切惡法の初と爲るなり。問ひて曰く、佛何を以て是の言を作すや。答へて曰く、清淨法中に於て須提那垢を作るが故に、須提那淨法中に於て最初に垢を犯すと名く。如來は種種の方便を以てとは、種種に薄賤するなり。此の人養ひ難しとは、覆藏法に於て自ら其の身を護る能はず、是れを養ひ難しと名く。不知足とは、覆藏處に於て住するが爲の故に不知足と名く。若し珍寶の須彌山の如きを得るも亦意に稱はざるが故に不知足と名く。身の一處に聚集するを説くとは、共に一處に集りて相讚し、或は煩惱を讚嘆するなり。懶墮とは、八所有りて悉く具足すと作す。如來方便もて少欲・知足・易養・易長を讚嘆するなり。少欲とは、慳貪心無きなり、若し一供養に於ても其の得る所に隨ふなり、若し易養を持すとは、能く六情を制し六塵に隨はず、是れを易養と名く。易長とは、四供養に於て量を知り足るを知るなり。是れを易長と名く。若しは鹿若しは細なるも趣き得て受く、少欲の爲の故なり、即ち是れ知足なり。淨とは、少欲知足の爲に是れを淨と名く。已に淨なるが故に塵垢に染まず、而ち是れ抖擻なり、塵垢を抖擻するに因り、是れを端正と名く、又言く、三業俱に淨くして三不善業を棄除して人の毀背する無し、是れを端正と名く。不聚とは、身の覆藏する煩惱を開發せしめ分散せしむ、是れを不聚と名く、不聚を以ての故に即ち勇猛精進なり。佛は諸比丘の爲に戒を制す、善なるは能く信受して比丘に隨應す、何を以ての故に、若し少欲知足の人なれば即ち能く受持す。是の故に佛は爲に戒本を説く、五色華の次第に貫穿するが如く、亦七寶珠の之れを次第して貫くが如し。今世後世説きて恐怖せしむ。若し人學を樂しみ學地に住せば、阿羅漢を得、或は斯陀含・阿那含・須陀洹を得る

【五】 Asaddhamma.  
 【五七】 Gimmadhama.  
 【五八】 Duff'halla.  
 【五九】 Oukkantika.



に其の心を迴轉すとは、法中に於て信心して悔恨を生ずるなり。若し人あり道を以て信心する、譬へば須彌山の四方に風搖ぎて轉動する能はざるが如く、此の信心者も亦復是の如し。是の故に律本に説く所、人有るも此の如く人無きも此の如しと、時に諸比丘は事を以て世尊に白すとは、諸比丘は須提那の作す所の惡法を以て佛に白して知らしむ。心に佛獨り己を譽むるを希はず、亦佛をして賤薄せしめず、須提那を遣り、清淨法中に出で、又此の惡法を以て鬪亂せざらしむるが故に、但實理に依りて言ふなり。諸比丘各自ら念言すらく、垢法已に起ると。世尊に白して言く、今垢法已に起る、願くば聲聞弟子の爲に戒を結ばれよと。此の因縁を以て比丘僧を集むとは、須提那の行ふ所の惡は聖人法に過ぐるを以て、是の故に比丘僧を集めり。佛即ち須提那を賤薄すとは、若し人惡法を作し、薄賤すべきは如來即ち薄賤す、人有り能く持戒精進し、讚嘆すべきは如來即ち讚嘆するなり。此の如く善惡の行は佛は覆藏せず、須提那の如きは薄賤すべきなり。是の故に律本に説く所、薄賤すべきを如來は慈悲心を以て薄賤するなり。佛言く、汝癡人、空にして所有無しと。癡とは、作すべきを作さず、作すべからざるを作し、順從せずして即ち不淨を作し、不淨を以ての故に即ち沙門法に非ず。佛問ふ。何の因縁を以て此の如きの事を作すや、と。佛言く。我れ離欲を説く、と。一一前の如く説くなり。佛は須提那の已に惡法を作すを見て、慈悲の心を以て而して癡人と言ふ、譬へば慈父母の子の惡を作すを見て亦其の子を、癡人何を以て此の如きの事を作とす訶罵するが如し。是の故に律本に説く所、癡人、汝は男根を以て毒蛇の口に内るべきも女根中に内る勿れ、と。毒蛇の口は、若し人毒蛇の口に觸るれば肉即ち爛壞するなり。此れ死を善と爲すとは、若し人男根を以て女根中に内れば死して地獄に入りて出期有る無きなり。寧ろ男根以て蝮蛇の口に内るべきも亦復是の如し、一たび入れれば即ち爛る、此れが爲に命終るも地獄に墮ちず。若し女根中に内れば地獄に輪轉すべし。寧ろ男根を以て大火聚中に置くも女根に入れずとは、何を以ての故に、癡人若し

【五】 Sumeru, 又は Sijaru.

【五】 Mogha-purā, (空人)。

せしが爲の故なり。已に惡を作すと、已に惡法を得て恒に眼前に在りて見はるなり。諸比丘須提那に語りて言く、汝の作す所狐疑すべきに足ると。問ひて曰く、何をか狐疑と謂ふや。答へて曰く、清淨法中に於て不淨行を爲すが故に狐疑を生じ梵行を修するを得ず。是に於て諸比丘方便を作して須提那の意を釋きて是の言を作さく、爾らず、長老よ、佛は種種の方便を以て法の離欲を説く。佛の一切衆生の爲に三界中に於て五欲を説き皆欲を離れしむる所以なり。合するを得しめずとは、語異にして義同じ。法を説きて愛盡せしむとは、涅槃に至りて三界に住せざらしむ、是故のに愛しめず、佛已に是の如く欲を説きて分別して共にせざらしむ。汝今合すとは、佛は不淨行を離るるを説きて而して、汝故二と不淨行を作すと、此の義解し易し。佛は種種に法を説きて迷惑を離れしむとは、佛の衆生の爲に法を説く所以は迷惑を除かしむるなり。渴愛を斷すとは、一切衆生の五欲に渴する所以、佛は法を説きて衆生をして渴愛を斷除せしむるが故なり。斷種とは、佛は法を説きて三界の種を斷ぜしむるなり。愛盡涅槃とは、愛は三界の愛欲、衆生の出づるを得ざる所以は愛欲の爲に纏縛せらるればなり。盡くとは、滅して愛盡と爲るなり。涅槃を得とは、三界中四生・五道・七識住・九衆生居と、此れより彼れに至り彼れより此れに還る、猶し纏綿衣の孔更に相貫穿纏縛して解けざる如く、愛即ち纏縛するなり。盡は即ち滅なり、愛盡とは即ち涅槃なり。又涅槃とは、涅槃は不と言ひ、愛は識と言ふ、不識の義と謂ふなり。佛の欲を除くを説くは、五塵欲と煩惱欲と皆悉く除かしむるなり。知欲とは、一切の諸欲一一に應じ知り已りて之れを調伏す、是れを名けて知と爲す。渴欲とは、諸欲中に於て極めて欲を求むるなり。思欲とは、思ふ所有りて欲と共に思ふなり。煩悶欲とは、五欲中に於て思ひ未だ得ずして煩悶を生ずるなり。此の説皆道諦に説く所、前句は世間法を説き、後句は出世間法を説くなり。長老よ、是れ不信心は信せずとは、信者をして爲に惡法を作さしむるが故に未信心の人をして信ぜしむるを得ざるなり。長老よ、信心者は更

【五】巴利本に *Vasanthoggha* (離舍) と *na sañhoyāna* (不合) とは語異にして義同じきなり。

【五】故二とは出家以前の妻をいふ。

【五】語根 *sañh* に「吹く」と「纏る」の義あり、茲には *nibbanna* (涅槃) を纏るの義ある *vāna* と打消す義ある *pa* より成立せるものとして不織と解するなり。

の如し、悉く是れ雌にして雄無し、春時の陽氣に到りて始て雷鳴を布く、雌但一心に聲を聞きて便ち懷胎す、鷄も亦時有りて此の如し、但雄聲を聞きて亦懷胎す、是れを聲と名く。問ひて曰く、何をか香と爲すや。答へて曰く、犍牛の母の如し、但特氣を顯きて子を懷く、是れを香と名く。須提那は此の如くならず、實に不淨法を行へり、男女の欲色俱に合して便ち託生し、三事悉く合して然る後に子を生む、須提那も是の如し。是の時地神は須提那の不淨法を行ふを見て即ち大叫喚す。一切諸惡法を作せば人の知らざる無し。<sup>四九</sup>初めに作す、護身の神見る、次に(知り)他心天人知り、此の如く人天神俱に見る、是の故に大叫喚す。展轉相承して梵天に至るとは、無色界を置きて餘は悉く聞知するなり。時に子漸漸長大して母と俱に出家すとは<sup>五〇</sup>續種年八歳にして續種の母と出家す、母は比丘尼に依り續種は比丘僧に依り各善知識を得たり。是の故に律本に説く、即ち共に出家して次第して阿羅漢果を得たり、と。即ち悔心を生ずとは、前に既に不淨行を作すが故に恒に日夜悔心を生ずるなり。利に於て我れ得ずとは、利とは、佛法中に於て梵行を修習して三達智を得るに、我れ此の利を得ざるとなり、是れを利に於て我れ此の利を得ずと名く。我れ惡利を得とは、餘人出家して善利を得るに、我れ善利を得ずして惡利を得となり。梵行とは、戒定慧藏を總持するなり、而して我れ總持を得ざるなり。羸瘦とは、自ら行ふ所を悔ゆるが爲に飲食通ぜず、是の故に血肉焦小するなり。形體色變ずとは、樹葉の萎み黄ばみて落ちんと欲するが如し。筋脉悉く現るとは、肉血無き爲の故に筋脉悉く現はるるなり。心も亦蔽塞すとは、心の孔悉く閉づるなり。羞恥低頭とは、清淨行に於て自ら不善を觀て羞恥を生ずるなり。時に諸比丘各出でて房前に遊戲し、須提那の羸瘦せるを見て問ふ、先に面貌体滿し身體美滿手足平正にして肥壯なりき、今何を以て羸瘦せるやと。諸比丘須提那に語らく、汝は梵行中に於て何ぞ憂恨する所、出家を樂まざるが爲なりやと。須提那答ふ、諸長老よ、我れ梵行に於て樂まざるに非ず、清淨法に於て慇懃修治せり、我れ已に惡法を作

【四九】 巴利本。惡事をなせば何よりも一に自身が知り身の護神が知り、他心通の神が知るなり。  
 【五〇】 須提那の子生れて續種(Bhikkhu)と名けしなり。

ば乃ち命を没すべきも何ぞ敢て犯す有らんや。三たび不淨を行ふとは、三過婦を捉へて共に不淨を作すなり、不淨を行ふが故に便ち胎有り。法師曰く、有るか無きかと。答へて曰く、有り。何ぞ有りと謂ふや。一は身相觸る、二は衣を取る、三は精を下す、四は手もて齧の下を摩づ、五は見る、六は聲、七は香なり。此の七事を以て女人は懐胎するなり。問ひて曰く、何をか謂つて細滑を摩すと爲すや。女人有り月水生する時男子と嬉樂す、若し男子身を以て其の一一の身分に觸れて即ち貪著を生じて便ち懐胎す、此れ是れ相觸れて懐胎するなり。問ひて曰く、何をか衣を取るといふや。答へて曰く、優陀夷比丘の如くに、婦と俱に共に出家し分別ること久し、優陀夷往きて比丘尼所に到り兩の情欲愛止まらず、各相發開して精出でんと欲して優陀夷の衣を汚す、衣を以て比丘尼に與へり、比丘尼得已りて便ち之れを舐め、後女根中に内る、即便に懐胎す、女人有り華水生する時男子の衣に觸る、是れを衣を取ると名く、問ひて曰く、何をか謂つて精を下すと爲すや。答へて曰く、鹿子道士の母の如し、往昔一鹿母有りて行く、次第にして一道士の處に至る、道士の小便に精氣有りて俱に下る、鹿母時正に華水生す、小便の汁を躡ぎ見て欲心著きて飲まんと欲す、遂に懐胎して鹿母道士を生めり、是れを精を下すと名く。齧の下を摩すとは、睽菩薩の父母の如し、盲まんと欲して天帝釋逆つて知り下り來りて其の所に至りて言く、宜しく陰陽を合して當に兒を生むべし、と。夫婦既に悉く出家して道を爲す、答へて曰く、我等已に出家す、法此の如きを得ず、と。帝釋復言く、若し陰陽を合せずんば手もて齧を下を摩すべし、と。即ち言に隨ひ便ち懐胎して睽を生めり、是れを手もて齧の下を摩すと名く。閼陀婆耶 梅陀鉢殊多と二人も亦是の如くにして生る。問ひて曰く、何をか謂つて見ると爲すや。答へて曰く、一女人有り月華成りて男子と合するを得ず、欲情極めて盛んにして唯男子を視て志を爲す、譬へば王宮の嫁女の如きも亦復是の如し、即便に懐胎す、是れを見と名く。問ひて曰く、何をか謂つて聲と爲すや。答へて曰く、譬へば白鷺鳥

【四六】 Udayi.

【四七】 Migasinhg'iñ asa.

【四八】 Sama-bodhisatta.

【四九】 Māyādevya.  
Candapajjota.

爲すとは、此れ是れ新婦の須提那に問ふの辭なり。新婦は諸利利及び諸貴姓の諸財寶及び宮殿妻子眷屬を捨つるを見て悉く皆天の玉女を求むる爲の故に梵行を修する所以なりとす。天女の爲にせずとは、天女を求めざるなり。新婦は須提那の妹を以て相答ふるを聞き、自ら謂ふ、先に夫婦牀を共にして寢息せしに、今喚ぶに妹と爲す、即ち是れ父母を共にして生るるの義なりと、故に大苦惱を生じて悶絶して地に辭せり。觸惱す勿れとは、財寶及び女欲を以て我が心を觸惑する莫れとなり。續種を留むべしとは、父母須提那に語らく、願くば汝恒に梵行を修し虚空中に於て涅槃に入るべし、願くば汝一子を留めて以て種姓を續け、財寶の空失して主領有ること無からしむる勿れ、我等死亡せば必ず梨車毘王の庫藏に入るが故に續種を請求するのみなりと。須提那答ふ、此の事甚易し我れ能く之れを爲さんと。問ひて曰く、何を以て須提那是の言を作すや。須提那に心生じ念言すらく、若し我れ種を與へされば終に我れを置かずして日夜我れを惱まさん、我れ若し子を與へなば其の心をして息ましめて復我れを嬌さず、我れ此れに因りての故に、道門に安住して梵行を修習するを得ん、と。月華とは、月に水華を生ず、此れ是れ血の名なり。女人の法懷胎せんと欲する時兒胞處に於て一血聚を生じ七日にて自ら破れて此れより血出づるなり。若し血出でて斷へざらば男精住せずして即ち共に流出せん、若し出で盡さば男精を以て還りて其の處に復し然る後に胎を成さん、譬へば田家の耕治調熟し然れども水大きに過ぎて穀を以て中に下せば穀の水上に浮きて四面に流出するが如し。何を以ての故に、水大にして穀の泥に著かざるが故に根株を成さず、女人も亦復是の如し、若し血盡き已りて男精住するを得て即便ち胎有るなり。婦の臂を捉ふとは、此れ是れ抱き將れて深處に入り共に欲事を爲すなり。

爾の時佛は菩提下樹より二十年中未だ諸弟子の爲に戒を結ばず、諸弟子既に新たに學に涉るが故に佛未だ爲に戒を制せず。須提那是罪相を知らず。之れを無罪と謂ふなり。若し須提那罪相を知ら

【E1】 Bijānāhi dāhi (種子を與へよ)。

【E2】 Iṅgoolāvi.

【E3】 Puppā.

ず短かからざるなり。後○に○於○て○幔○を○施○く○と○は、靜處に疑し四周を遶らすに幔を安くなり。晨朝衣鉢を著くとは、請に應ずるなり。問ひて曰く、何ぞ檀越の來るを待たずして赴きて自ら往くやと。答へて曰く、已に報じなければなり。律中に説かず。母とは、能く他を生ずるを義と爲すなり。母の物とは、外家より母に隨ひて是に來り、朝冥の洗浴に直餘を用ひ、我れ先に汝の母の物を娉し、限りて復未だ出さず我が物未だ出さず、汝の祖父母の物も亦未だ出さざるなり。未だ出さずとは、財物の無量なるを言ふなり。汝俗に還るべしとは、父須提那に語らく、汝出家の衣服を捨て俗に還り好衣を著け五慾の樂を受くべし、汝の出家は是れ王使を畏れての故に出家するに非ず、負債出家の俗に復すること能はざるに非ず、と。須提那は檀越に語らく、我れ極めて梵行を樂しむ、我れ俗に復するに於て心に貪著無し、願くば檀越よ、怪しむ所ある勿れ、と。須提那是檀越に語らく、我れ白す所有り願くば頤り責むること勿れ、と。父答ふ、善き哉、善き哉、と。父は須提那の此の語を作すを聞きて心中歡喜の故に善い哉とて讚め、麻布を取りて大囊を作り金銀を以て裏に内れ堅く囊口を縛り。十餘車に載せて大江中の深慮に至りて之れを棄てり。此れを爲す因縁は、須提那の語辭に、寶を用ちて何爲るものぞ、此の寶の故に能く諸煩惱を起し、水火盜賊悉く斯れより生ずるなり、と。<sup>三六〇</sup>毛堅つとは、或は國王有りて寶物の多きを見て便ち來りて求索し、或は盜賊有りて來りて劫奪し、或は水火の爲に焚漂せらるとて深く此れを思惟し已りて身を擧げて震慄し毛之れが爲に堅つなり。<sup>三九〇</sup>日夜守護すとは、未暝時と便ち分の前後に處し、人力を布置して<sup>四〇〇</sup>時卓邏<sup>四〇〇</sup>を持して、門戸を關閉して極めて堅密ならしめ、劫盜をして怨家に入り伺ふ所を得しむる勿れ、故に守護と名く。新婦を喚ぶとは、須提那の父種種の方便もて須提那をして俗に還らしめんとして了に意に従ふこと無きが故に新婦を喚びて言く、唯汝は先に相愛念す、能く其の心をして迴らしめん、何を以ての故に、一切の財寶も猶ほ壞る能はざるも唯女人有りて能く人をして迴轉せしむ、と。天上の玉女端正若し

【三六】 *Tomahaiusa.*

【三九】 巴利本。守護とは内に外に夜に畫に守るなり。

【四〇】 「持時卓邏」の文意解しがたし、時は持と音相通するより誤りて入り、卓邏とは守衛者の武器に非ざるか、巴利本にはこれに相當するものなし。

我が鉢に置きよ、と。是の比丘は佛の讚歎する所たり。問ひて曰く、唯飯は一種を得、餘物も亦得るや。答へて曰く、一切擲棄の物皆索め取るを得るなり、狐疑を生ずる勿れ。手足とは、乞食して鉢を下し食を受くるに手を露し腕に至るなり。足とは、踝上より四指なり。音聲とは、須提那喚ぶ時聲を聞くを得るなり。憶識とは、其三相を識るなり。佛の成道して十二年後に須提那出家し須提那他國に在る八年、道を學すること八年後に迦蘭陀村に還る。佛の成道已に二十年、須提那家を別れて八年を経たり、婢是の故に識らず。入りて大家に白して言くとは、問ひて曰く、何ぞ即ちに問はずして入りて大家に白すや。答へて曰く、婢見て畏(難)るるが故に敢て輒ち問はず、是の故に忽忽として入りて白すなり。若し爾諦を審にせばとは、……牆邊に食すとは、爾の時村中の家家、各牆邊に於て小屋を作りて水漿を貯へ、乞食人の止息に擬して隨意に須ふる所なり。是の故に律本に説く、門外に出で牆邊に於て食すと。何物の人とは、父須提那に問ふ、何物の人が牆邊に於て此の殘宿飯を食するや、出家人は此の如き此の宿飯を食ふべからずと。父は須提那に向ひて言はく、汝家に在る時、餽饌飲食し中に於て嫌呵す、或は麤惡なり冷なり熱なり不調なりと言へり、汝今此の殘宿飯を食ひて甘露を食するが如く怨言有る無し、と。法師曰く、須提那の父まさには是の語を作すべし、但父の心中逼切して此の如き語を申るを得ざりしも、師師相承して是の如きの解を作すなりと。手を捉へて俱に家に還るとは、問ひて曰く、何を以て白衣と手を捉へて家に還るやと。答へて曰く、須提那は人と爲り至孝にして父既に手捉ふれば父命に違はず俱に共に家に還るなり。請を以て黙然として住すとは、問ひて曰く、須提那上の乞食法を受けて何を以て父の請を受くるやと。答へて曰く、須提那當に是の念を作すべし、家を離れて既に久し、若し檀越の請を受けされば檀越當に惡心を生ずべし、哀愍を以ての故に、爲に一請を受けしなり。受くるとは、知らしむるなり。金銀索とは、問ひて曰く、錠爲るか碎爲るか。答へて曰く、錢なり。人とは、長から

【一〇】 Eteso Je saccuṭṭh. (若し眞實を)。

【一一】 茲に説明文の省かるるを見るなり。

【一二】 Anuṭṭh. (不死)。

【一三】 Adhivaṣeṭṭi.

【一四】 Hiraṇṇā.

【一五】 Kakkapaṇa.

【一六】 Purīṇa.

【一七】 人といふを説明して、茲にいふ人とは高からず低からざる中人なり、即ち普通の高さの人なりといふなり。

力平復せり。是に於て須提那は父母を禮し、是に於て涙を流して與に別れ、往きて佛所に到り、唯願くば世尊よ、我れを度して出家せしめよ、と。問ひて曰く、是れ如來の度すると爲すや衆僧の度すると爲すや、と。答へて曰く、比丘の度するなり。是の時世尊の邊に一乞食比丘有り、佛は乞食比丘に告ぐ、汝須提那を度して出家せしむべく具足戒を與ふべし、と。比丘答へて、善き哉、世尊よ、と。即ち須提那を取りて度して沙門と爲す、即ち尊與比丘と字くるは具足戒を與へり。是の故に律本に説く、是の時須提那は佛所に於て出家を得、已に具足戒を受けて頭陀法を受けり。頭陀とは、漢に煩惱の塵垢を抖擻すと言ふなり。受くとは、行くなり。阿蘭若とは、聚落房舎を棄捨して阿蘭若處に住して乞食するなり。乞食とは、長利養を受けず十四食を棄捨するなり。糞掃衣を受くとは、檀越の衣を受けざるなり。次第乞食とは、次を越えざるなり。拔闍村とは、拔闍王の村にて財寶無量なり。財とは、朝冥に受用するなり。寶とは、恒に覆藏して人をして見せしめざるなり。無量とは、數を過ぐるなり。飲食豐饒とは、日日恒に盈長の飲食有るなり。房舎を料理すとは、牀席を攝攝し疊を卷きて覆蔽するなり。六十の大銀盤を齋すとは、一盤は十人食するに堪え、合せて六百衆僧に飲食を供ふるなり。食すとは取るなり。問ひて曰く、何をか謂つて取ると爲すや。答へて曰く、四大の力を取るなり。迦與すとは、衆僧に捨與するなり、心戀慕せず自ら入りて乞食す、家中の婢經宿の殘飯中食せざるを將ちて外に出でて擲棄す、經宿すること或は一二夜にして飯醋臭たり。問ひて曰く、是れ粳米爲りや是れ粟米爲りや、と。答へて曰く、粟飯なり。大姊とは、出家人は喚びて婢と爲すを得ず、故に姊と喚ぶなり。我が鉢中に擲げよとは、問ひて曰く、出家人此の語を作すを得るや不や、答へて曰く、得るなり。何を以ての故に。主人薄きを棄つるが故に、此の如きの棄擲の物亦言ふを得べし、我れに與へて我が鉢中に内置きよ、と。法師曰く、一比丘有りて乞食す、人の殘宿飯を擔ぎて擲棄せんとするを見て、比丘言く、若し必ず棄つるならば與へて

【三】 Jinedattiya. (勝與)。

【三】 Dantagunja.

【三】 Arambika.

【三】 Pijjapāṭika.

【三】 Atthekalabha. (餘分の

利得)。

【三】 Paṇṇasūṭika.

【三】 Sappānācārīka.

【三】 Vajji.



は須提那に告ぐ、汝は小苦も亦知らずと。苦を知らずとは、一苦破れて十分と作り一分苦に於て汝も亦未だ知を経ず、我れ死に至るも汝と別離せずと。父母言く、我れ世に生れて若し汝死するも亦棄捨せず況んや今生別すること此の理有る無しと。即ち此の中に於て地上に臥すとは、麁席無くして地上に臥するを言ふなり。供養とは、問ひて曰く、云何が供養なる。答へて曰く、男女の妓業琴瑟・簫・笛・笙・篳篥の種々音聲もて諸知識と之れを娛樂するなり。諸知識人方便もて慰諭して其の心をして退かしむるなり。五欲中に於て食すとは、問ひて曰く、何をか謂つて食すと爲すや。答へて曰く、食すとは、自己の身の婦と五欲中に於て共に相娛樂するなり。復功徳を作すとは、佛法僧に供ふるを言ふなり、種々布施し善道を修治し得るは功徳を作すものなり。默然として住すとは、父母種々に教化して其の心をして息ましめんとして、是の如く父母反覆して三に至るも志を執して轉ぜざるなり。父母は須提那の知識を喚びて而して言つて曰く、此れ卿等の知識、今彼れは臥して地上に在り、我れ已に三請するも永く肯て起きず、卿等我が爲に出家を止めしむべしと。是に於て諸知識は往きて須提那の所に至り、三過まで是の如きの言を作せり。知識よ、卿の父母は唯卿の一子のみ、若し必ず出家せば父母年老いて誰か供養すべき。卿出家せば愁憂憔悴して死を致すこと疑無し、卿に於て何の益ぞ。卿は豪貴なるも出家せば瓦器を捉へて乞食し、或は鹿、或は惡、或は得、或は得ず、日に復一食して復獨り眠る、若し梵行を修習せんも此の法甚だ難し、と。是の如く種々方便するも永く退心無し。諸知識は議して言く、今當に其の出家を聽すべしと。即ち須提那の父母の所に往き家より放ち出すを勸めて聽され已れり。是の故に律本に説く、迦蘭陀子須提那の知識は往きて父母の所に至り、知識は須提那に向ひて言く、卿の父母已に卿の出家を聽せり、と。須提那は即ち地より起きて歡喜踊躍せり。須提那は七日食はず身體羸瘦す、父母は香湯を以て洗浴せしめ、油を以て身を塗り頭髮を酒梳せしめ、種種の飲食餽饍を作りて、三四日中に體

【一〇】 Kama paribhujita。

(諸欲を樂しむ)。

【一一】 Punñāni karonta。(諸功徳を作して)。

【一二】 Tūṇhi ānehi。(默然たりき)。

【一三】 知識とは友人、知人なり。

分別して法を説けり、我れ已に反覆思惟して戒定慧中義理一味なるを知りて是の念を作さく、我れ家に在りて戒・慧の梵行を修するに一日も過ぐるを得るもの其の事甚だ難し、宜しく家に在るべからず、と。<sup>一三〇</sup>磨琢するが如しとは、問ひて曰く、何をか磨琢と謂ふや。答へて曰く、人の磨琢して極めて能く白淨なるが如く、家に在りて修して<sup>一三〇</sup>琢くが如きは亦甚だ得難し、我れ今云何が鬚髮を剃除して袈裟を披りて梵行を修するを得ん、我れ<sup>一四〇</sup>有爲家より出でて無爲家に入るを得んか。問ひて曰く、何を有爲家・無爲家と謂ふや。答へて曰く、有爲家とは、耕田種植販貨の種々事業なり。無爲家とは、諸事業無くして寂然として欲無し、是れを有爲家より出でて無爲家に入ると名くるなり、衆起きて未だ久しからず往きて佛所に到るとは、須提那は衆の未だ起きざる時往きて佛所に到りて出家を求めず、何を以ての故に、若し出家を求むれば兄弟眷屬坐に在りて法を聽く、當に<sup>一五〇</sup>留り難きを作し而して是の言を作すべし、父母には唯汝一子なり、若し出家を求めば誰か侍養すべきかと。是の語を作し已りて必ず捉へて將れ還り則ち我が出家を艱難に作さん、と。須提那は衆と俱に退き行くこと數歩に至り方便して還り往きて佛所に到り便ち出家を求めり。是の故に律本に説く、衆起きて未だ久しからず、須提那往きて佛所に到り、唯願くば世尊よ、と。羅喉の出家の後より父母聽さざれば佛は度するを得ず、是の故に佛は須提那に問ふ、汝の父母汝の出家を聽すや不<sup>一六〇</sup>や、と。法師曰く、此の句次第に解し易し、自ら當に知るべし。作すべきもの已に<sup>一七〇</sup>訖るとは、須提那の心出家を樂しみ、遊戲處に於て心染著せず、諸債主に於て得と不得と忽忽にして還れり。次第に解し易し。<sup>一八〇</sup>阿摩・多多とは、漢に言はく阿摩は是れ母、多多は父を言ふなり。汝解し易し。一子とは、唯汝一子にして兄弟無きなりと、法師曰く、父母何を以て是の言を作すや。念の爲の故なり。住して歡樂に在りとは、小より大に至るまで辛苦を経ず、初め生るゝ時より乳母抱養して遂に長大に及ぶ、百味の飲食恒に相給郵し、車馬もて出入して脚は地を踐まず、是れを住して歡樂に在りと名く。父

【一三】 Sankhalkhita.

【一四】 Agāmanā nikkham=  
itvā anāgariyān pabbajjey=  
yān.

【一五】 佛所に留り難きなり。

【一六】 Amma・Tāta.

【一七】 子を思ふが故なり。

と欲せり、時に山邊に村有り、王即ち村中に命じて自今以後我れの祿限悉く廻して鼠に供へよと。此の鼠に因りての故に即ち此の村を號して名けて迦蘭陀村と爲す。迦蘭陀子とは、是の時村中一長者有りて金錢四十億有り、王即ち長者位を賜ひ村名に因るが故に迦蘭陀長者と號す。法師問ひて曰く、長者獨り迦蘭陀と名く餘人も亦爾るや。答へて曰く、悉く迦蘭陀と名く。律本に説く所。須提那とは、是れ迦蘭陀長者の子なり。多くの知識とは、知識とは、苦樂共に同じくするなり。時に因縁有りて毘舍離に往くとは、因縁とは、負債人を尋ね覓むるなり。復法師有り言く、九月九日國人大きに集まりて遊戲す、是れを以ての故に須提那往きて觀看す。爾の時世尊九月の前十五日毘舍離に至りしなり。見るとは、問ひて(曰く)。何をか謂つて見ると爲すや。答へて曰く。須提那は清且食竟りて諸人の偏袒右肩して種種の華香を齎し持ちて往きて佛所に至り供養して法を聽き城門より出づるを見しなり。須提那見已りて而して問ふ、咄、善人何處に去るや、と。答へて言く、今佛所に往き供養して法を聽かんと欲す、と。須提那曰く、善き哉、我れも亦隨ひ去らん、と。爾の時世尊は四衆に圍遶せられて梵音聲を以て衆の爲に說法し、須提那到り已りて佛の大衆の爲に說法するを見しが故に、律本に名けて見ると爲す。法師曰く、此れ是れ須提那の往昔の福因其れをして發悟せしむ、須提那心に自ら念言すらく、云何の因縁にて入りて法を聽くを得るや、と。何を以ての故に、四衆に圍遶せられて至心に法を聽き移動すべからず、入ることを得難きが故なり。是の時迦蘭陀子須提那漸く衆邊に近づきて問ひて曰く、何を衆に入らざるや、と。答へて曰く、後に到る爲の故に、是れを以て衆邊に近づきて坐す、と。律本に説く所、迦蘭陀子須提那往きて衆所に到り。一處に坐し已りて迦蘭陀子須提那是の念を作さくと。問ひて曰く、坐し已りて是の念を作さくと。とは法を聞き已りて是の念を作すと爲すや、と。答へて曰く、佛の戒定慧を讚歎するを聞き已りて是の念を作すなり。問ひて曰く、何等を念するや。答へて曰く、當に是の念を作すべし、佛は一

【10】 Sudinna.

【11】 Sahaṃyaka (友人、知人)。

【12】 Adhama. (見たり)。

故に演ぶるのみ、と。是に於て婆羅門此の施を作し已りて眷屬と俱に頭面もて佛及び比丘僧を禮し却きて一面に坐しぬ。爾の時世尊は是の念言を作さく、此の婆羅門及び其の眷屬我れを請じて夏坐せしむ、三月の中魔の爲に嬖なやまされて未だ法要を聞かず、我れ今其三月を以て未だ法を聽かしめざるが故に、爲に一日解脫甘露法味を敷演して其の眷屬をして各飽滿を得しむべし、と。佛は婆羅門の爲に法を説き竟りて即ち起きて門を出で餘國に向はんと欲す。是に於て婆羅門及び其の眷屬各各頭面もて地に著け佛の爲に禮を爲し涙を流して而して言へり、唯願くは世尊、我等を哀愍して時に復一來し、我れと相見て恨まざらしめよ、と。爾の時世尊(毘)蘭若中に於て停ること三日佛境界に入りて、諸比丘の九十日中に馬麥を食ひ身體羸瘦して遠く渉るに堪へざるを見て直路して去りて須離咤離精舍に到りて住せり。法師曰く、律毘婆沙の善具足と名くるものの毘蘭若因縁は竟れり。迦蘭陀品は、此の毘婆沙の義味具足し他法を雜へず、戒相を分別す。律中の因縁の根本に於て説く所甚だ難解と爲す、此の毘婆沙は善く能く一切律藏を分別して障礙有る無し、故に具足と名く、

世間の尊王 衆生を哀愍するが故に 今毘尼藏を説き 衆生をして調伏せしめ 亦衆善の行を將つて 諸惡法を滅除す。

爾の時毘舍離城とは、是の如く次第易く得すべきのみ。若し深奥にして解すべからざるもの有れば我れ當に爲に説くべし。迦蘭陀とは、是れ山鼠名なり。時に毘舍離王は諸妓女を將れて山に入り遊戯す、王時に疲倦して一樹の下に眠る、妓女左右に四散して走り戯る、時に樹下の窟中に大毒蛇有り王の酒氣を聞き出でて王を齧まんと欲す、樹上に鼠有り上より來り下りて鳴喚して王を覺ます、蛇即ち還りて縮む、王覺め已りて復眠る、蛇又更に出でて王を齧まんと欲す、鼠後鳴喚し下り來りて王を覺ます、王起き已りて樹下の窟中に大毒蛇を見て驚怖を生じ四顧して諸妓女を求むるに又復見す。王自ら念言すらく、我れ今復活するは鼠の恩に由ると。王便ち思惟して鼠の恩に報いん

【七】 Soreyya.

【八】 Yeali.  
【九】 Kalandagāma.

## 卷の第六

黙然とは、已に請を受くるなり。佛は婆羅門に告ぐ、汝心を家業に繋ぐ勿れ、と。佛已に語り竟りて復觀看して其の堪ふる所に從ひて爲に法を説き、今世後世を説きて悉く現に知らしむ、功德中に於て復已に受持し精勤に修し已りて如來即ち法雨を雨らす、法雨を雨らし已りて佛即ち座より起き還りて本處に向へり。是の時婆羅門即ち兒子孫息を集めて、咄、汝等輩、我れ先に佛を請じて三月安居せしめ一日の供設を得ず、我れ今三月の供限を以て并に明日に設けんと、語り竟りて即ち飲食を饌辨し晝夜料理し且に至りて掃灑して家内清淨なり、即ち塗香・燒香・華鬘璫珞を以てし縵蔭蓋を懸け牀席に敷敷し、皆悉く精麗種種供養し、備へ具に辨じ已り來りて佛所に到り佛に白して言く、世尊、飲食已に辨し時今至れり、と。爾の時如來比丘僧の與に圍遶せられて而して去れり。是の故に律本に説く所、佛は往きて婆羅門家に至り到り已りて諸比丘と共に坐せり、と。是の時婆羅門佛及び比丘僧に供設す、比丘僧中佛は上座爲り、極美とは無上味なり、手を以てすとは、白手にて食を與へて飽かしむるなり。飽くとは、満足を言ひ、亦快意と言ふなり。劫くとは、止ると言ふ、止るに三種有り、何をか謂つて三と爲すや。一は手を以てし、二は眼を以てし、三は口を以てするなり。食欲竟りてとは、此れ亦解し易し。婆羅門は三衣を以て佛に施す。三袈裟の直金錢三千、又五百の衆僧に白鬘各一雙を施し合せて直金錢五十萬なり。婆羅門是の如き施を作し已ると雖も心猶ほ未だ止まず、復更に絳欽婆羅一張又鉢兜那波咤を施せり。佛は比丘と欽婆羅を截斷し各禪帶及び鉢囊縛を作り、又鉢兜那鉢咤を斷裂して腰繩・澆水囊二種を作れり。復百煎の藥膏有りて一器に満たす、直金錢一千なり、以て衆僧の身に塗るに供へり。法師曰く、沙門に布施するには法四種に止む、世人と同じからず、今已に備り足る。律本に説く所、三衣を布施して四種に及ばず、我れ今

【一】人の請に對して默然たるはこれ承諾の意なり。

【二】 Paṅkita.

【三】 Sāluṭṭhā.

【四】 Santappoṭṭva. (飽かして)。

【五】 Pavatva. (斷らしめて)もはや充分なりとて斷るに至らしむるなり。

【六】 Kumbhala. (毛布)。

ち辨するなり。佛は婆羅門の心極めて大歡喜するを觀て、佛は哀愍の爲の故に自ら念すらく、若し我れ請を受けざれば此の婆羅門當に惡心を生じて是の如きの言を作すべし、瞿曇沙門は三月の請に於て未だ供養を得ず、今は怨恨して我が請を受けずと。當に復言有り、瞿曇沙門は一切智に非ず、忍に慥<sup>と</sup>る能はず、と。或は當に是の如きの言を作して如來を輕賤して大罪報を獲ん。是の故に我れ今當に請を受くべし、と。

と欲し、禁戒を結ばんが故なり、此れ是れ諸佛の無上の道法なり。問ひて曰く、何をか謂つて聲聞法と爲すや。佛の世に在る時、二過に衆を集めり、何をか謂つて二と爲すや。一過は初て夏に入りて坐し禪定を取らんと欲す、第二過は夏に坐し竟りて現に所得有り、此れ是れ聲聞法の故なり。律本に説く所の如く、佛は阿難に語らく、宜しく共に往くべし、と。往くとは、諸婆羅門に別るなり。別るとは、婆羅門に白して言く、安居已に竟る、我れ今便ち餘國に遊行せんと欲すと。爾の時世尊即ち袈裟を著け衣服を整へ晨朝に去り、阿難侍從して往きて城門に到り、到り已りて而して入る。大光明を放ちて遍く城内巷陌の舍宅を照す皆金聚の如し、玄黄五色猶し電光の如し、即ち毘蘭若婆羅門家に向ひ門下に到りて立ち人をして忽ち佛の光明を見せしめ、入りて婆羅門に白さしめて言く、瞿曇沙門今門外に在り、と。婆羅門は佛來れりとの聲を聞きて霍然として悟り即ち起きて甃甃甃を取りて敷きて壯座に置キ躬自ら出で迎ひて世尊に白して言く、此の路より入るべし、と。是に於て佛入り已りて坐せり。時に毘蘭若婆羅門は本心世尊の邊に近く坐せんと欲す、坐するを得る因無きの故に座邊に於て又手して立てり。法師曰く、次第の後句自ら當に之れを知るべし。婆羅門白して言く、世尊よ、まさに與ふべきを未だ與へず、と。法師曰く、此れ是れ婆羅門は先に許されしものを發起して如來を供養せんと欲するなり。婆羅門言く、我れ先に如來を請じて三月夏坐せしむ、まさに日々に飯食糜粥甘果水漿を齎らして世尊を供養すべくして便ち癡忘す、未だ一毫をも有せずして爲に與へざるに非ず、未だ奉設を得ず、我れ白衣たるに緣り諸事務多し、瞋恚・愚癡逼迫して迷亂し我が心忘る、是の故に與へざるなり、と。法師曰く、何を以て婆羅門此の語を作すや、魔王の迷はず所なるを知らず、而して自ら剋責して白衣の業の爲の故に遂に世尊を忘ると。是に於て婆羅門自ら念すらく、我れ佛を請じて三月供養せんとして都て未だ施設せず、我れ今三月の供限并に一日の施を以てせん、唯願くば世尊、哀愍納受せよと。明日とは、婆羅門如來に供ふるに明日にて即

【一〇八】二過は二度又は二回の義なり。

【一〇九】巴利本、與へらるべきも與へられず。

陀洹と爲すや。答へて曰く、若し人八を以て貫く故に來りて善道に至る、是れを須陀洹と名く。是の如きの名、是の如きの姓、道に因りて果に名く、是の故に須陀洹と名く、汝自ら當に知るべし。

不墮落法とは、不は無と言ふ、須陀洹の人は地獄餓鬼畜生に於て墮落すること無し、何を以ての故に、煩惱を斷するが故に、道を以ての故なり。便ち、廻向菩提とは、前三道に廻向して必ず當に至るなり。何を以ての故に。是の如く大智舍利弗如來に答へ已りて、毘蘭若に於て夏三月大自恣を竟れり。爾の時々は舍利弗に告ぐとは、告ぐとは、語り又は、覺と言ふなり。佛法に久しく此の法有り、過去の諸佛は告げて、人の別請を受け竟りて去るを得るなり。聲聞弟子は、別と不別と隨意に去るなり。佛は衆生を憐愍し諸國に遍行せんと欲す。佛の諸國に行くとは、佛の行くに三境界有り、一は大境界、二は中境界、三は小境界なり、三境界隨意に行くなり。問ひて曰く、何をか大境界と謂ふや。答へて曰く、九百由旬なり。何をか中境界と謂ふや。答へて曰く、六百由旬なり。小境界云何。答へて曰く、二百由旬なり。若し佛大境界に行かんと欲する時、大安居竟り、九月一日比丘僧に圍遶せられて去り、次第に聚落に到り教化說法し諸飲食を受く、まさに度すべき者は即ち爲に之れを度し、未度者には福利を獲しむ。九月日遊行し夏三月中に於て、多くの諸比丘三昧法を行じて未だ竟らざれば如來大自恣せず小自恣を待ちて到り、九月十五日竟りて去るなり。中境界に行く時、八月日遊行す。小境界には、先づ衆生の根熟するを觀て住し、次に根熟して去る、十一月一日に到り比丘僧に圍遶せられて去り、七月日遊行す。此の三境界中處處の衆生をして煩惱を離れ四道を得しめたり、教化の爲の故なり。譬へば探華人の山の中に遍行して諸雜華の開き榮ゆる有るを見れば便ち摘み持ち去るが如し、如來も亦復是の如し。又佛の法有り、清旦時に於て禪定樂に入りて三昧より起き大慈悲を以て十方世界を觀看し度すべき者は如來即ち往きて之れを度すなり。又諸佛の法有り、新しく餘國より來る者有れば如來便ち相勞問して法を説く、因縁をして發起せしめん

【101】 Avinipātakaṃma.

【102】 Saṃbodhi pariyāna.

【103】 Abhāsi sambodhesi.

(語り又は覺らしめたり。)

【104】 別とは別れを告げ、不別は別れを告げざるなり。

【105】 巴利本、三百由旬。

【107】 巴利本、諸佛の常法。



年弟子を度する者は是の比丘尼は波夜提罪を得るなり。若し比丘尼年に二弟子を度す、是の比丘尼は波夜提罪を得るなり。已に説く是の如し、汝自ら當に知るべし。大利養とは、若し衆僧大供養を得る者は便ち有漏法を生ず、是の時如來は當に戒を結ぶべし。若し比丘カヒ裸形外道の若しは男若しは女の自手にて飲食等を與ふるを受くれば、是の比丘は波夜提罪を得るなり。未だ多く聞かずとは、若しは衆僧中未だ多くを聞くこと有らず、若しは比丘僧中多く聞くも便ち漏法を生ず、若しは一阿含若しは五阿含を讀誦通利するも不正の心を以て顛倒の義を説く、非律を是れ律なりと言ひ、非法を是れ法なりと言ふ、是の故に佛戒を結ぶ、若し比丘是の語を作さく、佛の説く所の法我れ已に知る、と。是の言を作す者、是の比丘は波夜提罪を得るなり、と。次に沙彌の語の如きも異なる無し。如來有漏法有るに因る所以なり。我れ云何が諸弟子の爲に戒を結ばん、と。云何が漏なりや。答へて曰く、劫賊なり。云何が劫賊と爲すや。答へて曰く、佛法に於て戒を犯せば即ち是れ劫賊たり。云何名けて劫賊と爲すや。答へて曰く、非沙門にして自ら我れ是れ沙門なりと言ひ四輩の物を劫む、是の故に律中に説く所、未だ漏法有らざれば未だ劫人有らず、亦未だ戒を犯す人有らずと言ふなり。無罪とは、無煩惱と言ひ、亦無患、無犯戒と言ふなり。黒法に染ますとは、黒法とは破戒を言ふ、亦衆僧不破と言ふ。極淨とは、極光明住と言ふ。眞實地とは、戒・三昧・智慧・解脫、是れ眞實地に住するなり。法師曰く、我れ當に次第を説くべし。毘蘭若國に於て前夏三月に五百比丘の最少なるもの須陀洹道なり。問ひて曰く、何を謂つて須陀洹道と爲すや。答へて曰く、須陀洹を流と言ふなり。問ひて曰く、云何が流と爲すや。答へて曰く、道なり、若し人あり此の流の道に入るなり、須陀洹道と名く。經文に説く所の如く、佛舍利弗に問ふ、須陀洹を云何が須陀洹と名くや、と。舍利弗答ふ、此れ是れ世尊よ、善く八道を貫くなり、何をか謂つて八と爲すや。一は正見、二は正思、三に正口、四は正行、五は正生、六は正勤、七は正識、八は正三昧なり。復問ふ、何をか謂つて須

【七〇】 Aoolaka.

【九〇】 波逸提第六十八の學處を見るべし。

【七〇】 Kimbuda.

【七一】 Apagokakala.

【七二】 Suddha.

【七三】 Sire puttihita.

【七四】 Sita.

【一〇〇】 Mugga.

【一〇一】 八聖道分。正見・正思・正語・正業・正命・正勤・正念・正定。

だ大成就せず、輒ち爲に之れを破る、破り已りて血出でて狼藉し、大苦痛を受く、藥を以て之の瘡に塗り即ち還りて復す、醫師謂つて曰く、我れ汝の爲に病を治す當に我れに九〇直を與へよ、と。病人答へて曰く、此の癩醫師、若し是れ我れ病めは我が爲に治すべし、我れ本病無きに強いて爲に肉を破り血をして流出せしめ大苦痛を生ぜしめ反りて我れに直を責む、詎ぞ狂へるに非ざるや、と。聲聞弟子も亦復是の如し、若し先に戒を結べば誹謗を生ず、我れ自ら罪無きに強いて爲に戒を結ぶ、と。是の故に如來は先に戒を結ばざるなり。若し漏起らばとは、問ひて曰く、何をか謂つて漏起ると爲すや。答へて曰く、若し漏僧中に於て已に起れば、是の時如來當に諸弟子の爲に戒を結び波羅提木叉を指示せん、譬へば良醫の病に應じて藥を設け除き愈ゆるを得しめて大に賞賜を獲て又讚歎を被るが如し、此の好醫王善く我が患を治せり、と。如來も亦復是を如し犯すに隨ひて制すれば歡喜受持して怨言有る無し。是れを以て律本に云く、止むべし止むべし舍利弗よ、若し漏法の生ずる有れば然る後に世尊當に戒を結ぶべし、と。法師曰く、餘句自ら當に之れを知るべし。佛法中に於て誰か先づ出家せしや。九一崩難多兒は憂波斯那と名く、憂波斯那に因りて戒を制し、未だ十臘に満たずして九二弟子の與に具足戒を授く、憂波斯那二臘、弟子一臘、是の如く次第して此れより已に佛爲に戒を制す、諸比丘に告ぐ、自今以後若し未だ十臘に満たずし、弟子の與に具足戒を授くる者は突吉羅を犯す、と。佛已に戒を結び竟りて復比丘有り十臘に滿ち十臘を過ぐると雖も癡にして智慧無し、而も弟子の與に具足戒を授く、佛又戒を制す、諸比丘に告ぐ、若し人智慧無くして人の與に具足を授くるは突吉羅罪を得、と。佛は智慧有る人を聽すとは、十臘若しは十臘を過ぎて善く教授し能ふは、弟子與に具足戒を授くるを聽すなり。未だ多からずとは、衆僧中老少未だ多からず、房舍亦大ならざるなり。若し衆僧多からばとは、當に漏法を犯す者なるべし、是の時如來然る後戒を結ぶなり。若し比丘未受具足戒(者)と共に宿す、二三宿を過ぐれば是の比丘波夜提罪を得るなり。若し比丘尼

【九〇】 直は代價なり。

【九一】 Vinigantaputta.

【九二】 Uposatha.

欲し更に佛(法)の久しく住するを問ふ、而して佛に白して言く、世尊よ、何の因縁を以て佛法久しく住するや、諸佛の壽命は、拘那衛佛の壽命四萬歲、拘那含牟尼佛の壽命三萬歲、迦葉佛の壽命二萬歲、釋迦牟尼佛の壽命百歲、諸聲聞弟子の壽命も亦是の如し、是の故に佛法久しく住するなり。我が今の世尊は迦葉(佛)の半壽一萬歲を取りて此の時に世に出づべし、衆生の根の熟する無きを觀看せば五千歲にして出づべし。次第して五百歲にて出づべし、又復根の熟せる衆生無くば百歲に乃至べし、然る後に衆生の度すべき有り、是の故に佛の出世は短壽にして聲聞弟子も亦是の如し、佛法の久住すること前の如し。三佛の法は壽命と俱に滅ぶなり。是の故に久住せず。後の三佛は、佛滅度すと雖も佛法猶ほ世に在り、是れを久住と名くるなり。是に於て舍利弗は佛の説くを聞き已りて佛法をして久住せしめんと欲して佛に白して言く、唯願くば世尊、諸聲聞弟子の爲に戒を結ぶべし、と。律本の説く所の如く、舍利弗三昧より起きてと。餘の後句次第に自ら當に知るべし。佛は舍利弗に告ぐ、止むべし止むべし時未だ至らず、と。舍利弗重ねて佛に白して言く、世尊よ、唯願くば諸弟子の爲に戒を結ばれよ、と。佛は舍利弗に告ぐ、止むべし止むべし、此の法は聲聞縁覺の知る所に非ず、唯佛と佛と乃ち能く知るのみ、と。未だ垢起らざるが故にとは、問ひて曰く、何を謂つて垢と爲すや。答へて曰く、垢處とは、今世後世に於て如來の法に過ぐるなり、是れを名けて垢と爲す。未だ聲聞の爲に戒を結ばずとは、問ひて曰く、何を以て聲聞の爲に戒を結ばざるや。答へて曰く、未だ漏の有らざるに如來戒を結べば衆生に誹謗想を生ぜん、云何が瞿曇沙門、諸聲聞弟子の如きは悉く是れ貴姓或は是れ王位、其の財物宮殿妻子眷屬を捨てて身命を惜まず、皆是れ足るを知りて世間に於て希求する所無きに、云何が瞿曇、反りて波羅提木叉を以て之れを繋ぐや、是れ瞿曇未だ善く世人を別たざるが故に言此の如し、と。若し我れ戒を結べば世人亦敬重の心を生ぜず、譬へば醫師の未だ善く病を治せざるか如し、人の始め癩の生ぜんと欲するを見て癩性有りと雖も未

【八九】 Anvaya. 煩惱の異名なり。

護らず、故に佛の正法をして速に滅せしむるのみ。纏を用ひて貫穿せずとは、風吹きて即ち散るなり、貫は縛と言ふ。譬へば種種の華の綻を以て之れを貫かずんば風吹きて即ち散るが如く、佛法も亦是の如し、戒を結ばざるが爲の故なり。心を以て先づ觀て然る後に聲聞を教授すとは、問ひて曰く、其の義云何。答へて曰く、過去の諸佛は先づ聲聞の心を觀て然る後に教授す、諸聲聞の理を悟り易きに緣ての故に佛も亦廣く説かざるなり。怖畏林とは、此の林若し入る者有れば即ち怖畏を生ずるなり。是の如く汝等思惟すべしとは、三思惟有り、出家を初と爲す、汝等當に勤心思惟すべし。汝等是の思惟を作す莫れ、三惡法有り、思欲を初と爲す、汝等慎みて是の如きを思ふこと莫れ、汝等當に憶持して心に在らしむべし。無常と空と無我とを觀するなり。心に恆に憶持して是の如くある莫れ。汝等この思憶をなす莫れとは、無常を常理と思ふ莫れ、不淨を思ひて淨と言ふ莫れ、汝等是の思ひを作す勿れ、此れ是れ汝等棄つべしとは、諸惡法棄つべしとなり。此れを起して住せしむべしとは、善法を汝等起すべし、若し已に得たるは增長せしむべしとなり。煩惱を起さざるより心脱するを得とは、心煩惱を取らざるが故に脱するなり。亦言ふ、滅を以て起らず滅して而して滅するなり。是の故に律本に説く所、煩惱を起さざるにより心脱するを得と、一切皆是れ阿羅漢なり。譬へば蓮華の日光始めて出でて即便に開敷するが如きなり。舍利弗よ、往昔恐怖林中とは、若し人未だ欲を離れずして此の林に入る者は林に威相有る故に皆悉く毛豎つなり。舍利弗よ、此れ是れ因縁とは、法師曰く、次第の句義易く自ら當に知るべし。久しく住せずとは、毘婆尸佛の壽命八萬歲にして聲聞衆も亦復是の如し、佛の在世より最後の聲聞に乃至るまで佛法の世に住する百十六萬歲なり。尸棄佛の壽命七萬歲にして聲聞弟子の壽命も亦爾り、維衛佛の壽命六萬歲にして聲聞の壽命も亦是の如し。二佛の壽命最後の聲聞に到る佛法の世に住する百千四十二萬歲なり、次第して數ふ。是の故に佛法久しく住せず。是に於て舍利弗は三佛の佛法久しからざるを聞き、聞き已りて意

【八六】 Bhikkhūnaḥ vānasa-  
ṅga.  
 【八七】 出離(出家)・無恚・無  
 害。  
 【八八】 貪欲・瞋恚・愚癡。

の集まるを知り、即ち教授波羅提木又を説くなり。

忍辱は第一の道七九 涅槃を佛は最も勝れたりとす 出家は他人を惱まさば 名けて沙門と爲さず 一切の惡作す莫れ 當に善法を具足すべし 自ら其の志意を淨む 是れ即ち諸佛の教なり 惱まさず 過あまよを説かず 他事を破壊せず 戒の説く所の如く行ふ 飯食は節量を知り 一切止足を知り 常に閑處に在るを樂しむ 是れ諸佛の教なり。

是の如き方便を以て一切の過去の諸佛は此の偈を以て波羅提木又を教授す、此れ是れ諸佛の壽命長短あり、是の故に是の如く短壽を説くなり。諸佛菩提樹下より聲聞弟子の爲に戒を結ぶ、此れ是れ威德波羅提木又にして如來の説に非ず諸聲聞弟子説くなり。是の故に我等釋迦牟尼佛は菩提樹下より二十年中皆教授波羅提木又を説けり。後一時八〇 富婆僧伽藍に於て 眉伽羅母殿中に於て諸比丘坐し已りて、佛は諸比丘に語らく、我れ今より以後我れ布薩を作さず、我れ教授波羅提木又を説かず、汝輩自ら説くべし、何を以ての故に、如來は不清淨の衆の布薩に於て波羅提木又を説くを得ず、此れより今に至る、聲聞弟子は威德波羅提木又を説くべし、と。是の故に律中に説く、佛は舍利弗に語らく、過去の諸佛は威德波羅提木又を説かずして教授波羅提木又を説くなり、毘婆尸等の三佛は波羅提木又を説かず、三佛已に涅槃に入り聲聞弟子後涅槃に入れり、最後の聲聞弟子姓一種に非ず名一種に非ず、或は姓八二 瞿曇、或は姓八三 目犍連、或は佛八四 無徳と名け、或は八五 曇無徳と名け、從つて一種に非ず、或は婆羅門種、或は居士種、或は刹利種、又一種の家に非ず。或は富家、或は貧窮家、或は下賤家あり。從つて此の如く種種にして一家に非ず。一姓等の出家して梵行を作すに非ず、一種の姓名の正法に入るに非ざる爲の故に、各自ら其の志意處を用ひて佛法に當りて相承受せず。佛法の久しく世に住せざる所以は此れ等の爲の故なり。問ひて曰く、諸比丘何ぞ勤修精進せずして正法をして速に頽滅せしむるや。答へて曰く、先の諸大德猶不善を爲す、況や我等輩各法藏を

【七九】 原本、「涅槃佛勝最」とあり。巴利本、「諸佛は涅槃を最上と稱す」とあるよりかくは譯せり。法句經に出づ。

【八〇】 Pabūcama,  
【八一】 Migācamaṅgalaṅka.

【八二】 Gotama.  
【八三】 Maṅgalaṅka.  
【八四】 Brahmalokāṅka.  
【八五】 Dhammarakkhita.

何が因縁なる。此の義知り易し。佛は語らく、舍利弗よ、毘婆尸佛はとの語を初と爲すなり。諸佛は是れ懈怠するに非ず、或は一人二三人是の如く増上して乃至一切三千大千世界の衆生の爲に説法す、異心を生ずる有り、此の衆少なくば略説すべく、此の衆大なれば廣説すべし、と。亦説法の高下を作さず悉く皆平等一種の説法なり。譬へば師子王の七日に一たび起きて食を覓め、衆生を捉ふるに臨みて大小無く先づ吼えて而して捉ふるが如し。何を以ての故に、若し師子衆生を捉ふる時先づ大きに吼えざれば心を軽くするを用つての故に或は脱するを得ん、是の故に皆吼えて衆生をして怖伏せしめて而して捉ふるなり。佛も亦是の如く、一切衆生に於て大小無く皆殷勤を以て之れを説くなり。若し略説すること有れば衆生或は勤心修習せず。何を以ての故に、如來は法を尊重するが爲の故に、今我が世尊の法を説くに、譬へば大海水の同一味なるが如し、過去の諸佛も亦復是の如し、然れども衆生の心教授し易く、今一偈の義を説けば四諦に入らしむ、是の故に過去の諸佛廣く法なる。修登・偈耶を説かざるなり。法師曰く、前句已に説く故に重ねて説かず。聲聞の爲に戒を結ばずとは、問ひて曰く、過去の諸佛何ぞ聲聞弟子の爲に戒を結ばざるや。答へて曰く、諸聲聞弟子非を犯さざるが故に、亦七五威徳波羅提木叉を結ばず、亦半月半月戒を説かざること乃至六年、六年止みて七六教授波羅提木叉を説けり、此の説如來自ら説きて聲聞をして、説かしめず。爾の時閻浮利地なる槃七七頭摩底王舎城鞠摩鹿野苑は是れ毘婆尸佛の所住處なり。一切比丘僧悉く集まれり。佛の布薩、衆僧の布薩、三人の布薩、二人の布薩、一人の布薩あり。往昔閻浮利地に八萬四千寺有り、寺七八或は十萬二十萬比丘有り、亦誼闍せず皆寂靜にして住す。是の時諸天人心思に佛の説戒を聞かんと欲して恆に年歳を計る。六年に到らんとして即ち大衆を集め、佛所に往きて佛の説戒に待れり。是の時諸比丘、若し神力有る者は來り、神力無き者には諸天來りて時の去るべきを白し、即ち衣鉢を取る、諸比丘天人の神力を承けて布薩堂に到り、住し至りて頭頂もて足を禮す、時に毘婆尸佛衆

【七四】 Sutta・Geyya (九部經 〇二)。

【七五】 Āṅ'pāṇinokkha.

【七六】 O'āḍapāṇinokkha.

【七七】 Bandhuvatti Rājathani Khero Migakāyo.

【七八】 この寺の字省かるべきか。

人能く作す、無神力者に非ず、一時の儉に非ず、未來も亦儉なり、若し儉に遭ふ時目犍連の如きは得難し、當來の聲聞弟子少しく神力有りて、若し聚落に入りて乞食し、諸人見已りて是の言を作さん、世尊の在世には聲聞弟子持戒具足の故に神通力を得て即ち儉時に於て大地を廻以して地味を取り以て衆僧に供へり、今は衆僧持戒具らす、若し具足せば前の如く異なる無けん、と。復少少分の施無かるべし。餘人倒見を以ての故に聖人を輕慢す、輕慢を以ての故に死して地獄に墮つるなり。是の故に世尊目連に語る、地を反すを樂しむ勿れ、と。目犍連佛に就きて地を反すを乞ひ求めて得ず、復餘の乞を作して、善き哉、世尊よ、且つ止めよと言へることの、と。法師曰く、善き哉よりの文句、前に説く所の如し、汝自ら當に知るべし。法師曰く、小異有り、何となれば、目犍連は躡單越の地を牽きて閻浮利地に連ねしめんと欲す、と。問ひて曰く、海は云何。答へて曰く、海は牛跡の一步の如くに度し、諸比丘をして食せしむること諸聚落の如からしめん、と。

舍利弗品

優波離は律藏の根本を證せんと欲す。是に於て舍利弗は靜處より起きて是の念を作せり、と。問ひて曰く、何をか謂つて靜と爲すや。答へて曰く、寂靜として聲無し、亦一心寂靜と言ふ。云何が佛法久住するや。毘婆尸佛よりして答ふるなり。餘は義自ら當に知るべし。問ひて曰く、舍利弗何ぞ自ら神力を以て觀看して知るべからず、而して來りて佛に白すや、と。答へて曰く、得ざるなり、舍利弗若し神力を以て觀看して正に諸佛の久住不久住を知るべきも、若し諸佛の因縁を分別するに足らず、能はず、と。大徳大蓮華は能ふと言ふなり。何を以ての故に、所以は上羅漢には十六種智あり、此の如きの理難しと爲すに足らず、依止是の如きは世尊を顯して上と爲さんと欲し、是の故に來りて佛に白して問ひ、佛は舍利弗に答ふるなり。餘は律句次第に自ら當に知るべし。云

【六〇】 飢饉などは一時的のものに非ず、將來にも時々起るべきものなり、かゝる場合は目犍連の如き神通力者が無き時に如何、といふ意味なり。  
【六一】 持戒堅固ならざるが故に地を反へすを得ざるなりとて比丘を輕侮して施をなさざるべしとなり。

【四〇】 Vipassī.

【三九】 Mahāpa-Tuṇḍa.

【三九】 Agga-Bhikkhū. (第一の聲聞)。

【三九】 第一人者。

當に後世比丘の爲に善法の因縁を作せり、汝等の法を以て未來の比丘若し飲食を得んも、好に於て惡に於て増減を生ぜず、往昔六六法王の在世に諸大羅漢にして猶ほ馬麥を食す、況んや我等輩此の飲食に於て嫌薄有らんや、と。

### 摩訶目犍連品

爾の時大目犍連とは、大とは、靜閑に於て神力智慧最大なり、是の故に大と名く、目犍連は姓なり。佛に白して言くとは、世尊に向ひて言ふなり。問ひて曰く、何を以て世尊に向ひて言ふや。答へて曰く、大徳目犍連出家して七日即ち六七聲聞波羅蜜を得たり。如來復讚歎して神通第一目犍連と、目犍連の神通力有る所以は、是の念を作さく、毘蘭若國は大儉にして語比丘僧乞食して得難く極めて疲勞を爲す、我れ今當に地を反して地肥を取り衆僧に供へ與へん、と。後自ら思惟すらく、若し我れ地を反すに世尊に白さざれば、便ち是れ如來并に神力とに則ち我が法に乖かんと、是の思ひを作し已りて佛に白して言く、世尊よ、地の初に成る時地肥を生ず、譬へば生酥の如く亦蜜味の如し、善き哉、世尊よ、我れ地を反して地下の肥を取り諸衆僧に供へんと欲す、と。反すとは、下を取りて上に還すなり。何を以ての故に、衆僧の爲の故なり。佛は許すを欲せざるも目犍連をして師子吼を作さしめんとして、佛は目犍連に問へり、一切衆生は城邑聚落到に悉く依止す、此の地復懸けて虚空に置くを得ず、汝云何が作す、と。目犍連答へて曰く、世尊よ、我れ今一手を以て化して、地と作し城邑聚落の一切衆生を受取ること地と異なる無し、一手を以て衆生等を依止地に六八度さん、と。佛答ふ、止め、目犍連よ、と。問ひて曰く、何を以て世尊は目犍連の地を反すを聽さざるや。答へて曰く、衆生の住を顛倒するを哀愍する爲の故なり。或は是なりと言ひ或は我が住處に非ずと言ふ、若しは城邑聚落到に更に相驚怪して、此れ我が城邑聚落田園池林に非ず、と。法師曰く、唯神力有る

【六六】 法王は佛の義なり。

【六七】 巴利本、Siva'so-pāra  
ni-taṅgā (聲聞波羅蜜の知)。



隠蔽せられて現はれず。是の故に魔王種種方便もて而も蔽ふ能はざるなり。一時佛は春曰の聲を聞くと、諸比丘馬麥を得て還りて春擣す、是の故に聲有るなり。知りて故と問ひ、知りて問はず、と。知りて故問ふとは、佛因縁有りて衆生を利益するを知り是の故に問ふなり。知りて問はずとは、利益無し是の故に問はざるなり。時にして問ふとは、若し問へば正しき時に問ふなり、是の故に時にして問ふなり。問はざるは、如來非時を知りて問はざるなり。義有りて問ふとは、義無ければ問はざるなり。二因縁有りて問ふなり、一は法を説かんと欲するが爲に、二は聲聞弟子の爲に戒を制し因縁或は經く或は重し、是の故に問ふなり。阿難よ、此の聲は何物の聲ぞや、と。阿難答へて言く、此れはれ諸比丘麥を舂くの聲なり、と。佛言く、善き哉善き哉、阿難よ、と。何を以て佛歎じて善き哉と言ふや。戒を制し法を説かんと欲する故なり。佛何難に語らく、汝輩善人なり已に勝つて未來の比丘は當に稻米の肉を覓むべし、と。法師曰く、我れ未だ此の義を解かず、如來當に是の如きの語を作すべし、阿難よ、汝等輩善人なり、飢餓時に於て能く貪心を伏す、是の故に勝てりと爲すなり。餘の護持す、是の故に勝てりと爲す。飢餓時に於て能く貪心を伏す、是の故に勝てりと爲すなり。餘の聚落中禾米豐饒にして甘果異味甚だ多し、而も往く者無く、衆中に於て一人の思ふ者瞋る者怨み言ふ者無きなり。何を以て此に住す、世尊何ぞ往きて彼の豐饒の聚落飲食得易きに到らざる、と。都て此の言無く亦怨恨せず、毘蘭若婆羅門何を以て我等の請じ此に來り夏坐して供養せざる、と。後異心欲行を思ひ利養を求めんとする者無く、亦更に相讚歎して、是の人は道を得て人をして知るを得しめ、供養を希望す、と。是の如きの言無し、各口を緘して默然たり、但一心に如來に依止して住するのみなり、是の故に勝てりと爲す。未來の比丘住して寺中に在り、飲食得易ければ憍心を生じて言く、飯は麤穀なりと、或は大熟なりと言ひ、或は大強なりと言ひ、或は粒碎と言ひ、或は酢鹹と言ふ、是の如きの言もて即ち是れ禾稻の肉を覓むるの義なり。佛阿難に語らく、汝等善人なり、

【言】 巴利本、將來の人々は「米の肉の飯」(Sattimāsa, mīn) 即ち米飯をも嫌ふべし。

【六五】 此の比丘は何々の道果を得て尊き比丘なるが故に供養をしては如何と、互に語り合ひて信者より施物を求むるの意なり、第四波羅夷の因縁談を見るべし。

【六五】 以下飯につきて不平を言ふなり。

とは、處處に行乞して麥を得て還るなり。<sup>五三</sup>麥を取りて春に擣きて食すと、老比丘に<sup>五四</sup>淨人無く、復爲に作す者無し。躬自ら行き磨りて飯を作り、或は八或は十共に作し竟りて當分にして食するなり。賢者阿難は如來の分を取りて手もて自ら磨るなり。阿難は智慧具足し食の極美味なるを作り、諸天後甘露を内れて作り竟れり。佛は受けて食し即ち三昧に入れり。此れより以後復乞食せず。問ひて曰く、是の時大徳阿難は佛に侍せしや不や、と。答へて曰く、侍せり、如來菩提樹下より起きて二十年中佛に侍する者専ら一ならず。或時は<sup>五五</sup>大徳那伽、或は大徳<sup>五六</sup>那耆多、或は大徳<sup>五七</sup>彌耆耶、或は大徳<sup>五八</sup>優伽婆、或は大徳<sup>五九</sup>沙伽多、或は大徳<sup>六〇</sup>須那訶多、是の如きの諸大徳意の樂むに隨ひて待せり、來りて樂まざれば去り或は悉く去れり。時に大徳阿難來りて待せり。問ひて曰く、國中飢儉なり。云何が一人の功徳を作し少飯を分割して諸耆僧に供ふる無きや、又婆羅門有りて世尊を請じ前夏三月復供養せざるや、と。何を以ての故に、天魔波旬の爲に一由旬内を蔽はれ、悉く一切の人民をして心に忘れて供養する者無からしめ、蔽ひ已りて去りしなり。問ひて曰く、<sup>六一</sup>如來の心に魔の蔽ふ寧ら不知らざるや、と。答へて曰く、知るなり。又問ふ、如來何ぞ舍衛・王舍城及び餘國に往きて安居を結ばずして此の國に来るや、と。若し舍衛・王舍城國を置きて正に往きて鬻單越に到り或は忉利天に上らしめんも魔王亦當に來りて蔽ふべく隱避を得べからず。何を以ての故に、此年魔王大いに忿り如來已に自ら遍觀して唯毘蘭若國の販馬人有りて安居に依るべし、と。問ひて曰く、魔王既に能く餘人を蔽ふに何の意ぞ販馬人を蔽ひて佛及び衆僧をして食するを得ざらしめざるや、と。答へて曰く、亦能く蔽ふなり。何を以ての故に、魔王已に去るの後販馬人後に至る、是れを以て蔽ふを得ざりき、と。問ひて曰く、魔王何ぞ更に爲に販馬人を蔽はざるや。答へて曰く、都てを蔽ふことを得ざるなり。法師曰く、四種の魔の蔽ふ能はざる有り、何をか謂つて四と爲す、一は朝中の供養、二は<sup>六二</sup>湯藥不<sup>六三</sup>乏、三は如來壽命、四は如來の光明なり。日月梵王の如來所に至るも光明

【五三】 Uṅkukha kottihetvā koṭṭihetvā paṇḍubhujanti. 春にて擣きて擣きて食せり。

【五四】 Kappiyyakamma.

【五五】 N'g. samāla.

【五六】 Kicchā.

【五七】 Meghaya.

【五八】 Uppavāna.

【五九】 Siggā.

【六〇】 Sannakhatta.

【六一】 巴利本との對照によりて原本に大なる誤あるを發見す。即ち中段第十六行の「善哉」より第二十九行の「是故爲勝」に至る約十四行を取りて、下段第二十三行に於ける「何以佛歎言」の後に挿入し、而して先の第二十九行の「是故爲勝」に續く「問曰知」の三字を有くべきものなるべし。かくて訂正文は左の如し、  
 ……問曰、如來心寧不知魔蔽耶  
 答曰知、又問、…佛言、善哉善哉、阿難、何以佛歎言善哉、…是故爲勝、未來比丘住在寺中飲食易得、…  
 【六二】 湯藥不<sup>六三</sup>乏とは湯藥豐富なりとの義にて、それをしも魔王蔽ふことを得ずとの義なるか、判然せず。

し、亦白骨と名く。<sup>四六〇〇</sup> 籌の如しとは、禾の始め結び秀でて而して大旱に遭ふ、根株直堅して籌の如し、是れを籌しと名く。又言く、爾らず、飢儉の時以て市井に籌す、是れを籌の如しと名く。何を以ての故に、市に臨む時強者入るを得贏者得ず、外に於て大叫す。米を糶ぐの人諸贏人を見て憐愍を生じ平等心を發し門を開きて入れ次第に坐せしむ。先づ<sup>四七</sup> 直を受取りて然る後に米を與ふ、其の多少に隨ひ籌を用ひて計數す。諸比丘自ら念言すらく、此の間飢儉にして皆悉く籌を用ひて計校す、と。時に諸比丘入りて七八聚落を経て或は少許を得、或は得ず。爾の時<sup>四八</sup> 估客北方より馬五百匹を驅り南に向ひて貨を販り、或は二三倍の利を得、利を求むるの以ての故に諸國を遍歴して次第して毘蘭若國に至り、夏四月住せり。問ひて曰く、販馬人何故に去らずして四月住するや。答へて曰く、雨水多きが故に馬行に通ぜず、即ち城外に於て馬厩を立て并に自ら屋舎を立て籬障もて都て圍らすなり。是に於て諸比丘往きて估客處に到りて乞食す。人は馬麥各五升を得たり。問ひて曰く、信の爲の故か不信の爲の故か麥を以て諸比丘に與ふるは、と。答へて曰く、信なり。販馬人聚落に入り日日諸比丘の乞食し、鉢を空しくして歸るを見、見已りて估客還りて諸同侶に向ひて如上の事を説けり。各是の念を作さく、諸比丘乞食して極大疲苦するも都て得る所無し、宜しく共に計校すべし、我等估客若し日日供へなば其の朝中恐らく周立せざらん、我等當に馬分各五升を減取して諸比丘に與へん、比丘は此の馬麥を得て便ち疲倦せざらん、我等の馬に於て甚だ損を爲さず、と。是の籌量を作し已りて諸估客住きて諸比丘所に到り禮を作して白して言く、諸大徳よ、我等の麥日日人各五升及び雜食の隨意飲食と作す所を受く可し、と。是の故に律本に説く所、日に比丘に麥を施す、衣服を著し已りて朝行きて乞食す、と。問ひて曰く、何をか謂つて<sup>四九〇</sup> 朝と爲すや。答へて曰く、且よりに中に至る、是れを朝と名く。衣服を著すと、袈裟を以て身を裹むなり。<sup>五〇〇</sup> 分衛とは、毘蘭若聚落到乞食して得ず、聚落を遍歴して都て、一人の出でて應對する者無きなり。<sup>五二〇〇</sup> 麥を持ちて寺に還る

【四六】 *Malakavutti.*

【四七】 直とは代價なり。

【四八】 *Vavujā.* 商人。【四九】 *Pubbuḅḅas' amayyā.*【五〇】 *Nivāsa'tvā.*【五一】 *Pratipatta.* 茲には分衛の義を解かず。【五二】 *Pattipattitvā ulūkaṃ iccāmahā bhāṣitvā.*

るや、と。法師曰く、此の義甚だ多し、此の中に説くべからず、修陀尼毘婆沙に於て、自ら當に之れを知るべし。今より以て去るとは、今より命終に至るまで餘師を受けず。願くば佛之れを知れ、若し人有りて刀を以て我が頭を斫斷し我れをして非佛・非法・非比丘僧なりと言はしめん、我が頭奪ら當に地に落ちんも是の言を作さじ、と。婆羅門身命を以て如來に奉託して自ら供養せんと欲して是の如きの言を作さく、願くば世尊は、當に我が請を受けよ、毘蘭若國に於て前夏三月比丘僧と與に、と。婆羅門言く、我れ今已に優婆塞と作る、願くば如來我れを憐愍して當に我が請を毘蘭若國に於て受くべし、と。如來は默然として請を受けぬ。法師問ひて曰く、佛何ぞ婆羅門の請に答へざるや、と。答へて曰く、已に世間人に應ずれば身口を以て答へん、世尊は心に忍を用つて答ふ、婆羅門を憐愍するが爲なり。佛の請を受くるを知るとは、問ひて曰く、何を謂つて請を受くると爲すや。答へて曰く、若し請を受けざれば當に身口を以て答ふべし。世尊は默然として顔色怡悅たり、是の故に佛の請を受けしを知るなり。婆羅門即ち坐より起き佛を遶ること三匝、四方に禮を作して去る、十指爪掌を合し手を又き頂上に放つて却きて行き、如來を見ざるに絶りて更に復禮を作し前を廻りて去れり。

是の時毘蘭若國極めて大飢儉とは、是の時とは、佛毘蘭若婆羅門の前夏三月(の請)を受くる(時)なり。飢儉とは、飲食得難きなり。若し人清淨至心ならざれば正に飲食有るも與へざるも亦飢儉と名く、毘蘭若國は爾らず、五穀實を結ばざるを以ての故なり。一疑とは、問ひて曰く、何をか謂つて二疑と爲すや。答へて曰く、二とは二種の心疑なり。何を二種の心疑と謂ふや。答へて曰はく、心疑ふなり、此の夏三月の乞食に於て或は得と疑ひ或は得ざると疑ふ、或は生活し得可しと疑ひ、或は生活し得可からずと疑ふ、是れを二種の心疑と爲す。白骨とは、貧窮下賤の人乞食にて得ず、餓死して屍骨を棄て曠野狼藉たり、是れを白骨と名く。又言ふ、五穀秀實せず白きこと骨の如

【四二】 Papatonsūdanī. 中阿含に當たる經典の註釋なり。

【四三】 Ajjivāṅga.

【四四】 Dubbhikkhā.

【四五】 Dvayhikkā.

【四六】 Sattupikā.

むるが如し、我も亦是の如し、と。法師曰く、婆羅門何を以て是の言を作すや、我れ今更に此の義を演べん。婆羅門の心鉢を覆ふが如く甘露味を受くるを得ず、佛今開示して甘露を受けしむ。何を以ての故に、草木の藪を覆ふが如し、迦葉佛より後は邪見草木と爲りて、正法を覆藏して人の指示する無かりき、今佛指示して知らしむるなり。路に迷ふとは、外道の邪見路爲り、妙道中に於て迷惑して善道を見ず、佛は法を以て手と爲し道を指して度脱を得しむ。愚癡闇の三界を見ざるが如きも、佛は法を以て燈燭と爲し施與して光明を得しめたり。毘蘭若婆羅門は讚歎を作し已りて心極めて清淨となり、世尊に白して言く、我れ今瞿曇沙門に歸依す、と。歸依とは、隨從と言ひ、又依止と言ふ、佛の煩惱を殺すを知るなり。次に歸依法と歸依僧とは、歸依法とは、如來は行を積みて此の法を得、更に墮落せず、若し人法に隨ひて即ち受くれば地獄餓鬼畜生に墮ちず。法とは義は受なり、又は聖道涅槃と言ふ。道とは是れ法なり。經の所説の如く、佛諸比丘に語らく、<sup>三六</sup>法不作にして(八支道)は衆法の上に有り、と。法師曰く、我れ今略説するなり。後婆羅門有りて<sup>四〇</sup>車多摩那婆と名く、歌詠もて佛を讚じ頌を作りて曰く、

欲離欲の不動の (不)愁憂法の不作の 不逆流の美味の極好の分別知の 衆法に於て最上の  
當に歸依を受くべし 四向人に布施す 若し分別すれば八有り 僧中に於て最上たり 大果報  
を獲得す 此に於て自ら歸依す 眞の優婆塞と名く。

是の如くにして婆羅門言く、願くば佛は我れの已に三歸を受くるを知れと。法師曰く、若し此に於て三歸を解くは即ち紛多を成す、若し知らんと欲する者は阿毘曇毘婆沙に於て自ら當に知るべし。願くば瞿曇沙門、我れ已に優婆塞と作るを知れ、願くば佛、我れ是れ佛の優婆塞と名けよ、と。問ひて曰く、何をか謂つて優婆塞と爲すや。誰か優婆塞爲り、誰か優婆塞爲らざる。云何の戒有りて優婆塞と爲り、心有りて優婆塞と爲り、云何が名けて優婆塞と爲し、云何が名けて優婆塞と爲さざ

【三六】「迦葉佛の出世以後は」の義なり。

【三六】法不作とは法は無爲の法なりとの義。

【四〇】 Chakkaṇṇavaka.

當來の生を言へば當來の生未だ至らず。何ぞ更に生ずる有らんや、と。答へて曰く、斷因の故に、是れを不生と名く。住すとは、梵行に於て住するなり。梵行とは、凡善人七學等と共に住するなり。此れ是れ佛は出家人を指示するなり。所作已に作すとは、四諦四道に於て所作已に竟るなり。是の故に、佛は婆羅門に語らく、我れ所作已に竟りて復還らず、と。問ひて曰く、何をか不還と謂ふや。答へて曰く、諸煩惱漏の我が所に還り至らざるなり。是の故に還らず更に精勤無きなり。如來已に觀知すること此の如し、是れを漏盡智と名く。何を以ての故に、如來は婆羅門に開示せんと欲し、佛已に三達智たる過去現在當來智を得たり。法師曰く、此の如き語は自ら稱ふべからず、何故に如來にして自ら譽むるや、と。答へて曰く、佛は世間及び婆羅門等を哀愍せんと欲する爲の故に是の語を作す、我れ聖人たり、我れ最長無上尊たり、一切智たり、我れ人の爲に禮を作さず、と。婆羅門は佛の種々の説を聞きて心に歡喜を發し、即ち佛前に於て悔過して言く、瞿曇沙門は是の如きの聖利満足有り、我れ實に瞿曇沙門を知らず、即ち是れ前生の功德具足するなり、と。婆羅門便ち自ら刻責し刻責し已りて法を説くを聞きて即ち讚じて言く、善き哉善き哉、瞿曇沙門よ、爲に法味を指示す、と。法師問ひて曰はく、何故に二たび善き哉と讚ぜしや、と。復偈頌を以て曰く、

瞋に滅に急に讚歎に 慇懃に極驚に笑ひに 信心に愁に足に美に 句句當に重説すべし。

此の中の讚歎は、何を以ての故に、婆羅門は佛の説法を聞きて心に歡喜し以て謝する答無く、自ら歌詠を爲せり。法師曰く、婆羅門の心當に是の思惟有るべし、佛の説く所の法は、其の義深遠にして其の語美味なり、善く人心に入りて心に大慈悲を生ず、甚だ悅樂を爲す、と。婆羅門佛に向ひて説きて言く、我れ鉢を覆ふが如し、佛今法を説きて我をして開くを得しむ、鉢の已に仰ぎて甘露を受くるを得るが如し、人の草木を以て珍寶を覆藏し人有り指示して知らしむるが如し、人の路に迷ひ人有り手を捉へて善道を指示するが如し、大闇處在り人有りて燈燭を施與して道を見るを得し

所の如く、佛舍利弗に語らく 比丘戎具足し三昧智慧具足し、自身正見もて轉じし餘人を教ふる是の如し、舍利弗よ、邪見も亦是の如く身口意を離れず、人の土丸を以て擲てば土を離れざるが如く邪見惡業は地獄を離れず。何を以ての故に。大罪の爲の故に。經文の説く所の如くに、佛は諸比丘に語らく、我れ惡業の邪見に過ぐるもの無きを見る、極最大罪なり。と。若し身死するとは、問ひて曰く、何をか謂つて死と爲すや。答へて曰く、死すれば罪あり地獄に墮ちて脱する時無し。又は四大壊散と言ふ。亦是更に生を受くると言ふなり。法師曰く、若し地獄を取るとは、即ち天道解脱門を塞ぐなり。又言く、若し惡道を取るとは、餓鬼・畜生・阿修羅悉く含入するなり。又言く地獄とは、鼻を初と爲し白黒自ら知るべし。又言く善道とは、人間亦是れ善道なり。問ひて曰く、天とは何の義ぞや。答へて曰く、色聲香味最も勝れたるを是れを天と名く。知とは是れ眼知なり、餘は自ら當に知るべし、我れ今略説するなり。聖眼品竟る。

無明の過去宿命を覆ふが如く、宿命の曉もて啄きて無明の覆蔽を破るなり、亦現在の墮落知の如し。漏盡知とは、阿羅漢道に於て漏を滅盡する智なり。是れを漏盡智と名く。過下置心とは、是れ觀心なり、觀心もて能く苦を知るなり。此の滅に於て過たずば一切の苦諦相貌皆悉く洞達して知るなり。又苦諦を觀す。何より起るや。集より起る。此れ即ち集諦なり。又苦滅を觀す。此れ是れ滅諦なり。滅諦に將き至るとは、即ち是れ道なり。四諦を觀じ已りて相貌是の如く正實異なる無く洞達して悉く知るなり。是の故に佛言く、我れ四諦を知り是の如く見是の如く知るなり、と。欲漏とは、欲より漏出するなり。此れ是れ果を指示し、果中に於て我れ今脱し已ると説くなり。又知心を覆ふ有り、觀じ已りて知る、我復更に生ぜず、と。是の故に律本に説く所、佛は婆羅門に語らく、我れ更に生ぜず、と。法師問ひて曰く、是れ過去の不生と爲すや。現在の不生か當來の不生か。若し過去の生を言へば過去の生は已に滅せり。若し現在の生を言へば現在の生已に生ず。若し

【四〇】 Kāyasa, bheda, paccu  
hā manopi.

【四一】 Avci.

【四二】 Āvama, bhayaṅga,  
【四三】 Citān abhinna m =  
cāh. (心を打ち下ぶり)  
【四四】 Vipassanācitta.

誘するものに入る。此の如きの人等重業を造作し重業を以ての故に天上の門閉ぢて地獄の門開くな  
 り。法師曰く、我れ今證を説かん。一聚落有りて二比丘有り、一は老一は少なり、二人聚落に入り  
 初に一家に至り、熱糜一稀を得たり。老比丘糜を得已りて是の念を作さく、我れ腹中風有り此の糜  
 復熱す、若し此の糜を服せば當に復裏の風を除かん、と。是の時人有り木の一段を持ちて門限を作  
 らんと欲して一邊に擲置せり。是に於て老比丘即ち木上に坐して糜を歠る。年少比丘は老比丘の糜  
 を歠るを見已りて薄る。摩訶羅たるもの我が羞恥を作す、と。老比丘糜を歠り竟りて、還りて寺に到  
 り已りて、老比丘は年少比丘に問ふ、長老よ、佛法中に於て得る所有りや無しやと。答へて言く、須  
 陀洹道を得ること有り、と。老比丘言く、若し是の如くば更に進みて餘道を求むるを須ひず。何を  
 以ての故に、汝は愛盡比丘を誹謗するが爲なり、と。是に於て年少比丘聞き已りて即ち悔過を作さ  
 く、大徳よ、我れ大徳に於て不善法を作せり、願くば悔過を得しめよ、と。即ち歡喜を受けて去れ  
 り。法師曰く、若し人聖人若しは大比丘を罵詈す、是の如きの言を作さく、長老よ、我今長老に於  
 て懺悔す、願くば長老受くべし、と。若し少なれば頭面もて足を禮し手を又きて是の如き言を作さ  
 く、大徳よ、此れ是れ我が過なり、大徳中に於て我れ今懺悔す、大徳受くべし、と。若し受けざれ  
 ば即ち餘方に去り、若し餘寺に至れば來りて比丘所に至り、若し老いたるは頭面とて足を禮し手を  
 又きて而して言ふ、大徳、此れ是れ我れ過なり、願くば大徳受くべし、と。若し少なれば言ふ、長  
 老よ、此れ是れ我が過なり、我れ今懺悔す、願くば長老受くべし、と。若し涅槃に入れば涅槃處に  
 於て懺悔を作し懺悔を作し已り、是の如くにして天道涅槃道門閉ぢず、即ち前の如く異なる無し。  
 邪見とは、問ひて曰く、何をか謂つて邪見と爲すや。答へて曰く、顛倒見は此れ是れ邪見なり、  
 已に邪見の形を受けて更に餘人を教へ、口惡を以ての故に聖人を誹謗す、意惡業も亦是の如し、已  
 に邪見を取る、一切の諸惡業邪見に含入するなり。邪見とは、是れ大罪業作の逆罪なり。經文説く

【10】 Uṇhayaṅga (熱き劑)。

【11】 Mahulaka. (長老)。

【12】 Maccaddhipāṇa



落・受生も亦見るなり。法師曰く、佛は衆生の初に生じ墮するを見るや不<sup>い</sup>や。答へて曰く、初に生じ墮落するを見て中間に於て見ざるなり。是の故に律本に説く所も亦是の如し。

賤<sup>二七〇</sup>とは、問ひて曰く、何をか謂つて賤と爲すや。答へて曰く、愚癡行を以て惡法を行す、是れを名けて賤と爲す、又貧窮に生るるも亦是れ賤なり、人の惡む所の賤なり。貴<sup>二七〇</sup>とは、問ひて曰く、何をか謂つて貴と爲すや。答へて曰く、慧心を以て生を受く、是の故に貴と名く、好色<sup>二七〇</sup>とは、不瞋中より來り、惡色<sup>二七〇</sup>とは瞋恚中より來る、善道<sup>二七〇</sup>とは生れて善道に至り、或は言く、多くの金銀珍寶あるを亦善道と名く。惡道<sup>二七〇</sup>とは、慳貪よりして貧窮下賤に生る、亦惡道と名く。下賤とは、飲食得難く朝暮供へず、業に隨ひて行ふ所如來悉く知る。復衆生の地獄中に於て諸楚毒を受くるを觀看し、如來見已りて是の念を作さく、此の諸衆生は何の罪根を種えて是の苦を受け日夜休まざるやと、如來觀已りて、此の諸衆生は常に惡業を作すが故に乃ち此の報を受くるなり、と。復天上を觀て諸天人の難陀園林<sup>二七二</sup>・眉沙園林<sup>二七二</sup>に於て、波留沙迦園林<sup>二七二</sup>に於て諸天人の相看遊戲するを見て、如來見已りて念言を作さく、此の諸衆生は何の福業を種えて來りて此の處に生れ天の福位を受くるや、諸善業を種えて是の如きの報を得たり、此れ是れ行業の知る所、當來を知るも亦是の如し。如來は聖眼知を以て大神通を得るなり。身<sup>二七二</sup>に惡業<sup>二七二</sup>を作すとは、問ひて曰く、何をか身に惡を作すと謂ふや。答へて曰く、惡とは雜穢不淨なり、身に惡業を作すを以て是の如し、如來は悉く口作惡業と意作惡業とを知るなり、悉く前句の説くが如く異なる無きなり。善人<sup>二七二</sup>を毀謗<sup>二七二</sup>すとは、問ひて曰く、何をか謂つて善人と爲すや。答へて曰く、佛・辟支佛・聲聞より乃至白衣の須陀洹道も亦善人と名く。問ひて曰く、何をか毀謗すと謂ふや。答へて曰く、諸善法を滅して罵詈す、此れ是れ毀謗の言なり。復餘の言有り、佛・辟支佛・聲聞は悉く是れ惡法なり非正法なり、禪定法有る無し涅槃法無し道果法無し、と。是の如く謗り是の如きの語を作すなり。或は知りて毀謗し或は知らずして亦毀謗す、悉く善人を毀

【九】 Hina.

【一〇】 Parīta.

【一一】 Svayārya.

【一二】 Dabbana.

【一三】 Suggata.

【一四】 Duggata.

【一五】 Kanda-rana.

【一六】 Ma sa de-rana.

【一七】 Pārasa de-rana.

【一八】 Kā, aducceyīta.

【一九】 Ariya. (諸善人、諸聖人。)

光明を得たり。何より得たる。皆精勤して壽命を惜まざるより之れを得たるなり。譬へば鷄子の喙を以て穀を破るが如し。佛婆羅門に語らく、我が宿命智は喙爲り、無明は前身の宿命を覆ふもの穀爲り、我れ今喙を以て穀を破り穀前に於て出づ、是の故に我れ無上智と名くるなり。宿命智品。  
一四〇。他生隨知とは、慧を以て衆生の一四五 墮と生とを知るなり、是の故に生墮知と名く。天眼を以て衆生を觀看す、如來已に波羅蜜を滿たすが故に始めて觀て即ち知る、餘人は皆修行を須ひて知るなり。  
 今我れ略説す、一五六 淨道毘婆沙にて自ら當に之れを知るべし。聖とは、問ひて曰く、何をか聖と爲すや。答へて曰く、肉眼を以て聖眼の如く異なる無し、天人行ふ所の諸善此の眼を成ずることを得、諸肉眼を離れ諸塵垢を離れて能く遠きを照す故なり。是の故に律本説く所、聖眼を以て觀るなり。慧眼とは、精勤を以て得るなり、亦聖眼の如く異なる無きなり。何を以ての故に、已に聖に於て住し然る後に得るなり。是の故に慧眼を名けて聖眼と爲す。何を以ての故に、身を以て聖に依止するが故に、聖の光明を得て心の光に攝するが故に遠觀を得るなり、石壁を徹通して眞明の如く異なる無きなり。是の故に清淨の慧眼を以て衆生の生・墮落・受生を觀るなり。是の故に外道梵志は墮を見て生を見ざるが故に斷見を生ず。又外道有り生を見て墮を見ざるが故に常見九衆生居を生ず。佛は常見も亦觀じ斷見亦觀す。是の故に律本に説く所、慧眼を以て衆生の墮と生とを見るなり。極淨とは、如來は十一煩惱を離る、是の故に極淨と名く。經文に説く所の如く、佛は一六〇 阿耨樓陀に語らく、狐疑は是れ心の煩惱と知り已りて之れを棄つ、心を攝せざるは是れ煩惱・睡心・眠心も亦是れ煩惱・驚喜施心・大心・過精進心・極柔心・極多言心・不分別心・極觀色心、是の如きの諸煩惱心、阿耨樓陀よ、此の十一煩惱は、如來極精勤の故に此の煩惱を離る、若し我れ色を見て光を見ず光を見て色を見ず、と。是の如きを初と爲して如來已に十一煩惱を過ぎ、亦人眼に過ぐるなり。是の故に律本に説く所、聖眼淨の世間の肉眼を過ぐるものを以て觀るとは、衆生の肉眼の如く異なる無く、衆生の墮

【一四〇】 *Chūtipapāhāṅga.*

【一四五】 *Cūṭi २ nīpāṭa.*

【一五六】 *Vasuddhi-maṅga.*

【一七〇】 *Dābba.*

【一八〇】 *Amuraddha.*

悉崩塌し、若し興盛すれば亦俱に成立す。我れ今略説す。<sup>一</sup>淨道毘婆沙に於て自ら當に知るべし。是の如く佛は菩提樹下に於て一切智を得、一劫二劫に非ず、是の如く<sup>二</sup>拔咤劫皆悉く之れを知るなり。<sup>三</sup>若しは處に生るとは、問ひて曰く、何をか謂つて若しは處に生るとは、若し處の壞劫の時、或は天上に生れ或は人間に入り或は化生し胎生し或は濕生す、是の如く次第して悉く知るなり。此れ是れ我が姓、此れ是れ我が父母の名なり、我が名或は迦葉、姓或は婆羅門、種或は利利種なり、苦樂、是の如し或は白く或は黒し、飲食是の如し粳米麥粟、樹木甘果美香の味、身口意の業作是の如く行ふ、壽命長短是の如く、世間より上第一天に至り乃至梵天に、生を受くるに是の如く展轉す。後に兜率天に生れて一生補處なり。兜率に於て天人と姓を同じくし、<sup>四</sup>斯多措多漢に白旗天人と名くと名く、身は黄金色にして飲食は甘露に天の樂を受く、壽命五十七億六萬世間歳なり。天宮より下りて白淨飯王家に託生し摩耶夫人に於て胎を受く、過去世の一切の生處・種・姓、形を受くるの好醜。貧富貴賤相貌、是の如き皆悉く之れを知るなり。法師問ひて曰く、佛一人知り餘人も亦知るや。答へて曰く、餘人も亦知るなり。辟支佛・聲聞・外道梵志各分別を寫し、外道梵志は四十劫を知り此の外を知らず、智慧狹劣なるが故に遠く知るを得ず、正に受生を知るのみにて餘は一切悉く知る能はず。何を以ての故に。狭劣の爲の故なり。大阿羅漢は八十人有り十千劫を知り、<sup>五</sup>二上阿羅漢有りて一阿僧祇劫又は十千劫を知るなり。辟支佛も亦一阿僧祇劫又は十千劫を知るなり、此れ是れ所行に隨ひて知るを得るなり。佛の知る所は窮盡すべきに非ず。外道梵志は次第に知るを得。若し略知を懸けん<sup>六</sup>と欲せば自ら辨ずるに能はず。譬へば盲人の行くに次第を須ひて得るが如し。若し次第せざれば是處有ること無けん。聲聞の知は兩頭合するを得。辟支佛も亦是の如し。諸佛の知は隨意に得。無數劫中より上下反覆して悉く知るを得るなり。此れ是れ我れ知る、婆羅門よ、とは、佛婆羅門に語らく、我れ菩提樹下に於て無上智慧を得て即ち過去無央數劫を知る、我れ今無明の闇滅して慧の

【一】 Visuddhi-magga.

【二】 Amutrāṣiṇ.

【三】 Sotakotṭh.

し彼の家に死す、更に彼の家此の家より墮ちて離れ、此の家より往きて彼の家に生ると自ら智慧を用ひて一一悉く分別して知る、是の如く自ら宿命過去を識る、律本の説く所の如し、宿命智を識り、識るを以ての故に、前身の所住處を知り、生を受くる皆悉く識る、或は一生二生と是の如く展轉して心知りて之れを識る。佛の波羅蜜に到るが如く、已に復調伏有らず、心下して識る、初學の人作し已りて然る後に識るなり。我れ今略説す。淨道毘婆沙に於て自ら當に之れを知るべし、此の中律本に隨ひて説くなり。一生とは、問ひて曰く、何をか謂つて一生と爲すや。答へて曰く、一過胎に入り乃ち死に至る、是れを一生と名く。是の如く次第して乃ち無數生に至るなり。三抜劫とは、(漢に劫滅と言ふ)、問ひて曰く、何をか謂つて無數三抜劫と爲すや。答へて曰く、次第して滅す、是れを三抜劫と爲す。毘拔夷劫とは、(漢に劫成と言ふ)、問ひて曰く、何をか謂つて毘拔夷劫と爲すや。答へて曰く、次第して生ず、是れを毘拔夷劫と名く。三抜劫を取るとは、三抜劫夷劫に含入するなり、是れ叔夷の根なり。若し毘拔劫を取るとは、即ち毘拔夷に入るなり、是の劫心下して識るなり。經文に説く所の如く、佛は諸比丘に語らく、四阿僧祇有り、何をか謂つて四と爲すや、三抜陀・三抜叔夷・毘拔陀・毘拔叔夷なり、と。何をか三抜陀と謂ふや。三三抜陀有り。何をか謂つて三と爲すや。火三抜陀・水三抜陀・風三抜陀なり。三三抜陀處有り。阿婆沙維天・修婆緊那天・卑脅破羅天なり。若し火三抜陀起る時阿婆沙維天より火を下して燒盡す。若し水三抜陀起る時修婆緊那天より洪水を下して沒盡す。若し風三抜陀起る時卑脅破羅天より下して飄盡す、廣さ一佛境界なり。法師問ひて曰く、佛境界とは云何。答へて曰く、生境界・滅境界・知境界なり。問ひて曰く、何をか謂つて生境界と爲すや。答へて曰く、十千世界なり、若佛生るれば十千世界皆悉く震動す、佛の威徳は百億世界なり、若し佛寶呪・聚呪・他閻呪・阿訛呪・無羅呪を説き、聞きて従はざれば即ち風を出して百億世界の外に落つるなり。知境界は度量すべからず、佛の三境界は滅境界生境界と皆

【六】 Samivāṇa-kappā.

【七】 Vāṇiṇa-kappā.

【八】 Samvāṇiṇi.

【九】 Vāṇiṇi.

【一〇】 呪は Paritta の譯なり。Ratana-Puṭṭi, Khanda-  
ṭṭi, Dhammā-ṭṭi, āyā-ṭṭi, etc.

是の故に禪を以て通地と爲す。又有り、八三昧を作し已りて滅諦三昧に入り已りて七日滅盡定に入る、此れ世間涅槃なり。我れ七日の樂を取らんと念すと、此れ是れ滅諦地なり。人有り八三昧に入り禪定より樂まず、我れ梵天に生れんと欲すと、此れ是れ入生地なり。佛は第四禪定に入り菩提樹下に於て三昧より起り、如來は地禪を觀す、亦通地と言ふ。亦滅諦地に入り、二び一切法世間法聖利法に入れり、法師曰く、今略説を取る是の如し、第四禪定の次第自ら當に知るべし。此の法を以ての故に第四禪定に入り三昧一心語を以て、是の故に淨と言ふなり。律本の所説の如く已に捨識淨なり。問ひて曰く、何をか謂つて淨と爲すや。答へて曰く、白にして黒からず、亦光明と言ふなり。樂に因るが故に、欲を離れ諸煩惱を離れ已に離れ竟れば心即ち清白にして用に隨ひて能く堪ふ。何を以ての故に、已教授して柔ならしむるが故に極處に至るなり、經文の説く所の如し、若し心已に柔なれば用に隨ひて堪ふる所、譬へば生金の次第に鍛成して柔なれば已に用に隨ひて堪ふる所、若し種種の瓔珞を作らんと欲せば之れを打ちて碎けず、心も亦是の如く遺る所に隨ふなり。經文説く所の如く、佛は諸比丘に語らく、我れ一法の心の如くなるを見ず、調伏<sup>ニ</sup>一過に非ず柔辱すれば用を施すべきに堪へ極淨にして住す、已に住するが故に名けて不動と爲す、精進の爲の故に懈怠に非ず、動かすべからず、一心に攝め已りて掉心の動かすべきに非ず、智慧もて攝め已りて無明の蔽ふべき非ず、識の爲に攝する所、妄の辱かしむべきに非ず、光明の攝する所、煩惱暗の障ぐる所に非ざるなり。此の六法の攝する所、動轉すべからず。是の如し心八支に入り已りて隨所任に堪え諸法を分別するなり。第四禪定三昧を以ての故に一心を得已る。一心の故に諸蓋遠離す、心に垢濁無く念思已に過ぎて心清淨を得、智慧を得るが故に一切の諸蓋覆蔽を得ず、念無きを以ての故に即ち不動に至る。煩惱を去り已りて亦不動と名く。此の句是れ修多羅中に説く、自ら當に之れを知るべし。宿命智とは、通地より生ず、宿とは過去世の陰なり。住とは、此の家に生れ彼の家に生る、此の家に死

【五】一度に非ずの義なり。

昧を以ての故なり。第三道の邪見の如きは爲に諸法初て滅す、此れ第三道を讚歎するなり。此の中も亦復是の如し。問ひて曰く、何をか謂つて諸法を爲すや。答へて曰く、瞋恚・愚癡を初と爲す、是の如く自ら當に知るべし。亦第四禪定の如きは苦樂心を初と爲し、樂の起るに因りて欲を生じ苦の起るに因りての故に瞋恚を生じ愚癡起るが故に樂心を滅す、是の故に第四禪定に於て極めて遠し、是れを不苦不樂と名く。問ひて曰く、不苦不樂の其の相云何。答へて曰く、樂を捨て不樂を捨つるなり。問ひて曰く、其の味云何。答へて曰く、苦を捨て樂味を捨つるなり、亦不當味と言ふ。捨識淨とは、問ひて曰く、何をか捨識淨と謂ふや。答へて曰く、捨とは識をして淨潔ならしむ。此れ是れ第四禪定は識淨潔なり、識淨潔にして即ち三識を生ず、悉く是れ捨の所作にして餘法の作すに非ず、是の故に律本に捨識淨潔なりと説くなり。譬へば月光の雲有りて之れを覆ひ其の光明らかならざるも雲除き去りて月即ち光明淨潔なるが如し。此の中の思樂も亦是の如し、思樂離るれば識即ち淨潔なり。問ひて曰く、前の三禪定有りや無しや。答へて曰く、有り。問ひて曰く、何ぞ識を出さざるや。答へて曰く、思の爲に初に覆はる、是の故に出でざるなり。又第四禪定の捨は即ち是れ夜識なり、即ち是れ月の滿ちて理合すれば然る後に月の光明を顯すなり。第一禪定の如きは五支有り、亦第四禪の如きは三支の捨識一心有り。廣説に三有り、略説に二有り。經中の所説の如く、何の時二支を起すや、是れ第四禪定中二支を起すなり、と。禪定第四品竟る。此れ是の第四禪定とは、歡地を作さんと欲する有り、一心を欲する有り、又通地を作さんと欲す(る有り)、滅諦地を欲する有り、入生を欲する有り、愛盡人は一心を求むるなり。何を以て禪定に入り一心を得るや。我れ樂しく一日を住せんとて即ち<sup>三</sup>迦私那を作し已りて<sup>四</sup>八三昧學を起す。凡人は三昧より起り已りて一心諦諦に我れ觀すと、是れを觀地と名くるなり。復人有り八三昧を成じ已りて通禪地に入り已りて三昧より起り已りて而して神通を作し或は一身を千萬身に作す、是の如く次第に自ら當に知るべし、

【三】 Upekkhānti-pariṇandaṃ.

【三】 Kāraṇa.  
【三】 Attha samāpatti.

## 卷の第五

樂を棄て苦を棄つとは、問ひて曰く、何をか樂を棄て苦を棄つと謂ふや。答へて曰く、四禪定中に於て樂心苦心を棄つるなり。又言く、名樂名苦を棄つるなり。問ひて曰く、樂心苦心は第四禪に於て何時に棄つるを得と言ふや。答へて曰く、第四禪定門中に於て棄つるなり。問ひて曰く、何處に身苦滅盡するや。答へて曰く、經に説く所の如く、佛諸比丘に語らく、欲を離れ清淨にして即ち第一禪に入り苦此に於て滅すと。問ひて曰く、苦心樂心何處に於て滅して餘り無きや。答へて曰く、修滿中に於て。佛諸比丘に語らく、第四禪定に於て滅盡して餘り無けん、苦と樂と喜と悉く禪定門に於て滅して餘り無けん。何を以ての故に、初禪定に念思未だ離れざるが故に心苦なり、念思滅すれば苦も亦滅す、亦第二第三第四禪定の如きなり、念を初と爲して次第に滅するなり。喜は第四禪定に於て滅盡し、樂は第四禪定に到り、樂に入りて住し捨起りて樂に過ぎざるなり、是の故に苦は第四禪定中に於て滅盡して餘り無けん、是れを不苦不樂と謂ふ。此の法極めて細かにして意を以て取る可からざるなり。何を以ての故に、譬へば惡牛を牧者之れを捉へて得ざれば乃ち立ちて欄を作り群を驅りて欄に内れ一牽き出して次第にして至る、惡牛に至りて此れ即ち是れとて然る後に捉ふるを得るなり。佛も亦是の如し、先づ樂を取るが故に一切法に入り、入り已りて次第に出づ、此れ是れ不苦・不樂・不苦心なり、此れ是れ不苦不樂受なりと。問ひて曰く、此の不苦不樂捉ふるを得べしや。答へて曰く、捉ふるを得べからず。又問ひて曰く、上句何を以て得捉と云ふや。答へて曰く、名を以て其の相を知るが故に、猶し捉得の如し。語相此の如し自ら當に之れを知るべし。經文の説く所の如く、四緣有り、長老、不苦不樂を以て名辨脫を以て三昧を以ての故に、苦樂を棄除し即ち第四禪定に入るなり、長老、此れ是れ四緣なり、不苦・不樂（を以て）、名辨脫を以て三

【一】 Ceto-vimutti 心解脱。

謂つて身と爲すや。答へて曰く、名色身なり。名色身を以ての故に樂を知るなり。何を以ての故に、樂の名色身と合すれば兩理相合して極めて美味と爲る。知を以て美味を以て相著するが故に知起りて之れを覺る、是の故に身を以て樂を知るなり。善人言く捨にして思有り樂に住すとは、問ひて曰く、何をか謂つて善人言くと爲すや。答へて曰く、佛・辟支佛・聲聞は第三禪人の爲に第三禪の因縁を説くなり、是れを善人言はくと名くなり。何を謂つて言くと爲すや。答へて曰く、視を開き爲に説き爲に分別するなり、亦是讃歎と言ふなり。問ひて曰く、何をか謂つて捨にして思（有り）樂に住すと謂ふや。答へて曰く、第三禪定に入らんと欲するが爲の故なり。云何が入るや。極樂の爲の故に、極樂美滿を以ての故に第三禪定に於て之れを捨つるなり。喜をして止めて起さざらしむるなり、是れを思有りと名く。何を以ての故に、「爲に」善人の念する所、樂に入る所、樂純にして無雜、是れ善人の讃歎する所なり。是れ義本に捨にして思（有り）樂に住すと説くなり、善人の讃歎する是の如し。第三禪に入るとは、第一第二に入るが如く第三禪も亦是の如し、異なる所は第一・二・五支有り第二に四支有り、第三に二支有り、經本の説く所の如し。問ひて曰く、何時に二支第三禪定中に出づるや。答へて曰く、樂一心なり。此れ第三禪品竟る。

【100】 Yath' eva arya' saik-  
khanṭi upakkhato satimā  
sukh' v'harī.





言ふなり。又言く、一相とは念・思已に離るなり。亦無雙と言ふ、是れを一相と名く。問ひて曰く、一法相とは、何を以て名けて一法相と爲すや。答へて曰く、三昧是れなり。問ひて曰く、何をか謂つて三昧と爲すや。答へて曰く、一心にして二無きなり、亦定と言ひ、亦不動と言ふなり。是の故に第二禪は一相なり。何を以ての故に、名と爲すが故なり。問ひて曰く、何をか謂つて名と爲すや。我に非ず亦生氣に非ず、是れを名と名くるなり。問ひて曰く、初禪に清無きや。答へて曰く、有り。若し爾れば初禪も亦一相と名くべし、何を以て止めて第二禪を名けて一相と名くや。答へて曰く、念・思の動く水動きて浪起り面像を見ず、亦第一禪の如し、念・思有るの心清かならざるが故に、是れを非一相と名く、何を以ての故に、三昧明かならざるが故なり。問ひて曰く、第二禪の三昧何を以て獨明了なる。答へて曰く、心淨の爲の故に。三昧より喜樂を生ずとは、此れ是れ初禪定三昧より喜樂を生ずるなり、此れ是れ第二禪定なり。第二とは數なり。初禪定に五支有るが如く、第二禪定に四支有り。何を謂つて四と爲す、一は清、二は喜、三は樂、四は一心なり、若し廣説すれば四有り、略説すれば三有り、經文説く所の如し。何の時に三支の喜樂一心を起すや。法師曰く、我れ今一句を證す、餘は自ら當に知るべし。此れ是れ第二禪定品竟る。

喜を離るとは、問ひて曰く、何を謂つて喜を離ると爲すや。答へて曰く、喜を薄くす、亦喜を過ぐると言ひ、亦喜を滅すと云ふなり。是の時念・思滅し已りて喜又更に起るなり。問ひて曰く、第二禪中以て念・思滅し已りて喜ありと論じ、何故に更に重ねて説くや。答へて曰く、第三禪を讚めんと欲するが故に之れを説く所以なり。何を以ての故に、譬へば第三道の邪見滅せざるが如く、初須陀洹道に於て以て滅するも今第三道中に於て又説くなり。何ぞ讚むるを爲すや。第三道の故に、此の中亦復是の如し。捨にして住すとは、何を謂つて捨と爲すや。答へて曰く、捨とは、是れ平等見・不偏見・不黨見・恒・大・健・捨なり、是れ第三禪なり。又曰く、捨に十種有り。問ひて曰く何を

を以ての故に道を成ず、果を以て滅諦を觀ず、是の故に禪定を名けて觀相と爲す。律中説く所なり。問ひて曰く、何を謂つて初禪と爲す。答へて曰く、念有り思有り喜有り樂有り定有り、是れを初禪と名く。人の物有るが如く、人の眷屬有るが如く、物を置き已り眷屬を置き已りて餘名有りや無しや。答へて曰く、餘名無し、禪定も亦是の如く、念を置き思を置き喜を置き樂を置き定を置きて更に餘名無し、即ち是れ禪定なり。譬へば軍陣に人兵象馬攻具有りて之れを名けて軍と爲すが如く、人兵象馬攻具の散大しては即ち軍の名無し、禪も亦是の如し。上句の五法を置きて即ち禪定の名なきなり。入るとは、至るなり亦成就すと言ふなり。住すとは、菩提樹下に於て禪定を以て而して住するなり。佛は菩提樹下に於て坐して何等を觀ぜしや。出息入息を觀ぜしなり。問ひて曰く、餘禪有りや無しや。答へて曰く、亦有りと。法師曰く、禪定の法は、靜道經中に於てせり。我れ若し廣說せんも其の義深遠にして則ち紛紜を爲す、阿毘曇毘婆沙に於て汝自ら當に知るべし。今説く所は正論毘毘婆沙なり、餘は稍略説すべし、是れ禪定第一品なり。

念・思を滅すとは、念・思の此の二法を過ぎて第二禪定に入り第二禪起る、此の二法即ち滅するなり。何を以ての故に、爲に二大支を過ぐるが故に名けて第二禪定と爲す。又言く、第二禪定中に初禪定の法無し、餘法有り、初禪定中觸法を初と爲し、此の中二大支已に過ぎ即ち第二禪定の法を得るなり。是の故に律中説くなり、念・思を滅して第二禪定に入ると。内法とは現なり。問ひて曰く、何を謂つて現と爲すと。答へて曰く、現とは身より生ずるなり。清とは無垢なり。禪も亦清と名く。何を以ての故に、青衣の如し、青色有るに因りての故に青衣と名く、禪も亦是の如し、青法有るに因りての故に之れを清禪と謂ふなり。問ひて曰く、何を以て定清と名くや。答へて曰く、念・思は是れ動の根なり、念・思已に滅すれば即ち清淨と名く。一相とは一法起るなり。問ひて曰く、何をか一法起ると謂ふや。答へて曰く、爲に念・思を廢さるが故に是れを一法相と名く、亦無上と

【31】 Viññāḍḍhi-magga.  
 脫道論に當る。

解

句は四不善心起る。是の如く欲中清淨、惡に於ても亦清淨なり。念・思とは、何を謂つて、念と爲すや。答へて曰く、動轉なり。何を以て動轉するや、觀處に於て初に心を置く、是れを念と名く。問ひて曰く、何をか謂つて、思と爲すや。答へて曰く、諸禪人心を以て觀處中に置き心觀處に徘徊するなり。又言く、思とは研心・著心・連心・なり。譬へば鍾聲の如く、聲初に大に後に微なり、初の大聲は念の如し、後の微なるは思の如し。鳥の翔るが如く、初に動き後に定まる、動は念の如く定は思の如し。蜂の華を採るが如く、初に至るは念の如く、後に選擇するは思の如し。初禪に五支有り、何をか謂つて五支と爲す、一は念、二は思、三は喜、四は樂、五は定なり、是れを五支と爲す、猶し大樹の華有り實有るが如し。亦初禪の念有り思有りて靜より起くるが如し。問ひて曰く、何をか謂つて靜と爲すや。答へて曰く、五蓋を離る是れ靜と爲す。喜と樂とは、喜は滿なり、何をか謂つて滿と爲すや。身心喜に滿ち怡悅邊味是れ喜なり。樂とは、二苦なる身苦心苦を棄除す、是れを名けて樂と爲す。樂とは其の想味に著くなり。又問ひて曰く、何を謂つて喜と爲すや。答へて曰く、心肥壯に其の想希好なり、是れを名けて喜と爲す。樂は得て而して之れを受くるなり。又言く、兩法相離るを得ず、若し喜有る者は則ち樂有り、樂（有れば）則ち喜有り、喜は行陰を舍入し、樂は受陰を舍入す、人の道を涉り渴乏するも水無し、水處有りと聞きて即ち喜心を發す、是れを名けて喜と爲す、到り已りて水を飲み洗浴す、是れを名けて樂と爲す。初禪定とは、初とは第一禪なり、定とは、善く燒くなり。亦言ふ、禪師觀する所の法なりと。何を謂つて善燒と爲す。答へて曰く、極めて能く覆蓋を燒くなり。又は煩惱を斷つと言ひ、亦是れ見と言ふなり。何を謂つて見と爲すや。答へて曰く、法相を觀見し威儀・八三昧法を接取するなり。何を以ての故に、迦師那阿攪摩那「漢に三十八禪定と言ふ」の相、迦師那阿攪摩那を觀るが故に名けて禪定と爲す、此れ是れ道果を見る。何を以ての故に觀相の爲の故に。何を謂つて觀相と爲すや。無常を觀するが故に、觀する

【八六】 Vitakka.

【八七】 Viññāna.

【八八】 Jhānaを jhī(燒く)より成立するものとす。

【八九】 Atha Samāpattiyo 八背捨 八解脱。

【九〇】 Kāśāya ārammaṇa, 十遍處定の對象となるものをいふ。



婆羅門の眠を視て甘露の法味を服せしめんと欲し爲に法を説けり。是の時婆羅門の心中清淨にして譬へば虚空の諸雲翳無きが如く、亦日月の諸闇冥を照らすが如し。如來は種々の方便を以て便ち教化して知らしむるなり。如來自ら稱すらく、我れ已に無上智慧を得て常に涅槃に住す、と。婆羅門に向ひて言く、汝の老死近きに至る、我が所に來り到れ、汝に於て實に獲る所有らん。何を以ての故に、譬へば鷄卵の或は八或は十或は十二なるが如し。問ひて曰く、何を以て三種に數を分別するや。答へて曰く、此れ是れ何を足すなり。亦文字をして美滿せしむるなり。鷄母卵に伏し隨時に廻轉す。伏すとは、兩翅を以て覆ひ生れんと欲する時に至り眼に光明を見嚙を以て殻を啄き出で已りて翅を鼓きて鳴喚す、前まへに出づるは大と爲すや小と爲すや。婆羅門答ふ、前なる者大と爲すと。佛言く、我も亦是の如し、何を以ての故に、無明の殻裏三界を覆障す、我れ智慧の嚙を以て無明の殻を啄き、前に三界を出でたり、此れ誰か大誰か小なる。答へて言く、瞿曇即ち大なり、と。餘の後句は義無し、自ら當に知るべし。世門中一なり、一とは二無きなり、三藐三菩提とは、無上菩提なり。問ひて曰く、何を謂つて無上菩提と爲すや。答へて曰く、若し人須陀洹道に在りて須陀洹果を問へば即ち爲に之れを説く、乃至阿羅漢道に在りて阿羅漢果を問へば即ち爲に之れを説く、聲聞・辟支佛・佛道の如きは問に隨ひて答ふるなり、故に無上菩提と名く。是の故に我れ最大なり。鷄母卵に伏し隨時廻轉す、佛は菩提樹下に在りて四諦法・苦・空・無常を觀するなり。佛は婆羅門に語らく、我れ正勤精進して無上最大を得たり、懈怠放逸心は非ず、我れ勇猛正勤精進を以てし、菩提樹下に於て四精進を以てせり。何をか謂つて四と爲すや。一は正、二は不急、三は不寛、四は不置なり。不柔とは不住なり。起心とは所觀處に於て行ふなり。不退とは不疲勞なり、三昧心とは一心なり。又言く、善く心を置き三昧の爲の故に即ち一心を成じ過ぎず逸せず。此れ是れ初善法なり。此の法を以ての故に初禪定を得るなり。初禪定より次第して三達智に至りて極を爲す。佛は無上法に出

て佛と爲すをや、云何汝の爲に禮を作さんや、若し我が禮を受くる者は頭即ち地に墮つべし、是の故に汝は佛處に於て禮拜を希望する勿れ、と。是の婆羅門は瞶瞶知る無し佛に向ひて是の語を作す。婆羅門言く、若し是の如きは色無味なり、何を以ての故に、色有るのみにて實は味無しと。佛は婆羅門を調伏せんと欲するが故に答へて言く、汝は無味なりと言ふ、實に無味なり、何を以ての故に、世間人の如きは色・聲・香・味・觸、此れを以て味と爲すも、如來は此れに於て已に斷ず、譬へば多羅樹を斷ちて永く復生ぜざるが如しと、婆羅門言く、若し是の如きは便ち貢高と爲すと。佛は答へて言く、汝の語に因る故に即ち貢高有り、何ぞ我れ貢高なりと謂ふ。過去三世の諸佛は世人の爲に禮を作さず、我が種も是の如し、是の故に貢高たり。婆羅門言く、若し是の如きは便ち無所作なりと。佛は答へて言く、汝の語る所の如く我れ實に不作たり。何ぞ不作と謂ふ、我れ偷盜・妄語・欺誑・淫欲諸惡業等の身口意業を作さず、我れ悉く爲さず、故に不作と名く、と。婆羅門言く、此の人便ち自づ其の種を斷するや、と。佛は答へて言く、實に爾り、何を以ての故に、三界中一切の種々の諸煩惱、我れ皆以て斷するが故に斷種と名く、と。婆羅門は罔然として何を以て答ふべきかを知らず、更に改めて語らく、此の人は可薄不淨なりと。佛答へて曰く、我が意の如きは實に不淨有り、人有り心口を縱にして惡を爲す者此れはれ可薄不淨なり。婆羅門便ち悲りて言く、此の人亦我か語を聞き事に隨ひて而して之れを滅すと。佛又答へて曰く、三界諸煩惱中我れ實に已に滅すと。婆羅門又言く、此の人念す可きあり共に語るに堪はず、と。佛答へて曰く、實に此の如き有りて我も亦又念す、諸愚癡人甚だ憐愍すべし、恒に惡業の爲に善を修するを念ぜずと。婆羅門便ち瞋恚を生じて罵りて言く、此の人當に日夜眠らず文章を思求して世間人を窮す、と。佛答へて曰く、實に此の如き有り、何を以ての故に、我れ胎眠に入らざるが故に、亦天上の眠に入らざるが故に、故に不眠と名くと。是に於て婆羅門は八事を以て佛を譏り已れり。如來法王は憐愍心を以て

【七三】 Anasujjo.

【七四】 Akiriyavālo.

【七五】 Jaganhoi. (憐愍).

の所に到り坐するに六法を避け然る後に坐すべし。何をか六法と謂ふや。一は極遠、二は極近、三は上風、四は高慮、五は當眼前、六は在後。問ひて曰く。遠く坐するは何ぞ過ぐるや。答へて曰く。若し共に語らんと欲するも言聲及ばざればなり。大きに近きは何ぞ過ぐるや。答へて曰く。宿徳に觸忤すればなり。上風何ぞ過ぐるや。答へて曰く。身氣臭きが故なり。高慮何ぞ過ぐるや。恭敬せざるが故なり。當前何ぞ過ぐるや。視瞻難きが故なり。後坐何ぞ過ぐるや。答へて曰く。宿徳と共に語るに迴顧すること難きが故なり。婆羅門は此の六法を離れて坐するなり。是の故に律中に説くらく、却きて一面に坐せりと。沙門とは、煩惱を伏するなり。又は煩惱を却くと言ひ、又は息心と言ふなり。婆羅門とは、世間の眞婆羅門には父母雜らず。長者とは、身體長大、亦年紀長大なり。又言く、威徳有る、是れを長者と名く。財富者も亦長者と名く。大老とは、頭髮墮落するなり。又生と言ふ、又子孫展轉相生するなり、是れを老と名く。朽邁とは、皮膚皴皺し言語錯謬す、是れを朽邁と名く。年過とは、生來已に二三の王代職を経て猶故生存在す、是れを年過と名く。延壽とは、年百歳を過ぐる、是れを延壽と名く。至年とは、是れ最後年なり、是れを至年と名く。咄、瞿曇沙門何を以て作すとは此れ是れ婆羅門の語なり。婆羅門は佛所に到り、佛の起きず爲に禮を作さず牀座を施さざるを見て、故に此の言を作せり。我れ聞く所の如く今正に如來を見るのとて、自ら身を稱せんと欲して餘人を下す。佛は慈悲心を以て而して婆羅門に答ふ、我れ「見ざりき」佛の林中に於て生るゝ時地に墮ちて北に向ひて行くこと七步、自ら百億萬の天人・梵・魔・沙門婆羅門の我が禮を受くるに堪ふる者無きを見て、觀看し已りて自ら唱言すらく、天上天下唯我れ尊と爲すと。梵天は菩薩の唱ふるを聞き已りて即ち手を叉きて言く、菩薩は三界に獨尊にして過ぐる者有ること無しと。菩薩は聞き已りて師子吼を作さく、唯我れ獨尊なりと。佛は婆羅門に語らく、爾の時我れ未だ道を得ざる時に三界に已に獨尊たり、何ぞ況や今に於て衆善功德あり、我れを拜し

【七】 Jīṇṇa(長老)。

【八】 Mahabala。

【九】 Yuddha。

【十】 Adbhūta。

【十一】 Vayo ampuṭṭa。

【七】 「見ざりき、佛の」の語は誤りて入りしもの如し。佛の毘尼園に於て生れし時直に十方を遍觀せしも自身に比肩すべき者を一人も佛は「見ざりき」となり。さればこの譯文は「我れ林中に於て生る時云云」と訂正して「見ざりき、佛の」の六字を省くべきなり。



何を以ての故に、如來は法を説くに梵行法梵行道を種種の方便を以て開示して知らしむるなり。此の説義有り、是れを義善と名く。又言く、善義とは句なり。亦言く、開示とは、亦分別と言ひ、亦不覆藏と言ふなり。連句相續して斷たず、是れを善義と名く、善字とは、能く深義を持し深義を指示す、是れを善字と名く。法辯・義辯・辭辯・樂說辯は唯聰明の人能く此の理を知るなり、愚夫の能く解すべきに非ず、其の義深遠にして唯智者のみ能く別つ、是れを善字と名く、美滿具足とは、義既に美滿す、具足とは、義既に美滿して假ならず畢足す、故に具足と名く。梵行を開示すとは、問ひて曰く、何をか謂つて梵行と爲す。答へて曰く、梵天人此の法を所行す、故に梵行と名く。何を以ての故に、梵行を開示するは初善、因縁有る故に中善、義顛倒せざるが後善なり、聞く者歡喜して隨ふ、是れを梵行を開示すと名く。問ひて曰く、何を以て美滿と名くや。答へて曰く、戒を初と爲すの五法聚、是れを名けて美滿と爲す。義之れ不雜、是の故に淨と名く。如來衆生の爲に法を説くに供養を貪らさず、是れを淨梵行者と名く。佛・辟支佛・聲聞の行ふ所、是れを梵行と名く。善き哉、是の如きの行相往きて問訊すべしと。問ひて曰く、何をか謂つて善き哉と爲すや。答へて曰く、衆善將つが故に善き哉と名く。亦言く、安樂を將つが故に是れ善き哉と名く。是の如きとは、以て句を足すなり。行相とは、行とは所行人に過ぐ、相とは、相貌具足するなり。往きて問訊すべしとは、往きて佛を観るべし。問ひて曰く、何をか謂つて觀ると爲すや。兩眼を以て視るなり、之れを謂つて觀ると爲す。是に於て毘蘭若婆羅門は是の思惟を作し已りて往きて佛所に到り共に相勞問す。婆羅門は佛に問ふらく、四大堪へ忍ぶや不や、聲聞弟子少病少惱四大輕利なるや不や、安樂に住するや不やと。是れを勞問と名く。身は婆羅門と共に相問答し義味次第に心中歡喜憶持忘れず、問訊し已りて却きて一面に坐するなり。却くとは、猶し日の轉するが如し。坐すとは、身體を地に布くなり。一面とは、一邊に在るなり。智慧の人往きて宿德

【六五】 Sāthah abyaññamh.

【六六】 これ四無礙辯なり。

【六七】 Kevāḷaparipunnāh.

【六八】 Bṛhmuṇḍarīyaṇa paka-  
ṇāḥi.

【六九】 Paṭṭe-dhammakkham-  
mā. 戒・定・慧・解脫・解脫知  
見を言ふか。

【七〇】 Purandubhāh.

【七一】 Sāthm.

又婆伽婆とは、婆伽は三界なり婆は吐くなり、三界の煩惱を吐くが故に婆伽婆と名く。世間に天人梵魔沙門婆羅門有り。是れを世間と名く。天人とは、六欲天人なり。魔とは、六天なり。梵とは、富樓天なり。沙門婆羅門とは、佛法の怨家なり。又天人とは、世間の諸王も亦天人に入るなり。又天人とは、欲界の天人を舎取し、魔とは、天魔界を舎取す。梵とは、無色梵天界なり。沙門婆羅門とは、世間の四部衆を舎取するが故なり。爾る所以のものは、上下を收取して悉く如來の功德に入れ、悉く能く此の如きの諸處に通達するなり。自ら以て知りて法を説くとは、自ら方便を用つて而して知るなり。故に自ら知ると名くるは、自ら慧眼を用つて而して知るなり。是れを名けて知ると爲す。又言く、<sup>五九〇</sup>知るとは無障礙を知るが故に知ると名く。説くとは覺りて知らしむるなり、是れを名けて説くと爲す。又言く、一切の法を聞くが故に説くと名く。問ひて曰く、何を以て衆生や。答へて曰く、一切衆生に於て大慈悲を生ずるが故なり、無上安樂に度し衆生の爲に法を説く、或は一句或は一偈或は多く或は少く、是れを名けて説くと爲す。初善・中善・後善にして其の義巧妙純一無雜、一切具足す、皆是れ一味なり。復言く、初品は初善、中品は中善、後品は後善なり、又言く戒は初善、三昧得道は中善、涅槃は後善なり。又言く、戒と三昧とは初善禪定の道を與ふるものは中善、果に涅槃を與ふるものは後善なり。佛は善く覺る名けて初善と爲す、法は善法なり名けて中善と爲す、僧は善く隨ふ、名けて後善と爲す。問ひて曰く、何を以て衆僧を名けて後善と爲すや。答へて曰く、若しは聞き已りて動かす搖がす聖利を得るが故に、是れを後善と名く。<sup>六〇</sup>佛菩提は、名けて初善と爲し、<sup>六一</sup>辟支菩提は、名けて中善と爲し、<sup>六二</sup>聲聞菩提は、後善と爲す。初説には聞き已りて即ち<sup>六三</sup>五蓋を離る、一切諸善に於て是れを初善と名く、聞き已りて隨ふ、名けて中善と爲す、隨ひ已りて漸漸に道を得、是れを後善と名く。是の如く如來は或は多く或は少く爲に法を説くなり。多少中に於て亦初中後の善有り。<sup>六四</sup>善義にして善文字なりとは。

【五七】 Sayam bhūtiṃ saucha-  
ikatva pveda etī.

【五八】 Abhinā.  
【五九】 Pavedeti.

【六〇】 Abhisambodhi.

【六一】 Paṇḍitaḥ.

【六二】 Sāvakaḥ.

【六三】 Paṇḍita-āraṇyakaḥ (五  
尊。食欲・瞋恚・睡眠・掉悔・疑。

是の故に佛自ら號を作る、敢て佛の爲に名號を作る者無きなり。何を以ての故に、佛は自ら身の威徳智慧を觀るが故に現に衆生をして知りて名號を立てしむるなり。婆伽婆とは、<sup>五〇</sup>婆伽は過ぐるなり、婆是有なり、有を過ぐる故に婆伽婆と名く。又言く、貪・瞋・癡・顛倒心・不羞・不畏・<sup>五四</sup>優波那訶・漢に瞋盛と言ふ・他好・嫉妬・虛心・曲心・褻習心・貢高・極貢高・醉・懈怠・愛・無明・惡根・不善作・垢・不淨・不等・記・思・四顛倒・流・結・沒・受・五支鬪・漢に觸爲初と言ふなり」五蓋念・六鬪諍・本愛聚・衆生煩惱・八邪見・九愛本・十惡法道・六十二見・百八煩惱・渴・疲極・萬煩惱・略說五煩惱聚・天人・魔・梵・此の如き等の衆も如來を毀壞する能はず、是れ婆伽婆と名く。又言く、如來は能く欲・瞋・諸愚癡・煩惱流・惡法等を<sup>五五</sup>壞毀すと。又言く、如來に三十二大人相八十種好有り、相好無比にして諸煩惱を離る、天人世間恒に往きて生れんことを欲して到り已る、佛は衆生を觀て心の樂しむ所に隨ひて即便ち爲に説くなり。是の故に婆伽婆と名く。世間に(婆)伽婆に六種有り、一は領、二は法、三は名、四は微妙、五は欲、六は念なり。問ひて曰く、何を謂つて領と爲すや。答へて曰く、自ら心を領するが故なり。何を謂つて法と爲すや。答へて曰はく、如來の法身一切具足するが故なり。何を謂つて名と爲すや。答へて曰く、佛は清淨と名く、遍からざる所無きが故なり。何をか微妙と謂ふや。答へて曰く、佛身具足一切微妙にして之れを觀て厭く無きが故なり。何をか謂つて欲と爲すや。答へて曰く、佛は到る所有らんと欲すれば心即ち到るべし、佛は自らの爲に欲し又他の爲に欲するが故なり。何をか念と謂ふや。答へて曰く、一切衆生は皆念心を以て供養するが故なり。故に婆伽婆と名く。又言く、婆伽婆とは<sup>五六</sup>分別の義なり。問ひて曰く、何をか分別と謂ふや。答へて曰く、功德を初と爲し諸法を分別するなり。五陰・十二入・十八界・四諦・六識・十二因緣、一一分別關知す、苦諦逼迫定らず、是れを苦諦と爲す、著して聚を捨てず、是れを集諦と爲す、苦受を滅す、是れを滅諦と爲す、因緣出づるを得、是れを道諦と名く。是の如く分別するが故なり。故に婆伽婆と名く。

【五〇】 出有の譯有る所以なり。

【五四】 Upanaha.

【五五】 Bhiggavā を Bhiggō (破壞)の義なりとす。

【五六】 Bhājanā (分別)の義なりとす。

を以て此の果報を得たり、と。蛤天人即ち宮段に乗りて往きて佛所に至り頭頂もて足を禮せり。佛は知りて故問へり、汝は是れ何人にして忽ち我が足を禮し神通光明相好無比にして此の問を照徹するや、と。蛤天人偈を以て答へり。

往昔蛤の身と爲り 水中に於て食を覓ひ 佛の説法の聲を聞きて 出でて草根の下に至り 一  
牧牛人有り 杖を持ちて來りて法を聴き 杖鏡我が頭を刺し 命終りて天上に生る

佛は蛤天人説く所の偈を以て四衆の爲に法を説けり。是の時衆中八萬四千人皆道跡を得、蛤天人は須陀洹果を得たり。是に於て蛤天人道果を得已りて歡喜して笑を含みて去る。故に稱して天人師と爲す。佛婆伽婆とは、佛とは自覺亦能覺他と名く、是れを名けて佛と爲す。又は知と言ふ。何を謂つて知と爲す。諦を知るが故に、故に名けて佛と爲す。又は覺悟世間と言ふ。是れを名けて佛と爲す。三達智經に於て自ら當に知るべし。婆伽婆とは、一は義利益、二は無上、三に恭敬、四は尊重なり。何を以て恭敬尊重と名くや、世間の爲にまさに恭敬尊重せらるべし。世間に四名有り、一は隨、二は誌、三は因、四は號なり。問ひて曰く、何を謂つて隨名と爲すや。答へて曰く、世間人の牛の小なるを喚びて即ち犢子、次に丁牛の大なるは老牛と喚ぶが如し、此の名不定にして隨時に喚ぶなり。問ひて曰く、何を謂て誌名と爲すや。答へて曰く、人の傘を持ち杖を持つに即ち喚びて有傘人有杖人と爲すが如し、是れを誌名と爲す。問ひて曰く、何を謂つて因と爲すや。答へて曰く、譬へば貧人の奴に因りて寶を得しが故に奴を字して多寶と爲すが如し、是れを因名と爲す。婆伽婆は號名なり。何を以ての故に、白淨飯王の名を作すに非ず、八萬の眷屬の名を作すに非ず、天帝に非ず、亦兜率天・梵・魔(此れ)等の名を作すに非ざるなり。何を以ての故に、佛は舍利弗に語らく、我が名號は父母の作るに非ず、八萬眷屬の作るに非ず、天帝に非ず、兜率天・梵・魔・天の作るに非ず、と。次第に解説すべし。菩提樹下に於て等一切智もて眞實に觀見す、唯婆伽婆のみなり、

象の丈夫を又純杼・魔朽陀隴・阿耆死驅・偷魔死驅・陀那と名く、是の如きの諸丈夫を佛は善法を以て調伏して正法に入らしめ、三歸五戒を授けり。人の丈夫を尼健陀子闍跋と名く、又婆羅門のト軻羅娑・鴛掘魔羅等、是の如き無數なり。復夜又の丈夫有り 阿羅婆迦・修至漏魔・軻羅の諸夜又丈夫、釋提桓因等の是の如きの無數の天人、正法を以て之れを調伏せり。修多羅に於て、佛は寄須に語らく、漢に牧象人と言ふ、我れ調御丈夫たり柔法を以て一切衆生を教へ、若し其の受けざる者は當に強法を以て之れを教ふべし。若し受けざる者は復當に剛柔を以て之れを教へ、若し受けざる者には便ち和合を與へず、と。法師曰く、此の修多羅當に法の如く廣説すべし。故に無上調御丈夫天人師と名く。師とは、亦估客の一小主有りて善く險難を知るが如きなり。問ひて曰く、何をか謂つて難と爲すや。一は賊難、二は虎狼師子難、三は飢儉難、四は無水難なり。宗主は諸難中に於て皆度りて安樂處に到るを得しむ、故に師と名く。如來も亦復是くの如し。何を以ての故に、如來は能く衆生を度して險難を過さしむるなり。何をか謂つて險難と爲す。一は生難、二は病難、三は老難、四は死難、是くの如きの諸難、如來は能く度脱して安樂處を得しむ。故に名けて師と爲す。問ひて曰く佛は何を以て獨天人師と爲りて畜生の師と爲らざる、昔、如來の在世亦畜生の爲に法を説く、何を以て獨稱して天人師と爲すや、と。修多羅經に説く、爾の時佛は瞻婆國に在り迦羅池邊に於て瞻婆人の爲に法を説けり、是の時池中に一蛤有り佛の説法の聲を聞きて歡喜し即ち池より出でて草根の下に入る。是の時一牧牛人有り大衆の圍遶して佛の説法を聽くを見て即ち往きて佛所に到り法を聞かんと欲するの故に杖を以て地に刺し誤りて蛤の頭著く。蛤即ち命終りて 切利天に生れ切利天王と爲る。其の福報を以ての故に宮殿の縱廣正に十二由旬なり。是に於て蛤天人霍然として悟り諸の妓女の娛樂音聲を見て悟り已り尋ねて即ち思惟すらく、我れ先に畜生たり何の因縁の故に此の天宮に生るゝや、と。即ち天眼を以て觀るに、先に池邊に於て佛の説法を聽き此の功德

【四三】 Pokkharasati・Angu-himaha.

【四四】 Ahvaka・Srotama Kharakoma.

【四五】 Keeti.

【四七】 原本。「漢言牧象人」は註釋の誤りて本文に入りたるなり。

【四八】 Sattva (師) を Sattva (估客、隊商) の長即ち宗主 (Sattva-vāsi) とせず、蓋し Sattva (主格形) と Sattvo (主格形) と語相似たればなり。

【四九】 Campi.

【五〇】 巴利本・Magdika (蛙)。

【五一】 Tavvānābhavaṇa.

何をか處世間と謂ふや。答へて曰く、鐵圍山の縱廣二萬三千四百五十由旬、周廻三十七萬三千五百十由旬、地厚四那由他二萬由旬、水上に在りては水厚八那由他四萬由旬、風上に在りては風厚六十九萬由旬たり、是れ處世間界なり。又は、須彌山の根の海に入る八萬四千由旬、須彌山王の高さも亦是の如し、七寶を以て纏ひ七山有りて之れを圍遶す、而して偈を説きて言く。

由憐陀羅 伊沙陀羅 迦羅毘拘 須陀蘇那 尼民陀羅 毘那多迦 阿沙干那 是れ七大山 須彌を圍遶し 四天王住す 天夜又住す 高さ百由旬 雪聚の大山 廣さ千由旬 縱廣正に等し 頂八萬有り 復四千有り 以て之れを嚴飾す 閻浮樹有り 高さ二千里圍り二百里 枝は方圓に布れ 百由旬を覆ふ 此の樹に因りての故に 閻浮地と號す 大鐵圍山 根大海に入り 深さ下る八萬 二千由旬 高さも亦是くの如し 常に住して壞れず 都て世間を繞り 月は衆星の王 方圓四十九由旬有り 日王方圓にして 五十由旬なり。

又天帝釋宮は縱廣萬由旬なり、阿修羅宮も亦復是くの如し、阿鼻地獄も亦是の如し、閻浮利地も亦爾り、西の拘耶尼は縱廣七千由旬なり、東の弗于逮も亦復是の如し、北の耨單越は縱廣八千由旬なり、一一の洲は各五百の小洲有りて圍遶す、此れ是れ鐵圍山の内なり。鐵圍山の外中間は悉く是れ地獄なり。鐵圍は無量にして世界も亦無量なり、佛は無量の慧眼を以て遍く一切を知る所以、故に名けて世間解と爲す。無上士とは、自ら功德を以て人天に過ぐるの故に無上士と名く。戒・定・慧・解脫・解脫知見を以て具足するが故に無上士と名く。是の故に無上は無上と等し。佛は諸比丘に語らく、我れ梵・魔・沙門・婆羅門の世間に戒定慧解の能く佛に及ぶ者有るを見ず、と。又我が師無きの故に無上と名く、と。調御丈夫とは、調ふべき者有れば輒ち之れを調ふなり。何を以ての故に。譬へば象馬の懽候なれば之れに杖捶を加へて然る後調伏するが如し。如來も亦後是の如く能く一切衆生を調伏す、故に調御と名く。昔、佛は畜生を降伏す、龍玉の丈夫を阿波羅留叉と名く、

【一】 Cakravāṇa.

【二】 Sumeru, Sineru.

【三】 七大山。Yugandhara, Isadharu, Karavika, Sudhasana, Nemindhara, Vinatka = n. Asakaraṇa.

【元】 Aparagoyana.

【四】 Puhaviddha.

【五】 Uttarakuru.

【六】 Anuttara.

【七】 Purisadarmasārathi.

我れ行くを用ひずして世間の彼岸に至ると。是れを世間解と名く。佛は諸比丘に語らく、我れ未だ世間の極に至らずして我れ苦の盡くるを説かずと。佛は諸比丘に語らく、此の身一尋稱して沙門と爲す。世間集諦、世間滅諦、世間苦諦方便、我れ行くを用ひずして而して至る、未だ至らずして苦より出づることは處有ること無けん。又は世間に三有り。何をか謂つて三と爲す。一は行世間、二は衆生世間、三は處世間なり。問ひて曰く、何をか行世間と謂ふや。答へて曰はく、一切衆生は飲食より生ず、是れを行世間と爲す。何をか衆生世間と謂ふや。答へて曰く、常世間無常世間、是れを衆生世間と爲す、何をか處世間と謂ふや。偈を以て答へて曰く、

日月飛騰し 千世間を照す 光明比び無く 障礙する所無し

此れ是れ處世間なり。又言く、一世間・二世間・三世間・四世間・五世間・六世間・七世間・八世間・九世間・十世間、是の如く乃至十八世間まで。問ひて曰く、何をか謂つて一世間と爲すや。答へて曰く、一切衆生は飲食を以て生ずるを得と、是れを一世間と名く。何をか謂つて二世間と爲すや。答へて曰く、名と色と是れ二世間と爲す。何をか三世間と謂ふや。答へて曰く、苦と樂と不苦不樂と、是れを三世間と爲す。何をか四世間と謂ふや。答へて曰く、四食是れ四世間と爲す。何をか五世間と謂ふや。答へて曰く、五陰。何をか六世間と謂ふや。答へて曰く、六入。何をか七世間と謂ふや。答へて曰く、七識。何をか八世間と謂ふや。答へて曰く、八世間法、何をか九世間と謂ふや。答へて曰く、九衆生居。何をか十世間と謂ふや。答へて曰く、十入。何をか十二世間と謂ふや。答へて曰く、十二入。何をか十八世間と謂ふや。答へて曰く、十八界なり。此れ是れ行世間なり。如來一を以て知る、名けて世間解と爲す。衆生の煩惱を如來亦解す、行をも亦解す、意をも亦解す、小煩惱・大煩惱をも亦解す、利識をも亦解す、鈍識をも亦解す、善縁をも亦解し惡縁をも亦解す、生・不生をも亦解す、是れを衆生世間の知らざる所躰しと名く、是れを世間解と爲す。處世間とは問ひて曰く、

愛・眼思・耳思・鼻思・舌思・身思・意思、五陰、十觀法、十思、十念、降服を初と爲し、是の如きの十段有りて初を爲し、三十二・二十二・十八界、欲生を初と爲す。九、四禪を初めと爲し、慈を初と爲して復四有り、無色禪四有り、四無色三昧四有り、十二因縁は逆觀は老病憂悲より乃至無明に、次第觀は乃至老病死苦惱に。老病は苦諦、有は集諦、二者より出づるを滅諦と名く。方便を知りて滅す、名けて道諦と爲す。如來は一一善く一切を知る、是れを三藐三佛陀と名く。知とは三知亦八知有り、三界經中に於て八知有りと説く。汝自ら當に知るべし。如來は法を以て行ふ。是の故に明行足と名く。如來は此の法を以て行ひ涅槃に至る、是れを明行足と名く。但に如來のみならず聲聞も亦然り。如來は知行を以て足る、故に明行足と名く。知相を以ての故に如來は一切智を得、行を以ての故に名けて大慈悲と名く。一切衆生は惟苦惱を集む、如來悉く知るなり。大慈悲を以ての故に衆生の苦惱を知り而して能く善説し苦を捨て樂に就かしむるが故に善逝と名く。是の故に聲聞は善く逝きて善逝を行ふ、惡善逝に非ず。又言ふ、行きて善處に至る、是れを善逝と名く。又行歩平正にして威儀具足して缺くる無し、亦善逝と名く。又は、常住に往きて復更に還らず、名けて善逝と爲す。阿羅漢道を以ても及ばず、名けて善逝と爲す。自ら鍍光佛より記を受け、衆生を哀愍して安樂を得しめ、乃至菩提樹下にまで善行此の如し、是れ善逝と名く。斷見に従はず常見に従はず、身は痛苦を離れて斷常に従はず、名けて善逝と爲す。一切衆生の爲に法を説きて時に應ぜざる無し、名けて善逝と爲す。衆生樂まざれば説かず、樂めば説く、是れを善逝と名く。説く所は皆是れ眞實の義にして虚妄の義に非ず。又は一切衆生之れを聞きて悉く歡喜せしむ、是れを善逝と名く。又は無義の語を説かず、説く所は皆是れ義有りて利益す、是れを善逝と名く。世間解とは、一切世間の法を知る、名けて世間解と爲す。集諦を以ての故に滅諦を以ての故に滅諦方便を以ての故に、世間を解するの故を以て、是れを世間解と名く。經に説く所の如く、亦不生不老不死不墮不住の處、

【三〇】 九衆生居。  
【三一】 第一禪を初と爲す四禪。

【三二】 Vijjānarama-sampanna

【三三】 Sugaṭa.

【三四】 Dīpaṅkara.

【三五】 Lokavīdi.



此の五法は過去世なり。中品は六入を初と爲し此れ是れ果報なり。若し愛受を取れば連ねて無明を得、此の五法は今の業生なり。有と老と死との一切の五法、餘は六識を初と爲し後に悉く入る。此れ是れ當來世の生なり。若分別して説けば二十四種有り、行に縁る六識、此の二者の中間に一品を爲し。受と愛と二中間に於て一品を爲し。生と有とは二中間に於て一品を爲す、合して三品四段有り。品に因るが故に二十種の本起因縁を生ずるなり。如來已に見し、觀じ、度る、眞實知の故に眞實智を以て(の故に)名けて實知と爲す。見すとは、何をか謂つて見すと爲す。見すとは達するが故に名けて見すと爲す。觀すとは、何をか謂つて觀すと爲す。遍く一切を知るなり、故に名けて觀すと爲す。知と觀と見と度とを以て如來眞實に知り已りて厭患想を生じ、便ち離心を生じて度脱を得んと欲し、先づ三界の車輻を壞るが故に名けて阿羅漢と爲すなり。又羅漢は名けて是れ應供となす。問ひて曰く、何を以て名けて應供と爲すや。人天の供養を受くるが故に名けて應供と爲すなり。昔梵王有り寶の大きき須彌の如くなるを以て如來に供養す。是の故に名けて應供と爲すなり。爾の時世間の大王三三瓶沙王一七・拘沙羅王等復種種に供養す。是れ應供と名く。佛の涅槃後闍浮利の大王阿育と名く、復金錢九十六億を以て八萬四千の寶塔を起し、復大なる種種の布施をなす、是れ應供と名く。餘の諸大衆の供養する者稱げて計る可からず。又言く、阿羅漢とは、羅漢は覆藏の義、阿は無なり、無覆藏と名く。何ぞ無覆藏と謂ふ。譬へば世人の罪を作り恒に自ら覆藏するが如く如來は中に於て永く無し、故に無覆藏と名く。二九〇三藐三佛陀とは、善く一切の法を知るが故に三藐三佛陀と名く。佛陀と言ふは、法の知るべきを知り法の棄つべきを棄て出づべきを出づ、是れを佛陀と名く。又言ふ、佛陀に復別義有り。何となれば、慧眼を以て若しは苦諦・集諦・滅諦・道諦を見て次第に明に見る、是れ佛陀なり。色・聲・香・味・觸・法・眼識・耳識・鼻識・舌識・身識・意識、眼觸・耳觸・鼻觸・舌觸・身觸・意觸・眼記・耳記・鼻記・舌記・身記・意記、眼念・耳念・鼻念・舌念・身念・意念、眼愛・耳愛・鼻愛・舌愛・身愛・意

【六】 *Brahmāraja*,  
【三】 *Kosala* 國の王。

【八】 阿羅漢を *Arahā* (無障蔽) と解す。

【九】 *Sammāsambuddha*.

生ぜば無色界の業を造作す。欲界中に於て無明に縁るが故に識を受く。色界中も亦爾しかなり。無色界中に於て無明は縁なり、又欲界中に於て名色たり。欲界中の六入は無明に縁り、欲界中名色はり、色界中の三入の縁たり、無色界中に於て無明は色界中一入の縁たり、欲界中に於て六入は欲界中六觸の縁たり、色界中に於て三入は色界中三觸の縁なり、無色界中に於て一入は無色界中一受の縁たり、欲界中に於て六觸は欲界六樂の縁たり、色界中に於て三觸は色界中三樂の縁たり、無色中に於て一觸は無色中一樂の縁たり、欲界中に於て六樂は、欲界六樂は、六愛を生ずる縁たり。色界中に於て三樂は色界中三愛の縁たり。無色界中に於て一樂は無色界中一愛の縁たり。處處に愛生じ生中に於て、若し人五欲中に於て、我れ欲を行はんと欲すとて自ら欲を愛するが故に。身口意の不善行具足する者即ち地獄に入り、地獄中に於て業に因るが故に生を受け生を受く、此れ是れ業の生なり。業に因りて五蔭を生じ、五陰に次ぎて老、老なるもの熟し五陰を壞ぶるもの之れを死と謂ふなり。三界中に於て我れ天上に於て欲を行はんと欲すとて善行を起立し或は忍辱して善行に因るが故に天上に生るることを得。此れ是れ善業に因るが故に復また生ずるなり。一人有り我れ梵天の樂を受けんと欲すと、滌受に因るが故に四法を憶念す。何をか謂つて四と爲す。慈と悲と喜と捨心となり。憶し已りて具足し梵天に生ずることを得るなり。梵天中に於て生る。業に因るが故に此れ是れ業の生なり。復一人有り、我れ無色界に生れ、我れ次に非想非非想天に生れんと欲すと、恒に自ら禪に入りて思惟し即ち此の處に生る。此れ是れ業に因りて生るゝを得るなり。餘は次第に汝自ら當に知るべし。過去當來の二世皆無明を縁とする行なりといふに従るなり。我れ今略説す餘は汝自ら廣説すべし。無明を縁とする行なりとは此れ是れ一品たり、六識・名色・六觸・六樂は此れ是れ一品たり。愛と取と生とは此れ是れ一品たり。有と老と死とは此れ是れ一品たり。前品は過去世なり、中の二品は現在世なり。後品は此れ是れ當來世なり。<sup>二五</sup>無明縁行を取れば連ねて愛受を得るなり、此れ相離るゝを得ず。

【五】 無明に縁りて行あり。

陀洹道を得るが故なり。復大の義有り、五百の大衆集まるが故なり。僧とは、戒を等しくし見を等しくし智を等しくし衆を等しくす、是れを僧と爲すなり。俱たりきとは、共に一處に在るなり、五百比丘とは、五百の數なり。毘蘭若婆羅門とは、毘蘭若國に生れたれば國に因りて之れを號するなり。婆羅門とは、淨行なり。又復婆羅とは、外道圍陀書を知るなり。門とは聞なり。佛經に婆羅門と言ふは、能く煩惱を除くなり。聞くとは、聽くなり、聲耳に徹するなり、他の語るに因りての故に法を知るなり。沙門瞿曇とは、(沙門とは)、惡法を滅するなり。瞿曇とは、婆羅門は姓を以て(佛を)喚ぶが故なり。釋迦種子とは、釋迦種とは大姓を指示す。釋種を離れて出家すとは、此れ是れ發心して出家を信樂するを演ぶるなり。或は負債有りて出家し、或は國を失ひて出家する有り、或は貧窮にして出家する有り、或は王使を避けて出家する有り、如來は此の如くにして出家せず。是の如きの好き名聞とは、是の如きとは、句を足すなり、好きとは、衆善と會するなり、復最上と言ふなり。名聞とは、讚歎せられて名を受くるなり。又は他をして之れを知らしむるを言ふなり。婆伽とは、此れ是れ初の如來の十號、衆生をして佛を信心せしむ。是の故に法師は如來の功德を演出するなり。阿羅とは、是れ三界の車輻なり、漢とは、三界の車輻を打壞するなり。如來は三界の車輻を打壞する所以、故に阿羅漢と名くるなり。又言く、阿羅漢とは、殺賊なり。如來は煩惱の賊を殺す所以、故に阿羅漢と名く。又言く、阿羅とは一切の惡業、漢とは、遠住なり。三界を連と爲し、無明緣行を輻と爲し、老死を輞と爲し、受生を轂と爲し、諸煩惱を軸と爲し、無始の世界は流轉して住らず。佛は菩提樹下に於て戒を以て平地と爲し、精進を以て脚足と爲し、至心を手と爲し、智慧を斧と爲して三界の車輻を斫斷するなり。又言く、無始の世界を車と爲し、無明を轂と爲し、老死を輞と爲し、十惡を輻と爲す。何を以ての故に、苦法を知らざればなり。若し欲界に生ぜば無明に因るが故に三業を造作し。若し色界に生ぜば色界の業を造作し、若し無色界に

【四】婆羅は婆羅門の誤なるべきも茲に門を省きたれば、「門とは聞なり」とせるも、之れ全く無意義の釋なり。思ふに次に聞くある語と音相似たるより混同せるのなるべし。

【五】Araṇhi (開けり)。

【六】Sammāno Gotamo。

【七】沙門者の三字は原文として無かるべからず、次の句はその註解に當ればなり。

【八】Sakyaṇṇa。

【九】Sakyaṇṇa pabbajito。

【10】Bhūṅgavā。

【11】Araṇhi (開けり) Arahan (阿羅漢)の意義を種種に説明するなり。

【12】Han (殺す)。

【13】Araṇhi (殺す)とより成れると見るなり。

【14】Ara (遠ざかる)の義あるも、「一切の惡業などいふ義なるべし、次の漢とは遠住なり」とある、遠住こそ謂ひの義を示すものなれ。

ての故に。律の所説の如し。爾の時須提那は、故二と不淨を作す故に、是の時佛は須提那に因るが故に聲聞の爲に戒を結ぶ。此れ是れ初の義なり。爾の時、檀尼唎比丘王材を偷む。是の時佛は王舎城に於て戒を結ぶも亦是の如し。爾の時とは亦是れ發起の義、亦是れ因の義なり。佛婆伽婆とは後に當に解すべし。住すとは行・立・坐・臥なり。毘蘭木とは是れ國名なり。那隣羅とは即ち夜叉の名なり。夜叉鬼に因り此の樹に依るが故に之れを號す。賓洲曼陀羅とは、此れ是れ練木樹なり。樹下とは、日の中に當り蔭の覆ふ所の處是れなり。又言ふ、風無キ時葉落ちて地に墮つる處是れなり、と。問ひて曰く、如來何を以て此の樹下に在りて住するや、と。答へて曰く、此の樹鬱茂として林中第一、城を去ること遠からず往來便易なればなり。問ひて曰く、如來は毘蘭若に住す、復言く住して樹下に在りと、如來二處に住すべきにあらずや、と。答へて言はく、此の難を作す勿れ。毘蘭若とは往來處なり、樹下とは即ち是れ住處なり。問ひて曰く、優波離は何を以て毘蘭若なりと説くや。答へて曰く、白衣を哀愍するが故なり。問ひて曰く、何を以て樹下に住すや。答へて曰く、諸弟子の出家法に順ひ食欲を除かしめん爲の故なり。問ひて曰く、何を以て國に依近するや。答へて曰はく、四大の爲の故なり。問ひて曰く、前句は説法の爲の故に。後句は如來靜に入らんと欲するが故に。前句は慈悲の牽く所。後句は苦より樂に入るが故に。前句は衆生を安樂ならしめん爲の故に。後句は自ら身を安樂ならしめんが故に。前句は法を布施して衆生に與ふるが故に。後句は自ら聖利満足を除く(む)が故に。前句は衆生の爲に橋梁と作るが故に。後句は諸天人の爲の故に。前句は衆生に同するが故に。後句は衆生と同ぜざるが故に。前句は唯佛一人三界の獨尊にして衆生佛に因るが故に大安樂を得るなり。是れを謂て一と爲す。後句は佛生るるや林中に在り樹下を樂しむが故なり。法師曰く、此の義甚だ廣きも我れ今略説するなり。大比丘僧と俱なりきとは、大とは、小に因りて大有るが故に。比丘僧の功德極めて大なれば名けて大と爲す所以なり。最も小なるも須

【七】 Puripadutiya. 出家以前の妻をさぶ。  
【八】 Dhanujya.

【九】 Nuloru.

【一〇】 Pucimanda.

【一一】 Kula.

【一二】 「毘蘭若に住す」との句を示す。

【一三】 「樹下に在り」との句を示す。

住たらしむるを得。是の故に人佛法の久住を得しめんと欲せば先づ毘尼藏を學ぶべし。何を以ての故に、饒益有る行なるが故なり。何をか饒益と謂ふ、若し善男子心出家を好まば律藏は即ち是れ父母なり。何を以ての故に、其れに出家を興へ、具足(戒)を得しめ、威儀を教學せしめ、律藏に依止し自身戒を持して能く他の疑を斷じ、若し僧中に入りては畏懼する所無し、若し犯罪有らば律に依りて結判し法をして久住せしむ。諸法師言はく、佛は比丘に語らく、若し此の律を受持せば五事の利有り、何をか謂つて五と爲す、一に自ら能く戒を持す、二に能く他の疑を斷ず、三に僧を入りて畏るる無し、四に佛法を建立す、五に法をして久住たらしむ、と。佛は説く、持律の人は即ち是れ功徳の根なり、根に因るが故に諸法を攝領す、と。法師曰く、佛の戒律を説くは惡因を止めんと欲するが爲に、止惡の故に不悔の心を生ず、不悔心に因るが故に歡喜を生ずるを得、歡喜に因るが故に安樂を生ずるを得、安樂に因るが故に三昧を生ずるを得、三昧に因るが故に慧眼を生ずるを得、慧眼を生ずるが故に厭汚を生ず、厭汚に因るが故に離欲を得、離欲に因るが故に度脫を生ず、度脫に因るが故に度脫智を得、度脫智に因り次第に涅槃に入るを得。欲言の爲の故に、欲説の爲の故に、依止の爲の故に、欲聞の爲の故に、是の如く次第に心度脫智を得、是の故に殷勤して當に毘尼を學ぶべし。此れ是れ毘尼處なり、根本を説かん。法師曰く、偈を説きて言はく、

若しは人と時と何故に受持せらる 若しは人將ゐるや 若しは處と住と

已に説けり、此の次第今説かん。

此れ是れ偈の義なり、今當に律の外序を説くなり。

爾の時とは初の義なるも一種に非ず、我れ今當に毘尼の義を演べんとす。是の故に律中に説く、  
爾の時佛は毘蘭若に住す、と。初の義は、爾の時尊者舍利弗三昧より起き佛を請じて戒を結ぶ、  
是の時佛は毘蘭若に住するなり。爾の時とは發起の義なり、是の時とは即ち其の事を説く。何を以

## 卷の第四

爾の時塔園中摩晒陀は比丘一千人と俱なりき。摩晒陀の坐具を南向の坐に敷き、又大徳阿標又の北向の坐に敷く。大徳摩晒陀は阿標又を請じて法師と爲せり。阿標又仍ち往昔大徳優波離に依る異なること無し。摩晒陀は大僧六十八人にて法座を圍遶せられ、王弟比丘の末多婆耶と名くるは五百比丘と俱に律藏を學ばんと欲す。悉く阿標又の高座を圍遶し、餘の諸比丘は王と各々次第して坐す。是に於て大徳阿標又は即便ち爲に説く、爾の時佛は毘蘭若の那隣羅賓洲曼陀羅樹下に住す、とて律の序を説き、説き已りて虚空中に於て天は叫稱す、善き哉、善き哉、と。時に非ざるに雷電轟轟し、地は即ち大動して種々神變あり。是に於て大徳阿標又及び摩晒陀は愛盡の六十人と俱なりき。復六萬比丘有りて圍遶せり。塔園寺中に於て如來の功德を説く、如來は衆生の三業の不善を哀愍す、是の故に毘尼藏を説き以て身口意の業を制伏す、如來は在世に聲聞弟子の爲に律藏を説き竟り、然る後無餘涅槃に入れり、と。

一切の別衆住の 大徳六十八あり 共に律藏の事を知り 法王の聲聞衆たり 愛盡して自在を得 神通三達智あり 無上の智慧を以て師子王を教化し 師子國を光照し 周徧して觀ざる無く 譬へば大火聚の如し 薪盡きて涅槃に入れり。

諸大徳の涅槃後諸弟子の眷屬名は 帝須達多、<sup>五</sup>迦羅須末那、<sup>六</sup>毘伽修摩那といふ。是れ此れ大徳阿標又の弟子なり。是の如く師々相承展轉して今に至る、是の故に第三集衆中に問ふ、誰か律藏を將ちて師子國に至れるや、と。答ふ、是れ摩晒陀なり、摩晒陀の後に阿標又、阿標又の弟子と、是の如く次第に受持す。譬へば白瑠璃器に水を盛り内外明徹して水の漏落無きが如くに諸大徳律藏を持するも亦復是の如くにして今に及ぶ。若し人信心有り恆に慚愧を生じ戒律を好學する者は佛法を久

【一】 *Mattāhaya.*

【二】 *Yerūjā.*

【三】 *Tissadatta.*

【四】 *Kālasammā.*

【五】 *Dighummanā.*

べし、と。王は大徳に問ふ、是の我が孫子塔を起すの功德我れ其の福を獲るや、不や、と。大徳答へて言はく、獲ることを得ざるなり、と。王又方便を作し功德に入らしめんとて即ち一石柱高さ十二丈なるを取りて石柱を刻みて記すらく、我が孫子木授伽摩尼阿婆耶と名くるが當來此の中に大塔を起さん、と。王復大徳に問ふ、大徳、佛法今根株を師子國に著けしや未だしや、と。摩晒陀答へて言はく、未だし、と。王問ふ、何時に著くるや、と。大徳言はく、若し師子國人中出家し、其の父母悉く是れ師子國人にして他國人を雜へず、若し出家し已りて便ち法藏及び毘尼藏を取らば是の時然る後佛法の根株師子國に著くなり、と。王復大徳に問ふ、<sup>四五</sup>一尊者よ、かくの如きの比丘ありや」と。大徳答へて言はく、王の外甥阿標又あり、此の比丘是れなり、佛法に於て極めて大勇猛あり、と。王更に問ふ、我れ今竟に何の作す所ぞ、と。大徳答へて言はく、當に衆僧の集堂を作るべし、と。王答ふ、善き哉、と。時に大王大臣有り、<sup>四六</sup>彌伽黎茶と名く、彌伽黎茶の住處其の中に於て集堂の屋を起し作り阿闍世王の殿の如く異なること無く、王の威徳を用ちて作り已り、一切の種々の伎樂各々自然に處所に分布せられたり。王自ら念言すらく、我れ今往きて佛法の根株の下るを見んとす、と。數百千人に圍遶せられて大王往きて塔園に到れるなり。

【四五】 巴利本との對照によりて「」中の語句省かれたるを知る。

【四六】 Meghavanijjhaya.

北枝に一子有りて熟し即ち枝より墮落あるを見。以て摩晒陀に奉ず。摩晒陀は核を以て王に與へて栽  
えしむ。王即ち金盆中に受け肥土を以て壅め、又塗香を以て上を覆ふ、須臾の間に即ち八株を生ず  
各々長さ四肘あり。王は此の如きを見て驚歎し白傘を以て上を覆ひ小樹を拜して王と爲す。王は一  
株を取りて閻浮拘羅衛渚に種え、一株を取りて薄拘羅婆羅門村中に種え、一株を取りて收椒門中に  
種え、一株を塔園中に種え、一株を摩醯首羅寺に種え、一株を支帝耶山の中央に種え、一株を樓醜  
那村に種え、一株を往繫村に種う、餘の四子樹上に在り、次第に熟落して合して三十二株を生ず、  
悉く由旬の園に於て種えぬ。是の如く展轉増生して師子國中に滿てり、菩提樹の故を以て國土安隱  
災害有ることなし。是に於て阿羅羅夫人は千女と俱に僧伽蜜多の所に往く、僧伽蜜多即ち度して比  
丘尼と爲す、度の後より次第に阿羅漢を得ぬ。王の外甥阿標又は五百人と出家し、出家の後次第に阿  
羅漢を得たり。又一日王は摩晒陀と往きて菩提樹を禮し鐵殿處に到る。人民華を王に獻じ王は華を  
以て摩晒陀法師に奉る。法師受已りて以て鐵殿を供養す。華地に墮ち地即ち震動す。王は地の動く  
を見て即ち問ふ、大德、此の地何ぞ忽ち動くや、と。答へて言く、大王、當來此殿にて衆僧說戒す、  
是の故に地此の瑞を現すなり、と。次第にして去り菴羅處に到る。人有り菴羅子の香味具足せるも  
のを以て王に獻す。王は以て摩晒陀に奉る。摩晒陀も噉ひ核を取りて王に語りて言はく、此の核を  
種うべし、と。王即ち種え水を以て地に灑ぐ地皆震動す。王問ふ、何故に地動くや、と。大德言は  
く、當來の世衆僧集まる處なるが故に瑞相を現すなり、と。王即ち華を散すること八過禮を作して  
去り支帝耶處に到る。人有り薔華を以て王に獻す、(王)以て摩晒陀の處に奉じ禮を作す、禮し竟  
りて地動く。王問ふ、何を以て地動くや、と。大德答へて言はく、當來此の處に如來の大塔を起す  
が故に瑞を現するなり、と。王言く、我れ今當に塔を立つべし、と。摩晒陀答へて言はく、王の立  
つるを須ゐず、王は諸の造作多し當來の世王の孫子有り、木叔伽摩尼阿婆耶と名く當に大塔を起す



自ら菩提樹を送り。一日にして【三】閻浮俱那衛渚に到り、阿育王遙望するも復菩提樹を見ず啼哭して還る。是の時天愛王は輒ち須摩那沙彌の先に勅するが如く道路を平治し掃灑清淨なり。幢幡を豎立して種々供養し北の城門より俱那衛渚に到る地平かにして掌の如し菩提樹の至るを待つ。僧伽蜜多是神通力を以て王をして城内に於て遙に菩提樹の來るを見せしむ。王即ち城より出で五色の華を將ちて處々に散じ閻浮俱那衛渚に及び、一日にして即ち到る。種々の妓樂を作して水に入り頸に齊しくす。王は自ら念言すらく、佛の菩提樹今我が國に到る、と。念を發して未だ竟らず、是に於て菩提樹六色の光を放つ、王は見已りて心大懽喜し即ち頂を以て上に戴く。國に耆舊十六大姓有り。王と共に菩提樹を迎ふ。岸上に到り已りて三日師子洲を以て菩提樹を供養し、十六大姓は王の國事を知る。三日竟りて四日に至り、菩提樹を擔ひて次第に阿菟羅陀園に到り、到り已りて擧國の人民懽喜して禮拜供養す。十月十四日中を過ぎて菩提樹北の城門より入り、城の中央に當り、而して復更に城の南門より出で城の南門より去ること五百弓此處如來已に曾て三昧に入る、是れ釋迦牟尼一佛のみに非ず、過去の諸佛も亦皆中に於て三昧に入れり。俱那衛佛の菩提樹は樹名摩訶沙利婆、俱那含佛の菩提樹は樹名憂曇鉢、迦葉佛の菩提樹は樹名尼俱陀なり。彌伽園中に於て沙彌修摩那は勅執して基壇を作り都て圍み度量して門屋及び菩提樹の住する所の處に布置し、皆整理して王の門屋處に於て置かしむ。是の時十六大姓人悉く王の公服を著け、菩提樹を圍遶し已りて便ち王の門屋地に於て種々、始めて樹を放つ、樹即ち虛空に上昇すること高さ八十肘、即ち六色光を出して師子國を照し、皆悉く周遍して上は梵天に至れり。

爾の時衆人樹の種々の變化を見て心大懽喜し衆中の萬人同時に發心して佛を念じ次第に阿羅漢を得て即ち共に出家す。日光未だ没せざるに樹猶ほ虛空に在り。日没後虛空より婁婁に似たる星宿下りて地に至る。地皆大動す。是の時摩晒陀は僧伽蜜多・王及び國人民は菩提樹に來集す、時に衆人

こと七日、虚空より下りて金盆中入る。王は閻浮利地を以て菩提樹を拜して七日王と爲す。九月十五日衆僧布薩の日菩提樹其所生の處より一日發來す、波陀利弗國の城東に到り沙羅樹の下に置く、菩提樹即ち生じて鬱茂たり。王は見已りて大懽喜を生じ又閻浮利地を以て更に拜して王と爲す。供養し已りて僧伽蜜多に白さく、時に去るべし、と。答へて言はく、善き哉、大王、と。即ち八部の鬼神を與へて菩提樹を護る、八種大臣、八種婆羅門有り、八種居士有り、八具波伽人有り、八鹿羅車人有り、八迦陵伽人有り。王は八金鷄と八銀鼈輩とを與へ、水を菩提樹に灌ぐ。王の教を受け已りて事に依りて作す。王は大衆と共に菩提樹を圍遶し次第して路上に送る。天人・夜叉・乾闥婆・阿修羅は日夜供養して、多摩標渚に到る。王自ら菩提樹を擔ひて水に入り頸に齊しめて即ち船上に上り僧伽蜜多に與ふ。王は阿標叉を喚ぶ、阿標叉、菩提樹我が國に在り、我れ閻浮利地を以て三たび拜して王と爲し、我れ自ら菩提樹を戴せて水に入り頸に至りて船上に送り置けり、と。便ち阿標叉に勅す、若し菩提樹往きて彼國に到らば汝語るべし。汝の王身自ら水に下り頸を没し菩提樹を迎へて頂戴して上に擔ふ、我が如くに此に於ても種々供養すること異なること無けん、と。是の勅を作し已りて船即ち發去す。是の時海中船の住する處に當り縱廣一由旬波浪有るなし。王自ら念言すらく、佛の菩提樹今我が國より去る、と。是の念を作す時涙を流して悲咽し、船去るの後王遙に望見するに種々雜華海水より出で船の後に隨從して以て之を供養し、又虚空中種々の華を散じ伎樂もて供養し、水神又種々の華香を以て菩提樹を供養す、是の如く展轉供養し乃ち龍王の宮に徹す。龍王即ち出で菩提樹を奪取せんと欲す。是に於て僧伽蜜多比丘尼は化して金翅鳥と作る。龍王比丘尼の神力是の如きを見て、即ち頭頂もて足を禮して白して言はく、今我れ菩提樹及び大徳を請じて我が宮中に還り七日供養せんと欲す、と。是に於て菩提樹及び大衆悉く龍王の宮中に入る。龍王は王位を以て菩提樹を拜し七王と爲し七日供養せり。七日を過ぎ已る。龍王には十月を以て一日を生ず。

【三〇】 Gopakakula,  
Tarnochakula,  
Kalingakula.

【三一】 Tamalita.

【三二】 Arifha.

て悉く現れしめて南西の一枝に及ばしめよ、と。王即ち七寶を以て師子座を作り金盆(上)を以て高座の上に置く。阿育王即ち高座に上り自ら畫筆を執りて雄黃石を磨し、王復誓言を作さく、若し菩提樹の必ず師子國に往くを許さん、復我れ信心有る者なるを以て三六摩訶菩提よ。自然に金盆中に落つべし、と。是の時王は誓ひを作し已りて樹即ち復本の如し。是の時塗香を以て泥と爲し金盆中に満たし筆を以て樹枝の曲處を畫して十畫を作りしに九畫に根を生じ一畫處より斷つ、根長さ四寸又細根を生じ交換抽扱、猶ほ羅網の如し大枝長さ十肘、後五枝有り枝各長さ四肘、五枝各一子を生ず、復千小枝有り。大王は菩提樹の神變此の如きを見て心大懽喜し合掌して樹に向ひ大叫聲を發し、衆僧三七唱聲せり。是に於て諸小王及び侍從者一切の大衆悉く大叫喚す。是の時地神驚怪し復大叫聲し、聲虛空に徹す。是の如く展轉して聲梵天に至れり。是の時樹枝自然に本より斷たれて盆中に落つ、即ち百根有り、直下して盆底に至る。後十根有り穿ちて盆下に度り、九十の細根圍遶して生ぜり。是の如く次第に日夜增長す。是の時大地六種に震動し虛空中に於て諸天は衆の妓樂を作し諸山の樹木皆悉く大動して人の舞ふ狀三八の如く、天人掌を拍ち夜叉鬼神皆大熙笑す、阿修羅王は歌頌讚詠し梵王は欣悅す、虛空中に於て雷電霹靂し、四足の衆生馳走鳴喚し、諸鳥飛翔して種々の音を出し、阿育王及び諸小王は共に妓樂を作す。其の如きの衆聲上は梵天に徹す。是の時菩提子は六色の光を出し光明遍照して娑婆世界を滿たし上梵天に至る。時に菩提樹虛空に上昇し停住すること七日にして竟る。大衆は唯光明を見て金盆を見ず。亦樹も見ず。王即ち七寶の師子座より下り七日菩提樹の供養を作し七日竟りて樹後光明を放ち娑婆世界を照らし上梵天に至りて光を攝して還り復す。是に於て虛空中雲皆清明なり。菩提樹は葉を布き實を結び、樹身を瓔珞して虛空より下り金盆に入る。大王は樹の金盆に入るを見已りて即ち大懽喜し、復更に閻浮利地を以て小菩提樹を供養し閻浮利地を以て七日供養す。八月十五日自恣の日の哺時菩提樹は金盆中に入る。七日金盆より出で虛空に上昇して停住する

【三六】 Mahabodhi「大菩提樹よ」と呼びかくるなり。

【三七】 原本。衆僧唱聲の聲を聲に改む。

として菩提樹の南邊の枝をして去らしむ、刀斧を用ひずして自然に斷つ、斷ち已り來つて金盆に入るべし、此れ是れ一勅なり。若し我が菩提樹、是の時樹即ち盆中にあらば虚空に上昇して雲に入りて住す、此れ第二勅なり。若し雲に入り已らば停住七日にして竟り、自然に下りて金盆に入り已りて即便ち茂り盛んに葉を布き實を結び、其の葉色玄黃など種々に示現して具さに陳ぶべからず、此れ第三勅なり。若し師子國に往かば種うべし。初め種ゑんと欲する時種々の神變を作す、此れ第四勅なり。若し我が舍利一斗師子國に到りて即ち現はれれば我が在世の如く相貌形狀三十二相大人相八十種好の光明赫烈として日月に倍せん、此れ第五勅なり、と。大王は五勅有るを聞きて心大權慍し、波咤利弗國より歩みて菩提樹所に至り多くの紫磨金を將れり。是の時天帝釋の巧匠毘舍と名くるが王の心を知り已りて鍛師と作りて立ちて王邊に在り。王即ち喚びて言はく、鍛師、此の金を取り鍛用して盆を作るべし、と。鍛師王に白さく、廣さに大さ云何、と。王即ち答へて言はく、此れ是れ汝の業なり、汝自ら之を知らん、と。鍛師答へて言はく、善き哉、我れ今當に作るべし、とて即便ち金を取り神通を以て兩手もて徘徊して即ち金盆を成す。圍遶九肘、高さ五肘、厚さ八寸許なるべく、盆口圓周象王の鼻の如し。是に於て阿育王の部伍大衆千乘萬騎諸幢幡を豎て、種々の珍寶華香環珞妓樂もて莊嚴す、廣さ三由旬、長さ七由旬なり、國を出でて圍遶せられて去る。又諸比丘僧を將れて俱に菩提樹所に到り圍遶せられて住す。阿育大王は諸小國王千人と菩提樹を迎へ、阿育王中央に在りて住し諸小王等外に於て圍遶す。是に於て阿育王等大樹及び南面の枝を仰ぎ看ぬ。是の時樹は神力を作すが故に樹をして隱蔽現れざらしめ唯一枝の形長さ四肘を餘さしむ。大王は樹の神力にて現はれざるを見て即ち權情心を發し、今閻浮地一切の土地を以て及び王の公服環珞香華を取りて種々供養し周廻八方より樹に向ひ頭頂もて禮を作し閻浮利地の王位を以て樹を拜して王と爲す。拜し已りて諸衆僧に白し、而して誓言を作さく、我れに樹を取りて師子國に與ふるを許せ、樹をし

勅して此に来る。是の如きの言を作さく、大王の知識たる天愛帝須王の夫人阿菟維と名くるが出家を求めんと欲するも人爲に度する無し、願くば王、僧伽蜜多比丘尼を遣し及び菩提樹を賜れよ、と。是に於て使者は摩晒陀の勅を宣べ已りて往きて比丘尼所に到り白して言く、大徳の兄摩晒陀は我れを遣して此に来る、教に是の言を作さく、師子國王天愛帝須の夫人阿菟維は諸童女五百人及び王宮女五百の眷屬と俱に出家せんと欲す、今大徳を請じて師と爲さんとす、願くば大徳時に來れよ、と。比丘尼は兄の信を聞き已りて即ち忽忽として起ち、往きて王所に到り而して王に白して言く、大王、我が兄の信至る、天愛王夫人及び諸女人出家を求め道の爲に我れを請じて師と爲さんとす、今正に我れを待つ我れ今去らんと欲す、王に白して知らしむ、と。王即ち答へて言く、我が兒摩晒陀、孫子の修摩那の自ら去るの後は我れ常に人の手足を斷つが如く異なる無し、我れ久しく二人を見ず、日夜憂惱して心を離れず、我れ汝の面を見て我が心に適するを得、汝今復去る、我れ必ず死せん、汝止め、去る莫れ、と。僧伽蜜多は答へて言く、大王、我が兄の信至つて重く、違ふを得べからず、刹利夫人阿菟維復出家せんと欲す、今正に我れを待つ、是の故に我れ今當に彼に往くべし、と。王即ち答へて言く、若し汝の兄の信此の如くんば去るべし、并びに菩提樹も、と。僧伽蜜多は王に白さく、菩提樹何處に在りや、と。大王答へて言はく、阿蘭若處に在り、と。王先に心有り、菩提樹を取らんと欲して刀斧を以て斷つべからず、云何が取るを得んと、王罔然として計無し、而して大臣提婆に問へり。提婆答へて言く、諸大徳比丘知るべし、と。王答ふ、善き哉、と。爲に中食を設く、衆僧食し竟る。王諸比丘に白さく、如來の菩提樹は師子國に往くべしや不や、と。衆僧は目犍連子帝須を推して此の事を知ると爲す。是に於て目犍連子帝須答へて言く、菩提樹は師子國に往くべし、何を以ての故に、爾の時如來在世に已に五勅有り。何をか謂つて五と爲す。佛已に牀に臥し涅槃に臨まんと欲する時は是の語を作さく、當來阿育王菩提樹を取りて師子國に與へん

【三】 信とは信實なり。

利は最後の第四往の時神力を作して水を出し、國土中に於て一切の人民に悉く水の灑ぎを被らしめて人の飢渴を除けり。是の時舍利虛空中より下り大衆即ち王の頂上に下りて便ち停住するを見る。王は舍利の下るを得已りて自ら念言すらく、我れ今人身を得るは誠實有るなり、即ち大供養し、仍ち舍利を取りて塔中に安置す、大地六種に震動せり。是の時王弟名けて無畏と曰ふは、即ち千人と俱に共に出家し、國中五百の童子復共に出家し、國內五百五人の童子又復出家し、是の如く増益して三萬人出家に及べり。爾の時塔を建立し竟り大王の夫人は乃ち王妹と天・龍・夜叉・鍵闍婆と各々供養し、供養し已竟る。摩訶陀は即ち摩伽園に還り到り已る。是の時阿菟羅出家せんと欲し、即ち王に白して言へり。王聞き已りて心中悵然たり。大徳に白さく、阿菟羅夫人今出家せんと欲す、願くば大徳爲に度せよ、と。摩訶陀答へて言く、我等沙門は女人を度するを得ず、我れ今妹有り僧伽蜜多と名く、波陀利弗國に在り、往きて迎へ來るべし、往昔三佛の菩提樹皆來りて此の國に種ゑらる今我等の師の菩提樹も亦此の間に種うべし、是故に大王、當に使者を遣し阿育王の所に到り比丘尼僧伽蜜多に請ひ菩提樹を求め來りて此の間に種うべし、と。王答ふ、善き哉、と。教勅を受け已りて即ち諸臣を喚びて共議し、王は外甥を喚びて、汝闍浮利地波陀利弗國に往き僧伽蜜多を請じ及び菩提樹を取ることを能くするや不や、と。即ち答へて言く、能す、と。是に於て外甥王と告要して若し王は我が出家を聽さば我れ今當に去るべし、しからざれば去らず、と。王答へて言く、善き哉、若し僧伽蜜多比丘尼及び菩提樹を得來らば當に汝の出家を聽すべし、と。是に於て外甥は先づ摩訶陀の教を受け及び王命を受け、受け已りて摩訶陀は神通力を以て王の外甥阿叉をして一日にして闍浮俱羅渚に到らしめ、到り已りて即ち舶に乗りて海を渡り波陀利弗國に到れり。是の時阿菟羅夫人は童女五百人及び王宮女五百人と悉く十戒を受け袈裟を被り出でて城外に在り、別に城邊に於て房舎を起立して住し止まる。阿標叉到り已りて王に白して言く、大王の兒摩訶陀と名くるが我れに

て供養す。是の如く塔園の名字は展轉せり。往昔三佛皆用ふる所を以て留め與へて塔を起さしむ。是の如く三界は無常なり、餘の空地を止め天人故塔の基處に於て悉く棘刺を種う、何を以ての故に、穢惡を斷ずるが故なり。是の時大象は舍利を戴き、自然往きて故塔園の基處に至る。王は人民と即ち棘刺を斫伐し平治掌の如くす。象は故塔の基北に到り菩提樹處に於て塔に向ひて住つ。王舍利を下さんと欲するも象與へず。王は復摩晒陀に問ふ、大徳、云何が下すを得ん、と。摩晒陀答へて言く、下し得べからず、王は當に先づ基を起し象頂と等しからしむれば乃ち下すを得べし、と。是に於て大衆忽忽として共に土壁を捷ね、三四日中象猶ほ頂に舍利を戴きて立つ。王基を作り已りて復大徳に白さく、塔の形云何、と。摩晒陀答へて言く、猶ほ稻の積聚の如し、と。王答ふ、善き哉、と。塔の基上に於て一小塔を起し、王は種々の供養を作して舍利を下さんと欲す、舉國の人民華香伎樂もて來りて舍利を觀る。爾の時大衆集り已り、舍利即ち象の頂上より虚空に昇ること高さ七多羅樹にして種々の神變を現じ五色玄黃、或時は水を出し、或時は火を出し、或復俱に出づ、猶ほ世尊の在世。毘陀荼羅樹に於ける神力の如く異なる無し、此れ摩晒陀及び天人の神力に非ざるなり。何を以ての故に、往昔如來の在世の時遺勅すらく、舍利若し我が滅度の後師子國に往き塔園に到るの時あらば種々の神力を作すべし、と。如來已に勅す今故に現するのみ。法師言く、今往昔偈を説きて言く。

佛は不可思議なり 法も亦不可思議 若し信心有る者の 功德不可思議なり。

此の師子洲に於て釋迦如來已に三たび到り往けり、第一往は夜叉を教化し已りて即便ち勅して言く、若し我れ涅槃の後我が舍利此に留住すべし、と。第二往は舅妹子の二龍王を教化す、此の前の二到には如來獨り往けり。第三往は百比丘有りて闕達す、到り已りて摩訶支帝耶處、塔園處、菩提處、塔園處、菩提處、至市伽耶、地伽落毘、根那羅尼處にて如來三昧に入る。如來涅槃後舍

【四〇】 Kogjam borukhamu =  
Ja.

【三一】 原本。教化舅妹子生龍  
王の文中生の字を二に改む。

【三二】 Mt. vaṅgumatiyatī =  
Hma.

行して東に至り、城門に到り即ち城内に入る、城内の人民供養恭敬し南門より出づ、遠りて塔園の西邊に取り、波醴蘭に到り已りて廻りて塔園に取る。塔園中に於ては、往昔三佛の舍利皆塔園に在り。往昔師子國を<sup>二</sup>壠闍洲と名け、國を無畏と名け、王も亦無畏と名く、支帝耶山を<sup>三</sup>提婆鳩咤と名け、是の時塔園を<sup>四</sup>波利耶園と名く。爾の時鳩留孫佛世間に出で、鳩留孫佛の聲聞を<sup>五</sup>摩訶提婆と名け、一千比丘と俱に提婆鳩咤に到りて住す、亦摩晒陀の支帝耶山に住するが如し。爾の時壠闍洲中の衆生苦惱に染著す、鳩留孫佛天眼を以て衆生の此の如きの苦惱を觀看し、佛即ち七萬の比丘と俱に行きて壠闍洲に到り諸疾病を滅し疾病滅し已りて如來は國人の爲に說法し八萬四千人皆道果を得、如來即ち<sup>六</sup>澆水瓶を以て置いて國中に與へ、時に於て如來本國に廻り還る。人民塔を起し澆水瓶を以て塔裏に安置し名けて波利耶園摩訶提婆と爲し散華供養す、是に於て人民住みて國中に在り。<sup>七</sup>拘那含牟尼佛の時、師子洲を<sup>八</sup>婆羅洲と名け、國を<sup>九</sup>跋闍摩と名け、王を<sup>一〇</sup>沙滅地と名け、支帝耶山を<sup>一一</sup>金頂山と名く。是の時婆羅國大に荒れ一切飢饉大苦惱を生ず、拘那含牟尼佛天眼を以て世間を觀看して婆羅洲を見、如來即ち比丘千人と俱に洲中に到り佛の神通を以て天をして雨を降らしめ時を以て五穀豐熟す。佛は國中の人民の爲に說法し八萬四千人皆道果を得たり。佛は一比丘を留む、須摩那と名く、千比丘衆に圍遶せられて住す、復<sup>三</sup>腰繩を留めり。爾の時如來諸大衆と共に國に還れり。人民塔を起し繩を以て塔裏に置いて供養せり。

<sup>二七</sup>迦婁佛の時、師子洲を<sup>二八</sup>憍陀國と名け、國を<sup>二九</sup>毘沙羅と名け、王を<sup>三〇</sup>支衍多と名け、支帝耶山を<sup>三一</sup>修婆鳩咤と名けり。爾の時憍陀洲大鬪諍を生じ、又多くの衆生苦惱に染著す、如來天眼を以て世間を觀看し憍陀洲に大苦惱有るを見て如來二萬の比丘と俱に此の洲に到り佛の神力を以て鬪諍を滅除す。佛は國中一切の人民の爲に微妙の法を説き八萬四千人皆道跡を得、佛一比丘を置く<sup>三二</sup>薩婆難陀と名く千比丘と俱なりき、佛は<sup>三三</sup>洗浴衣を留む。國王人民即ち大塔を起し佛の浴衣を以て塔裏に置き

【一〇】 Pāṭavaṭṭhā.

【一一】 Oṅgīya.

【一二】 Deśakūṭa.

【一三】 Paṭiyāma,

【一四】 Mahāra.

【一五】 Kāṭyāsandha.

【一六】 Dharmakāraṇa.

【一七】 Koṅgama.

【一八】 Yaṭṭiya.

【一九】 Yaddhama.

【二〇】 Samiddha.

【二一】 Suvannavāṭṭa.

【二二】 Kāyābhaddhā.

【二三】 Kāsapa.

【二四】 Maṅgudīya.

【二五】 Vissala.

【二六】 Jayanta.

【二七】 Subhakkūṭa.

【二八】 Subhamaṇḍa.

【二九】 Uḍḍasāṭṭha.



聞き自ら舍利を取りて鉢に滿す。白光猶眞珠の如し以て沙彌に授與せり。沙彌取り已りて復天帝釋の宮に往けり、帝釋は沙彌を見已りて白して言く、大徳修摩那、何の因縁の故に來りて此に至るや、と。沙彌答へて言く、天王先に已に諸大徳を遣し師子園に至らしむ、而して天王今に至りて去らず、と。帝釋答へて言く、我れ云何が所作すべきや、と。沙彌帝釋に問ふ、帝釋に二舍利有り、一は右牙此に留め、二は右缺窠骨、我が供養に與へよ、と。帝釋答へて曰く、善き哉、善き哉、と。即ち戸闔を取り七寶塔を開く、塔の縱廣一由旬あり、即ち舍利を取りて修摩那に授與す、修摩那受け已りて下りて支帝耶山に到る。其の名を摩晒陀・壽地臾・壽帝臾・跋陀沙・參得樓等と曰ふ、即ち阿育王の舍利を取りて支帝耶山に置き、餘の缺窠骨は哺時齋らして摩訶那園林に往けり。沙彌先に勅令する所なれば道路を平治する等、諸事悉く已に備辦す、王即ち象に乗り手に白傘を捉へて舍利の上を覆ひ、支帝耶山に到れり。王自ら念言すらく、此れ是れ如來の舍利なり、象は自ら地に伏し白傘自ら下り如來の舍利をして我が頭上に住せしむべし、と。王念じて未だ竟らざるに象自ら地に伏し白傘自ら下る時舍利函即ち頂上に上れり。王は語を作す時王は體を擧げて怡悅し、甘露味を得たるが如し、即ち大徳に問ふ、大徳、舍利我が頂上に在り今當に云何がすべき、と。大徳答へて言く、象の頭上に置くべし、と。是に於て大王即ち舍利函を以て象の頂上に置く、象は舍利を得て懽喜心を發し即ち音聲を以て舍利を供養せり。是の時虛空に雲を興し雨を澍らして衆生に隨應し、大地震動して水際に及び、天龍鬼神は佛の舍利の已に邊地に至るを見て心中懽喜し、而して偈を説きて言く、

如來の眞舍利 切利天より下る 猶盛滿月の如し 邊地に來化して 正に象の頂上に住す 音樂を以て供養す。

是の時衆の伎樂を作し大象を圍遶して供養殊勝なり、具に宣ぶ可きに非ず。象の面西に向ひ縮

【九】我去何の去を云に改めて譯す。

德何故に愁憂するや、と。大徳答へて言く、先には師に依りて目下に住し朝夕供養禮拜せしも今は此の間師無し是を以て愁憂す、と。王言く、諸大徳先に云へり、佛已に涅槃せりと。今故と言ふ、師有り、と。諸大徳答へて言く、佛は涅槃に入ると雖も舍利猶在り、と。王言く、我れ已に諸大徳の意我れをして塔を起さしめんと欲するを知る、若し是の如くば願くば諸大徳は度量して好む處を爲すべし、と。王復念言すらく、地處得べきも舍利云何が得べき、と。摩晒陀答へて言く、王自ら沙彌修摩那と共に之を度量すべし、と。王答へて言く、善き哉、と。是に於て大王は即ち沙彌修摩那の所に到り問ひて言く、大徳、我れ今云何が如來の舍利を得べき、と。修摩那答へて言く、善き哉、大王、但當に道路を淨治して掃灑清淨ならしめ、諸幢幡を堅て華を散じ香を燒き、種々莊嚴して王は眷屬と共に八戒を受け、一切の妓樂を以て、及び王乘る所の象璽路を以て一莊嚴の上に白傘を張り象にて正に摩訶那伽園林中に向はゞ如來の舍利を得べし、と。王即ち答へて言く、善き哉、善き哉、と。即ち教勅を受けり。

諸大徳即ち往きて支帝耶山に至り、到り已りて摩晒陀沙彌に語りて言く、修摩那、善く來れ、修摩那、汝今往きて閻浮利地に至り汝の祖父阿育王に向ひ具に我が意を宣べて是の如きの語を作せ、大王の知識たる師子國王天愛帝須已に佛法を信心して今塔を起さんと欲す、大王に舍利有り願くば時に賜與すべし、と。大王の舍利を得已りて汝更に忉利天宮に往き帝釋に向ひて言げ、帝釋二舍利有り、一は右牙、帝釋の供養に留め、二は右缺盆骨、必ず汝に付して來れ、復帝釋に問へ、先に侍從して俱に師子國に往くべしと言ひしに今云何が晏然として來らざると、と。修摩那答へて言く、善き哉、と、即ち袈裟を取り鉢器を執持して虚空に飛騰し須臾にして往きて閻浮利地波叱利弗國城門に到りて下る、往きて王所に至りて王に白して言く、摩晒陀故に遣して我れ來る、と。王は是を聞き已りて懽喜踊躍す。王即ち沙彌の鉢を受取り已りて塗香を以て鉢を塗り、即ち七寶の函を

【六】 Sarinadhityo (複數形)

【七】 Dakkhinadatta

【八】 Dakkhinadattāna

## 卷の第三

諸人民の爲に無始界經を説く。復一日衆の爲に火聚經を説けり。是の如く展轉して七日に及び八千五百人皆道果を得。佛法此の園中に於て光明流布す、是れを以て即ち名けて「光明園」と爲す。七日已後諸大徳王宮に往き、<sup>一</sup>「不懈怠經を説き已りて」支帝耶山に往けり。是の時大王諸臣と共に論ずらく、此の諸比丘我等を教化す極めて堅固ならしむ、諸大徳爲に已に去りしや」と。諸臣王に答ふ、諸衆僧自ら來りて今去る、亦當に大王に白さざるべし」と。是に於て王は二夫人と共に寶車に乗り、千乘萬騎に圍遶せられて馳せ奔り諸衆僧を逐ひ支帝耶山に到り、到り已りて諸從衆を置きて王自ら往きて諸大徳の所に到る。王大きに疲勞し氣力嘘吸す。摩訶陀は大王に問ふ、何を以て此の如く喘息ぐや」と。王即ち答へて言く、諸大徳已に我等を教授し悉く堅固ならしむ、我れ諸大徳の去る時を知らんと欲す」と。答へて言く、我等去らず、三月夏安居に、前（前）たんと欲するが爲なり」と。王問ふ、三月夏安居是れ何等の爲ぞや」と。答へて言く、沙門の法三月安居をなすべし、王當に自ら知るべし、我等に住處無し又期日近きに在り」と。時に大臣有り、<sup>二</sup>「阿栗抽と名く、兄弟五十五人立ちて王邊に在り、即ち大王に白さく、我等諸大徳に隨ひて出家せんと欲す」と。王答ふ、善き哉。汝等に出家を聽す」と。聽し已りて往きて摩訶陀の所に到り即ち度されて沙門と爲る、髮未だ地に落ちざるに即ち羅漢を得たり。王は、<sup>三</sup>「迦那迦庭前に於て六十八房を造作すべし」と語り已り王即ち國に還れり。摩訶陀は復王の兄弟十人を教化し極めて堅固に佛法を信心せしむ。諸比丘支帝耶山迦那迦房中に於て三月夏に坐す、爾の時便ち六十六人有り羅漢を得たり。是に於て諸比丘夏三月後七月十五日に到り自恣す。王に白さく、夏訖る、此に住する已に久し、師に曠絶すること久し今閻浮地に還りて我師を問訊せんと欲す」と。王即ち答へて言く、我れ四事を以て法師を供養す、復餘人有り法師に因依して三歸五戒を得、今諸大

【一】 Jot'sanna.

【二】 Mahāyāpamāda-antīa

【三】 Cetiyaḡra.

【四】 Aṅgīlā.

【五】 Kṛāyīṅkaśeṅyāṅgīṅgā.

や、起居如何、此の園住す可きや不や、と。諸大徳答へて言く、住す可きなり、と。乃ち修多羅の偈を説く、佛言く我れ諸比丘に園林中に住するを聽す、と。王は説くを聞き已りて心大歡喜し、即ち金瓶の水を以て摩晒陀に授く、手水下りて手に著けり。是の時國土の地大震動す。王即ち驚怖し大徳に白して言く、大徳、何を以て此の如く地皆大動するや、と。摩晒陀答ふ、大王、恐懼有る勿れ、此の園土に七五十力の法興り、大寺を造らんと欲せば此の園地に在り、是の故に地先づ瑞を爲し故に此を現するのみ、と。王は語を聞き已りて七六倍増踊躍せり。是に於て摩晒陀は明日衆と俱に王の宮中に往きて食す、食し訖り還りて難陀園中に往き、

【七五】十力の法とは即ち佛法なり。

【七六】巴利本にては續く、原本の卷の切り方不審なり。

於て大德摩訶陀等は席の地に敷かるゝを見て各自念言すらく、我等輩の法は此の地の中に於て復移轉せず、と。而して各々座に就く。王は箚箚飲食種々の甘味を以て自手もて斟酌供へ設備足る。王は信を遣し宮中の大夫人を喚ぶ、<sup>十二</sup>阿菟羅と名く、五百の夫人と各々をして華香を齎<sup>た</sup>。王を供養せしめ仍ち却つて一面に坐せり。是に於て大德摩訶陀は即ち大衆の爲に大法雨を雨らし<sup>十三</sup>。眉沙迦宮殿本經を説き四諦を開演す、説き已り五百の夫人皆道果を得、國中の人民先づ王に隨ひ<sup>十三</sup>。眉沙迦山中に到る者各々相宣傳し諸大徳の巍々たる功德を稱歎す、一切國中遠近となく悉く來り<sup>十四</sup>。國衆數く<sup>十五</sup>填塞し諸大徳を看るを得ず大叫聲を作す。王問ふ、何物の叫聲ぞ、と。答へて言く、國中民人諸大徳比丘を見るを得ず、故に大叫するのみ、と。王自ら念言すらく、此の中窄狹して悉く入るを得ず、と。王諸臣に語る、更に大象屋中に料理すべし、と。白沙を以て地を覆ひ五色の華々上に散らし帳幔を懸け施く、諸大徳等象王處に在りて坐す。諸臣敷施し已竟りて入りて王に白して言げり、是に於て諸比丘象屋中に往き到り已りて各々坐し、爲に天使經を説く、説き已りて千人は道を得、象屋中に於て人衆轉多し、復、城の南門外に移す、園林を難陀と名く中に於て薦席を敷施す。諸大徳比丘往き到り衆の爲に犢譬經を説き千人は道を得、初日より第三日に到り法を説き二千五百人皆道跡を得ぬ。諸大徳は難陀園に住し園中の長者婦女來り<sup>十六</sup>。到り已りて禮を作し問訊し且より冥に至る。諸比丘即ち座より起つ、諸臣驚き怪みて問ふ、諸大徳<sup>十七</sup>今何に去らんと欲するや、と。答へて言く、我等住する所に還らんと欲す、と。臣即ち大王に白さく、諸法師去らんと欲す、大王許すや不や、と。王即ち白して言く、大徳、今日已に冥る、云何去るを得ん、且<sup>十八</sup>停住すべし、と。此の時諸比丘答へて言く、住せず、と。王復請ひて言く、我が父王に園有り<sup>十九</sup>名けて<sup>二十</sup>眉伽と曰ふ、此を去る遠からず近からず中に在りて住す可く、往來便易なり、と。是に於て諸大徳王の請ひに隨ひて住す。明旦大王復往きて問訊し、到り已りて禮を作して便ち白して言く、夜來安眠を得しや不

【十七】 An.II.

【十八】 M.ansāyabhatin.

【十九】 Maghavana.

を聞かしめん、と。仍使ち三唱す、三唱し已竟りて王此の聲を聞き即ち人を遣し往きて諸大徳の所に到りて問ふ、何等か諸大徳に觸犯するもの有りて聲をして驚くべく大ならしむ乃至是の如くなるや、と。大徳答へて言く、驚動する所無し、此れ是れ聲を唱けて佛法を演べんと欲するなり、と。是の時地神は沙彌の聲を聞き即ち大叫懽喜し聲虚空中に徹す、虚空の諸神展轉相承して聲梵天に至る。梵天聞き已りて一切來集せり。是の時摩晒陀即ち平等心經を説く、説き已りて諸天無數皆道跡を得、摩睺羅、伽樓羅等皆三歸を受く。昔、大徳舍利弗平等心經を説きて無數人道を得たるが如く。摩晒陀今説く亦是の如し。夜を過ぎて明旦に至り王は車を遣し來り迎ふ。到り已りて使者諸大徳に白さく、今車已に至る、願くば屈し去るべし、と。使者に答へて言く、我等は車に乗らざるなり、汝但先に還れよ、今當に後に隨ふべし、と。是の答を作し已りて即ち虚空に飛騰し阿究羅國の城東に往きて住す。是れ往昔の諸佛の住處に下りしなり。摩晒陀等既に初めて此處に下る、即ち初住處と名けり。王は使者を遣し諸大徳を迎ふ。即ち諸臣を召して、共に屋舎を料理せよ、と。諸臣王の語を聞き已りて心中懽喜す。王復念言すらく、昨説く所の法に、沙門法によれば高廣大牀を得ず、と。王の籌量未だ竟らざるに迎使者還り已りて城門に到り使者は諸大徳の已に先に城東に在りて衣服儼然たるを見て心大驚喜し、入りて王に白して言く、大徳已に至れり、と。王は使者に問ふ、諸大徳爲に車に乗るや不や、と。使者答へて言く、車に乗るを肯ぜず、と。使者復言く、我れ前に在りて還り、諸大徳後に在りて來る、今已に先に至り住して城門に在り、と。王使者の語を聞き已りて勅して言く、高廣牀を安んずるを須めず、と。王諸臣に教へて地上に敷かしめ茵褥を安んぜしむ、教へ已りて王即ち出て諸大徳を迎ふ。諸臣即ち毘曇を取り重ねて褥上に敷く、國中の相師は王の席を以て地に敷くを見て自ら念ずらく、此の諸沙門は便ち此の地を領し永く移轉せざるべし、と。王は諸大徳を迎ふ、到り已りて頭頂もて足を禮し、種種の供養を以て迎へて國內に入らしむ。是に

や、と。王即ち答へて言く、是れ菴羅樹なり、と。此の菴羅樹を置きて更に樹有りや無しや、と。答へて言く、更に有り、と。復此の樹を置き更に樹有りや無しや、と。答へて曰く、更に有り、と。復此の樹を置き更に樹有りや無しや、と。即ち答へて言く、有り、と。復問ふ、餘樹を置き更に樹有りや無しや、と。答ふ、此れ是の菴羅樹なり、と。摩訶陀答ふ、善き哉、大王よ、大智慧有り、と。摩訶陀言く、王に宗親有りや無しや、と。答ふ、甚だ多し、と。王の宗親を置き餘人に宗親有りや無しや、と。答ふ、極めて多し、と。王の宗親を置き餘人有りや無しや、と。王便ち答へて言く、我れは即ち是れなり、と。摩訶陀答ふ、善き哉善き哉、大王は聰明なり、自ら己身の親に非ず餘人の親に非ざることを知る、と。是に於て大德摩訶陀言く、此の王智慧あり能く佛法を堅立せん、と。即ち偽まごに、呪羅訶象譬經を説く、説き已りて王は四萬の大衆と一時に俱に三歸を受けり。是の時王は法を聽き已りて信を遣し國に還り飲食を取らんと欲す。王は復念言すらく、即ち今は非時なり、沙門の食(時)に非ず、と。飲食到り已りて王は自ら獨り食はんと欲して意に復疑ひて諸大德に問ふ、大德食するや不や、と。答へて言く、此れ我等沙門の食時に非ず、と。王問ふ、何の時に淨を得るや、と。答へて言く、且より中に至り淨法に應ずるを得、と。王曰く、諸大德、今共に國に還るべし、と。答へて言く、隨はず我等此に住せん、と。若し諸大德此に住せば、請ふ童子を隨ひ去るべし、と。答へて言く、此の童子は已に道果を得佛法に通知し、今出家せんと欲す、と。王言く、若し爾らば我れ明當に車を遣し乘りて奉迎せん、と。語り已りて即ち頭頂もて足を禮して便ち還り去れり。王去る久しからずして、摩訶陀は沙彌脩摩那を喚びて法を説かしむ。時に汝轉法輪を唱ふ可し、と。脩摩那師に白して言く、我れ今唱へば聲をして何處に至らしむるや、と。答へて言く、聲をして師子國に滿たしむべし、と。脩摩那答へて言く、善き哉大德よ、と。即ち第四禪に入り已りて禪定より起き自ら心に勅し已る、師子國の一切人民をして俱に我が聲

【三〇】 Cūḷavhāṭṭhi adappama-  
nūta. (小象跡譬喻經)。

爲す。<sup>六六</sup> 檀陀迦喙及び常滿河水・騰沙迦華・頻伽色・髮衣一雙・手巾・青栴檀、土有り平旦時の色の如し、阿羅勒果・阿摩勒果・王女なり。法師曰く、今<sup>六七</sup> 往昔偈を説きて言く、

天冠・拂傘・劍、七寶裝の革屣、頻伽・檀陀喙、色・髮衣一雙、金鉢儀一具、阿耨達池水、鮮白貴手巾、無價の青栴檀、平旦色の白土、龍王石眼藥、菴摩阿梨勒、無上の甘露藥、鸚鵡獻する所の米、其の數五百擔、此の諸衆の妙物、阿育王の功德なり。

是の如きの諸妙物は是れ<sup>六八</sup> 世間餉なり、復<sup>六九</sup> 三寶餉あり。阿育王言く、我れ已に佛に歸依し法に歸依し僧に歸依して優婆塞と作る、此れ是れ釋種子の法なり、三寶中に於て汝當に至心に佛法を信受すべし、と。阿育王は信を遣して天愛帝須王の餉に答へ、并に王位を授けり。天愛帝須王は三月十五日を以て王位を受拜し一月目を経て摩晒陀等來り到れり。復摩晒陀の我れ是れ釋種子なりと説くを聞き、天愛帝須王は獵場中に於て即ち復思憶す、阿育王の書に釋種子有りと言へるを、即ち弓を投し箭を放ち却りて一面に坐し各々相問訊せり。法師曰く、今往昔偈讚を説きて言く、

弓を投じ箭を放ち、却りて一面に坐す、大王坐し已りて、大德に問訊す、句次義有り、時に四萬人、往きて王所に到り、各自圍遶す。

是の時軍衆到り已り、大德摩晒陀即ち六人を現す。王時に見已りて問ふ、大德、此の六人は何時來れりや、と。答へて言く、我れと俱に來れり、と。王復問ふ、閻浮利地に於て餘に此の如き沙門有りや不や、と。答へて言く、彼の國土は沙門衆多く袈裟の服國內に是瞻たり、皆三達智神通無礙なり、人の心を懸知して漏盡の羅漢たり、佛弟子聲聞衆多なり。王復問ひて言く、諸大德等何に乘りて此に來れりや、と。答へて言く、我等水陸に用らずして來れり、と。王自ら念言すらく、當に虛空より來るなるべし、と。摩晒陀復是の念を作さく、王智慧有りや、智慧無きや、我れ當に之を試むべし、と。一菴羅樹有り王の坐は樹に近し、摩晒陀樹に因みて問ふ、大王、此れ是の菴羅樹なり

【六六】 Indrakshira bhikkhu.

右旋の法螺貝。

【六七】 巴利本、Dipavamsa 鳥史。

【六八】 Amisa-jappi tikara, 物質的贈物。

【六九】 Dhammaparipakāsa, 精神的贈物。



張り箭を捻へ弓を引きて射らんと欲す。王復念言すらく、我れ當に諦かに此の鹿を射るべし、と。

鹿は仍ち闍婆陀羅の路に廻向して去る、王は即ち後を逐ひ闍婆陀羅に到る、化鹿は知りて摩訶陀を去る遠からずして滅す。是に於て摩訶陀は王の已に近づくを見て而して是の念を作さく、今神力を以て王をして正に我れ一人を見せしめ餘人を見ざらしめん、と。大徳摩訶陀即ち喚びて、帝須・帝須・汝當に善く來るべし、と。王は喚ぶを聞き已りて便ち念言すらく、今此の國中誰か敢て我が名を喚ぶ、此れ何等の人ぞや、赤の衣服の割截して成るものを著し、我が名字を喚びて狐疑心を生ぜしむ、此れ是れ何等か、是れ人爲るか、是れ神鬼爲るか、と。是に於て大徳摩訶陀即ち答へて言く、我等は沙門にして釋種法王の子なり、大王を哀愍するが爲に闍浮利地より故と來りて此に到れり、と。

爾の時天愛帝須王は阿育王と書信有るを以て遙に知識と作る。是の時天愛帝須王は功德瑞相あり、山有り、車多迦と名く、山邊に一竹林を生じ竹林に三竹有り大さ轅の如し、一を藤杖と名け、二を華杖と名け三を鳥杖と名く、藤杖は其の色白く銀の如く金藤遶纏す、華杖とは黄・碧・綠・黒・白の華種々の雜華瓔珞の華杖なり、鳥杖とは鷹・鶴・鶻・鴞・鵞・鶻・鶻・鶻・鶻の如きの種々の衆鳥、復四足の衆生有り生氣の如く異なる無し。法師曰く、今往昔偈讚を説かん、

車多迦山邊に 忽ち一竹林を生ず 林中に三竹有り 其の色白く銀の如く 黄・白・綠・碧・黒と

金藤圍遶纏り 衆鳥及び四足と 種々雜華照る。

海中復珊瑚・眞珠・摩尼・金・銀の種々の寶を出し、復八種の眞珠有り、馬珠・象珠・車珠・婆羅迦珠・婆羅耶珠・纏指珠・迦鳩陀婆羅珠・世間珠なり。是の如く天愛帝須王は信を遣し三竹及び衆寶物并に八眞珠を齎上し阿育王に獻ず、到り已りて阿育王の大懽懽せるを見る。即ち餉に答ふるに五種の服飾・傘・拂・劍・天冠・七寶の華履及び衆寶物の計數すべからざるものを以てす。何をか謂つて衆物と

【六三】 Anulathu. 即ち闍婆の誤なり。

【六二】 Chakrapathu.

【六四】 巴利本のDiyavahu(鳥史)。

【六五】 Pappakam. 贈物。

來り下る。

爾の時諸大徳は師子洲中に到り已り 摩訶陀上座と爲る、時に佛涅槃し已りて二百三十六歳、佛法通流して師子洲中に至る、當に之を知るべし。

爾の時阿闍世王王位に登る八年に佛涅槃し、此の年師子童子は彼の洲に於て立ちて王と作る、又童子有り 毘闍耶と名く、師子洲中に往き人民の住止處を安立し竟る。爾の時閻浮地王 鬱陀耶跋陀羅と名く王位に登る已に十四年に、此の毘闍耶師子洲中に於て命終る。鬱陀耶跋陀羅已に十五年

半頭婆脩提婆は師子洲に於て王位に登る。爾の時閻浮地王には 若那迦逵寫迦王位に登る二十年

波君茶迦婆耶有り兵を起して阿婆耶王を伐ち得、仍即ち立ち代りて

王と爲る、閻浮地王 迦羅育と名く、在位已に十六年、波君茶迦婆耶已に十八年、閻浮地王 旃

陀掘多と名く、王と作る已に十四年波君茶迦婆耶命終り、聞茶私婆代る。閻浮地王 阿育と名く、

已に在位十七年、聞茶私婆命終り、天愛帝須代る。爾の時佛涅槃後 阿菟樓陀王と 閔躡王とは在

位 各々八年、那迦逮婆迦王十四年、脩脩佛那迦は王と作る十八年、其の兒代り阿育と名く、王と

作る事と二十八年、阿育王十兒有り並び登りて王と爲る二十二年、次に玖難陀代りて王と作る、二

十二年、復旃陀掘多有り王と作る事と二十四年、賓頭沙羅王代りて在位二十八年、阿育王代り位に

ある已に十八年、摩訶陀師子洲中に到る、即ち是れ王種あり、次第當に知るべし。

是の時天愛帝須王星宿有り惡し忌みて避け出で、臣をして鼓を打ちて宣命せしむ、王當に出で臣

をして鼓を打ちて宣命せしむ。王當に出で避くべし、と。四萬の衆に圍遶せられて城を出で眉沙迦

山に到る。王は獵を行はんと欲す。爾の時山中に一樹神有り王をして大徳摩訶陀を見せしめんと欲

し樹神化して一鹿と作り王を去る遠からず草を噉ふを示現し便ち徐行す、王は化鹿を見て即ち弓を

【四七】 Vinaya.  
【四八】 Udayabuddha.

【四九】 Pundruvasudeva.

【五〇】 Nāgadesana'ya.

【五一】 Abhaya.

【五二】 Sumanāga.

【五三】 Pakṣvāḍḍakābhaya.

【五四】 Kāṭṭhaka.

【五五】 Asokaśāhman'vijāni.

【五六】 Anurādha.

【五七】 Maṅḍa.

【六〇】 巴利本。「合して八年」とあり。

作すべき所に訖る、時去るべきや不や、と。摩訶陀は後自ら思念すらく、我れ今且く待つべし、と。阿育王使を遣し師子洲に往かしめ、太子天愛帝須に授けて王と爲し竟りて然る後我れ往くべし、彼の太子をして若し位に登らしめ阿育王より四六拜授して王と爲り、并に如來の功德を聞かば必ず大權禧すべし、我れ其の肩沙迦山に出遊するを伺ひ、是の時に我れ與に相見るべし、一ヶ月を過ぎて當に往きて彼に到るべし、と。四月十五日衆僧布薩に集る時便ち共に籌量す、是に於て衆僧各答へて言く、時去るべし、と。法師曰く、四七往昔偈を説きて讚じて言く、

上座摩訶陀 大德鬱地夷 大德鬱帝夷 大德跋陀多 大德參婆樓 沙彌修摩那 皆三達智を得  
婆塞槃頭迦 已に道跡を見るを得 此の諸大士等。

爾の時天帝釋は聞茶私婆王の便ち已に終歿せるを知り、即ち下して摩訶陀に白して言く、師子阿菟羅陀國王は命已り壽終る、今太子天愛帝須已に登りて王と爲る。我れ念ふ、往昔佛の在世の時已に記す、摩訶陀比丘は師子土中に在り佛法興隆せん、と、是の故に大德今當に去るべし、我も亦侍從して俱に往きて彼に至らん、と。天帝釋は即ち是の言を作さく、爾の時佛は菩提樹下に在り天眼を以て世間を遍觀し即ち師子洲中に佛法興盛せるを見て、勅して我れに語りて言ふ、大德摩訶陀と俱に師子洲中に往きて佛法を堅立すべし、と。是の故に我れ今是の如きの言を作すなり、と。

大德摩訶陀は已に天帝釋の語を受け已りて即ち卑地寫山より大衆と俱に虚空に飛騰し師子阿菟羅陀國に到り東方肩沙迦山下に至る、是の故に古より今に至るまで名けて象山と爲す。法師曰く、四八今往昔偈を説きて言く、

卑地寫村に住し 已に三十日を経 時至り宜しく去るべし 往きて師子洲に到り 閻浮利地より  
次第に飛騰して往く 譬へば虚空の鷹の如く 羅列して次を失はず 是の如く諸大德は  
根本四縁より起り 國の東肩沙山に 震盪として黒雲の如く 即ち山の頂上に到り 徘徊して

【四六】拜授の授は受の誤か。

【四七】巴利本。「諸古聖の曰く」とあり。

【四八】巴利本。「諸古聖曰く」とあり。

入るを得ざらしむ。即ち國人の爲に梵網經を説けり。説き已り六萬人皆道果を得、復三歸五戒を受くる者有り、三千五百人比丘僧と爲り、一千五百人比丘尼と爲る。是に於て佛法流通す。昔より今に至る王若しくは生兒悉く皆名を取りて須髻多羅と名く、而して偈を説きて言く、

大徳須那迦 髻多羅比丘 大神通力有り 往きて金地國に到り 爲に梵網經を説く 衆生道果を得 三千五百の僧と 一千五百の尼とあり。

大徳目毘連子帝須は衆僧と摩訶陀とを遣して師子洲に往かしむ。摩訶陀即ち是の念を作さく、此の時去るべきや不や、と。摩訶陀即定觀に入るに、師子の阿菟羅陀國王は聞茶私婆と名く、年已に老耄し化を受くるに堪えず、若し往きて化するも佛法も亦久しく住せず、我れ今且く止まむ、去る時未だ至らず、若し王命終らば太子代りて位につく、我れ當に共に往きて佛法を建立すべし、我れ今且く外家に往き母を問訊せんと欲す、と。後更に自ら念すらく、母國に到り已りて當に此に還るべしや、と。仍ち師子洲に往かんとするや摩訶陀は師の所に往き頭面禮足して比丘僧に及ぶ、阿育王僧伽藍より出で、摩訶陀は上座と爲り、僧伽蜜多の兒沙彌なる須末那等六人及び一優婆塞の盤頭迦と名くるあり共俱に去る。王舍城を過ぎて南山村に至り、此れより次第に去りて母國に至りしなり。法師曰く、何を以ての故に、昔、阿育王は髻支國に封ぜられ、初て往きてその國に至らんとし次第して去る、即ち南山に到り山下に村有り 卑提寫と名く、大富長者あり女を以て阿育王に與へて婦と爲す、その國に到り一男兒を生み摩訶陀と名く、摩訶陀年已に十四の後、育王便ち王位に登り婦を留めて髻支國に置く卑提寫村に在りて住す、是れを以て經文注して言く、摩訶陀六月日を経て母所に至る、と。

爾の時摩訶陀は次第に母國に到り已る、母出でて頭面して禮を作し禮を作し已竟りて、爲に中食を設け即ち大寺を立て卑地寫と名けり。時に摩訶陀は少時寺に住し而して是の念を作さく、此の間

【三九】 *Pratimajala-sūtra.*

【四〇】 *Sonmathra.*

【四一】 師子國の。

【四二】 *Amradhapura* (アムラダハ市)。

【四三】 *Phraṇḍava.*

【四四】 *Bhaṇḍaka.*

【四五】 *Vedisa, Vojina, Vohisa.*

摩訶勸業多 大神通力有り 兜那世界に往く 摩迦羅經を説く 衆生道果を得 出家一千人あり。

大徳末示摩、<sup>三三〇</sup> 大徳迦葉、大徳<sup>三三一</sup> 提婆・鈍毘・帝須、復大徳提婆は雪山の邊に往き、到り已りて 初轉法輪經を説く、法を説き已りて八億人道を得、大徳五人各一國に到りて教化し、五千人出家す。

是の如く佛法は雪山邊に流通す、而して偈を説きて言く、

大徳末示摩 大神通力有り 往きて雪山邊に到り<sup>三三二</sup> 初法輪經を説く 衆生道果を得 出家五千人あり。

大徳<sup>三三三</sup> 須那迦那・壽多羅は往きて金地國に至り、到り已りて金地中に於て一夜叉尼有り海中より出づ、往きて王宮中に到り、夫人若し兒を生み已らば夜叉即ち奪取して食ふ。爾の時王夫人一男兒を生む、大徳須那迦の來るを見て即ち大いに恐怖し、而して念言を作さく、此れ是の夜叉尼の伴なり、と。即ち器仗を取り往きて須那迦を殺さんと欲す。須那迦問ひて言く、何を以て器仗を持ちて來るや、と。諸人答へて言く、王の宮中兒を生む、而して夜叉尼の伴奪取して食す、君將<sup>三三三</sup>其の伴に非ずや、と。須那迦答へて言く、我れ夜叉尼の伴に非ず、我等名けて沙門と爲す、殺生法を斷じ十善を護持して勇猛精進なり、我れに善法有り、と。

是の時夜叉尼は王宮に兒の生れしを聞き、相與<sup>三三四</sup>に圍遶して海中より出で是の如きの言を作さく、今王兒を生む、我れ當に往きて取りて食はん、と。王の宮中・國人は夜叉衆の來るを見て、皆大いに驚怖し往きて大徳に白せり。是の時須那迦即ち化して夜叉大衆と作り、彼の衆に倍して之を圍遶す、夜叉尼等は化夜叉尼を見て而して念言を作さく、彼の夜叉は當に已に圍を得たり、今將に來りて我等を害し食せんと欲す、と。是の念を作し已りて即ち各走り去り廻顧をも得ず。是に於て化夜叉衆は後に隨ひて逐ひ、見えすなりて止む。大徳須那迦は呪を誦じ國土を防護し、諸夜叉をして斷じて

【三三〇】 Kāṇḍiyya-gotta.

【三三一】 Abhadeva • Dindih-

hānna • Śāhadeva.

【三三二】 Dharmasakalyāna-

tama-ānāra.

【三三三】 前に初轉法輪經とあるもの。

【三三四】 Somaṅka • Uttara.

縛より解くるを得 八萬天眼を得 出家一千衆あり。

大德摩訶提婆は往きて摩醯娑伽陀羅國に至り、至り已りて爲に<sup>二五</sup> 天使經を説く、説き竟りて四萬人道果を得、皆悉く隨ひて出家す、而して偈を説きて言く、

摩訶提婆 大神力有り 三達智を得 摩醯娑に到り 爲に天使經を説く 諸衆生を度脱し 四萬天眼を得 皆悉く隨ひて出家す。

大德勸棄多は婆那婆私國に往き、虚空中に於て坐し、坐し已りて爲に<sup>三〇</sup> 無始經を説く、説き已りて六萬人天眼を得、七千人出家す、即ち五百寺を起す、而して偈を説きて言く、

大德勸棄多 大神通力有り 婆那婆私に到り虚空中に於て坐し 爲に無始經を説く 衆生天眼を得 出家七千人 五百の僧伽藍あり。

大德曇無德は阿波蘭多國に往き、到り已りて諸人民の爲に<sup>三一</sup> 火聚譬經を説く、説き已りて人をして懽喜せしめ三萬人天眼を得、甘露の法を服せしむ、刹利種より男女各一千人出家す。是の如く佛法流布し偈を説きて言く、

大德曇無德 大神通力有り 阿波蘭多に往き 火聚經法を説く 甘露の法を服せしむ 衆生天眼を得 一千比丘僧と 比丘尼と是の如し。

大德摩訶曇無德は往きて摩訶勒咤國に至り、到り已りて爲に<sup>三二</sup> 摩阿那羅陀迦葉本生經を説く、説き已りて八萬四千人道を得、三千人出家す。是の如く佛法流通す、而して偈を説きて言く、

大德摩訶曇大神通力有り 摩訶勒咤に往き 迦葉本經を説く 衆生道果を得 出家三千人あり。

大德摩訶勸棄多は兜那世界國に往き、到り已りて爲に<sup>三三</sup> 迦羅羅摩經を説く、説き已りて兜那世界國に七萬千人道果を得、千人出家す、兜那世界佛法流通す、而して偈を説きて言く。

【二五】 Devadūta-anta.

【三〇】 Anamatagīya.

【三一】 Aggīkhandhūpana.

【三二】 Moliānāradhassanī-jātaka.

【三三】 Kalakāraṇa-anta.

す、既に恐怖せざるや便ち罵りて言く、禿頭の人、君是れ誰れと爲す、身に赤衣を着けて、と。是の如くの罵詈せらるゝも大徳の顔色異ならず。龍王後更に是の罵言を作す、捉へよ、取れよ、打てよ、殺せよ、と。語り已りて更に兵衆を喚び、種々の神變を現するも猶ほ伏する能はず。大徳末闍提は神通力を以て龍王の神力を蔽ひ龍王に向ひて説く、若し汝能く諸天世人の一切をして悉く來りて恐怖せしめんも、我れ一毛も動かさず、汝今更に須彌山王及び諸小山を擲げて我が上に置くも亦能く至らず、と。大徳是の語を作し已りて龍王思念すらく、我れ神力を作し便ち已に疲倦す至り到る所無し、と。心に忿怒を含み便ち停住す。

是の時大徳は龍王の心を知り甘露の法味を以て教化之に示し其れをして歡喜歸伏せしむ。龍王は甘露の法を受け已りて即ち三歸五戒を受け其の眷屬八萬四千と俱に五戒を受く。復雪山には鬼夜叉・捷撻婆・鳩盤荼鬼等有り、大徳末闍提の説法を聞り已りて即ち三歸五戒を受く。復夜叉五人は眷屬と俱に、訶梨帝耶夜叉尼は五百子有り須陀洹道を得。是に於て大徳末闍提は一切の夜叉及び龍王を喚び、今より以後瞋恚を生ずる莫れ、人民禾稻を殘害する莫れ、諸衆生に於て慈悲心を生じ安樂を得しむべし、と。一切の諸龍鬼等答へて言く、善き哉、大徳の教の如く即ち當に順從すべし、と。即日龍王は大供養を作す。龍王遣して己の七寶牀を取り末闍提に與ふ、末闍提は牀上に坐す。龍王は立ちて末闍提に近づき扇を以て末闍提を扇ぐ。是の時鬘質・健陀・勒叉國の人民常に節目を以て集り、祠に往きて龍王に會ふ、到り已りて大徳末闍提を見て各相謂ひて言く、此の比丘の神力乃ち龍王に勝つ、と。是に於て人民悉く末闍提を禮し、禮し已りて坐す。末闍提は諸人民の爲に讀譬喩經を説く、説き已りて八萬の衆生即ち道果を得、千人出家す。法師言く、昔より今に至る鬘質國皆袈裟を着し其の境を光飾す、而して偈を説きて言く、

鬘質・健陀國 爾の時末闍提 瞋恚の大龍王を 教化して法を受けしむ 復餘の大衆有り 聚

【一七】 *Asivisopama-sutta* (蛇譬喩經)、讀は讀か。

【一八】 *Dhammabhāsaneya*。

付す、帝須は提婆に付す、提婆は須末那に付す、須末那は專那伽に付す、專那伽は曇無波離に付す、曇無波離は企摩に付す、企摩は優波帝須に付す、優波帝須は法回に仕す、法回は阿婆耶に付す、阿婆耶は提婆に付す、提婆は私婆に付す、此の如きの諸律師は智慧第一にして神通無礙、三達智を得たる愛盡の羅漢たり。是の如く師々相承今に至りて絶えず。法師曰く、我れ今更に根本の因縁を説くべし。爾の時波咤利弗國に於て第三毘尼藏を集め竟りて、往昔目犍連子帝須は是の如きの念を作さく、當來佛法何處に久住するや、と。即ち神通力を以て閻浮利地を觀看して當に邊地中に於て興るべし、と。是に於て目犍連子帝須は諸衆僧を集め諸長老に語らく、汝等各佛法を持し邊地中に至り堅立すべし、と。諸比丘答へて言く、善き哉、と。即ち大徳末闍提を遣し汝は罽賓、犍陀羅國中に至り、<sup>一</sup> 摩訶提婆、摩醯婆末陀羅國に至り、<sup>二</sup> 勸業多、婆那婆私國に至り、<sup>三</sup> 曇無徳、阿波蘭多迦國に至り、<sup>四</sup> 摩訶曇無徳、摩訶勒陀國に至り、<sup>五</sup> 摩訶勸業多、史那世界國<sup>是れ漢地なり</sup>に至り、<sup>六</sup> 末示摩、雪山邊國に至り、<sup>七</sup> 須那迦鬱多羅、金地國に至り、<sup>八</sup> 摩晒陀・鬱帝夜・參婆樓・拔陀、<sup>九</sup> 師子國に至り、各佛法を堅立すべし、と。是に於て諸大徳各各眷屬五人、諸國に往きて佛法を堅立す。

爾の時罽賓國中に龍王有り阿羅婆樓と名く、國中に禾稻を種へ始めて秀を結ばんと欲して龍王大洪水を注ぎ禾稻没死し流れて海中に入る。爾の時大徳末闍提と比丘等五人は波咤利弗國より虚空に飛騰し雪山の邊<sup>二</sup> 阿羅婆樓池中に至りて下り、即ち水上に於て行住坐臥す。龍王の眷屬童子入りて龍王に白して言く、何人なるかを知らざるも身に赤衣を著して水上に居在し、我等を侵犯す、と。龍王聞き已りて即ち大いに瞋忿し宮中より出でて大徳末闍提を見る。龍王の忿心轉た更に増盛し、虚空中に於て諸神力を作す種々に非ず、末闍提比丘をして恐怖せしめんとす。復暴風疾雷雨雷電霹靂と作り、山巖崩倒し樹木摧折す猶虚空の崩敗せんとするが如し。龍王の眷屬童子は後一切の諸龍童子を集め身より烟を出し竟る。大猛火な起し大礫石を雨し、大徳末闍提をして恐怖せしめんと欲す。

- 【七】 Mojjanika—Kasmiri—Gandhara.  
 【八】 Mahaveva—Mahasaka=manjula.  
 【九】 Pa-khita—Yamavasi.  
 【十】 Yona'sa Dhammarak=khita—Ajantaka.  
 【十一】 Mahākaṃmarakkhita=ta—Maharatta.  
 【十二】 Mahācakkhita—Yona=Kakcha.  
 【十三】 Mojjima—Kinnara=tapada.  
 【十四】 Sonaka, Uta n—Sub=arabhim.  
 【十五】 Yamtaparajidipa=Sil=aladipa.  
 【十六】 Avatadala.



斷なりと言ひ、或は非想と言ひ、或は非想非非想と言ひ、或は世間涅槃と言ふ。王は諸比丘の言を聞き已りて、此れ比丘に非ず、即ち是れ外道なり、と。王既に知り已りて王即ち白衣服を以て諸外道に與へ、驅りて道を罷めしむ。其餘の隔中六萬の比丘あり、王復更に問ふ、大德、佛法云何、と。答へて言く、佛は分別説なり、と。諸比丘是の如く説き已りて、王更に大德帝須に問ふ、佛は分別説なりや不や、と。答へて言く、是の如し、大王、と。佛法の淨まるを知り已りて王は諸大德に白す、願くば大德、布薩説戒すべし、と。王は人を遣し衆僧を防衛す。王還りて城に入る。王去るの後、衆僧即ち衆六萬の比丘を集む、集衆中に於て目犍連子帝須上座と爲り、能く外道邪見の徒衆を破る、衆中に三藏を知り三達智を得る者一千比丘を選択す。昔第一の大德迦葉の集衆の如く、亦第二の須那拘の集衆に毘尼藏を出すが如く異なること無し、一切佛法中清淨にして垢無し。第三の集法藏は九月日にて竟り、大地六種に震動す。一千比丘の説く所以、名けて第三集と爲すなり。法師曰く、三集衆誰が律師爲りや、閻浮利地に於て我れ當に次第に名字を説くべし、第一優波離・第二駄寫拘・第三須那拘・第四悉伽婆・第五目犍連子帝須なり。此の五法師は閻浮利地に於て律藏を以て次第に相付して斷絶せざらしめ、第三集律藏に及ぶ、第三より後は、目犍連子帝須は涅槃に臨み弟子摩訶陀に付す、摩訶陀は是れ阿育王の兒なり、律藏を持ちて師子國に至り、摩訶陀は涅槃に臨み弟子阿栗咤に付す、爾れより已來更に相傳授して今日に至る當に之を知るべし。我れ今往昔の師名を説かん。閻浮利地より五人律藏を持ちて師子國に至る、第一摩訶陀と名け、第二一地與と名け、第三壽帝史と名け、第四參婆樓と名け、第五拔陀沙と名く。此の五法師は智慧無比にして神通無礙。三達智を得て、師子國に於て各弟子を教授す。摩訶陀は涅槃に臨み弟子阿栗咤に付す、阿栗咤に弟子帝須達多に付す、帝須達多是弟子伽羅須末那に付す、伽羅須末那是弟子地伽那に付す、地伽那は須末那に付す、須末那是伽羅須末那に付す、伽羅須末那是曇無德に付す、曇無德は帝須に

【三】 Yāhujjvāta.

【四】 Aṅgīlā.

【五】 Itthiya • Uttiya • Sumbhala • Phaddhama.

【六】 Aṅgīlā • Tissaḍḍhā, Kāṣṇapaṇḍita • Dighananta, Dīghuṅṅamaṇa • Dharmaraṅgīkīkaṭṭha. (毘婆沙) Buddharaṅgīkīkaṭṭha • Tissa • Deva • Sīmaṇa • Cūḷamāyā • Dhamaṅgīkīkaṭṭha • Kheṇa • Uṇṇisaṇa Pīṇasaṇḍora • Abhaya • Deva • Mahāvīra.

て、四方を周廻りて四由旬、繩を彈りて界を作り、東方に車を安じ、南方に馬を安じ、西方に人を安じ、北方に銅盤水を安ず、各騎をして界上に一脚内に在り一脚外に在らしむ、銅盤水は當に界上に安じ半は界内に入り半は界外に在らしむべし、と。王即ち教に隨ひて作り已る。是に於て帝須即ち第四禪に入り禪定より起きて、而して王に向ひて言く、善く見るべし、大王、と。大徳帝須は即ち神力を以て能く四方四由旬外をして悉く大震動せしめ、界内動かす、車馬及び人の外脚悉く動き内脚動かす、水半は動き半は動かす。是に於て大王は大徳の神力此の如きを見て即ち大歡喜し、我れ先に疑ふ所今斷するを得、佛法中に於て惡法滅するを得ん、と。王即ち大徳帝須に問ふ、我れ先に一臣を遣し寺に到り僧をして和合説戒せしむ、而して臣專輒諸比丘を殺す、此の罪誰が得るや、と。帝須答へて言く、大王、殺心有りしや不や、と。王即ち答へて言く、我れ殺心無し、と。若し殺心無くば王は無罪なり、と。即ち王の爲に本生經を説く、佛は諸比丘に語る、先づ心に籌量して然る後作業あり、一切の作業は皆心に由るなり、と。帝須は本生經を演べんと欲す。大王、往昔一鷓鴣鳥有り人の爲に籠に繋がれて地に在り、愁怖れて便ち大鳴喚し、同類雲集して人の爲に殺さる、鷓鴣道士に問ふ、我れに罪有りや不や、と。道士答へて言く、汝の鳴聲の時殺心有るや不や、と。鷓鴣鳥言く、我れ鳴き伴來る、殺心無きなり、と。道士即ち答ふ、若し殺心無くば汝は無罪なり、と。而して偈を説きて言く、

業に因りて觸れず 必ず心に因りて起る 善人は心を攝して住す 罪横に汝に加らず。

是の如く大徳帝須は方便もて王をして知らしめ已りて、七日園林中に在り。帝須王に教ふ、是れ律、是れ非律、是れ法、是れ非法、是れ佛説、是れ非佛説なり、と。七日にて竟り、王勅して歩障を以て隔てを作り、所見同じき者を一隔中に集め、不同見の者各集めて隔を異にす。處處の隔中より一比丘を出し、王自ら問ひて言く、大徳、佛法云何、と。比丘有り答へて言く、常なり、或は

以て王の頭を摩訶し王の右手を捉ふを。明旦王は相師を召して曰く、我れ夜是の如きの相貌を夢じ、吉爲りや凶爲りや、と。一相師有り、即ち王に答へて言く、王の手を捉ふ者は是れ沙門象なり、と。大王相師の語を聞き已りて即ち信を得て來れり。王に白さく、大徳帝須今日已に至る、と。王は至るを聞き已り即ち出でて往きて迎ふ。王自ら水に入り膝に至る。大徳帝須上らんと欲し王は右手を以て捧げて大徳に接す。大徳帝須便ち王の手を捉ふ。左右劍を抜きて大徳帝須を斫らんと欲す。何を以ての故に、阿育王の法若し人王の頭及び手を捉はば即ち頭を斫るなり。是の故に劍を抜きて斫らんと欲するなり。爾の時王は水中に劍を抜く影を見て、王は迴顧して言ふ、咄咄、我れ昔臣に勅して往きて寺中に至り衆僧をして和合説戒せしむ、而して僻げて我が意を取り諸比丘を殺せり、而して汝今や復殺さんと欲するや、止め止め、我が罪を作らしむる莫れ、と。法師問ひて曰く、比丘は白衣の手を捉ふるを得ざるに云何が捉ふるを得しや、と。答へて曰く、王は法を聞かんと欲するが爲の故に往きて請じ來る、王は即ち是れ大徳の弟子なるが故に手を捉ふるを得るなり、と。是に於て王は大徳を將れて園林中に往きて住す、三重に防衛す、王自ら大徳の爲に脚を洗ひ油を以て之を摩す、摩し竟りて一邊に於て坐す。王自ら念言すらく、此の大徳能く我が疑を斷つや不や、若し能く我が疑を斷つ者は能く諍法を斷ち、然る後佛法堅立せん、と。王念すらく、當に大徳を試むべし、と。我れ大徳の神通力を見んと欲す、願くば爲に示現すべし、と。帝須答へて言く、汝今何等の神力を見るを樂しむや、と。王言く、我れ大地の震動を見んと欲す、と。帝須問ひて曰く、一邊を動かしむるを欲するや一切を動かしむるを欲するや、と。王復問ひて言く、此の二種に於て何者を難しと爲すや、と。帝須答へて言く、譬へば銅盤に盛滿中の水の如し、人有り盤水を動かすに悉く動かすが難きや、半は動き半は動かざるが難きや、と。王言く、半は動き半は動かざるが甚だ難し、と。答へて言く、是の如し大王、と。王言く、半動半不動を見んと欲す、と。帝須は王に語り

を斷する者有りや不や、若し能く我が狐疑心を斷ぜば我れ當に更に佛法を堅立すべし、と。諸比丘答へて言く、目犍連子帝須有り能く狐疑を斷じ佛法を堅立すべし、と。是に於て即ち法師四人を遣す、人各比丘一千有り侍從して去る。復大臣四人を遣す、人各一千有り將從す、往きて大德目犍連子帝須を迎へて得て歸るべし、と。是時二部の衆往きて阿俟河山中に至り目犍連子帝須を迎へ取らんとす、到り已りて而して言ふ、王は帝須を喚ぶ、と。帝須去らず、王復更に法師八人を遣す、人各比丘有り一千侍從す、大臣八人、人各一千侍從す、到り已りて復言ふ、王は帝須を喚ぶ、と。帝須去らず。王遲しと二使を望む。久しきを経て未だ反らず、王の心狐疑す。王復諸大德に問ふ、大德、我已に二使を遣し往きて目犍連子帝須を迎ふ、使已に久しきを経て至るを見ず、と。衆僧答へて言く、恐らく迎ふる者僻<sup>へ</sup>げて王の意を宣べ、言に帝須と喚ぶならん、是の故に來らず、と。王復問ふて言ふ、云何が請語を作りて得來るや、と。衆僧王に答ふ、當に是の言を作すべし、佛法已に没す、願くば大德を屈し來りて更に共に堅立せしめん、と。乃ち得來るべし、と。王是の言を聞き更に法師十六人を遣し、人各比丘一千侍從す、大臣十六人、人各一千人を將ゆ。王復問ふ、彼の法師老爲りや少爲りや、と。衆僧答へて老いたりと言ふ。若し其れ老いたれば當に辮を用て迎ふべし、と、衆僧答へて言ふ、辮に乗るを得ず、と。王復問ひて言ふ、彼の大德は住何處に在りや、と。答へて言く、阿俟河山中なり、と。若し爾らば當に舩乗を遣し往きて迎へよ、と。使者に勅して言く、汝若し到り已らば當に大德に大舩中に住せしめ、四邊に帶仗者をして防護せしむべし、と。

是の時大衆の使者發去し阿俟河山中に到る、即ち王命を以て大德に白して言く、今佛法已に没す、仰ぎて大德を屈す、來りて共に堅立すべし、と。是に於て大德は使の語を聞き已りて言く、我が出家は正に佛法の爲なり、今や時至れり、と。即ち坐具を取りて起つ。帝須自ら念言すらく、明當に波咤利弗國に至るべし、と。是の時阿育王は夜夢に是の如きの相貌を見る、一白象有りて來り鼻を

子に待し即ち出家し已る。是の時太子往きて、禪房に到り曇無德比丘の所に至り出家を求欲むるや國中の豪貴諸長者の兒、一千の童子は太子に隨ひて出家す。國中の人民は太子の出家を見て各自念言すらく、太子此の如きの尊貴も尚ほ王位を捨てて出家して道を修す、我等貧窮何を戀慕する所ぞ、と。念じ已りて無數の人衆悉く隨ひて出家す。阿育王位に登りて四年に太子出家す。復王の外甥たる阿嗜婆羅門といふ有り是れ僧伽蜜多の<sup>二</sup>知己なり。一男兒阿嗜といふ有り。太子の出家せるを聞き心中驚怖し往きて王所に至り、即ち王に白して言く、我れ今太子に隨ひて出家せんと欲す、願くば王聽許せよ、と。王答ふ、善き哉、と。即ち太子と俱に日に出家せり。是の如く佛法中に於て多くの利利の出家有りて佛法興隆す。時に帝須言く、當に知るべし此の臣僻て王意を取り諸比丘を殺すなり、と。臣殺して未だ已まず、帝須比丘便ち前に遮護す。臣殺すを得ず、臣即ち刀を置けり。往きて王に白して言く、我れ王勅を受け諸比丘をして和合して戒を説かしむるも順從せず、我れ已に罪に依り次第に斬殺し殺して猶ほ未だ盡きず、帝須比丘即便ち遮護し能く殺すを得ず、と。臣王に白して言く、帝須比丘殺さるべきや不や、と。王は臣が諸比丘を殺すと言ふを聞き即ち大驚愕し心中懊惱悶絶地に躡る、冷水を以て面に灑ぎ良久しくして乃ち穌へる。即ち臣に語りて言く、咄咄、我れ汝を遣して寺に入らしむるは衆僧をして和合して戒を説かしめんと欲してなり。何を以て專輒ら衆僧を殺すや、と。王は寺中に往きて諸衆僧に白す、我れ前に一臣を遣し和合して戒を説かしむるを教ゆ、諸比丘を殺さしめず、此の臣專輒枉げて衆僧を殺す、此の事を審にせず、誰が罪を獲るや、と。比丘有り、答へて言く、王に由るが故に殺す此れ是れ王の罪なり、と。或は比丘有りて言ふ、兩俱に罪を得、と。一比丘有り即ち王に問ひて言く、王の心云何、殺心有りしや不や、と。王答へて言く、我れ本功德の意を以て遣はしたり殺心無かりき、と。若し王此の如くば王自ら罪無し、殺す者罪を得、と。王是の如きの言を聞き已りて心狐疑を生じ、諸比丘に問ふ、能く我が狐疑

【10】 Pucchāneghara.

【11】 Aggabrahma.

【12】 巴利本。夫。

太子帝須に語らく、我れ今王位を以て汝に別つ、七日王と作り訖已りて我れ當に汝を殺すべし、と。是の時太子帝須は王位七日の中日夜妓樂飲食の種々の供養を受くと雖も心染著せず、形體羸瘦憂惱轉た劇し。爾る所以のものは猶ほ死を畏るるが故なり。七日已に満ちて王は帝須を喚びて問ふ、何意の羸瘦ぞ、飲食妓樂意に稱はざるや。帝須答へて言く、死の法逼迫し心甘樂せず、と。王は語を聞き已りて帝須に語りて言く、汝は已に命七日にして當に死すべしと知るも猶ほ惶怖す、況んや諸比丘は出息入息恒に無常を懼る、心何ぞ染著すること有らんや、と。王語り已るや帝須は佛法中に於て即ち信心を生ぜり。又復一日太子帝須出遊し獵を行ひ、漸々行きて阿練若處に至り一比丘の坐せるを見る、曇無徳と名づく、一象有り折りて木枝を取り遙に比丘を拂ふ。太子は見已りて心懽情を發し願を作して言く、我れ何の時に彼の比丘の如きを得んか、と。曇無徳比丘は自ら逆に帝須の心願を知り、比丘即ち神力を以て虚空に飛騰し、虚空中に於て坐し帝須をして見るを得しむ。虚空より飛び阿育僧伽藍の大池中に往きて水上に坐立し、僧伽梨と鬱多羅僧とを脱ぎて虚空中に置き、池に入りて洗浴す。是時太子帝須は大徳の是の如きの神力有るを見て、心大懽情して言く、今日我れ當に出家すべし、と。即ち宮中に還り王に白して言く、我れ出家せんと欲す、王必ず哀念して我が出家を聽されよ、と。王は帝須の出家を求むるを聞き心大いに驚怪して答へて言く、宮中の妓女と百味の餽膳とに娛樂快樂し何を以て出家するや、と。王は種々方便もて其の心をして止まらしめんとせしも、志意堅固にして永く肯て住せず、而して王に答へて言く、宮中の姝女と懽樂す、暫く會するあるも當に別離すべし、と。大王歎じて言く、善き哉、と。即ち諸臣を遣はし道路を平治せしめ掃灑清淨、幢旛を豎立し種種莊嚴す、莊嚴し竟已りて臣王に白して言く、裝束已に辦す、と。王は太子の公服天冠瓔珞を取りて太子を莊嚴す、千乘萬騎にて圍遶奉送して往きて寺中に至る。衆僧太子帝須の出家するを見て心大歡喜し僧伽梨を辦する者有り、鬱多羅僧・安陀會・鉢盂をと擬して太

【八】 Arāṅga.

【九】 Dhammarakkhita.

し僧衆に住せば誑法滅せず、と。即ち弟子なるを以て摩晒陀に付し已る。目犍連子帝須は阿休河山  
 中に入り隱靜獨り住す。諸外道比丘は己が典を以て佛法を擾亂せんと欲し遂に垢濁を成し、外道は  
 猶己が法を行ひ、或は火に事へ、或は五熱<sup>五</sup>もて身を炙り、或は大寒水に入り、或は佛法を破壊す。  
 是の故に諸善比丘與に布薩・自恣及び諸僧事を同じくせず、是の如くにして展轉七年に及ぶも誑戒を  
 得ざりき。阿育王知り已りて、一大臣を遣し、來りて阿育僧伽藍に入り、衆僧に白し鬪諍を滅し和  
 合して説戒すべきを教へしむ。大臣は王の勅を受け已りて寺に入る。王命を以て衆僧に白す、都て  
 應對する者無し。臣便ち還りて更に傍臣に諮る、王勅令有り、衆僧諍を滅して順從せず、卿の意は  
 云何、と。傍臣答へて言はく、我れ大王の往きて諸國を伏するを見るに順從せざる有らば王即ち斬  
 殺す、此の法も亦此の如くなるべし、と。傍臣語り已りて使臣往きて寺中に至り上座に白して言く、  
 王勅令有り、衆僧は和合して説戒すべし、と、而して順從せず、と。上座答へて言く、諸善比丘は  
 外道比丘と布薩を共にせず、順從せざるに非ず、と。是に於て臣は上座より次第に斬殺し次に王弟  
 帝須に及びで止む。帝須は諸比丘を殺すを見て即ち自ら念言すらく、此の臣王勅を受取り僻るが故  
 に諸衆僧を殺すなり、と。問ひて曰く、帝須とは是れ誰ぞや、と。答へて曰く、是れ王弟同生なり、  
 と。

爾の時阿育王は位に登り、弟を立てて太子と爲す。太子一日林に入りて遊戯し、諸群鹿の陰陽和  
 合するを見る。太子是の念を作す、此の諸群鹿は草を噉ひ水を飲む尙復此の如し。豈況んや比丘寺  
 房舎に在り牀褥細軟にして飲食口に適するに當に是の事無し、と。太子遊より還り王の所に到り王  
 に白して言く、我れ向に出遊し諸群鹿の陰陽和合するを見る、畜生草を噉ひ水を飲む尙此の事有り、  
 諸比丘僧に寺房舎に在り供養の備へ足る、豈此の事無からんや、と。王は語を聞き已りて即ち念言  
 すらく、狐疑すべきに非ざる處に狐疑を生ぜり、と。一日太子帝須は王の意に觸忤す。王は忿りて

【六】 Anugāyapabbhā.

【七】 Paṭikkape tammāti(彼等は五熱にて炙る)。五熱とは古註に據るに四方の焚火と日の熱となり。

## 卷の第二

衆僧已に受く、即ち目犍連子帝須を推して和尚と爲し、摩訶提婆を阿闍梨と爲し十戒を授け、大德<sup>二</sup>末闍提を阿闍梨と爲し具足戒を與ふ。是の時摩晒陀年滿二十即ち具足戒を受く、戒壇中に於て三達智を得六神通を具し漏盡羅漢たり。僧伽蜜多はその阿闍梨を<sup>三</sup>阿由波羅と名ひ、和尚を<sup>四</sup>曇摩波羅と名ふ。是の時僧伽蜜多は年十八歳、度して出家せしむ。戒壇中に於て即ち六法を與ふ。王の登位以來已に六年を経て二子出家せり。是に於て摩晒陀は師に於て經及び毘尼藏を受く、摩晒陀は三藏中に於て一切佛法皆悉く總持し、同學一千摩晒陀最大たり。爾の時阿育王登位九年に比丘拘多子有り帝須と名づく、病に困劇し鉢を持ちて藥を乞ひ酥を得る一撮、其病増長して命將に斷たんと欲して諸比丘に向ひて言ふ、三界中慎みて懈怠ある勿れ、と。語已りて虚空に飛騰し虚空中に於て坐して即ち化して火と作り自ら身を焚燒して涅槃に入れり。是の時阿育は人の宣傳して爲に供養を作すを聞く、王念言すらく、我國中に比丘藥を求めて得る能はず、と。王は四つの城門の邊<sup>五</sup>に於て起して藥藏を作り、藥を付して藏中に滿たす。時に波陀利弗國の四方城門の邊<sup>ほより</sup>に四千の客堂有り、當日に錢五千を得以て王の用に供す。爾の時王は錢一千を以て大德尼瞿陀、一千は塔像供養の華香の直、一千を取り法堂に供給し、一千は諸律師に供し、一千は衆僧に供す、四つの城門の邊<sup>ほより</sup>の藥藏には日に一萬以て藥を買ふの直に用ゆ。爾の時佛法は興隆し諸外道等は衰殄して供養の利を失ひ、周遍乞食するも都て得る所なし、飢渴の逼まる所と爲る。佛法に託入して沙門と作り、猶ほ自ら本の法<sup>もと</sup>を執りて人民を教化す、此は是の律、此は是の法とて既に佛法の律藏進止を用ひず、悉く法を得ず、乘りて寺に入りて住す。布薩日に至りて來りて僧中に入る、諸善比丘は其れと同じからず。

爾の時目犍連子帝須は自ら念言すらく、誦法起りて已に久しからずして當に盛なるべし、我れ若

【一】 Mahadava.

【二】 Mōjjanika.

【三】 Āyupali.

【四】 Dhammapali.

【五】 Polakharani.



を供養し大布施を作し心中懽喜する我れの如き有りや不や、と。衆僧は目犍連子帝須を推して王に答へしむ。帝須は王に答へて言く、佛在世の時の諸人の供養も王に及ばず、唯王一人のみにて能く過ぐる者無し、と。王は帝須の此の語を聞いて心中懽喜斷たず、而して是の言を作さく、佛法中に於て大布施を作すに我等に與しきもの無し、我れ當に佛法を受持すること子の父を愛するが如くなれば、則ち狐疑有る無し、と。是に於て大王比丘僧に問ふ、我れ佛法中に於て受持するを得るや不や、と。爾の時帝須は王の語を聞き已り、又王の邊に王子を見る、摩晒陀と名づく因縁具足す、便ち念を作す、若し是の王子出家を得ば佛法極大に興隆せん、と。念じ已りて王に白して言く、大王、此の如きの功德も猶ほ未だ佛法に入らず、譬へば人有り地より七寶を積みて上は梵天に至るが如きも、是の布施を用ゐるを以て佛法中亦未だ入るを得ず、況や王の布施にして入り得るを望まんや、と。王は復問ひて言く、云何が法分に入るを得べきや、と。帝須答へて言く、若しくは貧しく若しは富むも、身自ら子を生み子をして出家せしめば佛法に入るを得べし、と。是の言を作し已りて王自ら念ずらく、我が此の布施の如きは猶ほ未だ佛法に入らず、我れ今當に入るを得べき因縁を求むべし、と。王は左右を觀看して摩晒陀を見て是の念を作さく、我弟帝須は已に自ら出家し、即ち摩晒陀を立てて太子と爲す、と。王復籌量す、立てて太子と爲すも好し、出家せしむるも好し、と。即ち摩晒陀に語る、汝は出家を樂しむや不や、と。摩晒陀は叔なる帝須の出家を見て後、心出家を願ふ、王の此の言を聞きて心に大懽喜す。即ち答ふ、實に出家を樂しむ、若し我れ出家せば王は佛法に於て法分に入るを得べし、と。

爾の時王女の僧伽蜜多是立ちて兄の邊に近づく、其の婿先に已に帝須と俱に出家す、王は僧伽蜜多に問ふ、汝は出家を樂しむや不や、と。答へて言く、實に樂しむ、と。王は答ふ、若し汝出家せば大きに善し、と。王は其の心を知り、心中懽喜し比丘に向ひて言く、大徳、我が此の二子、衆僧爲に度して我をして佛法に入るを得しめよ、と。

【三】 Mohinda.

【三】 Sāgāmitika

各王命を受けて懽懽して造る。復一日、<sup>二九</sup>阿育僧伽藍に於て大布施を作すこと有り、布施已りて王は

【一九】 Asokārāma.

六萬比丘僧中に於て坐し、是の言を作す、我れに四種供給の湯藥・飲食・衣服・臥具有り、自恣に僧に與へん、と。語り已りて是の間を作さく、諸大徳、佛の統領する所の幾種の法有りや、と。比丘答へて言ふ、<sup>三〇</sup>支法は九有り法聚は八萬四千有り、と。王は聞き已りて法に至心し、王は是の念を作さ

【三〇】 Aṅga(支、分)。

く、我れ當に八萬四千寺を立て以て八萬四千の法聚を供養せん、と。即日銀錢九十六億を出し、大臣を喚ぶ。大臣到り已る。王は臣に語りて言ふ、我れ領する所の八萬四千國に人を遣はし宣令して國に一寺を起さしむべし、と。阿育王は自ら阿育僧伽藍を作る。衆僧は阿育王の大寺を起さんと欲するを見、已に一比丘有るを見る、因陀掘多と名づく、大神力有り漏盡の羅漢たり。<sup>三一</sup>衆僧即ち因陀掘多を差して寺事を統知せしむ。是の時因陀掘多は寺の闕くる所の短處有るを見て、自ら神力を以て修治辦ぜしむ。王は銀錢を出す。羅漢は神力もて三年にして成る。諸國寺を起し來り啓して王に答ふ。一日俱に到り統臣に白して言く、塔寺を造り已に成る、と。統臣入りて王に白して言く、八萬四千國に八萬四千の寺塔を起し皆悉く已に成る、と。王答へて言く、善き哉、と。王は一大臣に語り鼓を打ちて宣令すべし、寺塔已に成る、七日の後大供養布施に當り國中一切内外の人民悉く八戒を受け身心清淨ならしむべし、と。七日を過ぎ已りて莊嚴王命に擬赴す、天帝釋の諸天に圍遶せられるが如く、阿育王も亦復是の如し。莊嚴し竟りて人民遊觀し厭足有る無し、人民悉く寺舎に入る。爾の時集まれる衆、八億の比丘僧、九十六萬の比丘尼、集まれる衆中に於て羅漢一萬なり。諸比丘僧は心には是の念々作す、我れ當に神通力を以て王をして己の造る所の功德を見せしめん、此を見已りて然る後佛法大に盛なるべし、と。諸比丘神通力を以て王の統領する所の閻浮利地の縦廣四萬乃至、海際まで、其の中に起すところの塔寺、一切の供養布施、種々の功德、王をして一時に親見せしむ。王は見ることを得已りて心中懽懽し、而して衆僧に白して言く、我れの如く今如來

【三一】 Indagutta.

授け已りて、即ち王座に就けり。王は己の食する所を以て沙彌に施與す、沙彌は足るを量り取りて受く。沙彌食し竟る。是に於て王は沙彌に問ふ、沙彌の師の教、沙彌悉く知るや不<sup>し</sup>や、と。答へて曰く、我れ少分を知る、と。王は言く、善き哉、我が爲に之を説くべし、と。善き哉、大王、我れ當に爲に説かん、と。沙彌は是の念を作さく、王の堪ふる所を量らん、と。即ち爲に<sup>二六</sup>法願頌を説く、便ち半偈を説く、

不懈怠は是れ涅槃なり 若し懈怠なれば是れ生死なり。

王は聞き已り沙彌に向ひて言く、我れ知り已る但説きて盡さしむべし、と。沙彌は咒願し已り竟る。王は沙彌に向ひて言く、日に八分を供養せん、と。沙彌は答ふ、善き哉、我れ當に廻して師に與ふべし、と。王は問ふ、沙彌の師は是れ誰ぞや、と。答へて言く、無罪と罪とを見て訶責す、是れ我が師と名づく、と。王は言く、更に八分を與へん、と。沙彌は答ふ、善き哉、我れ當に<sup>二七</sup>阿闍梨に與ふべし、と。王は復問ひて言く、(阿)闍梨は是れ誰ぞや。答ふ、共に善法中に於て教授して知らしむ、是れ我が(阿)闍梨たり、と。王は復答へて言く、善き哉。我れ更に八分を與ふ、と。沙彌は答ふ、此の八分比丘僧に與へん、と。王は復問ひて言く、比丘僧とは是れ誰ぞや、と。答へて言く、我が師も我が(阿)闍梨も我れも是れに依止するが故に具足戒を得るなり、と。王は是れを聞き已りて倍<sup>二八</sup>に慍憤を増す。王は沙彌に語る、若し爾らば我れ更に八分を與へん、と。沙彌は答へて言く、善き哉、受けん、と。受け已りて去る。明日沙彌は比丘僧三十二人と來りて王宮に至る、到り已り中食竟るや、王は沙彌に問ふ、更に比丘有りや無しや、と。沙彌は答へて言ふ、有り、と。(王言く)若し有らば更に三十二人を將<sup>二九</sup>れて來れよ、と。是の如くにして漸く増して乃至六萬なり。是の時外道六萬の徒衆は供養の分を失ふ。大德泥瞿陀は王及び夫人・諸王に授け、悉く三歸五戒を受く。是の時王及び諸人は信心もて寺を倍し塔を起す八萬四千、王は諸國に勅して塔寺を造立す、各

【二六】Dhammapadam, 21. (法句經不懈怠頌)。

【二七】Uṇṇiṭṭhāyā, Uṇṇiṭṭhā, (和上、和尙)。

【二八】Aṅgārāyā, (阿闍梨)。

を聞き、即ち往きて樹所に至る、樹神は神力もて化して一屋と作る。妃に語りて曰く、汝は此の屋に住す可し、と。妃は語を聞き已りて即使ち屋に入る。其の夜一男兒を生む、母は爲に字を作り泥瞿陀と名けり。是の於て栴陀羅主は敬心供給し、奴の大家を見るが如きと異なること無し。時に王妃は樹神の屋中に住すること七年、泥瞿陀已に七歳なり。爾の時阿羅漢比丘有り、婆留那と名づく、神通を以て泥瞿陀の因縁もて度すべきを觀て是の念を作す、今時至れり、度して沙彌と爲さんと欲す、と。即ち往きて妃の所に詣り、度して沙彌と爲さんことを求む。妃は即ち與へて度せしむ。婆留那は即ち度して沙彌と爲す。髮未だ地に落ちざるに即ち羅漢を得たり。又一日沙彌は料理裝束し已りて往きて師の所に詣り供養し已りて鉢盂と袈裟とを取り、往きて母の所に至り、城の南より入り殿前を過ぎて行き城の東門に出づ。爾の時阿育王は殿上に在り東に向ひて經行す。王は泥瞿陀沙彌の殿前に於て過ぎ、威儀具足し地を視る七尺にして行き心中清淨なるを見ぬ。此の因縁は已に前に説けり。今當に廣く説くべし。是に於て阿育王は是の念を作さく、彼れ沙彌は屈伸俯仰威儀庠序當に聖利の法有り、と。王は沙彌を見已りて信心權慥し、即ち慈哀心を發せり。何を以ての故に、過去世の時此の沙彌は是れ阿育王の兄たり、曾て共に功德を修す、而して偈を作りて説く。

往昔の因縁の故に 今生復權慥す 譬へば 鬱鉢華の 水を得て鮮かに開敷するが如し。

是に於て阿育王は慈悲を生じ已りて自ら止む能はず、即ち三臣を遣し往きて沙彌を喚ばしむ。諸臣極めて久しきも時に還るを得ず。後三臣を遣す、三臣到り已りて沙彌に語りて言く、沙彌速かに去るべし、と。是に於て沙彌は威儀を執持して安庠として來る、到り已りて王は沙彌に語る、當に自ら觀察して隨意坐すべし、と。是に於て沙彌は衆中を觀看するに都て比丘無し、沙彌知り已りて、仍ち白傘の高座に就かんと欲す、而して方便を作して王をして鉢を受けしむ。王は沙彌の方便を作すを見已りて、心自ら念言すらく、此の沙彌は必ず家の主と爲るべし、と。沙彌即ち鉢を以て王に

を視て厭く無し、諸梵天・龍・夜叉・乾闥婆等七日の中に於て瞻仰して目暫くも捨てず。阿育王は之を見て憐愍す。自ら登位より三年唯外道に事ふ、四年中に至り佛法を信心す。王外道に事ふる所以は、時に阿育王の父賓頭沙羅王は本外道に事ひ、日日婆羅門六萬人に供施し、王は夫人宮内と悉く外道に事ふ、是故に之を相承す。一日阿育王諸婆羅門に供設すること有り、王は殿上に於て坐して諸婆羅門の左右顧視都て法用無きを見る。王は此の如きを見て是の念を作す、我れ且つ更に選試し必ず法則有る者に、我れ當に供養すべし、と。是の念を作し已りて諸臣に向ひて言く、卿等、若し沙門婆羅門の事ふるにたる有らば我が宮中に請來すべし、我れ當に供施すべし、と。諸臣答へて曰く、善き哉、と。答へ已りて各々去る。是に於て諸臣は其の事ふる所に依り、<sup>二〇</sup>尼捷陀等諸外道に事ふ、各々將ゐて王宮に至る、到り已りて王に白して言く、此れ是れ我等の羅漢なり、と。是時阿育王は即ち牀座を敷施す、高下精麤各々同じからず。王は諸外道に語る、力の堪ゆる所に隨ひて各々座に當りて坐すべし、と。諸外道王の此の言を聞き、仍ち各々自ら量りて坐す。或は遷提に坐するあり。或は木段に坐するあり。王は此の如きを觀察し、自ら念を作して曰く、此の諸外道等定めて法用無し、と。王即ち知り已りて是の言を作す、外道此の如きは供施するに足らず、と。食訖りて即ち出でしむ。又復一日殿上に於て窻牖中に在り一沙彌を見る、<sup>二一</sup>泥瞿陀と名づく、殿前より過ぎ、行歩平正にして威儀具足す。王問ふ、此の沙彌は誰ぞや、と。左右答へて曰く、泥瞿陀沙彌なり、是れ先王の長子、<sup>二二</sup>修摩那の子なり、と。法師曰く、我れ今次第に依り因縁を説かん、爾の時賓頭沙羅王病困し、阿育王は封ぜられ所の<sup>二三</sup>鬱支國より來りて父王の國に還り、修摩那太子を叙す、仍ち自ら王の國事を把る。阿育王は太子修摩那を殺し已りて宮内を檢校す、修摩那の妃は先づ已に懷胎十月に滿つ、仍ち假服して逃げ出づ、城を去る遠からず、<sup>二四</sup>梅陀羅村に至る、村邊に樹有り泥瞿陀と名づく、一天人有り此の樹神と作る。樹神は修摩那の妃を見て語りて言く、善く來れ、と。妃は樹神の喚ぶ

【一〇】 Nigordha.

【一一】 Nigordha.

【一二】 Sumana.

【一三】 Ujjeni.

【一四】 Cagqalagman.

王は自拜して王と爲る。此れより佛の涅槃し已りて二百一十八年後、阿育王即ち閻浮利地を統領し、一切の諸王降伏せざる無く、王の威神虚空及び地下を統領すること一由旬なり。<sup>104</sup>阿耨達池の諸鬼神は恒に日水を獻す、八擔合せて十六器あり、以て王の用に供す。爾の時阿育王已に佛法を信じ、水の八器を以て比丘僧に施こし、二器を三藏に通ずる者に施こし、二器を王の夫人に供し、餘の四器は自ら供す。又雪山の鬼神は日日<sup>105</sup>楊枝木の羅多と名づくるを獻す、柔軟香美あり。王及び夫人宮中妓女合せて一萬六千人、寺中比丘六萬衆あり、常に楊枝を以て恆に日日比丘僧及び王・夫人・宮中妓女に供じ、悉く備足せしむ。復雪山鬼神有り、藥果の<sup>106</sup>阿摩勒・呵羅勒と名づくるものを獻す、此の果は色黄金の如く香味希有なり。復鬼神有り熟せる<sup>107</sup>菴羅果を獻す。復鬼神有り日日五種の衣服の悉く黄金色なるもの及び手巾を獻じ、又日日賢聖に蜜漿を獻す、又塗香及び鬘提華を獻す。海龍王又石眼藥を獻す。阿耨達池邊には自然の粳米の香美しき有り、鼠は皮を剝去り完全を取る、鸚鵡は日日九十擔を齋らして王に獻す。又巧に堂屋を作り、中に蜜蜂は房を結び、蜜を作り以て王に供す。<sup>108</sup>伽陵頻伽の鳥來りて王所に至り種々の妙音を作し以て王を娛樂せしむ。王に是の如きの神力有り。又一日に於て王は金鎖を作り鎖を遣りて海龍王を將來す。此の海龍王の壽命一劫、曾て過去の四佛を見る。龍王到り已りて坐を賜はる、師子座は白傘を以て上を覆ふ、種々の香華を供養す。阿育王は已の著する所の瓔珞を脱して海龍王の身を瓔珞し、一萬六千の妓女を以て圍遶供養す。阿育王海龍王に語りて言く、我れ如來の相好殊妙なるを聞く、我れ之を見んと欲す、汝之を現すべし、と。是に於て海龍王教を受け、即ち神力を現じ、自ら己身を變じて如來の形像と爲り、種々功德莊嚴微妙にして三十二大人の相八十種好有り、譬へば蓮華鬘波羅華の開敷して水上を莊嚴するが如く、亦星宿の虚空を莊嚴するが如く、青黄赤白の種々光色身を去る一尋にして以て自ら莊嚴す。譬へば青虹の如く亦電光の如く圍遶して去る。譬へば金山の衆寶の光明之を圍遶するが如し。一切衆生之

[104] Anantahulu.

[105] Nagalatahanakritiha.

[106] Amulaka. Haritaka.

[107] Anbu.

[108] Karavika.

れ佛の園陀なり、と。婆羅門子語る、大徳、我れに與ふるを得るや不や、と。答へて曰く、得、と。復問ふ、云何が得可き、と。答へて曰く、汝若し出家せば然る後得べし、と。是に於て婆羅門子は心大いに懽喜して來りて父母の所に到り、而して白して言く、此の沙門は佛の園陀を知る、我れ就いて學ばんと欲す、白衣服を用ひては沙門は與へず、我れをして出家せしめば然る後當に得べし、と。父母是の念を作し已りて、善き哉、若し汝出家して園陀を學び竟らば、當に速に家に還るべし、と。婆羅門子心に念言すらく、我れ此の沙門に就き、佛の園陀を學び竟らば當に還るべし、と。去らんと欲する時に臨み父母教勅す、汝能く勤學せよ、當に汝の去るを聽すべし、と。答へて曰く、教勅を九カマツ暇すること無からん、と。是に於て婆羅門子は往きて私伽婆の所に詣る、到りて已りて私伽婆即ち婆羅門子を取り度して、沙彌と爲す、三十二禪定法を以て其の思惟を教ゆ、婆羅門子は須臾の頃、須陀洹道を得たり。私伽婆は思念すらく、此の婆羅門子は已に道跡を得て、家に還るを樂まず、譬へば焦穀の復更に生ぜざるが如く、此の沙彌も亦是の如し、と。私伽婆復言く、若し我れ禪定の深法を與へて、其の羅漢を得る者は恬靜にして住し、佛法中に於て復更に學せず、我れ今其れを遣し、往きて楯陀跋闍の所に詣り、佛法を教學し并に我が意を宣べしめん、と。私伽婆言く、善く來れ、沙彌、汝は彼の大徳楯陀跋闍の所に往き佛法を學ぶべしや、汝は彼れに到り已りて當に是の言を作すべし、大徳、我師遣はし此に來り佛法を教學せんとす、と。楯陀跋闍答ふ、善き哉、沙彌、明日當に帝須に一切の佛法及び義を教ふべし、唯律藏を除く、教學し已り竟りて具足戒を受く、未だ一歳に滿たず、即ち律藏に通じ、三藏中に於て悉く具足して知る。和尚と阿闍梨とは一切の佛法を以て帝須に付し已り、壽命の長短に隨ひて涅槃に入れり。爾の時帝須は深く禪定を修し、即ち阿羅漢を得、佛法を以て一切の人民を教導せり。爾の時賓頭沙羅王兒一百を生む、賓頭沙羅王は命終し、阿育王四年中に諸兄弟を殺し、唯同母弟一人を置く、四年を過ぎ已りて然る後阿育

【九八】 Buddhi-voda, 巴利本、  
Buddhi-manta (佛の眞言)。

【九九】 暇は殺の誤りか。

【一〇〇】 Vimagera,

【一〇一】 Dvāṭhāka-kamma-  
tthāna,

【一〇二】 Sotipatti, āna,

【一〇三】 Hindustāna,

【一〇四】 Assika,

大徳、自今以後は餘家に乞ふ莫れ、長く此に來りて食せよ、と。私伽婆は默然もて請を受け、日食し已りて漸く佛法を示す、示し已りて而して去る。

爾の時婆羅門の子年始て十六、已に婆羅門の法三圍陀書を學ぶ。婆羅門子初め梵天より下る、猶ほ淨潔を好む、牀席遷提悉く人と雜らず、若し師の所に往かんと欲せば牀席遷提を以て白潔の裏を以て屋間に懸け置きて去る、去りて後ち大徳私伽婆至りて而して是の念を作さく、時今至れり、來往多年なるも此の婆羅門子都て共に語らず、何の方便を以て之を化度すべきや、と。即ち神力を以て家中の牀坐をして隱蔽して見えざらしめ、唯婆羅門子の舉ぐる所の遷提を見せしむ。爾の時婆羅門は私伽婆の來るを見る、徧く坐牀を求めりて得る能はず、唯其の子の舉ぐる所の遷提を見る、即ち取りて私伽婆に坐を與ふ。婆羅門子還りて私伽婆の其の遷提に坐するを見、見已りて心忿怒を生ず、即ち家人に問ふ、誰か我が遷提を持ちて沙門に坐を與へしや、と。大徳私伽婆食し竟り、婆羅門子の瞋心已に息む、大徳私伽婆は婆羅門子に語る、汝何ぞ知る所、婆羅門子よ、と。咄、沙門、我れ知る所無くして誰か知るべしや、と。婆羅門子は私伽婆に問ふ、沙門は圍陀法を知るや不や、と。問へ已に此の沙門必ず知るなり、と。大徳私伽婆は三圍陀中に於て通達し、及び乾畫・描畫・伊底訶寫・文字一切分別にも通達す。婆羅門子は狐疑法に於て通達する能はず、爾の所以は師に由るも解せざればなり。婆羅門子は私伽婆に問ふ、難解中に於て問ひ問ひて、盡く答へられたり。私伽婆は婆羅門子に語る、汝問ふこと已に多し、我れ今次に汝に一事を問ふ、汝當に答ふべし、と。婆羅門子は言く、善き哉、沙門、我れ當に分別して答へん、と。私伽婆は雙心中に於て婆羅門子に問ふ、若し人心起りて而して滅せず、若し人心滅して而して起らず、若し人心滅して而して滅し、若し人心起りて而して起る、と。是に於て婆羅門子は頭を仰げて虚空に向け、頭を下げて地を視るも所以を知らず、反つて沙門に諮る、咄、沙門、此れ是れ何の義ぞや、と。私伽婆は答ふ、此れ是

【九七】 Yeda.

【九六】 Niglanḍu • Kernbulu.  
Itihasa • Akkharanpabheda.

【九七】 O'thyamala, 七論中  
の Yamaka に在る。



第七百衆は 和合して非法を滅す 當來の法因縁 已に作して久しく住せしむ 愛盡自在を得 善く三達智に通じ 神通自在なるを得るも 猶ほ無常を免れず 我れ今名字を説く 傳流して將來に於て 是の如く生は無常なり 已に生の得難きを知る 若し常住を得んと欲せば 當に勤めて精進を加ふべし。

此れ第二の僧説くなり。 九四 摩呵梵魔帝須は梵天より下り、目犍連婆羅門家に託生す。是に於て私伽婆は觀じて帝須の已に婆羅門家に入り受胎せるを見る。受胎を知り已りて、私伽婆は日日其家に往きて食を乞ふ、乃至七年、何を以ての故に、度の因縁の爲の故に、是に於て七年飯を乞ひて得ず、水を乞ふも亦得ず、七年を過ぎ已りて、復往きて食を乞ひしに、其の家の人應じて曰く、食已に竟る、大徳、更に餘家に往けよ、と。私伽婆は念言すらく、今語を得已りて還る、と。是に於て婆羅門は餘處より還り路に於て私伽婆を見て、咄、出家人、我が家より來るや、得る所有りしや不や、と。答へて曰はく、得たり、と。婆羅門還りて家中に至り、而して家人に問へり、比丘食を乞ふ與有りや不や、と、家人答へて曰く、都て之れに與へず、と。婆羅門言く、比丘妄語す、若し明日來らば我れ當に詰問すべし、と。明日門外に坐す。大徳私伽婆明日來る、婆羅門問ひて曰く、大徳、昨は乞ひて得る所有りと云ひしも、定めて得る所無し、何ぞ妄語を以てする、比丘法に妄語を得るや不や、と。大徳私伽婆答へて曰く、我れ汝の家に往くこと七年、都て得る所無し、昨は始て家人の語を得たり、我れに更に餘家に往けよ、と。是故に得たりと言へり、と。婆羅門自ら思ひ念言すらく、此の比丘正しく語を得とも而も得る所有りと言ふ、善き哉、是れ知足の人なり、若し飲食を得ば便ち大いに懽喜すべし、と。婆羅門即ち己の飲食の分を廻して私伽婆に施與し、而して是の言を作さく、今より已去日日此に於て食を取れよ、と。是に於て私伽婆は日日恒に往きて食を取れり。婆羅門は私伽婆の威儀具足せるを見て大いに懽喜心を發し、懽喜心し已りて、復更に請じて曰く、

【27】 Mahā-pṛthman.

に阿育王已に世に生れ、生れ已りて一切閻浮利地降伏せざるなし、佛法中に於て甚篤く信じ大供養を極む、是に於て諸外道梵志は阿育王の此の如く佛法を信するを見て、外道梵志は供養を食るが故に佛法中に入りて沙門と作るも猶ほ外道に事ふること舊の如く、外道の法を以て諸人を教化す、是の如く佛法大濁垢を極む、濁垢成らんと欲す、是に於て諸大徳は是の念を作さく、我等輩は當來の世垢を見に及ぶや不や、と。各自の壽命及ばざるを觀て復、是の念を作さく、誰か當來の爲に宣傳すべきか、と。諸大徳は一切の人民及び欲界中を觀るに都て一人も無し、復、諸梵天を觀るに一天人の短壽にして曾て法相を觀する有り。諸大徳は是の如きの念を作さく、我等は當に往きて此の梵天人に請ふべし、下りて世間に生れ、目捷連、婆羅門家中胎を受けんことを、然る後我等教化して其れをして出家せしめ、出家を得已りて一切の佛法無礙三達智に通達し已りて外道を破壊し諸諍法を判じ佛法を整持すべし、と。是に於て諸大徳往きて梵天に至る。梵天人は帝須と名く。諸大徳至りて帝須に語る、此れより後ち百年と十八年中如來の法極めて大垢起る、我等は一切世間及び欲界を觀るに一人の能く佛法を護るものを見ず乃ち梵天に至りて汝一人を見る、善き哉善人、若し汝世間に生れなば十力の法の以て汝當に整持すべし、と。諸大徳は是の言を作し已れば、大梵帝須は諸大徳の佛法中垢起り、我れ當に洗除すべしといふを聞き、聞き已りて歡喜踊躍して答へて曰く、善き哉、と對へ已り、諸大徳と誓を立て、梵天に於て作すべきを已に罷して梵天より下る。

爾の時大徳に私伽婆と梅陀跋闍といふ有り。二人衆に於て少年なるも三藏に通持し三達智を得て愛盡の阿羅漢たり。是の二人は滅諍に及からず、諸大徳は二長老に語る、汝二人は滅諍に及からず、衆僧は今事に依りて汝を罰せん、當來に梵天人有り帝須と名く、當に目捷連婆羅門家に託生すべし、汝二人は一人は往き迎へて度して出家せしめよ、一人は佛教を教學せしめよ、と。是に於て諸大徳阿羅漢は壽の長短に隨ひ各涅槃に入る、而して偈を説きて言く、

【八九】 Asoka.  
【九〇】 "Tithiya" (複數形)。

【九一】 Tissa.

【九二】 Candavajji.

【九三】 Adhikaravamsamath.

子比丘に詣り、是の如きの言を作して諸優婆塞に語らく、衆僧に錢を與ふべし、隨意に半錢若くは一錢を與ふべし、衆僧をして衣服を得しめよ、と。一切説くべし、此れ是れ毘尼を集むるの義なり。七百比丘減らず長からず、是れを七百比丘毘尼を集むるの義と名づく。集衆中に於て二萬比丘集まる。長老 耶斯那比丘は此事を發起す。跋闍子比丘衆中に於て長老 離婆多是 薩婆迦に問ひ、薩婆迦比丘答ふ、律藏中非法を斷するに消滅諍法に及ぶ。大徳、我等輩今や法及び毘尼を出すに三藏に通ずる者、三達智に至る比丘を擇取すべし、と。擇び取り已りて毘舍離の 婆利迦園中に於て衆已に聚集すること迦葉の初て法藏を集めしが如く異なること無し、一切佛法中の垢を洗除し已りて、藏に依りて更に問ひ、阿舍に依りて問ひ、枝葉に依りて問ひ、諸法聚に依りて問ひ、一切の法及び毘尼藏盡く出づ、此れ是の大衆八月日に於て集め竟るを得たり。偈を説きて讚じて曰く、

世間中七百あり 是れを七百と名づくと爲す 前の如く説く所に依る 汝等自ら當に知るべし。

是の時 薩婆迦眉・蘇寐・離婆多・屈闍須毘多・耶須・婆那參復多是此れ是れ阿難の弟子たり、修摩笈と 娑婆伽肩とは此の二人は是れ 阿菟留駄の弟子たり、已に曾て佛を見る、而して偈を説きて言く、

第二好く衆を集む 大法一切出づ 已に法を重んずる處に至る 作すべきを已に作し竟る 愛盡の比丘者や 是れを第二集と名く。

### 阿育王品第三法藏を集む

諸大徳は自ら念言を作さく、當來の世我等の師の法に是の如きの濁垢の起ること有りや無しや、と。大徳即ち當來の世に非法の垢の起るを見る。此れより以後百歳と又十八年中に、波陀利弗國

【七六】 Yasana の音譯なるべきも、然しこは Ya.n. の作格形なり。前には耶須拘那と出づ。

【七九】 Ravita.

【八〇】 Sabhokamī.

【八一】 Vajrakarīna.

【八二】 Aṅgē (支又は分)。

【八三】 Dhanamakkhandha.

【八四】 Sumbhānī • Sāḷha

Revata • Khujjaśobhita • Ya-

sa • Sāmasambhūta.

【八五】 Sūmāna.

【八六】 Vāsa bhagāmi.

【八七】 Anuraddha.

【八八】 Pāvātiputt'a.

性オノツナ自ら律を知る。學人と初受とは計數すべからず、愛盡一千あり、悉伽符は是れ蘇那拘の弟子たり、師の口より律を受け已りて一千阿羅漢中に於て最勝の性オノツナ自ら律を知る。學人と初受學とは計數すべからず、愛盡比丘百千に非らず、度量すべからず。爾の時閻浮利地に無數の比丘集まる、目捷連子帝須は神力あり、第三の大衆は是の如き毘尼藏を現ぜんと欲す、閻浮利地中諸法師次第して乃至第三の大衆は持す、當に知るべし。問ひて曰く、何をか謂つて第三の大衆と爲すや。答へて曰く、此れ是れ次第時已に出し竟る。光明ある妙法は智慧を用つて故に、而して是れを説きて讃じて曰く、

壽命世間に住し 五百の智慧明らか 五百中の大徳 迦葉最も初と爲す 譬へば燈油の盡く  
るが如くに 涅槃して著する處無し。

### 跋闍子品第二法藏を集む

是に於て衆聖日夜中次第して去る。世尊涅槃し已りて一百歳の時、毘舍離の跋闍子比丘は毘舍離中に十非法を起す。何をか十と爲す、一に鹽淨、二に指淨、三に聚落間淨、四に住處淨、五に隨意淨、六に久住淨、七に和合淨、八に水淨、九に不益縷尼師壇淨、十に金銀淨となす。此れ是れ十非法なり。毘舍離に於て此の十非法を現す。諸跋闍子、修修那伽の子阿須と名づく、阿須は爾の時の王作り、跋闍子等に黨す。爾の時長老 耶須拘那是れ 迦乾陀の子、跋闍中に於て仿佯として行く、毘舍離の跋闍子比丘は毘舍離中に於て十非法を現す。聞き已りて、我れ隠れて住し十法の法を壞るべきにあらず、若し方便あらば此の惡法を滅すべけれ、と。即ち往きて毘舍離に至り到り已る。爾の時長老耶須拘(那)迦乾陀の子は毘舍離の大林 鳩唎伽羅沙羅中に於て住す。爾の時跋闍子比丘は説戒の時水を取りて鉢に滿たし比丘僧中に置く。爾の時毘舍離の諸優婆塞は來りて跋闍

【廿一】 Vessāhi.

【廿二】 Yajjiputtakā bhikkhū.

【廿三】 Sussamāgapputtā.

【廿四】 Kālasāyā (黒國寺)。

【廿五】 Yasa.

【廿六】 Kāśyapaśāyana.

【廿七】 Kūṭigāmanāli.

【廿八】

【廿九】

【三十】

【三十一】

【三十二】

學修多羅を初と爲す、是を中阿含と名づく、七月日にて法を出だし竟る。大德迦葉は十力の法を修理成就し已る。是に於て大地は人の歡喜するが如く、歎じて言く、善き哉、善き哉、と。乃ち黃泉に徹して六種に震動し、又種々奇妙の相出現す。此れ是れ五百の大衆羅漢初て集むるに名づくるなり。而して偈を説きて言く、

世間中五百の羅漢是の法を出す 故に五百出と名づく 諸賢咸共に知るなり。

是の時大衆は説く、大德迦葉は優波離に問ふ、波羅夷は何處にて結べるか、と。亦犯處を問ひ、亦因縁を問ひ、亦人身を問ふ、此の間大德自ら知る。答へて曰く、時と因と人と結戒とを。是故に結戒の一切次第我れ今當に説くべし。爾の時佛は毘蘭若處に在り、と。問ひて曰く、何の時説けりや。答ふ、五百の大衆を集むる(時に)に説けり、と。是の如く種々の義出で已りて、問ひて曰く、何を以て優波離説くや。答へて曰く、大德迦葉の爲なり。問ふ、是戒本已に現今誰か持者たる、持者何處に住するや、と。我れ當に根本を説くべし、今章句の義を説かん。爾の時佛は毘蘭若に住す、とは此れ根本律藏の初に是の如く説くなり。長老優波離は佛前に持し、佛未だ涅槃せざる時六通の羅漢無數千萬あり。優波離より受く。世尊の涅槃後は大德迦葉初と爲り諸大悲衆 閻浮利地中に集まる。誰か能く持するや。優波離を初と爲し諸律師次第して持し、乃至第三大衆諸大德持す。今次第に師の名字を説く、優波離・大象拘・蘇那拘・悉伽符・目犍連子帝須の五人は煩惱に勝つことを得たり、次第に閻浮利地中に律を持して亦斷たす、乃至第三の一切の諸律師皆優波離より出づ。此れ是れ優波離に連續す。何を以ての故に、優波離は金口より聞く所、心中に聚め開きて人に施與す、人知り已りて有學人・須陀洹・斯陀含・阿那含計數すべからず、愛盡比丘一千あり。大象拘は是れ優波離の弟子なり、優波離の口より悉く聞く、自ら至深極理を解す、學人と初受とは計數すべからず、愛盡比丘一千あり。蘇那拘は此れ是れ大象拘の弟子たり、蘇那拘は師の口に律を受取り已りて讀誦の

【六】 十力とは佛號なり。

【六】 Yonujī.

【六】 Jambudīpa.

【六】 Uṇṇī · Dasaṭṭa · Soṇaṇa · Siggavaṇ · Moggallāputta =  
Tissa.

隨ひ、比類に隨ひ、教法に隨ひ、覆と見纏と名色との差別とに隨ふ。若し人<sup>六三</sup> 毘尼に依りて行を爲さば則ち定に入るを得、定を得ば便に三達智を具す、此は是れ戒は行の本たり。三昧に因りての故に便ち六通を具すべし。若し人阿毘曇を修學すれば能く實智慧を生ず、實智慧既に生じて便ち<sup>六四</sup> 辯を具す。若し人律語に隨順すれば世間樂を得。何をか世間樂と爲す。淨戒の人は人天の讚善するところ、常に世間の四事供養を受く。此の世間樂は欲樂を除く、修多羅に説くが如し、佛の説く所我れ已に之を知る、在家出家道を學するも道果を得べからずと。道果を得とは戒定慧の力なり。惡に隨逐するは皆無智に由る、無智の故に佛教を妄解す、妄解の故に如來を誹謗す、諸惡業を作して自ら其身を破る、此の因縁に従り<sup>六五</sup> 廣く邪見を生ず。阿毘曇に於て學に僻する者は心を捉ふること急に過ぐれば則ち心發して思ふべからざる所に逸するなり。修多羅に(説くが)如し、諸比丘に告ぐ、四法有り、思ふべからず、而して思へば心則ち發狂す、と。法師曰く、是の如く次第して破戒と邪見と亂心の善不善を説き已る、と。而して偈を説きて言く、

具足と不具足と 行に隨ひて之を得 比丘 學を樂しむ者 當に此法を愛重すべし。

是の如く藏の義は一切の佛語と知れ、當に知るべし。何をか謂つて<sup>六五</sup> 阿含と爲す。法師曰く、五阿含有り、何をか五と爲す、一には長阿含、二には中阿含、三には僧育多阿含、四には鶡堀多羅阿含、五には屈陀伽阿含なり。問ひて曰く、何をか謂つて長阿含と爲す。三品中梵網經を初と爲し、四十四修多羅は悉く三品中に入る、是を長阿含と名づく。法師問ひて曰く、云何が之を名づけ、長と爲す、と。衆法を聚むること最も多し、故に名づけて長と爲す。又問ひて曰く、何をか謂つて阿含と爲す。答へて曰く、容受聚集の義もて阿含と名づく、修多羅に説くが如し、佛は諸比丘に告ぐ、我れ三界中に於て一阿含を見ず、と。畜生阿含の如く、純に是れ衆生聚集の處なり、是の義を以ての故に、中阿含も亦知るべし、長からず短からざるが故に名づけて中と爲す。十五品に於て、<sup>六六</sup> 根

【六三】 Vinaya.

【六四】 四辯。義辯、法辯、辭辯、應辯。

【六五】 阿含は Agama の音譯なり。巴利本には Nikāya とあるなり、Agama は傳來の義にして nikāya は聚集の義なり。巴利系の本典に阿含とあるは不審なり、其原本に nikāya とありしを故意に阿含の字を以て當てたるものか、又事實 Agama とありしものか、しかれば後に容受聚集の義ありとなすは如何。

【六六】 Mulapariyaya-sutta.

知藏の藏の義味は 義に従へば 學と器となり 我れ今合一して説かん 藏の義は汝 自ら知るべし 此れ是れ藏の義なり。

問ひて曰く、何をか謂うて藏と爲す。答へて曰く、藏とは學なり、此れ是れ法の藏なり。又修多羅句に云ふ、人あり 攪と鍔とを執りて來るが如し、と。此れ是れ器の義なり。今已に三藏を總説す。當に是の二義あるを知るべし、已に毘尼藏を略説す、智藏も亦義器と言ふ、修多羅も亦是の如し。又曰く阿毘曇とは則ち是れ藏なり。是の如く已に知る、復三藏中に於て種々因縁あり。指示と佛法と語言と分別とは隨所に縛著せらる、學と除とは甚深の相あり、學は破れて合と離となるとは次第に文句至りて義 自ら出でん。今次第に此の三藏を現はすべし。阿毘の説に曰く、阿毘とは意の義、識の義、讚歎の義、斷截の義、出過の義、廣の義、大の義、無上の義なり。何をか謂つて意となす、憶持なり。識とは分別なり。讚歎とは常に聖人の讚歎する所と爲るなり。斷截とは分別偈なり。出過とは餘法に過ぐるなり。廣とは諸法中に於て最も廣と爲すなり。大とは諸法の最大なるものなり。無上とは諸法の能く勝るもの無きなり。曇とは舉の義、承の義、護の義なり。何をか謂つて舉と爲す。舉とは衆生を善道に擧げ置くなり。承とは衆生を承受して三惡道に入らしめざるなり。護とは衆生を擁護して種々の快樂を得しむるなり。藏とは器なり。何をか謂つて器となす。能く衆義を聚集するなり。問ひて曰く、藏と阿毘曇とは同と爲すか異となすか。答へて曰く、同なり。又問ひて曰く、若し同ならば但阿毘曇と云ひて自ら足る、何ぞ復藏と言ふを須ひんや、と。答へて曰く、聖人は法を説くに文句を具足せしめんと欲するが故に更に藏の字を安くなり、と。是の如く三藏の義も亦爾なり。又指示の爲めの故に、教授の爲めに故に、分別の爲めの故に、繋の爲めに故に、捨の爲めの故に、甚深の相の爲めの故に、離合の爲めの故に、若し比丘隨所至る處、是の如きの一切の諸義を顯現す。此れ是の三藏は是の如く次第に威徳と顯現と正義となり。罪過に

【五】 Pariyuthi, Bhajana.

【六〇】 攪は正しく籃の誤りなるべし、籃は Pitha 鍔鉄 (Kra-  
dāra) 即ち鋤なり。

【六一】 Sikkhā と Pūhāna.

【六二】 Dhamma

謂なり 甚深微妙の義あり。

問ひて曰く、何をか發の義と謂ふ。答へて曰く、白發の義、能く他を發するの義なり。問ひて曰く、何をか善語と謂ふ。答へて曰く、先づ人の心を觀て然る後善く語るなり。問ひて曰く、何をか秀出と謂ふ。答へて曰く、譬へば禾稻の秀出して實を結ぶが如し。問ひて曰く、何をか經緯と謂ふ。答へて曰く、經を以て織り成すなり。問ひて曰く、何をか涌泉と謂ふ。答へて曰く、泉に取る者は衆多なるも窮盡すること無し。問ひて曰く、何をか繩墨と謂ふ。答へて曰く、直繩の能く曲木を去るが如し。問ひて曰く、何をか謂つて繩と爲すや。答へて曰く、譬へば散華の繩を以て貫穿するれば風吹くも散らざるが如し、修多羅も亦是の如し、諸法相を貫けば亦分散せず。問ひて曰く、何をか阿毘曇と謂ふ。偈を以て答へて曰く、

人有り意と識との法 讚歎と斷截とを説く 是れ阿毘曇と爲す。

此れ是れ阿毘曇の偈なり。意と識と讚歎と斷截と長と、此れ阿毘の義に入るなり。問ひて曰く、何をか謂つて意と爲す。答へて曰く、修多羅の句に云ふ、<sup>五一</sup> 人有り極劇の意云何と言ふ、是の阿毘は意の義なり。何をか謂うて識と爲す。答へて曰く、修多羅の句に夜を盡して阿毘なり、此れ是の阿毘は識の義なり。何をか讚歎と謂ふ。答へて曰く、<sup>五三</sup> 王の阿毘王とは、此れ是の阿毘は讚歎の義なり。何をか斷截と謂ふ。答へて曰く、力は足るの阿毘は、此れ是の阿毘は斷截の義なり。何をか謂うて長と爲す。阿毘干多は、此れ是の阿毘は長の義なり。又曰く、生色界に慈心もて一方を遍觀して<sup>五四</sup> 毘呵羅す、識とは、色・聲乃至觸なり、是れ識の義なり。讚歎とは、學法・無學法・世間無上法と、此れは是れ讚歎の義なり。斷截とは、觸法學を成す、是れ斷截の義なり。長とは大法は度量すべからず、<sup>五五</sup> 阿耨多羅の法なりとは、是れ<sup>五六</sup> 長の義なり。此の義當に之を知るべし。又曰く、<sup>五七</sup> 曇とは法なり。何をか謂うて<sup>五八</sup> 藏と爲す。偈を以て答へて曰く、

【五】 これより Abhidhamma の abhi (阿毘)といふ意味を明らかにせんとて阿毘といふ語の用ひられたる語に就きて論ずるなり。巴利本に據るに 'abhi' (vudhhi (増大) 'sakkhaya (特徴) 'vūṭṭha (尊重) 'pariṭṭhana (裁斷) 'adāna (優秀) の義ありとて一々例を擧げて説明する所あり。

- 【五】 巴利本に據るに「劇烈なる痛み我れに迫りて退かず」ある文句中迫るといふ abhikkamanti の abhi に増大の義ありといふなり。
- 【五】 Paṭijātañña.
- 【五】 Abhi-kanta.
- 【五】 Vihanta (住す)。
- 【五】 Anuthara.
- 【五】 Adhika.
- 【五】 Dhamma.
- 【五】 Vipaka.



離れ 愛盡きて涅槃に至らん。

復法師有り、優陀那の偈を此れ是れ如來の初説なりと解くなり。月生三日中一切智慧を得て踊躍して因縁を觀看し、是の偈を説きて曰く、「時に法生じ成就す」と、塞陀迦中に説かれたり。如來涅槃に臨む時、諸比丘に勅して、「汝我が法中に於て慎みて懈怠ある莫れ」と、此れ是れ最後の説なり。兩中間に於けるもの、是れを中説と名く。問ひて曰く、何をか三藏と謂ふ。答へて曰く、毘尼藏・修多羅藏・阿毘曇藏、是れを三藏と名く。問ひて曰く、何をか毘尼藏と謂ふ。二波羅提木又、

二十三の塞陀・波利婆羅、是れを毘尼藏と名く。問ひて曰く、何をか修多羅藏と謂ふ。答へて曰く、梵網經を初として、四十四の修多羅は悉く長阿鉢に入り、根牟羅波利耶を初として二百五十二の修多羅は悉く中阿鉢に入る。烏伽多羅阿婆陀那を初となし、七千七百六十二修多羅は悉く僧述多に入る。折多波利耶陀那修多羅を初となし、九千五百五十七修多羅は悉く菴掘多羅に入る。法句・

噶・鞞陀那・伊諦佛多伽・尼波多・毘摩那・卑多・涕羅涕利伽陀・本生・尼涕婆・波致參毘陀・佛種性經・若用藏など破れて十四分と作りて悉く屈陀迦に入る。此を是れ修多羅藏と名く。問ひて曰く、何をか阿毘曇藏と謂ふ。答へて曰く、法僧伽・毘崩伽・陀兜迦他・耶摩迦・鉢叉・遍伽羅坊那毘迦・迦他跋倫は此れ阿毘曇藏となす。問ひて曰く、何をか毘尼の義なりと謂ふや。偈を説いて答へて曰く、

好を將つ 一種に非ず 身口の業を調伏す 毘尼の義を知る者は 是れ毘尼の義なりと説く

問ひて曰く、何をか 種種と謂ふや。(答へて曰く)五篇波羅提木又は波羅夷を初と爲せる五篇と七聚罪とあり、是を種種戒母と爲り謂ふ。堅行と寛方便とを將成し、隨結は身口の不善作に従ふ。此れ是れ身口の業を將つ、是故に毘尼耶と名く。問ひて曰く、何をか修多羅と謂ふ。偈を以て答へて曰く、

種々の義あり 開發 善語の秀出するが如し、 經緯と涌泉と 繩墨 涇貫穿 是れ修多羅の

【三九】 巴利本。Pāṭipada-dīvaṃ = 三 (白月第一日)。

【四〇】 巴利本。Yadā havo pi = tūbhavon dīhannā (げに諸法の現るる時)。

【四一】 Khandhaka 中 Mahāvagga (小品) の初に出づ。

【四二】 二十二なるべきが波利婆羅を含めての事か。

【四三】 巴利本。三十四經。

【四四】 Mūlpariyaya-sūta。

【四五】 巴利本。Ogūtaruppa-sūta。

【四六】 Viddesa。

【四七】 Vividha。

【四八】 Vividha。

【四九】 隨結戒 (anuppatīti) のことなるべし。

すべし、我れ長老阿難に法藏を問はんとす、白是の如し、と。阿難も復白羯磨を作す、大徳僧聽くべし、若し僧時たらば僧忍聽すべし、我れ今大徳迦葉の法藏に答へん、白是の如し、と。是に於て阿難は座より起き、偏右肩して大徳僧を禮し已りて即ち高座に登り、高座に登り已りて手に象牙裝の扇を捉れり。大徳迦葉、阿難に問ふ、法藏中梵網經は何處にて説かれしや、と。阿難答へて曰く、王舍城と那蘭駄との二國の中間なる王菴羅羅屋中に説かる、と。誰に因りて起れりや、と。

修悲夜波利婆闍迦と婆羅門難多とに因り、二人に因りて起れり、と。大徳迦葉は阿難に梵網經の因縁本起を問へり。次に問ふ、沙門果經は何處にて説かれしや、と。阿難答へて曰く、王舍城著婆林中に於て説かれたり、と。誰の爲に説けりや、と。阿闍世王梵棄子の爲に、と。是の如く沙門果經の因縁本起あり。是の方便を以て五部經を問へり。何を謂つて五部と爲す。答へて曰く、長阿舎經・中阿舎經・僧述多經・殃堀多羅經・屈陀迦經なり、と。問ひて曰く、何をか屈陀迦經と謂ふか、と。答へて曰く、四阿舎を除き餘の一切佛法悉く堀陀迦經と名く、四阿舎中の一切雜藏は阿難出す所にして唯律藏を除くのみ、佛語は一味、分別して二用あり、初・中・後の説として其味三あり、三藏亦復是の如く戒・定・慧の藏なり、若し部としては五部經に黨す、若し一二分別すれば九部經有り、是の如く聚集して八萬の法藏あるなり、と。問ひて曰く、何を以て名けて一味と爲すや。世尊は阿耨多羅三藐三菩提を得乃至涅槃時まで一中間四十五年に於て、天・龍・夜叉・健闍婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽・人・非人等の爲のもの是れ一味爲り、若しくは一解脱性復一味爲り、何をか謂つて二と爲すや。法藏と毘尼藏となり。何を以て初・中・後の説となすや。佛は初・中・後に説かれき。是れを謂つて三と爲す。而して偈を説きて言く、

流轉は一生に非ず 走り去つて厭足無し 正に居住處を覓む 更に生じ生じ一辛苦す 今已に汝の屋を見る 復更に屋を作らじ 一切の脊・肋骨 碎折せられて復生ぜず 心は已に煩惱を

【一】 *Brahmajāla-sūtra.*

【二】 *Bhājogāka Amhala-tīrthika.*

【三】 *Supriya-paribhāṣita.*

【四】 *Brahmadatta-māgvaṅka.* 難

多は達多の誤か。ヌツピヤといふ善行外道とアラフマダツタといふ婆羅門の青年學徒の義なり。

【五】 *Jivka-ambavana.*

【六】 *Ajātasattu-Vedehiputta.*

【七】 *Sāmaññaphala-sūtra.*

【八】 *Khuddaka-nikāya.*

我が聲聞弟子中持律第一は優波離なり、と。衆曰く、今正に優波離に問ひて毘尼藏を出すべし、と。是に於て摩訶迦葉は白羯磨を作さく、長老僧聽け、若し僧時<sup>とき</sup>到らば僧は忍聽せよ、我れ優波離に毘尼法中に問はん、白<sup>びやく</sup>是の如し、と。優波離は白羯磨を作す、大德僧聽け、若し僧時到らば僧は忍聽せよ、我れ今大德迦葉に毘尼法に答へむ、白<sup>びやく</sup>是の如し、と。是の如く優波離は白羯磨をなし已りて身の衣服を整へ、大僧比丘に向ひて頭面もて禮を作し、禮を作し已りて高座<sup>のうざ</sup>に上りて坐し、象牙装の扇を取る。迦葉還つて坐し已り優波離に問ふ、長老、第一<sup>だいいち</sup>波羅夷は何處<sup>いどこ</sup>にて説かれ誰に因つて起れるや、と。答へて曰く、毘舍離にて結ばれ、迦蘭陀子須提那に因つて起る、と。問ひて曰く、何罪を犯せるや、と。答へて曰く、不淨罪<sup>じゆんざい</sup>を犯せり、と。迦葉は優波離に、罪・因縁・人身結戒・隨結戒を問ひ、有罪も問ひ、無罪も問へり。第一波羅夷の如く、是の如く第二・第三・第四の因縁本起あり。大迦葉悉く優波離<sup>うぱり</sup>に問ひ、問ひに隨ひて盡く答へらる、是の故に四波羅夷品と名く。復次に僧伽婆尸沙を問ふ、復次に二不定を問ひ、次に三十尼薩耆波夜提を問ひ、次に九十二波夜提を問ひ、次に四波羅提提舍尼を問ひ、次に七十五衆學を問ひ、次に七滅諍法を問ふ。是の如く大波羅提木叉を作り已る。次に比丘尼の八波羅夷を問ひて、波羅夷品と名く。復次に十七僧伽婆尸沙を問ひ、次に三十尼薩耆波逸提を問ひ、次に六十六波夜提を問ひ、次に八波羅提提舍尼を問ひ、次に七十五衆學を問ひ、次に七滅諍法を問ふ。是の如く已に比丘尼波羅提木叉を作り竟る。次に蹇陀<sup>けんた</sup>（漢に<sup>漢に</sup>雜事<sup>じやくじ</sup>と云ふ）を問ひ、次に波利婆羅<sup>はりはら</sup>（漢に三擯<sup>さんべん</sup>四羯<sup>しやく</sup>と云ふ）を問ふ。是の如く律藏を作り已りて、大德迦葉一切を優波離に問ひ、優波離答へ已れり。是の故に五百羅漢律藏を集め竟ると名く。是に於て長老優波離扇を放つて高座より下り、諸大德比丘に向ひて禮を作し、禮を作し已つて還つて本座に復る。摩訶迦葉言く、毘尼を集め竟りて法藏を問はん、誰か法師と爲りて法藏を出すべしや、と。諸比丘言く、長老阿難なり、と。是に於て大德迦葉は白羯磨<sup>びやくこんま</sup>を作す、長老僧聽くべし、若し僧時到らば僧は忍聽

【三六】 *Nāgā* 宣言の義なり。

【三七】 *Parajika*.

【三八】 *Suddhama Kalondakka*

*putta*.

【三九】 *Mohammadhamma*.

【四〇】 *Khandakka*.

【四一】 *Parivāra*.

甍の兩扉薦席の五百は牀上に敷置し悉く北に向ひて坐するなり。又高座は衆賢を以て莊飾す、高座中の最も精妙なる者を選びて、以て説法の高座に擬し東に向けしむ。衆僧阿難に語りて曰く、明日衆僧を集めて毘尼藏を出さんとす、汝は猶ほ須陀洹道なり、云何が入るを得む、汝懈怠する勿れ、と。是に於て阿難自ら思惟すらく、明日衆聖は法を集む、我れ云何が初學地を以て中に入らんや、と。阿難初夜より、身三を觀じ已りて、中夜を過ぐるも未だ得る所有らず。阿難思惟すらく、世尊往昔昔是の如きの言あり、汝已に功德を修す、若し禪定に入らば速かに羅漢を得む、と、佛の言に虛無し、當に我が心の精勤太だ過ぎたるに由り、今當に疇量して、中適を取るべし、と。是に於て阿難は經行處より下りて洗脚處に至り、脚を洗ひ已りて房に入り却つて牀上に坐す、少時消息せんと欲して身を倚せて臥せんと欲す、脚は已に地を離れ頭は未だ枕に至らず、此の中間に於て便ち羅漢を得たり。若し人ありて、佛法中に於て行住坐臥を離れて道を得たる者ありやと問はゞ、阿難は是れなり。是に於て大德迦葉は、二四 中月二日中に至り食已に竟りて、衣鉢を料理へて法堂に入る。賢者阿難は現に證して得る所を大衆に知らしめんと欲し、衆僧に隨ひて入らず。衆僧は入り已りて次第して坐し阿難の坐處を留む、座に下く衆僧は上より、二五 和南して次ぐ、空處に及びて問ふ、此の處を留めて誰に擬するや、と。答へて曰く、阿難に擬するなり、と。又問ふ、阿難今何處に在りや、と。阿難は衆の心を知るが故に神足を現じ、故に此の處に没し、坐處に當りて踊出して身を現ぜり。是に於て衆僧坐し竟りぬ。

大德迦葉諸長老に語らく、初めに説くものを法藏と爲すか毘尼藏となすか、と。諸比丘答へて曰く、大德、毘尼藏は是れ佛法の壽いのちたり、毘尼藏住すれば佛法も亦住す、是の故に我等は先づ毘尼藏を出すべし、と。誰が法師たりや、と。長老優波離なり、と。衆有り問うて曰く、阿難法師たるを得ざるや、と。答へて曰く、法師たるを得ず、何を以ての故に、佛世に在まゐり時、常に讚歎する所、

【二四】 身に就きて三十二身分、十不淨などを觀するなり

【二五】 異本。中道。

【二四】 夾註に、六月十七日とあり。

【二五】 和南は Vandanā の音譯、敬禮の義なり。

へて曰く、今日藥を服す、命に應ずるを得ず、明日當に赴くべし、と。至るの日一長老比丘を將ひて修婆那の家に到れり。修婆那即ち修多羅の義を問ふ、是の故に阿鉢第十品中、修婆那修多羅經と名くるなり。是に於て阿難は祇樹園中に於て種種修護し已りて安居に入らんと欲して王舍城に向へり。大徳迦葉は阿菟樓駄(及び)一切の比丘衆と與に王舍城に至れり。爾の時十八大寺一時に頽毀す。如來の滅後諸比丘は衣笥諸物縱横に棄て散して而して去る、是の故に狼藉たり。五百の大徳比丘は佛の教に順するが故に、房舎を修護す、若し修護せざれば外道當に此の言を作すべし、瞿曇沙門の世に在す時には房舎を修治し、既に涅槃の後は棄捨して去る、と。此の譏嫌を息めんが爲の故に、宜しく料理すべし、と。迦葉言く、佛世に在す時安居の先事を讚歎せりとて、房舎を修護し計校を作し已りて、往きて阿闍世王の所に至り、告げて須ふる所を求めり。王は比丘を見て頭面もて足を禮し、即ち問ふ、大徳何ぞ須ひる所を求めざる、と。迦葉答へて曰く、十八大寺頽毀敗壞す、今修護せんと欲す、王自ら之を知られよ、と。王は答ふ、善き哉とて即ち作人を給し、夏の初一日迦葉等寺中を修治し修治し已りて、復王所に往きて而して王に白して曰く、修護せらるゝ所の寺今悉く畢竟りぬ、我等今は便ち法藏及び毘尼藏を演出せんとす、と。王は答ふ、大善、願ふ所を成就せしめむ、と。王復言つて曰く、我れ今當に王威の法輪を轉すべく、諸大徳當に無上の法輪を演ぶべし、と。王は衆僧に白さく、我れ今正しく諸大徳の使令を聽かんとす、と。衆僧答へて曰く、先づ講堂を立つべし、と。王問ふ、何處に起戴すべきか、と。答へて曰く、先底槃那波羅山邊の禪室門邊に於て造るべし、此の中閑靜なり、と。王答ふ、甚だ善し、と。是に於て阿闍世王の威力により、猶ほ第二切利天の毘舍技巧の如くに、須臾の頃即ち立ち、棟梁椽柱障壁階道を成辦し、皆悉く刻鏤して種種異妙なり、講堂上に於ては、珍玩の妙寶を以て之を莊嚴し、衆の雜華を懸けて繽紛として羅列す、地下も亦復是の如し、種種殊妙なること梵天の宮殿の如く異なること無し、巖

【七】 巴利本。「長部 Dig'ulla-nakaya 中の第十經たのSula-hantikaを説けり」。

【八】 王威の法輪、巴利本、*rajako-katha*。

【九】 無上の法輪、巴利本、*dharmas'vika*。

【十】 巴利本、*Veḥāṅgaṃ bhūtaṃ nasa Suttapamāṇiāṇāṃ vāre* 先底槃那は *Sattayaṅga* (七業) に當り、波羅山邊は *Veḥāṅgapabbhavaṃsa* (サエーアヘーラ山側に於ける) に當り、禪室門邊は *chhāvāro* (窟門に於て) に當るべきなり。

【三】 毘舍技巧、巴利本、*Vāsaṅkamma* (梵語、*Vivahāsaṅkama*)。

大徳迦葉は諸の誹謗を断たんと欲するが爲の故に阿難を取らざりき。諸比丘言く、阿難は學地に在りとも雖も、而も親しく佛前より修多羅、祇夜を受く、法に於て恩有り、復是れ耆老にして釋迦種族、如來親叔の子なり、又三毒に偏黨ること無し、大徳迦葉、阿難を取りて五百の數に足すべし、此は是の衆聖の意なり、と。

諸大徳比丘は是の思惟を作さく、何處に在りて法藏を集むべきか、唯王舍城は衆事具足す、我等は宜しく王舍城中に往き安居三月にして毘尼藏を出すべく、餘比丘をして此の安居に在らしむる莫れ、所以は何となれば、餘の比丘の順從ならざるを恐るゝが故に、是れを以て遣り出すなり。是に於て大徳迦葉は白二羯磨をなす。僧着品中に於て廣く明らかなり。是に於て如來の涅槃より、後ち七日大會、復七日中舍利を供養す、半月は過ぎ已りて、餘夏一月半在り、迦葉は已に安居の已に近づけるを知る。迦葉は諸長老に語り、我等の去る時は已に至れり、王舍城に往くべし、と。大徳迦葉は二百五十の比丘を將めて一路を逐ひて去り、大徳阿菟樓駄は二百五十の比丘を將めて復一路を逐ひて去りぬ。

賢者阿難は如來の袈裟を取り、比丘僧に圍遶せられて舍衛國に往き如來の故の住處に至れば、舍衛城人阿難を見已りて懊惱悲泣して阿難に問ひて言く、如來今何所に在して(汝)獨り來れるや、とて諸人號哭す、猶如來の初て涅槃せられし時の如かりき。賢者阿難は無常法を以て諸人を教化す、既に教化し已りて、祇樹園に入り、即ち佛房を開きて佛の牀座を取り、外に出して拂拭し、房に入りて掃灑す、掃灑し已りて房中の故き供養華を取り、外に出して之を棄てにき。還りて牀座を取り復安くこと本の如し。賢者阿難は種種供養をなす、佛の在す時の如く異なることなし。是に於て阿難は佛の涅槃後より、坐倚既に久しく、四大沈重す、自ら療治せんと欲して、一日已に至り三日中乳を服し利を取り而して寺に於て坐せり。時に修婆那婆羅門有り來りて阿難を請す。阿難答

【一】 Saṅgīti.

【二】 Jetevanu.

【三】 Gandhahukhi(香房)。

【四】 四大沈重とは身體に異状あるを云ふなり。

【五】 巴利本。Khirivīoga= mādā pīyāvā (乳下劑を飲み

て)とありて牛乳を下劑藥として飲むなり、「乳を服し利(便利)を取り」とはこの意味なるべし。

【六】 巴利本 (Suhāsa māya= va)。

す、我れ彼れより此の天曼陀羅華を得たるなり、と。迦葉は大比丘と、佛の已に涅槃すと聞き宛轉として啼哭悶絶して地に辭へり。時に比丘有り、須跋陀羅、摩訶羅と名く、言く、止むべし止むべし、何ぞ啼哭するに足らん、大沙門在る時、是は淨すべし是は淨すべからず、是は作すべし是は作すべからず、と。今は我等の意の適に、作さんと欲すれば作し、作さざらんとせば止むべし、と。

時に迦葉は默然として此の語を憶ひ、便ち自ら思惟すらく、惡法の未だ興らざる、宜しく法藏を集むべし、若し正法世に在らば衆生を利益せん、と。迦葉復念ひらく、佛の世に在す時阿難に語られき、我れ涅槃の後は説く所の法と戒とは即ち汝の大師なり、と。是故に我れ今此の法を演ぶべし、と。迦葉惟念すらく、如來世に在す時、袈裟納衣を以て我れに施せり、と。又念ふ、往昔佛比丘に語られき、我れ第一禪定に入れば迦葉も亦定に入れり、と。如來はかくの如く我れを讚歎られ、聖利満足して佛と異なるなし、と。此れ是の如來の威徳は我れに加はりぬ、譬へば大王が身上の鎧を脱ぎて其の子に施與して其の種姓を護らしむるが如きなり、如來は當に、我れ滅度の後は迦葉當に正法を護るべしと知る、是故に如來は衣を施して我れに與へしなり、と。

迦葉即ち比丘僧を集め、諸比丘に訊らく、我れ一時に於て須跋陀羅摩訶羅の言を聞けり、大沙門在る時、是は淨す、これは淨さす、是は作し是は作すべからず、と。今は我等の意の適に、作さんと欲すれば作し、作さざらんとせば止むべし、と、諸長老、我等輩宜しく法藏及び毘尼藏を出すべし、と。諸比丘大徳迦葉に白さく、大徳、當に諸比丘を選擇すべし、大徳迦葉、佛法九關一切悉く通ずる、一切學人須陀洹・斯陀含・愛盡比丘は一百に非ず、亦一千に非ざるも、三藏に通知する者にて、四辯に得至り、大神力有りて三達智を得るは、佛の讚歎するところ、又愛盡の比丘（となりて）は五百に一を少く、是れ大徳摩訶迦葉の五百に一を少く者を選択する所以、長老阿難の爲なるが故なり。若し阿難無くば人の法を出すべき無し、阿難の入るを得ざる所以は、正に學地に在るがためなり。

【八】巴利本に Subhadda pu-  
tthū-pabbajīto (スブハツダ  
老出家)とあるを須跋陀羅摩  
訶羅 (mahāla)とあり。

【九】九關 (Navāṅga)。九分  
經のことなり。

【一〇】Sākhā (學)とは未だ阿  
羅漢に達せざるをいふ。

善見律毘婆沙

卷の第一

蕭齊外國三藏僧伽跋陀羅譯

序文

諸佛に南無す、

若し人あり百億劫 不可思議の時 一切衆生の爲に 疲倦處に往き至り 正に世間の爲の故なれば この大慈悲に南無せん。 法は知り難きに由るが故に 生に従ひて世間に生る 稽首して頭をもて頂禮す 甚深微妙の法を そは破裂壞沮盡す 無明煩惱の網を。 若し戒と定と智慧と 解脱との行を具足し 功德の勤修者たる 衆僧の良福田に 我れ今一心に歸し 頭面し稽首して禮をなさん。 三寶に歸命し竟りて 毘尼の義を演ぶるに至る。 正法をして久しく住せしめ 衆生を利益饒せしめん。 此の功德を以て願くば 諸の惡患を消除せしめん。

若し持戒を樂しむ者は 持戒によつて 衆の苦を離れん。

説きて曰く、律本の初に説く、爾の時佛は毘蘭若在り、と。優波離之れが首を説くと爲す、時に五百の大比丘衆を集めり。何を以ての故に、如來初て道を成じ、鹿野苑に於て四諦の法輪を轉す、最後に法を説きて 須跋陀羅を度し、作すべき所を已訖りて、俱尸那末羅王の林なる娑羅雙樹の間に於て、二月十五日平旦時無餘涅槃に入る。七日後迦葉は 葉波國より來り、五百の比丘僧と俱尸那國に往きて世尊を問訊せんとして、路に一道士に逢へり。迦葉問ひて曰く、我が師を見ざるや、と。道士答へて曰く、汝の師瞿曇沙門は、命過ぎて已に七日を経たり、瞿曇の涅槃するや諸人天は供養

【一】 疲倦處(Kheda)。苦しき處の義たり。

【二】 毘尼は毘奈耶(Vinaya)の訛り、律のことなり。

【三】 Upari。

【四】 Sthūpāda。

【五】 Kramānaṁ Mallā。

【六】 巴利本 Vāṭṭha(吠舍)

住) 月の満月の日の曉。

【七】 Pāvā(波婆)。



Sehaya 學……四二頁

Satta adhikarapannatta 七滅諦……(略)

Ehakkhemi-vibhanga 比丘尼分別……三三頁

Kandhaka 塞陀迦……三四頁

Mahavagga(小品) 受戒、受戒健度……三四頁

一 Mahā(大) 設戒、布薩健度……三五頁

二 Uposatha 安居、安居健度……三六頁

三 Vassujaggiya 自恣……「缺」

四 Pavāra 皮、葶履健度……三七頁

五 Umma 藥、藥健度……三八頁

六 Bhesajja 迦那那衣、迦那那衣健度……三九頁

七 Kappina 衣、衣健度……四〇頁

八 Ovara 瞻波、瞻波健度……「缺」

九 Campoyya 拘睺彌、拘睺彌健度……四二頁

10 Kosambi 拘睺彌、拘睺彌健度……四三頁

Uthavagga(小品) 呵責……「缺」

一 Kamma(行事) 人……四六頁

二 Parivāta(別住) 覆藏……「缺」

三 Samuoyya(蒐集) 滅、七滅譯法……三七〇頁

四 Samatha 雜……「缺」

五 Kinndakavattina(小) 房舍……「缺」

六 Senhasu 破僧……「缺」

七 Saṅghabhoṭa 法、法健度……四二頁

八 Vatta 遮……「缺」

九 Patimokkhaṭṭhapanā(波羅提木叉) 比丘尼、比丘尼度……三七〇頁

10 Bhikkhuni 五百……「缺」

二 Paṇasāṭṭha(五百の) 七百……「缺」

三 Sattasāṭṭha(七百の) 附隨……三七二頁

本譯書の脚註中、原本とあるは本譯書の原書たる善見律毘婆沙で、巴利本とあるは英國なる巴利聖典協會出版の高楠・

昭和八年七月十五日

本郷神明町の假寓にて

譯者 長井 眞琴 識

長井校訂本 Samantapāsādikā である。本譯書の草稿は譯者獨自に作製したものの、誤植以外の誤謬あらば全く譯者微

力の致す所である。

- 五、Hamsadhama(遊戯法)
  - 五、Anka-tya(罽蔑)
  - 五、Bhitasayana(畏怖)
  - 五、Joti(又はVishbana)(火又は暖)
  - 五、Nana(洗浴)
  - 六、Dubbapaka-rupa(作惡色)
  - 五、Vikaya ana(指圖)
  - 六、Givacariyadhama(藏匿衣)
  - 六、Sattocappaya(故意生類)
  - 三、Seppapaka(含蟲)
  - 三、Ukkopana(擾亂)
  - 三、Dittulla(蟲大)
  - 三、Uvavivivansa(不至二十年)
  - 三、Theyyasettha(賊群)
  - 三、Sathavidhana(期、約)
  - 六、Acittaa(阿栗陀人名なり)
  - 六、Ukkhittasam bhoga(與排斤人同食住)
  - 七、Kanjaka(カンダカ人名なり)
  - 七、Sahabummika(如法)
  - 三、Vilekhana(混亂)
  - 三、Molane(瘰)
- 水中餓……三六頁  
不恭敬……「缺」  
恐怖葱芻……「缺」  
觸火……「缺」  
非時洗浴……「缺」  
著不壞色衣……三六頁  
與欲已更遮……「缺」  
藏他葱芻等衣鉢……「缺」  
殺傍生……「缺」  
受用蟲水、蟲水戒……三六頁  
穢舉……「缺」  
覆藏他罪、覆藏他罪戒……三六頁  
與減年者受近圓……三六頁  
與賊同行……三六頁  
與女人同道行……「缺」  
不捨惡見違諫、阿栗陀邪見戒……三六頁  
隨捨置人……「缺」  
攝受惡見不捨求寂……「缺」  
遮傳教……三六頁  
輕呵……三六頁  
詐言不知……「缺」

解 題

- 六、Pahara(打蕩)
  - 六、Talsatthiko(掌)
  - 六、Amulaka(無根據)
  - 七、Sāṅgocā(故意)
  - 六、Uposanti(近臘)
  - 六、Kammayātibhā(否認決議)
  - 六、Ohandari-adatta-gunnama(不與贊意而去)
  - 六、Dabha(ダツバ人名なり)
  - 六、Parinamana(廻向)
  - 六、Kajjantopama(王宮門)
  - 六、Bakana(寶)
  - 六、Vikale gāmapavesana(非時入聚落)
  - 六、Sāṅghara(針筒)
  - 六、Māra(床)
  - 六、Tūlonaddha(滿綿)
  - 六、Kisidana(坐具)
  - 六、Kandū nīcchādi(覆瘡衣)
  - 六、Vassasāsiṭṭha(雨浴衣)
  - 六、Nandathera(難陀大德)
  - 六、Gāthāro purīdasaniya
- 打蕩……三六頁  
擬手向葱芻……三六頁  
以衆教罪謗請淨葱芻……「缺」  
故惱葱芻……「缺」  
默聽聞諍……三六頁  
「事竟發起」……三六頁  
不與欲默然起去、僧斷事未竟默起去……三六頁  
謗廻衆利物、隨親友廻僧物與戒……三六頁  
僧物廻與餘人……「缺」  
入王宮門、入王宮捉……三六頁  
捉寶、捉寶戒……三六頁  
非時入聚落不喝授葱芻、非時入聚落戒……三六頁  
作針筒、針筒戒……三六頁  
作過量床、高床戒……三六頁  
用草木綿貯床、兜羅紵坐褥戒……三六頁  
過量作尼師但那、尼師檀戒……三六頁  
作覆瘡衣、覆瘡衣……三六頁  
作雨浴衣、雨浴衣戒……三六頁  
同佛衣量作衣……「缺」  
四波羅提提舍尼……三六頁

五



- 四 Parāmeivarn(古衣) 使非親尼浣故衣、浣衣戒……三九頁
- 五 Civanupāṅgashlopan(取衣) 從非親尼取衣、受衣戒……三〇頁
- 六 Anābhaviṇḍatti(非親要請) 從非親居士乞衣、從非親里乞衣戒……三〇頁
- 七 Tat-atta(過之) 過量乞衣、上下衣戒……三〇頁
- 八 Paṭhama-upakkaṃha(第一準備) 知俗人共許與衣就衣……三〇頁
- 九 Dutiyā-upakkaṃha(第二準備) 知俗人別許與衣就乞……三〇頁  
過限索衣……三〇頁  
用野蠶絲……三〇頁
- 一〇 Kajjan(H) 過分數作敷具……三〇頁
- 一一 Kosya(稱) 作減六年敷具……三〇頁
- 一二 Suddhakalaka(純黑) 用純黑羊毛作敷具、純黑鬚羊毛……三〇頁
- 一三 Dvebhāga(二部分) 過分數作敷具……三〇頁
- 一四 Chabbasāsa(六年) 作減六年敷具……三〇頁
- 一五 Nisidhanasātha(敷具) 作新敷具不爲壞色、尼師檀戒……三〇頁
- 一六 Dhakaloma(羊毛) 自擔負羊毛、羊毛戒……三〇頁
- 一七 Ejakkaloma-dhoyāyama(洗羊毛) 使非親尼治羊毛、浣染擊羊毛戒……三二頁
- 一八 Kapya(錢) 捉金銀等、學寶戒……三二頁
- 一九 Kapya-saṃvohāra(販賣) 販賣、種種販賣戒……三三頁
- 二〇 Kayaṅkaya(買賣) 出納求利……三三頁
- 二一 Patta(鉢) 得長鉢過十日不分別……三三頁

解題

- 三 Uṇṇaṅgebandhana(不濟五縛) 乞鉢、長鉢戒……三四頁
- 四 Bhesajja(藥) 服過七日藥、七日藥戒……三四頁
- 五 Yasasāyika(雨浴衣) 預前求過後用雨浴衣……三五頁
- 六 Oṇṇa-saṃvohāra(奪取衣) ……奪衣……「缺」
- 七 Suttavāṇḍatti(乞承) 自乞護使非親族織師織作衣……「缺」
- 八 Pākāra(織物師) 勸織師……「缺」
- 九 Acoeka-ōṇṇa(急施衣) 急難施衣……「缺」
- 一〇 Sasāka(險難) 阿蘭若六夜、恐怖戒……三五頁
- 一一 Paripatta(寄贈) 迴衆物入己……三六頁
- 一二 Dvayvuti paṭṭiya(九十二波夜提) 九十波夜提 故妄語、妄語戒……三六頁
- 一三 Mhasavāda(妄語) 故妄語、妄語戒……三六頁
- 一四 Omāsavāda(毀皆語) 毀皆語、毀皆語……三六頁
- 一五 Pasaṅga(兩舌離間) 離間語、兩舌……三七頁
- 一六 Padasodhanama(順法句) 與未圓具人同句讀誦同歸戒……三七頁
- 一七 Sabhasya(同宿) 未圓具人與同室宿過二夜、……三七頁
- 一八 Dutiyā-sabhasya(第二同宿) 與女人同室宿、同宿戒……三八頁
- 一九 Dhammadesanā(說法) 獨與女人說法過五六語、爲女人說法……三八頁
- 二〇 Bhūṭāraṇa(說眞實) 實得上人法向未圓具人說、過人法向未受具戒人……三九頁
- 二一 Duttāhāraṇa(說大罪) 向未圓具人說羅罪、庵罪戒……三九頁

(āgama)とせしは何故か、巴利系にても古く聖典を阿含と稱せしことあるも之れを四と分類し五と分類するに至つては尼迦耶の語を採用した、たゞその阿含を解して容受聚集の義なりといふがそは尼迦耶のことにて阿含ならば傳來の義を取ら

ねばならぬ。これなどはその原典に尼迦耶とありしを便宜上阿含の語に代へ、その解義は尼迦耶のそれをその儘採用したとも考へらるゝのである。思ふに本書の原典の如きはハツカリと梵本とも巴利本とも定めかねる所謂梵巴混淆のものでは

無かつたかと想像されるのである。左に巴利本と對照して本書の註釋がどれほどに及んでゐるかの表を示さう。表中ゴチ活字で示すものは本書中の術語であり、「缺」とは本書中にこの戒の註釋を缺くの意である。尚、拙著「戒律の根本」を參照されたい。(數字は本丁頁なり)

〔巴〕利本

Dāhina-nidāna(外序)

Cattāro pārajāka dhamma(四波羅夷)

1. Melhna(婬)

2. Adhmadāna(不與取)

3. Manussa-viggaha(人體)

4. Uttari (manussadhamma 上人法)

Torna-saṅghadisesa(十三僧伽毘婆沙)

1. Sakkavasiṭṭhi(漏精)

2. Kāyasaṅgagga(體觸)

3. Dutiṭṭhavyāca(鄙惡語)

4. Atakāma(我欲)

5. Saṅgaritṭa(媒介)

6. Kūṭikāra(造房)

7. Vihānakaṛa(造寺)

〔本書〕

外序……………一頁

行婬欲、第一波羅夷品……………六〇頁

不與取、第二波羅夷品……………一五頁

斷人命、第三波羅夷品……………二〇五頁

妄說自得上人、第四波羅夷品……………二四〇頁

故泄精、第一僧伽毘尸沙法……………二五五頁

觸女、第二僧伽毘尸沙法……………二六〇頁

說鄙惡語、鹿聚語……………二六五頁

索供養、第四僧伽毘尸沙……………二六六頁

媒嫁、第五僧伽毘尸沙……………二六七頁

造小房、房舍……………二七〇頁

造大房、房舍……………二七五頁

無かつたかと想像されるのである。

左に巴利本と對照して本書の註釋がどれほどに及んでゐるかの表を示さう。

表中ゴチ活字で示すものは本書中の術語であり、「缺」とは本書中にこの戒の註釋を缺くの意である。尚、拙著「戒律の根本」を參照されたい。(數字は本丁頁なり)

1. Pāṭhamo-dutiṭṭhadosa(第一惡臘)

2. Dutiya-dutiṭṭhadosa(第二惡臘)

10. Pa-janna saṅghabhadra(第一破僧)

11. Dutiy. saṅghabhadra(第二破僧)

12. Durbhacca(惡口)

13. Kulaḍḍaka(汗家)

Dve-ṇṇyutha(二不定)

1. Pa-phama-ṇṇiyata(第一不定)

2. Dutiya-ṇṇiyata(第二不定)

Tiṅsa-nissaggaya-pacattiya(三十捨墮)

1. Paḍama-kāṭhina(第一功德衣)

2. Dutiya-kāṭhina(Uṇḍasita)(第二功德衣)

3. Tatiya-kāṭhina(第三功德衣)

假根謗、第二語……………二八頁

破僧違諫、破和合僧……………二八二頁

隨順破僧違諫、第二破僧……………二八六頁

惡性違諫、惡性戒……………二八六頁

汗家、汗他家……………二八七頁

第一不定……………二八九頁

第二不定……………二九〇頁

有長衣不分別、長衣戒……………二九頁

離三衣、離衣宿戒……………二九六頁

一月衣……………二九九頁

# 善見律毘婆沙解題

善見律毘婆沙は律藏の註釋であるが、巴利律藏の註釋たるサマンタパーサーデーカに近似してゐることから考へても

本書は現存の巴利律藏に最も近い律藏の註釋であることは疑ふの餘地は無い。古來四分律の註釋と稱したのは極めて一部分のしか思はせるものゝあるからであつて全く當つてゐないことは余の已に論じたところである。

貞元新定釋教目錄第八に據ると、師々相傳へて來た律藏を支那の廣州へ將來したといふ三藏法師がある、その名は出てゐない。この三藏法師が船に乗つて廣州を去らんとする時、その律藏を弟子の僧伽跋陀羅に授けた。僧伽跋陀羅は武帝永明六年(西紀四八八年)に沙門僧禪と共に廣州竹林寺に於て譯出し、善見律毘婆沙

と名けたとあるが、律藏とあつても實は註釋であつた。

本書はそれが譯出された當時にどれほどのものであつたか知る由も無いが、縮刷大藏經や大正新修大藏經に收められてゐるものに依つて見ると、文字の脱落あり誤字(誤寫又は誤植に因る)あり、本文あつてその註釋文の省かれたる、註釋文あつてその本文の省かれたる、譯語の不統一なる、音譯語の不備なる、甚だしきは極最初にこれを筆寫して軸物にする際に紙片の順序を誤つて接いだと想像される所すら存する、その上漢譯文としても餘りに簡潔であつて、本書の如きは現存のサマンタパーサーデーカやその本典たる巴利律藏を参照せずしては到底その意義の通ぜざるものであらう。

巴利三藏には各々佛音(Buddhaghosa)の註釋と稱するものが存してゐて、經・論二藏の註釋に相當するものは漢譯中に見出されないものであるが、律藏の註釋サマンタパーサーデーカに相當する善見律毘婆沙の存することは極めて興味深いものがある。高楠先生が明治二十九年の昔に伯林に於てこの事を公にして世界の學界に寄與するところ多大であつたことは皆の知るところである。

本書の原本が巴利(パーリ)語であつたか、梵語サンスクリットであつたかといふことに就いては余は今尚ほ疑つてゐるのである。それは本書中の音譯語の上から見ても、又頭陀行でも巴利系は十三頭陀となつてゐるのに本書では十二頭陀となつてゐたりすることからである。經藏を五阿含として長阿含・中阿含・僧伽多阿含・耆掘多羅阿含・屈陀伽阿含とするはよけれど尼迦耶(Nikāya)と言はずして阿含

波羅提々舍尼 (卷第十六) ..... 三三七

學法 (卷第十六) ..... [三四]—三四] ..... 三三七

七滅諍法 (卷第十六) ..... 三三八

比丘尼戒 (卷第十六) ..... [三四]—三四] ..... 三三八

騫陀伽部 (卷第十六—十八) ..... [三四]—三七] ..... 三三〇

大德舍利弗問優波離律行出品 (卷第十八) [三七]—三八] ..... 三三七

索引.....卷末

目次

(本丁) (通頁)

善見律毘婆沙解題

……………〔一——六〕……………一

善見律毘婆沙

……………〔一——三八〇〕……………七

序 文 (卷第一——四)……………〔一——六〕……………七

第一波羅夷法 (卷第四——八)……………〔六〇——一五八〕……………六

第二波羅夷法 (卷第八——十)……………〔一五八——二〇五〕……………一六

第三波羅夷法 (卷第十一——十二)……………〔二〇五——二四〇〕……………二二

第四波羅夷法 (卷第十一——十二)……………〔二四〇——二五五〕……………二六

十三僧殘法 (卷第十二——十四)……………〔二五五——二八九〕……………三二

二不定法 (卷第十四)……………〔二八九——二九二〕……………三五

三十捨墮法 (卷第十四——十五)……………〔二九二——三三六〕……………三九

九十波夜提法 (卷第十五——十六)……………〔三三六——三四一〕……………四三





律

部

十八

長井眞琴譯



CHENG YU TUNG  
EAST ASIAN LIBRARY  
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY  
130 St. George Street  
8th FLOOR  
TORONTO, CANADA M5S 1A5

國譯一切經

大東出版社藏版







